中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループの配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/115/siryo/mext_00023.html

記事ページ本文

教育課程部会 生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（第8回） 配付資料

1．日時

令和8年7月3日（金曜日）13時00分 ~ 15時30分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

議事次第 (PDF:97KB)

【進行資料】生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（第8回）の流れ（イメージ） (PDF:255KB)

【資料1】生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ取りまとめ案（生活科に関する内容） (PDF:2.4MB)

【資料2-1】生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ取りまとめ案（総合的な学習・探究の時間に関する内容） (PDF:6.9MB)

【資料2-2】（1/2）生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ 参考資料（総合的な学習・探究の時間に関する内容） (PDF:8.8MB)

【資料2-2】（2/2）生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ 参考資料（総合的な学習・探究の時間に関する内容） (PDF:7.5MB)

【資料2-3】（1/2）生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ 審議に当たり取り扱った事例（総合的な学習・探究の時間に関する内容） (PDF:7.2MB)

【資料2-3】（2/2）生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ 審議に当たり取り扱った事例（総合的な学習・探究の時間に関する内容） (PDF:8.6MB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。
Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（第８回）
議事次第

１．日時：令和８年７月３日（金）１３：００～１５：３０

２．場所：文部科学省東館３Ｆ１特別会議室
※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

３．議題：
（１）ワーキング取りまとめ（案）等について
（２）その他

４．配付資料：
進行資料　生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（第８回）の流れ（イメージ）
資料１　生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ取りまとめ案
（生活科に関する内容）
資料2-1　生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ取りまとめ案
（総合的な学習・探究の時間に関する内容）
資料2-2　生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ　参考資料
（総合的な学習・探究の時間に関する内容）
資料2-3　生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ
審議に当たり取り扱った事例（総合的な学習・探究の時間に関する内容）

生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（第８回）の流れ（イメージ）

令和８年７月３日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
進行資料

1 開会

13:00～13:01	進行上の確認等

議題：ワーキング取りまとめ（案）等について

2 生活科に関する内容の取りまとめ案について【資料１】

13:01～13:15	事務局より説明
13:15～14:00	意見交換

3 総合的な学習・探究の時間に関する内容の取りまとめ案について【資料２－１】

14:00～14:20	事務局より説明
14:20～15:29	意見交換

4 閉会

15:29～15:30	次回以降についての連絡等

文部科学省

令和８年７月３日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
資料 1

生活、総合的な学習・探究の時間WG

取りまとめ（案） ①生活科

目次

１．現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性
（１）現状の成果
（２）現状の課題
ア．AI時代に求められる生活科の在り方に関する課題
イ．学びの質、学びの意欲に関する課題
ウ．幼児教育や中学年以降との接続と教科横断性の課題
エ．生活科固有の課題
（３）改善の方向性
ア．生活科の「本質的意義」の再定義
イ．目標及び見方・考え方の在り方
ウ．内容の在り方

２．目標及び見方・考え方の在り方
（１）目標の在り方
（２）見方・考え方の在り方

３．資質・能力の構造化のポイント
（１）内容の表形式化
（２）高次の資質・能力

４．内容の改善の在り方
（１）内容の充実について
ア．幼児教育と小学校教育との接続
イ．教科横断の在り方
ウ．中学年以降との接続
（２）生活科の特質を踏まえた教育課程編成上の工夫

５．学習・指導・評価の改善充実の在り方
（１）生活科固有の課題への対応
ア．身体性を伴う体験活動の充実
イ．動物飼育の在り方
ウ．外部人材・地域との連携
（２）ICT活用について
（３）学習評価の在り方
ア．生活科における観点別評価の考え方
イ．生活科における「学びに向かう力、人間性等」の考え方

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性①

（1）現状の成果

- 現行学習指導要領において、生活科では、「具体的な活動や体験を通して、身近な生活を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現することで、自立し生活を豊かにすること」を目標として、学習内容を以下の三つに整理した。
  - 児童の生活圏としての環境に関する内容
  - 低学年の時期に体験させておきたい活動に関する内容
  - 自分自身の生活や成長に関する内容

- 具体的には以下の見直しを図った。
  - 幼児期や中学年以降の学習とのつながりを踏まえ、育成する資質・能力が具体的になるよう見直し
  - 活動や体験を通して気付いたことを多様に表現し考えたり、「見付ける」「比べる」「たとえる」「試す」「見通す」「工夫する」などの多様な学習活動を行ったりする活動を重視
  - 他教科等との関連を積極的に図り、低学年教育全体の充実を目指すとともに、中学年以降の教育に円滑に移行することを明示
  - 幼児教育における遊びを通した学びから、各教科等における、より自覚的な学びへと円滑に移行できるよう、生活科を中心とした合科的・関連的な指導などによる「スタートカリキュラム」を行うことを明示
- こうした改善の成果として、児童の興味・関心を生かし、内容に示された資質・能力を身に付ける授業改善に進捗が見られる。

（2）現状の課題

ア. AI時代に求められる生活科の在り方に関する課題

<a.生活科の学びの本質を踏まえた指導の重要性>

- 小学校低学年の児童は、具体的な活動を通して思考するという発達上の特徴がある。児童は試行錯誤したり繰り返したりして、対象に何度も関わりながら、身体全体で学ぶ。こうした特性を踏まえ、生活科の学びにおいては、児童が身体を通した体験をすることで、身近な生活と自分との関わりを実感し、対象と自分との関係性に気付くことが大切である。この気付きの質を高める観点から、体験活動や表現活動を通して学習対象との関わりを深める中で、好奇心や探究心を育み、豊かな感性を養い、自立し生活を豊かにすることが期待されている。

<b.身体性を重視した直接体験の重要性>

- デジタル技術の進展により、ともすれば仮想空間における活動ばかりが増えてしまいがちな中において、身近な人々、社会及び自然との関わりをリアルに認識することが、これまで以上に求められている。そのためにも生活科では直接体験を通じて身体で対象と関わることが期待されているが、現状では、学校内外でこうした直接体験の機会が減少している（国立教育政策研究所「令和４年度小学校学習指導要領実施状況調査」、（独）国立青少年教育機構「青少年の体験活動等に関する意識調査（令和４年度調査）」）。

<c.言葉や絵、動作など多様な表現に基づく認識の重要性>

- インターネットやSNSなどを通じて得られるバーチャルな情報が溢れている中で、児童が能動的に身近な人々、社会及び自然との関わりを深めるとともに、発達に相応しい表現活動によって対象を認識し、自らの変容や成長について実感することがこれまで以上に重要である。このため、生活科では、直接体験に加えて、言葉や絵、動作など多様な方法で表現し、気付きの質を高める（「深い学び」を実現する）活動の重要性が高まっている（日本生活科・総合的学習教育学会「生活科で育った学力についての調査研究（令和６年科研費）」）。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性②

（2）現状の課題（続き）

イ. 学びの質、学びの意欲に関する課題

- 現行の学習指導要領において、「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、児童一人一人の思いや願いを生かした学習活動が多くの学校で行われている一方で、それらが「深い学び」につながるイメージがもちにくいといった課題も見られる（「令和４年度小学校学習指導要領実施状況調査」）。
- 安全面への配慮や時間的制約から地域に出かける活動が減り、地域の人々、社会及び自然を一体的に扱う学習が難しくなっている。その結果、児童の思いや願いに基づく必然性のある学習活動を展開しにくい状況が見られる。
- 学習意欲の低下が課題として指摘されており、学びに主体的に向かえていない児童が一定数いる状況を踏まえ、生活科では「なぜ？」「やってみたい！」という好奇心や探究心を高める学習活動を行い、子供一人一人の学習活動に活かすことが重要である（ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2024」）。

ウ. 幼児教育や中学年以降との接続と教科横断性の課題

- 約７割の市町村で幼稚園等と小学校との連携・接続の取組が不十分である実態がある中で、幼児教育での学びが小学校での学びに十分に活かされていない状況が見られるなど、幼児教育と小学校生活科との接続に依然として課題がある。（「令和５年度幼児教育実態調査」）
- 生活科の学びを中学年以降の社会科や理科、総合的な学習の時間などにつなげる必要があるが、中学年以降の教育への接続を意識した指導計画の作成や実際の指導を行っている学校が多く見られる一方で、不十分な学校もあり、十分に実現できていない状況も見られる。
- 合科的・関連的な指導が入学当初の時期に限定され、年間を通じた取組となっていない場合が多いため、生活科と他教科等の学びのつながりが一過性のものとなっているなど、合科的・関連的な指導の取組に課題がある。

エ. 生活科固有の課題

- 生活科を取り巻く状況が変化する中、飼育活動や地域と関わる活動などにおいては、その意義も踏まえつつ、適切な環境確保や継続性など様々な観点からの配慮が必要となっている。また、十分な経験やスキルを持つ教師の育成が課題となっている。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性③

（3）改善の方向性　補足イメージ①②③参照

ア. 生活科の「本質的意義」の再定義

- AIで代替できない「実感を伴う知」を育み、「深い学び」を実装する人間的な学び方を体得する教科として、生活科の本質的意義を以下の４つで整理し、それらを踏まえて教育課程を改善する。

①身体性
身体を通して対象と関わることで、見る、聞く、触れるなどの諸感覚を通して対象を捉えるとともに、直接的な関わりによって実感的な認識が得られるようにする。仮想空間における情報の受容ではない、「身体で身近な生活を捉える」体験や活動を、自分の外に広がる世界との確かな接点をもつ出発点とする。

②対象と自分との関わり
見る、聞く、触れるといった働きかけによって、身近な物事の変化を実感する中で、「自分が動くと対象となる身近な物事が変わる」という経験が、好奇心や探究心を生み、身近な人々、社会及び自然のよさや特徴などに気付き、それらを大切に思いながら自分との関わりを意識することに繋げる。

③他者と自分との関わり
他者との関わりを通して、互いの力を出し合う経験を重ねる中で、相手の思いに気付き、受け止め、尊重する態度を育むとともに、他者と共に生活する自分の存在を明らかにする。さらに、関わる対象を身近な人から地域・社会へと広げる。

④自己認識
生活科の学びでは、活動を通して「やってみたい」という気持ちが生まれ、自分で考え行動する主体性や自立性を育む。「自分はこう感じる・考える」学習活動を繰り返すとともに、自らの変化や成長に目を向けることで、自分自身のよさや可能性に気付く機会を提供する。

イ. 目標及び見方・考え方の在り方

- 目標の柱書については、現行の記載にある児童が行う「具体的な活動や体験」を明確にするため、本質的意義として整理した「身体性」の観点を明確にする。
- 資質・能力の柱ごとの目標は、以下のとおり明確にする。
  - 知識及び技能：他者との関わりを通して、気付きを自覚したり、自分自身と対象との関わりに気付いたりして「深い学び」に向かうことを端的に表す表現を入れる
  - 思考力、判断力、表現力等：気付きや実感を基に繰り返し考え、自分の考えを生み出すことや、外化・統合に向けて多様に表現することを明確にする
  - 学びに向かう力、人間性等：身近な人々、社会及び自然に自ら関わり、他者と一緒に活動したり、状況に応じて働きかけたりして、生活をよりよくしていこうとする意欲や態度を育成することを明確にする
- 見方・考え方については、「事象や対象」「物事を捉える視点」「考え方や判断の仕方」を、生活科の本質的意義として整理した４つの視点を踏まえるようにする。

ウ. 内容の在り方

- 生活科における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱として整理して捉えることができる。
- その上で、生活科における資質・能力の構成や育成の在り方については、三つの柱を個別・独立に育成しようとするよりも、具体的な活動や体験を通して、相互に関わり合いながら一体的に立ち上がり、生活科の学びの中で育成されていくことが期待されるものであり、自立し生活を豊かにしていくことにつながるものとして整理する。

※なお、具体的な内容の改善については、生活科の本質的な意義を踏まえ、必要に応じて見直しを行うことを検討する。

2. 目標及び見方・考え方の在り方①

（1）目標の在り方

補足イメージ③参照

- 柱書については、１．（３）アで整理した本質的意義を踏まえ、現行の「具体的な活動や体験」を「身体性を伴う体験と多様な表現活動」と改める。このことにより、体験を通した内化と、言葉などの多様な表現活動による外化とが往還することを明確にする。こうした学習過程を通して、身体性を伴う実感的な理解と表現による認識の高まりを繰り返しながら、抽象的な理解の足掛かりとしていく低学年の特性を活かした学びの充実を目指す。
- 「知識及び技能」については、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさに気付くことに加え、他者との関わりを通して、新たに対象の特徴やよさに気付いたり個別の気付きが関連付けられたりすることで「深い学び」に向かうなど、身近な生活と自分との関わりに気付くことを目標として位置付ける。

例：子供は、植物に水をやりながらも、水をやると植物は成長するという関係には気付いていないこともある。しかし、植物を育てていることを言葉や絵などで表現することで、「植物の成長には水が必要である」ことを自覚する。さらに、「成長には水などが必要である」という植物と自分との共通点を関連付けることで、植物の成長には必要な条件があることに気付きを深めていく。

- 「思考力、判断力、表現力等」については、児童一人一人の気付きや実感を基に考えを巡らせることにより、思考力、判断力、表現力等を育成する過程を明確に示す。また、深い学びを実現する観点から、目標の柱書に示されている「表現活動」を、発達に相応しい多様な方法によって学びを外化・統合する重要な要素として明確に示す。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、①育みたい学びや生活に向かう態度として、「やってみたい」、「してみたい」、「不思議だな」と感じ、自ら進んで関わろうとすることや、他者との関わりの中で活動すること、場面や状況の違いに応じ関わり方を調整することなどの態度の育成を明確化する。②当該教科等の学習で育みたい情意・感性として、意欲や自信をもって学びや生活を豊かにしようとする姿として明確化する。

2. 目標及び見方・考え方の在り方②

（2）見方・考え方の在り方

補足イメージ③参照

- 各教科等の資質・能力が身に付く中で、身近な人々、社会及び自然を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生につなげていけることを「見方・考え方」によって示す。
- 生活科は、体験活動や身近な人々、社会及び自然、自分との関わりが重要であることを踏まえ、それらを通して最終的に育成すべき資質・能力へと導くものとなる「見方・考え方」を明確にするため、目標との関連を考慮しつつ、本質的意義の中核として、以下のとおり位置付ける。
- 「見方・考え方」については、①「教科で扱う事象や対象」、②「教科固有の物事を捉える視点」、③「教科固有の考え方や判断の仕方」で構成される。生活科の本質的意義として整理した４つの視点を踏まえ、以下のとおり整理する。

  ①教科で扱う事象や対象
  「身近な人々、社会及び自然」とすることで、児童は身体で身近な生活を捉え、実感する

  ②教科固有の物事を捉える視点
  「自分との関わりで捉える」とすることで、児童は生活における身近な人々、社会及び自然などの対象と自分がどのように関わっているのかいう視点で対象を捉える

  ③教科固有の考え方や判断の仕方
  「よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること」とすることで、思いや願いを実現していく過程において体験と表現を往還させながら、自分自身や自分の生活について考えるとともに、他者の思いや願いを尊重し、自立し生活を豊かにしていく

3. 資質・能力の構造化のポイント

（1）内容の表形式化 補足イメージ③参照

- 生活科の学びは、児童一人一人の身体性に根差した具体的な活動や体験を起点として成立し、児童が対象や他者と関わりながら得る気付きや実感を通して、自分の生活を捉え直し、生活をよりよくしていこうとする学びとして展開される点に特質がある。
- こうした学びにおいては、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」は、活動や体験の中で相互に関わり合いながら一体的に立ち上がり育成されていく。
- 仮に、学習内容をこれらの資質・能力の三つの柱ごとに分節して示した場合、それぞれの資質・能力の育成を主眼とした学習活動が構成されやすくなり、「気付き、考え、行為することが連続して次の生活へとつながっていく」という生活科が重視している学びの過程が、学習活動の構成上、十分に位置付けられにくくなる恐れがある。
- その結果、児童一人一人が、活動や体験を通して得た気付きや実感を基に思いや願いをもち、自分の生活を捉え直し、生活をよりよくしていこうとする生活科固有の学びが形骸化し、生活科として意図する資質・能力が、生活に根差した力として十分に育成されにくくなることが考えられる。
- このため、生活科の内容の示し方については、並列パターンをイメージしつつ、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を一体として一文で記載することとする（資質・能力の３つの柱に分けて内容を示さない現行の方針を継続）。

※ 現行において、生活科の資質・能力のうち「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力の末尾に「の基礎」とあるのは、幼児教育と同様に、育成を目指す三つの資質・能力を明確に分けることが困難であることによる。このことを踏まえ、引き続き、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」と示すこととする。

（2）高次の資質・能力 補足イメージ③⑫参照

- 生活科は、具体的な活動や体験を通して学ぶとともに、自分と対象との関わりを重視するという生活科の特質を基に、9項目の内容を共通性のあるまとまりごとに、3つの階層で表している。この整理は引き続き妥当であると考えられ、高次の資質・能力の設定も3つの階層ごとに次のように設定する。
  - 第１の階層は、児童の生活圏としての環境に関する内容である。児童が学校、家庭及び地域に関わる中で自分の生活への意識をもちながら、自分の生活が支えられていることに気付きを深め、対象に親しみや愛着をもって行動する。
  - 第２の階層は、低学年の時期に体験させておきたい活動に関する内容である。児童が身近な人々、社会及び自然に働きかける中で比べたり試したり工夫したりしながら自分の生活がよりよくなることに気付きを深め、生活を楽しくする。
  - 第3の階層は、自分自身の生活や成長に関する内容である。児童がこれまでの生活や学びを通じた自分の成長を振り返る中で自分の過去・現在を見つめ、未来を見通しながら、他者への感謝や自分のよさ、可能性への気付きを深め、意欲的に生活する。
- このように具体的な活動や体験の中で考えを巡らせ、気付きを深め、肯定的な心情を育むという「深い学び」となっていく。このことを踏まえ、高次の資質・能力は、それらの個別の資質・能力の集合体として一文で記載することとする。

※高次の資質・能力の具体的なイメージは、16ページのとおりだが、WGでのイメージをもとに、取りまとめの趣旨を踏まえた分かりやすく使いやすい内容となるよう、引き続き文部科学省で検討すべきである。

4. 内容の改善の在り方①

（1）内容の充実について

補足イメージ④⑤⑥⑦参照

ア. 幼児教育と小学校教育との接続

● 各小学校において以下の取組が進むよう必要な見直しを行うとともに、過度な負担なく地域の実情に応じた取組が可能となるよう、学校現場がそのまま活用できるような多様なモデルを国として示しつつ、それらに留まらない更に多様で豊かな実践を支援する。

①架け橋期のカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性の見直し

・スタートカリキュラムは各学校で作成することを求める一方で、架け橋期のカリキュラムは全ての学校で作成することを求めていないことから、両者の関係性が分かりにくくなっている。そのため、架け橋期のカリキュラムは、幼児教育施設における５歳児のカリキュラムと小学校における１年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）の総称として位置付けるなど、概念を整理する。このことにより、教育の連続性・一貫性の確保につなげる。

②スタートカリキュラムの理解・運用の促進

・スタートカリキュラムの対象とする時期は学校や児童の実態に応じて柔軟に設定可能であることを明確化し、様々な実施形態を例示することで、その理念や指導の工夫を意識したスタートカリキュラムを編成しやすくする。
・合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫の具体的事例、スタートカリキュラムを編成する視点を示し、実践のイメージを共有する。
・質の高いスタートカリキュラムの授業や生活場面を動画等で発信し、研修に活用する。

③学校全体で取り組む体制づくり・外部連携の充実

・管理職の理解を深め、校内研修や校内での接続を推進する担当者を校務分掌に位置付けたり、架け橋期のコーディネーターを活用したりするなど、学校全体で幼児教育との接続を推進する体制を整える。
・合同研修や保育・授業参観など、園と小学校が相互に学び合う機会を充実する。
・スタートカリキュラムの編成に当たっては、上記の国のモデルを参考にしつつ、幼児教育で育まれた資質・能力について、幼児教育施設と小学校の関係者とが対話をするための資料（「対話のための資料」）を活用しながら、対話を通じて互いの教育への共通理解を図り、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図る。

イ. 教科横断の在り方

● 各学校において以下の取組が進むよう必要な見直しを行うとともに、実践事例等で示すことを検討する。

①年間を通じた接続の「見える化」

生活科を結節点として、各教科等との関連をスタートカリキュラムや年間指導計画の中に明確に位置付け、1年間を見通した合科的・関連的な指導の工夫を計画的に実施するよう促す。

②各教科等の資質・能力とのつながりを意識した指導の充実

生活科の学習活動において、各教科等の資質・能力とのつながりを意識して学習過程を構想するよう促す。

（例：生活科の活動ごとに、活用・発揮される各教科等の資質・能力を整理し、指導の意図を明確にした単元設計など）

生活科の活動	国語	算数	図画工作
見つける	言葉に着目する	数・量で捉える	形や色で捉える
話す・聞く	伝え合う	比べて説明する	イメージを共有する
作る	順序立てて説明する	数や形を活用する	想像しながら表現する

※活動×資質・能力の対応表のイメージ

4. 内容の改善の在り方②

ウ. 中学年以降との接続

- 各学校において以下の取組が進むよう解説の記載を充実するとともに、実践事例などで示すことを検討する。その際、教育課程全体の中で中学年以降への教育に円滑につながる指導計画を作成することや、学習過程や教師の働きかけなど実施上の留意点を共有する。

➢ **生活科の特質を踏まえた身体性を伴う体験の充実**
身近な人々、社会及び自然との関わりの中で、身体性を伴う体験を充実させるという生活科の特質を大切にする。その体験を通して得られた気付きや実感が中学年以降の教科等の学びの基盤となることを意識した指導を充実させる。

➢ **中学年以降への教育へ円滑につながる表現活動の充実**
多様な表現によって、学習対象への気付きの質を高めるようにすることを通して、言葉による認識を促し、中学年以降の教科等へ発展する学びの接続を意識した指導を充実させる。
（例：多様な表現から言葉による認識への移行を意識した指導計画の工夫など）

➢ **社会科、理科、総合的な学習の時間への接続を意識した指導の充実**
社会科や理科の内容の単なる先取りではなく、生活科の学習過程の中で、社会科、理科、総合的な学習の時間への接続を意識した指導を行い、引き続き社会認識、自然認識、自己認識の形成につながるようにするとともに、横断的・総合的に学ぶ生活科の体験と表現の往還を通して、対象と自分との関わりを深める指導を充実させる。

（2）生活科の特質を踏まえた教育課程編成上の工夫

補足イメージ⑦参照

- 生活科においては、内容（１）～（９）を固定的・均等に扱うのではなく、児童や地域、学校の実態に応じて各学校が創意工夫を生かした教育課程を編成することが重要である。
- その際、各教科等との関連を図りながら、各教科等で身に付けた資質・能力を生活科における具体的な活動や体験の中で活用し、つながりあるものとして単元を計画したり、生活科における活動や体験を各教科等の学習の動機付けや、納得や実感につなげたりすることが重要である。
- また、調整授業時数制度の活用を踏まえ、複数の内容を組み合わせた単元構想とすること、単元と単元のつながりを意識したストーリー性を重視すること、2年間を見通した学習活動とすること等により、必要以上に内容が重なることなく、時間的にも効率よく学習を進める等の工夫が考えられる。
- このような調整授業時数制度の活用によって、児童の実態や学校の特色を生かしたスタートカリキュラムを編成し、充実していくことも考えられる。

5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方①

（1）生活科固有の課題への対応

ア. 身体性を伴う体験活動の充実

- デジタル技術の進展により、ともすれば仮想空間における活動ばかりが増えてしまいがちな中において、実感をもちながら行う身体性を伴う体験活動は、学習対象や学習活動への興味・関心を広げたり、これまで気付かなかった事柄や新たな対象との出会いを生み出したりするものであり、より一層その必要性が高まっている。また、その中で生まれる驚きや感動は、次の活動への思いや願いを高めるとともに、継続的に関わろうとする意欲につながる効果も期待できる。
- また、学習対象に繰り返し関わる中で、生活上必要な習慣や技能が身に付く。例えば、植物の栽培や動物の飼育、公共施設の利用、地域の人々との交流などの体験を通して、適切な行動の仕方や基本的な技能を実感を伴って習得することができる。こうした習慣や技能は、日常生活の中で繰り返し活用されることで確かなものとなる。
- このようなことを踏まえ、身体性を伴う体験活動をより一層充実する。その際、以下の点について留意が必要である。
  - 体験できる時間や場を十分に確保すること
  - 思いや願いをもって対象へ働きかけられるようにすること
  - 体験と表現の往還によって気付きの質を高めること
  - 試す・比べる・工夫するなどの学習活動を位置付けること
  - 一人で没頭したり、友達や大人と一緒に活動したりするよさを踏まえること
  - 日常と非日常のそれぞれの体験のよさを踏まえること
- これらを具体的に実現するために、指導計画に位置付けられるよう実践事例等を示すことを検討する。

イ. 動物飼育の在り方

参考資料１、２参照

- 学校で動物を飼育することは、児童が生命あるものに継続的に関わり、その変化や成長を自らの感覚で捉えることを通して、生き物への親しみと生命の尊さを実感的に理解するための重要な学習活動であり、特にAI時代においては、児童が動物との直接的な関わりを通して実感を伴って理解する身体性を伴う体験として、動物飼育は引き続き重要である。
- 一方で、休日等を含む管理体制の確保、獣医師等の専門家との連携、疾病・負傷時の対応体制や必要な予算の確保、繁殖制限や災害時対応を含む適切な飼育環境の整備、教職員に過度な負担が生じない配慮など、様々な観点から配慮をすることが必要である。
- このような観点も踏まえ、地域や学校の実態に応じた柔軟な運用を行えるよう、学校で動物飼育を行うことを基本としつつ、動物への親しみをもったり命を大切にしたりしようとする心情が育まれることが見込まれるなど、動物飼育の意義を達成することができると見込まれる以下のような場合においては、学校での飼育を行うことと同等の扱いであることを明確化する。
  - 他の所有者から借用して飼育を行うこと（ホスティング）
  - 休日等を含む管理体制の確保など適切な飼育環境の確保が困難である場合において、近隣の動物関連施設や民間の団体等が保有する動物に、児童が継続的に触れ合う機会を設けること
- また、学校における適切な管理を促すため、好事例を共有するとともに、教師用手引きの見直しを行う。
- 併せて、飼育する動物は現行と同様に、魚や昆虫など、哺乳類や鳥類に限らない旨を明確化する。

5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方②

ウ. 外部人材・地域との連携

- 地域の教育資源を活用した学習活動が展開される中で、外部人材や地域との連携強化をより一層図る必要があるため、教職員の過度な負担が生じないよう配慮しつつ、以下の取組を促す。

①継続的な関係としての連携の構築

外部人材や地域との連携を、単発としての体験ではなく、1年間を見通した学習の中に位置付け、繰り返し関わる関係として構築する。例えば、年間指導計画において、同一の人材・施設との複数回の関わりを位置付け、児童の思いや願いの実現に向けて、再訪・再交流の機会を設定する。

②準備の時間の確保・調整の仕組みの構築

外部人材や地域との連携に必要な事前の打合せや意図の共有が円滑に行われるよう、時間の確保と調整の仕組みを整える。例えば、事前打合せを標準化する（簡易な共有シートの活用等）。

【例】：ねらい／活動内容／子供の実態／留意点
短時間でも共有できるミニ打合せ（オンライン・電話等）の活用
校内での役割分担（連携担当の明確化）

③設置者及び学校としての連携体制の構築

外部人材や地域との連携について、学校の全教職員で共通理解が進むように、連携するよさや次年度への引継ぎを組織的に推進する。

【例】：地域人材・施設のリスト化・データベース化の域内の横展開
生活科に限らず、他学年・他教科等との接続も視野に入れた活用
校内研究やカリキュラム・マネジメントの中での位置付け
実践事例（単元・連携方法）の校内共有・蓄積

（2）ICT活用について

補足イメージ⑧⑨参照

- 生活科におけるICT活用は、身体性を伴う体験をより一層豊かにしていくものであり、直接体験を代替するものではないことを前提とした上で、ICT活用を、生活科の本質的意義をより深化させ、体験・認識・表現の質を高めるための補助・促進する手段と位置付ける。

①体験の質を高める

諸感覚を働かせながら撮影・記録を何度も体験し、拡大したり様々な視点で観察したりしつつ、改めて対象との関わりを深めようとするとともに、時間・空間を超えて体験することで、体験の質を高める。

②認識の質を高める

画像や動画の視聴によって、対象を比較したり捉え直したりし、それらを言語化し、対話によって考えを巡らすとともに、自分の変容や成長に着目したり、振り返ったりすることで、認識の質を高める。

③表現の質を高める

音声や画像で簡便にもしくは精緻に表現したり、思いや願いをもって交流したりすることで、表現の質を高める。

- また、幼児教育から総合的な学習の時間へと連なる学習の質の高まりを促進する学習基盤として位置付ける。

5. 学習・指導・評価の改善充実の在り方③

（3）学習評価の在り方　補足イメージ⑩⑪参照

ア. 生活科における観点別評価の考え方

- 各教科においては、３つの資質・能力を明確に分けて示すことでその確実な育成を図ることとしており、生活科においても目標の水準では３つの資質・能力を書き分けている。一方で、生活科は、幼児期からの発達や学びの連続性を意識し、児童一人一人の身体性に根差した具体的な活動や体験を起点として学びを成立させることで、児童が対象や他者と関わりながら得る気付きや実感を通して、３つの資質・能力を一体的に育成していく点にその特質がある。
- その特質を十分に発揮するためには、資質・能力の柱ごとに学習活動が分断されることは適切ではないと考えられることから、生活科における内容の示し方は、３つの資質・能力を明確にした上で、学習活動と一体となって育成される資質・能力の姿を一文で示す形式が適切である。
- このような生活科における学習活動の特質や内容の示し方を踏まえ、学習評価においても３つの資質・能力を一体的に見取っていくという整理が考えられる一方で、３つの資質・能力を明確に示していることから、以下の点を考慮しながらその在り方を整理することが必要である。
  - 生活科は教科として位置付けられているとともに、その学びは、社会科及び理科の土台となる性質を有しており、資質・能力の確実な育成を図りその後の教科学習に生かしていくことが重要であること
  - 生活科の内容は一文で示されているものの、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に関する内容がその中で明確に規定されており、それぞれの視点で見ることでより分析的に適切に見取ることができること
- このようなことを踏まえ、内容においては資質・能力について一体的に示すこととしつつ、学習評価においては、他教科等と同様に、観点別評価を行うこととする。その際、児童一人一人の発達や学びの過程を捉え、そのよさや成長を見取ることを基本とし、幼児教育や総合的な学習の時間の学びの継続性を踏まえた視点で評価を行うことにも留意が必要である。
- 学習評価のプロセスは、総則・評価特別部会での整理を踏まえ、単元ごとの評価は形成的評価を中心に行うこととし、年度末・学期末等において総括的な評価を行うよう促す。

イ. 生活科における「学びに向かう力、人間性等」の考え方

- 「学びに向かう力、人間性等」の評価に当たっては、生活科の学習過程全体を通じた一人一人のよさ、変化や成長を丁寧に見取る個人内評価とする。
- その際、生活科では、各内容の「学びに向かう力、人間性等」を参考にして単元の目標が設定されることを踏まえ、「見取る姿（仮称）」を参考にして単元ごとの「学びに向かう力、人間性等」を見取り、総合所見欄等に反映する。
- その上で、思考・判断・表現の過程において、「見取る姿（仮称）」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができた場合には、「思・判・表」に「〇」を付すことで評価する。
- なお、生活科の「学びに向かう力、人間性等」の評価に当たっての「見取る姿（仮称）」は以下のような事項として示す。
  - 思いや願いをもった働きかけ
  - 他者との伝え合いや協働
  - 試行錯誤や自己調整

※単元ごとの「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視するとともに、「見取る姿（仮称）」の継続的な発揮を見取り、形成的評価を充実させることについては、今後、告示文や学習指導要領の解説等を作成していく過程で、分かりやすく示していくことが重要。

補足イメージ①

生活科の「本質的意義」再定義：知を創る学びへの転換

- 生活科における深い学びとは、身体を通して対象と関わり、感じ取ったことを他者との対話や表現を通して捉え直し、自分なりの意味や価値を創り出していく学びの過程である。体験と表現の相互作用を通して気付きを深めていく営みは、まさに生活科に本来備わってきた意義である。
- そのことを踏まえ、生活科の本質的意義を明確にし、それが学校教育において発揮する教育的価値、位置付けを明らかにするとともに、深い学びを実装するための視点として「4つの本質的意義」を体系的に整理。人間的な学びを実現するために、以下の４つの観点を本質的意義として位置付ける。

生活科がもつ４つの〈本質的意義〉

① 身体性

- 身体を通して対象と関わることで、見る、聞く、触れるなどの諸感覚を通して対象を捉えるとともに、単に「分かった気がする」ではなく、直接的な関わりによって「なるほど」「確かに」という実感的な認識が得られるようになる。AIが提供する情報だけではない、「身体で身近な生活を捉える」体験や活動が、自分の外に広がる世界との確かな接点をもつ出発点となる。

② 対象と自分との関わり

- 自分から見る、聞く、触れるといった働きかけによって、身近な物事の様子や変化に心を向け、身近な物事が変化することを実感する中で、「自分が動くと対象となる身近な物事が変わる」という関係をつかむ。その経験が、「なぜ？」「どうして？」という好奇心や探究心を生むとともに、自分との関わりで対象を捉えることにつながっている。
- 自ら対象に働きかけることで、身近な人々、社会及び自然のよさや特徴などに気付くとともに、それらを身近に感じ、大切に思いながら自分と対象との関わりを意識するようになる。

③ 他者と自分との関わり

- 他者との関わりを通して、自分一人ではできないことも、互いに力を出し合うことでできるようになる経験を重ねる中で、相手の思いに気付き、受けとめ、尊重する態度が育まれる。他者との関わりから生まれる協働・共感の経験は、他者と共に生活する自分の存在を明らかにし、身近な人から地域・社会との関係へと広がっていくことになる。

④ 自己認識

- 生活科では、「やってみたい」「してみたい」が生まれ、活動を通して自分で考え行動する主体性や自立性を育む。「自分はこう感じる」「自分はこう考える」学習活動を繰り返すとともに、自らの変化や成長に目を向けることで、自分自身のよさや可能性に気付くことができるようになる。

補足イメージ②

生活科における資質・能力の構成について（イメージ）

- 生活科における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱として整理して捉えることができる。
- その上で、生活科における資質・能力の構成や育成の在り方については、三つの柱を個別・独立に育成しようとするよりも、身体性を伴う体験と言葉・絵・動作などの多様な表現活動を通して、相互に関わり合いながら一体的に立ち上がり、生活科の学びの中で育成されていくことが期待されるものであり、自立し生活を豊かにしていくことにつながるものとして整理する。
- このため、生活科における内容の示し方については、並列パターンをイメージしつつ、学習活動と一体となって育成される資質・能力を包括的に示す。

到達像：自立し生活を豊かにしていく

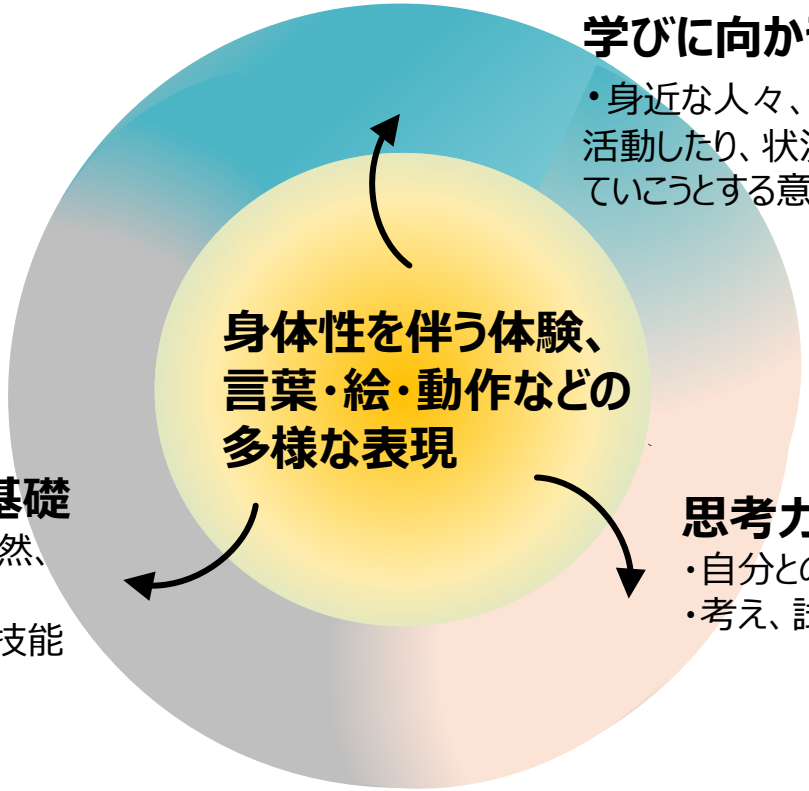

生活WG

生活科における教科の目標、見方・考え方、資質・能力の全体構造（案）

補足イメージ③

目標

柱書

自立し生活を豊かにしていくための資質・能力について、身体性を伴う体験や多様な表現活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等
• 活動や体験の過程において、自分自身や身近な人々、社会及び自然の特徴やよさに気付くとともに、他者との関わりを通してそれらの気付きを深め、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	• 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、気付きや実感を基に自分自身や自分の生活について考えを巡らせ、多様に表現することができるようにする。	• 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、他者と協働し、状況に応じて関わり方を調整するとともに、意欲や自信をもって、学びや生活を豊かにしようとする態度を養う。

見方・考え方

• 身近な人々、社会及び自然を自分との関わり~~や他者との関係の中~~で捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること

高次の資質・能力

学校、家庭及び地域の生活に関する内容	身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容	自分自身の生活や成長に関する内容
高次の資質・能力	**高次の資質・能力**	**高次の資質・能力**
学校、家庭及び地域との関わりの中で、自分の生活が支えられていることへの気付きを深め、それらに親しみや愛着をもって行動できる。	身近な人々、社会及び自然との触れ合いの中で、自分のよりよい生活につながることへの気付きを深め、生活を楽しくしようとすることができる。 （修正案） 身近な人々、社会及び自然への働きかけの中で、自分の生活がよりよくなることへの気付きを深め、生活を楽しくすることができる。	これまでの生活や学びを通じた自分の成長の振り返りの中で、他者への感謝や自分のよさ、可能性への気付きを深め、意欲的に生活できる。
内容項目例	**内容項目例**	**内容項目例**
(1) 学校と生活 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。	(4) 公共物や公共施設の利用 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする。	(9) 自分の成長 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。
(2) 家庭と生活 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。	(5) 季節の変化と生活 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見付けることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。	
(3) 地域と生活 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。	(6) 自然や物を使った遊び 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに、みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする。	
	(7) 動植物の飼育・栽培 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。	
	(8) 生活や出来事の伝え合い 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。	

幼児教育及び小学校中学年以降との接続のイメージ

補足イメージ④

小学校中学年

小学校低学年

幼児教育

中学年以降の教育への接続

社会科や理科などの系統的な学習や、横断的・総合的に学ぶ総合的な学習の時間に発展的につながっていくことを意識

架け橋期の接続

小学校１年生は、自分の好きなことや得意なことが分かってくる時期であり、小学校６年間の学びや生活の基盤をつくる重要な時期。幼児教育との円滑な接続により、小学校での学びや生活を充実

国語

算数

社会科
【見方・考え方（案）】
社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

総合的な学習の時間
【見方・考え方（案）】
実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題を、横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること

理科
【見方・考え方（案）】
自然や社会の事象・言説を、自然科学的な視点から捉え、観察・実験の結果や科学的知見などに基づいて、客観的、論理的、批判的に考察すること

音楽

図画工作

体育

道徳

特別活動

外国語活動

生活科
【見方・考え方（案）】身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること

柱書（案）

自立し生活を豊かにしていくための資質・能力について、身体性を伴う体験や多様な表現活動を通して、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等
活動や体験の過程において、自分自身や身近な人々、社会及び自然の特徴やよさに気付くとともに、他者との関わりを通してそれらの気付きを深め、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、気付きや実感を基に自分自身や自分の生活について考えを巡らせ、多様に表現することができるようにする。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、他者と協働し、状況に応じて関わり方を調整するとともに、意欲や自信をもって、学びや生活を豊かにしようとする態度を養う。

スタートカリキュラムを通じて、各教科等の特質に応じた学びにつなぐ

知識及び技能の基礎
（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになったりするのか）

思考力、判断力、表現力等の基礎
（遊びや生活の中で、気付いたことやできるようになったことなどを使い、どう考えたり試したり、工夫したり表現したりするか）

学びに向かう力、人間性等
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むか）

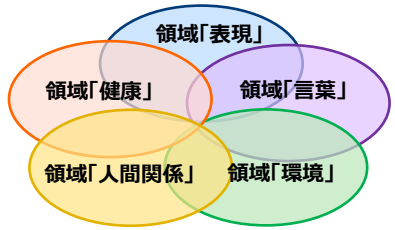

補足イメージ⑤

幼児教育と小学校教育との円滑な接続のイメージ

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、互いの教育への共通理解を図るとともに、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図ることが重要。
- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校や地域の実情に応じ、対話を通じて、
  ①互いの教育に対する共通理解を図り、
  ②小学校１年生が幼児教育施設でどのような生活や学びをしていたのかを踏まえつつ、スタートカリキュラムを充実し、
  ③さらに、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成等する過程を通じて、学びのつながりを意識した実践の改善を図る。

幼児教育

合同の会議や研修、保育・授業の相互参観、
スタートカリキュラムの充実、「架け橋期の
カリキュラム」の協働作成等の機会において、
**「対話のための資料」等を活用するなど
対話を通じて**

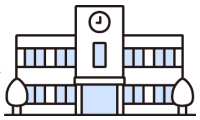

小学校教育

互いの教育に対する共通理解

【幼→小】幼児教育の基本的な考え方（環境を通した教育、遊びを通した総合的な指導）、「遊びの深まり」の実現による資質・能力の育成
【小→幼】各教科等の見方・考え方、各教科等における体系的な指導
【幼↔小】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の改善

学びのつながりを意識した実践の改善

【幼】幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育において育まれる資質・能力について小学校と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通して、幼児教育における遊びをどのように深めるとよいかを踏まえた**実践の改善**

【小】小学校の各教科等において育成を目指す資質・能力について、幼児教育施設と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡幼児教育において育まれる資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすかを踏まえた**実践の改善**

それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実

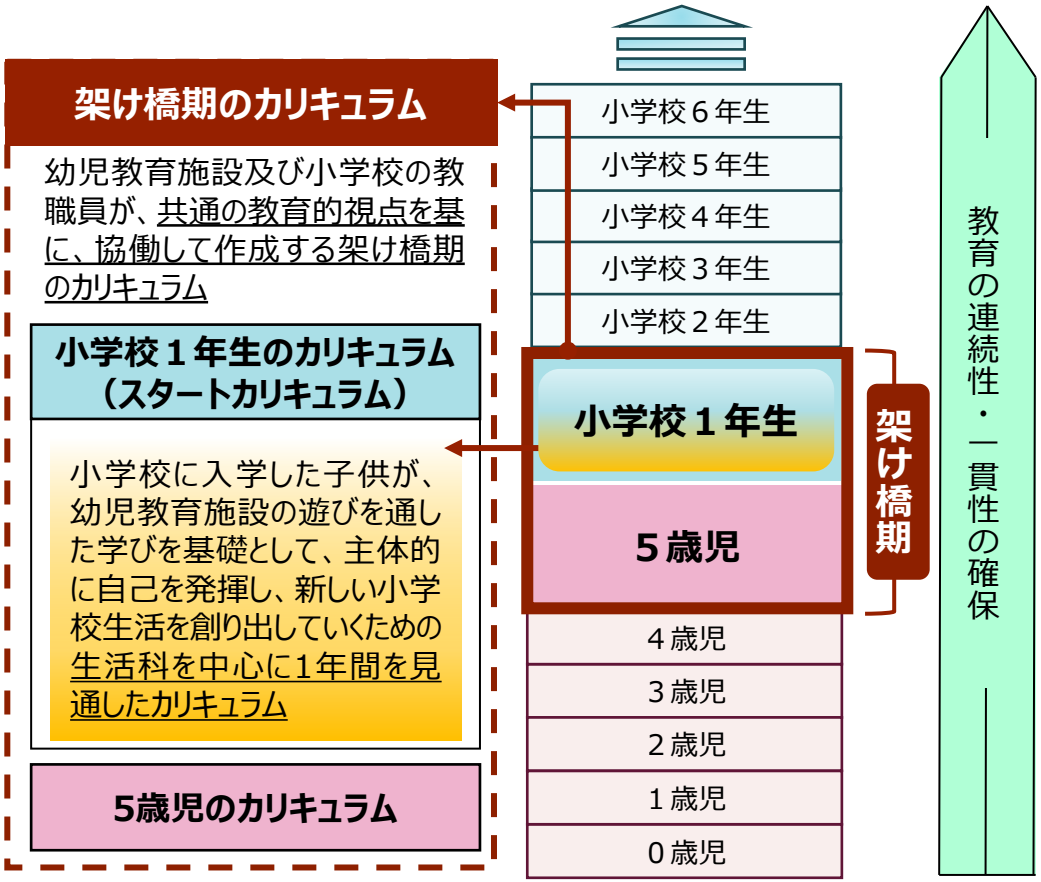

※「幼児教育」：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育。
「幼」は幼児教育の略称として使用。

スタートカリキュラムの充実

補足イメージ⑥

- スタートカリキュラムの編成・実施に当たっては、子供一人一人が安心して自己を発揮しながら、新しい小学校生活を創り出していくとともに、幼児期の学びの芽生えから自覚的な学びへと接続していく取組を充実（さらに、これらの学びは中学年以降の探究的な学びに繋げることにも留意）。
- これらの取組が円滑に進められるようにするため、スタートカリキュラムを拡張することで、第１学年の教育課程を充実する。そのため、スタートカリキュラムを入学当初の時期だけでなく、１学期中、各学期始めなど1年間を見通して実施できるよう改善を図る（実施に当たっては、架け橋プログラムの実践も参考にして検討）。

スタカリのタイプ

A：2週間

B：4月中

C：4月～7月に拡張

D：年間に分散

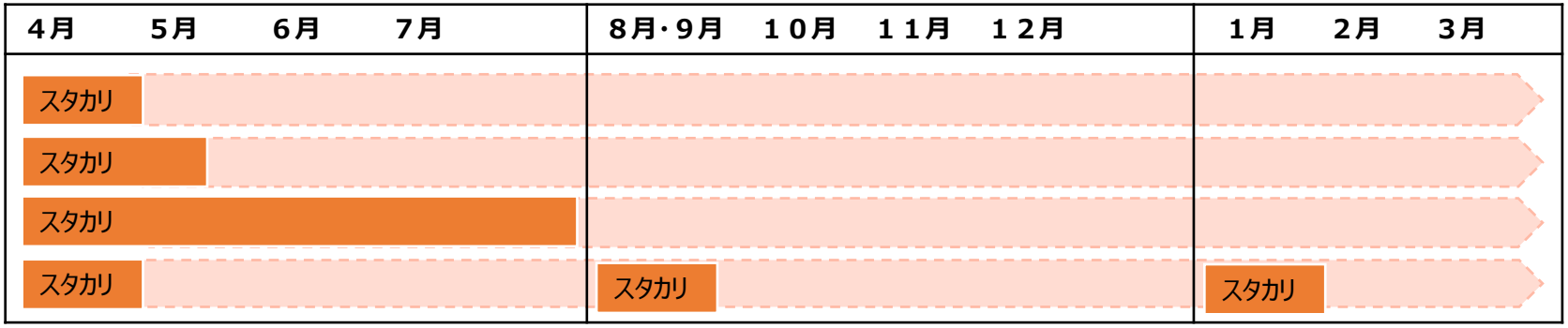

（イメージ例）
※あくまでも一つの例示として示している。

一人一人が安心感を持ち、新しい人間関係を築くなどの活動を中心とした学習

※10～15分という短い時間を活用して、生活・特別活動・国語・音楽等に関わる活動を行うことを想定

生活科を中心とした学習

※生活科を中心としながら、国語・図画工作・体育・算数等を合科的・関連的に組み合わせて単元を編成した活動を想定

その他の教科を中心とした学習

※黄色ハイライト部分は、各教科等の略称。（国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育、道徳、特別活動）

4月2週目のねらい「先生や友達と仲良くなる」～４月末

	月	火	水	木	金
朝	なかよくなろう ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	なかよくなろう ・手遊び ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	なかよくなろう ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	なかよくなろう ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう	なかよくなろう ・お話読んで ・お話聞いて ・歌って踊ろう
1			がっこうだいすき 国・図・生	がっこうだいすき 国・体・生	がっこうたんけん 国・算・生
2	がっこうだいすき 国・図・生	がっこうだいすき 国・図・生			
3					はるですよ道
4	あいうえお国 きゅうしょく特	あいうえお国 くらべよう算	あいうえお国 はるのがっこう図	ゆうぐあそび体 いくつかな算	おはなしよんで国 うたおう音
5	あしたもたのしみ ・帰りの支度 ・お話聞いて ・お話読んで	あしたもたのしみ ・帰りの支度 ・お話聞いて ・お話読んで	あしたもたのしみ ・帰りの支度 ・お話聞いて ・お話読んで	あいうえお国	
帰				あしたもたのしみ ・帰りの支度 ・お話聞いて ・お話読んで	あしたもたのしみ ・帰りの支度 ・お話聞いて

５月

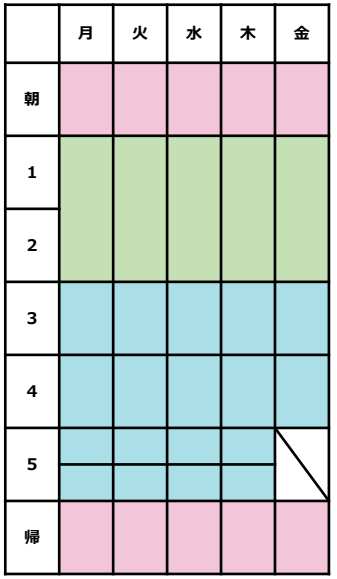

６月

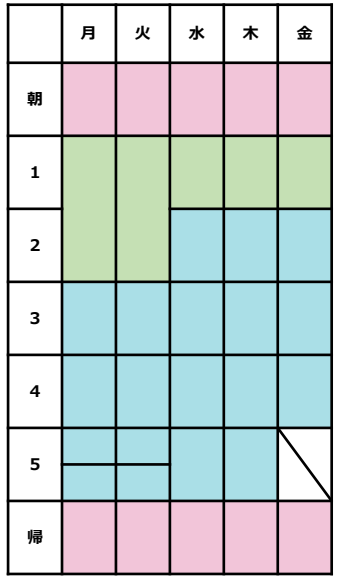

補足イメージ⑦

合科的・関連的な指導や弾力的な時間割作成の考え方

- 合科的・関連的な指導の工夫や弾力的な時間割を作成するに当たっての視点として、①学び・発達の連続性、②時間割の工夫、③教科等間のつながり、④環境づくり、⑤資質・能力の育成、の５つの観点で考える。

（１）単元の構成と配列

○主体的に自己を発揮しながら、より自覚的に学びに向かうことが可能となるよう、生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫を行う

○そのために、第1学年の全ての単元を配列し、俯瞰することができるように単元配列表を作成する

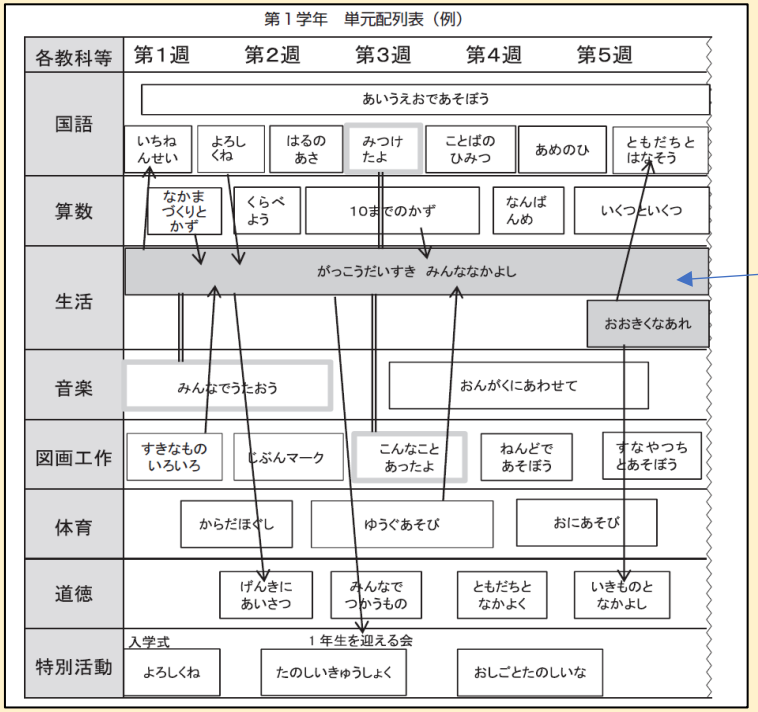

①学び・発達の連続性

発達の特性や学びを踏まえて指導計画を立てるとともに、子供一人一人の児童理解を基にして学習活動を設定したり関わったりする

②時間割の工夫

一日の流れと活動量を意識し、落ち着いて生活できるようにしたり、朝の会や帰りの会の時間の設定を工夫したりする

③教科等間のつながり

日常生活や生活科の活動の中にある発見や驚き、問いなどを生かし、教科の学びにつなげる

④環境づくり

子供一人一人が安心し自己を発揮できるような教室・廊下・学校全体の環境とする

⑤資質・能力の育成

思いや願いをもって、体験と表現を往還しながら自覚的に学べるようにする

（２）週の計画と時間配分

○児童の発達の特性や学びの特徴を踏まえ、短い時間で時間割を構成したり、ゆったりとした活動時間を位置付けたりするなど、弾力的な時間割の設定の工夫を行う

○そのために、実践に向けて具体化・可視化した週案を作成する

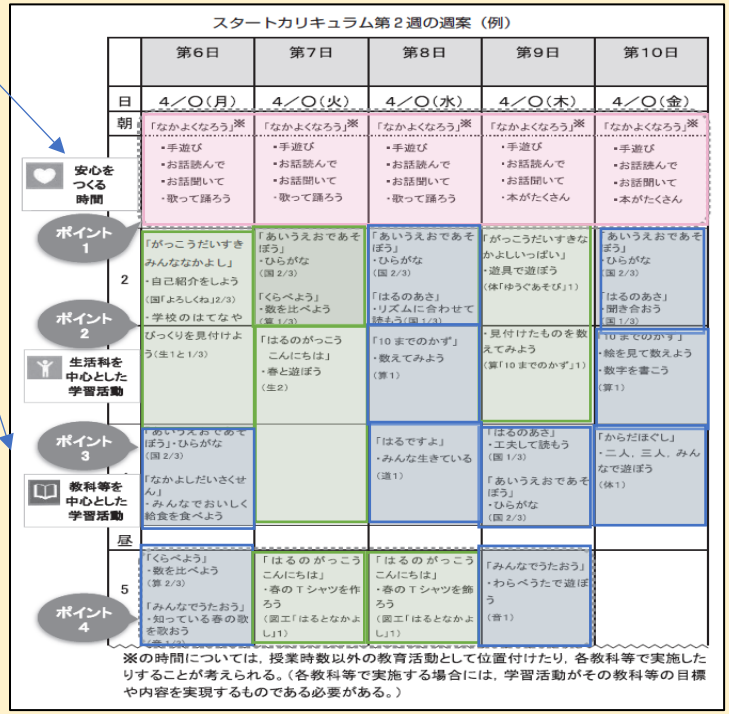

一人一人が安心感を持ち、新しい人間関係を築くなどの活動を中心とした学習

合科的・関連的な指導による生活科を中心とした学習

教科等を中心とした学習

(P.19補足イメージ⑥参照)

「発達や学びをつなぐスタートカリキュラム～スタートカリキュラム導入・実践の手引き～」（文部科学省、国立教育政策研究所教育課程研究センター）を基に作成

補足イメージ⑧

生活科におけるICT活用のイメージ

● 生活科におけるICT活用は、身体性を伴う体験をより一層豊かにしていくためであり、直接体験を代替するものではない。
このことを前提とした上で、ICT活用を、生活科の本質的意義をより深化させ、体験・認識・表現の質を高めるための補助・促進する手段と位置付ける。その結果として、
（１）繰り返し関わったり視点を変えたりすることにより、体験の質が高まる（関わりを広げ深める体験）
（２）画像や動画により対象を比較したり、捉え直したりすることにより、認識の質が高まる（気付きの質の高まり）
（３）多様な方法で記録・交流することにより、表現の質が高まる（思いや願いに即した豊かな表現）
ことへとつながっていく。

体験の質の高まり
①諸感覚を働かせながら、撮影・記録を何度も体験する
②拡大したり様々な視点で観察したりしつつ、改めて対象との関わりを深めようとする
③時間・空間を超えて体験する

体験する

表現する

表現の質の高まり
①文字や絵でなく音声や画像で簡便に表現する
②対象を音声や画像で精緻に表現する
③思いや願いをもって多様に表現したり交流したりする

認識の質の高まり
①多くの鮮明な画像や動画によって、対象を比較したり捉え直したりする
②認識したことを言語化し、対話によって考えを巡らす
③自分の変容や成長を振り返る

補足イメージ⑨

ICT活用における幼児教育・総合的な学習の時間との接続

- 幼児教育段階におけるＩＣＴ活用は、乳幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、主に、記録をして繰り返し見たり、詳しく調べたり、表現の幅を広げたり、その場にいない人とコミュニケーションをとったりするなど、遊びの中で取り入れている。
- 総合的な学習の時間におけるデジタル学習基盤の活用は、探究のプロセスを支える基盤として位置付けられている。
- このようなことを踏まえつつ、生活科におけるＩＣＴ活用については、生活科の本質的意義（身体性・関わり・自己認識）を支え、幼児教育から総合的な学習の時間へと連なる学習の質の高まりを促進する学習基盤として位置付ける。

幼児教育段階におけるICT活用
・記録する
・詳しく知る
・表現する
・やり取りする

→

生活科におけるICT活用
・撮影・記録
・比較・捉え直し・言語化
・表現・交流

→

総合的な学習の時間における ICT活用
・課題の設定
・情報の収集
・整理・分析
・まとめ・表現

体験の質の高まり

生き物を飼育する中でじっくり見続けることで、「しっぽがだんだん短くなってきた」「足が生えている」と新たに発見する。

・写真と実物を見比べて、違いや変化に驚く
・ヤゴの羽化の様子を低速度撮影して不思議さを感じる

認識の質の高まり

自分が書いた観察カードを手掛かりにして、「上手に世話ができるようになった」と世話を重ねてきたことや、自分の成長に気付く。

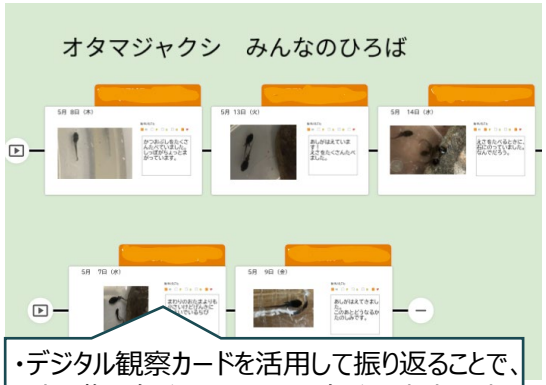

・デジタル観察カードを活用して振り返ることで、生き物と自分との関わりや自分の変容や成長に気付く

表現の質の高まり

自分で実際に世話をしたり発見したからこそ、「友達に見せたい、伝えたい」と思いや願いが高まり、表現したり交流したりする。

・デジタル観察カードを見ながら、伝えたい思いや願いを高める
・動画で感動場面を記録し、共感し合う

※生活科におけるICT活用は、初等教育資料2026年1月号の実践事例を基に作成

補足イメージ⑩

学習評価面で捉えた、幼児教育、中学年以降の学習との接続

- 生活科は教科として位置付けられているとともに、その学びは、社会科及び理科の土台となる性質を有していることに加え、３つの資質・能力についてそれぞれの観点で評価することでより分析的に適切に見取ることができることから、観点別評価を行うことが適当。
- 一方、幼児教育、生活科、中学年以降の教科や総合的な学習の時間では、評価の方法は異なるが、いずれも子供一人一人の発達や学びの過程を捉え、そのよさや成長を見取ることを基本としており、生活科においても、これらの学びの継続性を踏まえた評価が求められる。

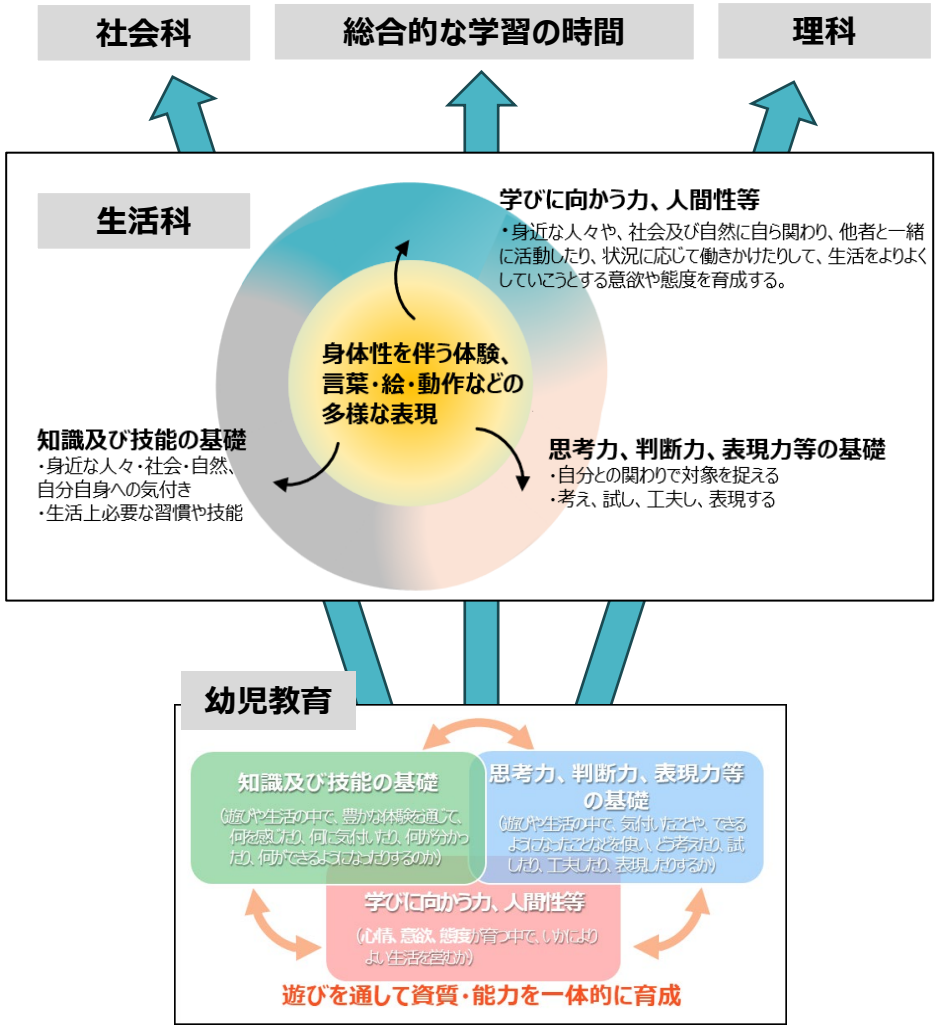

【社会科・理科における評価の特徴】
単元目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、評定

【総合的な学習の時間における評価の特徴】
各学校が評価の観点を設定し、児童のよさや成長の様子などを文章で記述

【生活科における評価の特徴】
- 社会科や理科につながる教科としての認識の側面（身の回りに様々な場所があり多様な人々が生活していることが分かる、動植物の特徴、変化や成長の様子に気付くなど）を重視
- 一方、活動や体験そのもの、すなわち個別の学習過程においては思考・判断・表現を重視
- 学びに向かう力、人間性等については、１単位時間だけでなく、長期にわたる変容も評価の対象となり、一人一人の多様な学びを評価
- 一人一人の児童の多様な学習活動を評価するために、評価規準を具体的かつ明確に設定するとともに、具体的な子供の姿を描くことを通して形成的評価を実施

【幼児理解に基づいた評価の特徴】
- 評価の実施に当たっては、指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握するとともに、教師の指導が適切であったかどうかを把握し、指導の改善に生かすようにすることが重要
- 評価は、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児一人一人が到達すべき目標ではないが、教師が指導を行う際に考慮
- これにより、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意

補足イメージ⑪

生活科における「学びに向かう力、人間性等」の育成に繋がる学習評価のプロセス

- 生活科の単元では、各内容に示された「学びに向かう力、人間性等」の記載事項を参考にして、単元の目標が設定されることから、その資質・能力が育成されることが重視される。そのために、学習過程の中に、単元の目標で示された「学びに向かう力、人間性等」が育成されるように学習活動を組み立てる（学習過程のデザイン）ことがポイントとなる。
- 単元ごとの「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視するとともに、「見取る姿（仮称）」の継続的な発揮を見取り、形成的評価を充実させることについて今後も検討を重ねる。

「学びに向かう力、人間性等」の要素

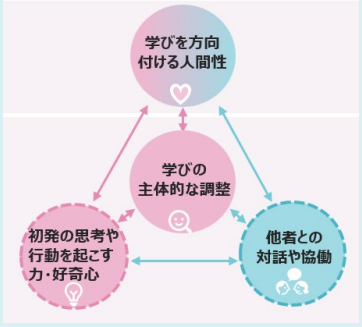

「学びに向かう力、人間性等」の目標

生活科
身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、他者と協働し、状況に応じて関わり方を調整するとともに、意欲や自信をもって、学びや生活を豊かにしようとする態度を養う。

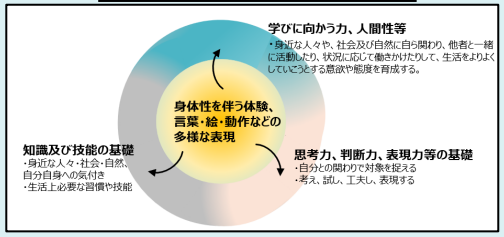

内容ごとの「学びに向かう力、人間性等」

(1)	楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする
(2)	自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする
(3)	それらに親しみや愛着をもち、適切に接したり安全に生活したりしようとする
(4)	それらを大切にし、安全に気を付けて正しく利用しようとする
(5)	それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする
(6)	みんなと楽しみながら遊びを創り出そうとする
(7)	生き物への親しみをもち、大切にしようとする
(8)	進んで触れ合い交流しようとする
(9)	これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする

「見取る姿（仮称）」

・思いや願いをもった働きかけ
身近な人々、社会及び自然に自ら関わろうとするとともに、思いや願いをもって働きかけようとしている。
・他者との伝え合いや協働
互いに力を合わせたり伝え合ったりして、他者とともによりよい生活に向けて活動しようとしている。
・試行錯誤や自己調整
場面や状況に応じて、繰り返し対象に関わり、前向きに行動しようとしている。

単元ごとに異なり、単元の中で見取る

単元Aの目標　※内容（２）
家族がにこにこになるための活動を通して、家族のことや自分でできることを考え、家族の大切さや自分が家族によって支えられていることが分かるとともに、**自分の役割を積極的に果たし、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。**

単元Bの目標　※内容（８）
家族がにこにこになるための活動を伝え合うことを通して、家族のことを想像し伝えたいことや伝え方を考え、家族と交流することのよさや楽しさが分かるとともに、**進んで家族と触れ合うことができるようにする。**

単元Cの目標　※内容（９）
書きためてきた「思い出カード」をもとに「思い出すごろく」をつくって遊ぶ活動を通して、過去と現在の自分を比較し、自分自身が成長していることや様々な人が自分の成長を支えてくれていることに気付くとともに、**これからの期待をもって意欲的に生活できるようにする。**

総合所見欄等に反映
多様な子供一人一人のよさや成長を肯定的に評価できるように個人内評価とする

全単元に共通し、継続的な発揮を見取る

思いや願いをもった働きかけ／他者との伝え合いや協働／試行錯誤や自己調整

「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記
「見取る姿（仮称）」に示す「継続的な発揮」を見取る

※生活科の「見取る姿（仮称）」は、内容ごとの「学びに向かう力、人間性等」と関係付けながら、参照・活用していく

補足イメージ⑫

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（小学校・生活科）

次の単元は、年間指導計画では単元名「生きもの大好き」となっています。ここでは、生き物を飼育することが示されています。これは、生活科の内容（７）「動植物の飼育栽培」を踏まえた単元です。子供が今までの経験を生かしながら、思いや願いを実現する過程の中で資質・能力を育成していくことができるのかを考えて単元計画を作成したいです。

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標　自立し生活を豊かにしていくための資質・能力について、身体性を伴う体験や多様な表現活動を通して、次のとおり育成することを目指す

見方・考え方　身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること

高次の資質・能力

（身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容）
身近な人々、社会及び自然への働きかけの中で、自分の生活がよりよくなることへの気付きを深め、生活を楽しくすることができる

内容

内容（７）「動植物の飼育・栽培」
動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

児童が最終的に「高次の資質・能力」を身に付けられるような活動を考えればいいのか。「自分の生活がよりよくなることへの気付きを深める」ことが、深い学びの鍵になっていますね。生き物を大切に飼育していることや、そうした自分自身に気付くことが、よりよい生活につながりますね。この単元では、どのような学習活動を設定していくのかを考えていきます。

生活科の学習活動は、児童の思いや願いを実現していくようにしたいな。その上で、資質・能力が身に付くようにしたいな。生活科の単元を作成するために、①発想する段階、②構想する段階、③計画する段階の手順で考えよう。

年間指導計画を踏まえながら、

①発想する段階

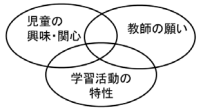

児童は生き物を探したり、じっと見たりしているから興味・関心はありそうだ。また、生き物図鑑も見ているので、生き物を飼育する活動につなげたいな。飼育する中で、生き物の変化や成長の様子に気付いてほしいな。そのためには、生き物を飼育して、じっくり観察して、そこで気付いたことを子供が「生き物図鑑」を作って、友達と伝え合ってほしいな。

②構想する段階

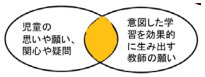

児童の思いや願い、関心や疑問を生かすことと、生き物を飼育することや「生き物図鑑」を作成することの両方のバランスを考えながら、言葉かけや環境構成などを工夫する必要があります。

③計画する段階

飼育したり、調べたり、伝え合ったりする学習活動を、一連の問題解決の流れと児童の意識の流れに沿った展開にする必要があります。体験活動と表現活動を往還しながら、授業時数、学習環境、学習形態、指導体制、各教科等との関連などを視野に入れながら計画していきます。

本単元における学習活動とそれらのつながりが決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

本単元の活動における高次の資質・能力は次のように考えることができそうです。身近な生き物や友達との触れ合いの中で、生き物の生命や大切に飼育した自分自身に気付くことは、これからの自分の生活を楽しくすることにつながりますね。

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（小学校・生活科）

高次の資質・能力（身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容）
- 身近な人々、社会及び自然への働きかけの中で、自分の生活がよりよくなることへの気付きを深め、生活を楽しくすることができる。

内容(7) 動植物の飼育・栽培
動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、生き物への親しみをもち、大切にしようとする。

単元目標
モルモットを飼育する活動を通して、モルモットの変化や成長の様子に関心をもって着目したり世話を工夫したりして、モルモットに合った世話の仕方があることや生命をもっていることや成長していることに気付くとともに、モルモットへの親しみをもち、生き物を大切にすることができるようにする。

小単元名（時間）	思いや願い	学習活動
3 ぼく・わたしとモルモット（５）	モルモットと仲良くなって嬉しい。振り返ったことを本にしたいな	・世話をして気付いたことやモルモットへの思い、自分自身の成長を、モルモットの本に表現する。 ・これまでのモルモットの飼育活動を振り返る。
2 お世話でなかよし大さくせん（７）	できたことや発見したことを伝えたいな もっと、モルモットと仲良くなりたいな モルモットと仲良くなりたいな	・モルモットを飼育して、気付いたことや感じたことを絵や文で表現したり、友達に伝えたりする。 ・モルモットの様子に合わせて、世話の仕方を工夫する。 ・モルモットの飼育環境やえさ、世話の仕方などを調べる。
1 見てさわってなかよし大さくせん（４）	気を付けながら世話したいな モルモットを飼ってみたい	・モルモットに触れたり、えさを与えたり、一緒に遊んだりしながら、モルモットを観察する。 ・獣医師から、モルモットについての話を聞き、モルモットと関わる上で、気を付けなければならないことを知る。 ・３年生からモルモット飼育を依頼され、話し合う。

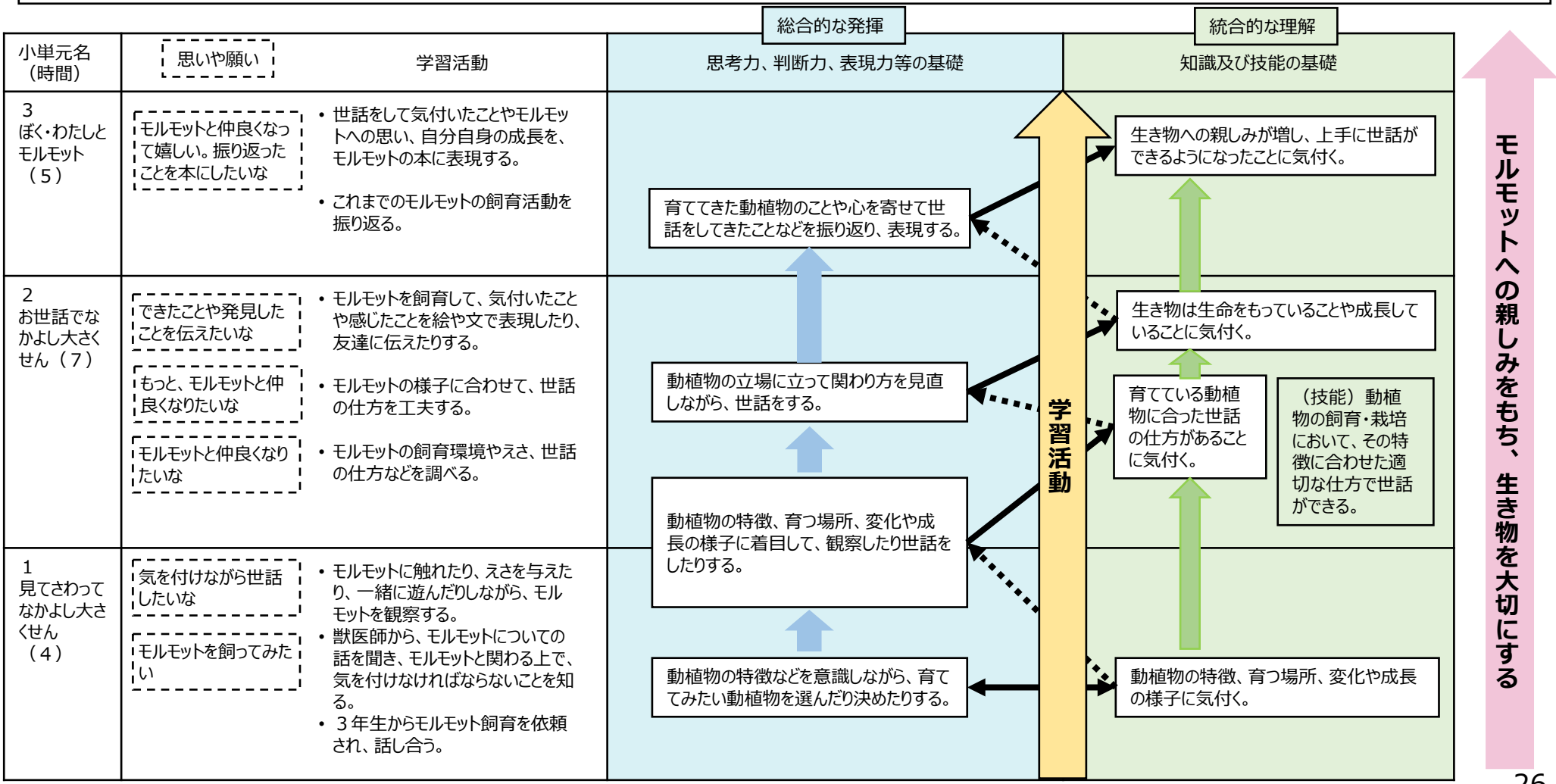

動物園との連携

旭川市立高台小学校
旭川市旭山動物園

１　モルモットを飼いたいな
・モルモットとの触れ合い、飼いたいと願う
２　モルモットを飼育しよう
・モルモットを飼育する中で、気付いたことを伝え合ったり、飼育を工夫したりする
３　モルモットを1年生に紹介しよう
・飼育を振り返るとともに、1年生に紹介する
・モルモットとのお別れ会をする

- 旭山動物園の貸出し事業を利用して、モルモットを教室で25日間飼育する。
- よりよい飼育活動となるように、動物園の飼育員と連携し、モルモットの特性や適切な飼育環境などに配慮する。
- 飼育活動を通して、生きものへの親しみをもち、大切にしようとする。

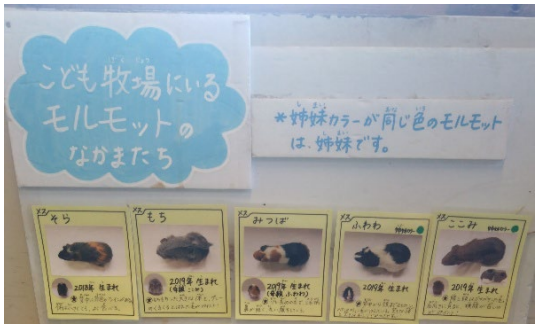

貸出期間が終わっても、動物園でモルモットに会える

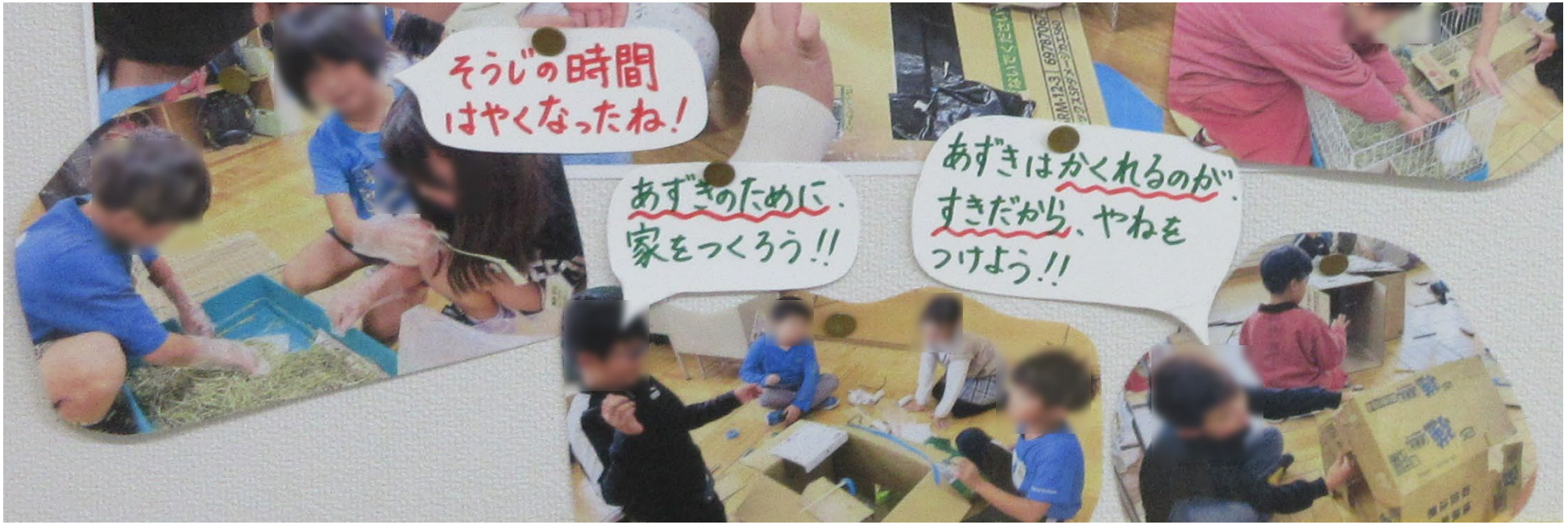

掃除が上手にできるようになった自分に気付く

モルモットの特性に気付き、よりよい飼育環境をつくる

獣医師会との連携

福井県内の小学校　(公社)福井県獣医師会

- 2002年度から学校で動物を飼育することへの支援事業を実施している。
- 2012年度からモルモット生体、飼育ケージ、飼料、治療等を無償で提供支援し累積モデル校数は46校となる。
- 2026年度から福井市足羽山公園遊園地と連携して、動物園で展示しているモルモットを学校に貸与する。飼育期間終了後に児童が動物園で再会できる体制とする（R8、9には県内小学校15校が飼育予定）。
- 各学校においてモルモットを飼育できるように、獣医師が出前講座、教師との飼育相談、モルモットの健康診断、体調不良時の治療などを行うとともに、亡くなった時のケアを含む命の授業を実施している。
- 飼育期間は小学校の希望により１ケ月～10ケ月(年度末)としている。
- 土日及び長期休暇の飼育管理は児童・保護者が自宅に持ち帰りモルモットを飼育するホームステイとしている。

☆福井県獣医師会ブログ『獣医さんが応援する学校の動物』での活動等の掲載☆

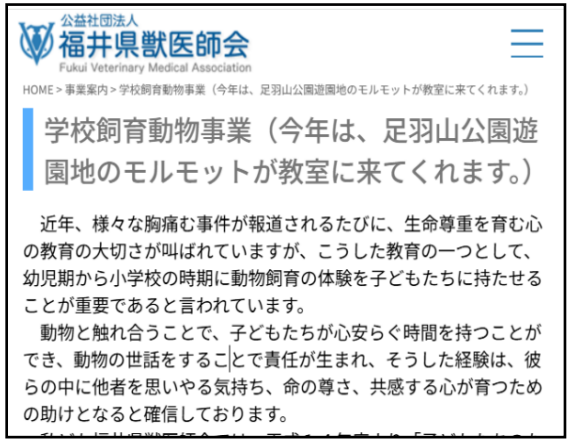
公益社団法人
福井県獣医師会
Fukui Veterinary Medical Association

HOME > 事業案内 > 学校飼育動物事業（今年は、足羽山公園遊園地のモルモットが教室に来てくれます。）

学校飼育動物事業（今年は、足羽山公園遊園地のモルモットが教室に来てくれます。）

近年、様々な胸痛む事件が報道されるたびに、生命尊重を育む心の教育の大切さが叫ばれていますが、こうした教育の一つとして、幼児期から小学校の時期に動物飼育の体験を子どもたちに持たせることが重要であると言われています。

動物と触れ合うことで、子どもたちが心安らぐ時間を持つことができ、動物の世話をすることで責任が生まれ、そうした経験は、彼らの中に他者を思いやる気持ち、命の尊さ、共感する心が育つための助けとなると確信しております。

福井県獣医師会ホームページで飼育支援事業の紹介

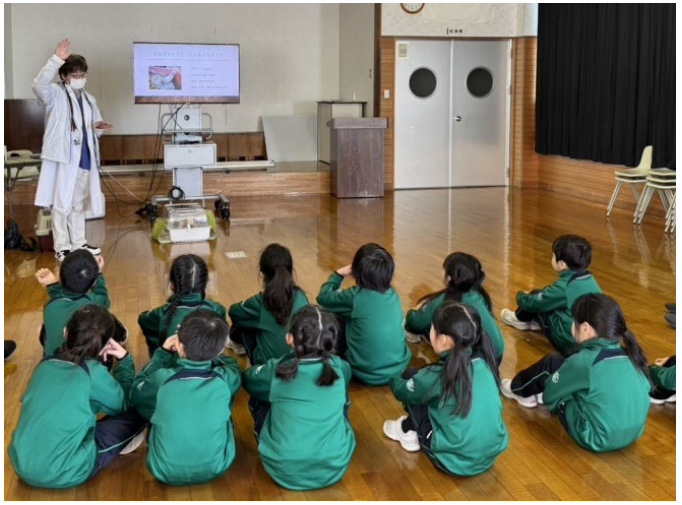

獣医師がモルモットの特徴などについて説明し、子供の問いに共感したり、答えたりする

モルモットをじっくり見たり、触ったり、抱っこしたりするなどして、温かさや命の鼓動を感じる

文部科学省

令和８年７月３日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
資料２－１

生活、総合的な学習・探究の時間WG

取りまとめ（案） ②総合的な学習・探究の時間

目次

１．基本的な考え方

（１）検討の前提
（２）今次改訂の基本的な考え方
（３）「探究の質」向上のための基本的な考え方
① 「探究」の考え方
② 「探究の質」を考える視点
③ 「課題の質」向上に向けた考え方
（４）多様な探究の形態とプロセスの在り方
① 課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態（「テーマ探究」「マイ探究」）
② 発達の段階に応じた「テーマ探究」「マイ探究」の考え方
③ 探究のプロセスと「課題」に着目した探究の形態（研究系、行動系、創作系）
④ 「創作系」の探究を位置付ける今日的意義
⑤ 探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等
⑥ 各学校段階における「節目としての探究」
（５）「総合」と「各教科等」の関係の一層の明確化と連携の推進
① 「学習者の裁量」に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方
② 「探究」「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係
③ 「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係
④ 教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割
⑤ 「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係
⑥ 「総合」と「特活」の連携の推進

２．「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

（１）情報活用能力を発揮した探究の質の向上
① 総合におけるデジタル技術の活用に係る考え方
② 小中高における「要」となる教科等との連携
（２）「情報の領域」の位置付け
① 領域としての位置付けと、従来の探究との関係
② 目標、見方・考え方及び内容の考え方
（３）「情報の領域」の具体的なイメージ
① 領域の構成
② 指導計画上の工夫例
③ 具体的な学びのイメージ
（４）環境整備の在り方
① 教材の開発
② 研修等の充実
（５）総合におけるAIの取扱い

３．目標及び見方・考え方の在り方

（１）目標及び見方・考え方の在り方
① 総合における資質・能力の構成
② 目標及び見方・考え方の在り方
（２）資質・能力の構造化のポイント
① 内容の表形式化の在り方
② 高次の資質・能力の示し方

４．学習・指導・評価の改善充実の在り方

（１）成長を見取り指導に生かす学習評価の改善充実
① 総合の評価の改善に関わる考え方
② 総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視
（２）全体計画や指導計画における「各学校が定める目標・内容」の在り方の改善
① 学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係
② 各学校において定める目標の在り方
③ 各学校において定める内容の在り方
④ 総合と「裁量的な時間」の連携
（３）「学校行事」「キャリア教育」を通じた特別活動との具体的な連携
① 学校行事と総合との関係の一層の明確化
② 修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ
③ 学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化
④ キャリア教育における総合の役割
（４）探究を支え教科等の学びの深まりに貢献する「考えるための技法」
① 探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」
② 「考えるための技法」の示し方の見直し
（５）質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進
⓪ 「社会との連携」の意義と「出島」としての総合
① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等
② 「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方
③ 「学校」×「社会」の連携体制の在り方
④ 関係者の資質・能力の向上の在り方等
⑤ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実
⑥ 探究の充実に向けた費用負担の在り方
⑦ 質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等
（６）多様な参考事例の共有と研修等の充実
（７）総合的な学習の時間の名称の見直し

1．基本的な考え方

（1）検討の前提

＜予測困難な社会を生きる上での「探究」の意義＞

- 不確実かつ激しい変化の時代にあって、子供たちは、マルチステージの人生モデルへの転換や内なる国際化、デジタル化の負の側面による社会分断の可能性等、社会全体の構造的な変化の渦中にある。とりわけAIは、人間の知的活動の在り方を含め、社会の在り方を構造的に変容させつつある。
- こうした時代にあって、確かな知識の習得の重要性が失われるわけではない。むしろ、AIが容易に情報を提示する時代に、判断や、ひいては人生のオーナーシップを持ち続けるためにも、批判的に情報と向き合い、情報の真偽や意味を問い直し、概念として深く理解し、現実の課題と関連付けて判断し、活用していく力が一層重要となっている。また、外部から容易に「最適解」が提供され続け、受け身になり易い時代にあって、自らの興味・関心に基づき問いを見出し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤を通じて新たな意味や価値の創造につなげていく「探究」は、子供たちが自らの学びと人生を「舵取り」していく上で、その重要性を格段に増している。

＜教育課程全体で目指す方向性と、総合の役割＞

- 今次改訂では、**「自らの人生を舵取りすることができる、民主的で持続可能な社会の創り手」**を育むことを目指し、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」ことと、「当事者意識を持って自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことを、教育課程全体を通じて充実していくこととしている。こうした中、総合では、子供たちの興味・関心や問題意識を重視する中で**「好き」や「得意」**を伸ばしていくことにつなげると同時に、異なる立場の他者と出会い、対話・協働する中で**「意見の形成」や「対話と合意」**にもつなげていくことが求められる。
- 総合は、創設時から「自ら課題を見つけ、よりよく解決する」とともに「自己の生き方を考える」ことを掲げてきた。与えられた課題の解決に留まらず、子供自身が「何を課題として引き受け、なぜその課題に向き合うのか」を問い続ける点に、教科には担うことが難しい総合の本質があるとすれば、実社会・実生活と自己の生き方を結びつける「課題設定」の充実は、デジタル技術に情報の収集や分析等が支援される時代の「舵取り」に向け、特に総合に期待される役割とも言える。

＜これまでの成果と、今次改訂で乗り越えるべき課題＞

- 総合的な学習の時間の創設から約30年が経過し、多様な実践が蓄積されてきたほか、探究の成果発表の機会が広がるなど、社会全体で探究を支える機運も高まりつつある。また、総合に積極的に取り組む子供が、教科の学びや学習意欲等について肯定的な回答をする傾向も見られる。
- 一方、探究に関わる考え方や、発達段階に応じた質の高まりについての共通理解が十分ではなく、探究のプロセスを形式的に回すことが目的化したり、インターネット上の情報を切り貼りするだけの調べ学習にとどまったりする例があることや、特定の教師に負担が偏りやすいといった課題もある。また、子供の興味・関心や問題意識が十分に考慮されない場合があるといった指摘や、テーマ設定の偏り、探究と相性のよいデジタル学習基盤が十分に活用されているとは言い難い状況も見られる。
- 今次改訂では、学校現場の創意工夫による豊かな実践の蓄積を踏まえつつ、総合の特質を踏まえた教育課程上の意義や役割から問い直し、「質の高い探究」の実現に向け、教育課程の在り方を総合的に改善していく必要がある。

（2）今次改訂の基本的な考え方

- 次期学習指導要領に向けた総合の改善の基本的な考え方を端的に表現すれば、**「多様な子供たちの質の高い探究を、確かなものに」**と言える。
- これは、教育課程全体に関わる基本的な考え方である「多様な子供たちの『深い学び』を、確かなものに」を、総合の特質に即して具体化しようとするものである。この実現に向け、以下の３つの方向性で検討を進めていく。
- **第一の方向性は「『深い学び』の実装」**である。これは、総合において「質の高い探究」を実装していくと同時に、各教科における「深い学び」の実装に、総合が寄与していくことを含むものである。**第二の方向性は「『多様性』の包摂」**である。これは、子供たちの「好きや得意」の多様性を前提に、興味・関心を広げたり、深めたりする多様な探究の在り方を包摂しようとするものである。**第三の方向性は、「実現可能性の確保」**である。「質の高い探究」を学校現場の実態と乖離した「絵に描いた餅」にせず、子供たちの人生の「舵取り」につながる学習として具体化していくことに関わるものである。

1．基本的な考え方

＜①「深い学び」の実装＞

- 資質・能力の構造化等、各教科等における「深い学び」に向けた改善が進む中で、総合は、各教科等で得た学びを「道具」として活用し、自分にとって切実な課題に挑むという意味で、いわば「試合」の場としての性格を有する。総合がこうした機能をよりよく果たし、「質の高い探究」の実現とともに、各教科における「深い学び」を支え、牽引することができるよう、以下の改善を図る。
  - **「探究の質」の明確化と、目標・評価の改善：**「探究」や「探究の質」に関わる考え方の共通理解を図り、目標や評価の在り方を見直すとともに、特に質の高い探究に不可欠な視点として「課題の質」の明確化を図る　等
  - **「情報の領域」創設と、情報技術との連携の強化：**情報活用能力を探究の質向上に不可欠な基盤と位置付け、小学校において情報の領域を新設し、中高では「要」となる教科との連携を深め、探究における情報技術の適切で効果的な活用を推進　等
  - **各教科等との相互関係の明確化と連携の推進：**我が国の教育課程の特色とも言える「道徳」・「総合」・「特活」に固有の役割を明確化し、行事やキャリア教育等での特別活動との連携を図るとともに、「学びに向かう力」や「学習の基盤となる資質・能力」の育成、各教科での「探究的な学び」との役割分担や一層の連携を通じて、教育課程全体としての「深い学び」の実装を目指す　等
- こうした改善を通じ、学ぶ意義を自覚しながら質の高い探究を自ら駆動していくことのできる力を育むことは、「自らの人生の舵取りする力」の育成にもつながる。

＜②「多様性」の包摂＞

- 柔軟な教育課程編成等、教育課程全体として子供たちの「多様性の包摂」に向けた改善が進む中、総合では、子供たち一人一人の「好き」や「得意」、「自分なりの意味や考えの深まり」を重視し、以下の改善を図る。
  - **多様な「興味・関心」の包摂**：「テーマ探究」のみならず、個人の興味・関心を起点とする「マイ探究」への発達の段階も踏まえた広がりを重視　等
  - **多様な「探究」の包摂：**テーマ設定に着目した探究の形態として「研究系」「行動系」「創作系」といった在り方を示し、課題に応じて探究の過程が異なることを示した上で、子供や学校の実態に応じた多様な探究を推進　等
- こうした改善を通じ、他者と異なる興味・関心を堂々と追求、多様に挑戦や失敗ができる機会や文化を学校の中に作り上げていくことは、子供たち一人一人の可能性の開花につながり得るのみならず、教育課程全体の包摂性を高め、多様な他者の特性や関心や立場を尊重し、協働してよりよい社会をつくろうとする「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成にも資することが期待できる。

＜③実現可能性の確保＞

- ①、②の方向性を、学校現場で実行可能なものとしていくため、以下の改善を図る。その際、今次改訂における総合の改善は、学校現場に過度な負担を課したり、実践を特定の枠に当てはめたりするものではなく、これまでの総合の歴史において積み重ねられてきた優れた実践の価値を明確化し、現場の創意工夫による自由で大胆な取組や、日々の授業改善を支えるものとして位置付けられるべきであることに、留意する必要がある。
  - **学校教育目標・学校運営に関する「基本的な方針」との連動：**学校教育目標に加え、学校の運営に関する「基本的な方針」と総合の目標・内容とを関連付け、学校運営に関する方向性をよりよくカリキュラムに反映するとともに、学校運営協議会との一層の連携を図る　等
  - **「社会との連携」による質の高い探究の推進：**総合を教育課程上の「出島」として捉え、外部人材の学校教育への関わり方や、社会教育との連携を含むコーディネート体制についての考え方等を示し、多様な地域人材や団体、企業等との質の高い探究に向けた連携の足場をつくる　等
  - **指導計画や評価に関わる精選・重点化と、好事例の共有等：**全体計画や評価規準の作成等に関し、質の高い探究の実現に向けて真に必要なものへと精選・重点化を図り、よりシンプルなものへと見直すほか、多様な実践事例の共有を含めた条件整備を推進　等
- 以上を踏まえ、今次改訂では、総合を単独で捉えるのではなく、教育課程全体の改善をよりよく実現することに留意する。このため、改訂の三つの柱に沿って**「①『深い学び』の実装」、「②『多様性』の包摂」、「③実現可能性の確保」を三位一体で推進**し、多様な子供たちが、実社会・実生活との関わりの中で、自ら問いをもち、学びを通じて自らの人生を舵取りし、よりよい人生やよりよい社会へとつなげていけるよう、教育課程の改善を図る。

1．基本的な考え方

（3）「探究の質」向上のための基本的な考え方

①「探究」の考え方

- 現行指導要領では、探究を「問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく（こと）」「物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営み」（高等学校 指導要領解説）と整理しているが、「『問題解決的な学習の繰り返し』や『本質』、『一連の知的営み』等の表現が抽象的」、「教科等との関係が十分整理されていない」等の指摘がある。

- 分かりやすく使いやすい学習指導要領に改善する一環として、探究の特質を踏まえつつ、児童生徒にとっても分かりやすい表現とする観点から、以下のように整理することが適当である。 補足イメージ1参照

「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

（※）学習者の興味・関心や問題意識（「好き」や「得意」を含む）を起点とすることを明確化
（※）教科等の学びの活用を含む知識や方略を必要に応じて活用することを明確化
（※）ここでいう「課題解決」には課題の解決に向けて取り組むことを含み、課題が完全に解消されることのみを意味しているものではないほか、「新たな価値の創造」には、自己にとっての新たな意味や理解を構築することを含み、社会的な評価を受ける価値の創造のみを意味しているものではないことに留意
（※）自己や他者にとっての「新たな価値の創造」を目指すことや、そうした経験が課題の更新や意欲の深まりにつながっていくことを明確化

②「探究の質」を考える視点

- 現行指導要領においては、探究の質について「①高度化」の視点として「整合性、効果性、鋭角性、広角性」の４つの要素、「②自律化」の視点として、「自己課題、運用、社会参画」の３つの要素が示されているが、「要素が複雑で一般の教師や児童生徒にとって分かりづらい」「学習の過程で、評価や振り返り等の視点として使いづらい」といった指摘がある。

- こうした課題や、「探究」の考え方を踏まえ、探究の質について、以下の３つの視点での整理を検討し、参考資料等の形で示すことが適当である。 補足イメージ2参照

① 課題の質

✓ 設定した課題が、
(1)自己
(2)他者、社会
にとってどのような意味をもっているか
という、自己の在り方生き方との関わりの視点

② プロセスの質

✓ 課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように
(1)必要な知識や方略を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか
という視点

③ 成果の質

✓ 探究の成果として、どのように
(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造
につながっているかという視点

③「課題の質」向上に向けた考え方

- 現行の解説では、「課題の設定」について、「実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て」るとして、見いだした素朴な問いを自分で取り組むべき課題にしていく、という整理がなされているが、「『課題』という言葉は困りごとを想起させ、知りたい、やってみたいといった好奇心に基づく探究が読み取りづらい」「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」、といった指摘がある。

- こうした指摘を踏まえ、今後「課題の設定」については、興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」など、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくというイメージについて、参考資料等の形で示すことを検討すべきである。 補足イメージ3参照

1．基本的な考え方

＜課題の設定の場面＞

- 論点整理では「課題の設定の質について示し方を検討すべき」としている中、例えば現行の高校解説では、課題の設定と自己の在り方生き方との関係について「他者や社会と自己との関わりの関係」「自己の現在や将来との関係」として整理している。

- こうしたことや、②「探究の質」を考える視点を踏まえ、「課題の質」の向上に向け、例えば以下の視点や方策について整理し、参考資料等の形で示すことを検討すべきである。

補足イメージ4参照

①「問いかけ」の視点の例

- ✓ その課題は、あなたの日々の生活や、将来の生き方にとってどのような意味や魅力があるのか
- ✓ その課題は、「他者」、「社会」、「自然」にとってどのような意味や魅力があるのか

②興味・関心の「裾野」を広げる具体的な方策の例

- ✓ 体験的な活動や日々の学習を通じて関心領域を広げたり、好奇心を喚起したりして、興味・関心やひっかかり、違和感を自覚し表現する
- ✓ 友達や先輩後輩の探究する課題、周囲の大人が仕事を通じて取り組む課題などに触れ、自分にとって魅力的な課題について考える
- ✓ 友達との対話を通して、自分の興味・関心を理解したり、互いの課題の質を高め合ったりする

＜試行錯誤の場面＞

- 「課題の質」について、身近で切実な問いとして①自己にとっての意味や②他者にとっての意味に自覚的であることが重要であるが、最初に設定した課題は、試行錯誤の過程で子供の興味・関心の深まりや広がり等により、移り変わり得る。

- このため、課題について、一度設定したものに拘泥する必要がないことや、子供自身が試行錯誤の過程で洗練させていく上での「教師の指導性」の発揮が重要であることやその在り方等について、参考資料等の形で示していくことを検討すべきである。

補足イメージ5参照

（4）多様な探究の形態とプロセスの在り方

①課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態（「テーマ探究」「マイ探究」）

- 探究において「自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定」することが重要である一方、特に小中学校を中心に、学校で設定した総括的テーマを重視するグループでの探究が多く、個人の興味・関心が十分に考慮されない例が散見されるとして、論点整理では「グループでの探究と個人探究とのバランスや興味・関心等を踏まえた多様なテーマ設定の在り方について、発達段階や情報活用能力の向上も勘案し、示し方を検討すべき」としている。

- これまでに「個人探究」「グループ探究」について明確な整理がなされている訳ではないが、教師を起点として学年・学級等で共通のテーマや課題を設定する場合を「グループ探究」、個人を起点としてテーマや課題を設定する場合を「個人探究」とした場合には、以下の課題等が考えられる。

  - ✓ 「誰と行うか」に焦点があり、課題設定に関わる主体性や裁量の視点が軽視されるおそれがある
  - ✓ 「個人」、「グループ」いずれも、「多様な他者との対話や協働」が重要であるが、「個人」が過度に強調された場合、このことが軽視されかねない
  - ✓ 「個人」、「グループ」いずれも、一人一人の「興味・関心や問題意識」や探究の過程における「課題の洗練」が重要だが、「グループ」が過度に強調された場合、このことが軽視されかねない

- これらを踏まえ、課題設定に関わる「学習者の裁量」に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」の用語を用いることとし、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。
  （いずれの場合でも、探究の形態そのものではなく、学校教育目標等を踏まえて各学校が「目標」に定める資質・能力を伸ばすことができるかどうかが重要であることに留意。）

補足イメージ6参照

1．基本的な考え方

✓ **テーマ探究**：
- 教師を起点として学年・学級等で共通のテーマや課題を設定
- 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視
- 学級やグループ等を中心とした共通の体験や協働を重視

✓ **マイ探究**：
- 個人を起点としてテーマや課題を設定
- 一人一人の興味・関心の深掘りを重視
- 興味・関心等をベースにした協働を重視

（※）テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意
（※）これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は截然と分けられるものではないことに留意
（※）「マイ探究」は1.(5)①に示すパターンにおいておおむねパターン４、「テーマ探究」はおおむねパターン３以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン４である場合（例えば、特定のテーマの下で個人が裁量をもって課題を設定する場合等）や、パターン４として洗練されていく場合など、多様な実態があり得る

②発達の段階に応じた「テーマ探究」「マイ探究」の考え方

- 予測困難な時代に労働市場の流動化やマルチステージの人生モデルへの転換が進んでいることも相まって「自らの人生を舵取りする力」が不可欠となり、自ら課題を設定し、自律的に探究できる力が一層重要になると考えられる。
- 一方、興味・関心と出会う体験や経験等がないまま、「何がやりたいのか」を学校で過度に問われ続けることは、息苦しさにつながりかねない、「好き」だけを入口にせず、本人が未だ知らないテーマと真剣に向き合う経験も重要、との指摘もある。

- こうした議論も踏まえ、テーマ探究とマイ探究の考え方や発達段階に応じた在り方について、解説等で以下のとおり示してはどうか。

✓ 「自らの人生を舵取りする力」の育成や「好きを育み、得意を伸ばす」学びを一層進めていくにあたって、高校段階で自己の在り方生き方に関わる「マイ探究」を自律的に進められるようになることを目指すこと

✓ 一方、そのためには「テーマ探究」（興味・関心をとりわけ「広げる」学び）と「マイ探究」（興味・関心をとりわけ「深める」学び）のいずれも重要であるため、子供の実態も踏まえ、様々な探究（※1）を適切に組み合わせ、目標に掲げる諸側面をバランスよく育んでいくことの必要性
（※1）「テーマ探究」「マイ探究」のほか、「研究系」「行動系」「創作系」を含む

✓ 「１年間１テーマ」だけでなく、「１年間複数テーマ」を時期を分けて実施する、テーマ探究の色彩の強い活動とマイ探究の色彩の強い活動の双方を並行して実施するなど、年間指導計画の参考となるような多様な実践の在り方

- その上で、探究の成果を表現（外化（※2））することにより、学習の基盤となる資質・能力の育成を媒介して、総合が各教科の学びにも寄与するとの議論を踏まえ、「テーマ探究」「マイ探究」といった探究の形態に関わらず、探究の成果に係る論述・レポート・プレゼン・作品製作等の「外化」の機会を適切に設けることについて、学習指導要領上、明確化することが適当である。 （1.⑸ ③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係 参照）
（※2） 書く・話すなどの活動を通じ、知識の理解や頭の中で思考したことなどを表現すること

- また、「マイ探究」を明示的に位置付けることが、「児童生徒に委ねればよい」といった認識を招き、教師による指導の改善を阻害したり、「活動あって学びなし」の状況を招いたりすることのないよう、「探究の質」を考える視点に関わる議論も踏まえ、教師の適切な見取りや形成的な評価を含め、教師の果たすべき役割や指導性の発揮の在り方についても、解説等で示していくことが適当である。

1．基本的な考え方

③探究のプロセスと「課題」に着目した探究の形態（研究系、行動系、創作系）

- 平成20年改訂で記載された「探究のプロセス」（※1）について、探究の具体的な学びの姿を子供や教師、ひいては社会全体で共有し、学びの充実を図る上で大きな役割を果たしている一方、「４つのプロセスを順を追って回すこと自体が探究と認識され、目的化しているケースがある」「同一のプロセスでは十分に捉えきれない探究がある」といった指摘もある。

（※1）課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現

- こうした状況のもと、「探究」の考え方を踏まえ、探究のプロセスについて、例えば以下のとおりその位置付けや留意点を整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。

  - ✓ 「探究のプロセス」は、探究において学習者が学びを自己調整しながらたどる典型的な学習の姿を示したもの。実態として様々なバリエーションが生じることを前提としており、プロセスを辿ること自体が目的化することは望ましくないことを明確化する
  - ✓ 「課題の設定」の重要性（※2）を強調する。「振り返り」については、各コマごと、一定のまとまりごと等、様々な単位・場面で実施することが想定され、順序性を持つ探究の学習過程に馴染みにくいため、「探究のプロセス」として位置付けることはしない

（※2）自己と自然や社会との関わりの中での体験や経験が基盤となることに留意

- その上で、
  ① 総合の創設から約30年が経過する中での多様な実践の蓄積
  ② テーマの偏りから脱却し、探究を多様化していくことや、情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上が目指されること

  等を踏まえ、探究の「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態が考えられることや、そうした形態に応じて探究のプロセスが異なることについて、学校の指導計画の立案や児童生徒の探究の参考とするための参考資料等の形で示していくことが適当である。

補足イメージ7参照

④「創作系」の探究を位置付ける今日的意義

- 生成AIをはじめとするデジタル技術の発展は、これまで専門家や芸術家、職人といった一部の限られた者のみがスキルとして有していた、「アイデアを自分の作品として形にすること」を多くの人々に実行可能とした（いわゆるデジタル技術の民主化）。
- 一方、デジタル技術の発展と生活への浸透、プラットフォーマーの台頭等により、人々がアクセスできる無償・廉価なコンテンツは膨大となっており、アルゴリズムにより推薦・提供され続けるコンテンツを「消費者」として消費し続ける誘因が増大している側面もある。

（※）2015年→2024年にかけて、１日あたりに「携帯電話やスマートフォンを使う」時間は、小4～6で11.0分→33.4分、中学生で43.8分→95.7分、高校生で95.8分→138.3分と、大きく増加していることを示すデータもある（資料2-2 P24参照）

- AI時代に、AIに操られることなく自らの人生を舵取りしていく上で、デジタル技術の恩恵を最大限活用しつつ、興味・関心に基づく初発のアイデアを、試行錯誤しながら、こだわりをもって作品（アプリケーションや具体物）として創り上げる「創作者（クリエイター）」としての経験を積み重ねていくことがとりわけ重要と言えることから、「創作系」の探究を多様な探究の形態の１つとして推進していくことが必要である。（2. ⑸ 総合におけるAIの取扱い 参照）

補足イメージ8参照

⑤探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等

- 総合において、「生徒の多様な興味・関心に応じることが必ずしもできていない」といった指摘もある中、探究の形態とも関わって、とりわけマイ探究の形式をとる場合に、例えば、学級や学年を超えて、課題に応じて、専門性や得意分野を有する教師に相談できる体制を取ることが効果的である場合がある。特に、学級や学年を横断した指導体制を設けている事例においては、教師の得意や持ち味を活かすチームとしての指導体制が、負担の軽減や、働き方の観点からの実現可能性の確保に寄与している場合もある。
- 一方、学級や学年の枠を超えて総合に取り組む場合には、時間割の変更や教室の確保等、様々な調整が生じることや、学校規模等によって工夫も多様であり得ることも踏まえ、指導体制等の工夫に資する多様な取組例等を解説等で示し、実態に応じた取組を支援すべきである。補足イメージ9,10参照

1．基本的な考え方

⑥各学校段階における「節目としての探究」

- 現行の解説や指導資料、評価の参考資料では、学習活動の例示として、「個別探究による卒業研究」「個人研究」「卒業論文」など、様々な形で卒業に向けた集大成としての探究について言及されている（※）。

（※） 例えば解説では、全体計画における学習活動の記載の例示として、
- ✓ 小学校では、「第６学年は個別探究による卒業研究」を行うこと
- ✓ 中学校では、「第３学年は個別探究による卒業研究」を実施すること
- ✓ 高等学校では、「1 年生はホームルームでの研究，2 年生はグループ研究，3 年生は個人研究」を実施すること

について記載がある

- また、高校のみならず小中学校段階においても、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、学習者が課題の設定に裁量を持つ探究（パターン４）を適切に取り入れることが議論された。

- こうしたことや、「テーマ探究」（興味・関心を「広げる」学び）と「マイ探究」（興味・関心を「深める」学び）のいずれもが重要であること、「好きを育み、得意を伸ばす」上で、子供たち一人一人の興味・関心や好奇心を一層重視していくという今次改訂の方向性等を踏まえ、例えば各学校段階の最終学年等で、学習の成果や自らの変容を実感する各学校段階の節目としての探究を位置付けることが望ましい旨を示すことが適当である。

補足イメージ11参照

- その際、内容を各学校が定めるという総合の特質を踏まえ、細かな要件等を国が求めることはしないこととした上で、学校現場で過度な負担感が生じないよう、学校や子供の実態に応じた幅広い事例等を国が参考資料として示すべきである。 （資料2-3 P3～23参照）

- 更に、こうした取組の推進を含め、より質の高い探究を推進していく観点から、例えば児童生徒の探究の成果物のアーカイブ等を含め、学校図書館（司書や司書教諭を含む）と総合との連携の在り方を分かり易く示すことが適当である。

（５）「総合」と「各教科等」の関係の一層の明確化と連携の推進

①「学習者の裁量」に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、総合と各教科における探究の違いや「探究」と「探究的な学び」の違いについては、必ずしも明確に整理されていない。

- この点、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、学習者が自己決定できる裁量に着目して４つのパターンに整理し、パターン４（学習者が①②③に裁量を持つもの）を「探究」、パターン３（②③に裁量を持つもの）やパターン２（③に裁量を持つもの）を「探究的な学び」の外形的な要素（※）とすることを含め、以下のように参考資料等の形で示すことを検討すべきである。

補足イメージ12参照

- ✓ 総合においては、高校段階で自己の在り方生き方に関わる「探究」を自律的に進めていくことができるようになること、小中学校段階においては、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、パターン４を適切に取り入れることが目指されること
- ✓ 各教科においては、いわゆる「パフォーマンス課題」を含む探究的な要素を持つ活動を充実し、主体的・対話的で深い学びを通じて各教科の資質・能力を育成する観点から探究的に学ぶこと

（※） 学習者の裁量が広がるほど学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意

②「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係

- 探究的な学びは総合のみでなく各教科で行うことが想定されているものの、各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがちとの指摘がある。

- こうしたことを踏まえ、総合では、目標の達成に向け、発達の段階や児童生徒の実態も踏まえつつ、 上記①で整理した様々なパターンを組み合わせることを含め、カリキュラム設計の工夫が求められることや、各教科での「探究的な要素を持つ学習活動の充実」も踏まえつつ、各教科等の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージとして参考資料等の形で示すことを検討すべきである。

補足イメージ13参照

1．基本的な考え方

③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係

＜各教科の「深い学び」との関わり＞

- 論点整理では「探究的な学びを適切に機能させるためには、基礎的・基本的な内容の習得も重要であるとともに、各教科も含めた質の高い探究のプロセスが基礎的・基本的な内容の習得の必要性を感じさせ、両者が往還して高まっていく等の関係について分かりやすく示すべき」とされている。
- 「興味・関心や問題意識に基づく課題の設定」や「試行錯誤」を特質とする探究の学習過程においては、「初発の思考や行動・好奇心」を入口としながら、教科の知識等を総合的に活用しつつ、学習を「主体的に調整」し、時に「他者と対話・協働」し、それらを往還しながら、新たな意味や理解の構築、価値の創造に向けて学びを駆動していく。このことを踏まえ、総合における探究と各教科の深い学びとの関係について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。　補足イメージ14参照
  - ✓ 興味・関心等に基づき設定した課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用しつつ、言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成につながるとともに、言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与
  - ✓ 自ら設定した課題を起点として学習過程の充実を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整等を促し、学びに向かう力（学びの主体的な調整）の育成を媒介して教科等の深い学びに寄与

＜「総合的に活用」のイメージ＞

- 現行指導要領では「横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく」とされているが、教科等横断的な学習自体が目的になり、在り方生き方に関わる課題の設定を妨げている場合があるとの指摘がある。
- 総合と各教科等との連携の充実に向け、各教科で育む資質・能力と総合における探究との関係について、以下のように、参考資料等の形で整理することが適当である。　補足イメージ15参照
  - ✓ 「各教科で育成した資質・能力」については、自ら設定した課題に基づき必要に応じて横断的・総合的に活用する
  - ✓ 言語能力と情報活用能力については、探究をよりよく駆動するための基盤として、課題に関わらず活用する

④教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割

- 我が国の学校教育における道徳教育、総合的な学習・探究の時間、特別活動の学びは、AIによる情報の氾濫をはじめ、急速に変化する社会の中で一層重要となる、
  - ✓ よりよく生きる上での基盤となる道徳性の涵養
  - ✓ 「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成

  に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していくことを、公教育として保障する役割を果たすものと整理できる。
- また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる。
- より具体的には、教育課程全体を見渡した際に、それぞれの特質や学習過程に鑑みれば、道徳は「学びを方向付ける人間性」、総合は「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、特活は「他者との対話や協働」を育んでいくことに親和的な特質を有するものとして整理できる。　補足イメージ16参照

※　ただし、各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の３つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりするものではないことに留意

1．基本的な考え方

⑤「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係

- 「道徳」、「総合」、「特活」の三者の関係と、「総合」と「特活」の両者の境目が曖昧となり、それぞれの特質を踏まえた教育活動が必ずしも十分に行われていないとの課題もある中で、大まかな相互の関係性について、以下のように整理することができる。
  - ✓ 自己の興味・関心に関わる課題や自身を取り巻く実生活や実社会上の課題を対象として取り組む「総合」と「特活」は、よりよく生きるための基盤としての道徳性の発揮が期待される道徳教育の「実践の場」と整理できる（※）
  - ✓ 「総合」「特活」双方の特質を有する取組として、例えば学校行事やキャリア教育が考えられるが、領域相互の関係が曖昧になりがちなことから、これらにおける総合と特活の関係性や役割分担について、分かりやすい整理を行うことが必要

    （4.(3)「学校行事」「キャリア教育」を通じた特別活動との具体的な連携　参照）

※ このため、高校の総則で示している「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」について、特別活動と公民科（公共、倫理）に加え、総合を新たに位置付けることとし、より一層、実態に即した形で道徳教育を進めていくことが適当である。これは、例えば総合において、社会における相互理解や公正性についてテーマにする場合や、「研究系」の探究を進めるにあたって研究倫理を取り扱うことも各学校の判断により考えられるが、そうしたことも含め、総合において、「自己の在り方生き方」についての考えを深める学びを一層推進していく過程で、道徳教育の一環としての機能を果たすことが期待されることを確認的に位置付けるもの。このため、「人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面」に総合を位置付けたとしても、個別に道徳教育の指導のための時間をかける必要があるものではないことに留意

⑥「総合」と「特活」の連携の推進

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者のカリキュラム上の一層の連携の可能性として、学校行事やキャリア教育が考えられる。
- 特に、学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。
- また、「思考・判断・表現」の学習過程として、総合では「探究」、特別活動では「合意形成」「意思決定」が議論される一方、「学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考えを深める」ことが総合と特活に共通して整理されてきた。
- こうしたことを踏まえた、総合と特活のカリキュラム上の連携のイメージとして、例えば以下のとおり示すことができる。 補足イメージ17参照
  - ✓ 総合での探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして、特別活動の合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする（「探究」を「合意形成」「意思決定」に活かす）
  - ✓ 特活での合意形成や意思決定を通じて育んだ興味・関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する（「合意形成」「意思決定」を「探究」に活かす）
  - ✓ 学校行事を自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として、特活と総合が連携
  - ✓ 総合等を実践の場、特別活動を「要」として、キャリア教育を推進

補足イメージ1

「探究」の考え方について（イメージ）

- 分かりやすく使いやすい学習指導要領に改善する一環として、探究の特質を踏まえつつ、児童生徒にとっても分かりやすい表現とする観点から、以下のように整理することが適当である。

「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、必要な知識や方略を活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

（※）学習者の興味・関心や問題意識（「好き」や「得意」を含む）を起点とすることを明確化
（※）教科等の学びの活用を含む知識や方略を必要に応じて活用することを明確化
（※）ここでいう「課題解決」には課題の解決に向けて取り組むことを含み、課題が完全に解消されることのみを意味しているものではないほか、「新たな価値の創造」には、自己にとっての新たな意味や理解を構築することを含み、社会的な評価を受ける価値の創造のみを意味しているものではないことに留意
（※）自己や他者にとっての「新たな価値の創造」を目指すことや、そうした経験が課題の更新や意欲の深まりにつながっていくことを明確化

＜探究のイメージ＞

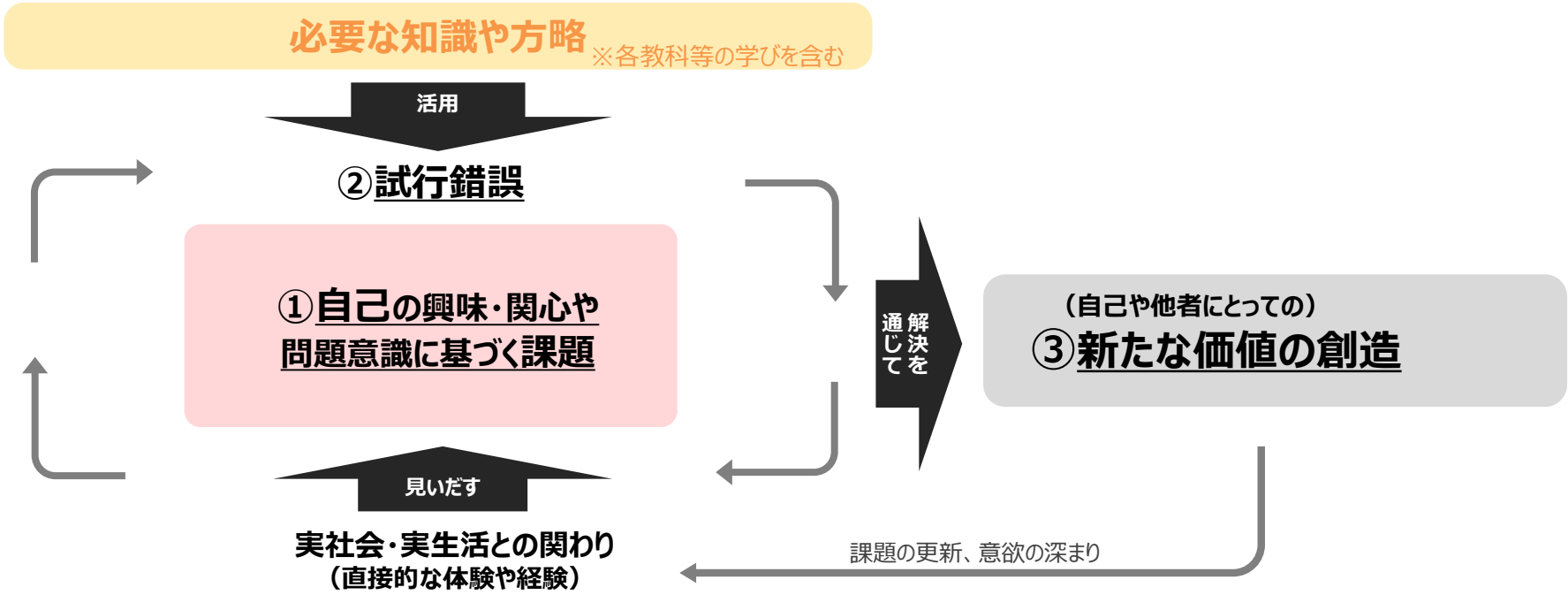

補足イメージ2

「探究の質」を考える視点について（イメージ）

- 「探究」の考え方の整理を踏まえ、探究の質について、「**①課題の質**」「**②プロセスの質**」「**③成果の質**」の３つの**視点**での整理を検討し、参考資料等の形で示すことが適当である。

※学校が目標を定めることとされている中で、学校の目標に即して質の観点は判断されるべきものであることが現行指導要領上の前提
※例えば「課題の質」であれば探究のプロセスでどのように洗練されたか、を含め、質の観点は一貫して成長を捉えることが重要であることに留意

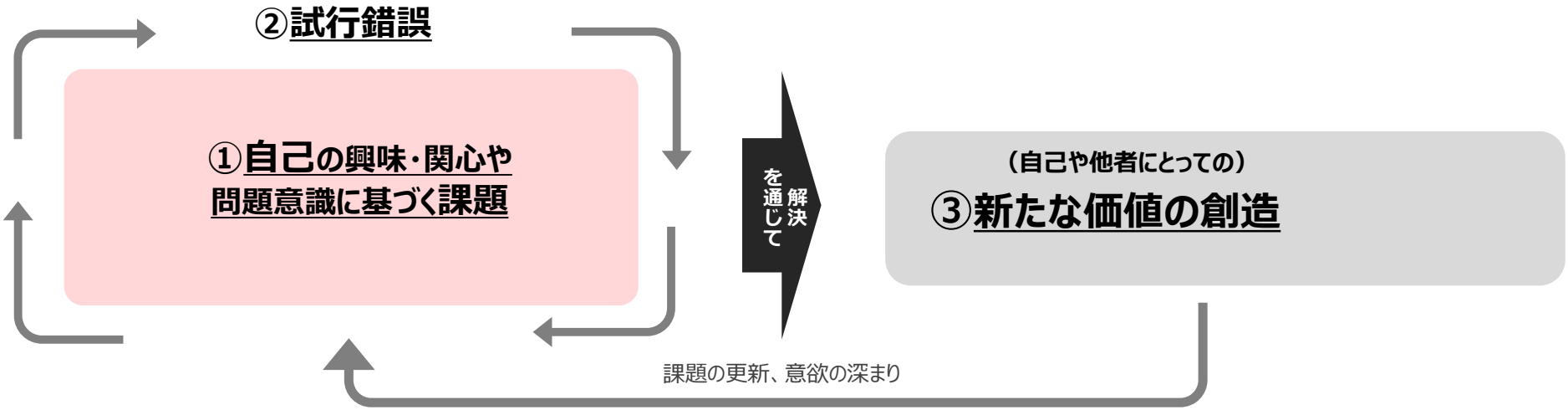

質の観点

①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、
(1)自己
(2)他者、社会
にとってどのような意味をもっているか
という、自己の在り方生き方との関わり
の視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように
(1)必要な知識や方略を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか
という視点

③成果の質

探究の成果として、どのように
(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築（※）や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造につながっているかという視点

（※）好きや得意の伸長を含む

補足イメージ3

「課題の質」向上に向けた考え方（イメージ）

- 「一度設定した課題が変化していくことが読み取りづらい」等の指摘を踏まえ、**「課題の設定」**について今後解説をしていくにあたっては、**興味・関心や問題意識に基づく素朴な問いが、探究の過程において、例えば「解明したい『問い』」「解決したい『課題』」といった形で、より解像度の高い問いや課題へと洗練されていくという考え方**について、参考資料等の形で示すことを検討すべき。

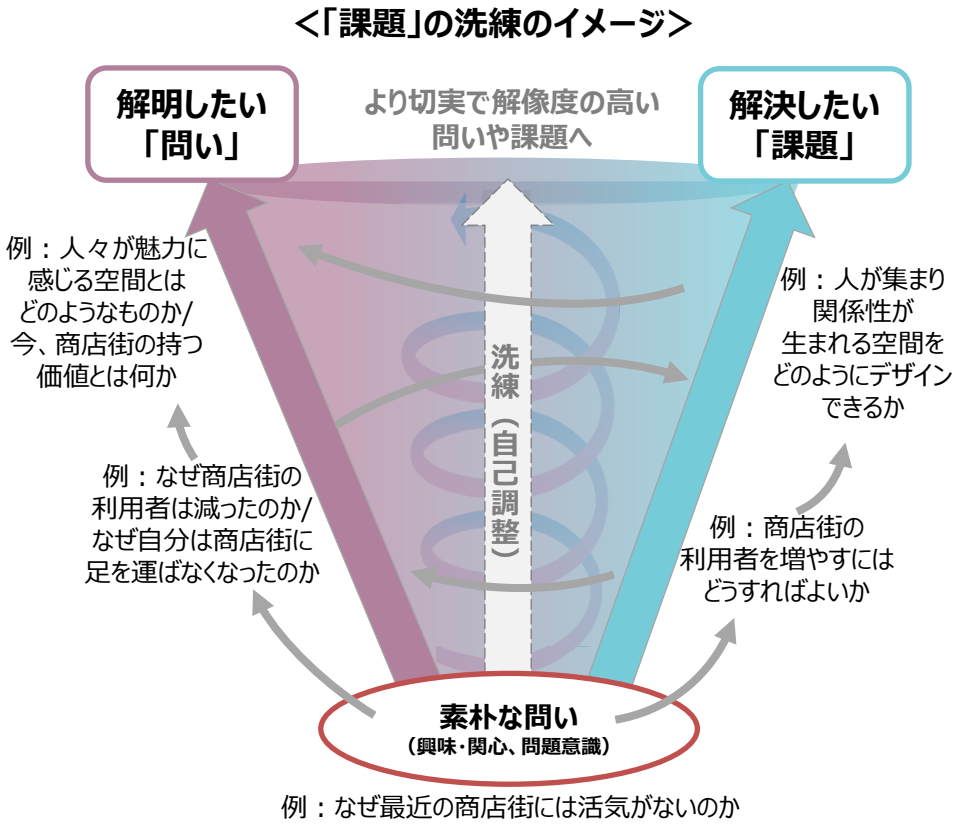

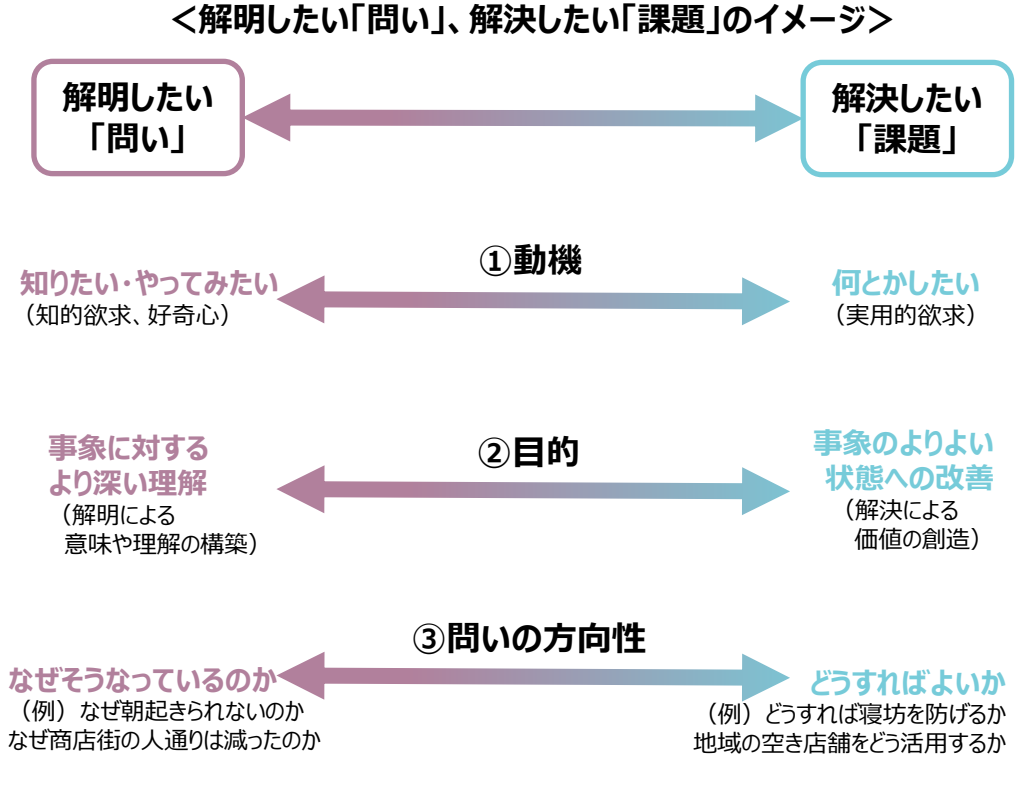

※ 最初から明確な問いや課題の形をとることなく、興味・関心（やってみたい）に基づき行動する中で、問いや課題が明確化していくこともあり得る
特に発達等によって、一体となり明確に分けられないこともあることに留意
※ 「課題の解決」「問いの解明」の成果物として、作品の創作を行う場合もあり得る

補足イメージ4

「課題の質」の向上に向けた考え方（課題の設定の場面）

- 現行の高校指導要領解説の整理等を踏まえ、「**課題の質」向上に向け、①「問いかけ」の視点や、②興味・関心の「裾野」を広げる具体的な方策**について、例えば以下のように例として整理し、参考資料等の形で示していくことを検討すべき。

※あくまで参考であり、具体的な取組については学校裁量であることに留意
※解説では、個人での探究のみならず、学級や学年共通のテーマで実施する探究も念頭に置くほか、発達段階に応じた工夫の視点も踏まえて検討

＜現行の高校解説の記載内容＞

課題の設定と「自己の在り方生き方を考えること」の接続については、

①「人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考えて、社会や自然の一員として、人間として何をすべきか、どのようにすべきかなどを考える」視点

②「自分にとっての学ぶことの意味や価値を考える」視点

③「学んだことを現在および将来の自己の在り方生き方に繋げて考える」視点

この三つを自覚しながら、探究に取り組むことを意味している。

（出典）高校学習指導要領解説より

①「問いかけ」の視点の例

・その課題は、あなたの日々の生活や、将来の生き方にとってどのような意味や魅力があるのか。
・その課題は、「他者」、「社会」、「自然」にとってどのような意味や魅力があるのか。

②興味・関心の「裾野」を広げる方策の例

＜例１　体験＞

体験的な活動や日々の学習を通じて関心領域を広げたり、好奇心を喚起したりして、興味・関心やひっかかり、違和感を自覚し表現する。

＜例２　先人・社会＞

友達や先輩後輩の探究する課題、周囲の大人が仕事を通じて取り組む課題などに触れ、自分にとって魅力的な課題について考える。

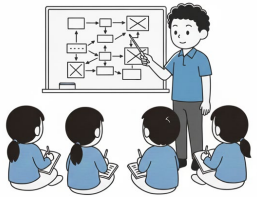

＜例３　対話＞

友達との対話を通して、自分の興味・関心を理解したり、互いの課題の質を高め合ったりする。

（※）直接的な体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識問いを生み出す上でも重要。

「課題の質」の向上に向けた考え方（試行錯誤の場面）

- 「課題の質」について、**最初に設定した課題は、試行錯誤の過程で子供の興味・関心の深まりや広がり等により、移り変わり得る**ことから、課題について、**一度設定したものに拘泥する必要がないこと**や、**子供自身が試行錯誤の過程で洗練させていく上での「教師の指導性」の発揮が重要**であること等について、参考資料等の形で示していくことを検討すべき。

＜「課題」の洗練のイメージ＞

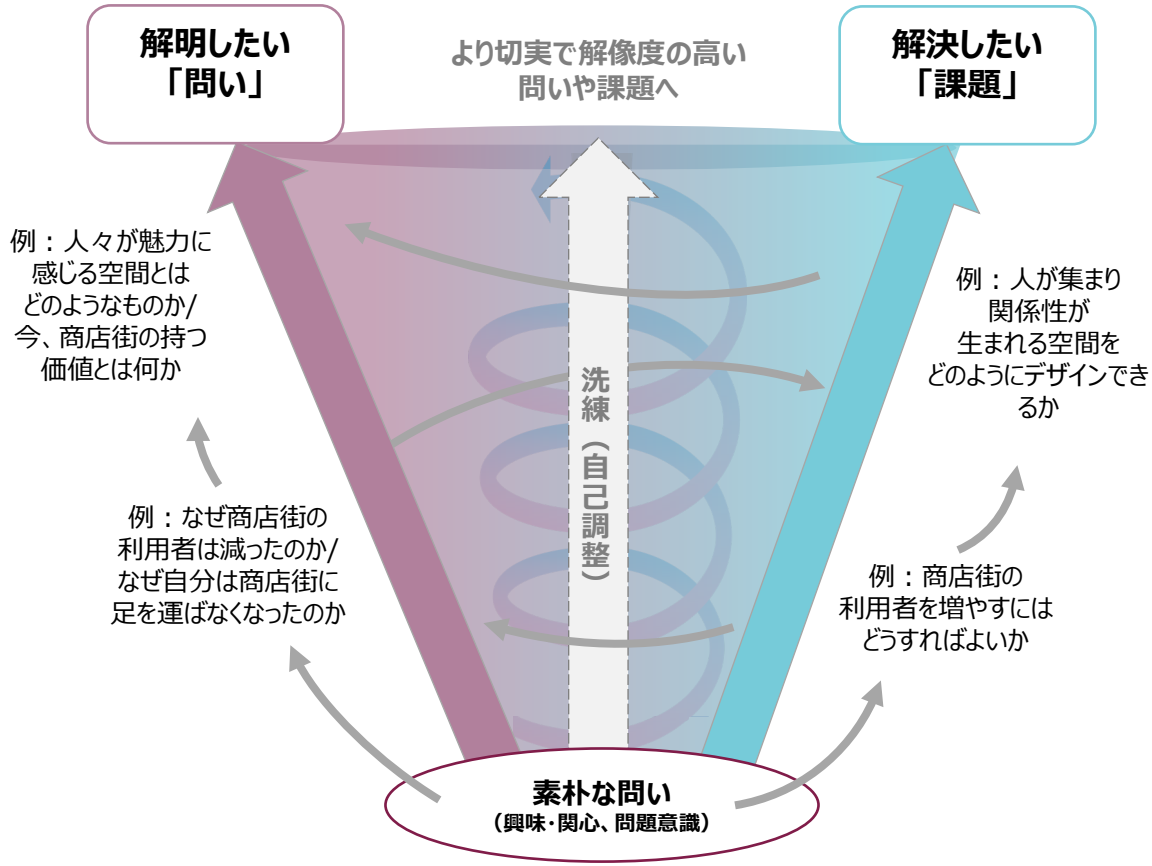

例：なぜ最近の商店街には活気がないのか

「学習者の裁量」に着目した探究の形態について（イメージ）

補足イメージ6

- **課題設定に関わる教師と学習者の裁量に着目した探究の形態としては、起点に関わらず、課題が自分ごととして洗練されていくことを前提に、大きく「テーマ探究」、「マイ探究」の用語**を用いることとし、以下のとおりおおまかなイメージを示すことが適当である。

課題設定に関わる裁量（導入時）

（**教師を起点**として共通テーマを設定）　　（**個人を起点**として課題を設定）

形態	テーマ探究	マイ探究
具体例	例 特定のテーマについて地域課題を見い出し、学級全体で提言をまとめて地域に伝える 例 興味・関心に基づき選択したゼミの中で共通の課題で活動する	例 特定のテーマのもと、個人や小グループで課題を設定し活動する 例 興味・関心や問題意識に基づき、個人の課題について研究や作品制作等を行う
志向性	**形態に関わらず、①課題が自分ごととして洗練されていくこと、②目標の実現に向けた指導性の発揮が重要** ● 特定のテーマを掘り下げ、興味・関心を広げたり、見つけたりすることを重視 ● 共通の体験や協働を重視	● 一人一人の興味・関心の深堀りを重視 ● 興味・関心をベースにしたの協働を重視

（※）「テーマ」とは対象とする分野を指し、「課題」とは解決したい課題や解明したい問いを指す
（※）テーマ探究、マイ探究を問わず、身体性を伴う様々な体験や経験が、興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となることに留意
（※）これらはあくまでも導入時の課題設定に関わる裁量に着目した大まかな整理であり、共通のテーマでの体験や経験をもとに途中から個人/グループ単位で課題を設定し活動する要素を組み込む、テーマ探究を進めていく中で課題が自分ごととして洗練・更新されていくなど、実際には「テーマ探究」と「マイ探究」は截然と分けられるものではないことに留意
（※）「マイ探究」はおおむねパターン４、「テーマ探究」はおおむねパターン３以下にあたることが多いと考えられるものの、「テーマ探究」がパターン４である場合や、パターン４として洗練されていくなど多様な実態があり得る

補足イメージ7

「課題」に着目した探究の形態について（イメージ）

- 総合の創設から約30年が経過する中での**多様な実践の蓄積**や、**テーマの偏りからの脱却**、**情報活用能力を効果的に発揮した探究の質の向上**が目指されること等を踏まえ、探究の**「課題」に着目した場合に、「研究系」「行動系」「創作系」**といった探究の形態が考えられることや、そうした**形態に応じて探究のプロセスが異なること**について、参考資料等の形で示していくことが適当。

※子供の興味・関心に基づく（内側から外側に広がっていく）ことが前提であり、「型にはめる」といった探究につながらないよう留意

Ex）地域の課題解決
Cf）Problem Based Learning/
Project Based Learning

プロセス例

- 課題の設定
- 情報収集(実態調査)
- 整理・分析、企画
- 行動、まとめ・表現

プレゼン・実演等

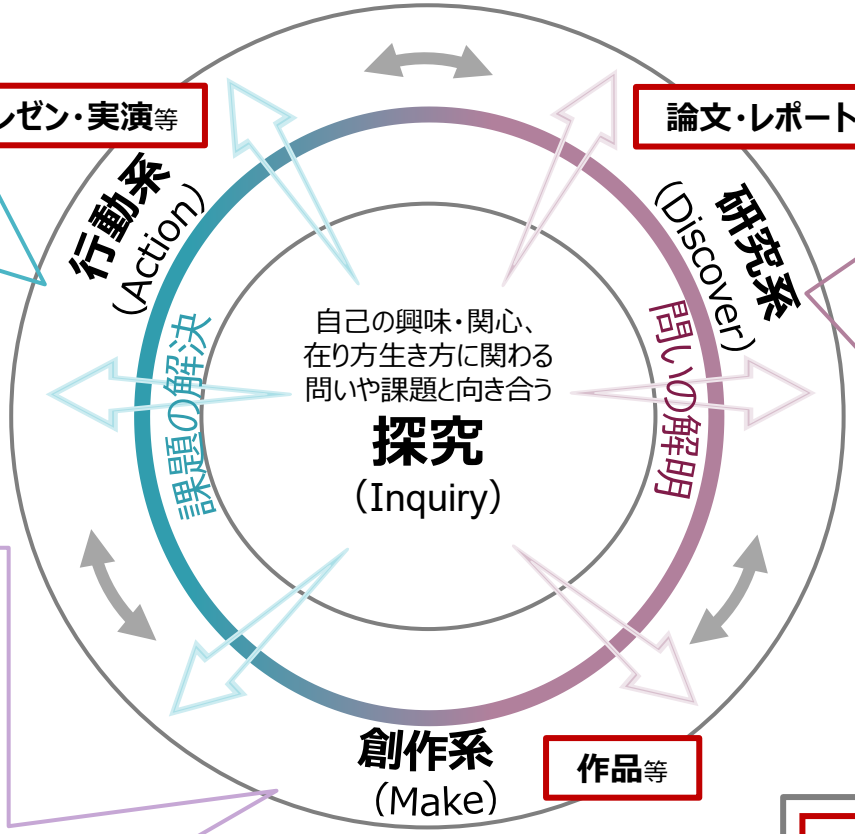

論文・レポート等

Ex）日常生活で見つけた
不思議の解明

プロセス例

- 問いの設定
- 情報収集（先行研究）
- 仮説生成、仮説検証
- まとめ・表現

プロセス例

- 問いや課題の設定・定義
- 情報・素材収集、アイデア創出
- 設計・構想、試行的制作
- 批評、改善

作品等

Ex）問いの解明や課題の解決に向けた作品作り
Cf）Design Based Learning

：想定される成果（output）イメージ
➡ 自己や社会にとっての
新たな意味や理解、価値の創造につなげる

「創作系」の探究を位置付ける今日的意義について

- AI時代に、AIに操られることなく自らの人生を舵取りしていく上で、**デジタル技術の恩恵を最大限活用しつつ、興味・関心に基づく初発のアイデアを、試行錯誤しながら、こだわりをもって作品（アプリケーションや具体物）として創り上げる「創作者（クリエイター）」としての経験**を積み重ねていくことがとりわけ重要と言えることから、**「創作系」の探究を多様な探究の形態の１つとして推進**していくことが必要。

※ 「要」となる教科等（小学校：情報の領域、中学校：技術・情報科、高校：情報科）」等で育成される「情報技術の適切な取扱い」を含めた、情報活用能力を生かすことが前提
※ AIの活用については、「２（５）総合におけるAIの取扱い」参照
※ 結果として、探究テーマに偏りがあり、ものづくりや科学技術に関わるものが少ないという課題への対応や、数理・AI・データサイエンス人材の育成にも寄与する可能性

これまで

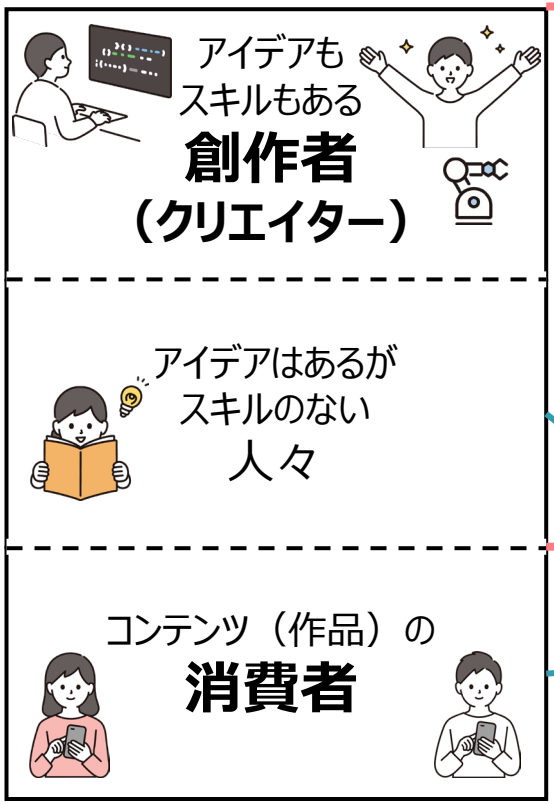

AI時代

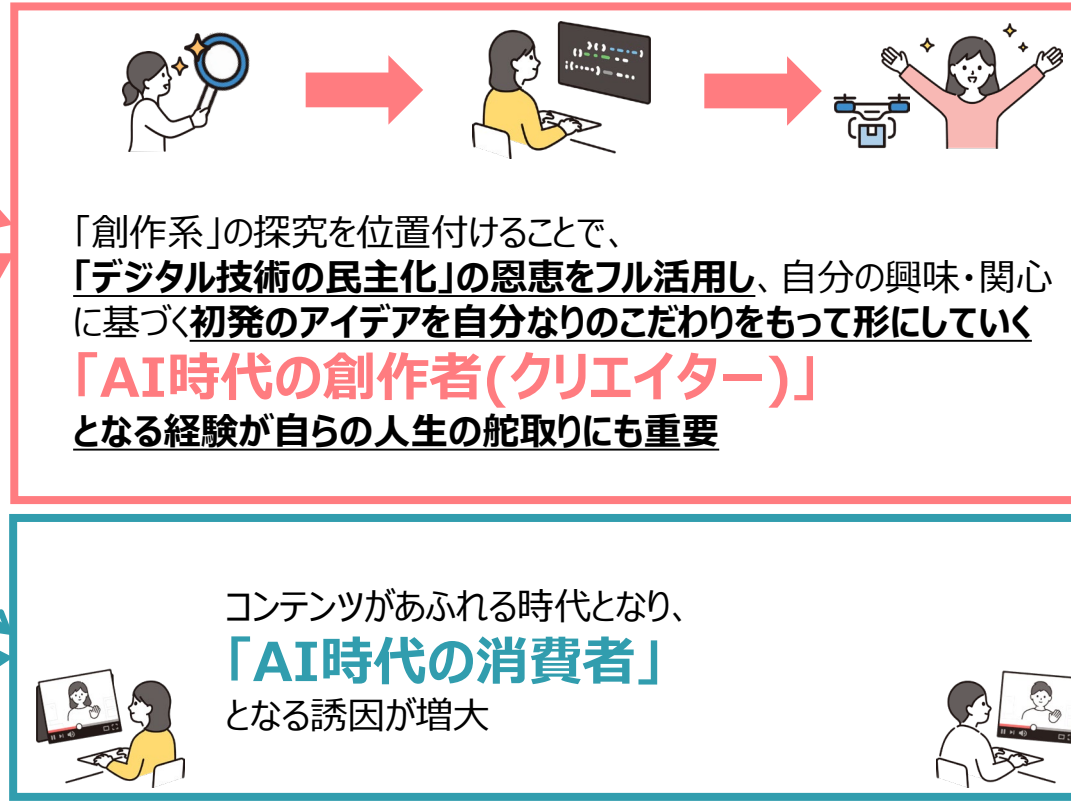

補足イメージ9

探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について①
（指導・校内体制の例（高校のイメージ））

※ 公立高等学校の学年６学級規模の標準的な教員配置数を想定
※ 詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す

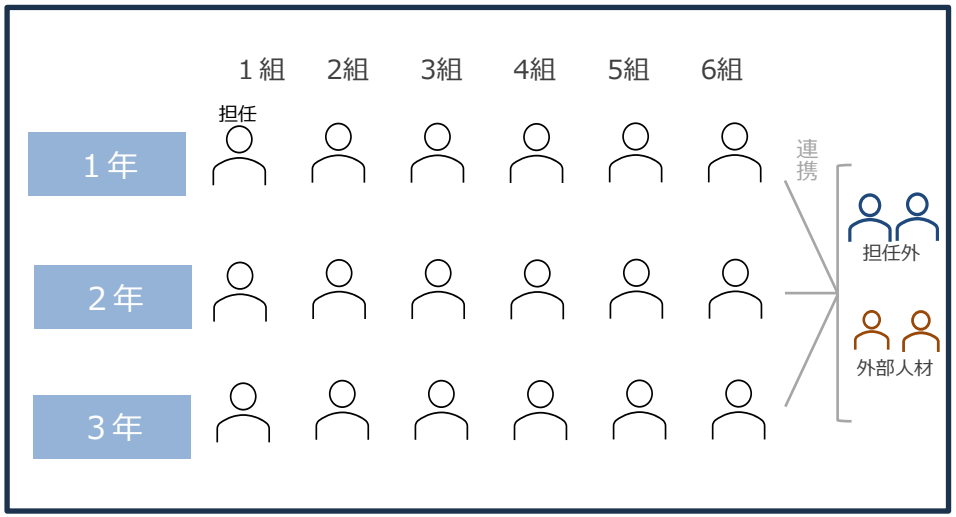

指導体制の例１　担任が、自分の担当するクラスの探究活動を担当。

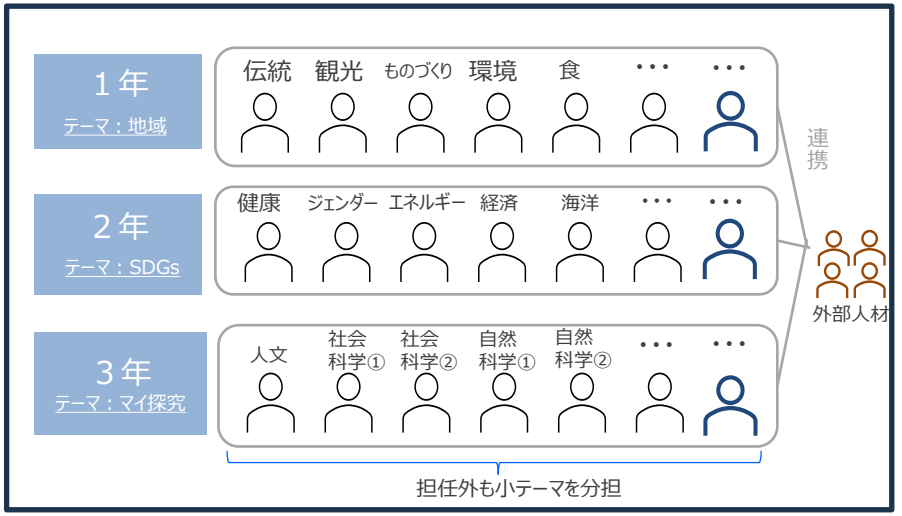

指導体制の例２　教師の専門や得意を活かして、ホームルームの枠を超えて担当。

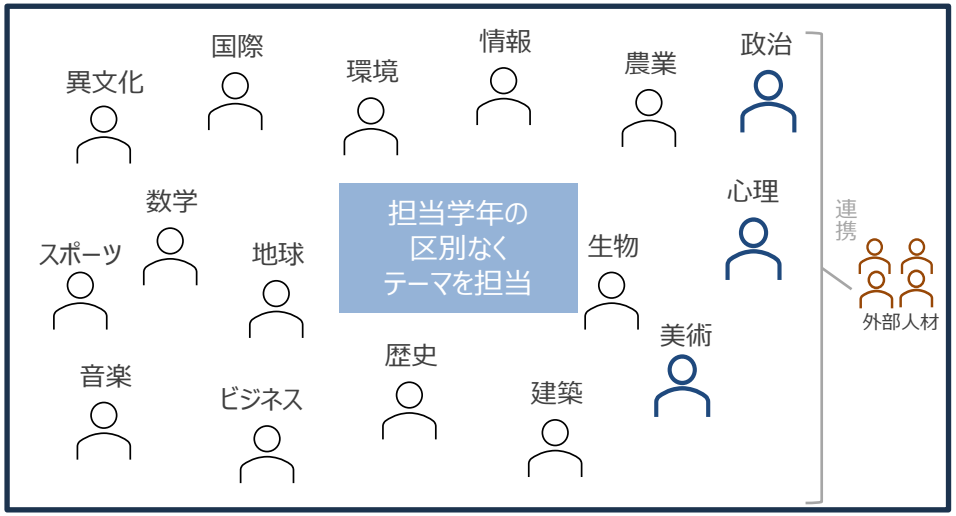

指導体制の例３　学年の枠を越えて、生徒の探究活動を支援。

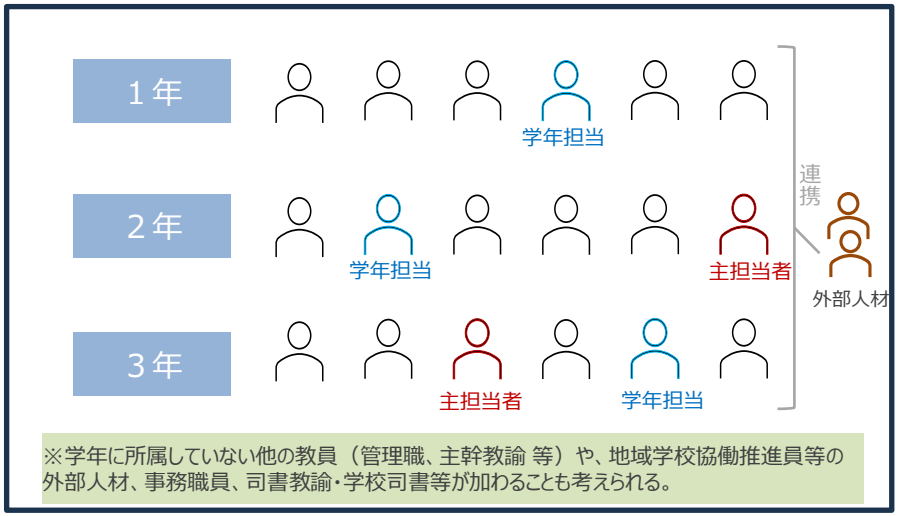

校内体制の例　学年担当に加え、学校全体の総合をコーディネートする主担当者を配置。

補足イメージ10

探究の形態等を踏まえた多様な指導体制等について②
（時間割の考え方の例（高校のイメージ））

※　詳細については実践事例等を踏まえて解説等で示す

例１：クラス単位

	月	火	水	木	金
1限					
2限	3組	5組			
3限			4組	6組	
4限					
5限	2組				1組
6限					

・クラスごとに曜日・時限を分散して配置することで、学校が連携する協力者等との少人数単位のやり取りがしやすくなる。

・探究担当の教員がいる場合、複数クラスを担当しやすくなる。

例２：学年／学校単位

	月	火	水	木	金
1限					
2限					
3限					
4限					
5限			共通		
6限					

・クラスや学年を超えての取組ができる。

・５・６限に設定すれば、外部機関との連携や校外活動が実施しやすくなる。

補足イメージ11

各学校段階における「節目としての探究」について

- 高校のみならず**小中学校段階においても、発達の段階や子供の実態も踏まえつつ、学習者が課題の設定に裁量を持つ探究（パターン４）を適切に取り入れる**ことや、**「テーマ探究」**（興味・関心を「広げる」「見つける」学び）**と「マイ探究」**（興味・関心を「深める」学び）**のいずれもが重要**であること、**子供たち一人一人の興味・関心や好奇心を一層重視**していくという今次改訂の方向性等を踏まえ、**各学校段階の最終学年等で、学習の成果や自らの変容を実感する各学校段階の節目としての探究を実施**することが望ましい旨を示すことが適当。

※ その際、内容を各学校が定めるという総合の特質を踏まえ、細かな要件等を国が求めることはしないこととした上で、学校現場で過度な負担感が生じないよう、学校や子供の実態に応じた幅広い事例等を参考資料として示すべき

※ 更に、こうした取組の推進を含め、より質の高い探究を推進していく観点から、例えば児童生徒の探究の成果物のアーカイブ等を含め、学校図書館（学校図書館司書や司書教諭を含む）と総合との連携の在り方を分かり易く示すことが適当

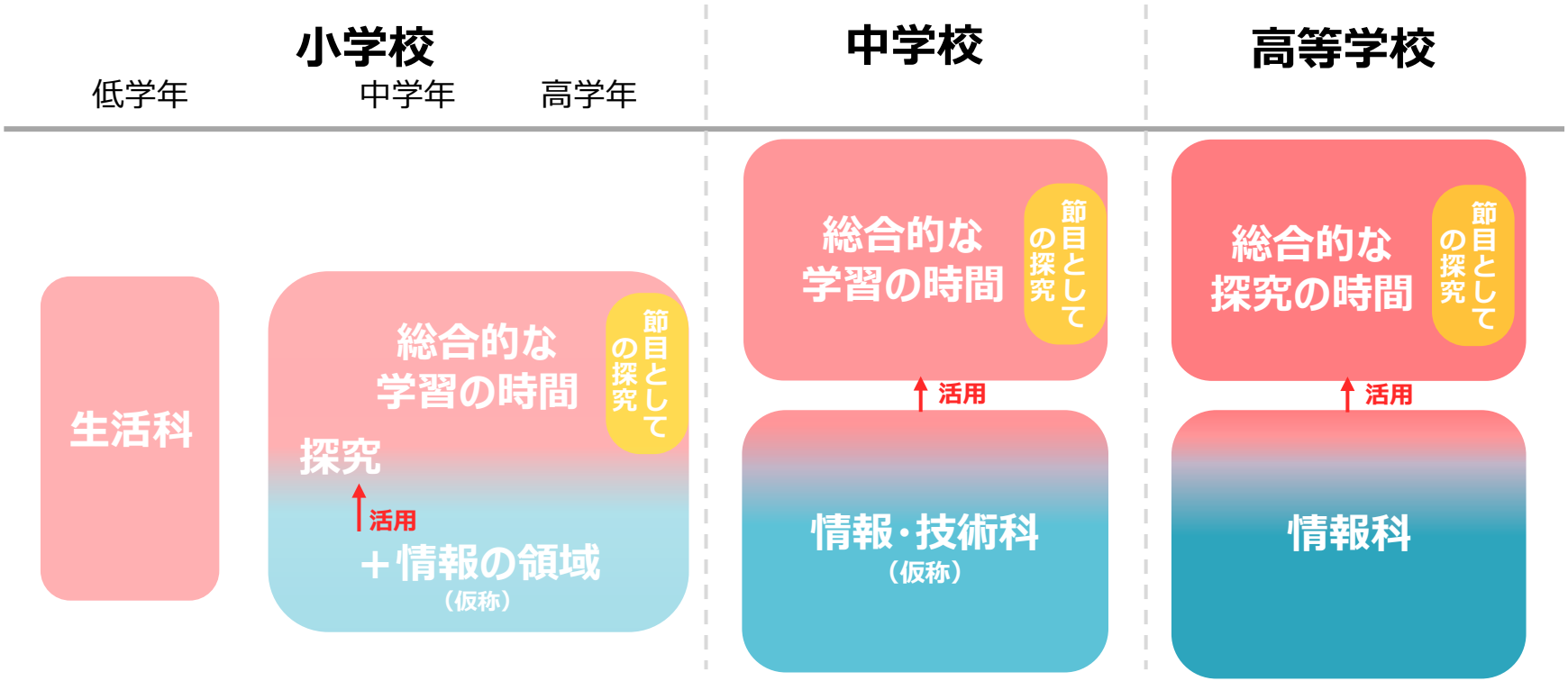

（※）図は、節目としての探究を年間を通じて実施することを意味している訳ではなく、学校の実態や各学校が目標として定める資質・能力、各学年で実施する探究の形態等に応じて様々な方策があり得る

（※）各学校の実態を踏まえ、最終学年ではない学年に位置付ける場合もあり得る

補足イメージ12

学習者の裁量に着目した「探究」「探究的な学び」の考え方について（イメージ）

- 「探究的な学び」は総合のみならず、各教科においても実施されているが、**総合と各教科における探究の違い**や**「探究」と「探究的な学び」との違い**については、必ずしも明確に整理されてこなかった。
- このことについて、「①課題」「②プロセス」「③成果」の視点から、**学習者が自己決定できる裁量**に着目して、以下のように**参考資料等の形で示す**ことを検討すべき。

（※）学習者の裁量が広がるほど探究的な学びが深まるものではなく、安易な学習者任せにつながらないよう留意

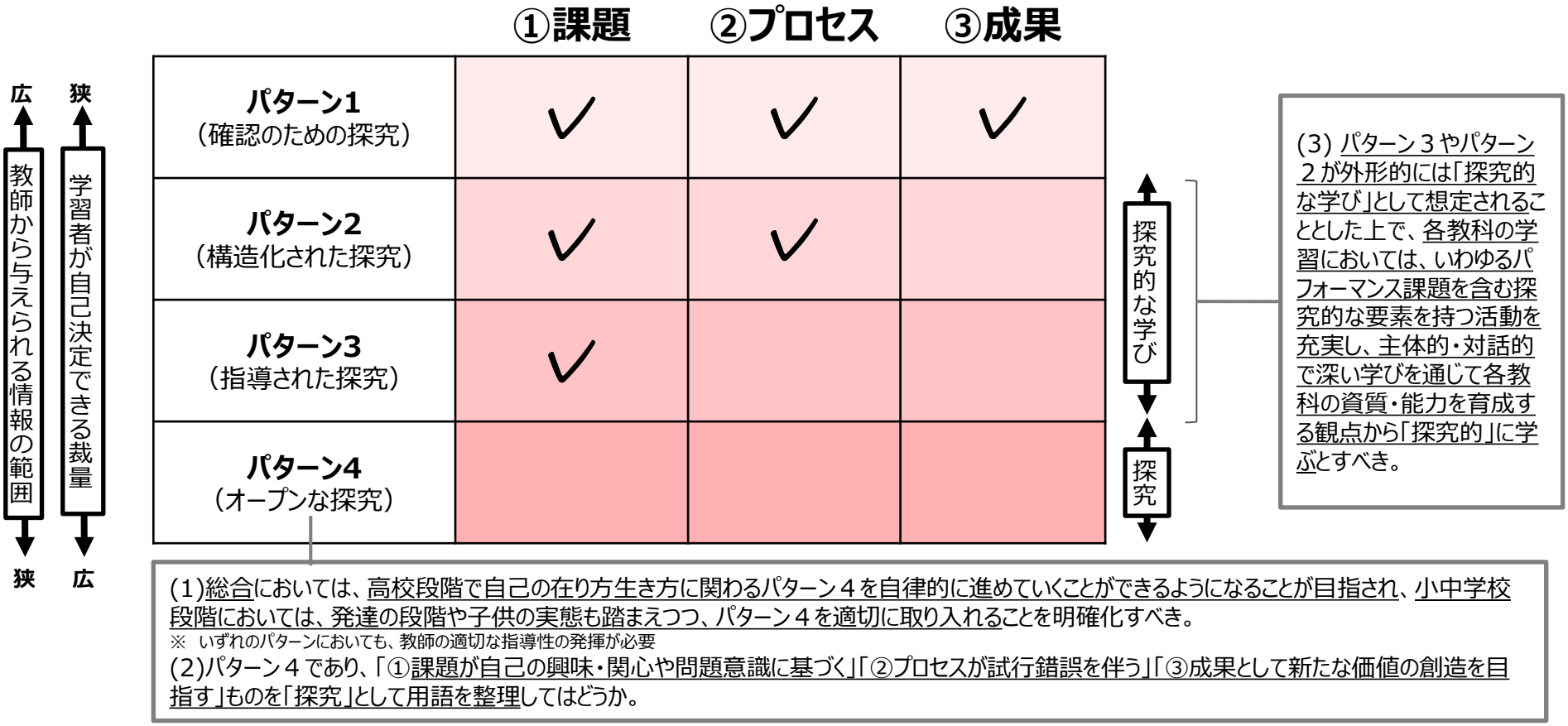

※ イメージ中の「✓」は、教師からどの範囲の情報が与えられているかを表している
※ 出典元において、パターン１～４はそれぞれ、「Confirmation Inquiry」、「Structured Inquiry」、「Guided Inquiry」、「Open Inquiry」、①課題、②プロセス、③成果はそれぞれ「Question」「Procedure」「Solution」と表されている
※ 「✓」には濃淡があり得ることを含め、実際の指導にあたっては、上記の４パターンのみならず様々なパターンが存在し得ることに留意
（出典） Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

補足イメージ13

「探究」と「探究的な学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- **各教科では知識等を学び、探究は総合で実施するもの、といった各教科との二項対立的なイメージを持たれがち**との指摘も踏まえ、**総合で様々なパターンを組み合わせることや**、**各教科等の学びを通じて育んだ資質・能力を、総合で活用・発揮し深めていく等、総合と各教科の学びの相互の連携を、目指すイメージ**として参考資料等の形で示すことを検討すべき。

二項対立的なイメージ

※現状ではない旨に留意

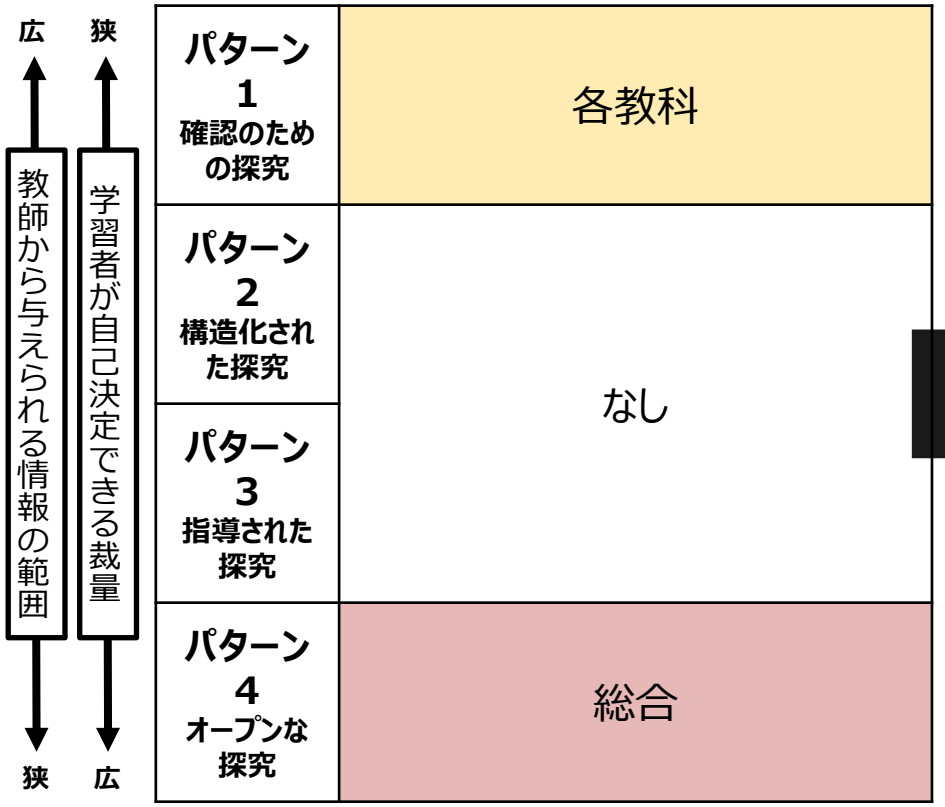

目指すイメージ

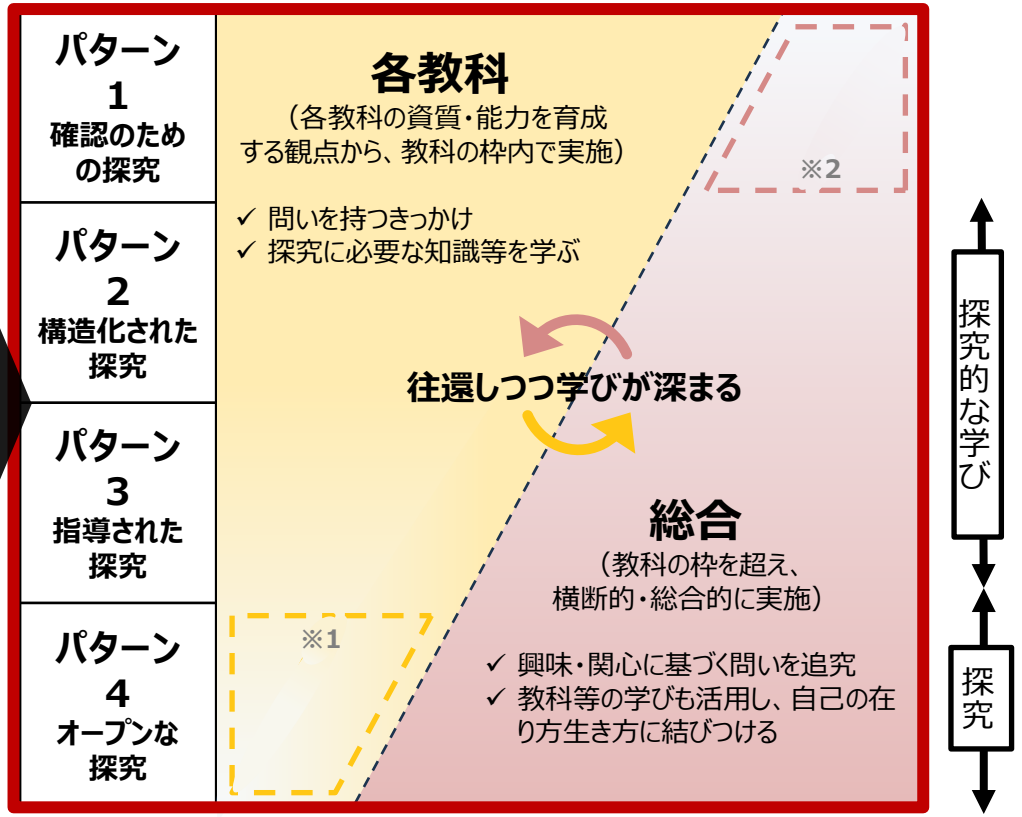

（出典） Banchi & Bell（2008）、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか 能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

※1理数探究等を想定　　※2ミニ探究ユニット等を想定

補足イメージ14

「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- **総合における探究と各教科の「深い学び」との関係**について以下のとおり整理し、参考資料等の形ですことが適当。

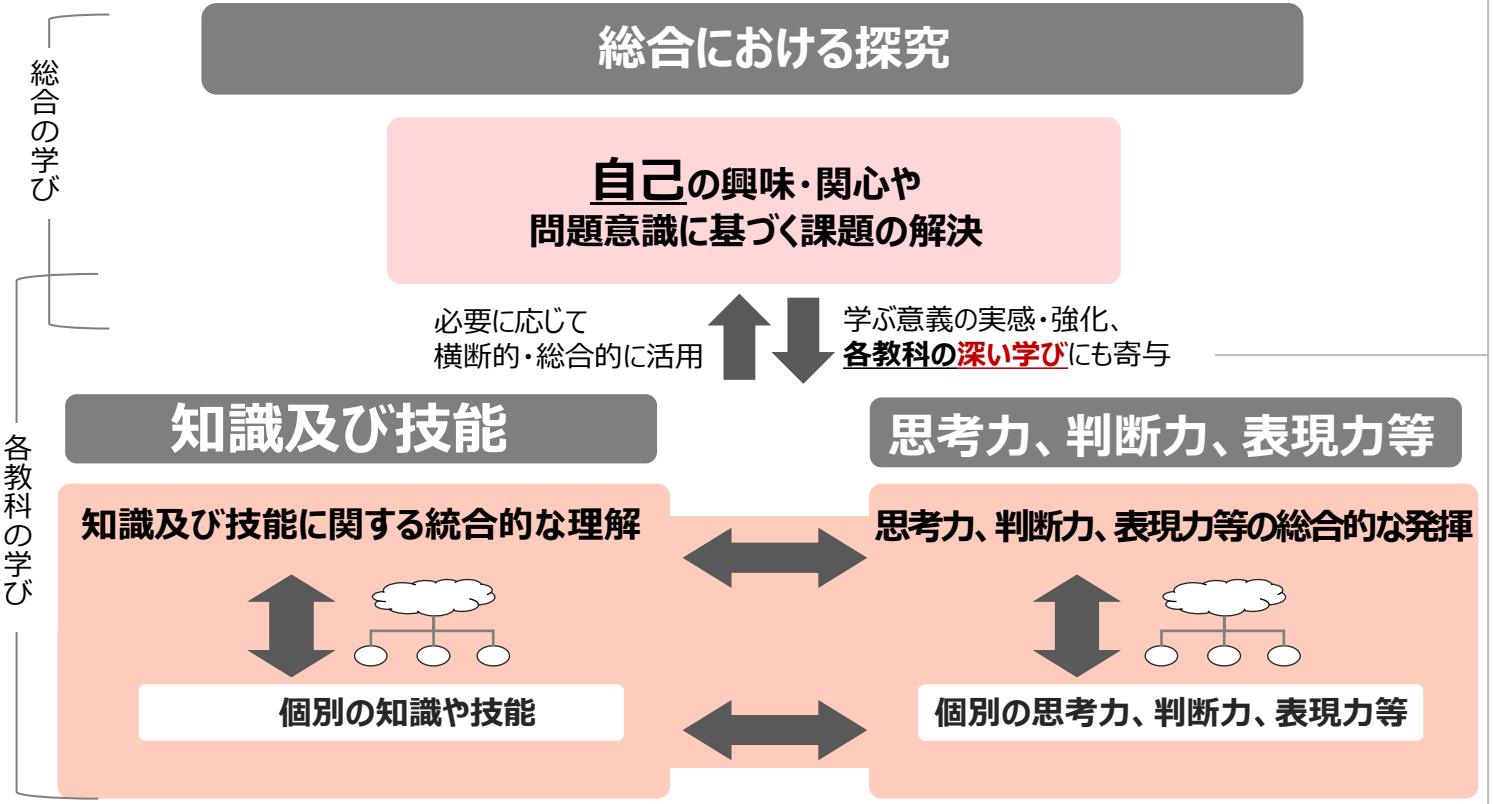

（具体的な観点の例）

- ✓ 興味・関心等に基づき設定した**課題に関わる知識や思考を横断的・総合的に活用**しつつ、**言語能力や情報活用能力を発揮して表現（外化）**し、自分なりの意味や理解を構築する学習過程を経て、**知識・技能や思考力・判断力・表現力等の一体的育成**につながるとともに、**言語能力や情報活用能力の育成を媒介して、各教科の学びにも寄与**
- ✓ 自ら設定した課題を起点として**学習過程の充実**を図る中で、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など**方略の活用による学習過程の自己調整**等を促し、**学びに向かう力**（学びの主体的な調整）の育成**を媒介して教科等の深い学びに寄与**

補足イメージ15

「総合的に活用」をめぐる総合と各教科の関係について（イメージ）

- 総合と各教科等との連携の充実に向け、**各教科で育む資質・能力と総合における探究との関係**について、以下のように、参考資料等の形で整理することが適当。
  - ✓「**各教科で育成した資質・能力**」については、**自ら設定した課題に基づき必要に横断的・総合的に活用**
  - ✓ **情報活用能力と言語能力**については、**探究をよりよく駆動するための基盤として、課題に関わらず活用**

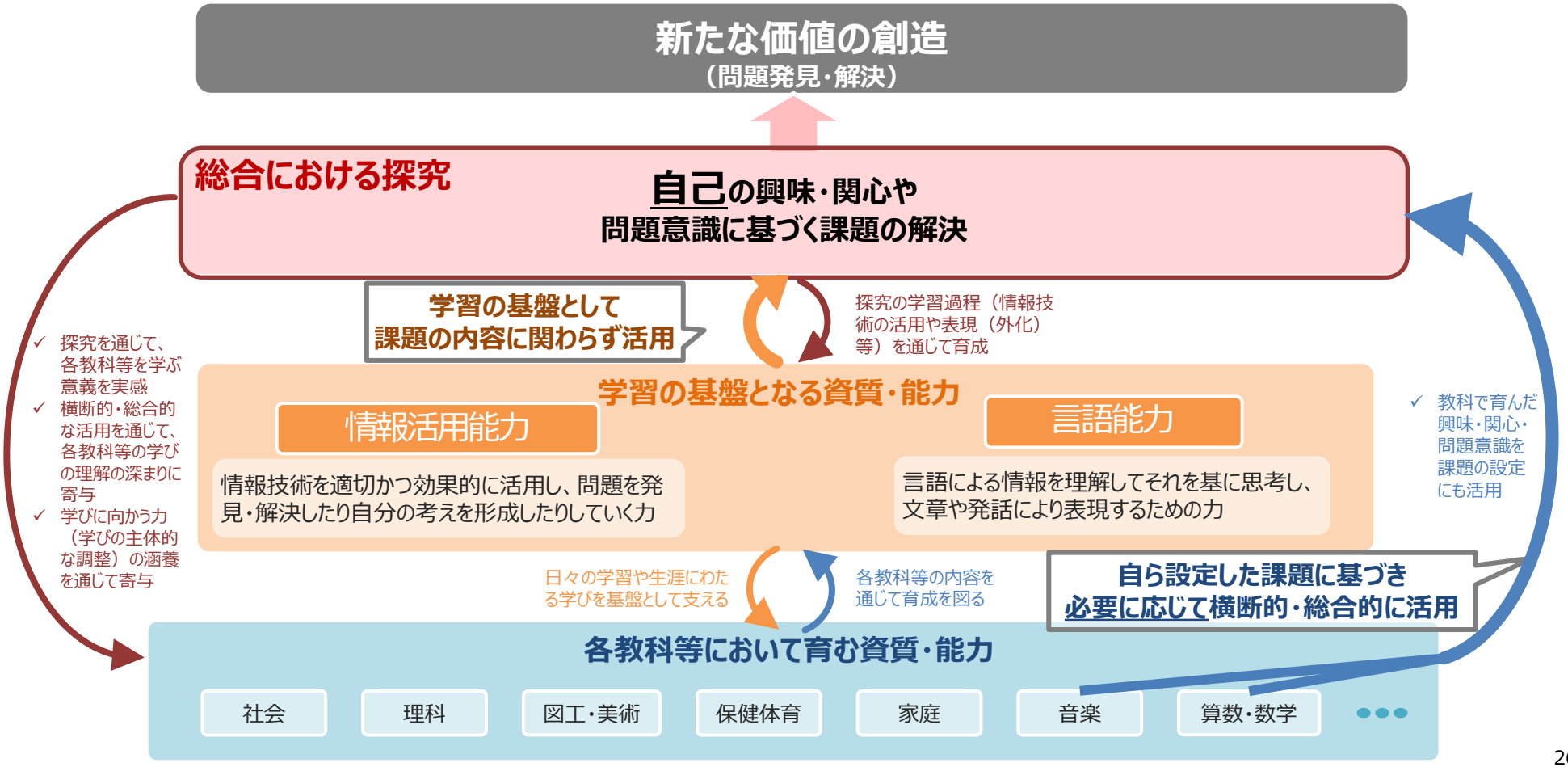

補足イメージ16

教育課程全体の中で「道徳」・「総合」・「特活」が果たす役割（イメージ）

我が国の学校教育における道徳科、総合的な学習・探究の時間、特別活動による学びは…

- 多様化・デジタル化が進み、予測困難な時代にあって、AI時代にとりわけ重要となる、よりよく生きる基盤としての道徳性を養うとともに、「自らの人生を舵取りすることができる力」や「民主的で持続可能な社会の創り手」の育成に向け、「好き」や「得意」、社会を形成する当事者としての在りようを含む**「自己の在り方生き方」と向き合い、思索していく機会を公教育として保障する役割**を果たすものと整理できる
- また、各教科とは異なる「自己の在り方生き方」の思索という特質は、どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るかに関わる「学びに向かう力・人間性等」の涵養と密接な関わりを有していることから、**各教科において「学びに向かう力・人間性等」をよりよく育む基盤としての役割**を担うとともに、各教科と往還しつつ、全人的に子供を育む教育課程上の役割を有するものと整理できる

※ 図は、道徳、総合、特活の特質や学習過程と特に親和性のある学びに向かう力・人間性等の要素を明示し、領域等の特質を明らかにするとともに、各教科でよりよく「学びに向かう力・人間性等」を育む上での基盤としての性質を示しているものであり、**各教科等の学びを通じて一体的に育まれる資質・能力の3つの柱の要素を分割し、「割り付け」たり、「分担」したりすることを示しているものではない**ことに留意

補足イメージ17

「総合」と「特活」の連携について（イメージ）

- 特活と総合は、それぞれ「学級・学校や自己の生活に関わる課題」「自己の興味・関心に関わる課題」を主たる対象としているが、両者の**カリキュラム上の一層の連携の可能性**として、**学校行事**や**キャリア教育**が考えられる。
- また、「**思考・判断・表現」の学習過程としての、総合での「探究」、特別活動での「合意形成」「意思決定」や**、双方の目標に共通して、「**学びに向かう力・人間性等」の一環として「自己の生き方についての考え」を深める**ことが整理されてきたことを踏まえ、**特別活動と総合のカリキュラム上の連携のイメージ**として、例えば以下のように示すことができる。

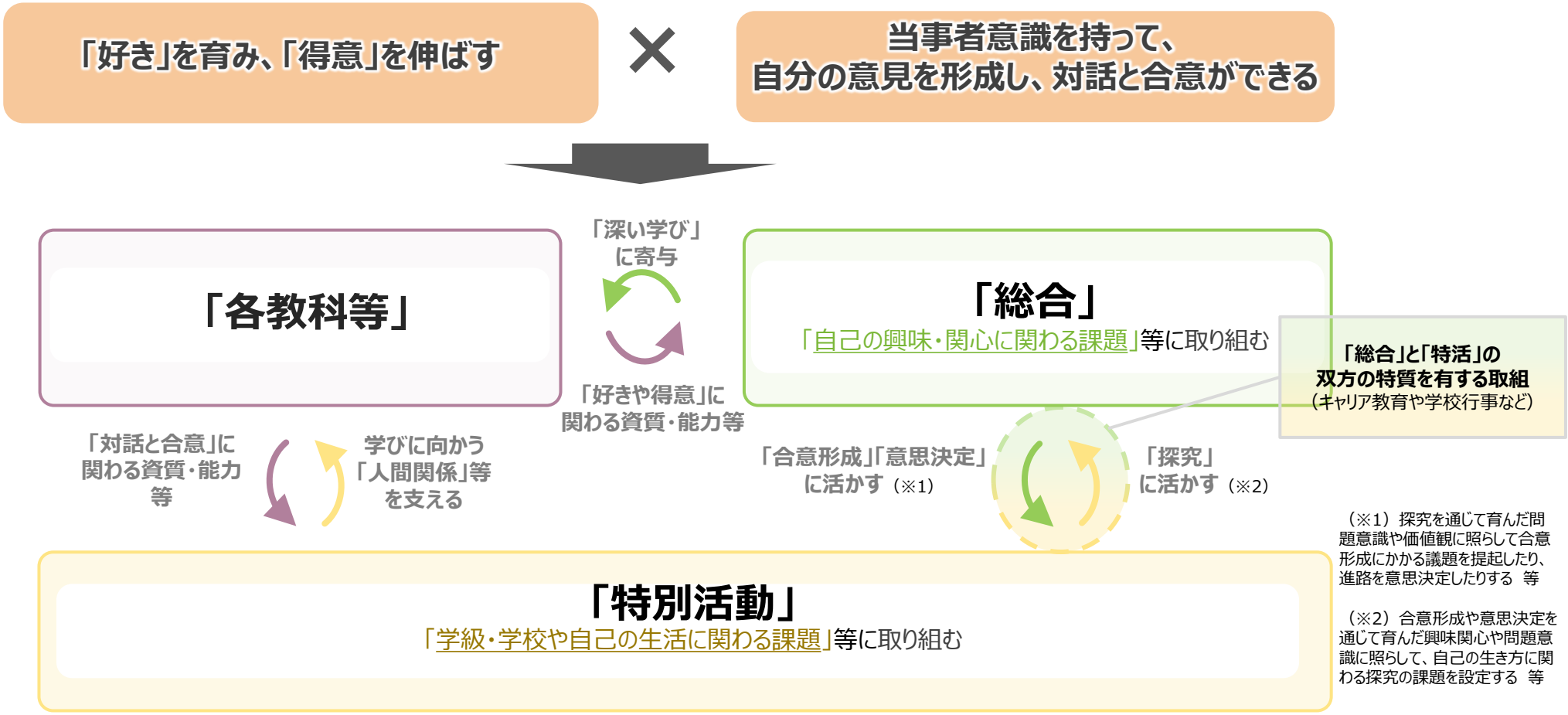

（※1）探究を通じて育んだ問題意識や価値観に照らして合意形成にかかる議題を提起したり、進路を意思決定したりする　等

（※2）合意形成や意思決定を通じて育んだ興味関心や問題意識に照らして、自己の生き方に関わる探究の課題を設定する　等

2．「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

（1）情報活用能力を発揮した探究の質の向上

①総合におけるデジタル技術の活用に係る考え方

- 総合は、学校が学習の内容を定めることができる特質を有するとともに、実社会・実生活との関わりの中で見いだす興味・関心や問題意識に基づく課題の解決に取り組むという点で、教育課程全体の中でもとりわけ実社会とのつながりをもって学ぶことができる特質を有すると言える。
- そのような中、人間の能力を拡張し、実社会の課題解決をけん引するデジタル技術を探究の基盤として効果的に活用しながら、自己の興味・関心や問題意識を創造的に追求したり、思いや願いの具現化に取り組んだりすることは、「よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていく」総合の目標の具現化に貢献する大きな潜在性を有するものと言える。
- こうしたことを踏まえ、総合においては、直接的な体験や経験が基盤であることを前提として、小・中・高校を通じ教育課程全体の中でもとりわけ積極的な情報技術の活用が求められることを明確化すべきである。その上で、このことを教育課程全体を通じて目指す「好きを育み、得意を伸ばす」ことや、「情報活用能力の抜本的な向上」と相まって、探究的な要素を持つ学びを含め、各教科の学びの充実に寄与することにつなげていくべきである。

②小中高における「要」となる教科等との連携

- デジタル技術の効果的な活用は「質の高い探究」の実現に向けた強力な基盤となる一方、認知や行動への負の影響に加え、安全・セキュリティの側面を含め、自他に危害を及ぼすことにつながる等のリスクも有している。
- こうしたことを踏まえ、総合において情報技術の積極的な活用を図っていくにあたっては、学校教育全体での必要な環境整備を前提として、情報活用能力の構成要素である「適切な取扱い」や「特性の理解」を踏まえることが極めて重要である。こうした観点からも、「情報の領域」を付加する小学校のみならず、中・高も含め、総合と情報活用能力を育む「要」となる教科等（※）とのとりわけ緊密な連携が求められること等の留意点を明確化することが必要である。

（※）小学校：総合（情報の領域）、中学校：情報・技術科（仮称）、高校：情報科

（2）「情報の領域」の位置付け

①領域としての位置付けと、従来の探究との関係

- 小学校総合に「情報の領域」を付加するにあたっては、特に小学校段階では、「①活用」を中心として、体験的な学習活動を重視しつつ、日々の情報社会との関わり合いにおいて不可欠な「②適切な取扱い」や基礎的な「③特性の理解」の着実な育成を図ることが目指されることや、現行の総合における探究との関係において、「情報の領域」を一定の独立性を持ったまとまりとして位置付ける観点から、総合を「探究の領域」「情報の領域」の２つの領域から構成することが適当である。
- その上で、相互の関係性としては、論点整理で示された情報活用能力の「各教科も含めた探究的な学びを支え、駆動させる基盤」としての位置付けや、「情報技術の学習自体が総合の目的であるとの誤解を受けないよう」、情報の領域について「『自ら課題を設定し、解決に取り組むことを通じて自己の生き方を考えていく』という探究的な学びの特質が十分に発揮」されるようにするとの考え方を踏まえ、「情報の領域」が「探究の領域」や各教科等の学びを基盤として支えるものとして位置付けるべきである。

②目標、見方・考え方及び内容の考え方

- ①を踏まえ、総合の目標及び見方・考え方については、２つの領域を束ねる全体の目標及び見方・考え方として位置付けることが適当である。
- その上で、「情報の領域」の内容については、
  - ✓ 情報活用能力の枠組みとその着実な育成
  - ✓ 中学校以降を見据えた体系性
  - ✓ 情報技術の変動性や陳腐化の可能性を踏まえ、資質・能力は詳細な視点によるのではなく、俯瞰的に把握する観点から整理すべきとの議論
  - ✓ 探究的な学びの特質の発揮

  の観点を踏まえて整理すべきである。

（※）情報の領域でプログラミングなどが付加されることで、探究テーマの多様化も期待できることに留意

2．「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

（3）「情報の領域」の具体的なイメージ

①領域の構成

- 「情報の領域」の具体的な学びの在り方については、①探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する、②情報活用能力の着実な育成を図る、との観点から、以下のように検討すべきである。 補足イメージ18参照
  - ✓ 情報の領域の中で、「**ミニ探究ユニット**」（一定のまとまりをもち、探究的な学びのプロセスにおいて、情報活用能力の諸要素を学びつつ、実際の課題解決等に活用する小単元）として位置付けられるものは位置付ける。情報の領域に「ミニ探究ユニット」を位置付けることで、探究のプロセスにおける情報技術の活用の意義や効果を実感することができるのみならず、児童が情報技術を活用し、自覚的に探究のプロセスを駆動させる経験を基盤として、その後、中学校、高校において育む情報活用能力を活かしながら探究を深めていくことにつなげることを目指す
  - ✓ 「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けることが難しい学習内容については、独立した「**情報ブロック**」（情報に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）を設けて学ぶ
  - ✓ これらを適切に組み合わせて学ぶことで、総合に情報の領域を付加することの意義を踏まえつつ、情報活用能力の着実な育成につなげる

②指導計画上の工夫例

- ①を踏まえ、以下の観点から、例えば１学期に情報の領域を集中的に配置する等、育成した情報活用能力を探究の基盤としてよりよく活かすための指導計画上の工夫例を示すことが考えられる。 補足イメージ19,20参照
  - ① 情報の領域で育む情報活用能力を基盤として、探究の領域を支えることをより明確にできる
  - ② 「ミニ探究ユニット」で探究のプロセスを自覚的に学ぶ経験を基盤として、「探究の領域」をより充実したものにできる
  - ③ 年度当初の集中的な学習を基盤として、各教科等におけるデジタル学習基盤の効果的な活用につなげることが期待できる
- 一方、例えば
  - ✓ 特定の学年の総合において、季節を生かした地域学習を行っている等の実態も考えられること
  - ✓ 情報の領域について、集中的に実施する期間を設けるなどの工夫も考えられること

等も踏まえ、学校現場の実態に応じて柔軟な工夫を可能とすることを前提として、多様な工夫の在り方について国が参考例を示すことが適当である。

③具体的な学びのイメージ

補足イメージ21～32参照

- 情報の領域の具体的な学びの姿については、情報活用能力として育成すべき資質・能力等に関わる議論等を踏まえつつ、今後、教材の在り方等の条件整備と両輪で、現場実証を行う等しながら計画的に検討を進めていくことを前提としつつ、以下に留意しながら検討すべきである。
  - ✓ 「ミニ探究ユニット」については、探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素に関する学びを位置付けつつ、「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくる」「プログラムを通じてオリジナルロボットを動かす」「生成AIの特性やリスクを踏まえた作品制作を行う」などの具体的な活動を通じて、情報技術を活用した探究のプロセスを自覚的に経験しながら、児童が主体的に取り組むことのできるような単元設計とする
  - ✓ 「情報ブロック」については、②適切な取扱い、③特性の理解を中心に、探究のプロセスに位置付けることが難しいものについて、中学校以降との接続や情報活用能力の着実な育成に留意しながら設計する。ただし、そのような場合にも、探究的な学習の過程のどこで機能するかを明示する等、文脈を意識して学べるようにする

2．「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

（4）環境整備の在り方

①教材の開発

- 情報の領域の指導にあたり、各学校において過度な負担なく授業が実施できるよう、動画教材などの教材については国が先頭に立ち、全国の学校で使うことができるものを以下の点に留意して検討すべきである。
  - ✓ 質の高い教材を作成するため、関係機関等とも積極的に連携しながら、例えば早期にプロトタイプを開発する等、学校現場と往復しながら学校現場が使いやすいものを作成する
  - ✓ 「(3) ③ 具体的な学びのイメージ」と連動しつつ、技術の進展等に伴う内容の陳腐化を防ぐ観点から、アップデートが必要な教材については「ミニ探究ユニット」「情報ブロック」単位で必要な見直しを行う
  - ✓ 現場の実態に即した検討を可能にするとともに陳腐化を防ぐため、本WGにおいては教材の在り方を仔細に限定することは行わず、留意点を整理するに留める

②研修等の充実

- 情報の領域の創設にあたっては、教材の開発はもとより、教員研修等についても、改訂を待つことなく計画的に準備を進める必要がある。
- このため、次期学習指導要領の全面実施までに、教員の負担を軽減しながら質の高い授業を展開できるよう、必要な条件整備の取組やスケジュールを整理し、継続的に充実を図ることが求められる。
- 例えば授業実践動画や指導主事向けの研修資料・動画等、教師の指導力向上・負担軽減に向け必要な環境整備を行うことにより、全国の学校において、教師の過度な負担を招くことなく、改訂後の新領域の指導を円滑かつ着実に実施できる体制の構築を実現すべきである。

（5）総合におけるAIの取扱い

- 総合におけるAIの活用については、効果的な活用可能性が指摘される一方、一見高度に見える探究であっても、実際には資質・能力の育成につながっていないといった事態が生じるおそれ（いわゆる「偽の熟達（false mastery）」）も指摘されており、生成AIには学生のモチベーションとエンゲージメントに正の影響を与えるといった論文と併せて、学習過程を省略することによる学習効果の低下リスクをはじめ、AIが認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、批判的思考能力の低下、メタ認知の正確性の低下といった負の影響を持つ可能性が議論されている。
- また、「記憶する」「文章を理解する」「言い換える」といった低次の認知機能については、従前からデジタル/非デジタルの様々な技術（道具）により代替されてきたが、AIは「仮説を立てる」「論じる」「関連付ける」といった高次の認知機能も代替可能である点に大きな特徴がある、との指摘もある。
- こうしたことを踏まえれば、総合においてAIを活用する場合には、AIを通じて得られた情報の基となった一次情報（発信者、発信時期、妥当性）を検証するといった対応（適切な取り扱い）に加え、例えば
  - ✓ プロセス（試行錯誤の履歴としての思考・判断の変遷や他者との議論・吟味など）
  - ✓ 口頭での表現（成果の要点等をその場で説明し、質疑に耐える）
  - ✓ AIに代替しづらい現場体験、他者との協働、実験、観察等の経験
  - ✓ AIの活用にあたって、自己の成長に自覚的であること

  を重視するといった対応を検討することが考えられる（技術の進展が早いことから、詳細の検討は今後に委ねる）。
- こうした論点を含め、総合の目標に示す資質・能力の育成に資する、発達の段階を踏まえたAIの活用の在り方については、技術の発展を踏まえた国内外の議論の動向、高等教育における検討状況等も踏まえつつ、学校教育全体におけるAIの活用の一環として、ガイドライン等の形で望ましい活用事例や留意点を示すことが必要である。 補足イメージ33参照

補足イメージ18

総合的な学習の時間の構成要素について（イメージ）

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.35

- **「情報の領域」の具体的な学びの在り方**については、**「ミニ探究ユニット」として探究のプロセスに位置付けられるものは位置づけつつ、難しいものについては独立**した形で柔軟に学ぶことで、
  ① **探究的な学びの特質が十分に発揮されるよう配慮しつつ、探究的な学びと一体的・重点的に指導する**
  ② **情報活用能力の着実な育成を図る**
  という、**論点整理で示された２つの考え方を両立**させることとしてはどうか。

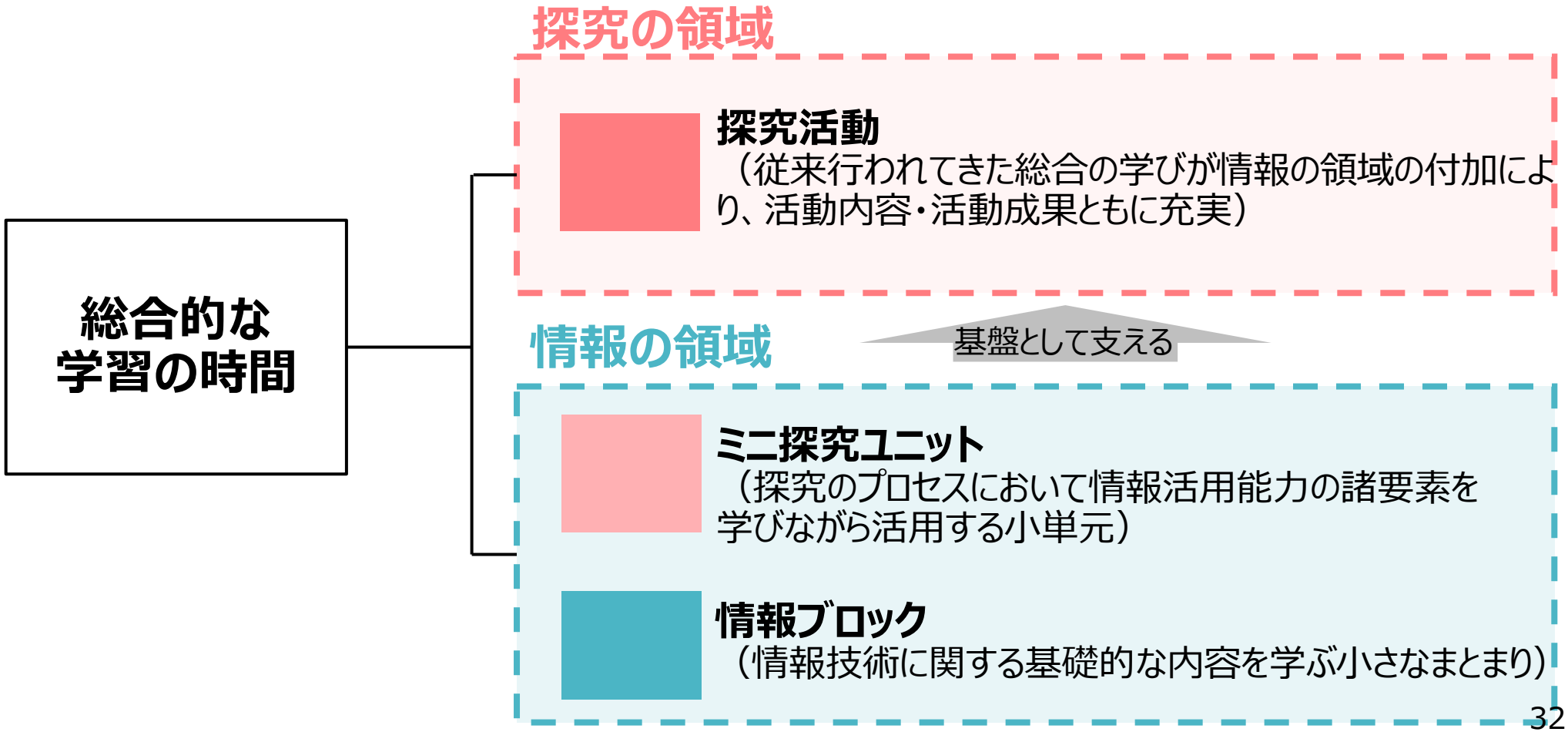

小学校総合 情報の領域 配置イメージ例

補足イメージ19

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪
資料２（差し替え） p.３６

- 総合に「情報の領域」を付加するにあたり、**各学校において指導計画を作成する際の参考**として、以下の観点から、**例えば１学期に情報の領域を集中的に配置**する等、**探究の基盤として情報の領域をより良く生かすための工夫例を示す**ことが考えられる。

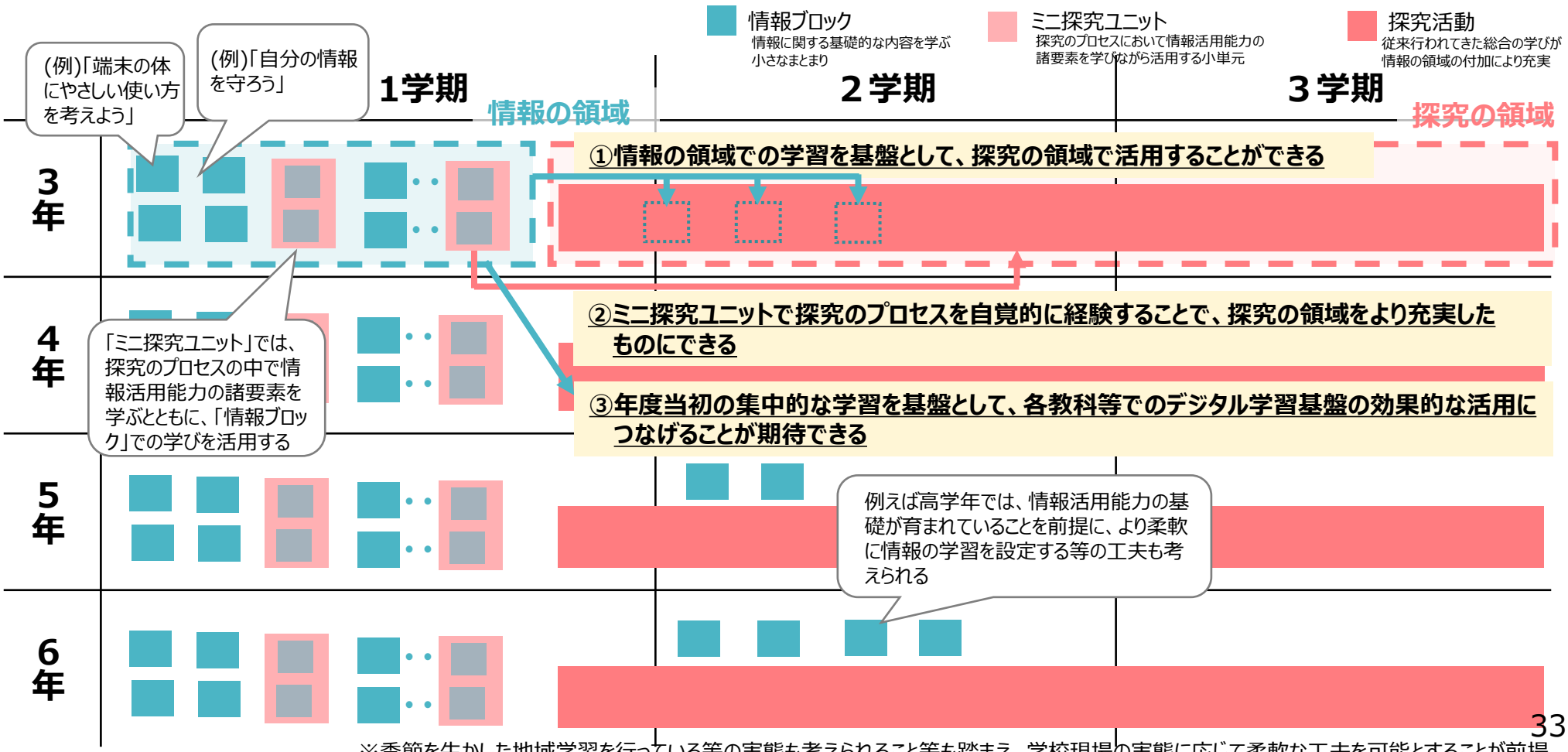

※季節を生かした地域学習を行っている等の実態も考えられること等も踏まえ、学校現場の実態に応じて柔軟な工夫を可能とすることが前提

小学校総合 情報の領域 配置イメージ例
（通年で情報の領域に取り組む場合）

補足イメージ20

R8.6.25 情報・技術WG⑪
資料2（差し替え） p.37

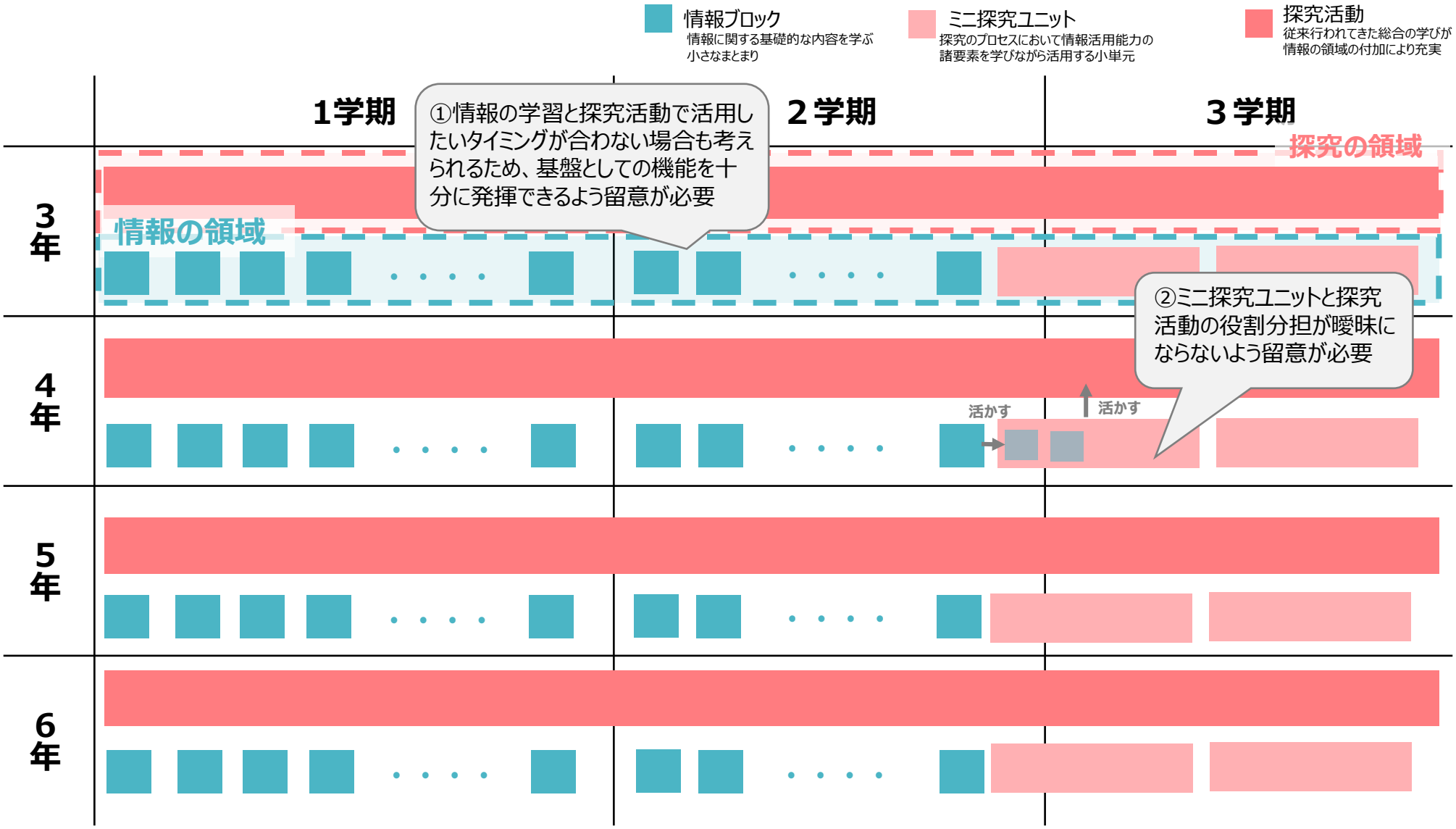

情報活用能力として育成すべき資質・能力を体系的に整理するイメージ

- 情報活用能力の学習の基盤としての位置付け、情報活用能力の範囲、情報技術の変動性に留意しつつ、情報活用能力の構成要素別に（情報技術の①活用、②適切な取扱い、③特性の理解）、各学校段階で育成すべき主な資質・能力の例を以下のとおり「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」に整理してはどうか

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.26

		小学校		中学校		高等学校	
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
① 情報技術の活用	課題の設定 情報の収集 整理・分析 まとめ・表現 基本的な操作	・多様な情報収集の方法を身に付ける ・情報やデータを整理し傾向を把握する方法を身に付ける ・目的に応じた表現技能を身に付ける ・情報技術の適切な操作を身に付ける	・適切な方法で情報やデータを収集・整理し傾向を明らかにしたうえで、目的に応じて効果的に表現し、身近な課題を解決できる	・効率的な情報収集の方法を身に付ける ・情報やデータの統計的な分析の方法を身に付ける ・複数の情報技術の組み合わせた表現技能を身に付ける	・複数の手段により効果的に収集した情報やデータを統計的に分析し根拠を判断したうえで、適切な情報の加工をもって課題を解決できる	・組み合わせによる効果的な情報収集の方法を身に付ける ・情報やデータを構造化し科学的に分析し論理的に考察する方法を身に付ける ・情報技術を統合した効果的な表現技能を身に付ける	・情報技術の特性や信頼の多面性を踏まえ、情報やデータを統計的・多角的に分析し根拠を判断したうえで、解決策を論理的に構成・適切に表現し、効果的な議論を経て課題を解決できる
② 情報技術の適切な取扱い	法や制度 倫理 安全・メディア理解	・自他の権利やルール、マナー、セキュリティを理解する ・生活や健康への影響、安全管理を理解する ・メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意のある情報もあることを理解する	・権利と責任、ルールとマナー、セキュリティ、情報技術の活用による影響等を踏まえて適切に行動することができる	・権利に係る基本的な法・制度や責任を理解する ・倫理的配慮や情報セキュリティの基本を理解する ・心身を含むリスク評価と適切な対処を理解する	・法や倫理等を多面的に考え、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスクを評価して適切に行動することができる	・法・制度の意義や責任を理解する ・倫理的な配慮を踏まえた適切な活用に関し理解する ・情報セキュリティを踏まえたリスクと利便性の評価・管理を理解する	・法・制度の意義や倫理的課題を考察し責任をもつことや、情報セキュリティを踏まえつつ、情報技術のリスク、利便性、信頼性等を評価して適切に行動することができる
③ 情報技術の特性の理解	情報及びコンピュータの原理 AI アルゴリズム・プログラミング デザイン データの扱い コミュニケーションやメディア 社会的役割	・生成AIを含む情報技術の基本的な仕組みや特性を理解する ・コンピューターに指示するために必要な手順を理解する	・情報技術の特性を踏まえ、プログラミング的思考に基づき、身近な課題の解決策を表現することができる	・情報技術の仕組みを理解する ・AIの仕組みと社会での活用を理解する ・アルゴリズムの理解と構造的な表現方法を身に付ける ・ユーザ視点の情報デザインを理解する ・データの効率的な管理・活用の仕方を身に付ける ・メディア特性が受信・発信に与える影響を理解する ・技術による社会のシステム化を理解する	・情報技術の仕組みや特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、メディアの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における課題を多面的に分析して解決策を構想・表現することができる	・情報技術の原理を科学的に理解する ・AIの特性と課題を踏まえた活用の方法を身に付ける ・アルゴリズムやシステム構築の設計と評価の方法を身に付ける ・ユーザ中心の情報設計・評価の方法を身に付ける ・データの科学的分析・解釈や、モデル化、シミュレーションを理解する ・メディア・ツールの統合・活用の方法を身に付ける ・技術発展の影響を多面的に理解する	・先端技術を含む情報技術の原理や特性を踏まえ、AIやアルゴリズム、情報デザイン、データ分析、モデリング、シミュレーション、メディア・ツールの活用と社会的視点を統合し、生活や社会における専門的な課題を分析し的確に捉えて、解決策を創造的に構想・表現することができる

情報活用能力を育成するために想定される主な学習活動イメージ（R7.10.20時点）

補足イメージ22

● 情報活用能力を育成するための学習活動のイメージについて、現時点で想定されるものを以下のとおり例示
※ 以下は研究開発学校（春日井市、宮城教育大学）での実践や適時性等を踏まえ一般化したものであり、網羅性が担保されているものではないことに留意

R7.10.20 情報・技術WG② 資料１ p.17

		小学校 低学年	小学校 中学年・高学年	中学校	高等学校
① 情報技術の活用	課題の設定	探究プロセスのうち「課題の設定」においては、情報を収集したり、整理・分析したり、まとめ・表現したりすることがある。その際、情報技術を活用して「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」する力である情報活用能力が下支えするように機能することが想定される。			
	情報の収集	デジタルに体験的に慣れ親しむ デジタルで ・写真(動画)を撮る ・録音(録画)する ・動画等を視聴する ・絵を描く ・図形を操作し動かす	・Web上から情報収集する ・Webアンケートにより情報を収集する ・目的・条件に応じWebを活用して情報を収集する	・Webの仕組みを踏まえ安全で効率的に情報を収集する ・センサで事象を計測しデータを収集する	・情報収集を効果的に行い、手法を複合的に用いる ・データの信頼性・妥当性を評価する
	整理・分析		・表やグラフなどの作成方法を理解する ・図表などを用いて情報を整理する ・図表やグラフなどを活用して分析する	・データを根拠として事象の分析してその傾向を解釈し、意思を決定する ・生成AIを活用しアイデアを整理する	・多角的に比較・分析し論理的に考察する ・モデル化するための手法を理解する
	まとめ・表現		・端末を活用して見やすくまとめる ・効果的にプレゼンテーションをする ・スライド、ポスター、動画等デジタルで表現する	・デジタルファブリケーションにより発信、表現する ・Webページ、SNSにより発信、交流する	・課題に応じ先端技術を適切に選択し活用する ・課題を抽象化・モデル化する
	基本的な操作		・文章作成、表計算、発表等のアプリケーション操作 ・クラウド上でのデータの共有 ・共同編集による作品制作 をする		
② 情報技術の適切な取扱い	法や制度	基本的なルールを守り、長時間利用に注意して使う	・情報やAI等に関わる権利を理解する ・著作権などを理解する ・自分の発信等が情報社会をつくることを認識する	・情報や知的財産に関わる権利や法律を理解する ・AIを利用する上での制度を理解する ・情報社会における責任、義務を理解する	・法制度・倫理を社会の実例と関連して理解する ・法制度や倫理を根拠として情報技術を活用する ・AI活用に関する法制度や倫理の知識を理解する
	倫理		・コンピュータを活用する際の社会的なルールを知る ・ルールを守る大切さ、情報の大切さを理解する ・インターネット上のルールやマナーを理解する	・認知や社会への影響を踏まえコンピュータを活用する ・ルールを守る社会的意味を知る ・情報技術に関わる倫理観、インターネット上のルールやマナーを踏まえて行動する	・情報技術の利用のリスクを理解し、利便性に応じた適切な利用方法を判断する ・社会的価値や倫理的配慮を理解する
	安全		・ID・パスワードの安全な管理 ・インターネットのリスク ・情報セキュリティ ・健康への影響、計画的な利用 ・メディアによって受けとる情報や印象が異なること ・情報社会には大量の情報があふれ、中には誤情報・悪意のある情報があること ・AIへの態度 を理解する	・情報技術の評価 ・インターネットのリスクと利便性 ・情報セキュリティ ・ネット依存も踏まえた適切な利用・環境構築 ・情報化の社会への影響、参画 ・AIによるメディアの加工 ・情報メディアの特性や影響を踏まえた情報発信やフェイクニュースの判別 ・セキュリティを守る設定やスキャン等の方法 を理解する	・情報技術の仕組みの科学的な理解に基づき安全・信頼性を判断する ・情報技術の進展が社会や生活に与える影響を理解する
③ 情報技術の特性の理解	情報及びコンピュータの原理	活用を通して体験的に学ぶ	・情報の基本的な特徴 ・コンピュータの存在 ・コンピュータの動作とプログラム ・インターネット、クラウド を理解する	・表現、記録、計算の原理、法則 ・情報のデジタル化、処理の自動化、システム化、ネットワークの構成 ・Webページの約束事 ・計測、制御システム を理解する	・情報の表現方法を比較し、利点や限界を踏まえた科学的な理解に基づき適切に選択・活用する ・先進技術の基礎の構成要素や仕組みを科学的に理解する
	AI		・生成AIの基本的な特性を理解する ・生成AIを体験する	・AIの基本的な仕組みを理解する ・生成AIを利用し課題解決する ・画面認識AI等を体験する	・AIの基本的な仕組みを科学的に理解する ・生成AIを用いて表現する ・AIの限界や倫理的側面を踏まえ活用する
	アルゴリズム・プログラミング		・コンピュータの有用さ、手順を知る ・プログラムを作成する ・センサ制御を理解する ・コンピュータに意図した処理を行わせる	・アルゴリズム ・情報処理の手順 ・変数、リスト、しきい値 ・インタラクティブコンテンツの制作 ・CAD、プログラミングソフトウェア、AIツールの操作 を理解する	・適切なアルゴリズムやデータ構造の選択・設計を理解する ・処理効率や可読性を考慮しアルゴリズムを改善する ・設計から開発・評価までのプロセス管理手法を理解する
	デザイン		・情報を整理して可視化する ・目的に応じて効果的にデザインする	・ユーザーインターフェースを理解する ・人間中心の設計に情報をデザインする	・クリエイティブソフトウェアなどの科学的な特性に基づいてデザインする ・デザイン思考に基づいて制作する ・UI/UX デザインを理解する
	データの扱い		・データを適切に保存、管理、検索する ・アカウントの閲覧、編集権限を理解する	・情報のデジタル化やデータの取得をする ・データベースの仕組みを理解し利用する	・データを根拠に仮説を立てシミュレーションを行う ・プログラミングを用いてデータ処理や可視化をする ・ データセットの作成やモデリングをする
	コミュニケーションやメディア		・メディアの特性 ・インタラクティブコンテンツ ・エコーチェンバー、フィルターバブル を理解する	・インタラクティブコンテンツを理解し制作、問題解決する ・情報技術に内在するバイアスを理解する	・協働的に探究を進めるため、メディアを複合的に活用する ・ ICTツールを複数活用した解決策を創出する ・先進技術を活用して制作物を発信する
	社会的役割		・社会におけるコンピュータの活用 ・情報化に伴う産業や国民生活の変化 を知る	・データと情報 ・情報伝達技術の発展 ・社会におけるコンピュータやシステムの役割 ・情報通信技術による問題解決方策 ・DX ・サイバー空間 ・IoT を理解する	・情報技術の進展が社会や生活に与える影響を理解する ・情報技術の利点と制約を踏まえた課題解決の方策を知る ・技術活用に伴う社会的影響や課題を理解する

総合WG

総合的な学習の時間　①情報の領域の内容項目間の関係

補足イメージ23

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.58

目標

よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、**情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、育成することを目指す

領域

「情報の領域」について「探究の領域」を基盤として支えるものとして位置付ける

- **探究の領域**：**探究活動**（従来行われてきた総合の学びが情報の領域の付加により、活動内容・活動成果ともに充実）
- 発揮することで育む ⇄ 基盤として支える
- **情報の領域**：**ミニ探究ユニット**（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）／**情報ブロック**（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）

内容項目（情報の領域）

① 情報技術の活用

必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる

課題の設定 ／ 情報の収集 ／ 整理・分析 ／ まとめ・表現 ／ 基本的な操作

- 情報モラルやメディアリテラシーを含む情報技術の適切な取扱いを身に付けることで、情報技術に関するリスクを回避・低減し、安心して効果的に活用することができる

- 情報技術の科学的な特性を理解することで、情報技術の利点と弊害、限界を踏まえ、より効果的に活用することができる

体験的な活動を重視し、①を中核としながら、②、③と相まって培うことで、「探究の領域」を支える**情報活用能力を総合的に育成**

（「探究の領域」で情報活用能力を発揮することが前提）

② 情報技術の適切な取扱い

情報技術の特性やリスクについて理解し、メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、他者や社会への責任を考え、安全に活用できる

法や制度 ／ 倫理 ／ 安全・メディア理解

③ 情報技術の特性の理解

情報技術の**基本的な仕組みを理解**し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる

情報及びコンピュータ ／ AI ／ アルゴリズム・プログラミング ／ デザイン

データの扱い ／ コミュニケーションやメディア ／ 社会的役割

- 情報技術の特性を理解することで、限界やリスク、影響を正しく捉えることができ、より適切に取扱える
- また、適切な取扱いを踏まえた情報技術の活用の経験が、特性の理解を深めることにもつながる

②内容のまとまり間の関係（総合 情報の領域）

補足イメージ24

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料2（差し替え） p.59

内容項目	情報技術の活用	情報技術の適切な取扱い	情報技術の特性の理解
	必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、**身近な課題を解決**できる	**情報技術の特性やリスクについて理解し、メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守り、他者や社会への責任を考え、安全に**活用できる	情報技術の**基本的な仕組みを理解**し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる
内容のまとまり	探究のプロセスの中で、課題解決に向けた各場面で必要な情報技術の活用方法や技能を身に付ける	３つの分野を偏りなく相互に関連付け、メディアリテラシーや情報モラルを身に付け、正負の側面に対処する	発達の段階に応じて、７つの分野の仕組みや科学的な特性を偏りなく、多面的に理解する

＜探究のプロセス＞

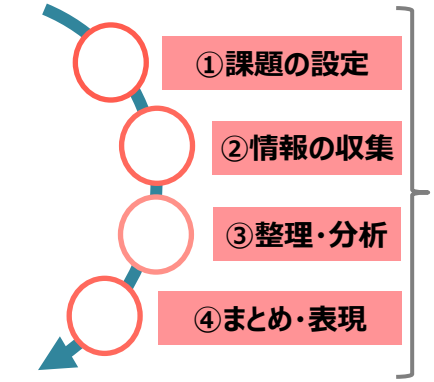

各場面で方法・技能を一体的に学習する関係

必ずしも探究のプロセスに限らない学習活動の中で、必要に応じて未習得の情報技術の操作方法等を学ぶ

相互に補完し合う関係

3分野を結び付け身に付ける情報モラルとともに、メディアリテラシーを働かせる

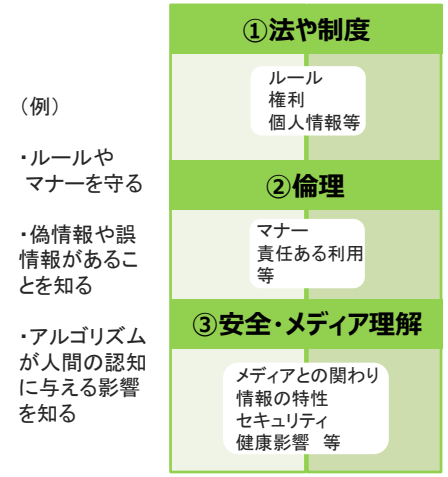

（例）
・ルールやマナーを守る
・偽情報や誤情報があることを知る
・アルゴリズムが人間の認知に与える影響を知る

（例）
・情報を吟味することの重要性を理解する
・情報の信頼性を確認したり、判断を留保したり、誤情報を拡散しないようにする
・多様なメディアを比較して、情報を吟味する

情報モラル　メディアリテラシー

「クリティカル・シンキング（情報の吟味）」

※各教科等の学習過程の中で具体的に働くもの

※「メディアリテラシー」は、各教科等の学習過程の中で育まれた「クリティカル・シンキング」を統合的に働かせて育成するものとして整理。→参考資料p29,30

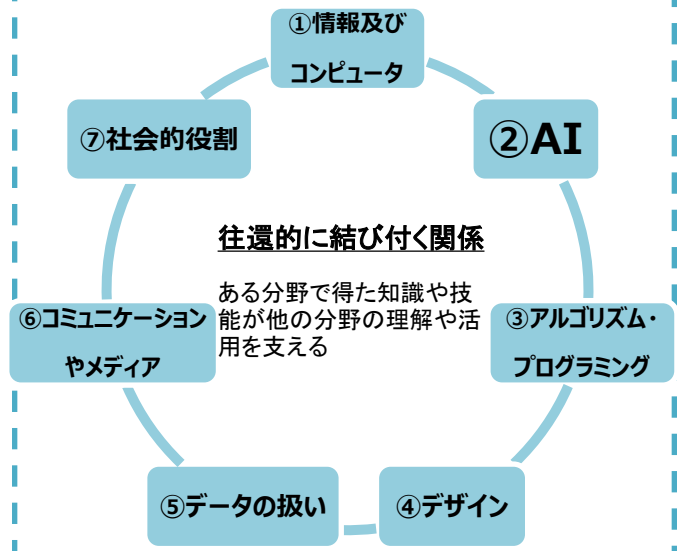

往還的に結び付く関係

ある分野で得た知識や技能が他の分野の理解や活用を支える

※　上記7項目については、日本学術会議情報学委員会情報学教育分科会『情報教育課程の設計指針』における内容・範囲を参照して整理（第2回情報・技術WG）

※ 上記の内容は、「ミニ探究ユニット」（探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元）として探究のプロセスに位置付けられるものは位置付けつつ、位置付けることが難しいものについては「情報ブロック」（情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり）として独立した形で柔軟に学ぶこととなる

総合WG　情報の領域 内容のまとまりごとの学習イメージ

第３学年

補足イメージ25

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.60

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 著作権
・ファイルの共有や共同編集をしながら、勝手に消さないなどの使い方のルールを考え、人のデータの扱い方を確かめる

b. 情報に関わる権利
・作品をコピーしたり書き換えたりする体験を通して、デジタルでは簡単に複製できることや、人の作品を大切に扱う必要性について考える

② 倫理

a. ルールを守る大切さ
・クラスメイトと文章やスライドを共同編集した記録を見ながら、文章を誰かが消したり、書き換えることで困ることなどに気づき、情報を大切に扱う理由やルールについて話し合う

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴
・文章や画像それらを組み合わせたものを例に、全ての情報は切り取られており、受け取る印象が異なることや、情報は再構成されていること、情報の真偽を意識することについて考える

b. 利用時間と影響を知る
・１日の端末の利用時間やその内容を振り返りながら、長時間利用による目の疲れなど健康や生活への影響を知り、自分なりの賢い付き合い方を考える

c. ID・パスワード管理
・ID・パスワードの変更や管理を体験しながら、情報を守るために秘密にして大切に扱うことについて考える

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. コンピュータと生活の関わり
・学校や家庭で便利だと感じる場面を振り返り、コンピュータやAIが使われているものをスライドにまとめて発表しながら、身近な生活との関わりを確かめる

b. コンピュータとアクセシビリティ
・画面の明るさや文字の大きさ、音量などを調整することで情報機器が多くの人にとって使いやすくなる工夫がなされていることを知る
・スライドに合わせてナレーションを録音・修正し、音声を加えることで内容が伝わりやすくなることを知る

③ アルゴリズム・プログラミング

a. コンピュータに意図した処理を行わせる
・プログラムを使って、命令の順番によって動きが変わることを確かめる
・作った作品を見せ合い、感想を伝え合いながら動きや表現を工夫してプログラムを改良する
・好きな楽器の音を組み合わせてリズムを作るプログラミングを体験し、自分の考えた表現をコンピュータで実現する活動を行う

④ デザイン

a. 情報の整理・可視化
・スライド編集ソフトで情報を整理し、表や図、画像等を用いて情報を分かりやすく伝えるための表現方法を知る

⑤ データの扱い

a. データの保存・管理・検索
・写真や動画・文書等を作成し、保存しながら、クラウド上の保存ファイルの場所の確認や、ファイルの複製、フォルダに整理・保存・検索する方法を知る

⑥ コミュニケーションとメディア

a. メディアの仕組みを知る
・文字・画像・音について、単独の場合と組み合わせた場合の伝わり方を比較し、コンピュータではそれらを組み合わせたり加工したりできることを知り、情報の組合せ方によって分かりやすく相手に伝えられることを確かめる

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ（以下 で記載）

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例❶「おもしろい生き物の図鑑をつくろう」

①課題の設定 総合的に活用（ ①b. ④a. ⑤a. ）
・おもしろい生き物についてインターネット検索で情報を集め、図鑑にまとめることを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ①a. ③b. ①a. ）
・インターネットで情報を検索したり、文書作成ソフトで貼り付けてファイルを作成し、適切かつ効率的にデータやファイルやフォルダを整理・管理する方法を知る
・インターネット検索を通して情報を集め、ファイルに名前を付けて保存し、整理し蓄積する
インターネット検索
⑤a. データの保存・管理・検索
ファイルの作成

③整理・分析 総合的に活用（ ①b. ①b. ）
・収集したおもしろい生き物の画像や説明などを共有フォルダに整理して保存する
・スライド編集ソフトを使って、蓄積した情報を整理して入力したり、文字の大きさや形、配置等を工夫して見やすくしたりする
フォルダの整理
④a. 情報の整理・可視化

④まとめ・表現 総合的に活用（ ②a. ⑥a. ）
・スライド編集ソフトを使って、表や図をつくり、画像と説明文を組み合わせて、わかりやすく表現する方法を知る
・おもしろい生き物図鑑を作成し、友達と共有フォルダを活用して交流する
④a. 情報の整理・可視化
スライドの作成・交流

ミニ探究ユニット例❷「学校の自慢を写真や動画で紹介しよう」

①課題の設定 総合的に活用（ ③a. ⑥a. ）
・学校の自慢を写真や動画を使って紹介することを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ③c. ①a. ）
・学校の自慢を写真や動画で撮影して情報を集め、ファイル名を付けて整理し記録する
・撮影した写真や動画を保存・蓄積したり、トリミングして整えたりする方法を知る
写真・動画の撮影
⑤a. データの保存・管理・検索

③整理・分析 総合的に活用（ ②a. ）
・スライドの構成を工夫して、情報を効果的に伝えるための文字・写真・動画・音を配置する方法を知る
・写真を思考ツールを使って整理したり、写真にコメントを付けて分類したりしながら選定する
④a. 情報の整理・可視化
コメント・分類

④まとめ・表現 総合的に活用（ ③a. ⑥a. ）
・スライドに合わせてナレーションを録音し、聞き取りやすさを確認しながら撮り直す方法を知る
・作成したスライドを分かりやすく修正・工夫し、学校の自慢を複数のスライドを使って発表する
①b. コンピュータとアクセシビリティ
スライドの作成・発表

・基本的な操作

a. タイピング ・キーボードで文字を入力する基本的な方法を学ぶとともに、Web上の練習サイト等を使ってみながら、慣れるまで反復することが大事であることに気付く

b. クラウドの使い方 ・各教科等の学習活動で活用するクラウド上の汎用的なアプリケーション（文書作成ソフト、表計算ソフト等）について、基本的なアクセス方法や簡単な操作をまとめて学ぶ

※ミニ探究ユニットは仮のイメージであり、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る

情報の領域 内容のまとまりごとの学習イメージ 第４学年

補足イメージ26

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.６１

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 著作権
・©マークやWebページの注意書きを調べ、作品には作った人の権利があることや使う際の配慮について考えた上で、引用や出典の書き方を確かめながら、情報を正しく扱う意味について考える

② 倫理

a. ルールを守る大切さ
・インターネットで情報を調べたり発信したりする場面をもとに、写真の公開や書き込みの影響について考えるとともに、投稿内容が長く残る事例を確かめながら、自分や他人の情報を安易に公開しないことの大切さについて考え、自分の行動が社会にどのような影響を与えるかについて考える

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴
・同じ写真をもとに、全体や一部を切り出して情報を伝えようとする体験を通じて、同じ事物でも伝え方や内容が変わり、受け手の印象も変わることを確かめる。また、偽・誤情報の例をもとに、AIも含めて情報を鵜呑みせずに立ち止まって考えたり、真偽がはっきりしない情報は活用しないことも含めて考える

・SNSで発信した情報がすぐに拡散していく場合があることや、SNSで流れている情報にはどのようなものがあるかなどを知り、情報技術の特性による便利さと危険性を整理し、その仕組みが生活に与える影響について考える

b. 計画的な利用
・家庭などでの端末やデジタル機器の使い方を振り返り、使い過ぎや夜遅くまでの利用が睡眠に与える影響に気付き、使う時間や場面を見直しながら、自分なりの端末の利用計画を立てる

c. セキュリティ
・フィッシングサイトの疑似体験を通して、情報を鵜呑みにせず、偽サイトの見分け方を確かめ、安全な行動や相談の仕方について考える

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. インターネットやSNSの仕組みや特徴
・動画教材などでSNSの種類や基本的な仕組みを調べ、便利な点と問題点を出し合いながら、使い方による影響の違いについて考える

・インターネットやSNSの特徴を知り、複数の情報を比較して判断することの大切さを知る

b.クラウドの仕組みや特徴
・クラウド上で回答形式を工夫したウェブアンケートを作成し、共有して情報を集める方法を知る

③ アルゴリズム・プログラミング

a. コンピュータに意図した処理を行わせる
・センサやスイッチで動く機器を調べたり簡単なプログラミングを体験したりしながら、情報を受け取って判断し、動作する仕組みを確かめる

b. コンピュータの有用さを知る
・作ったプログラムの動きを確かめながら不具合を修正することを通して、コンピュータを使った問題の解決を体験する

④ デザイン

a. 情報を整理して可視化する
・表計算アプリで目的に応じて適切に情報を伝えることができるグラフの表現や、配色、表示項目等の表現方法を知る

・クラウド上でグラフを作成して可視化し、分かりやすく表現して共有し、情報の伝わり方の違いを確かめる

⑤ データの扱い

a. データを安全に共有する工夫
・共同編集や閲覧・編集の権限設定を体験しながら、設定による違いを確かめ、権限設定により目的に応じて安全に共有する方法について考える

b. データの種類に合わせ可視化する
・データの種類や分析の目的に応じた表や様々なグラフを適切に可視化する方法を知る

・表計算アプリでデータを可視化した表や様々なグラフをもとに複数の種類のグラフ等を比べながら、分析して考察する

⑥ コミュニケーションとメディア

a. 情報を写真や動画に加工する
・端末のカメラやマイクで集めた情報を写真や動画に編集しながら、加工によって情報の伝わり方が変わることをかめる

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ（以下 で記載）

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例❸ 「みんなの『好き』をポスターにまとめよう」

①課題の設定 総合的に活用（ ③b. ④a. ⑤b. ）
・クラスの友達の興味・関心の傾向をランキングで明らかにすることを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ②a. ）
・ウェブアンケートで、記述式や選択式などの回答の種類や回答数を設定し、答えやすい質問を考えて作成する。その際、SNSなどでURLを共有し情報を集められることを知る
・ ウェブアンケートを作成して回答を募集したり、友達のウェブアンケートに回答したりする
①b. クラウドの仕組みや特徴
Webアンケートの作成・回答

③整理・分析 総合的に活用（ ③a. ⑤b. ）
・様々なグラフを比較しながら、どのグラフを使うと分かりやすいのかを考え、データの表し方によって印象が変わることを知る
・アンケート結果を表計算ソフトを使ってグラフにし、傾向を比較・検討する
④a. 情報の整理・可視化
表・グラフの作成

④まとめ・表現 総合的に活用（ ②a. ⑤a. ）
・クラウド上で共同編集しながら、グラフや文字を用いて分析結果をポスターにまとめる。オンライン授業ツールで、ポスターを相互に参照し、コメントを付け合うなどして交流する方法を知る
・整理・分析したみんなの好きに関する情報をポスターで表現して発表する
④a. 情報の整理・可視化
作品の共同編集・交流

ミニ探究ユニット例❹ 「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」

①課題の設定 総合的に活用（ ②a. ③b. ）
・端末の使用傾向から問題状況を見出し、マイルールをつくることを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ③a. ）
・インターネットやSNSの大まかな特徴や、生活や学習で役立つことや困ったことを出し合う。また、複数のウェブページを閲覧・比較しながら情報の内容が異なることを知る
①a. インターネットやSNSの仕組みや特徴
・SNSに関する情報を学習支援ツールの掲示板機能やチャット機能、インターネットを使って収集する
掲示板・チャットの閲覧・収集

③整理・分析 総合的に活用（ ②a. ⑤b. ）
④a. 情報の整理・可視化
・クラウドを使って情報をグループに分けたり並べ替えたりして整理し図で表し、分析する方法を知る
・「こうしたら気持ちよく使える」「こうすると困りごとが起きやすい」などをグループで話し合いながら、収集した情報を整理し、SNSの使い方を表計算ソフトを使って表・グラフ化して分析する
表・グラフの作成

④まとめ・表現 総合的に活用（ ③b. ④a. ⑤a. ）
・SNSを安全に使うためのマイルールをスライドでまとめ、オンライン掲示板で共有する
オンライン掲示板での交流
・SNSの仕組みの良い点と悪い点について話し合い、拡散の速さと多くの人に伝わる仕組みが便利さと危険の両方につながっていることを知る
③a.受け取る情報の特徴

※ミニ探究ユニットは仮のイメージであり、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る

総合WG　情報の領域 内容のまとまりごとの学習イメージ

第５学年

補足イメージ27

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪ 資料２（差し替え） p.62

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 知的財産
・身近なロゴやキャラクター、音楽などを調べて分類しながら、知的財産を守る理由や守られない場合の影響について考える

b. 個人情報
・身近な情報の中から個人情報につながるものを話し合い、情報を守る方法や肖像権などについて考えながら、自分の端末設定や使い方を見直す

c. AI等に係る権利
・AIが作った文章や画像を見て、著作権や利用ルールについて考え、使用時の注意点をまとめる

② 倫理

a. 責任ある利用
・インターネット上のトラブル事例を調べる。また、どのような行動がそのような事態を生んだのか話し合い、情報社会で守るべき責任や行動について整理し、社会でどのように行動したらいいか考える

③ 安全・メディア理解

a. 受け取る情報の特徴
・報道メディアと、様々な情報が様々な人から発信される場であるSNSとの違いを知り、情報の信頼性や影響、情報メディアごとの特徴を整理して、多様なメディアとの接し方を考える

・表現の工夫やプライバシーへの配慮、情報発信元への反応や評価を受け手が簡易に行うことのできる仕組みの影響など、メディアの情報の特徴を考える

b. 利用時間のルールを立てる
・学校や家庭での端末の使い方を振り返り、視力や姿勢、生活リズムなど健康との関わりを整理し、適切な利用時間ルールを考える

c. セキュリティ
・コンピュータウイルスや情報漏えいなどの事例をもとに危険や対策を整理し、ソフトウェア更新やメールの扱い方など、自分にできる情報セキュリティ対策を考える

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. ネットワークやセンサー
・ネットワークや海底ケーブルの図を踏まえ、情報通信の仕組みを調べる。また、身近な機器に使われるセンサーの種類や働きを確かめる

② AI

a. AIを体験する
・画像判定AIに身近な物の画像を読み取らせ、AIが多くのデータを学習して動くことや、判定を間違える場合があることを確かめる

③ アルゴリズム・プログラミング

a. 手順を考える
・身近な生活の中で、自動で動く機械の仕組みを調べ、その手順を図に整理して説明する

・自動で動く手順には、物理的な技術と情報技術が組み合わさっていることを知る

b. プログラミングを行う
・プログラムによる処理の流れを考えながら作成し、命令の順序によって結果が変わることを確かめる。
・条件や繰り返しを用いたプログラムを作成し、結果を確かめながら改善する方法を知る。
・作成したプログラムを比較し、よりよいものとなるよう改善する

・ロボットの基本動作を順序立ててプログラムで再現し、プログラムが身近な課題の解決に活用できることを知る

c. センサーを活用する
・センサーの値をもとに条件分岐を設定し、ロボットの動きが変わることを確かめる

⑤ データの扱い

a. データの保存・管理・検索
・画像、文書、音楽、動画などのファイルの種類や名前、日付などによるファイルの整理・検索方法を通して、データの扱いに関する特性や構造化について知る

・ファイル形式や保存設定によるデータ容量の違いを知り、適切に保存する方法を知る

⑥ コミュニケーションとメディア

a. SNSの表現と特性
・SNSの利便性や、文字・画像・動画・音の伝わり方の違いを比較し、メディアの表現方法による印象の違いを考える

⑦ 社会的役割

a. 身近な情報技術の役割
・身近な情報技術の事例をもとに、役割や社会での働きを考え、情報社会における情報技術の役割についてまとめる

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ（以下 で記載）

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例❺「友達の好きや得意を紹介する動画をつくろう」

①課題の設定 総合的に活用（ ②a. ⑤a. ⑥a. ）
・友達の好きや得意についてのインタビュー動画を使って、CM動画を作成することを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ①b. ）
・インタビューにおける質問、画角、音量、配慮事項（プライバシー、肖像権、話す人が安心できる環境整備、データの保存方法や取扱いなど）を踏まえて動画の撮影を計画する
・インタビュー撮影の目的や内容を説明し、撮影の許可を得ることができた友達に、動画の撮影をしながらインタビューする

③a.受け取る情報の特徴
インタビューの録画・録音

③整理・分析 総合的に活用（ ⑥a. ）
・ファイルの形式ごとの種類や特性、ファイルの保存の設定や形式の違いによるデータ量の違いについて知る
・インタビュー動画から、必要な場面をカットするなどしてCM動画のパーツを作る

⑤a. データの保存・管理
動画の素材づくり

④まとめ・表現 総合的に活用（ ②a. ⑦a. ）
・パーツを組み合わせ、テロップを入れて編集し、CM動画で表現して発表しまとめを行う
・完成したCM動画を視聴し合い、オンライン掲示板を使って、「いいね」やコメントを伝え合う。受け手の反応からメディアの与える影響について考える。

動画の作成・発表
③a.受け取る情報の特徴

ミニ探究ユニット例❻「プログラムでオリジナルロボットを作ろう」

①課題の設定 総合的に活用（ ③a. ③b. ⑦a. ）
・自分のお掃除ロボットをデジタルで描き、プログラミングで動かすことを課題として設定する。

②情報の収集 総合的に活用（ ①a. ③c. ）
・ロボットの行動パターンを記録し、「センサなどで感知→プログラムに従って判断→モータなどで動作」という流れがあり、実際にプログラミングでロボットの動きとして再現できることを知る
・「前に進む」「もし○○なら」の手順やイベントなどのプログラムを設計し、ロボットの動きを再現する

③a. 手順の構想
プログラムによる創作

③整理・分析 総合的に活用（ ⑤a. ）
・オリジナルロボットの動きをフローチャートにまとめることを知り、簡単なプログラムを設計・制作する
・ロボットが進む・止まる・向きを変えるなどの動きを考え、動きを確かめながらプログラムを改良する

③b. プログラムの作成
プログラムによる創作

④まとめ・表現 総合的に活用（ ③b. ⑦a. ）
・友達のロボットを体験し合い、自分のオリジナルロボットのプログラムを評価し、改善する
・プログラムの操作や工夫、今後どのようなプログラムを作ってみたいかを考えたことをスライド動画でまとめたり発表したりして、プログラムによって身近な課題を解決できることを話し合う

③b. プログラムの作成
プログラムの評価・改善

※ミニ探究ユニットは仮のイメージであり、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る

総合WG

情報の領域
内容のまとまりごとの学習イメージ

第６学年

補足イメージ28

参照：R8.6.25 情報・技術WG⑪
資料２（差し替え） p.６３

情報技術の適切な取扱い

① 法や制度

a. 情報発信に係る法や制度
・SNS投稿の拡散による炎上やプライバシー侵害、犯罪につながる事例を知り、誹謗中傷や個人情報の無断公開などが法律で問題となることを踏まえ、適切な情報社会の一員として責任ある情報発信の在り方について考える

・AIが作る文章や画像は、誰かが作った作品を学習している場合があることを知り、著作権など創作者を守る法や制度を通して、ルールを踏まえたAI活用について考える

② 倫理

a. AIを使うときのマナー
・AIで作られた文章や画像を発表・共有する際に、出典の明記やデータの安全性、差別や偏見への配慮などの責任について整理し、自分が学習や生活でAIを使う際の注意点をまとめ、社会の中でどのように活用していくか考える

③ 安全・メディア理解

a. 情報の偏りと多角的な見方
・SNSや動画投稿サイトを体験しながら、アルゴリズムによって個々の人に合わせた投稿が表示されやすいことに気付く
また、エコーチェンバーやフィルターバブルの仕組みを踏まえて、情報の受け止めに自分のバイアスがあることを自覚しつつ、多角的に情報を捉える姿勢について考える

b. 情報の信頼性を確かめる
・偽情報や誤情報の事例をもとに、複数の情報源での確認や発信元の調査など、情報の信頼性を可能な限り確かめる方法を考えながらも、誤情報や曖昧な情報は用いず拡散しないことなど、情報との向き合い方についてグループでまとめ、共有する

c. ネット利用と生活習慣の見直し
・インターネット依存の事例をもとに、サービスの中には興味を強く引き付け続ける仕組みになっているものがあることなどを確認し、自分の利用を振り返って、健康的な生活のためのルールや時間の使い方を考える

d. 不正アクセス
・サイバー犯罪の事例や影響を調べて対策をまとめるとともに、新しい手口が次々と現れ、それに合わせて対策も変わっていることを確認する。また、不正アクセスの仕組みを振り返り、IDやパスワード管理、認証方法などの安全対策について整理する

情報技術の特性の理解

① 情報及びコンピュータの原理

a. コンピュータの入出力を認識する
・コンピュータの入出力の仕組みを振り返り、身近な機器の例から「入力→処理→出力」の働きを調べてまとめる

③ アルゴリズム・プログラミング

a. アルゴリズムの工夫
・手作業とコンピュータによる並べ替えや検索を比較し、速さや正確さ、手順の違いで結果が変わることを確かめる

b. プログラムの作成
・特定の動作に反応して複数のプログラムを作る方法を知る

② AI

a. AIを体験する
・AIに質問や依頼を入力し、その応答を読み取ったり友達と比較したりして、同じ入力でも答えが異なることや対話の仕組みに気付く

b. AIの仕組みを知る
・AIに質問や画像生成を行い、入力の仕方で結果が変わることや誤情報が含まれる場合があることを確かめ、指示の工夫について考える

・AIへの様々な指示による結果を比較し、AIのハルシネーションや得意・不得意を知るとともに、人が結果を確認する大切さについて考える

④ デザイン

a. 効果的なデザインを考える
・デザインや画像編集の工夫で伝わり方が変わることを体験し、わかりやすく効果的に伝える情報の表現を考える

・情報を効果的に表現するために、AIの利点や注意点を理解し、責任に配慮しながら人とAIが協力して創作する方法を考える

⑥ コミュニケーションやメディア

a. 動画を編集する
・画像、動画・音の編集の仕方を知り、動画等の複数の表現メディアを統合した表現メディアの作成等の体験を通して情報の構成と伝わり方の関係について考える

b. メディアの特性を知る
・フィルターバブルやエコーチェンバーが生じる仕組みを知るとともに、インターネットだけでなく、身近な集団の中でも似たようなことが起こり得ることを、自分の経験と結び付けて考える。

⑤ データの扱い

a. 分析したデータの比較
・アンケート結果を共同編集で分析した後、生成AIの分析と比較し、違いや気付きを共有する

・実際に集めたデータと生成AIによる情報を比較し、データを多角的に捉える方法を知る

⑦ 社会的役割

a. 未来の社会と情報技術
・未来の社会での情報技術の役割や影響を考え、よりよい活用のあり方をまとめ発表する

※ 内の情報ブロックは、ミニ探究ユニットにおいて、探究のプロセスに位置付けて学ぶ（以下 で記載）

※情報ブロック：情報技術に関する基礎的な内容を学ぶ小さなまとまり
ミニ探究ユニット：探究のプロセスにおいて情報活用能力の諸要素を学びながら活用する小単元

情報技術の活用

適切な取扱いや特性の理解で学んだことを総合的に活用し、リアルな課題を解決しながら、生活や将来に繋がる力にする

ミニ探究ユニット例❼「生成AIの特性やリスクを理解して創作しよう」

①課題の設定 総合的に活用（ ②a. ②a. ③b. ）
・「AIを使って作品を制作するときに気をつけることは何か」を課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ②a. ）
・AIに同じ質問でも表現を変えたり、難しい質問や曖昧な指示を出したりして結果を比較する。また、AIの得意なことと苦手なことを整理し、人が確認する必要があることを知る
・検索サービス、翻訳などAIが利用されている場面を調査する
②b. 生成AIの仕組み
生成AIの入出力

③整理・分析 総合的に活用（ ②a. ）
・AIの学習元となるクリエイターの意見を調べ、作品には作者の権利があることを知る
・調査した情報を整理し、AIの使い方に留意しつつ、作りたいポスターや動画を試作する
①a. 情報発信に係る法や制度
試作的な制作

④まとめ・表現 総合的に活用（ ③b. ⑦a. ）
・AIを活用して作成したポスターや動画の発表会を通して生成AIの留意点を考える
・AIを使うと効果的な場面と注意が必要な場面（著作権、バイアス、情報の不正確さ）を知り、便利さだけでなく責任も伴う技術であることを踏まえ、AIと人が協力して創作する感覚をもつ
生成AIの活用・創作
④a. 効果的なデザイン

ミニ探究ユニット例❽「プログラムでデジタルガイドブックをつくろう」

①課題の設定 総合的に活用（ ①a. ③b. ③a. ）
・町のおすすめスポットを紹介するデジタルガイドブックをつくることを課題として設定する

②情報の収集 総合的に活用（ ②a. ③a. ②a. ）
インターネット検索
・町のおすすめスポットの位置やその場所に関する情報をインターネット検索やAIを活用した情報収集をする
・クラスの収集した結果と生成AIの結果を比較して、多面的・多角的に捉える
⑤a. データの比較

③整理・分析 総合的に活用（ ③b. ③a. ）
③b. プログラムの作成
・画面上の特定の位置を指定したら動くプログラムなど、特定の動作に反応して複数のプログラムを作る方法を知る
・町のおすすめのスポットの紹介内容と紹介方法を考え、町のおすすめスポットの内容（説明・写真・クイズなど）を配置し、位置によってキャラクターが表示されて紹介を話してくれるプログラムを設計・制作する
プログラムによる創作
評価・改善

④まとめ・表現 総合的に活用（ ①a. ⑦a. ）
ウェブアンケートの作成・集計
・友達や保護者のウェブアンケートの結果を参考にして、デジタルガイドブックを改良する
・デジタルガイドブックを体験してもらった感想から、今後プログラミングで取り組みたいことを考える
③b. プログラムの作成

※ミニ探究ユニットは仮のイメージであり、予算事業等を通じた教材の検討過程で具体化を図る

「ミニ探究ユニット」のイメージ （ミニ探究ユニット例❸）

参照：令和８年６月２５日
情報・技術WG⑪ 資料１ p.11

※ 実際には現場での実証も含め継続的に検討。以下同じ

単元名 「**みんなの『好き』をポスターにまとめよう**」（４年）

概　要 友達の好きなものなどについてアンケート調査を行い、結果をグラフ化して分析し、ポスターにまとめて相互交流することで、クラスの興味・関心の傾向等を明らかにする。

学習活動のイメージ

①課題の設定

友達は何が好きなのかな？

○ 自分の好きなものを出し合いながら、友達の好きなものには、食べ物、スポーツ、アニメなどいろんな種類があることに気付く。**クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるのか**をランキングで明らかにすることを課題として設定する。

関連：③b. コンピュータの有用さ

関連：④a. 情報の可視化

関連：⑤b. データの可視化

②情報の収集

アンケートツールを使って、情報を収集しよう

○ 情報収集のためにはアンケート調査が有効であることや、**ウェブアンケートを使った情報収集の方法**を学ぶ。

（ **①b. クラウドの仕組みや特徴** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ 各グループで、何を調べたいのかを話し合い、アンケートの質問項目を考える。グループで**ウェブアンケートを作成**し、URLを共有して友達の好きなものについて情報を収集する。

（ **ウェブアンケートの作成・回答** ）

③整理・分析

表計算アプリでアンケート結果を集計して、グラフ化しよう

○ 集めた情報を整理・分析する方法としてグラフ化することの意義を理解する。アンケート結果を**表計算アプリで集計し、グラフ化する方法**を学ぶ。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：③a. メディアの比較

○ アンケート**結果をグラフ化**し、グループでグラフから読み取れること、数値だけの表よりも傾向を捉えやすくなること、データの表し方によって印象が変わることをできるだけ多く挙げ、整理・分析する。

（ **表・グラフの作成** ）

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

ランキングをポスターにまとめて交流しよう

○ グラフや文字を用いて分析結果を**ポスターにまとめる方法**を学ぶ。クラウドでスライドを共有し、分析したことを**共同編集しながらポスターにまとめる**。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：⑤a. データの安全な共有

○ ポスターをオンライン授業ツールで**相互に共有する方法**を学ぶ。他グループのポスターを参照しながら、**コメントを付け合う**などして交流する。

（ **作品の共同編集・交流** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ クラスの友達の興味・関心にはどのような傾向があるかポスターにまとめ、活動全体を振り返る。

「ミニ探究ユニット」のイメージ （ミニ探究ユニット例❹）

参照：令和８年６月２５日
情報・技術WG⑪ 資料１ p.12

単元名 「デジタル技術の正と負の側面を踏まえたマイルールをつくろう」（４年）

概　要 自分の生活の中で、デジタル端末をどのように使っているかを振り返り、デジタル技術の良い面と悪い面をウェブで情報収集したり、アンケートを行ったりする等して、自分たちが学校生活や日常生活で気をつけるべき点をまとめたスライドを作成・交流する。

学習活動のイメージ

①課題の設定

どんな時にタブレットやパソコン、スマホを使っているのかな？

○ 自分の１日を振り返り、いつ、どんなときにデジタル端末を使っているか、スライドに時間軸で可視化する。クラウドで全員の情報を共有して、**使用時間や時間帯、目的などの傾向から問題状況を見出し、マイルールをつくること**を課題として設定する。

関連：②a. ルールを守る大切さ

関連：③b. 計画的な利用

②情報の収集

デジタル生活の実態や困りごとを調べてみよう

○ マイルール作成に向けて情報を収集するために、インターネットやSNSの大まかな特徴や、デジタルの便利なところ、困ったところを出し合うとともに、**複数のウェブページを閲覧・比較**しながら情報の内容が異なることを理解する。

（ **①a. インターネットやSNSの仕組みや特徴** ）

関連：③a. メディアの比較

○ クラス内のデジタル技術の利活用の状況やSNSに関する情報を、**学習支援ツールの掲示板機能やチャット機能、インターネットを使って収集**する。

（ **掲示板・チャットの閲覧・収集** ）

③整理・分析

自分にあったマイルールを考えよう

○ 収集した情報を確認しながら、「こうしたら気持ちよく使える」「こうすると困りごとが起きやすい」などをグループで話し合いながら**クラウドで類型化や序列化**をしながらルールを守る大切さを理解する。

（ **④a. 情報の整理・可視化** ）

関連：②a. ルールを守る大切さ

○ 端末やSNSの使い方を**表計算ソフトを使って表・グラフ化**して整理する。その際、端末や情報との距離の取り方や向き合い方など、自分に合ったマイルールを理由とともに３～５個書き出す。クラスで共有し、「いいね！」「知らなかった！」「まねしたい！」など感想を出し合う。

（ **表・グラフの作成** ）

関連：⑤b. データの可視化

④まとめ・表現

マイルールを宣言しよう

○ 友達のマイルールと見比べて、いいなと思ったことを取り入れ、自分のマイルールを改善する。タイトルやイラストを加え、自分らしいマイルールを完成させ、**オンライン掲示板で共有する**

（ **オンライン掲示板での交流** ）

関連：④a. 情報の整理・可視化

関連：⑤a. データの安全な共有

○ 完成したマイルールを発表し、お互いのよいところをコメントし合いながら、**SNSの良い点・悪い点を把握**し、踏まえ、自身の行動を振り返る。

（ **③a. 受け取る情報の特徴** ）

○ マイルールを家族に宣言し実行する。しばらくしてから、マイルールを実践できているか、自分の行動を振り返る。

関連：③b. 計画的な利用

「ミニ探究ユニット」のイメージ (ミニ探究ユニット例⑥)

補足イメージ31

参照：令和８年６月２５日
情報・技術WG⑪ 資料１ p.13

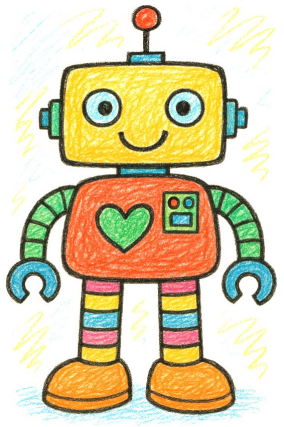

単元名　「プログラムでオリジナルロボットを作ろう」（５年）

概　要　自分でデザインしたロボットをプログラミングし、教室や家の掃除を模した動きを作成する。描画ソフトでキャラクターを作成、移動・回転・繰り返しなどの基本的なプログラムを学びながら動作の改良を行い、作品を発表・体験し合う。

学習活動のイメージ

①課題の設定

お掃除ロボットはどんな仕組みで動いているのかな？

○ 教室や家の掃除の様子、ロボットの動画を見て、どんな動きや機能があるかを話し合ったり、プログラミングの基本操作を体験したりして、コンピュータはプログラム通りに動くことを理解する。**自分だけのおそうじロボットを描画ソフトで描き、プログラミングで動かす**ことを課題として設定する。

関連：③a. 手順の構想
関連：③b. プログラムの作成
関連：⑦a. 身近な情報技術の役割

②情報の収集

お掃除ロボットの動きや仕組みを調べて、プログラミングで試してみよう

○ お掃除ロボットの動きやセンサの役割を**ウェブで調べる**。ロボットが掃除する順番や進む向き、壁やものにぶつかった時のよけ方等は、実際に**プログラミングでロボットの動きとして再現**できることを学ぶ。
（ **③a. 手順の構想** ）

関連：①a. 知的財産
関連：③c. センサの活用

○ 「前に進む」「もし○○なら方向転換する」などの手順や条件の**プログラムを設計**し、ロボットの動きを再現する

○ 「ゴミに触れたら消す」などのイベントの条件、繰り返しの**プログラムを設計**し、ロボットの動きを再現する。
（ **プログラムによる創作** ）

③整理・分析

自分のキャラクターを設計し、お掃除ロボットを完成させよう

○ 自分のオリジナルお掃除ロボットの動きを**フローチャートにまとめる**ことを学び、おそうじロボットの基本動作の**プログラムを制作**する。
（ **③b. プログラムの作成** ）

○ 繰り返すなどの動きを取り入れながら**プログラムを改良**し、自分のオリジナルお掃除ロボットの動作の質を高める。
（ **プログラムによる創作** ）

関連：⑤a. データの保存・管理・検索

④まとめ・表現

完成したお掃除ロボットを発表・体験しよう

○ 友達のお掃除ロボットと体験し合い、感想を伝え合うことで、自分のオリジナルお掃除ロボットの**プログラムを評価し、改善**する
（ **③b. プログラムの作成** ）
（ **プログラムの評価・改善** ）

○ プログラムの操作や工夫、今後どのようなプログラムを作ってみたいかを考えたことをスライド動画でまとめたり発表したりして、プログラムによって身近な課題を解決できることを話し合う。

関連：⑦a. 身近な情報技術の役割
関連：③b. 利用時間のルール

「ミニ探究ユニット」のイメージ（ミニ探究ユニット例❼）

参照：令和８年６月２５日
情報・技術WG⑪ 資料１ p.14

単元名　「**生成AIの特性やリスクを理解して創作しよう**」（６年）

概　要　AIが絵や音楽、文章を生成する時代に、創作に関わる人の思いや権利を尊重することの必要性や、AIの仕組みと特性、可能性を学ぶ。AIがすでにある作品やデータの特徴を学習して生成することを踏まえ、自分もAIを活用して作品を制作することを通して、AIの適切な使い方を考える。

学習活動のイメージ

①課題の設定

AIを使うと、作品づくりはどう変わる？

○ 教師がAIに質問したり絵を作らせたりする様子を見て、AIが文章や画像を短時間で作ることを学ぶ。自分でも簡単な指示を考えて入力し応答を確かめ、「**AIを使って作品を制作するときに気をつけることは何か**」を課題として設定する。

関連：②a. AIの体験
関連：②a. AIを使うときのマナー
関連：③b. 情報の信頼性

②情報の収集

AIの仕組みとリスクを知ろう

○ AIに、同じ質問でも表現を変えたり、難しい質問や曖昧な指示を出したりすることによる結果の違いから、AIに得意と苦手があることに気付き、人が確認する必要があることを学ぶ。

（ **②b. AIの仕組み** ）
関連：②a. AIの体験

○ 検索サービス、翻訳、動画推薦、様々な創作活動で、AIがどのように動き、使われているのかを分担して調査し、AI活用のよさや可能性に関する情報を集める。

（ **生成AIの入出力** ）

③整理・分析

AIを生かした作品づくりと気を付けたいこと

○ 収集した情報をもとに、AIの学習元となるクリエイターの意見を調べ、作品には作者の権利があることを理解する。

（ **①a. 情報発信に係る法や制度** ）
関連：②a. AIを使うときのマナー

○ AIの使い方に留意した創造的な活動を考え、AIを活用して絵や音楽、ポスター、動画などを試作する。

（ **試作的な制作** ）

④まとめ・表現

AIを活用して作品をつくり、その過程をまとめよう

○ 作品制作にあたってAIを使うと効果的な場面（発想が拡散する等）と注意が必要な場面（著作権、バイアス、情報の不正確さ等）を学ぶ。

（ **④a. 効果的なデザイン** ）
関連：③b. 情報の信頼性

○ AIを活用して、絵や音楽、ポスター、動画などの作品制作に取り組み、思い通りにならない場合には指示を変えたり、自分で加筆・修正しながら制作する。

（ **AIの活用・創作** ）

○ 発表会を行い、自分の作品と創作過程を共有し、AIを使う際の工夫やリスク、AIと人が協力した創作について話し合う。

関連：⑦a. 未来の社会と情報技術

総合におけるAIの取扱いについて

- 総合におけるAIの活用については、効果的な活用可能性が指摘される一方、**一見高度に見える探究であっても、実際には資質・能力の育成につながっていないといった事態が生じるおそれ**（いわゆる「偽の熟達（false mastery）」）が指摘されているほか、生成AIには学生のモチベーションとエンゲージメントに正の影響を与えるといった論文と併せて、**学習過程を省略することによる学習効果の低下リスクをはじめ**、AIが認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、批判的思考能力の低下、メタ認知の正確性の低下といった**負の影響を持つ可能性**が議論されている。
- また、**「記憶する」「文章を理解する」「言い換える」といった低次の認知機能**については、**従前からデジタル/非デジタルの様々な技術（道具）により代替されてきたが、AIは「仮説を立てる」「論じる」「関連付ける」といった高次の認知機能も代替可能**である点に大きな特徴がある、との指摘がある。
- こうした論点を含め、総合の目標に示す資質・能力の育成に資するAIの活用の在り方については、学校教育全体におけるAIの活用の一環として、**ガイドライン等の形で望ましい活用事例や留意点を示すことが必要**。

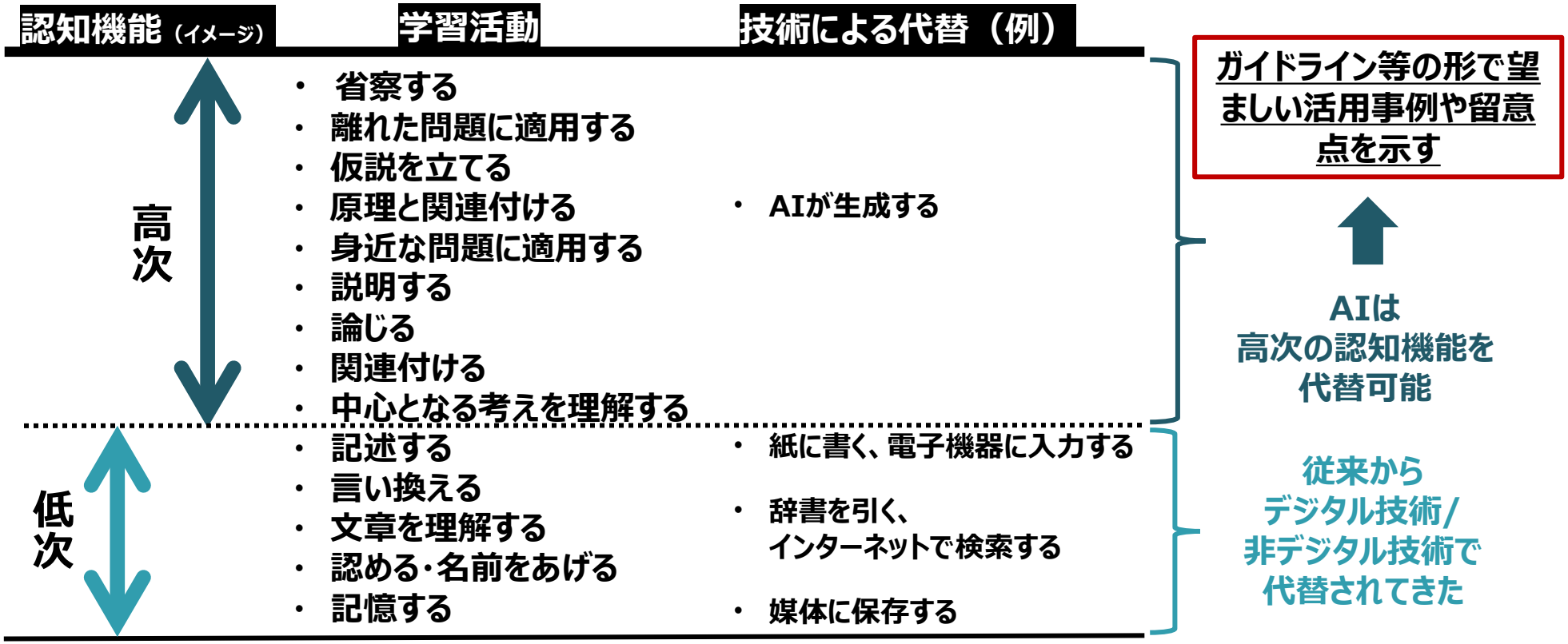

【出所】Marton & Säljö(1976).On qualitative differences in learning –Ⅱ: Outcome as a function of the learner's conception of the task. British Journal of Educational Psychology, 46,115-127
Biggs,J.,&Tang,C.（2011）.Teaching for quality learning at university.4th ed. Berkshire:The Society for Research into Higher Education & Open University Press.
溝上慎一(2025)「深い学びをそもそも論から理解し直し、資質・能力の育成に着実に繋げる」教育展望臨時増刊No.57教育調査研究所P72
OECD(2026) OECD Digital Education Outlook 2026

3．目標及び見方・考え方の在り方

（1）目標及び見方・考え方の在り方

①総合における資質・能力の構成

- 総合と各教科とを比較すると、総合には以下の特徴があると言える。
  - ✓ 目標や内容を各学校が設定する
  - ✓ 同一の知識が習得の対象ではなく、設定した課題によって身に付ける知識が異なる
  - ✓ 知識自体が学習者ごとに異なる中、探究のプロセスで必要な知識や方略をいかに効果的に活用し、設定した課題を解決できるかが重要
- また、1.⑶②「探究の質」の考え方では、探究の質を考える視点及びその要素として、以下の３つを示した。
  - ① 課題の質（自己や他者、社会にとっての意味）
  - ② プロセスの質（知識や方略の活用、学びの主体的な調整、他者との対話・協働）
  - ③ 成果の質（自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築、価値の創造）
- こうした考え方を踏まえれば、総合で育む資質・能力については以下のような特質があるといえ、こうした特質を踏まえた総合における資質・能力の構成や発達の段階に応じた質の高まりについて、道徳WGや特活WGでの資質・能力に関わる議論も踏まえつつ、イメージとして分かり易く示すべきである。 補足イメージ35~39参照
  - ✓ 知識・技能については、各教科等で育む知識・技能も活用しつつ、子供の興味・関心や問題意識に基づく探究を通じて、他の資質・能力と一体的に育むことが求められる
  - ✓ 初発の思考・行動、好奇心をはじめ「自己の在り方生き方」に関わる学びに向かう力・人間性等と、探究のプロセスを通じて知識・技能を活用しながら課題の解決を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重視される

②目標及び見方・考え方の在り方

- 総合の目標及び見方・考え方の改善に関連して、論点整理や「１．基本的な考え方」において、特に以下の要素等を検討してきた。
  - ✓ 「探究」の考え方や、「探究の質」を考える視点（1.⑶）
  - ✓ 課題設定の充実をはじめとする探究のプロセスの改善を含め、発達の段階を踏まえた目標の示し方を検討するとともに、「好き」や「得意」を伸ばし、夢や希望を育み、「自らの人生を舵取りする力」に繋げていく取組を重視すること（論点整理）
  - ✓ 「問題発見・解決能力」について、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することが困難であること等を踏まえ、総合の目標の中で重視すること（論点整理）
  - ✓ 情報活用能力を探究を支え、駆動させる基盤と位置付け、大幅な改善を図ること（論点整理）
  - ✓ 「言語能力」「情報活用能力」や、方略の活用による学びの主体的な調整等の「学びに向かう力・人間性等」を媒介して、各教科等の「深い学び」に寄与する特質（1.⑸）
- こうした考え方を踏まえ、今次改訂の趣旨をよりよく示す観点から、目標及び見方・考え方の記載を見直すべきである。 補足イメージ40参照
- その際、特に見方・考え方については、総合の特質である、以下の要素を明確にすべきである。
  - ✓ 直接的な体験や経験など実社会、実生活との関わりの中で課題を見いだすことや、「好き」や「得意」を含む自己の興味・関心や問題意識に基づくこと **（Authentic）**
  - ✓ 横断的・総合的（※1）な視点から取り組むこと **（Interdisciplinary）**
  - ✓ とりわけAI時代にあって、探究において「価値の創造（※2）」と同時に「自分らしさ」を問い続けることが重視されること **（Inquiry）**

（※1）「総合的」には、「『思・判・表』の総合的な発揮」における「総合」と同様の意味を含む
（※2）「価値」には、例えば「自己にとっての意味や理解の構築」や「更なる探究への意欲の高まり」を含む

3．目標及び見方・考え方の在り方

（2）資質・能力の構造化のポイント

①内容の表形式化の在り方

- 総合の目標については、各学校において、学習指導要領で定める目標を踏まえ、各学校の目標や内容を定めることとしている。その意義として、解説では、

  ① カリキュラム・マネジメントの中核として、各学校の教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すことが望まれること
  ② 地域や学校、児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されていること

  等を示している。

- こうした総合の特質は今後も重要であることから、各学校において目標や内容を定めるという総合の特質については、引き続き維持すべきである。

- このことを踏まえれば、総合全体の内容については、引き続き国として具体的に示す事柄が存在しないこととなる。このため、内容の取扱い等において、他教科等とのバランス等を考慮しつつ、表形式を取り入れることが適当である。 補足イメージ41参照

- 一方、小学校総合に新たに付加する「情報の領域」については、「２．『情報の領域』の創設と、探究と情報の連携」の議論を踏まえ、内容を具体的に示す必要がある。「情報の領域」の内容の表形式化にあたっては、上記の議論に加え、中学校の情報・技術科や高校の情報科について、「並列」パターンで検討が進んでいることを踏まえ、

  ✓ 「①活用、②適切な取り扱い、③特性の理解」について、
  ✓ 情報・技術WGで検討された情報活用能力として育成すべき資質・能力の体系的な整理をもとに、
  ✓ 詳細な視点によることなく、
  ✓ 「並列」パターンとして整理

  することとし、具体的な記載を検討すべきである。 補足イメージ42参照

②高次の資質・能力の示し方

- 各学校において目標や内容を定めるという総合の特質について、引き続き維持する場合、総合の内容について、国として示す具体的な事柄は存在しないこととなることから、高次の資質・能力は設けないものと整理することが適当である。

- 一方で、小学校総合に新たに付加する「情報の領域」については、

  ✓ ①活用、②適切な取り扱い、③特性の理解の枠組みを越えた「知・技」「思・判・表」の深まりを可視化する意義があると考えられること
  ✓ 「２．『情報の領域』の創設と、探究と情報の連携」において、総合の目標及び見方・考え方については、「探究の領域」と「情報の領域」の２つの領域を束ねる全体の目標及び見方・考え方として位置付けることとしていること （2.（1）② 小中高における「要」となる教科等との連携 参照）

  を踏まえれば、情報の領域に固有の高次の資質・能力を位置付ける意義があると考えられる。

- その上で、中学校の情報・技術科、高校の情報科における目標及び高次の資質・能力との整合性を踏まえ、「情報の領域」の高次の資質・能力については、以下のように規定することが適当である。

  ✓ **知識及び技能の統合的な理解**
    - 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。

  ✓ **思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮**
    - 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。

  補足イメージ42参照

総合における資質・能力の構成について（知識・技能）

- 各教科と総合を比較すると、総合には以下の特徴がある。
  - ✓ **目標や内容を**国が一律で設定するのではなく、**各学校が設定**する
  - ✓ **知識は習得の対象ではなく、学習者が設定した課題によって必要な知識が異なる**
  - ✓ 知識自体が学習者ごとに異なる中、**探究のプロセスで必要な知識や方略をいかに効果的に活用し、設定した課題を解決できるか**が重要
- こうした特質を踏まえれば、**総合の評価にあたっては、知識・技能を他の資質・能力と分節し、評価規準を精緻に設定して個別に評価する意義が各教科と比較して薄い**と言え、**一体的に育むことに馴染む**と言える。

	各教科	総合
何ができるようになるか（目標）	学習指導要領で設定	学習指導要領や学校教育目標を踏まえ各学校が設定
何を学ぶか（内容）	学習指導要領で設定	学習指導要領の目標を達成する観点から各学校が設定
知識の性質	習得の対象（一律・安定）	課題によって異なる（探究のプロセスで活用され、習得）
知識の取扱い	観点を分けて取り扱うことが適切	一体的に見取ることに馴染む

補足イメージ36

総合における資質・能力の構成について（イメージ）

- 総合における資質・能力については、現行学習指導要領の目標に掲げているとおり、**育むべき知識・技能と思考力・判断力・表現力等を分けて観念できる。**
- その上で、**総合における資質・能力の構成**について、初発の思考・行動、好奇心をはじめとする「**自己の在り方生き方」に関わる学びに向かう力・人間性等と、探究のプロセスを通じて知識・技能を活用しながら課題の解決を行う思考力・判断力・表現力等が一体として、とりわけ重視される**ものとして整理できる。

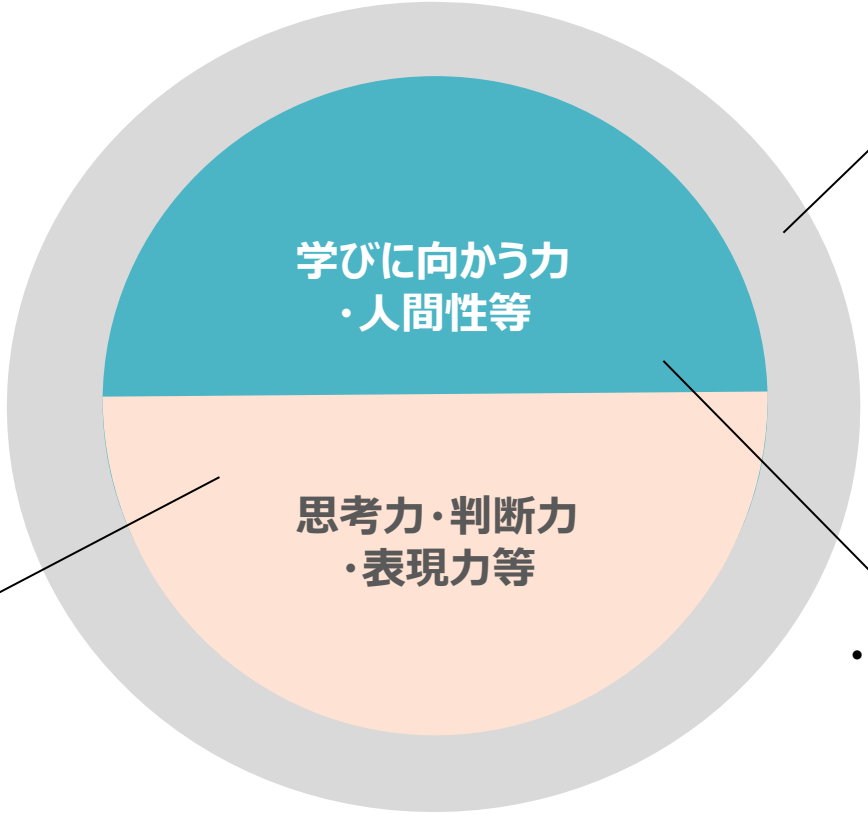

知識・技能

- 分節して観念できるが、学習者が設定した課題によって必要な知識は異なる
- 内容の習得自体に価値があるというよりも、課題解決の手段として効果的に活用し概念化することが重要

思考力・判断力・表現力等

- 具体的な活動として、課題に応じた探究のプロセス（典型的には課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）を想定
- 設定した課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できることが、探究の意義として重要

学びに向かう力・人間性等

- 思考・判断・表現の過程で「興味関心や問題意識の洗練」「自律的な学びの調整」「他者との対話・協働」が、自己の在り方生き方についての考えを深める上で不可欠

補足イメージ37

「道徳」「特活」「総合」の資質・能力の特質について（イメージ）

「道徳」、「特活」、「総合」の三者における資質・能力の構成について、
① **「道徳」は、人格そのものに働き掛け、よりよく生きるための基盤としての道徳性を養う**との特質から、
② **「特活」は、確かな民主主義の担い手の育成や共生社会の実現に向けた基盤**としての特質から、
③ **「総合」は、各教科の学びも活用しつつ、興味・関心に基づき意味や価値を創造**する特質から、
以下のとおり整理できる。

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「道徳」
「答えが一つではない道徳的課題」と向き合う

「特活」
「学級・学校や自己の生活に関わる課題」等に取り組む

「総合」
「自己の興味・関心に関わる課題」等に取り組む

内面的資質としての道徳性が実社会・実生活との生きた関係に根差した特活、総合における学びを方向付け、学習の過程で顕在化

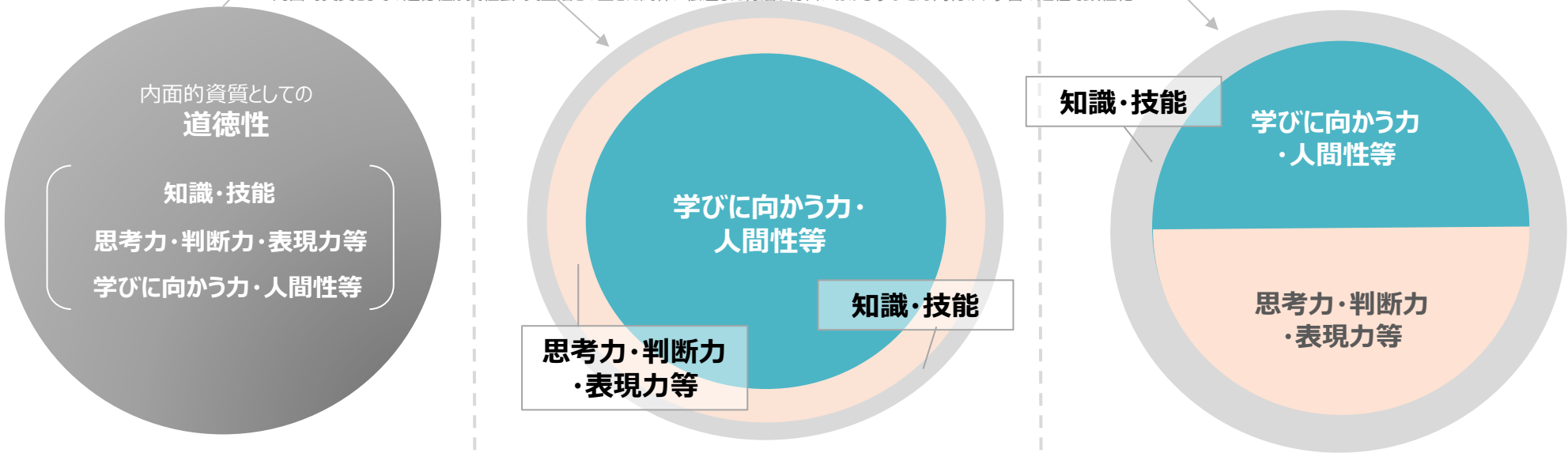

人格そのものに働きかける特質から、資質・能力を分節して観点別に取り扱うことには馴染まない

確かな民主主義や共生社会に向け、他者との対話や協働をはじめとする学びに向かう力・人間性等がとりわけ重要であり、思考・判断・表現の過程で一体的に表出

初発の思考・行動、好奇心をはじめとする学びに向かう力・人間性等と、知識・技能を効果的に活用して探究を行う思考力・判断力・表現力等がとりわけ重要

発達段階に応じた探究の質の高まりについて①（イメージ）

● 「探究の質」の視点を踏まえ、**探究的な学びの特質や発達段階を踏まえた探究の深まり（探究の質の高まり）**について、以下のとおり整理し、参考資料等の形で示すことが適当である。

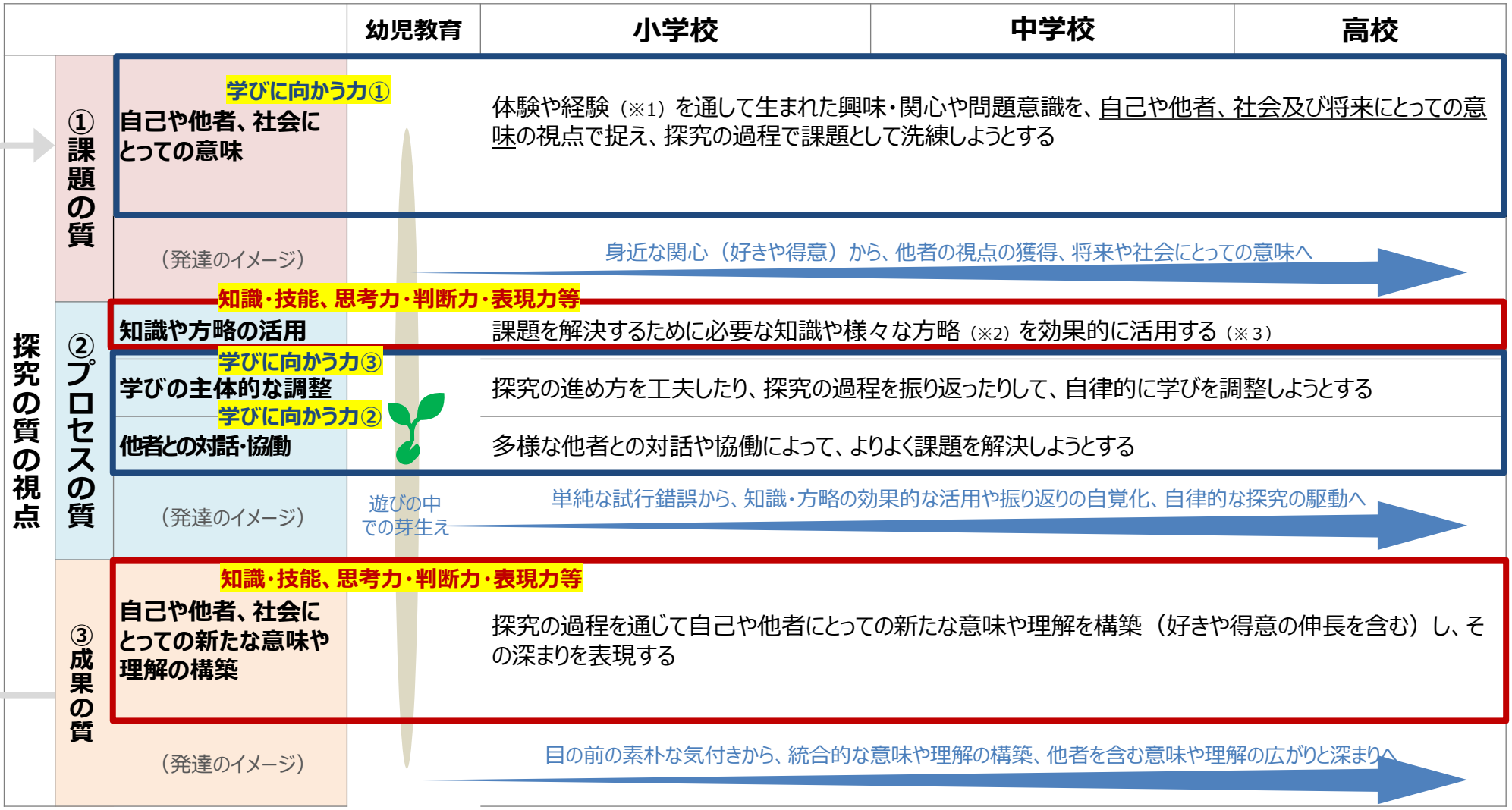

（※1）直接的な体験や経験、とりわけ他者の営みや願いとつながる経験や、自然体験を含む様々な体験が、自己の生き方とつながる興味・関心や問題意識を生み出す上での基盤となること、各教科等の学びもここでいう体験や経験に含まれることに留意
（※2）動機づけ方略やメタ認知的方略、「考えるための技法」などを想定。また、特に研究系や行動系の探究において、「情報収集の質」がとりわけ重要になってくることに留意　（※3）「情報収集の質」を含む

補足イメージ39

発達段階に応じた探究の質の高まりについて②
（記載をシンプルにしたイメージ）

		幼児教育	小学校	中学校	高校
①課題の質	学びに向かう力① 自己や他者、社会にとっての意味	遊びの中での芽生え	身近な関心（好きや得意）から、他者の視点の獲得、将来や社会にとっての意味へ		
②プロセスの質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等① 知識や方略の活用 学びに向かう力② 学びの主体的な調整 学びに向かう力③ 他者との対話・協働		単純な試行錯誤から、知識・方略の効果的な活用や振り返りの自覚化、自律的な探究の駆動へ		
③成果の質	知識・技能、思考力・判断力・表現力等② 自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築		目の前の素朴な気付きから、統合的な意味や理解の構築、他者を含む意味や理解の広がりと深まりへ		

目標及び見方・考え方のあり方について（イメージ）

現状

	小学校	中学校	高等学校
柱書	探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知・技	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解するようにする。		探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解するようにする。
思・判・表	実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。		実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
学びに向かう力	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。		探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。
見方・考え方	各教科等における見方・考え方を総合的に活用するとともに、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、 実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い続けること		

改善イメージ

	小学校	中学校	高等学校
柱書	よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力について、言語能力及び情報活用能力を効果的に発揮した探究を通して、次のとおり育成することを目指す。		
知・技	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究のよさを理解できるようにする。	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を複合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。	探究の過程において、課題の発見・解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を統合的に形成し、探究の意義を理解できるようにする。
思・判・表	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を活用しながら、探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を効果的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自分なりの新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。	実社会・実生活と自己との関わりから問いを見いだし、必要な知識及び技能、様々な方略を総合的に活用しながら、課題に応じた探究の過程を通じて課題を解決し、自己や他者にとっての新たな意味や理解の深まりを表現できるようにする。
学びに向かう力	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自らの学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を実現しようとする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自覚的に学びを調整しようとする。 ・自己の生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする。	・体験や経験を通して生まれた興味・関心や問題意識を、自己や他者、社会及び将来にとっての意味の視点で捉え、探究の過程で課題として洗練しようとする。 ・多様な他者との対話や協働によって、よりよく課題を解決しようとする。 ・探究の進め方を工夫したり、探究の過程を振り返ったりして、自律的に学びを調整しようとする。 ・自己の在り方生き方についての考えを深め、探究を通じて豊かな人生や持続可能な社会を創造しようとする。
見方・考え方	実社会・実生活との関わりの中で見いだす課題を横断的・総合的な視点から捉え、新たな価値を創造し、自分らしい生き方を問い続けること		

補足イメージ41

総合の表形式化の形式のイメージ①（探究の領域）

※現行の記載を基にしたイメージ

各領域の目標及び内容等
〔探究の領域〕

１　目標
各学校においては、第１の目標を踏まえ、探究の領域の目標を定める。

２　内容
各学校においては、第１の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。

各学校において定める目標及び内容の取扱い

各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校において定める目標については、各学校における教育目標を踏まえ、総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
(2) 各学校において定める目標及び内容については、他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、他教科等で育成を目指す資質・能力との関連を重視すること。
(3) 各学校において定める目標及び内容については、日常生活や社会との関わりを重視すること。
(4) 各学校において定める内容については、目標を実現するにふさわしい探究課題、探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力を示すこと。
(5) 目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など地域や学校の特色に応じた課題、児童の興味・関心に基づく課題などを踏まえて設定すること。

・・・・

補足イメージ42

総合の表形式化の形式のイメージ②
（情報の領域（高次の資質・能力））

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等
高次の資質・能力	**統合的な理解** 情報技術の正負の側面を含む特性の理解をもとに、情報技術を適切かつ効果的に活用することで、デジタル社会における様々な課題を解決できることを理解する。	**総合的な発揮** 情報技術の正負の側面を踏まえ、情報技術を情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などに適切かつ効果的に活用して、デジタル社会における身近な課題を解決できる。
①情報技術の活用	• 多様な情報の収集、データの整理による傾向の把握、目的に応じた効果的な表現などを円滑に行えるよう、情報機器等の情報手段の基本的な操作技能を身に付ける。	• 情報技術を活用し、適切な方法で情報やデータを収集・整理したり、傾向を明らかにしたり、目的に応じて効果的に表現したりして、設定した課題を解決できる。
②情報技術の適切な取扱い	• 情報技術に関わる自他の権利やルール、生活や健康への影響、安全管理、メディアにより情報や印象が異なること、誤情報・悪意ある情報があることや発信源や根拠を確認する重要性などを理解する。	• 情報技術の正負の側面や情報技術の活用による影響等を踏まえ、自他のよりよい生活に向け、節度を持って情報技術を安全かつ適切に活用するとともに、得られた情報を吟味し、適切に判断し、行動できる。
③情報技術の特性の理解	• AIを含む情報技術の基本的な仕組み、コンピューターに指示するために必要な手順、アルゴリズムによる情報の選択的な表示が人間の認知に与える影響を含む情報技術の特性などについて理解する。	• 情報技術の特性の理解に基づき、プログラミング的思考を駆使し、身近な課題の解決策を表現できる。

※ 「情報の領域」が「探究の領域」を基盤として支えることや、「情報ブロック」「ミニ探究ユニット」を適切に組み合わせて学ぶこと等については、指導要領本体や解説等で記載
※ 陳腐化の可能性等を踏まえ、指導要領では俯瞰的に規定した上で、解説等や教材で具体化するとともに、必要なアップデートを図れるようにする

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

（１）成長を見取り指導に生かす学習評価の改善充実

①総合の評価の改善に関わる考え方

＜現行の仕組み＞

- 各教科の評価については、平成12年の指導要録通知以降、観点別学習状況の評価と評定の両方を、「目標に準拠した評価」として実施することとしている。一方、総合の評価では評定を行わないほか、観点別学習状況の評価については、「各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で」「児童（生徒）の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」（平成31年指導要録通知）としている。すなわち、各教科のように目標に照らして「十分満足できる」状況と判断されるかどうか等ではなく、「児童（生徒）が身に付けた力」に着目した評価を行うこととしている。

＜顕在化している課題＞

- このように、総合では各教科と同様の目標準拠評価を採用していない一方、各教科と同様に評価規準の設定を求め、３観点を10の要素（視点）に分けた詳細な評価規準を単元ごとに作成する取扱いを例示している。こうしたことが相まって、細かな評価場面の設定や評価材料の収集が必要となり、現場が対応できる実態との間で乖離がある等の課題が指摘されている。

補足イメージ43、44参照

- 今般、「学びに向かう力・人間性等」の新たな評価の在り方として、目標準拠評価ではなく、資質・能力の特質に応じた評価を行う議論を深める中で、過度な評価材料集めの抑制や、一人一人のよさや成長を自然な形で肯定的に評価できる可能性が議論されている。

＜改善の方向性＞

- こうした議論も踏まえ、総合における評価の在り方については、現行の「児童（生徒）にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する」という基本的なあり方を維持するとともに、より一層、総合の資質・能力の特質に応じた評価に改善するため、以下の方向で検討することが適当である。

補足イメージ45参照

1. 目標に照らして、それぞれの児童生徒の成長に着目して評価するとともに、総括的な評価のための細かな評価場面の設定や過度な評価材料の収集を求めることはしないこととし、探究のプロセスを通じ、一貫した視点で継続的に見取る（※）
2. 評価の観点の在り方については、３観点を10の要素（視点）に分けた評価規準を作成する取扱いは過度な負担・負担感につながること、探究の質について①課題の質、②プロセスの質、③成果の質という３つの視点を整理し、観点別の目標と整合する形で議論してきたことを踏まえ、よりシンプルなものとして示す
3. 1.2.の見直しが、指導の改善を阻害したり、「活動あって学びなし」の状況に陥ったりせず、より質の高い探究につながるよう、評価の在り方の詳細について、別途分かり易い形で現場に示す

（※）各教科と同様の目標準拠評価ではなく、個人内評価の一種だが、ルーブリック等を用いた目標に照らした到達度の視点の考慮も想定される、総合の特性に応じた評価

②総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視

- 総合における評価については、
  - ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった学習評価の趣旨や、学習者によって取り組む課題が異なるといった総合の特質を踏まえれば、それぞれの視点について評価場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で成長を継続的・総合的に見取ることが重要であること
  - ✓ 学びを主体的に調整し、自己の在り方生き方に関わる探究を自律的に進めていけるようになることが目指されること

等を踏まえ、

- ✓ 教師による評価としては、形成的評価（見取りを踏まえた適時のフィードバックや指導・支援等）
- ✓ 子供自身による評価として、自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）の機会の設定

を一層重視することと整理することが適当である。

補足イメージ46参照

（※）具体的な子供の変容や成長の姿を明らかにした上で指導の改善につなげる形成的評価の在り方については、別途検討の上、参考資料等の形で分かり易く示す

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

（２）全体計画や指導計画における「各学校が定める目標・内容」の在り方の改善

①学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係

- 現行指導要領では、各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図ることとしており、学校が目標や内容を定めることのできる総合のカリキュラムが特色ある学校づくりの実現に寄与している側面がある。一方、学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地があるとの指摘がある。
- また、地教行法においては、校長が作成する「教育課程の編成等についての基本的な方針」について、学校運営協議会の承認を得るとともに、協議会は必要な支援について関係者の理解を深めることとされている中で、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する手引き（令和８年３月改訂）では、地域資源を活かした探究の充実を図るため、学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議する際、総合における地域や社会と連携・協働について検討することが考えられる旨、新たに明記されたところ。（４. (5) ④「学校」×「社会」の連携体制の在り方 参照）
- こうしたことを踏まえ、
  - ① その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる観点
  - ② 地域とのよりよい連携を図る観点
- から、総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、校長が作成する「基本的な方針」とも関連を図ることとすることが適当である。（４. (5) ① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等 参照）

補足イメージ47参照

②各学校において定める目標の在り方

- 目標を各学校が定めるにあたっては、学習指導要領の目標を踏まえることとしているが、具体的に学校がどのような対応をとる必要があるのかが必ずしも共通理解されていないとの指摘がある。
- また、各学校が総合の目標を定めるにあたって、学校教育目標に加え、校長が定める学校運営に関する基本的な方針とも関連を図る上での具体的な在り方についても検討する必要。
- これらを踏まえ、学習指導要領の目標を踏まえ、各学校固有の事情を勘案して目標を定める際の視点として、以下の２つを明確化して示すことが適当である。
  - ① **重点化**（学校全体で重視する目標の要素を明示したり、記載を精選したりする）
  - ② **付加**（学習指導要領の目標にはない要素を加える）

③各学校において定める内容の在り方

＜現状及び課題＞

- 各学校が定める総合の目標及び内容は、学習指導要領の「指導計画の作成と内容の取扱い」に基づき、「全体計画」で具体化することとしている。記載する具体的な要素や作成方法等は、解説や指導資料で示されているが、これらの計画の在り方について、以下の指摘がある。
  - ✓ 全体計画において資質・能力の三つの柱をそれぞれ３～４の要素に細分化し、学年ごと・単元ごとに記載することは、全体像を概括的に示すとの全体計画の趣旨に比して、微細なことを求め、全体像をとらえにくくしているほか、単元計画においても、評価規準を細かく作成することには労力がかかる一方、明確で系統的なものを作成することが難しい
  - ✓ 全体計画に記載する「学習活動・指導方法・指導体制・評価」は具体の活動と紐づく必要があることから、単元計画の水準で具体化されることが望ましく、全体計画に掲載する必要性は必ずしも高くない
  - ✓ 「評価計画」について、過度な評価材料集めを誘発しかねないものとなっている

補足イメージ48参照

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

＜改善の方向性＞

- こうした指摘や、教育課程全体として余白を生み出す必要性を踏まえ、計画等に記載する事項の精選等の観点から、以下のような取扱いを検討することが適当である。 補足イメージ49,50参照
  - ✓ 全体計画に示す総合の内容については、育成を目指す資質・能力を端的に記載する
  - ✓ 「学習活動・指導方法・指導体制・評価」については、単元計画レベルで記載することとし、全体計画への記載を必須とはしない
  - ✓ 単元計画に示す評価について、現在、３観点を10の要素に分けて記述する事例が示されているところ、目標や探究の質に係る議論を踏まえ、「知・技」「思・判・表」「学びに向かう力」を長期的かつ一体的に捉えるとともに、一人一人の資質・能力の変容を確かに捉えるため、目標に照らした評価の視点例を５要素程度で明示する

※ ３観点の具体的な要素は各学校の目標を踏まえて定めることが前提
※ 全体として大きな方向性を示すものであり、具体の改善は解説や参考資料等で検討

④総合と「裁量的な時間」の連携

- 調整授業時数制度における裁量的な時間の「学習枠」の具体例として、総則・評価特別部会では、
  - ✓ 「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」として「総合的な学習の時間等で設定した個人探究課題の深掘り」
  - ✓ 「②学習の素地を高める取組」として「個人探究を伴う体験活動の充実」「企業・団体等とも連携して児童生徒の視野を広げ学習意欲を高める取組」「学習方略やメタ認知等に関する体系的指導等」
  - ✓ 「③その他地域等の特色を生かした取組」として「地域の多様な大人と探究的に関わる活動」

  等が示されており、こうした取組が実施される場合の総合との関係を検討する必要がある。
- このため、裁量的な時間において、上記の活動をはじめ総合における学習と関わる活動に取り組む場合には、総合における学習との間の役割分担や連携を図り、学習指導要領に定める目標の達成によりよく資するようにすることを明確化することが適当である。
- その上で、「マイ探究」について、裁量的な時間で実施する場合と、総合で実施する場合との関係については、総合では、学習指導要領の目標に掲げる資質・能力の育成を目指して指導や評価を行うことが求められるという違いも踏まえ、例えば以下のように、裁量的な時間を計画する際の考え方の例を解説等で示すことが適当である。
  - ✓ 総合で設定した「マイ探究」の課題を、子供の興味・関心に応じて深掘りする（**「学習の拡充・発展」**）
  - ✓ 縦割りでの活動など総合よりも更に柔軟な形で「マイ探究」を実施するために、裁量的な時間を活用する（**「学年区分を超えた実施」**）
  - ✓ 将来的に総合で「マイ探究」を取り入れる前段階の試行的な取組として、裁量的な時間を活用する（**「試行的な取組」**）

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

（3）「学校行事」「キャリア教育」を通じた特別活動との具体的な連携

①学校行事と総合との関係の一層の明確化

- 各教科等を含む学校教育活動全体の安定を支える、特別活動の教育課程上の基盤性が一層明らかになる中で、例えば学校行事を単発のイベントとしてではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐ「舞台」として位置付けるなど、「好きや得意」「対話と合意」に向け、特別活動を基盤・舞台とした総合との一層の連携の可能性を検討する余地がある。

(1. (5) ⑤「道徳」・「総合」・「特活」相互の関係　参照)

- まず、総合における学習活動で学校行事に代替できる場合について、現行の総則や総合の解説では、総合と特別活動の両方の目標を踏まえることを前提として、以下を記載している。
  - ✓ 代替を認めている例示として、修学旅行や自然体験活動などの「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、職場体験活動やボランティア活動などの「勤労生産・奉仕的行事」のみが挙げられていること
  - ✓ 代替が認められない例示として、「文化的行事」や「健康安全・体育的行事」の準備が挙げられていること

（※）平成20年改訂以降共通の整理

- それにも拘わらず、解説の記載が一定の曖昧さを残していることと相まって、現状でも学校によって総合の本来の趣旨とは距離のある様々な活動に総合の時数が充てられている事例が見られる。
- こうしたことを踏まえ、総合の実施で代替できる具体的なケースや代替する場合の留意事項を一層分かり易く示すべきである。

（※）代替しなければならない訳ではなく、あくまでも代替「できる」との取扱いであることに留意

- 具体的には、現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。

補足イメージ51参照

  - ✓ 総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の双方の目標・内容に照らした学習の実態で判断すること
  - ✓ その上で、①「儀式的行事」、②「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）については、総合で代替しないことを原則とすること
  - ✓ 総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」については、探究として成立する部分について代替を可能とすること

②修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、修学旅行や職場体験、就業体験活動（インターンシップ）等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージを示すことが適当である。
- その際、とりわけ中学校について、総合の本来の趣旨とは距離のある活動が多いとの指摘もある中、質の高い探究の実現に向けた多様な選択肢の１つとして、総合と学校行事との連携のイメージや事例等を、解説や指導資料等を通じて参考として示すべきである（※1,2）。
- 更に、特活と総合の連携の観点から学校行事を見た場合、学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事を総合と特活の双方の視点を有する活動として実施することとなる。
- その際、「特活と総合の双方の目標・内容に照らした活動」に必要な視点について、学校の参考となる考え方を示すべきである。
  （総合で代替する場合や連携した活動として実施する場合の具体的な事例等は、解説等において示す）

補足イメージ52,53参照

  - ✓ 総合の視点（探究として成立している必要）
  - ✓ 特活の視点（子供が主体的に創造する集団活動として成立している必要）

（※1）　探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提
（※2）　総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

③学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化

- 今次改訂で「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」ことを掲げる中、各教科等での探究的な要素を持つ学びにおいて見出された興味・関心や好奇心の芽を、総合やクラブ活動、更には裁量的な時間において育むことが可能な方向で検討が進む一方、こうした学習の成果を学校内外に発信する機会（真正な学びにつながる発表の舞台）は限られている。
- このため、「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に、現行の解説でも具体例として挙げられている学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」とすることで、地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長につなげる観点から、選択肢の明確化を図ることが適当である。 補足イメージ54参照

④キャリア教育における総合の役割

- 総合でキャリア教育を実施しているとの学校現場の受け止めがあることや、各教科等で育む資質・能力についての「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視する議論等を勘案し、以下のとおり、役割分担を含むキャリア教育の全体像を整理することが適当である。
- **特別活動：**各教科等における学習の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするキャリア教育の「要」の役割（学級活動、児童会・生徒会活動や学校行事等を通じて実践する役割も担う）
- **各教科等：**探究的な要素を持つ学びの充実や社会や職業とのつながりを意識した学びの一層の充実、学びに向かう力・人間性等の育成等を通じたキャリア教育の実践の場としての役割（「好きや得意」の「芽」を育てることを含む） 補足イメージ55参照
  - ✓ 特に総合：実社会との関わりの中で、自己の興味・関心に基づく課題を探究することを通じて、キャリア教育を実践

（4）探究を支え教科等の学びの深まりに貢献する「考えるための技法」

①探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」

- 前回改訂では、総合で教科等を超えた学習の基盤となる資質・能力を育成する方策の１つとして、考える際に必要になる情報の処理方法を様々な場面で具体的に使えるよう、探究の過程で「比較する、分類する、関連付けるなどの考えるための技法が活用されるようにする」ことを示した。
- その上で、解説では各教科・科目の目標や内容に含まれている思考・判断・表現を分析した10の技法の例を示しているところ。

  ※ 解説で示している例： 順序付ける、比較する、分類する、関連付ける 、多面的に見る・多角的に見る、理由付ける（原因や根拠を見付ける）、見通す（結果を予想する）、具体化する（個別化する，分解する）、抽象化する（一般化する，統合する）、構造化する

- 総則・評価特別部会では、認知心理学等の知見も踏まえつつ、「個に応じた学習過程の充実」として、方略の工夫や学習の自己調整の重要性を盛り込む方向で議論が行われている。
- この点、総合では、学習者が自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、課題に応じた学習過程を通じて課題を解決する中で、学習の自己調整が必然的に求められる特質を踏まえ、目標において「思・判・表」に「様々な方略の効果的な活用」を、「学びに向かう力」に「学習の自己調整」をそれぞれ位置付ける方向で議論してきた。 補足イメージ40参照
- 更に、総合と各教科等との関係では、動機づけ方略、学習方略、メタ認知的方略など方略の活用による学習過程の自己調整を含む「学びに向かう力」の育成を媒介して、総合での学びが教科等の深い学びに寄与することを議論してきた。 （1.⑸③「深い学び」をめぐる総合と各教科の関係 参照）
- こうした総合における「学習の自己調整」の意義に関する議論の深まりに鑑みれば、「考えるための技法」は、総合において、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての１つであると言え、解説や参考資料において、様々な方略とともにより一層現場にとって使いやすいものへと具体化していくことが必要である。 補足イメージ56参照

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

②「考えるための技法」の示し方の見直し

- 現在、「考えるための技法」は、10個の例が単純に羅列されており、また考えを発散させる思考が含まれていないなど、教師や学習者にとって必ずしも使い易いものになっていないとの指摘がある。
- 一方、これらの技法は、「マイ探究」「テーマ探究」、「行動系」「研究系」「創作系」といった探究の形態に関わらず共通して活用し得るものであり、総合における多様な探究を支えるとともに、ひいては各教科等の学びの深まりにも貢献し得るものと言える。
- こうしたことを踏まえ、今次改訂では、現在の「考えるための技法」を、探究において新たな考えや価値を創造していくための具体的な手立ての１つとして、当面発散の観点を追加するとともに、発散と収束の観点から分類して示すこととした上で、今後、学校現場等の多様なアイデアや学術的知見を収集し、その在り方も含め改善していくことが適当である。

補足イメージ57参照

（５）質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進

⓪「社会との連携」の意義と「出島」としての総合

- 令和３年の中央教育審議会答申では、日本の学校教育の３つの本質的な役割（※）の１つとして「社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障」を掲げ、地域社会との関わりを含む様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる、としている。

※ ①学習機会と学力の保障、②全人的な発達・成長の保障、③身体的、精神的な健康の保障（R3中教審答申）

- 今般の検討においても、「自らの人生を舵取りする力」「民主的で持続可能な社会の創り手」育成の役割を果たしていくことを重視している。また、令和8年2月に策定した高校改革のグランドデザインでは、地域、大学、産業界を含む全てのステークホルダーと連携・協働し、社会変化に対応する高校教育を一丸となって進めていく方針を打ち出している。
- こうしたことに鑑み、今次改訂では教育課程全体を通じて学校と社会との一層の連携を推進し、社会に開かれた教育課程をより高い次元で実現することが必要。
- とりわけ総合は、学校裁量が極めて大きく、教科間や学校と社会との壁を越えた交流や創造を実現する上での、教育課程上の「出島」としての役割が期待される。また、「質の高い探究」を絵に描いた餅にせず、各学校において実現可能なものとする視点や、探究そのものの、「実社会・実生活との関わりから課題を見いだす」という特質からも、社会との連携の一層の推進が極めて重要。
- 一方、学校にとって、地域や社会との関係は多様である中で、社会との連携それ自体が、時に大きな負担感を伴う側面もあり、探究に関わる高校教師の４割超が「外部との連携・協働」に課題を感じているといった調査結果もある。また、社会の側からは、学校教育への関わり方が分からない、といった声も聞かれる。
- こうしたことを踏まえ、各学校の多様な状況を踏まえた取組の推進に資するよう、課題や論点の所在を俯瞰的に整理するとともに、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例の発信を行うべきである。

補足イメージ58,59参照

① 学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進
② 「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方
③ 「学校」×「社会」の連携体制の在り方
④ 関係者の資質・能力の向上の在り方等
⑤ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実
⑥ 探究の充実に向けた費用負担の在り方
⑦ 質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

（※）本項目で掲載している事例は、（WGでの議論の充実に資するため、）今回の論点と関わる全国で行われている多様な取組の一部を参考として紹介しているものであるが、この他にも多様な事例があるほか、民間事業者の事例も紹介している中にあって、掲載事例を国として推奨する意図を有するものでないことに留意

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

①学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等

- 各学校が目標と内容を定める総合の特質を踏まえ、総則では学校教育目標と総合の目標との関連を図ることとしている。これに加え、その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させるとともに、地域とのよりよい連携を図る観点から、学校教育目標のみならず、学校の運営に関わる「基本的な方針」とも関連を図ることとしている。
(4. (2) ① 学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係 参照)

- また、今次改訂では、調整授業時数制度や裁量的な時間など、学校が裁量を持って教育課程を編成するとともに、これらの活用方針を含む教育課程編成の方針について、学校運営協議会の承認を得ること等を通じて、地域への説明責任を果たしていくことが議論されている。

（※）更に、総則・評価特別部会で示された「カリマネの３ステップ」においては、子供の実態や学校教育目標・経営方針等を基に、地域を含む関係者と対話・協議し「ねらいの明確化」を行うとともに（ステップⅠ）、「教育課程の編成・実施・調整や環境整備」（ステップⅡ）にあたり、各学校で目標を定める総合と各教科等の繋がりを意識することが重要であることを示すとともに、学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に向けた体制整備を行うこととしている

- 総則・評価特別部会で議論されている「カリマネの３ステップ」も踏まえ、過度な負担を生じない形で「ねらい」の具体化を図る総合の目標・内容の設定の在り方や、全体計画への反映の在り方、学校運営協議会との連携の在り方やその際の留意事項について、解説や指導資料で丁寧に示していくことが必要である。

- また、裁量的な時間（研究・研修等枠）で実施可能な取組の類型として、企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会の実施や、地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議を示したことを受け、具体的な事例等を提供していくことが適当である。

- 更に、社会との連携が単なる活動に陥ることを避け、豊かな学びにつなげるための教師の指導性の発揮の在り方や指導体制の在り方、子供の興味・関心や問題意識に基づき探究が多様化し、学校外に展開していく中で一層重要となる安全管理の在り方等についても、併せて解説や指導資料で示すことが適当である。

②「子供」×「社会」の視点での関わりの在り方

- 興味・関心を広げたり、リアルな実感を伴って探究を進めたりする上で、社会で活躍する本物の大人と子供たちが直接関わる機会が重要。また、多くの企業等が学校教育に関わることに意欲を有しているとのデータがある一方、学校のニーズが分からない、学校側との期待値調整が難しく学校や子供から過大な要求があり応えられない場合がある、といった指摘も見られる。

- このため、「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値との円滑なマッチングに資する観点から、「社会」側の連携へのコミットメントの度合いに応じて、おおまかに３層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージとして示した上で、「マイ探究」「テーマ探究」や、「研究系」「行動系」「創作系」といった探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考として示していくことが適当である。
補足イメージ60参照

1. **出会い（きっかけの提供）**
   - ✓ ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ　等
2. **伴走（社会とつながる視座の提供）**
   - ✓ 中間レビュー、助言、成果発表の受け手 等
3. **協働（課題に取り組む協働者として活動）**
   - ✓ 学習者が責任の一部を担う等して協働　等

③「学校」×「社会」の連携体制の在り方

- 学校と社会との連携を具体化していく上では、人材を含めた地域資源の開拓や、実施に向けた調整等が必要となるが、こうしたコーディネート機能を教師の献身のみに頼るモデルは現実的ではなく、外部人材を含めたコーディネート機能の充実が求められる。これまで、特に高校については、
  - ✓ 全国で200名以上の高校コーディネーターが活動
  - ✓ コーディネーター人材についての特別交付税措置等の財政措置

  など、取組が進展。また、国事業等によるコーディネーター人材の位置づけや役割等に関わる知見の蓄積も見られる（※）。

（※）「高校と地域をつなぐ人材の在り方研究会　報告書（R2.3）」、「高校コーディネータースタートガイドブック（R7.7）」など

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する手引き（令和８年３月改訂）では、地域資源を活かした探究の充実に向け、
  - ✓ 学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議する際、総合での地域や社会と連携・協働について検討すること
  - ✓ 探究学習に必要な人的・物的体制を確保するため、地域学校協働活動推進員等が地域の関係機関等との調整役を担うこと
  - ✓ 協議会において学校、家庭、地域の役割分担を議論し、共通理解につなげていくこと
  - ✓ 総合などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材が学習を支援する活動なども、地域学校協働活動に該当すること

  が新たに明記された。これを踏まえ、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとしての役割を担いつつ、学校運営協議会と連携して、地域の支援を総合の充実に活かしていくことが期待される。

- 更に、令和２年度に開始した「社会教育士」（※1）について、令和７年度までに約1.2万名に称号が付与されているが、コーディネーターに必要な能力と重なる部分が多いことから、学校運営協議会や地域学校協働活動推進員との連携も含め、社会教育士との連携を、質の高い探究を支えるコーディネート機能充実の選択肢の１つとして推進することが適当である（※2）。

（※1）多様な主体と連携・協働しつつ、社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる専門人材の称号。「ファシリテーション能力」や「コーディネート能力」の専門性の習得に係る課程や講習を修了している
（※2）生涯学習分科会でも、「地域学校協働活動推進員・高校コーディネーターとしての社会教育士の活躍の促進」や、「学校の探究学習との連携・協働の推進」について議論中

- その上で、地域以外にも、企業・団体・NPO、大学、行政、コンソーシアムといった多様な主体がコーディネート機能を担う場合があることや、その場合の役割や態様についても多様であることから、自治体や各学校が実態に応じて体制を構築したり、社会側との調整を行う際の参考とできるよう、学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方について、多様な事例とともに示した上で、コーディネーター配置のための特別交付税措置や、地域学校協働活動に関する補助金(探究の支援にも活用可能)なども併せて周知することが適当である。

補足イメージ61参照

1. 地域
- ✓ 学校運営協議会・地域学校協働活動推進員、保護者、卒業生　等

2. 企業・団体・NPO
- ✓ 地域の企業、経済団体、NPO、コンソーシアム　等

3. 大学
- ✓ 国公立大学、私立大学　等

４. 行政
- ✓ 都道府県、市町村、社会教育施設（※3）、独立行政法人　等

（※3）民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業・団体・NPO」に含まれる

④ 関係者の資質・能力の向上の在り方等

- ⓪で整理した課題を踏まえれば、伴走者については、社会人の伴走者が、学校教育の一環として子供の探究に関わるにあたって必要な資質・能力を高めていくことが必要。
- また、コーディネート人材については、学校の実情に対する深い理解を含め、円滑なコーディネートのために必要な資質・能力を高めていくことも重要。
- 更に、学校については、社会との連携に強みや専門性を持ち、外部人材と教職員とを橋渡しする教職員がいることや、社会との連携に係る学校内の共通理解を含め、社会の本物としての多様な人材と関わりながら、子供たちが豊かに学ぶ土壌を学校側が有していることも重要。
- こうしたことや、外部人材と学校との連携を一層図っていく上では、性暴力の防止をはじめとする安全管理の視点も重要となること等も踏まえ、１.伴走者、２.コーディネーター、３. 学校関係者のそれぞれについて、学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策について検討するとともに、自治体や学校が参考にできる取組事例等を提供することが適当である。また、検討にあたっては、オンラインの活用や、学習歴を可視化する仕組みとの連携についても、生涯学習政策や高等教育政策の動向を踏まえつつ、在り方を検討していくことが適当である。

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

- また、近年、学校が組織的に対応すべき横断的な課題・取組が多様化・複雑化していることを踏まえ、給特法等一部改正法（※1）により、教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う職として、令和８年４月より新たに置くことができるとされた主務教諭に想定される多様な職務の一例として、こうした社会との連携に役割を果たしていくことや、そうした場合の運用形態も含め、学校側の体制についても、今後、検討を進めていくことが適当である。 補足イメージ62参照

（※1）公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律（令和7年法律第68号）

1. **伴走者**
   - ✓ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修
   - ✓ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修　等
2. **コーディネーター**
   - ✓ 地域学校協働活動推進員に向けた研修
   - ✓ 社会教育主事の養成課程（※2）や講習との連携　等
3. **学校関係者**
   - ✓ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修
   - ✓ 社会に開かれた形での、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進
   - ✓ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究　等

（※2）現行制度では、社会教育主事の養成課程・講習の修了者に「社会教育士」の称号を付与。今後の社会教育主事・社会教育士の養成の在り方については、現在、生涯学習分科会「社会教育の在り方に関する特別部会」において審議されている

⑤ 放課後を含む体験機会や、探究の成果発表に関わる多様な機会の充実

- 経済格差が学校外の体験格差につながっているとの調査結果もある中で、自己の興味・関心や問題意識に基づく探究の基盤となる体験や経験の機会を、社会と連携しながら設けていくことが重要。一方、授業時間には限りがあり、学校教育の中だけで実現できる範囲には限界もある。
- こうした中、子供たち一人一人の興味・関心や問題意識を育んでいく上では、放課後も含めた学校外の様々な機会と、総合との接続をゆるやかに図っていくことも重要であり、例えば、全国約12,000か所（補助金交付実績）で実施されている放課後子供教室について、家庭の状況等に関わらず、多様で質の高い体験が得られるよう、地域学校協働本部をはじめ多様な主体と連携しながら学習・体験活動としての高度化を図り、マイ探究等にもつながる様々な体験や経験ができる環境をつくっていくべきである。また、こうした放課後における社会との連携は、円滑な教育課程内の連携の素地をつくっていくことにもつながっていく。
- また、児童生徒が探究の成果を発表するステージが、官民双方で広範かつ複層的に展開される等、社会全体で探究を応援する機運が醸成されてきている中で、こうした発表の機会は、子供にとっての学習の動機づけになり得るとともに、探究のプロセスを通じて社会と関わる豊かな体験や経験の機会にもなり得るものであり、地域間の差の解消も必要。
- このため、教師の指導性の発揮の一環として、総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱うとともに、学校現場の取組の充実の参考となるよう、１．学校主体、２．行政主体、３．大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介することが適当である。
- また、探究成果の発表ステージの状況を可視化し、自治体等の取り組みを促していくことが必要である（※）。 補足イメージ63参照

（※）探究の成果発表のステージを活用すべきとの趣旨ではなく、効果的に活かすことで、例えば更なる探究に向けた意欲の向上や、資源の獲得など、その後の探究や学びの充実・発展に資する場合があるとの趣旨であることに留意

1. **学校主体**
   - ✓ 文化・学習発表的行事（仮称）
   - ✓ 地域での成果発表
   - ✓ 外部での成果発表の機会との接続
2. **行政主体**
   - ✓ 学校を横断した成果発表の機会
3. **大学、企業、NPO等主体**
   - ✓ 多様な機会の提供

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

⑥ 探究の充実に向けた費用負担の在り方

- 高校教師の約6割が、「予算不足で十分な授業が行えない」ことを総合の課題とする調査があるなど、社会との連携を含めた多様な探究を、手弁当で進めていくことには限界がある。
- 一方、教育機関に寄付したい・検討してもよいと考える個人は数多く存在し、企業でも、社会貢献活動のうち、教育分野への関心が最も高いとする調査もある。
- こうした中、保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考となるよう、１．学校主体の取組、２．行政主体の取組、３．大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介することが適当である。 補足イメージ64参照

1. 学校主体
- ✓ 学校としてのクラウドファンディング等を通じたリソースの確保の取組

2. 行政主体
- ✓ ふるさと納税等を活用したリソースの確保の取組
- ✓ 国事業等を活用したリソースの確保の取組

3. 大学、企業、NPO等主体
- ✓ 特定のテーマや支援領域について、企業がリソースを提供する取組
- ✓ メディアと連携することで、ブランド価値の向上により取組を持続可能としている事例　等

⑦質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

- 総合において、学校外の人材や組織等と連携して探究を充実していくことは、「質の高い探究」の実現に向けて、極めて重要である。
- 一方、連携の拡大に伴い、地域や企業、大学、行政機関等に対して基本的な指導等がないまま、フィードバックやインタビュー、見学等を子供が直接依頼することにより、外部の協力者に対して過度な負担が生じたりするケースや、子供にとっても、十分な準備を経ずに安易に外部人材に依存することで、学校外の人材との関わりが散発的な経験にとどまり、探究の深まりにつながりにくいケース等も見られる。
- とりわけ、次期学習指導要領に向け、学校が「マイ探究」を充実したり、質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」を推進したりしていく上では、こうした論点は一層重要となることから、子供が外部の専門家等と連携するにあたって留意が必要な事項として、例えば以下のような事項について、解説や指導資料等で示していくことが考えられる。
  - ✓ 「外部との連携」ありきとなり、それ自体が目的化したり、外部人材を安易な情報収集の手段等として扱うことなく、協力を依頼したい内容に応じ、例えば事前に下調べをしたり、著書を読むなどして自分なりの努力をした上で、連携の必要性やねらいを明確にすること
  - ✓ 協力を得られることを当然のように考えるのではなく、相手の時間や立場を尊重し、敬意や礼節をもって依頼すること　等
- 各教育委員会、各学校においては、持続可能な外部連携を通じて子供たちの豊かな学びを実現していくため、こうした留意事項について、発達の段階や学習の実態に応じて、必要なタイミングで指導することが重要であるほか、例えば、相手の立場等に応じて、同一の学級や学校、地域から、多くの依頼が特定の個人や組織に過度に集中することのないよう、適切に配慮することも必要である。その上で、子供の探究に関わることが、子供たち自身の学びや成長につながるのみならず、関わる地域や社会にとっても意義を感じられるものとなるよう、外部連携の目的や方法等を不断に見直していくことが重要である。

4. 学習・指導・評価の改善充実の在り方

（6）多様な参考事例の共有と研修等の充実

- 論点整理では、「探究の質の向上及び学校の負担軽減を図るため、実践の蓄積を可視化する形で、裁量性を維持しつつ、教員や児童・生徒が参照できる参考資料を作成すべき」としている。
- これに加え、これまで議論してきた、質の高い探究の実現に向けた多様な社会との連携の在り方や、「研究系、行動系、創作系」、「テーマ探究、マイ探究」といった多様な探究の在り方等に関わる議論も踏まえつつ、学校に関わる様々な当事者の創意工夫による多様な実践例について、関係者が参照できる分かり易い参考資料として示すとともに、教職員等への研修等の充実の在り方についても検討すべきである。

（7）総合的な学習の時間の名称の見直し

- 論点整理では、高校での名称変更が、探究の推進に一定程度寄与してきたとした上で、「小中学校での名称についても検討すべき」としている。
- このことについて、以下の諸点を踏まえ、**教育課程の基準上の小中学校の総合の名称について、「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」 に変更し、小学校から高校まで一貫して、「総合的な探究の時間」とする**ことについて、どう考えるか。
  - ✓ 次期学習指導要領に向けて、小中高を通じて「質の高い探究」を実現していくための多岐にわたる論点を検討し、目標について小中高校を通じて一貫した形で整理してきた中で、名称についても、小・中・高校で共通であることが望ましいこと
  - ✓ 前回改訂時の高校での名称変更が、探究の推進に一定程度寄与してきたことも踏まえれば、小中高共通で「総合的な『探究』の時間」とすることにより、総合における「探究」の位置付けが一層明確になるとともに、今次改訂の趣旨を、広く学校現場や社会と共有していくことにもつながることが期待できること

総合における学習評価の事例①
（小学校、学校で総括的なテーマを設定する場合）

総合的な学習の時間　　事例１
キーワード　指導と評価の計画，三つの観点の評価，評価結果の総括，指導計画の改善

単元名
多文化共生への一歩！
～ラップで心の距離を縮めよう～（第６学年）

内容のまとまり
「国際理解」（全 50 時間）

（１）

1　単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して，外国人が多く住む地域の実態，それを支援する人々の思いや組織について理解し，地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに，自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

2　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域には，多文化共生プラザ等，外国人を支援する行政機関があることを知るとともに，多様な人が暮らしているまちのよさや，一人一人の存在が守られていることを理解している。 ②インタビューによる街頭調査を，相手や場面に応じた方法で実施している。 ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは，地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり，何をするのか，何のためにするのかを意識し，解決の見通しをもって計画を立てている。 ②街頭調査や意見交流会において行う質問について，必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③多文化共生を実現するためのイベントについて，「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。 ④活動を通して学んだ自らの思い，自己の成長，学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において，異なる文化や価値観を受け入れ，尊重するとともに，共通性を見いだそうとしている。 ②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって，参加者の状況に応じて対応し，目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために，友達と役割を分担したり，自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

- **単元の目標**及び**評価規準**（10要素）を作成（１）
- **単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定**し、**評価材料を収集**（２）
- **年度末に単元ごとの評価結果を総括**し、**学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入**した上で、**児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述（指導要録）**

（２）

3　指導と評価の計画（50 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1　異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	・地域の実態から問題点を見いだし，解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ，社会科の内容との関連，新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査，支援する行政機関への訪問等）	①			・意見文
2　地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し，問題点の解決策を探ろう。（８）	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目，情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し，問題の原因を探ったり，問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
3　異なる文化を越えた地域の共生に向けて，できることを決定しよう。（８）	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて，今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して，提案のよさを自覚するとともに，身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ，今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート
4　魅力的なイベントを協力して準備し，実行しよう。（14）	・魅力的なイベントに向けて，友達と協力して準備し，保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。			③	・計画表 ・行動観察 ・作文シート
	・「異なる文化を越えた地域の共生」について，探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。	③			・発言 ・作文シート
5　学習活動全体を振り返り，自己の成長や学びの価値，これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。（６）	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い，本音，自己の成長を振り返り，ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（小学校 総合的な学習の時間　令和２年３月） p48-50

総合における学習評価の事例②
（高等学校、マイ探究の場合）

総合的な探究の時間　事例２
キーワード　指導と評価の計画，「知識・技能」の評価，生徒の学習の姿と見取り

単元名	内容のまとまり
自己を探る ～自分が社会とつながるために～ （第３学年）	「地域」「キャリア」（全 35 時間）

（１）

1　単元の目標

地域の課題を踏まえ，「地域のために自分は何ができるか」を考えていくことを通して，自己の将来について具体的に考え，これからの自分自身の生き方や学びの方向性を見いだし，日常の生活に生かすことができるようにする。

2　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域の課題の背景にある問題状況，課題の解決に向けた取組等に気付き，そのことが自分自身の生活とつながっていることを理解している。 ②目的に応じて，複数の手段を使って，情報の収集をしている。 ③地域の課題との関係で自らの将来を考えてきたことやそのことによる自己変容が，これまでに行ってきた探究の積み重ねによるものであると理解している。	①地域の複雑な問題状況を把握し，自分の進路や興味・関心と結び付けながら自己の課題を明らかにしている。 ②収集した情報を比較・分析等する中で，地域の問題に関する共通点や差異点を明確にしている。 ③自らの主張や提案の意図が伝わるように，論理的な章立てで論文を構成している。	①研究テーマの解決に向けて，自分で計画を立て，自分から情報収集に向かおうとしている。 ②自他のよさを認め，多様な意見を受け入れながら，地域に貢献しようとしている。

（２）

3　指導と評価の計画（全 35 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
1　今までの総合的な探究の時間を振り返り，研究計画を立てよう。(10)	・第１学年及び第２学年までの学びを振り返り，研究する目的を明確にする。 ・地域の複雑な問題状況の中から，自己の進路や興味・関心と結び付けながら，研究テーマを自分自身で決定する。		①		・研究計画構想シート（地域の問題，自己の将来設計などから大枠を構想するワークシート）
	・研究テーマを焦点化し，課題を自らのものに磨き上げる。 ・研究計画を立てる。	①			・研究テーマ設定シート（地域の問題状況と自らの生活との関係などからテーマ設定の理由を記述するワークシート）
2　地域のために自分は何ができるかを考え，論文にまとめよう。(20)	・個人研究で取り組む課題及び研究計画を確認し合う。 ・研究テーマや目的に応じて，質的なデータや量的なデータなど多様な情報を収集する。	②		①	・情報収集段階の振り返りシート（情報収集の方法と自身の取組に対する態度などの欄を設け記述するワークシート）
	・収集した情報について，整理・分析する。		②		・収集情報分析シート
	・論文の形にまとめ，相手に分かりやすく伝わるよう章立て等について工夫する。		③		・論文構想計画メモ
3　自分の考えを発表し，今後の生活に生かそう。(5)	・第１学年と第２学年の生徒及び地域の参加者に調査研究の成果や今後の行動指針を発表する。 ・発表を受けて，論文を見直し推敲する。			②	・論文発表評価シート（発表内容のよさ，自らに生かす部分，今後の行動などの項目を設定したワークシート）
	・３年間の総合的な探究の時間の学びを振り返り，学習したことの意義や価値を実感し，自己のキャリア形成に向けて新たな目標を検討する。	③			・単元振り返りポートフォリオ（３年間の学習成果の集積と振り返り見つめ直した作文） ・キャリアカウンセリング

- **単元の目標**及び**評価規準**（8要素）を作成（１）
- **単元を通じてそれぞれの要素に係る評価場面を設定**し、**評価材料を収集**（２）
- **年度末に単元ごとの評価結果を総括**し、**学習活動及び各学校が定めた評価の観点を記入**した上で、**生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述（指導要録）**

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（高等学校 総合的な探究の時間　令和3年8月） p59-60

総合の評価の改善に関わる考え方について（イメージ）

- **総合における評価の在り方**について、より一層資質・能力の特質に応じた評価に改善する観点から、以下の方向で検討することが適当。
  1. **目標に照らして、それぞれの児童生徒の成長に着目して評価**するとともに、総括的な評価のための**細かな評価場面の設定や過度な評価材料の収集を求めることはしない**こととし、探究のプロセスを通じ、**一貫した視点で継続的に見取る**
  2. **評価の視点**の在り方については、**３観点を10の要素（視点）に分けた評価規準を作成する取扱いは過度な負担・負担感に繋がる**こと、探究の質について、**①課題の質、②プロセスの質、③成果の質、という３つの視点を整理し、観点別の目標と整合する形で議論**してきたことを踏まえ、**よりシンプルなものとする**

それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で継続的・総合的に見取る

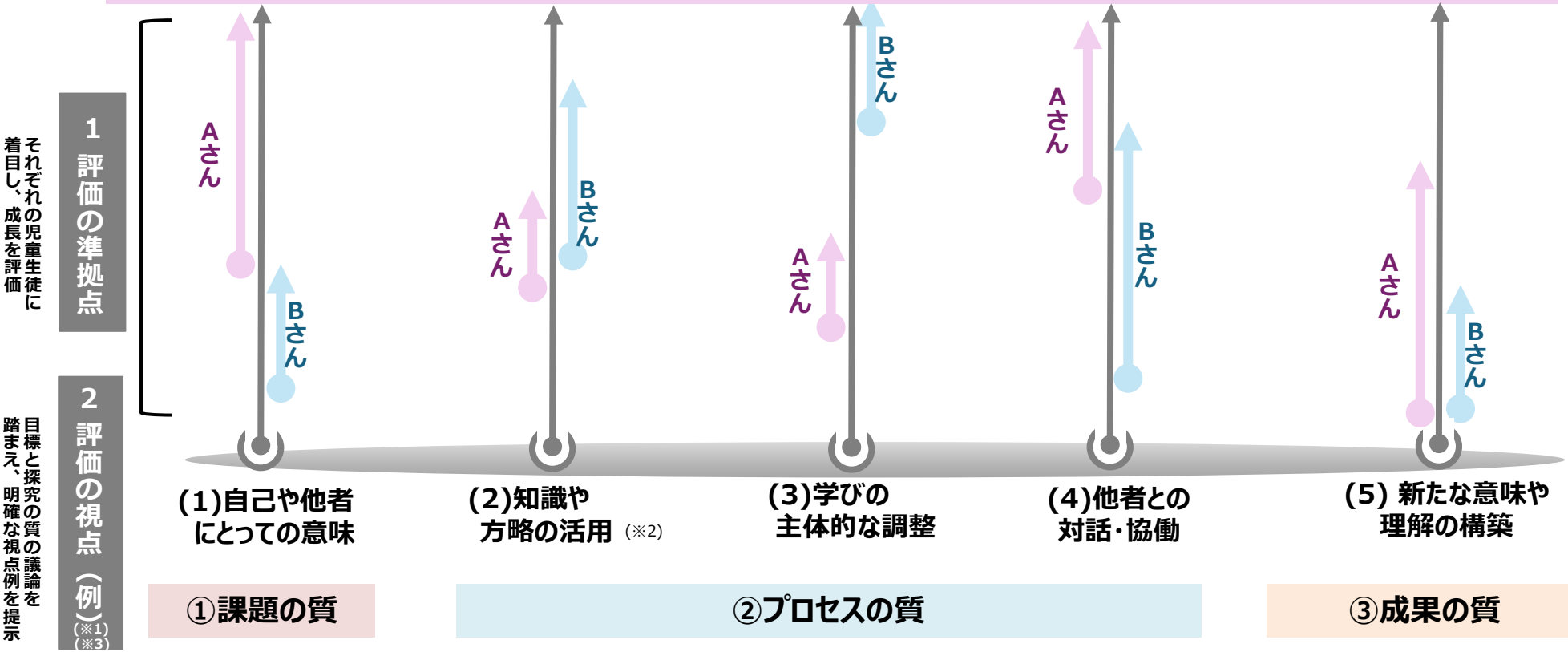

（※1）中学校の目標水準で記載。各学校が定める目標に照らして評価することが前提であり、重点化や付加を想定。　（※2）「情報収集の質」を含む

（※3）これらの視点は、児童生徒が振り返りを行う際の視点として活用することも考えられる。また、学校が必要と判断する場合には、自己の学びを振り返る等の道具としてルーブリック（※）を用いることもあり得る

（※）成功の程度を示す数レベルの尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を記した記述語から成る評価基準表（出典：西岡加名恵『高等学校「探究的な学習」の評価』2023）

補足イメージ46

総合における形成的評価や児童生徒自身による評価の重視について（イメージ）

総合における評価については、

- ✓ 教師の指導の改善や、児童生徒が次の学びに向かうことができるようにするといった**学習評価の趣旨**や、学習者によって取り組む課題が異なるといった**総合の特質を**踏まえれば、総合の評価について、**それぞれの視点について評価の場面を限定して見取るのではなく、一貫した視点で伸びを継続的・総合的に見取ることが重要であること**
- ✓ 学びを主体的に調整し、**自己の在り方生き方に関わる探究を自律的に進めていけるようになることが目指される**こと

を踏まえ、

- ✓ **教師による評価**としては、**形成的評価（見取りを踏まえた適時のフィードバックや指導・支援等）**、
- ✓ **児童生徒自身による評価**として、**自己評価（振り返り）や相互評価（自己の考えや振り返りの共有・話合い）の機会の設定**

を一層重視することと整理することが適当。

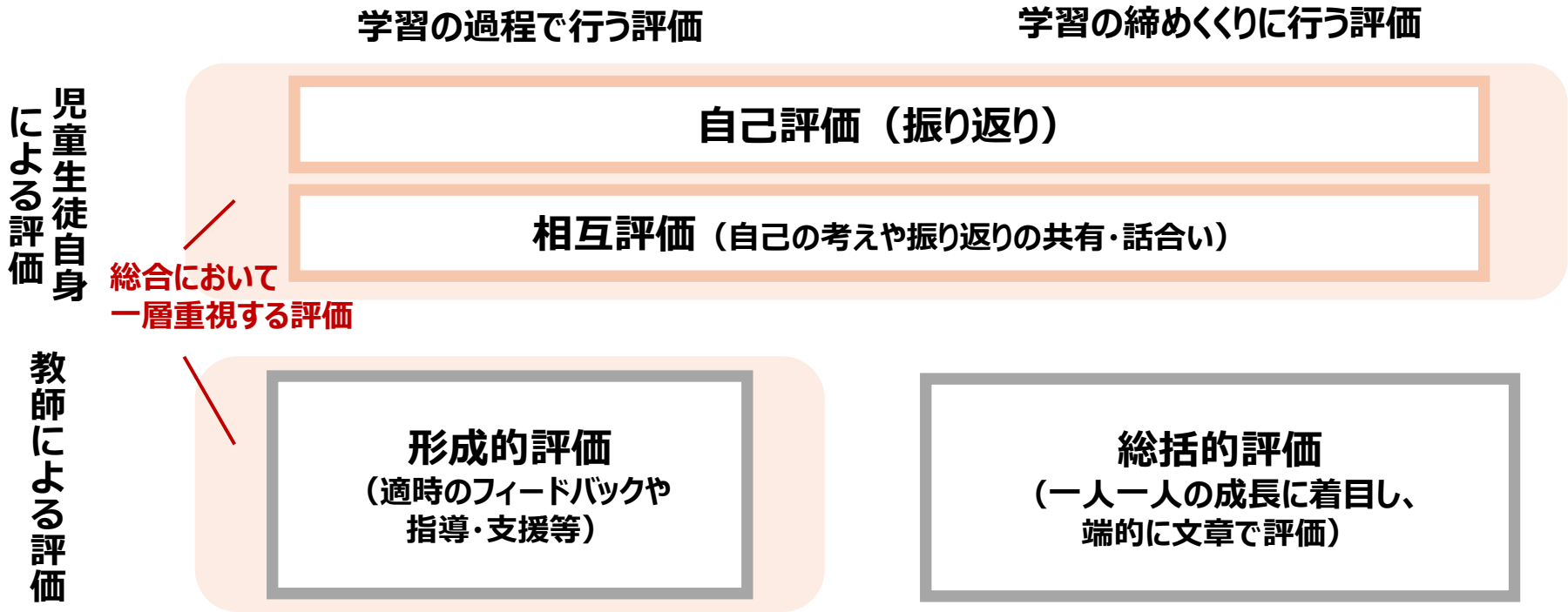

※ 形成的な評価や、自己評価・相互評価を次の学びにつなげていく上でも、例えば学習者が探究のプロセスに関わる様々な資料をポートフォリオ等の形にまとめ、それを用いて対話する検討会を行う等の取組も考えられることに留意

学校教育目標等と各学校が定める総合の目標との関係（イメージ）

補足イメージ47

- 現行の学習指導要領では、**各学校が定める総合の目標と学校教育目標との関連を図る**とされている一方、**学校教育目標は数十年にわたり変更されていない学校も多く、目指す学校づくりとカリキュラムづくりの一層の連携を図る余地**があるとの指摘がある。
- **このため、**
  - ① **その時々の学校運営に関する方向性を、よりよく総合のカリキュラムに反映させる**観点、
  - ② **地域とのよりよい連携を図る**観点

から、**総合の目標や内容を定めるにあたっては、学校教育目標のみならず、「基本的な方針」とも関連を図る**こととすることが適当。

（※）「基本的な方針」に総合に関する記載を新たに加える、ということではない旨に留意

現状

＜現行学習指導要領の記載＞

（総則）第２の１．

教育課程の編成に当たっては，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ，**各学校の教育目標を明確にすると**ともに，教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。**その際，第５章総合的な学習の時間の第２の１に基づき定められる目標との関連を図る**ものとする。

（総合）第２　３（１）

各学校において定める目標については，**各学校における教育目標を踏まえ**，総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を**示すこと**。

＜地方教育行政の組織及び運営に関する法律＞

第47条の5

４　対象学校の**校長は、**当該対象**学校の運営に関して、教育課程の編成その他**教育委員会規則で定める事項**について基本的な方針を作成**し、当該対象学校の**学校運営協議会の承認**を得なければならない。

５　**学校運営協議会は**、前項に規定する**基本的な方針に基づく対象学校の運営及び**当該運営への**必要な支援に関し**、対象学校の所在する地域の住民、対象学校に在籍する生徒、児童又は幼児の保護者その他の**関係者の理解を深めるとともに**、対象学校とこれらの者との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する**情報を積極的に提供**するよう努めるものとする。

改善イメージ

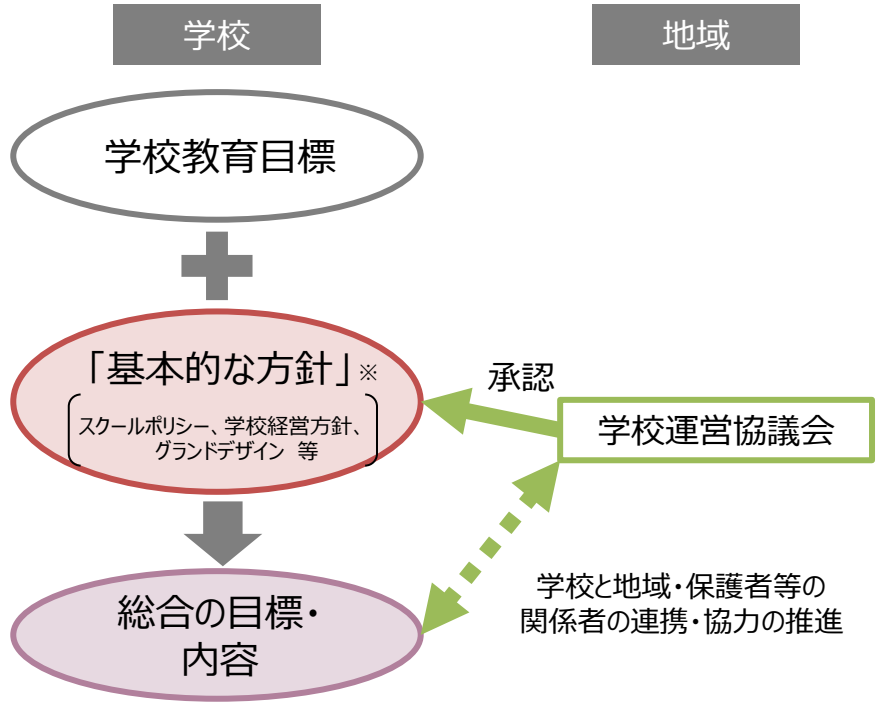

※自治体や学校によって、名称は異なることがある。

各学校において定める内容の在り方（現状及び課題）

- 総合的な学習の時間の創設から約30年が経過し、実践が蓄積されてきていること等を踏まえ、学校が作成することとされている「全体計画」「年間指導計画」「単元計画」について、**国が学校に作成を求める内容の精選等を行う**ことが必要。

1．全体計画の具体例

生徒の実態
○心身ともに健康な生徒が多い。
○素直で、優しい生徒が多いが、自分で考え粘り強く取り組む姿勢に欠けるところがある。
○睡眠時間や起床時刻などの生活リズムや家庭学習の習慣の定着に課題がある。

保護者の願い
○地域を大切にして、将来は地域の担い手になってほしい。
○学習習慣を確立してほしい。
○基礎的・基本的な知識や技能を定着させてほしい。

〈学校教育目標〉
地域の一員としての自覚に立ち，人権を尊重し，自立した生徒の育成
○相手や目的意識をもち，様々な人と協働できる，自律的な生徒
○広い視野をもち，持続可能な社会や地域を創造する生徒
○目標実現のために，自分から考え判断し，行動できる，自主的な生徒

総合的な学習の時間の目標
探究的な見方・考え方を働かせ，地域の人・もの・ことに関わる総合的な学習を通して，目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し，主体的・自律的・創造的に自己の生き方を見つけようとする態度を育てる。
(1) 探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域の特徴やよさに気付き，それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。
(2) 地域の人，もの，ことの中から自ら課題を設定し，その解決に向けて必要な情報を収集したり，整理・分析したりして考える力を身に付けるとともに，考えたことの根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
(3) 地域の人，もの，ことについての探究的な学習に主体的・創造的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え，地域の一員として社会に参画しようとする態度を育てる。

地域の実態
○豊かな自然に囲まれている。
○高齢化が進んでいる。
○学校教育に対する理解があり，協力的である。

地域の願い
○地域の担い手となってほしい。
○地域と積極的に関わり，行事等に進んで参加してほしい。
○豊かな人間性を身に付けてほしい。

各学校が定める目標

各学校が定める内容

総合的な学習の時間の内容

学年		1年	2年	3年
テーマ		福祉	防災	町づくり
探究課題		身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識及び技能 知識	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて，地域の様々な立場の人が支え合い，協力し合っていることを理解することができる。	わが町の防災の取組の現状や課題が，自分たちの今後の地域生活と関わっていることを理解することができる。	町づくりや地域活性化のための取組が，地域の新しい価値の創造につながっていることを理解することができる。
	知識及び技能 技能	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり，わかりやすい話し方をしたりして，高齢者に適切に関わっている。	災害から身を守るために，自助，公助，共助の考え方によって相互に連携し，地域の方々と関わっている。	収集したい情報に合わせて，適切な方法で効率的に情報を収集することができる。
	知識及び技能 探究的な学習のよさの理解	高齢者への接し方など自分の意識や行動の変容は，高齢者とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識と防災の重要性への認識は，自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域を大切にしたいという自分たちの思いの変容は，地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。
	思考力・判断力・表現力等 課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し，解決の方法や手順を考えることができる。	自分たちを取り巻く地域に目を向けて，課題を見出し，解決の方法や手順を考え，見通しをもって計画を立てることができる。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し，仮説を立てて検証方法を考え，計画を立案することができる。
	思考力・判断力・表現力等 情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し，情報を蓄積することができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し，種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分の目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し，種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
	思考力・判断力・表現力等 整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして，情報と情報がどのような関係にあるか，見出すことができることができる。	収集した情報を比較したり関連付けたりして，共通点や差異点を見付けたり，確かな理由や根拠をもったりすることができる。	収集した情報を視点を定めて分析したり，因果関係を推測したりすることができる。
	思考力・判断力・表現力等 まとめ・表現	相手や目的に応じて，適切に表現したり，まとめたりすることができる。	相手や目的に応じて，他教科等で培った表現力等を活用したり，適切に表現したり，まとめたりすることができる。	他教科等で培った表現力等を活用したり，学習の仕方を振り返り，他の学習や生活に生かしたりすることができる。
	学びに向かう力・人間性等 自己理解・他者理解	探究活動を通して，自分自身を理解し，他者の考えを受け入れ，尊重しながら，学び合おうとする。	探究活動を通して，自分自身を理解し，異なる他者の考えや意見を受け入れ，尊重しながら，学び合おうとする。	探究活動を通して，自分のよさや他者のよさを生かしながら学び合おうとする。
	学びに向かう力・人間性等 主体性・協働性	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働し，進んで取り組もうとする。	地域の自然災害を想定し，自分や地域の方々の生活を見直すために，進んで取り組もうとする。	地域の様々な学習活動によって，様々な関わりができた方々と協働し，進んで取り組もうとする。
	学びに向かう力・人間性等 将来展望・社会参画	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分にできることを検討し，実践に移そうとする。	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分にできることを検討し，自分にできることを他者と協働し，実践に移そうとする。	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し，自分たちにできることを他者と協働し，実践に移そうとする。
↔ 他教科等で身に付けた資質・能力				

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習の評価】
・地域の実態，生徒の実態を踏まえ，探究課題を設定する。 ・職場体験学習と自己の進路先の選択を主軸におき，キャリア教育を行う。	・各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・学習内容によってはSDGsを意識し，持続可能な社会について考えられるような指導の工夫をする。 ・地域の方々と直接関わるような体験活動を重視する。 ・対話やコミュニケーションを多く取り入れた学習方法を重視する。	・全職員による指導体制を確立する。 ・地域コーディネーターを中心に地域資源の活用や地域の人々，◇◇大学との連携・調整を行う。	・キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。 ・個人内評価を重視する。 ・発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を工夫する。 ・地域や関係機関の方々からの評価を重視する。

「指導計画の作成と内容の取扱い」で各学校が示すとされている事項

探究課題について、学校が定める場合もあれば、個人が定める場合もあることを踏まえる必要

第３回WGで学校運営に関する「基本的な方針」との関連を図ることが議論された中、個別に記載する必要性を検討する必要

全体像を概括的に示すとの全体計画の趣旨に鑑み微細なことを求めているとの指摘

学習活動・指導方法・指導体制・評価は具体の活動と紐づくことから、全体計画に掲載する必要性を検討する必要

2．年間指導計画の構成要素

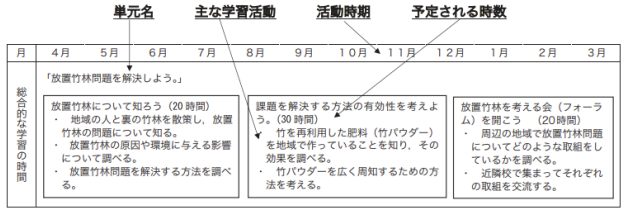

3．単元計画としての学習指導案（基本的なイメージ）

令和○○年度　○○中学校 総合的な学習の時間 ○年○組　学習指導案（例）

1　単元名

総合的な学習の時間において，どのような横断的・総合的な学習や探究的な学習が展開されるかを一言で端的に表現したものが単元名である。総合的な学習の時間の単元名については，①生徒の学習の姿が具体的にイメージできる単元名にすること，②学習の高まりや目的が示唆できるようにすることに配慮することが大切である。

2　単元目標

どのような学習活動を通して，生徒にどのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確に示したものが単元目標である。各学校が定める目標や内容を視野に入れ，中核となる学習活動を基に構成することが考えられる。なお，目標の表記については，一文で示す場合，箇条書きにする場合などが考えられる。

3　単元設定の理由

なぜこの単元を設定したかについて，様々な要素からその設定理由を述べる。要素としては，①生徒の実態，②育成を目指す資質・能力，③教材，④教師の願い，⑤地域や学校の特色，⑥社会の要請，⑦学校研究課題との関連，⑧各教科等との関連等が挙げられる。

4　単元の評価規準

評価の観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①概念的な知識の獲得 ②自在に活用することが可能な技能の獲得 ③探究的な学習のよさの理解 の三つに関して作成することが考えられる。	①課題の設定 ②情報の収集 ③整理・分析 ④まとめ・表現 の各過程で育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。	①自己理解・他者理解 ②主体性・協働性 ③将来展望・社会参画 などについて育成される資質・能力を生徒の姿として作成することが考えられる。

5　単元の展開（○時間）

学習過程（時間数）	活動内容	評価規準	指導のポイント・関連する教科等　など

単元の展開では，目標を実現するにふさわしい探究課題，探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力，生徒の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定する。活動内容や時間数，学習環境をより具体的に記述するとともに，それぞれの活動における指導のポイントや関連する教科等の学習内容，評価規準等についても示すことが求められる。

（出典）『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』（令和３年３月　文部科学省）p85, 86, 100

各学校において定める内容の在り方（改善の方向性①（全体計画））

補足イメージ49

※あくまで大まかな方向性であり、具体の改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提

【現行指導要領に基づく全体計画】

1．全体計画の具体例

生徒の実態
○心身ともに健康な生徒が多い。
○素直で，優しい生徒が多いが，自分で考え粘り強く取り組む姿勢に欠けるところがある。
○睡眠時間や起床時刻などの生活リズムや家庭学習の習慣の定着に課題がある。

保護者の願い
○地域を大切にして，将来は地域の担い手になってほしい。
○学習習慣を確立してほしい。
○基礎的・基本的な知識や技能を定着させてほしい。

〈学校教育目標〉
地域の一員としての自覚に立ち，人権を尊重し，自立した生徒の育成
○相手や目的意識をもち，様々な人と協働できる，自律的な生徒
○広い視野をもち，持続可能な社会や地域を創造する生徒
○目標実現のために，自分から考え判断し，行動できる，自主的な生徒

総合的な学習の時間の目標
探究的な見方・考え方を働かせ，地域の人・もの・ことに関わる総合的な学習を通して，目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し，主体的・自律的・創造的に自己の生き方を見つけようとする態度を育てる。
(1) 探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域の特徴やよさに気付き，それらが人々の努力や工夫によって支えられていることを理解する。
(2) 地域の人，もの，ことの中から自ら課題を設定し，その解決に向けて必要な情報を収集したり，整理・分析したりして考える力を身に付けるとともに，考えたことの根拠を明らかにしてまとめ・表現する力を身に付ける。
(3) 地域の人，もの，ことについての探究的な学習に主体的・創造的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するための行動の仕方を考え，地域の一員として社会に参画しようとする態度を育てる。

地域の実態
○豊かな自然に囲まれている。
○高齢化が進んでいる。
○学校教育に対する理解があり，協力的である。

地域の願い
○地域の担い手となってほしい。
○地域と積極的に関わり，行事等に進んで参加してほしい。
○豊かな人間性を身に付けてほしい。

総合的な学習の時間の内容

学年			1年	2年	3年
テーマ			福祉	防災	町づくり
探究課題			身の回りの高齢者とその暮らしを支援する仕組みや人々	地域の防災に取り組んでいる人々や組織	町づくりや地域活性化のために取り組んでいる人々や組織
探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力	知識及び技能	知識	高齢者の尊厳と自立に向けた支援に向けて，地域の様々な立場の人が支え合い，協力し合っていることを理解することができる。	わが町の防災の取組の現状や課題が，自分たちの今後の地域生活と関わっていることを理解することができる。	町づくりや地域活性化のための取組が，地域の新しい価値の創造につながっていることを理解することができる。
		技能	日常的に気持ちのよい挨拶をしたり，わかりやすい話し方をしたりして，高齢者に適切に関わっている。	災害から身を守るために，自助，公助，共助の考え方によって相互に連携し，地域の方々と関わっている。	収集したい情報に合わせて，適切な方法で効率的に情報を収集することができる。
		探究的な学習のよさの理解	高齢者への接し方など自分の意識や行動の変容は，高齢者とその暮らしについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域の方々の命を守る意識と防災の重要性への認識は，自然災害や防災と自分たちの生活との関係を探究的に学んだことによる成果であると気付く。	地域を大切にしたいという自分たちの思いの変容は，地域のよさや人々の思いについて探究的に学んだことによる成果であると気付く。
	思考力・判断力・表現力等	課題の設定	身近な地域の中から課題を見出し，解決の方法や手順を考えることができる。	自分たちを取り巻く地域に目を向けて，課題を見出し，解決の方法や手順を考え，見通しをもって計画を立てることができる。	自分たちを取り巻く地域や世界の複雑な問題状況の中から課題を見出し，仮説を立てて検証方法を考え，計画を立案することができる。
		情報の収集	自分の目的や意図に即した情報を収集し，情報を蓄積することができる。	多様な方法で自分の目的や意図に即した情報を収集し，種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。	自分の目的や意図に合った方法を選択して情報を収集し，種類に合わせて類別して情報を蓄積することができる。
		整理・分析	収集した情報を比較したり関連付けたりして，情報と情報がどのような関係にあるか，見出すことができることができる。	収集した情報を比較したり関連付けたりして，共通点や差異点を見付けたり，確かな理由や根拠をもったりすることができる。	収集した情報を視点を定めて分析したり，因果関係を推測したりすることができる。
		まとめ・表現	相手や目的に応じて，適切に表現したり，まとめたりすることができる。	相手や目的に応じて，他教科等で培った表現力等を活用したり，適切に表現したり，まとめたりすることができる。	他教科等で培った表現力等を活用したり，学習の仕方を振り返り，他の学習や生活に生かしたりすることができる。
	学びに向かう力・人間性等	自己理解・他者理解	探究活動を通して，自分自身を理解し，他者の考えを受け入れ，尊重しながら，学び合おうとする。	探究活動を通して，自分自身を理解し，異なる他者の考えや意見を受け入れ，尊重しながら，学び合おうとする。	探究活動を通して，自分のよさや他者のよさを生かしながら学び合おうとする。
		主体性・協働性	自分と身近な実生活・実社会の問題解決に他者と協働し，進んで取り組もうとする。	地域の自然災害を想定し，自分や地域の方々の生活を見直すために，進んで取り組もうとする。	地域の様々な学習活動によって，様々な関わりができた方々と協働し，進んで取り組もうとする。
		将来展望・社会参画	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分にできることを検討し，実践に移そうとする。	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分にできることを検討し，自分にできることを他者と協働し，実践に移そうとする。	地域との関わりの中で，地域にとって必要なことと自分たちにできることを検討し，自分たちにできることを他者と協働し，実践に移そうとする。
			他教科等で身に付けた資質・能力		

【学習活動】	【指導方法】	【指導体制】	【学習の評価】
・地域の実態，生徒の実態を踏まえ，探究課題を設定する。 ・職場体験学習と自己の進路先の選択を主軸におき，キャリア教育を行う。	・各教科等との関連を重視した指導を行う。 ・学習内容によってはSDGsを意識し，持続可能な社会について考えられるような指導の工夫をする。 ・地域の方々と直接関わるような体験活動を重視する。 ・対話やコミュニケーションを多く取り入れた学習方法を重視する。	・全職員による指導体制を確立する。 ・地域コーディネーターを中心に地域資源の活用や地域の人々，◇◇大学との連携・調整を行う。	・キャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。 ・個人内評価を重視する。 ・発表会（異学年交流も含む）を利用した評価を工夫する。 ・地域や関係機関の方々からの評価を重視する。

【検討の方向性】

全体計画の記載内容の精選等

「基本的な方針」との関連で代替可

育成を目指す資質・能力を端的に記載

マイ探究の場合はマイ探究である旨を記載

単元計画で代替可

（出典）『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編）』（令和３年３月　文部科学省）p85

各学校において定める内容の在り方②（単元計画、評価計画）

補足イメージ50

※あくまで大まかな方向性であり、具体の改善は解説や参考資料等の作成過程で検討されることが前提

総合的な学習の時間　　事例１
キーワード　指導と評価の計画，三つの観点の評価，評価結果の総括，指導計画の改善

単元名
多文化共生への一歩！
～ラップで心の距離を縮めよう～（第６学年）

内容のまとまり
「国際理解」（全 50 時間）

１　単元の目標

地域における多文化共生を目指した活動を通して，外国人が多く住む地域の実態，それを支援する人々の思いや組織について理解し，地域の一員として異なる文化を越えた共生の在り方を考えるとともに，自らの生活や行動に生かすことができるようにする。

２　単元の評価規準

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
評価規準	①地域には，多文化共生プラザ等，外国人を支援する行政機関があることを知るとともに，多様な人が暮らしているまちのよさや，一人一人の存在が守られていることを理解している。 ②インタビューによる街頭調査を，相手や場面に応じた方法で実施している。 ③多文化共生に対する自らの認識の高まりは，地域の日本人と外国人をつなげるために探究的に学習してきたことの成果であると気付いている。	①課題の解決に向けた計画書の作成に当たり，何をするのか，何のためにするのかを意識し，解決の見通しをもって計画を立てている。 ②街頭調査や意見交流会において行う質問について，必要とする情報に応じて質問の内容や方法を決めている。 ③多文化共生を実現するためのイベントについて，「実現可能か」「意味があるか」「有効か」等の視点を結び付けてイベント開催の根拠を見いだしている。 ④活動を通して学んだ自らの思い，自己の成長，学びによる自己の変容を生かしてラップで表現している。	①地域に暮らす外国人との意見交流会において，異なる文化や価値観を受け入れ，尊重するとともに，共通性を見いだそうとしている。 ②異なる文化の共生を目指したイベントの開催に当たって，参加者の状況に応じて対応し，目的意識を明確にして関わろうとしている。 ③異なる文化の共生を目指したイベントを成功させるために，友達と役割を分担したり，自他の考えのよさを生かしたりしながら問題の解決に向けて協力して取り組んでいる。

３観点を一体的に見取ることとし、目標に照らした評価の視点を５要素程度で明示

（①自己や他者にとっての意味、
②知識や方略の活用、③学びの主体的な調整、④他者との対話・協働
⑤新たな意味や理解の構築）

※WGにおける目標や探究の質に係る議論を踏まえたものを記載しているが、具体的な要素は各学校の目標を踏まえて定める

３　指導と評価の計画（50 時間）

小単元名（時数）	ねらい・学習活動	知	思	態	評価方法
１　異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだそう。（14）	・地域の実態から問題点を見いだし，解決に向けた今後の活動への見通しをもつ。		①		・計画書
	・グローバルな視点と地域の視点から異なる文化を越えた共生やそこに暮らす人同士の関わりの実態を調べて問題点を見いだす。 ※グローバルな視点による情報収集（国連担当者によるワークショップ，社会科の内容との関連，新聞・書籍等） ※地域の視点による情報収集（地域住民への街頭調査，支援する行政機関への訪問等）	①			・意見文
２　地域に住む様々な国の人々との意見交流会を開催し，問題点の解決策を探ろう。（８）	・街頭調査や意見交流会開催の目的や質問項目，情報収集の蓄積方法を明確にする。		②		・情報収集計画シート
	・街頭においてインタビューを行う。	②			・ノート ・集計シート
	・地域に暮らす外国人との意見交流会を開催し，問題の原因を探ったり，問題の解決に向けたよりよい方法について考えを交流したりする。			①	・行動観察 ・作文シート
３　異なる文化を越えた地域の共生に向けて，できることを決定しよう。（８）	・地域の異なる文化を越えた共生や関わりに向けて，今の自分たちにできることについて根拠を明らかにし決定する。		③		・作文シート
	・専門家からの評価を通して，提案のよさを自覚するとともに，身近な人をターゲットにするというアドバイスを踏まえ，今後の取り組み方への意識を高める。			②	・作文シート
４　魅力的なイベントを協力して準備し，実行しよう。（14）	・魅力的なイベントに向けて，友達と協力して準備し，保護者やこれまでお世話になった外国人や地域の人を招いて開催する。			③	・計画表 ・行動観察 ・作文シート
	・「異なる文化を越えた地域の共生」について，探究的に学習したことによって分かったことを振り返る。	③			・発言 ・作文シート
５　学習活動全体を振り返り，自己の成長や学びの価値，これからの生き方について自らの思いや考えをラップで表現しよう。（６）	・異なる文化を越えた共生についての自らの思い，本音，自己の成長を振り返り，ラップの歌詞や作文に表現する。		④		・ラップの歌詞カード ・作文シート

過度な評価材料集めを抑制する方向で見直し

（出典）「指導と評価の一体化」のための 学習評価に関する参考資料（小学校 総合的な学習の時間　令和２年３月） p48-50

補足イメージ51

学校行事と総合との関係の一層の明確化について（イメージ）

- 現行の解説の整理等を踏まえ、以下のような取扱いを明確化し、解説等で詳細を示すことが適当である。
  - ✓ **総合で学校行事を代替できるかどうかは、総合及び特別活動の目標・内容に照らした学習の実態で判断**すること
  - ✓ その上で、①**「儀式的行事」**、②**「文化的行事」「健康安全・体育的行事」の準備（学習発表会を除く）**については、**総合で代替しないことを原則**とすること
  - ✓ **総合の目標や学習過程を踏まえて実施される「旅行（遠足）・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」**については、**探究として成立する部分について代替を可能**とすること

	儀式的行事	文化的行事	健康安全・体育的行事	旅行（遠足）・集団宿泊的行事	勤労生産・奉仕的行事
	入学式、卒業式、始業式・終業式など	文化祭、学習発表会、音楽鑑賞会など	運動会・体育祭、避難訓練、交通安全指導など	遠足、修学旅行、野外活動、集団宿泊活動など	ボランティア活動、職場体験活動、就業体験活動など
総合による代替（現行整理の明確化）	**原則不可**	**準備・練習等は原則不可**		**探究として成立する部分のみ可（学校行事の目標を踏まえた活動が前提）**	
代替が認められる例		• **総合で実施する探究と関連付けて行事を実施する場合**（地域の安全をテーマとする探究の一環として交通安全教室を実施する等） • **探究の成果発表の場として学習発表会の準備等を行う場合**（文化祭と併せて総合の成果発表を実施する場合の、当該活動に係る部分（成果の整理等）を含む）		• **自己の生き方に関わる学習課題を児童生徒が設定する、学習課題の解決に必要な計画を児童生徒が立てるなど、総合の目標や学習過程を踏まえた探究として実施する場合**（例えば事前・事後の学習の一部を総合で代替すること等が考えられるが、詳細は解説で記載。）	

（※1）学校における計画作成の際の参考となるよう、詳細や小学校・中学校・高校それぞれの具体例については別途解説等で示す
（※2）形式的に探究のプロセスに位置付ける、といった形式主義にならないよう、また新たな負担感につながらないよう、総合で学校行事を代替するのための追加書類の作成等の要件は求めないが、総合として実施する正当性を明確にする観点から、総合の年間指導計画に位置付けられていること

補足イメージ52

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ①

- 特別活動と総合との一層の連携の視点を踏まえ、**修学旅行や職場体験、インターンシップ等の機会を生かし、充実した質の高い探究として実施する場合の在り方について、具体的なイメージ**について、以下のとおり考えられる。

（※） 探究として実施する場合にも、学校行事である以上、特別活動の目標に定める資質・能力の育成を目指すものでもあることが前提
（※） 総合の内容は各学校が定めることとしており、あくまでも検討にあたっての参考資料という位置付けであることに留意

1．宿泊体験×探究
（自然探究／オリエンテーション探究）

事前学習	宿泊体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等

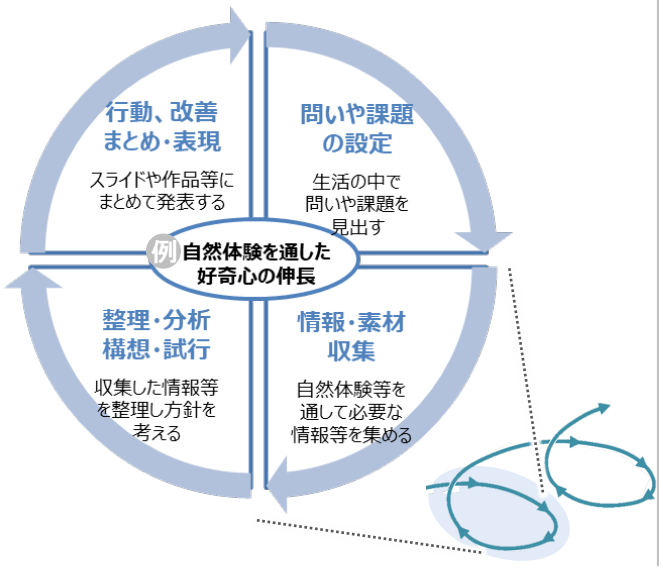

2．職場体験×探究
（キャリア探究）

事前学習	職場体験	事後学習
総合等	特別活動	総合等

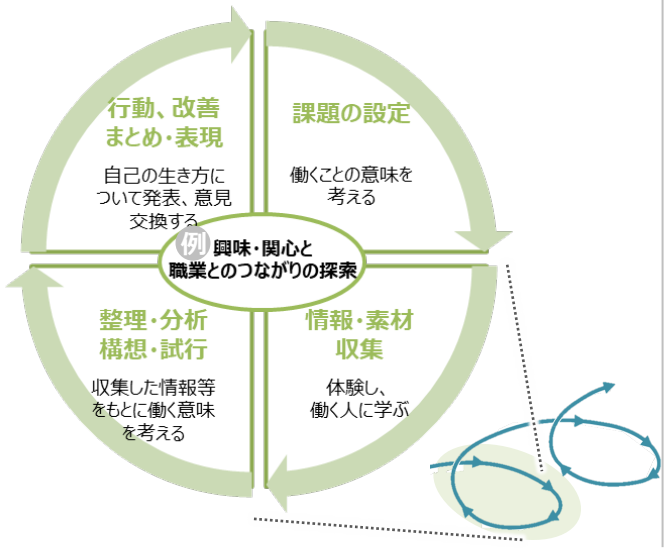

3．修学旅行×探究
（越境探究）

事前学習	修学旅行	事後学習
総合等	特別活動	総合等

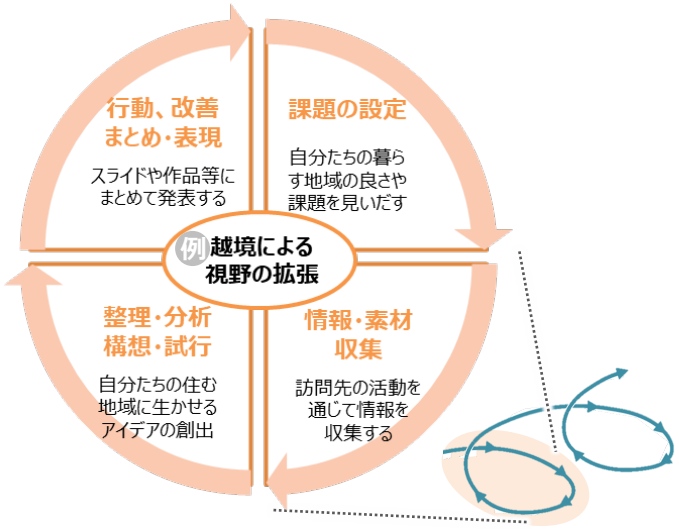

※例えば学校行事を、探究における情報の収集の場として位置付けたり、特別活動の体験を通して探究の課題設定につなげたりすることが考えられる
※事前・事後学習は探究として成立する部分のみ代替できる　※図はあくまでも探究としてのイメージであり、特別活動として学校行事を捉えた際には別の見え方になることに留意

補足イメージ53

修学旅行、職場体験等を探究として実施する場合のイメージ②

- **特活と総合の連携**の観点から学校行事を見た場合、**学校行事を総合の活動をもって代替する場合や、総合における探究と連携した活動として実施する場合においては、学校行事が総合と特活の双方の視点を有する活動として実施**されることとなる。
- その際、**「特活と総合の双方の目標に照らした活動」に必要な視点**について、以下のように学校の参考となる考え方を解説等で示すべき。

※総合と特別活動の連携はあくまでも選択肢であり、必ず実施しなければならないものではないことに留意

領域	事前の活動・学習	修学旅行／職場体験 等	事後の活動・学習
総合の視点 （**探究**として成立している必要）	（越境探究／キャリア探究 等）		
	• 越境探究／キャリア探究に向けた課題の設定、情報の収集 等 ※ 探究として成立する部分に限る ※ 課題の設定や情報の収集に限らず、探究の過程の１サイクルを経た上で学校行事を迎える場合もある	• 修学旅行先／職場体験先における課題の発見、情報の収集 等	• 修学旅行／職場体験で収集した情報の整理・分析、課題の解決のための行動や改善、まとめ・表現 等
特活の視点 （**子供が主体的に創造する集団活動**として成立している必要）	（旅行・集団宿泊的行事／勤労生産・奉仕的行事 等）		
	• 修学旅行／職場体験の意義の理解 • 修学旅行／職場体験の活動目標、活動計画、活動内容、役割分担についての話合い • 活動目標、活動計画、活動内容についての合意形成や意思決定	• 修学旅行／職場体験における体験的な活動の実践	• 振り返り（修学旅行／職場体験における体験的な活動を通して気付いたことなどの振り返り）

補足イメージ54

学校行事を通じた「好きや得意」の発表の機会の明確化について（イメージ）

- 「『好き』を育み、『得意』を伸ばす」教育を推進する観点から、**学校行事の内容である「(2) 文化的行事」の名称に**、現行の解説でも具体例として挙げられている**学習発表会の要素を追加し、「文化・学習発表的行事（仮称）」**とすることで、**地域社会や社会教育部局等とも連携しつつ、「好きや得意」の更なる伸長に繋げる観点から、選択肢の明確化**を図る。

（※） 自治的な活動を中心とした文化的行事が学校教育活動において大きな役割を果たしている場合も多くある中、あくまでも学校行事として実施する選択肢の１つとして明確化するものであり、現行の文化的行事を置き換えることを求めるものではないほか、実施する場合にも、学校行事の目標を踏まえた活動とすることが前提

（※） 教育課程内の教育活動を中心に記載しているが、実際には、「好きや得意」との出会いのきっかけは、各教科の学びに留まらず、日常生活の様々な場面に存在していることに留意

「好きや得意」との出会いのきっかけ

各教科における探究的な学び

教科名	テーマ例
理科	動物の生態、宇宙の起源…
社会	地域の　歴史、A国の気候…
音楽	楽器の音色、調の地域差…
図工	版画のしくみ、作品鑑賞…
家庭科	スイーツ、ファッション…
外国語	言語やコミュニケーションと文化の関係…

「学びの舞台」としてのいわゆるパフォーマンス課題を含む探究的な要素を持つ活動の充実

※「もっと深めたい」対象やテーマとの出会い

芽生えた「好きや得意」を育てる可能性

クラブ活動 ※小学校のみ

（実施例）
- 生物クラブで興味のある虫の生態を実際に観察する
- 料理クラブで材料を変えながら好きなスイーツをつくる

総合的な学習・探究の時間 ※とりわけマイ探究

（問の例）
- 気候と伝統的な曲の調に関係はあるのか
- 英語は主語と動詞が必要な場合が多いのに、なぜ日本語は主語がなくても通じるのか

裁量的な時間

（実施例）
- 観察した虫の気になる動きについて、何のためにしているものかを調べる
- 材料を変えたことによる食感や味の変化をまとめ、どのような化学反応によるものかを調べる
- 気候が人間の気分に影響を与えるか、人間の感情と曲調に関連があるかを調べる

「好きや得意」を花開かせる機会

文化・学習発表的行事（仮称）

（行事例）

「探究フェスティバル」
- 個人やグループワークでの探究的な学びの成果を相互に発表し合う
- 異なるテーマを探究する児童生徒と対話し、新たな視点等の気付きを得る機会にもなる

※ 文化的行事の一環として、特定の学年で実施することも考えられる

地域社会と連携することが望ましい
- 学校行事を社会教育との接続の入り口にすることも考えられる

社会教育を通じた更なる学びの広がり

咲き誇る可能性

社会教育
- 地域のクラブ活動
- 公民館の生涯学習センター
- 図書館

地域・社会の成果発表の機会
- 自治体主催の探究コンテスト
- 民間団体主催の大会

補足イメージ55

キャリア教育における総合の役割について（イメージ）

- **総合的な探究の時間にキャリア教育を実施**しているとの学校現場の受け止めがあることや、**各教科等**で育む資質・能力について**「広く社会において、いつ、どのような文脈で活用できるのか」を共通で重視**する議論がされていること等を勘案し、以下のように、役割分担を含むキャリア教育の全体像をイメージとして示すことが考えられる。

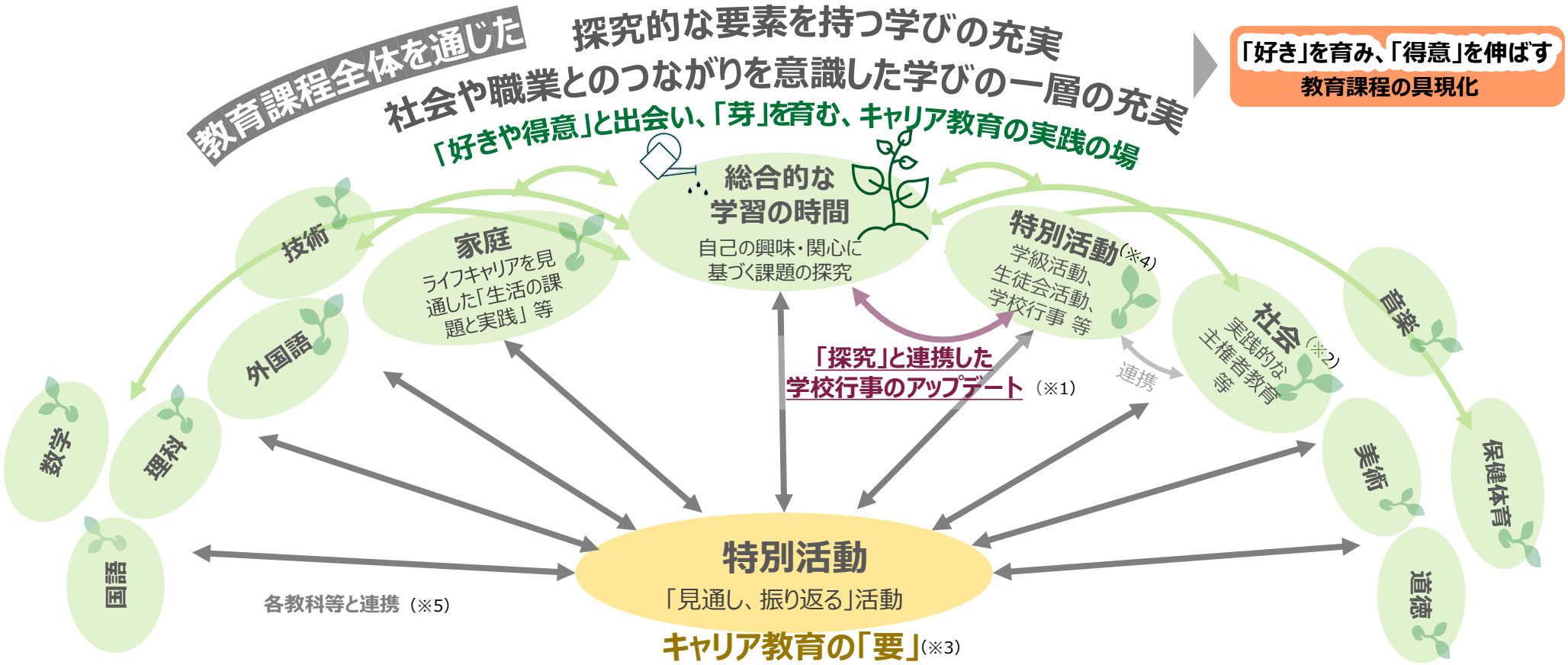

（※1）総合とも連携を図りつつ、学校行事を単発のイベントではなく、日常の学びや自己の興味・関心と社会とをつなぐものとして位置付け、キャリア教育の機能を強化する等

（※2）特に高校の「公共」では、「キャリア教育の充実の観点から，特別活動などと連携し，自立した主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる」とされている

（※3）各教科等と連携し、学校教育全体を通じたキャリア教育を補充、深化、統合し、将来との関わりでの「意思決定」につなぐ役割を担う

（※4）特別活動は「要」としての役割のほか、「社会創造」に関わる活動等を通じて実践とも関わる

（※5）中学校段階の教科等名を表記しており、表記の大きさ等によって優劣や程度の差があるものではないことに留意

補足イメージ56

探究のプロセスの質を高める方略としての「考えるための技法」について（イメージ）

- **総合における学習の自己調整の意義**に関する議論の深まりに鑑みれば、現在学習指導要領に記載している**「考えるための技法」は、総合において、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての１つ**であると言え、**解説や参考資料において、様々な方略とともにより一層現場にとって使いやすいものへと具体化していくことが必要**。

探究の質（第４回 WG資料より）

①課題の質

体験や経験に基づき設定した課題が、

(1)自己
(2)他者、社会

にとってどのような意味をもっているかという、自己の在り方生き方との関わりの視点

②プロセスの質

課題解決に向けた試行錯誤の過程において、どのように

(1)**必要な**知識や**方略**を用いているか
(2)自己の学びを主体的に調整しているか
(3)必要に応じ他者と協働しているか

という視点

③成果の質

探究の成果として、どのように

(1)自己にとっての新たな意味・理解の構築(※)や更なる探究への意欲
(2)他者や社会にとっての新たな価値の創造につながっているかという視点

<方略の例>

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう**学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略**

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

総合に位置付けている比較する，分類する，関連付けるなどの「考えるための技法」は、学習方略と関連して探究のプロセスの質を高める具体的な手立ての１つと言える

補足イメージ57

「考えるための技法」の示し方の見直しについて（イメージ）

- 現在、「考えるための技法」は、10個の例が単純に羅列されており、また考えを発散させる思考が含まれていないなど、**教師や学習者にとって必ずしも使いやすいものになっていない**との指摘がある。これらの技法は、**「行動系」「研究系」「創作系」といった探究の在り方に関わらず共通して活用し得るもの**であり、**総合における多様な探究を支えるとともに、ひいては各教科等の学びの深まりにも貢献し得る**ものと言える。
- こうしたことを踏まえ、今次改訂では、現在の「考えるための技法」を、**探究において新たな考えや価値を創造していくための具体的な手立ての１つ**として、**当面発散の観点を追加するとともに、発散と収束の観点から分類**するとともに、**今後、学校現場等の多様なアイデアや学術的知見を収集してその在り方も含め改善**していくことが適当である。

※　要素はあくまでも例であるほか、明確なグループ分けも困難であることから、以下はあくまでも大まかな整理の例であることに留意。

	例	説明
主に発散	**広げる 等（発想・視点移動）**	
	自由に発想する	できる限り多くのアイデアを出す。
	組み合わせる	要素を結びつけて、新たなアイデアを生み出す。
	多面的・多角的に見る	一つの対象を、異なる立場や視点から捉え直す。
	具体化・抽象化する	対象を具体例や要素に分けて捉えたり、複数の対象に共通する性質をまとめて一般化したりする。
	整理する 等（比較・分類）	
	比較する	共通点や相違点を明らかにする。
	分類する	ある視点に基づいて、グループに分ける。
	関連付ける	対象間の関係やつながりを見いだす。
主に収束	**深める 等（論理・見通し）**	
	理由付ける	前提や原因、根拠を明らかにする。
	順序付ける	順序に着目し、要素相互のつながりや筋道を明らかにする。
	構造化する	要素相互の関係性や階層性をもとに、全体の仕組みを明らかにする。
	吟味する	対象の妥当性や信頼性を、根拠をもとに確かめる。
	焦点化する	注目する特徴や対象を絞り込む。
	見通す	先の展開や結果を、根拠をもとに予測する。

補足イメージ58

質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における課題（イメージ）

- **総合における社会との連携**について、**「子供」**、**「学校」**（教師・学校等）、**「社会」**（地域・企業・大学・NPO・社会教育施設等）の関係として捉えた場合、**以下のような課題を踏まえた検討が必要**。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**

を育成する教育課程の実装

探究の質の高まり

子供

- ○○が好き！
- ○○することが得意！
- ○○に挑戦したい！

- 自分の興味・関心に基づく課題、と言われても…

自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

- 特色あるカリキュラムは学校だけでは難しい…
- 興味・関心や問題意識に基づく探究をうまく指導できる自信がない…
- 校外活動が増えると、子供の安全管理も不安…

- 探究を深める時間も、外部との連携の時間も、なかなかとれない…

- 教育に関わりたいが、つながりがなく、何が求められているかも分からない…

- 教育については素人なので、子供たちへの接し方に自信がない…

教師・学校　等

- 外部の力を借りるには、お金もかかるし、学校を分かってくれる人じゃないと、逆に負担…

地域・企業・大学・
NPO・社会教育施設 等

補足イメージ59

質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における論点（イメージ）

- **総合が学校における学びと社会との連携の舞台としての役割を一層果たしていく上で、**各学校や地域が置かれた多様な状況に照らした取組の推進に資するよう、**以下の論点について、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例**の発信を行うべき。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**

を育成する教育課程の実装

探究の質の高まり

子供

自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

⑥探究の充実に向けた費用負担の在り方 【補足イメージ64】

- 質の高い探究の実現を通じて、社会との関わりの中で豊かに学ぶための、公費に留まらない負担の在り方や、そのための社会的な機運の醸成の在り方　等

⑤様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方 【補足イメージ63】

- 子供が地域・社会と関わりの中で豊かに学ぶ上で機能し得る、多様な機会の１つとしての成果発表の機会の充実　等

①学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等

- 学校教育目標等を踏まえた目標・内容の設計
- 目標の実現に向けた適切な指導性の発揮、指導体制、安全管理　等

⑦質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

②「子供」×「社会」の関わりの在り方 【補足イメージ60】

- 地域・社会人材の多様な関わり方を踏まえた探究への伴走の在り方　等

④関係者の資質・能力の向上の在り方 【補足イメージ62】

- 伴走者やコーディネーター、学校関係者の資質・能力の向上に向けた機会の確保　等

教師・学校　等

③「学校」×「社会」の連携体制の在り方 【補足イメージ61】

- 学校の負担感の低減を含む、学校と社会の円滑な連携を支える多様な体制構築の在り方　等

地域・企業・大学・NPO・社会教育施設 等

補足イメージ60

「子供」×「社会」の視点での関わり方の例（イメージ）

- **「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値**との円滑なマッチングに資する観点から、**「社会」側の連携へのコミットメントの度合い**に応じて、**おおまかに３層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージ**として示した上で、マイ探究／テーマ探究や、研究系／行動系／創作系といった**探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考**として示すことが適当。

連携へのコミットメント（深）

連携の深まり方（イメージ）		具体事例
1．出会い （Encounter） 本物「から」学ぶ	■ ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ ■ 単発（きっかけの提供）	① **山梨県立笛吹高等学校** 高校 コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 ② **静岡県立ふじのくに国際高等学校** 高校 地域の達人との出会いから始まる探究 ③**上越市立大手町小学校** 小学校 父親応援団の活動支援により、多様な体験機会を確保
2．伴走 （Mentor） 本物「を」意識して学ぶ	■ 中間レビュー、助言、成果発表の受け手 ■ 年数回程度以上（社会とつながる視座の提供）	① **横浜市立大岡小学校** テーマ探究 創作系 小学校 日立横浜理科クラブの方々とともに、ものづくりを学ぶ ② **小学校×特定非営利活動法人みんなのコード** マイ探究 行動系 小学校 授業の共同実践を通じたプログラミングによる「学びの作品化」 ③**（公社）日本青年会議所×東京学芸大学** 中学校 日本青年会議所メンバーによる「探究創造コーチ」認定制度を活用した授業サポート
3．協働 （Collaborate） 本物「と」学ぶ	■ 学習者が責任の一部を担う等して協働 ■ 年5回程度以上（課題に取り組む協働者として活動）	① **佐渡市立新穂中学校** マイ探究 行動系 中学校 「課題解決型職場体験」 ② **株式会社 丸井×株式会社 幕明** テーマ探究 行動系 小・中 企業とのリアルな仕事体験を通じ、将来世代が未来に向かって挑戦する力を育成

※三つの類型は優劣を示すものではなく、学習の目的や学校・地域の実情に応じて無理なく選択・組み合わせるものであることに留意

補足イメージ61

「学校」×「社会」の連携体制の例（イメージ）

● 自治体や各学校が実態に応じて**体制を構築したり、社会側と調整を行う際の参考**とできるよう、全国の実例を踏まえた、**学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方**について、**多様な事例とともに示す**ことが適当。

体制の在り方の例（イメージ）		関連する国事業等（R8現在（※1））	具体事例	
1．地域	■ 学校運営協議会、地域学校協働活動推進員 ■ 保護者 ■ 卒業生　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	**①山梨県立笛吹高等学校**　コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 **②日野市立日野第四小学校**　保護者有志が窓口となり、子供たちのマイ探究を支援 **③千葉県立長生高等学校×卒業生**　卒業生が探究を支援 **④立命館宇治高等学校×卒業生**　学校・地域・卒業生・大学が連携し、探究とキャリア教育を社会へ開く	高校 小学校 高校 高校
2．企業、団体、NPO	■ 地域の企業 ■ 経済団体 ■ NPO ■ コンソーシアム　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	**①広島県立大崎海星高等学校×商工会**　「教育の島」発、地域と協働した高校魅力化 **②UMK テレビ宮崎**　地元メディアを核とした探究支援体制の構築 **③NPO法人しずおか共育ネット**　「一歩踏み出す」学びの仕組みを構築 **④ぐんま探究コンソーシム**　地域全体で探究を支える「ぐんま探究コンソーシアム」 **⑤企業×大学×環境省**　SFLコンソーシアムの活動の一環としての次世代人材育成	高校 高校 高校 高校 高校
3．大学	■ 国公立大学 ■ 私立大学　　等	■ 探究・校務改革支援補助金（経産省） 【補助率：民間団体1/2等】	**①東京大ONG**　大学の資源と中高生の学びの接続をコーディネート **②東北芸術工科大学**　デザイン思考を活用した探究学習支援を核に高大連携 **③桜美林大学**　講師からの探究課題×大学生メンターで高校の探究プログラムをコーディネート	中・高 高校 高校
4．行政	■ 都道府県 ■ 市町村 ■ 社会教育施設(※2) ■ 独立行政法人　等	■ 特別交付税（地域おこし協力隊、公立高校と地域産業界連携のためのコーディネータ配置等） ■ 高等学校教育改革推進基金	**①岐阜市教育委員会**　学校任せにしない社会連携に向け、地域人材・体験機会・カリキュラムを一体的につなぐ **②京都市教育委員会**　「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進 **③福井県教育委員会**　県立高校の探究的な学びを支援する体制・仕組みの構築 **④新潟県（三条高等学校）**　学校図書館を活用した地域課題解決をテーマとした探究学習の実践 **⑤国立青少年教育振興機構**　自然体験を伴う探究学習プログラムのサポート **⑥日本科学未来館**　実体験や対話を通じて関心を引き出す「探究学習プログラム」の推進	小・中 小・中 高校 高校 小・中・高 中・高

（※1）「関連する国事業等」の財政措置等がなされるか否かは、事業内容等により個別に決定されることに留意
（※2）民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業、団体、NPO」に含まれる

補足イメージ62

関係者の資質・能力の向上の在り方の例（イメージ）

● **1.伴走者、2.コーディネーター、3. 学校関係者**のそれぞれについて、**学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策**について検討するとともに、**自治体や学校が参考にできる取組事例等**を提供することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
1．伴走者	■ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修 ■ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修　等	**①東京学芸大学×（一社）民間人材教育参画推進機構** 小・中・高 「探究創造コーチ」認定制度・支援システムを通じた伴走者の教育参画・資質向上支援
2．コーディネーター	■ 地域学校協働活動推進員に向けた研修 ■ 社会教育主事の養成課程や講習との連携　等	**①　（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム** 高校 コーディネート人材の採用・配置・育成の一体的支援 **②瀬戸市教育委員会** 小・中 コーディネーター・教職員・委員がともに学び、つながるコミュニティ・スクールの推進
3．学校関係者	■ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修 ■ 社会に開かれた形での、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進 ■ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究　等	**①広島県教育委員会** 高校 県内全ての高校を対象に「スクールポリシー」と総合のカリキュラムを接続する研修 **②神奈川県立総合教育センター** 高校 管理職・担当者のバディを対象とした研修 **③新潟市立新潟小学校** 小学校 校内研究に総合を位置付け、社会との連携を促進 **④品川区立伊藤学園（義務教育学校）** 小・中 「探究的な学び」の校内研究で、教師の学びの概念を並行して変える

補足イメージ63

様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方の例（イメージ）

● **教師の指導性の発揮の一環**として、**総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱う**とともに、**学校現場の取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組のみならず、２．行政主体、３．大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介**することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
１．学校主体	■ 文化・学習発表的行事 ■ 地域での成果発表 ■ 外部の成果発表の機会との接続	**①横浜市立本町小学校×地域の催し等** 小学校 地域住民・保護者に探究の成果を発表（第３学年「にこにこぬりーえ」） **②横浜市立南高等学校×日本政策金融公庫** 高校 校内や外部の成果発表の機会を活用し、探究を実現可能な提案へ磨く
２．行政主体	■ 学校を横断した成果発表の機会	**①双葉郡ふるさと創造学サミット** 小・中・高 双葉郡８町村の小中高校生が学びを共有 **②埼玉県戸田市教育委員会** 小・中 プレゼンテーション大会を通じた各学校におけるPBLの実効性向上 **③北海道教育委員会（北海道、札幌市、北海道大学、ニトリによる連携協定)** 高校 学校・大学・企業・行政が連携した「BRIDGE構築事業」で探究の充実を目指す **④内閣府** 中・高 RESAS・RAIDAを活用した地方創生☆政策アイデアコンテスト
３．大学、企業、NPO等主体	■ 多様な機会の提供	**①全国高校生マイプロジェクト（認定NPO法人カタリバ）** 高校 「自分の問い」から始め、実社会で行動する実践型探究 **②（公社）日本青年会議所 関東地区 神奈川ブロック協議会** 小・中 神奈川県内の先生の輝かしい成果だけでなく、泥臭い「実践の過程」そのものを表彰 **③（公財）教科書研究センター** 小・中・高 「教科書を使って探究学習」コンクール **④株式会社トモノカイ** 中・高 探究の可能性を広げる全国EXPO

補足イメージ64

探究の充実に向けた費用負担の在り方の例（イメージ）

● 保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、**地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組、２．行政主体の取組、３．大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介**することとが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例・留意点	
１．学校	■ 学校のクラウドファンディング ■ ふるさと納税と連携した資源確保 ■ 生徒自身で出資等を募集　等	①**幸手市立行幸小学校**　クラウドファンディングを活用して課題解決を実装 ②**竹原市立吉名学園（義務教育学校）**　ふるさと納税返礼品の企画・開発による寄付金を、総合の充実に活用 ③**埼玉県立小川高等学校**　IR（投資家）説明会を通じて、出資を募る ④**島根県立飯南高等学校**　生徒自身が探究の資源を確保する「資源獲得プレゼン」	小学校 中学校 高校 高校
２．行政	■ ふるさと納税の活用 ■ 基金の造成 ■ 国事業等の活用　　等	①**龍ケ崎市**　「母校応援ふるさと納税」を活用し、高校生の「やりたい」をサポート ②**鎌倉市**　寄付金を活用し、先生・こどもの“やりたい”を叶える体験的・探究的学びを支援 ③**加賀市**（※）　地域プロジェクトマネージャーの活用 ④**島根県**（※）　教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用 ⑤**都留市**（※）　民間企業シニア人材の学校現場への登用 ⑥**総務省**（※）　地域活性化関連施策の教育分野への活用 ⑦**国立青少年教育振興機構**　「子どもゆめ基金」を通じた多様な体験機会の創出	高校 小・中 小・中 高校 小・中 高校 小・中・高
３．大学、企業、NPO等	■ 企業や財団による助成 ■ メディアの発信力を生かして取組を持続可能としている事例　等	①**（一財）三菱みらい育成財団**　若者の育成を目指す教育活動への助成・ネットワークづくり ②**（公財）パナソニック教育財団**　学校教育に対する研究・助成事業 ③**（公財）笹川平和財団**　海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成 ④ **Study Valley、Omochi**（※）　企業がメディアの発信力を生かして行う取組	高校 小・中・高 小・中・高 中・高

（※）を付した資料は経済産業省　イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集（令和7年１月）等より作成

文部科学省

令和８年７月３日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
資料２－２

②総合的な学習・探究の時間

参考資料

文部科学省

目次

1. 基本的な考え方 pp. 3-42.

２.「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携 pp. 43-66.

３. 目標及び見方・考え方の在り方 pp. 67-75.

４. 学習・指導・評価の改善充実の在り方 pp. 76-147.

1. 基本的な考え方

探究的な学びと総合的な学習の時間（現行の位置付け）

探究的な学びは、学習指導要領において、総合的な学習（探究）の時間を中心として、様々な教科等に位置付けられている。

※　中学校 理科・社会、特別の教科 道徳、高校 地理・歴史探究、古典探究・理数探究等にも位置付けがある。

探究的な見方・考え方

（小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編）

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、**実社会・実生活の課題を探究**し、**自己の生き方を問い続ける**こと。

探究的な学びにおける児童・生徒の姿

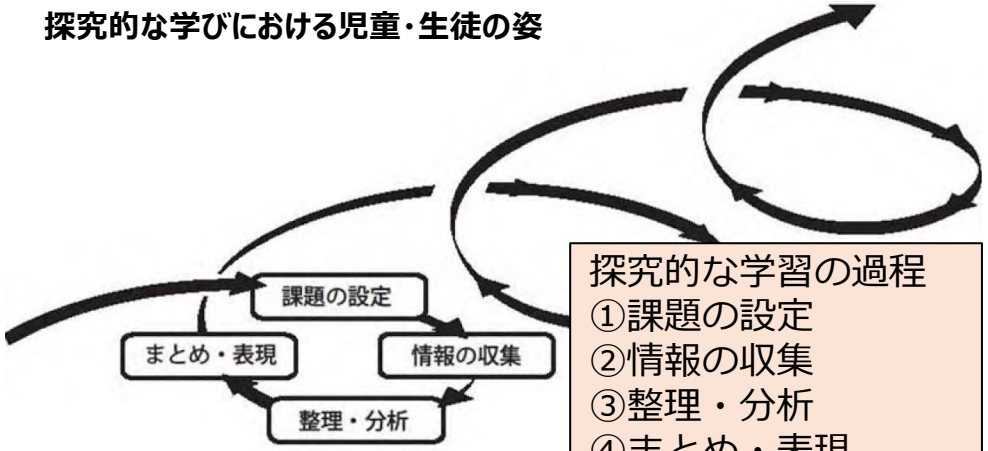

探究的な学習の過程
①課題の設定
②情報の収集
③整理・分析
④まとめ・表現

総合的な学習の時間

（小学校学習指導要領 第5章 総合的な学習の時間）

第１　目標

探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

⑴　探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。

⑵　実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。

⑶　探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

※　総合的な学習の時間の特質として、第１の目標を踏まえ、各学校で目標及び内容を定めることとしている。

学習指導要領の変遷

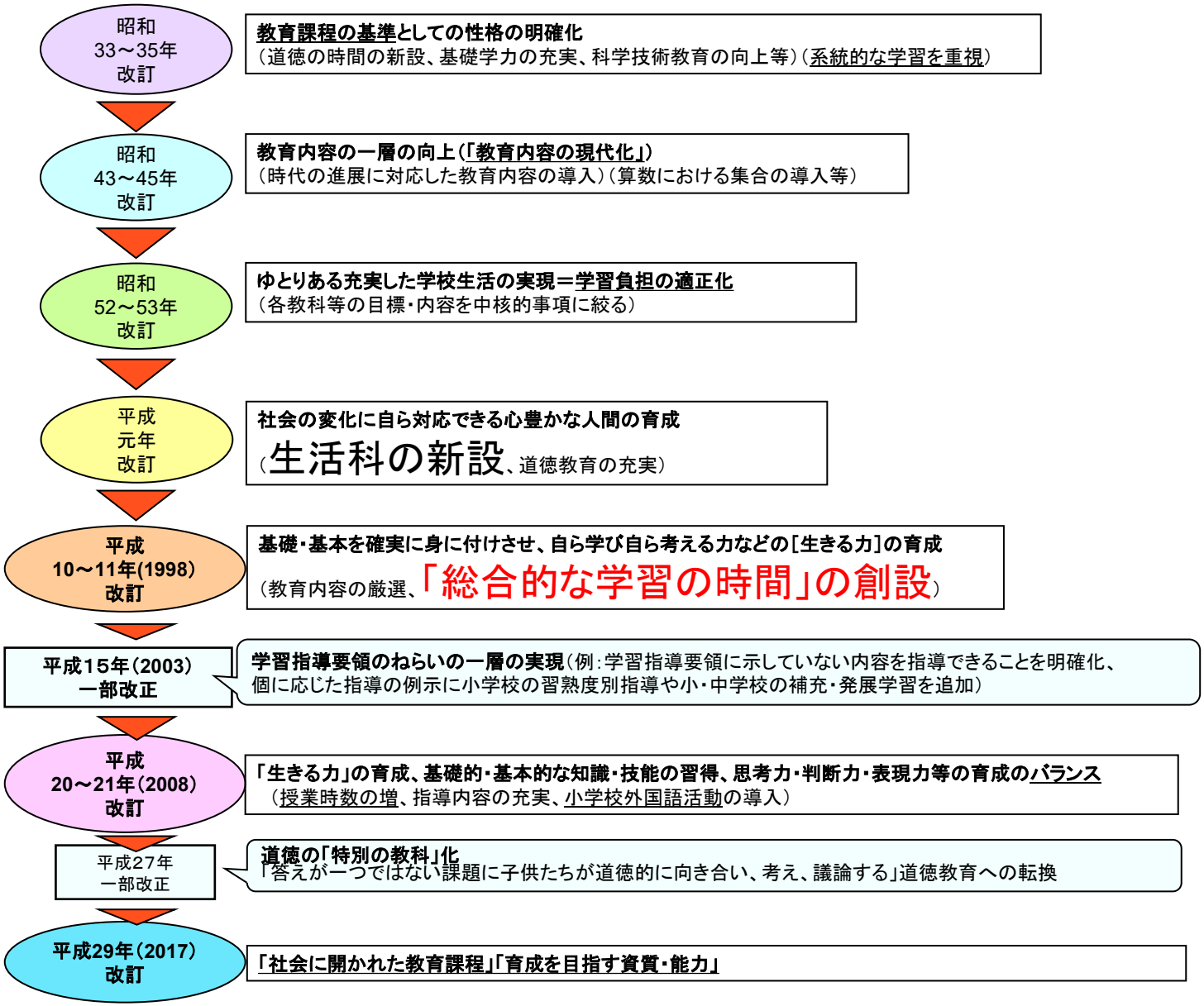
昭和
33～35年
改訂
教育課程の基準としての性格の明確化
（道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等）（系統的な学習を重視）
昭和
43～45年
改訂
教育内容の一層の向上（「教育内容の現代化」）
（時代の進展に対応した教育内容の導入）（算数における集合の導入等）
昭和
52～53年
改訂
ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化
（各教科等の目標・内容を中核的事項に絞る）
平成
元年
改訂
社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
（生活科の新設、道徳教育の充実）
平成
10～11年(1998)
改訂
基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの［生きる力］の育成
（教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の創設）
平成15年（2003）
一部改正
学習指導要領のねらいの一層の実現（例：学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化、
個に応じた指導の例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加）
平成
20～21年（2008）
改訂
「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス
（授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入）
平成27年
一部改正
道徳の「特別の教科」化
「答えが一つではない課題に子供たちが道徳的に向き合い、考え、議論する」道徳教育への転換
平成29年（2017）
改訂
「社会に開かれた教育課程」「育成を目指す資質・能力」

総合的な学習の時間の変遷

○平成10年（1998）：学習指導要領の改訂

総合的な学習の時間の創設

・各学校が創意工夫を生かした特色ある教育活動

・教科等を超えた横断的・総合的な学習

○平成15年（2003）：学習指導要領の一部改正

総合的な学習の時間の一層の充実

・各教科等の知識や技能等の相互関連

・各学校における目標・内容の設定と全体計画の作成

・教師による適切な指導や教育資源の活用

○平成20年（2008）：学習指導要領の改訂

総合的な学習の時間の必要性と重要性の再確認

・時間数を縮減

・各学校で設定する位置付けの明確化

・横断的・総合的な学習や探究的な学習の推進

○平成29年（2017）：学習指導要領の改訂

総合的な学習（探究）の時間を中核とした教育課程編成

・総則に教育課程上の役割を明記

・目標、内容の改善

・教科横断的なカリキュラムマネジメントの中核

小3・4	小5・6	中1	中2	中3	高等学校
105	110	70～100	70～105	70～130	105～210時間
70	70	50	70	70	3～6単位
70	70	50	70	70	3～6単位

■「学習指導要領の未来」（令和3年9月30日、学事出版）から引用

＊昭和５１年以来の研究開発学校等において実践研究

全国学調

探究の過程を意識した指導を「よくしている」教師は増加傾向（３～４割）

（「どちらかといえば、よくしている」を含めると９割超）

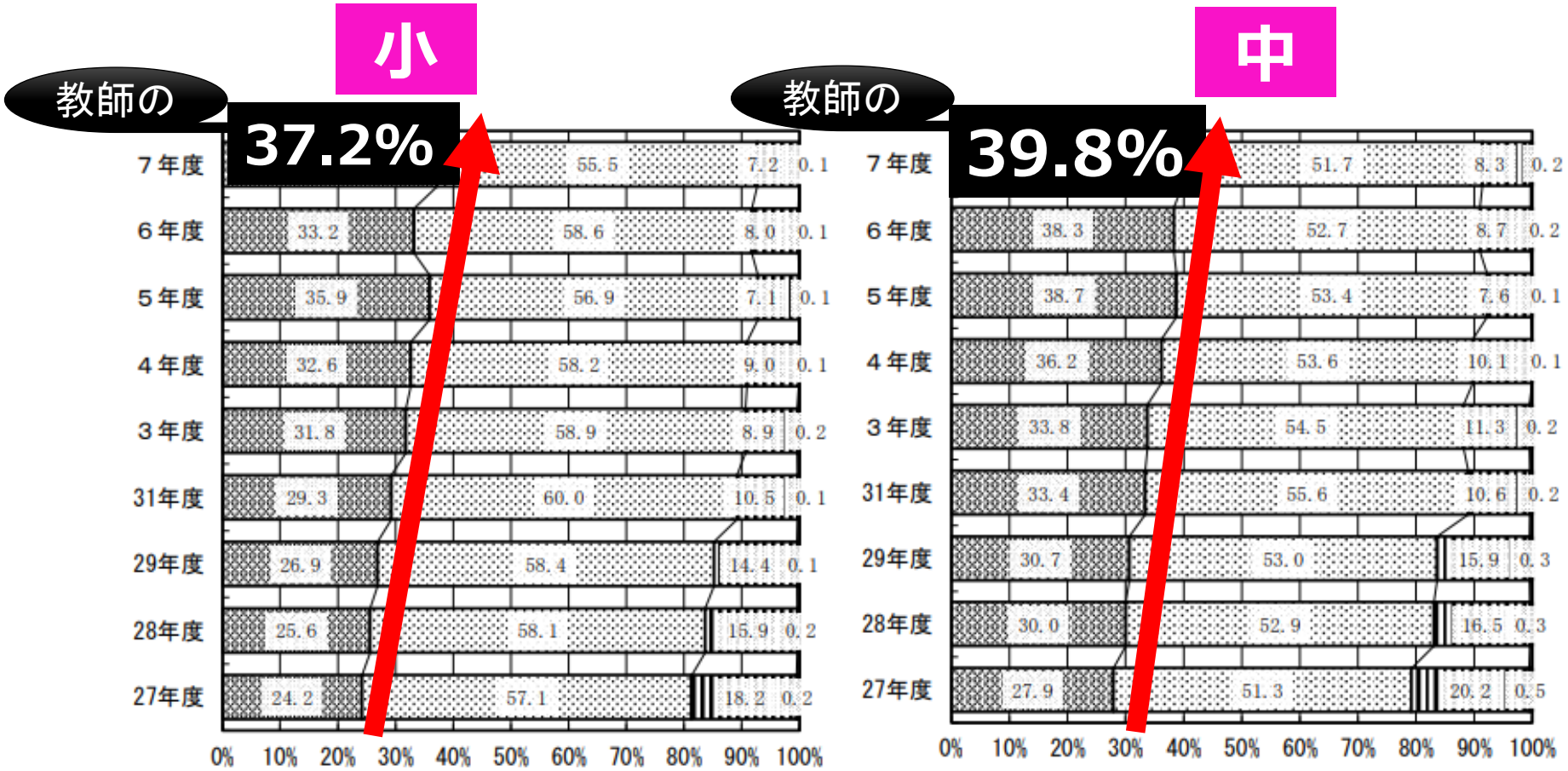

【出典】令和7年度全国学力・学習状況調査報告書（質問調査）P. 70
正確な質問は「調査対象学年の児童生徒に対して、総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導をしていますか」

全国学調

探究的な学習活動に取り組んでいますか？
「当てはまる」児童生徒は増加傾向（３～４割）
（「どちらかといえば、当てはまる」を含めると８割超）

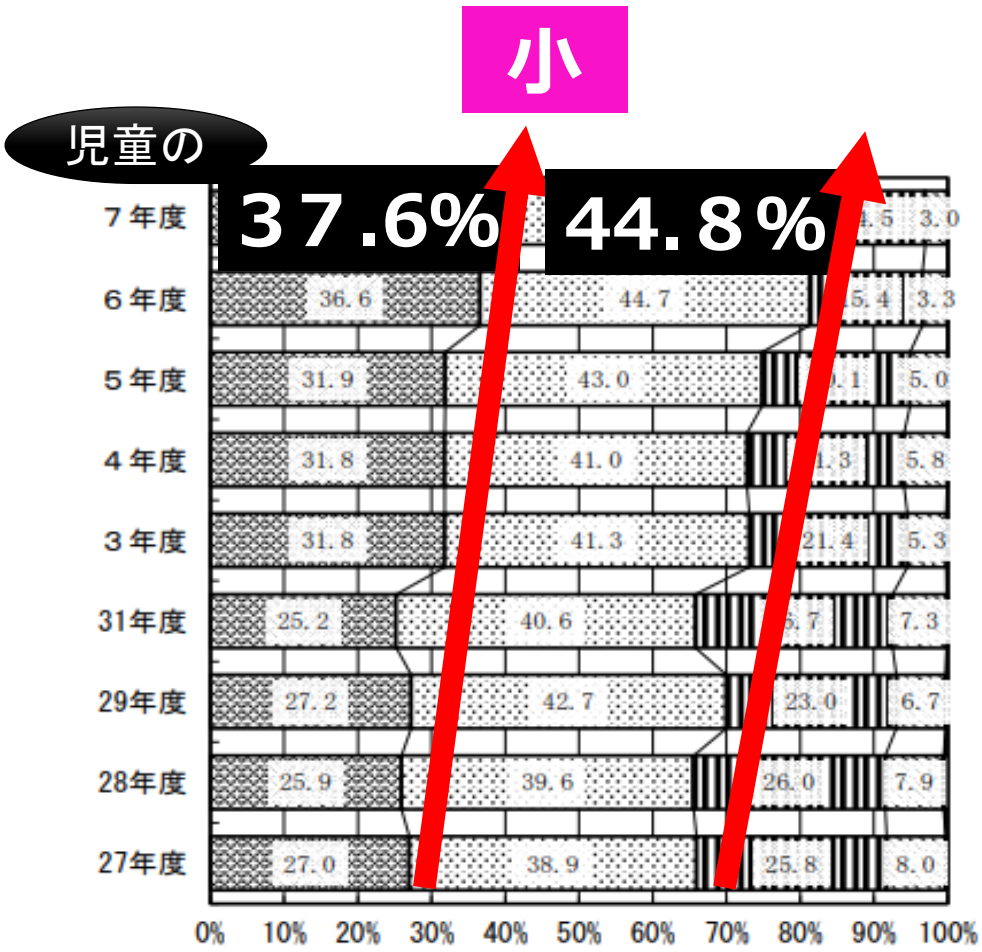

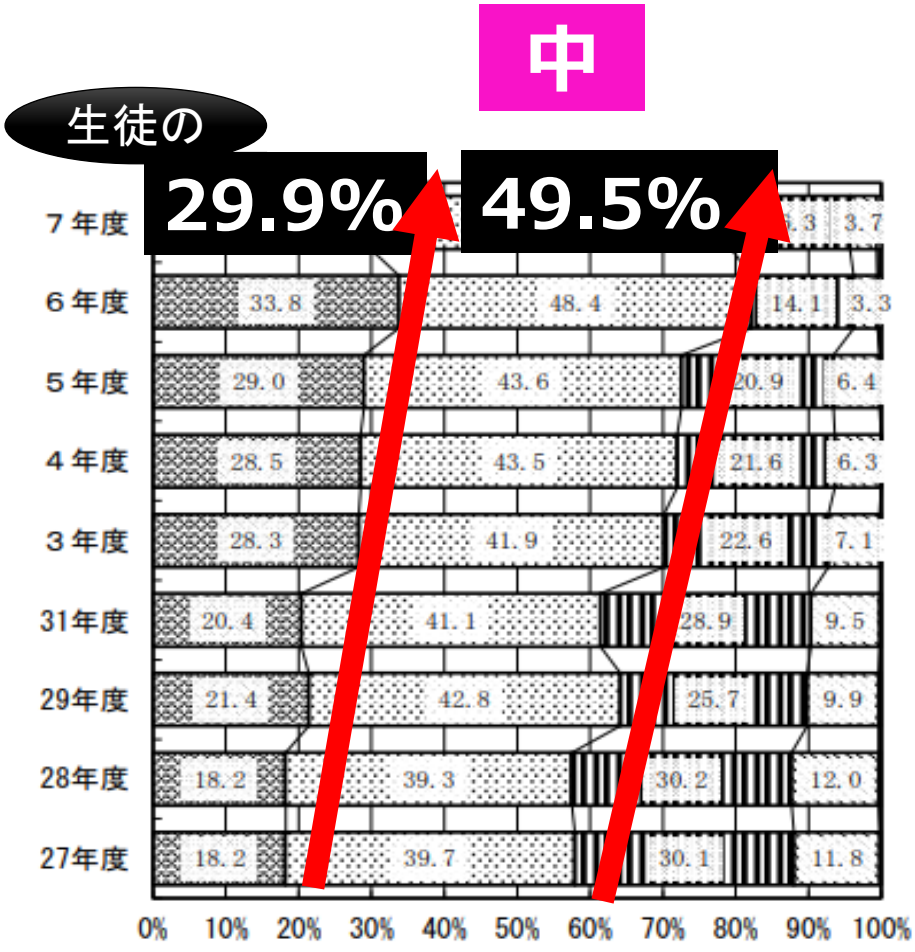

【出典】令和7年度全国学力・学習状況調査報告書（質問調査）P. 35
正確な質問は「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」

全国学調

「探究的な学び」に取り組む児童生徒は、授業で学んだことを「次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりできる」割合が多い傾向

「学んだことを次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができる」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

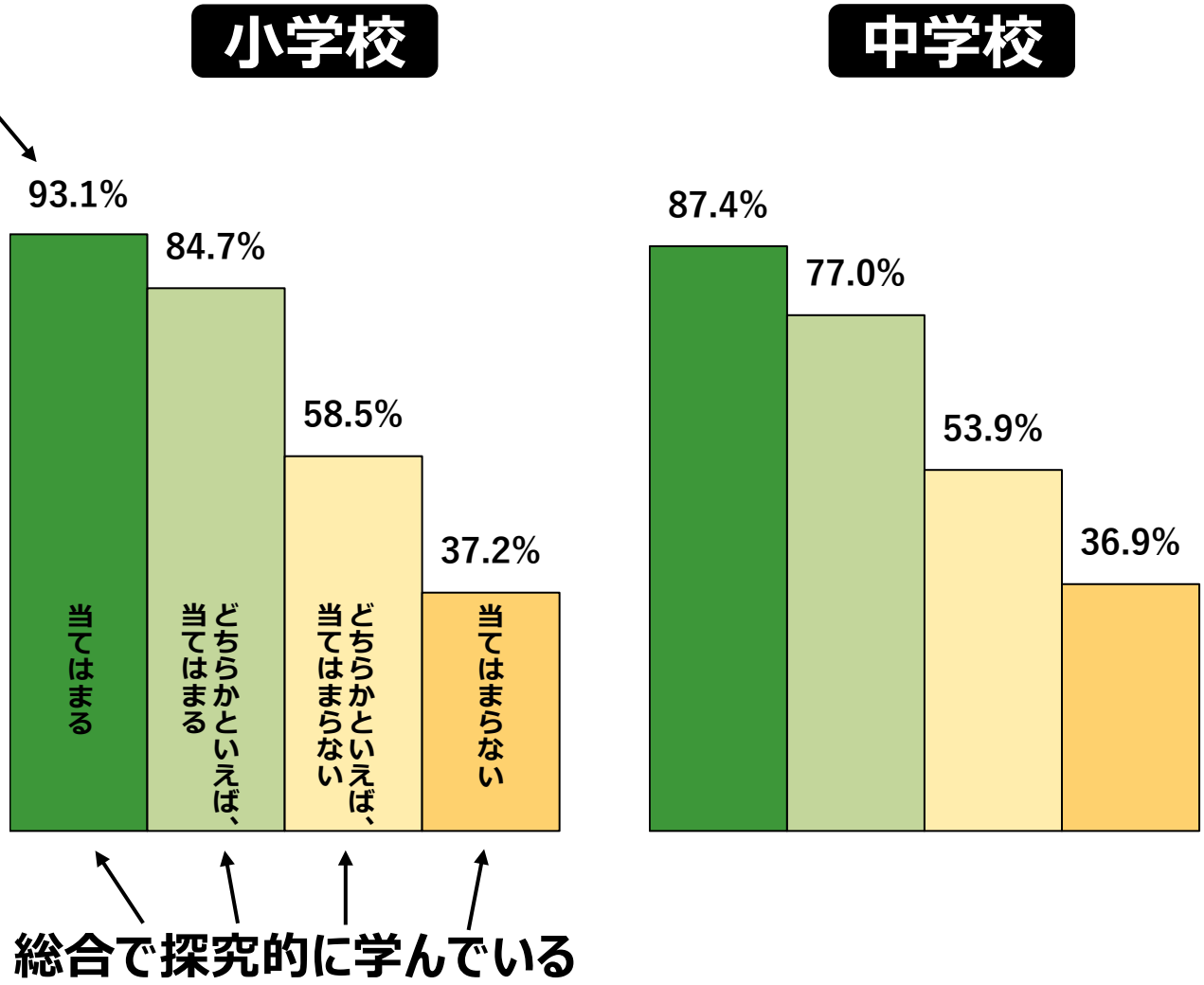

総合で探究的に学んでいる

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

全国学調

「探究的な学び」に取り組む児童生徒は、「自分で学び方を考え、工夫できる」割合が多い傾向

全般的な傾向（自律的に学ぶ自信がない）

「学校が再び休校になった場合に自律学習を行う自信があるか」という質問項目に回答している生徒の割合

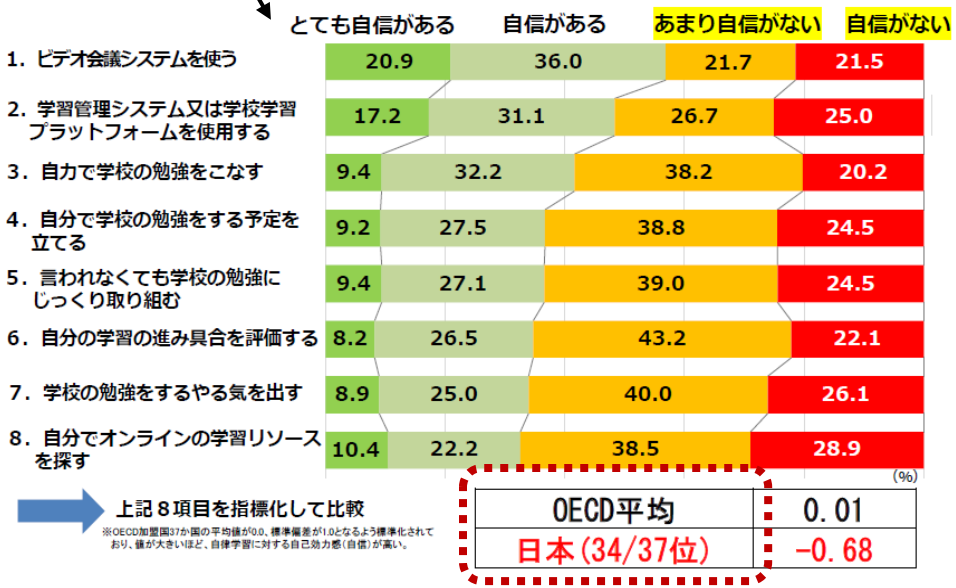

（出典）文部科学省・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度評価 PISA2022のポイント」をもとに作成

「分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができている」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

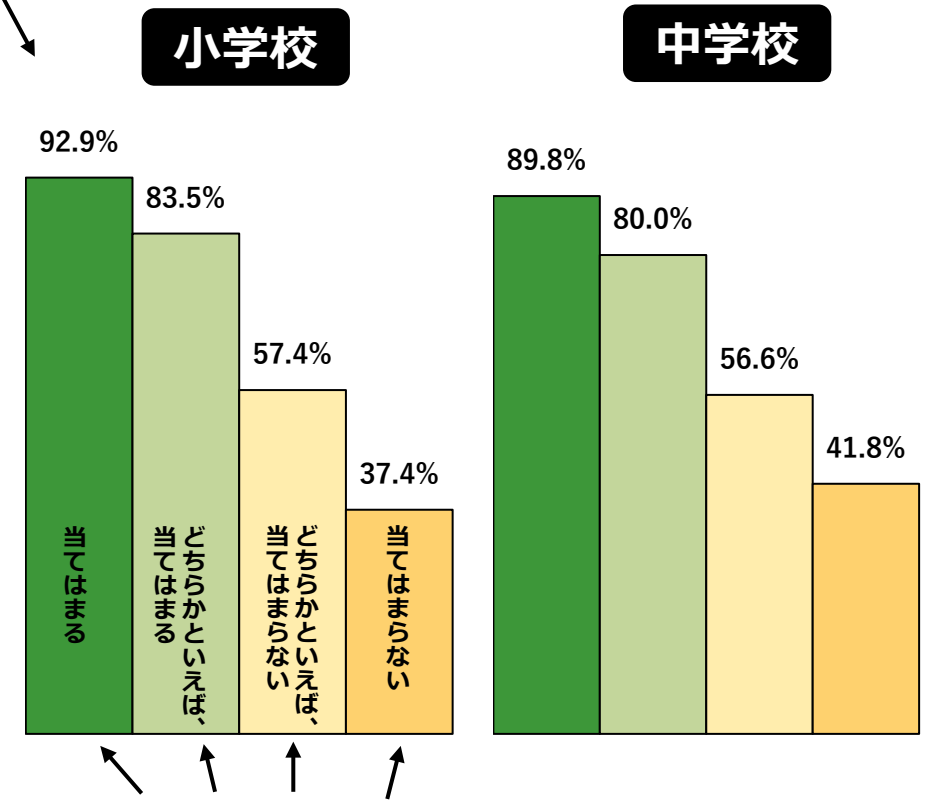

総合で探究的に学んでいる

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

全国学調

「探究的な学び」に取り組む児童生徒は、「地域を良くするために何かしてみたいと思う」割合が多い傾向

全般的な傾向（社会参画意識は改善傾向だが依然課題）

「自分の行動で国や社会を変えられると思う」（※1）という質問項目に回答している児童生徒の割合

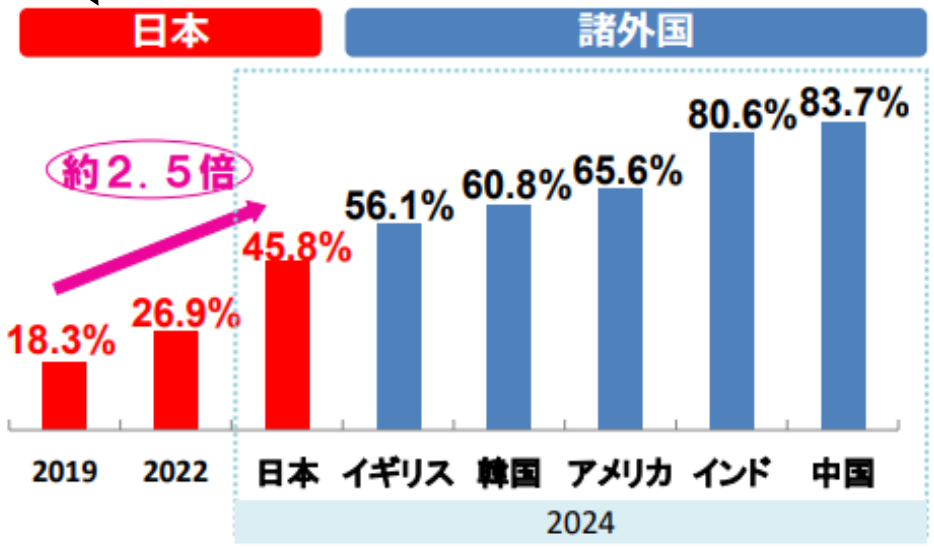

(※1)「同意」、「どちらかといえば同意」の回答率

「地域や社会をよくするために何かしたいと思う」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

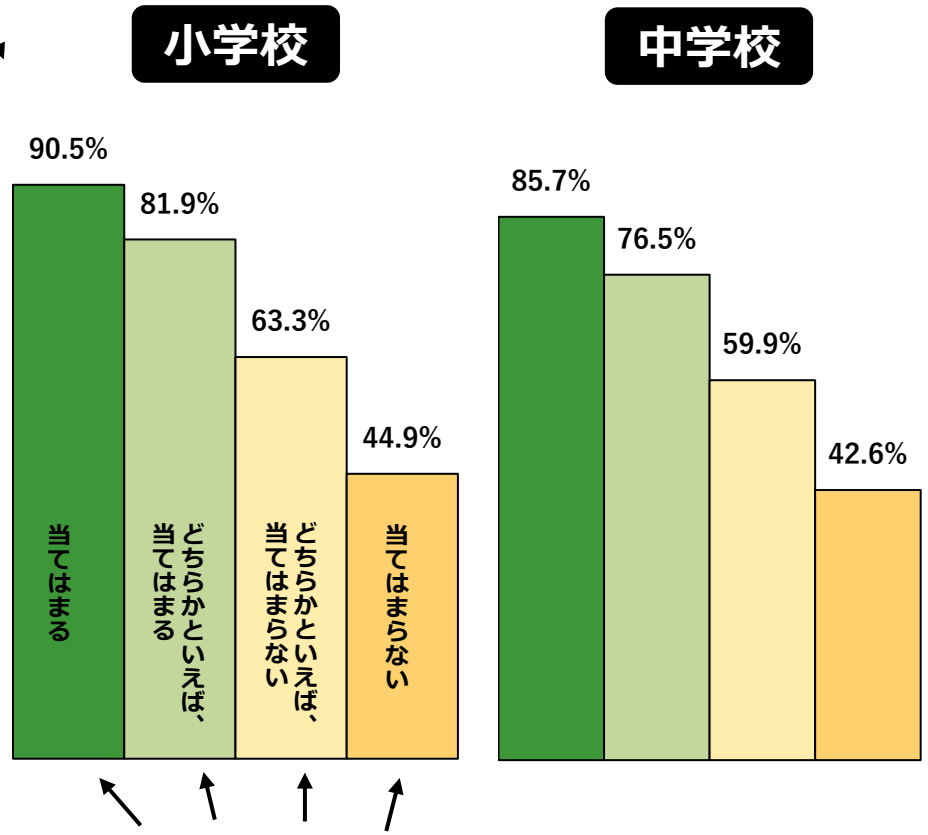

総合で探究的に学んでいる

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）日本財団18歳意識調査結果 第62回テーマ「国や社会に対する意識（6カ国調査）」、令和６年度全国学力・学習状況調査より作成

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

全国学調

「探究的な学び」に取り組む児童生徒は「教科の勉強が好き」な割合が多い傾向

小学校

「教科の勉強が好き」という質問項目に肯定的に回答している児童生徒の割合

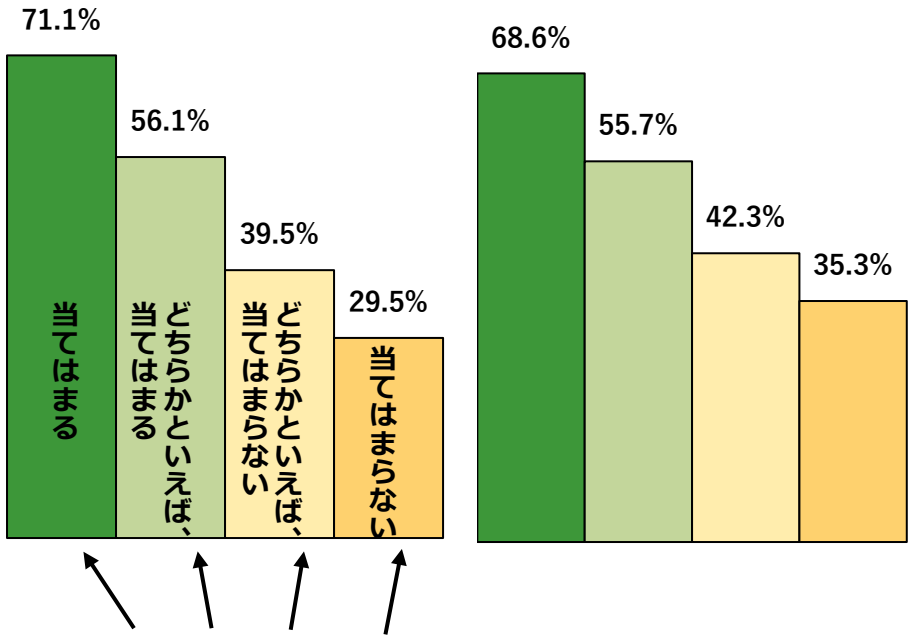

総合で探究的に学んでいる

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」

中学校

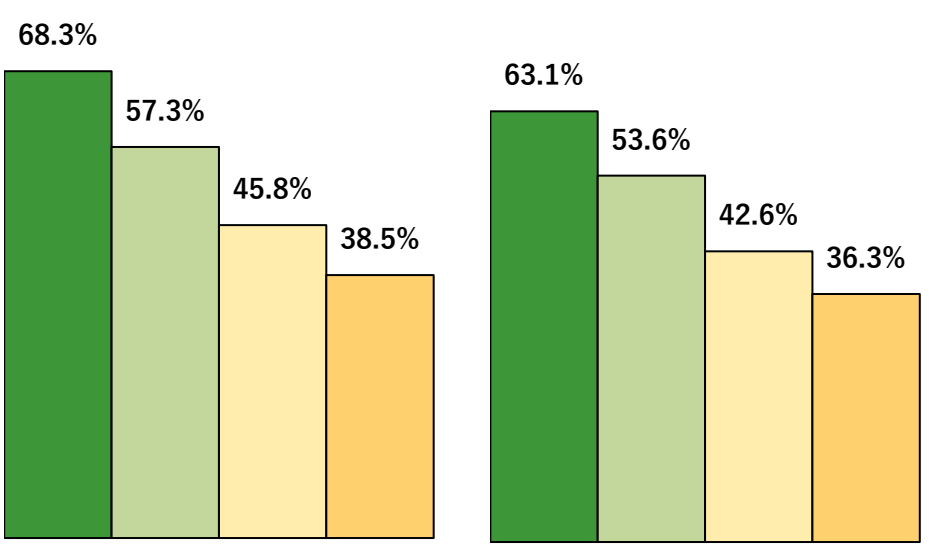

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

（出典）令和７年度全国学力・学習状況調査をもとに作成

全国学調

「探究的な学び」に取り組む児童生徒は、「平均正答率」が高い傾向

小学校

国語

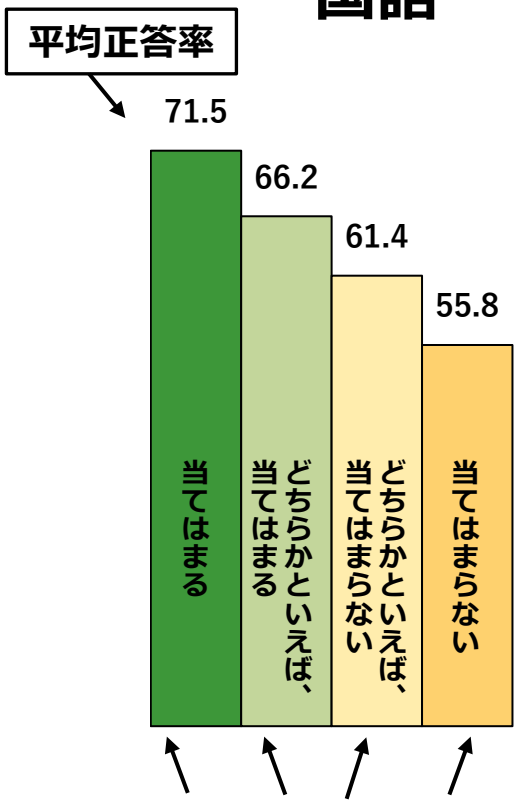

算数

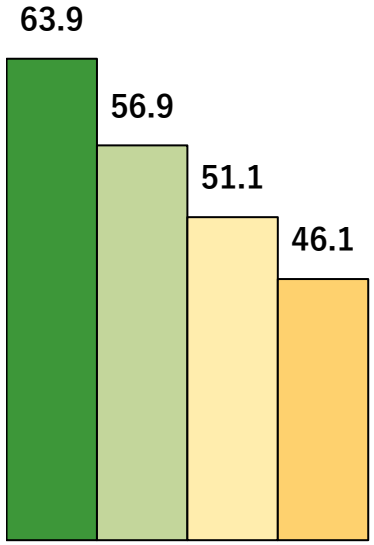

総合で探究的に学んでいる

「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。」

中学校

国語

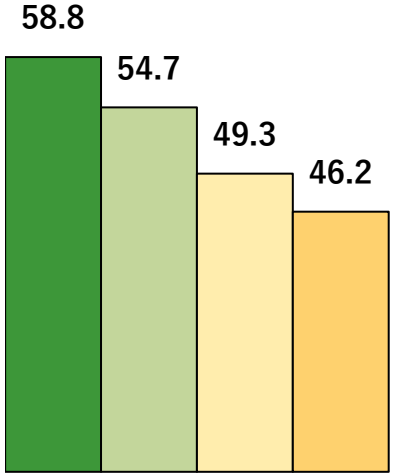

数学

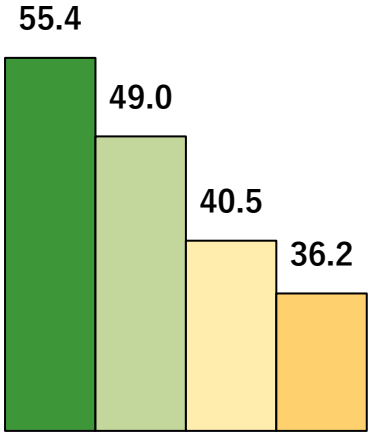

※傾向とは、事実関係を記述したものであり、因果関係を示すものではない。

【出典】令和７年度全国学力・学習状況調査

令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について（総合的な学習の時間）－質問調査版－

１．平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

○総合的・横断的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すことを明確化。
○探究の過程（「課題の設定」、「情報の収集」、「整理・分析」、「まとめ・表現」）のうち、「整理・分析」、「まとめ・表現」に課題が見られたことを踏まえ、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」の活用を含む。）等を明確化。

２．学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

○児童質問紙調査では、前回調査で課題とされていた「整理・分析」「まとめ・表現」は、今回調査では肯定的な回答がそれぞれ70％以上である。
○「課題の解決に向けて、友達や地域の人と進んで関わっている」ことについて肯定的な回答が70％を下回っており、他より低い傾向にある。
○教師オンライン質問調査では全体的に肯定的な回答が80％以上であるが、資質・能力の育成に向けた指導計画の位置付けや指導と評価の一体化に関する質問では「そうしている」という回答が30％を下回っている。
○４年生以上の児童においては、「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」の学習過程について肯定的に回答している児童と多くの教科のペーパーテストの平均通過率等との相関が見られる。
○総合的な学習の時間の全質問項目と共通質問における自己肯定感、協働、粘り強く課題に取り組む態度に関わる質問との相関が見られる。

３．２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点
・課題の解決に向けて、他者と協働して主体的に学ぶことや、地域と連携した学習活動を積極的に取り入れることを促す。
・よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するために指導と評価の一層の充実を図る。

４．調査結果例（質問調査 小学校/児童）

集めた情報を比べたり、分けたり、つなげたりしながら、整理して考えている。

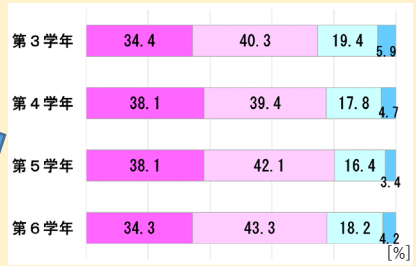

自分の考えを相手や目的に合わせて、分かりやすくまとめたり発表したりしている。

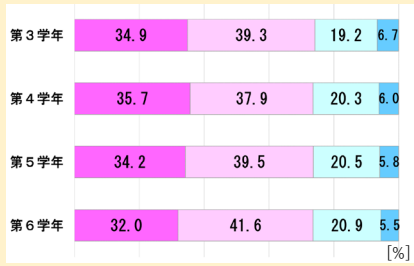

第6学年の総合的な学習の時間の質問と粘り強く課題に取り組む態度に関わる質問との相関※他学年も同様

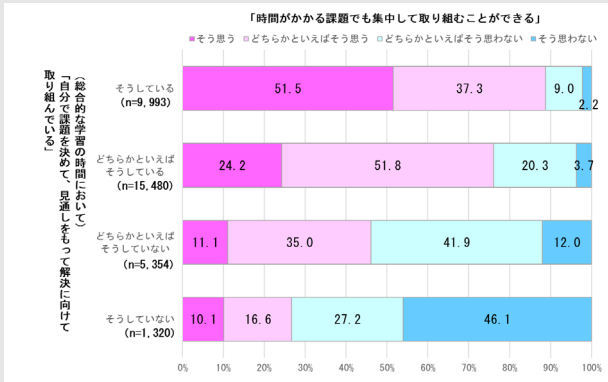

相関係数 0.50

令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について①（総合的な学習の時間）ー質問調査版ー

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問紙調査では、前回調査で課題とされていた「整理・分析」「まとめ・表現」は、今回調査では肯定的な回答がそれぞれ70％以上である。**探究の過程に関する質問項目は前回調査の類似質問の結果と比べて改善傾向が見られる**。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

課題の設定（第６学年）

自分で課題を決めて、見通しをもって解決に向けて取り組んでいる

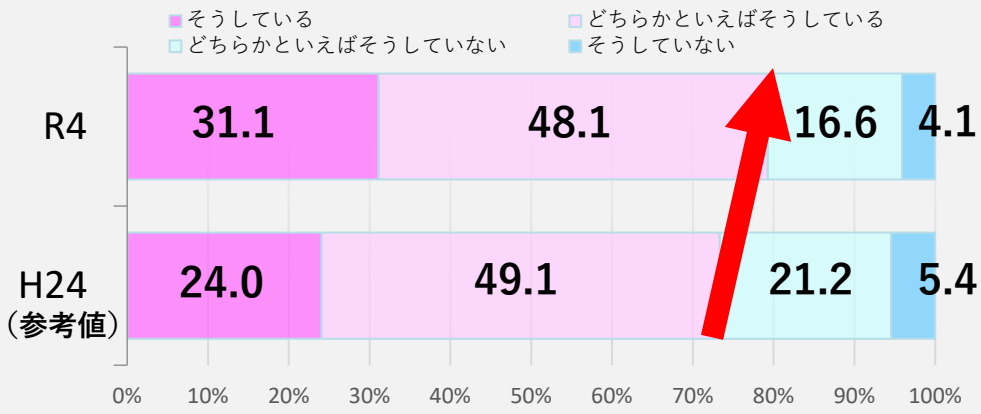

情報の収集（第６学年）

課題や目的に合った方法を選んだり、いろいろな方法で情報を集めたりしている

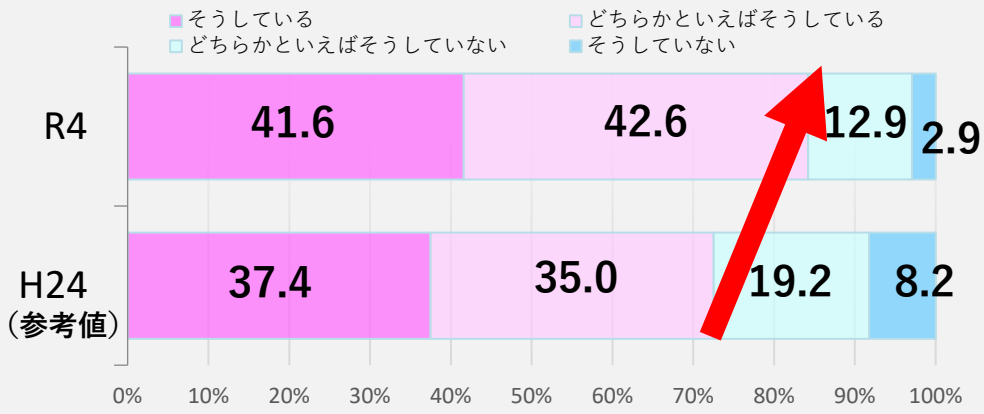

整理・分析（第６学年）

集めた情報を比べたり、分けたり、つなげたりしながら、整理して考えている

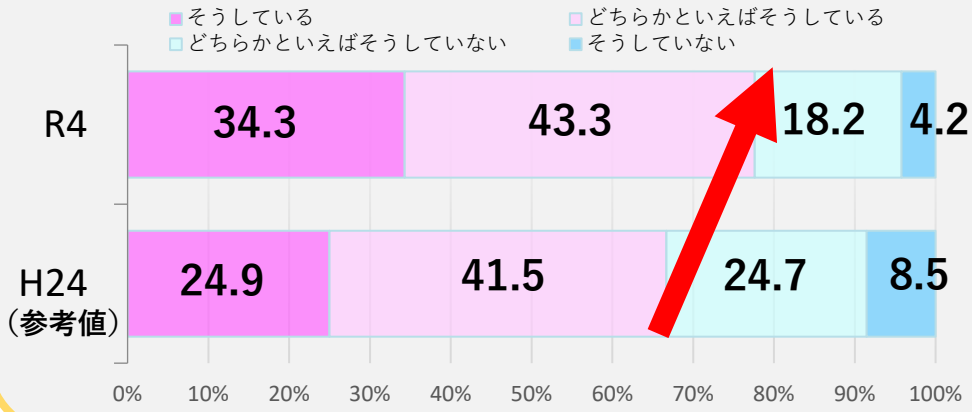

まとめ・表現（第６学年）

自分の考えを相手や目的に合わせて、わかりやすくまとめたり発表したりしている

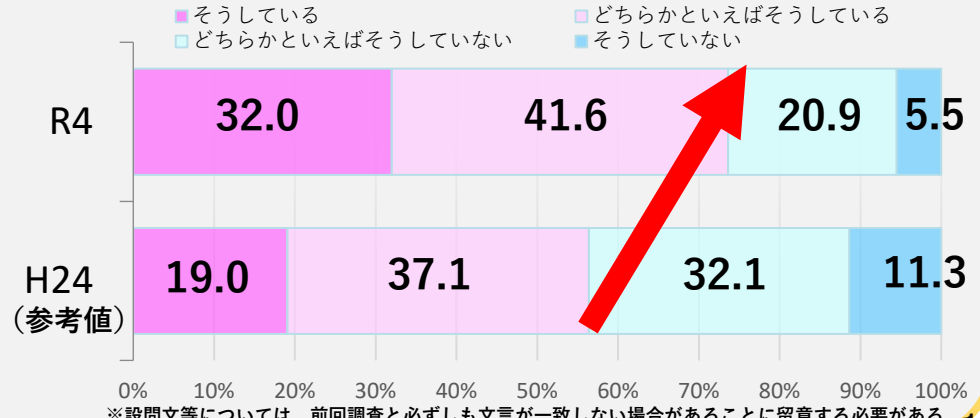

※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

令和４年度 小学校学習指導要領実施状況調査の結果について②（総合的な学習の時間）－質問調査版－

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 児童質問調査では、**総合的な学習の時間の全質問項目と共通質問における自己肯定感**、協働、**粘り強く課題に取り組む態度に関わる質問との相関**が見られる。

【調査結果例（質問調査 小学校/児童）】

「他者理解」と「自己肯定感（自分のよさ）」に関わる質問とは相関がある（第６学年）

※他学年も同様

相関係数　0.35

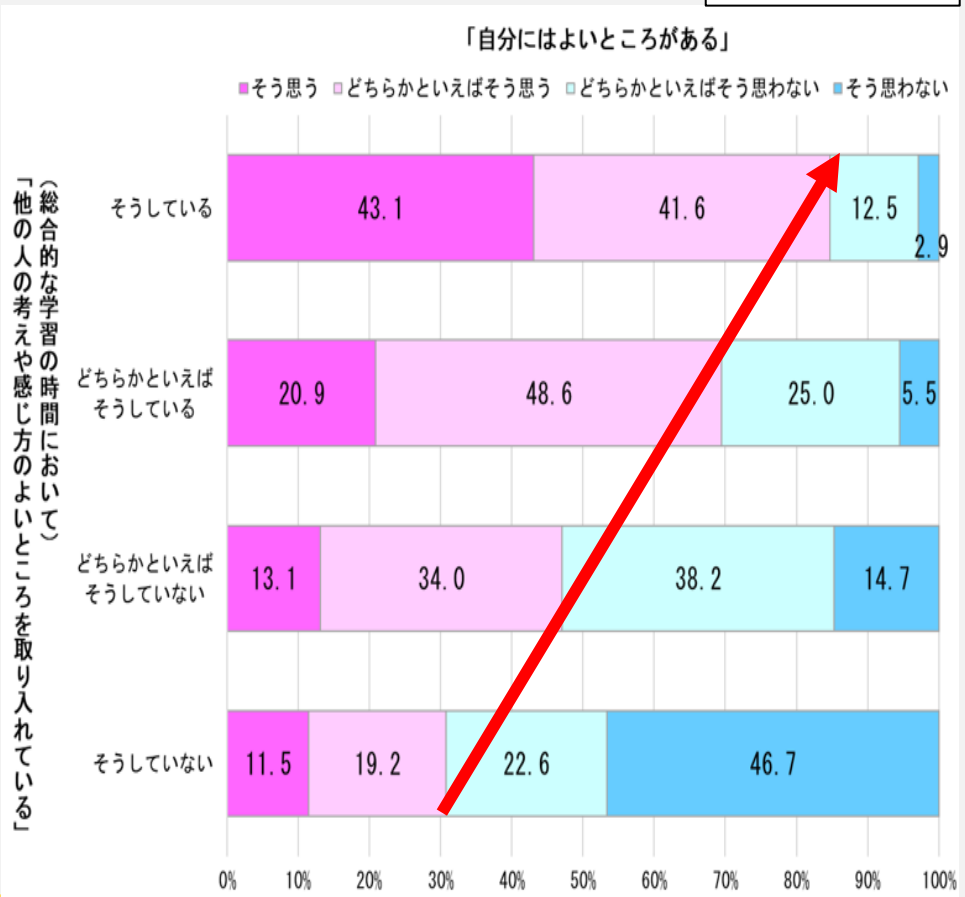

「課題の設定」と「粘り強さ」に関わる質問とは相関がある（第６学年）

※他学年も同様

相関係数　0.50

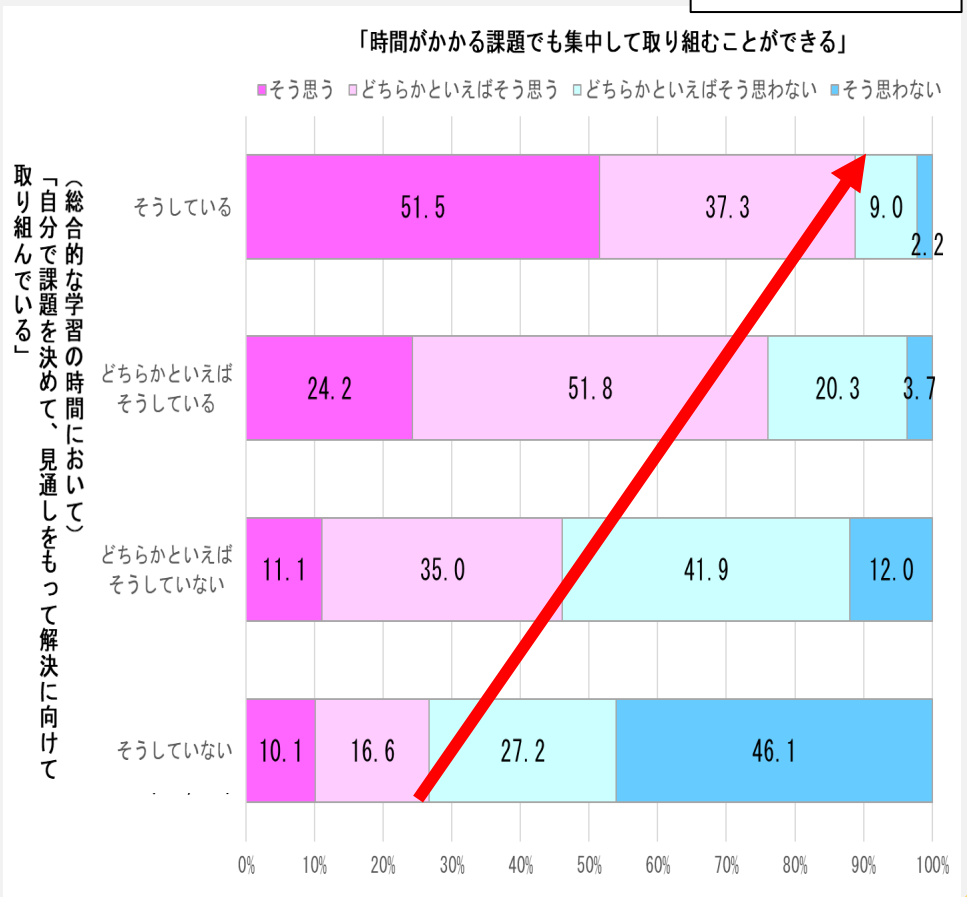

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について（総合的な学習の時間）－質問調査版－《速報版》

１．平成29年学習指導要領の主な改訂のポイント

○総合的・横断的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指すことを明確化。
○探究の過程（「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」）のうち、「整理・分析」と「まとめ・表現」に課題が見られたことを踏まえ、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」の活用を含む。）等を明確化。

２．学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

○生徒質問調査では、前回調査で課題とされていた「整理・分析」「まとめ・表現」は、今回調査では肯定的な回答がそれぞれ75％以上である。探究の過程に関する質問項目は前回調査の類似質問の結果と比べて改善傾向が見られる。
○教師質問調査では、ほとんどの項目において肯定的な回答が70％以上であり、特に、他者と協働して主体的に取り組む探究的な学習に関する質問においては肯定的な回答のうち「そうしている」の割合が45％程度であり、他の項目と比べて高い。小学校との接続を意識した年間指導計画の作成に関する質問においては肯定的な回答のうち「そうしている」の割合が10％程度であり、他の項目と比べて低い。
○総合的な学習の時間の全質問項目と共通質問における自己肯定感、協働、粘り強く課題に取り組む態度、筋道を立てて考えること、情報の収集・活用に関わる質問に相関が見られる。

３．２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点
・目標及び内容、学習活動などが、中学校の学年に応じて発展していくことができるよう、指導計画の作成等にあたり、学校種間、学年間の連携を図る。
・各教科等の資質・能力や学習の基盤となる資質・能力を活用・発揮できるように、指導と評価の一体化の一層の充実を図る。

４．調査結果例（質問調査 中学校/生徒）

課題の設定（第３学年）

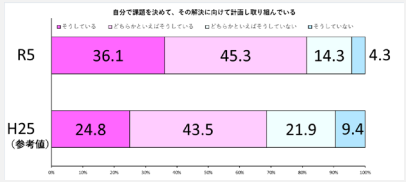

情報の収集（第３学年）

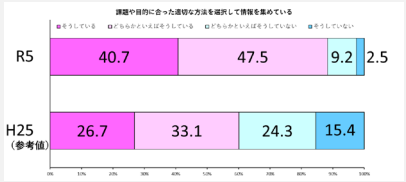

整理・分析（第３学年）

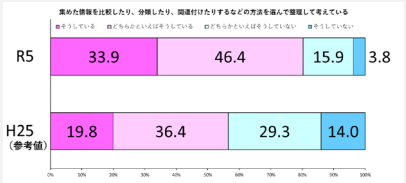

まとめ・表現（第３学年）

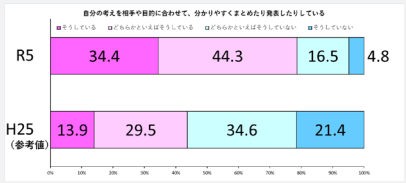

「課題の設定」と「自己肯定感（自分のよさ）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）
※他学年も同様

相関係数　0.35

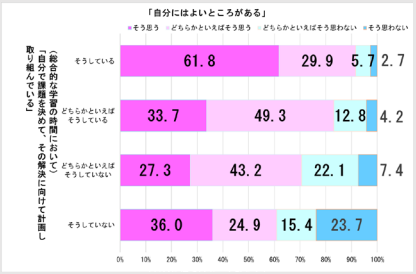

「まとめ・表現」と「自己肯定感（自分の成長）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）
※他学年も同様

相関係数　0.39

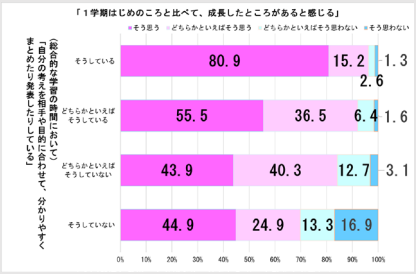

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について①（総合的な学習の時間）－質問調査版－《暫定値》

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、前回調査で課題とされていた「整理・分析」「まとめ・表現」は、今回調査では肯定的な回答がそれぞれ75％以上である。**探究の過程に関する質問項目は前回調査の類似質問の結果と比べて改善傾向が見られる**。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

課題の設定（第３学年）

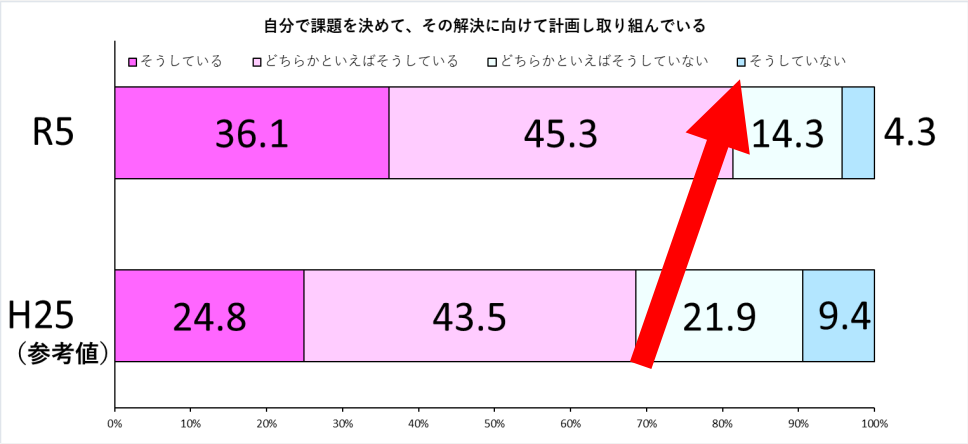

情報の収集（第３学年）

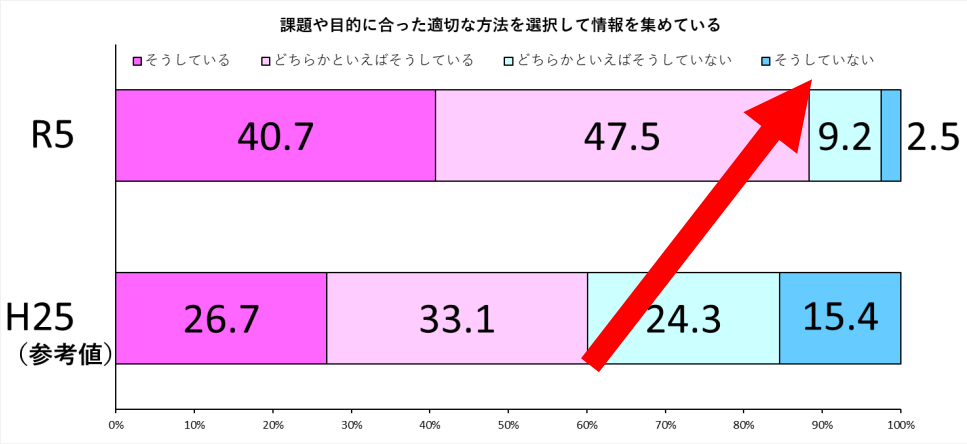

整理・分析（第３学年）

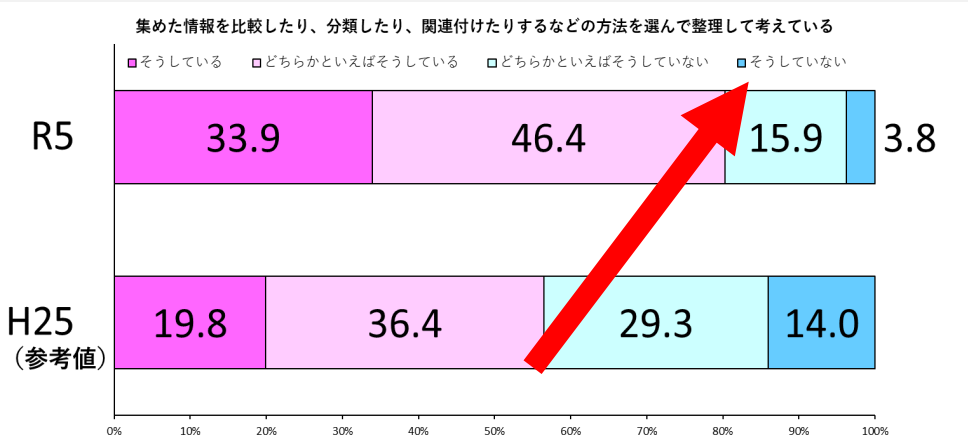

まとめ・表現（第３学年）

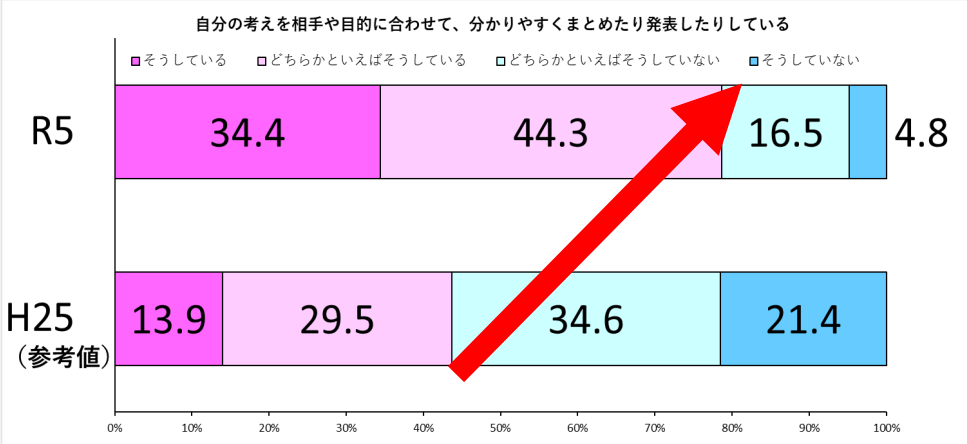

※設問文等については、前回調査と必ずしも文言が一致しない場合があることに留意する必要がある。

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査の結果について②（総合的な学習の時間）－質問調査版－《暫定値》

【学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果】

- 生徒質問調査では、**総合的な学習の時間の全質問項目と共通質問における自己肯定感**、協働、粘り強く課題に取り組む態度、物事を筋道立てて考えること、情報の収集・活用**に関わる質問との相関**が見られる。

【調査結果例（質問調査 中学校/生徒）】

「課題の設定」と「自己肯定感（自分のよさ）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）

※他学年も同様

相関係数　0.35

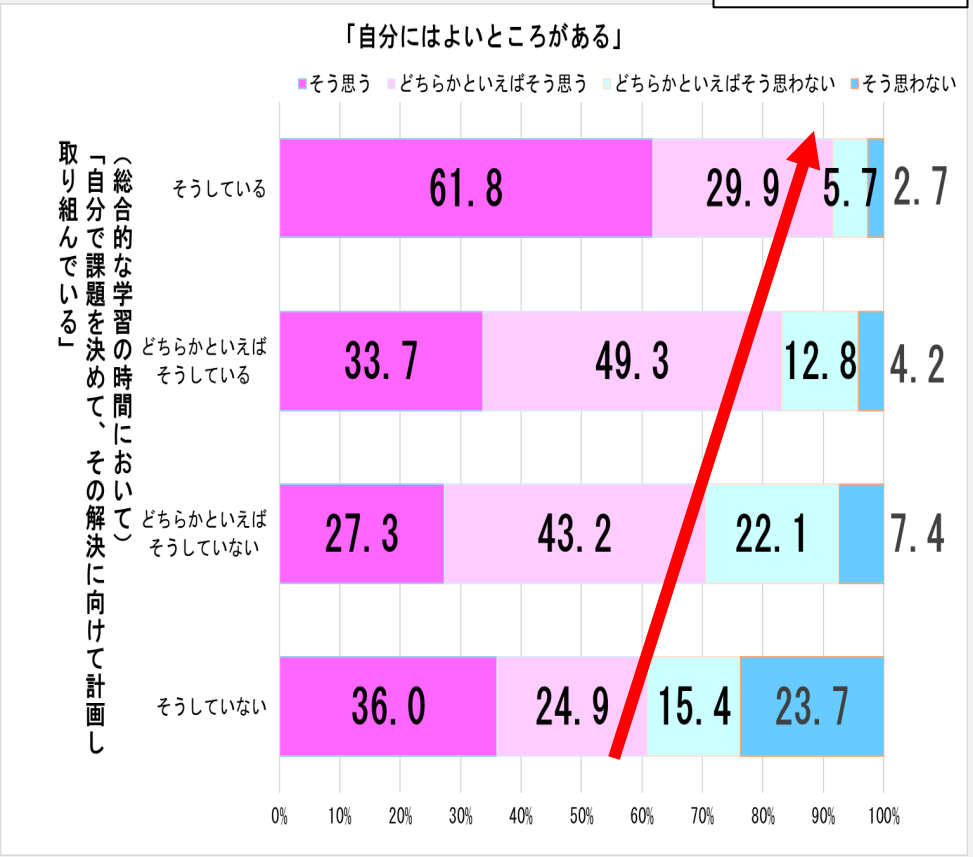

「まとめ・表現」と「自己肯定感（自分の成長）」に関わる質問とは相関がある（第３学年）

※他学年も同様

相関係数　0.39

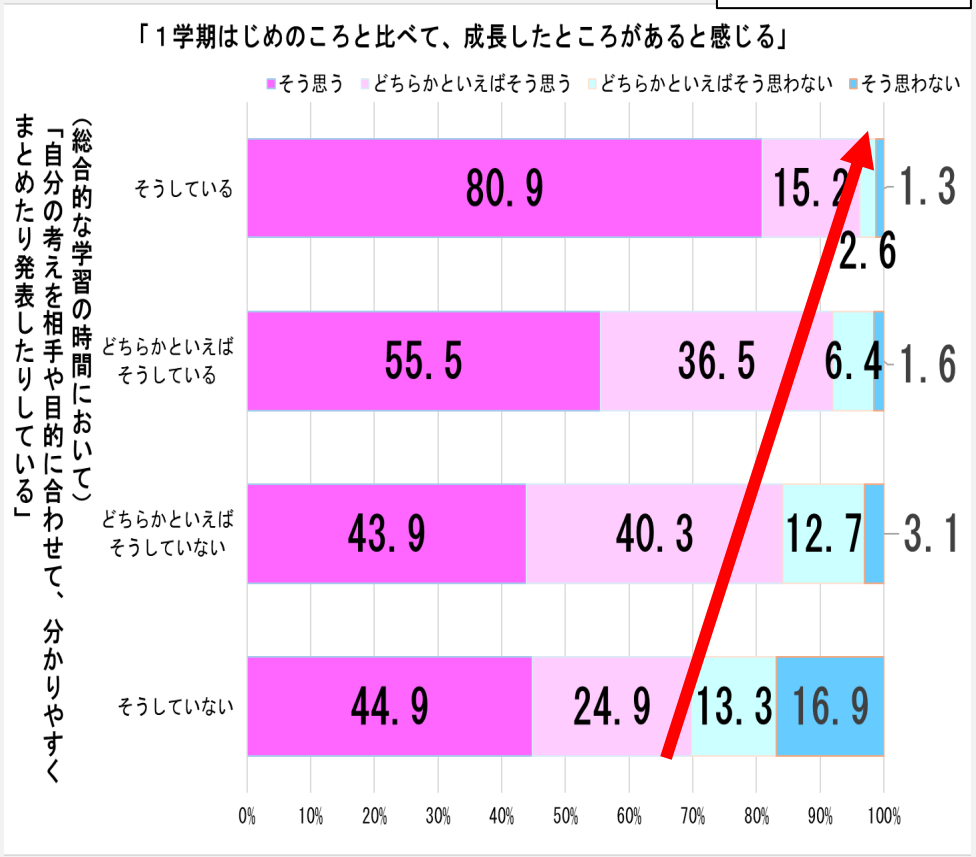

暫定版 令和６年度 高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（総合的な探究の時間）－質問調査版－

１．平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

○名称を「総合的な探究の時間」と改め、自己の在り方生き方に照らしキャリア形成と関連付けながら、自ら問いを見いだし探究する力を育成することを明確化
○探究の過程（「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」）のうち、「整理・分析」と「まとめ・表現」に課題が見られたことを踏まえ、言語により分析し、まとめたり表現したりする学習活動（「考えるための技法」の活用を含む。）等を明確化

２．学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

○生徒質問調査では、前回調査（H27調査）で課題とされていた「整理・分析」、「まとめ・表現」についての肯定的な回答の割合がそれぞれ70％程度である。探究の過程に関する質問項目は前回調査の類似質問の結果と比べて改善傾向が見られる。一方で、課題の設定において、自己との関わりの中から自分で課題を設定することについての肯定的な回答の割合は60％程度にとどまっている。
○総合的な探究の時間の全質問項目と共通質問における自己肯定感、協働、粘り強く課題に取り組む態度、筋道を立てて考えること、情報の収集・活用に関わる質問には相関が見られる。
○教師質問調査では、ほとんどの項目において肯定的な回答の割合が70％以上である。探究的な学習の過程に関する質問や、コンピュータの活用に関する質問においては、肯定的な回答のうち、「そうしている」と回答した割合が45％以上である。一方で、小中学校における学習経験や成果などを把握して年間指導計画を作成することに関して肯定的に回答している割合は40％程度にとどまっている。

３．２の成果と課題を踏まえた改善の方向性

○指導上の改善点
・生徒が自己の在り方生き方に照らして課題を見いだし、その解決に向けて探究の過程を発展的に進められるよう、課題の設定からまとめ・表現、振り返りに至る一連の学習活動の充実を図る。
・小中学校の総合的な学習の時間や他教科等で身に付けた資質・能力を効果的に活用・発揮できるような指導計画を工夫する。

４．調査結果例（質問調査（生徒））

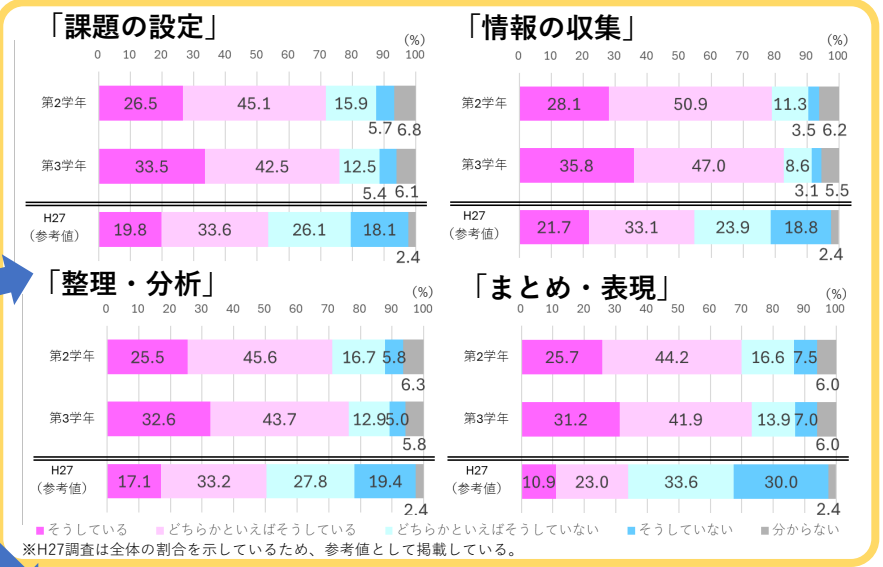

「課題の設定」と「自己肯定感（自分のよさ）」に関わる質問には相関がある（第３学年）

※第２学年も同様の傾向

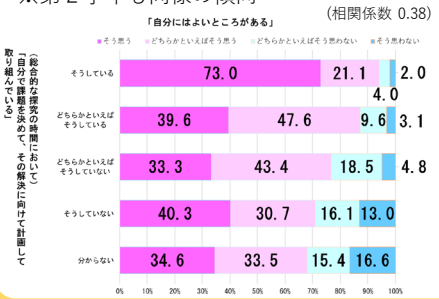

「まとめ・表現」と「自己肯定感（自分の成長）」に関わる質問には相関がある（第３学年）

※第２学年も同様の傾向

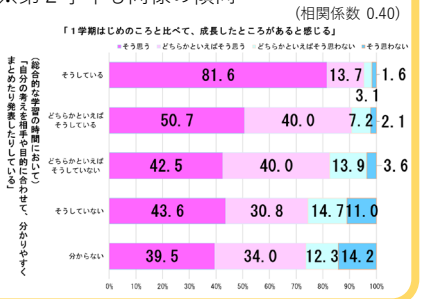

高校入試の変化について

「高校教育の改革」「公立高校入試倍率の低下」等を背景に、各自治体が公立高校の入試改革を進めている。

広島県　2023年度～

- 推薦入試を廃止し、一般選抜に一本化
- 自己表現（自己表現カード＋面接）を必須に
- 学力検査：調査書：自己表現＝6:2:2
- 各学校独自の「特色枠」を設定可に（定員の50%以内）

大阪府　2026年度～

- ボランティア、探究活動、起業、クラブ活動などを重点的に評価する「特色枠」を新設
- 複数校志望制を導入。第一志望を不合格になっても、第二志望の選抜を受けられる。
- 入試日程の3月→2月への前倒し

愛知県　2023年度～

- 「特色選抜」を導入。（面接＋作文 基礎学力検査 プレゼンテーション　実技検査 から1つ　で選抜）
- 複数校志望制を導入。Aグループ、Bグループからそれぞれ第一志望、第二志望を選択。
- 面接の有無は各学校ごとに判断

埼玉県　2027年度～

- 自己評価資料の提出と面接をすべての受験生に求める
- 共通選抜（旧来の一般選抜）に加え、各高校の判断で「特別選抜」を実施できるようにする（学力検査・調査書・面接に加え、実技検査・小論文等の実施や学力検査等の傾斜配点を行うことができる）

全国的な趨勢としては「面接重視」「ペーパーテスト以外の評価重視」の方向。一方で、神奈川県のように従来必須としてきた面接をとりやめる動きもある（背景に面接の形骸化／学校ごとの取り扱いの格差）

（出所）小村俊平ベネッセHD経営企画推進本部長 発表資料をもとに作成

大学入試の変化について

平成１２年度(ＡＯ入試調査開始年度)に比べて、総合型選抜、学校推薦型選抜を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。

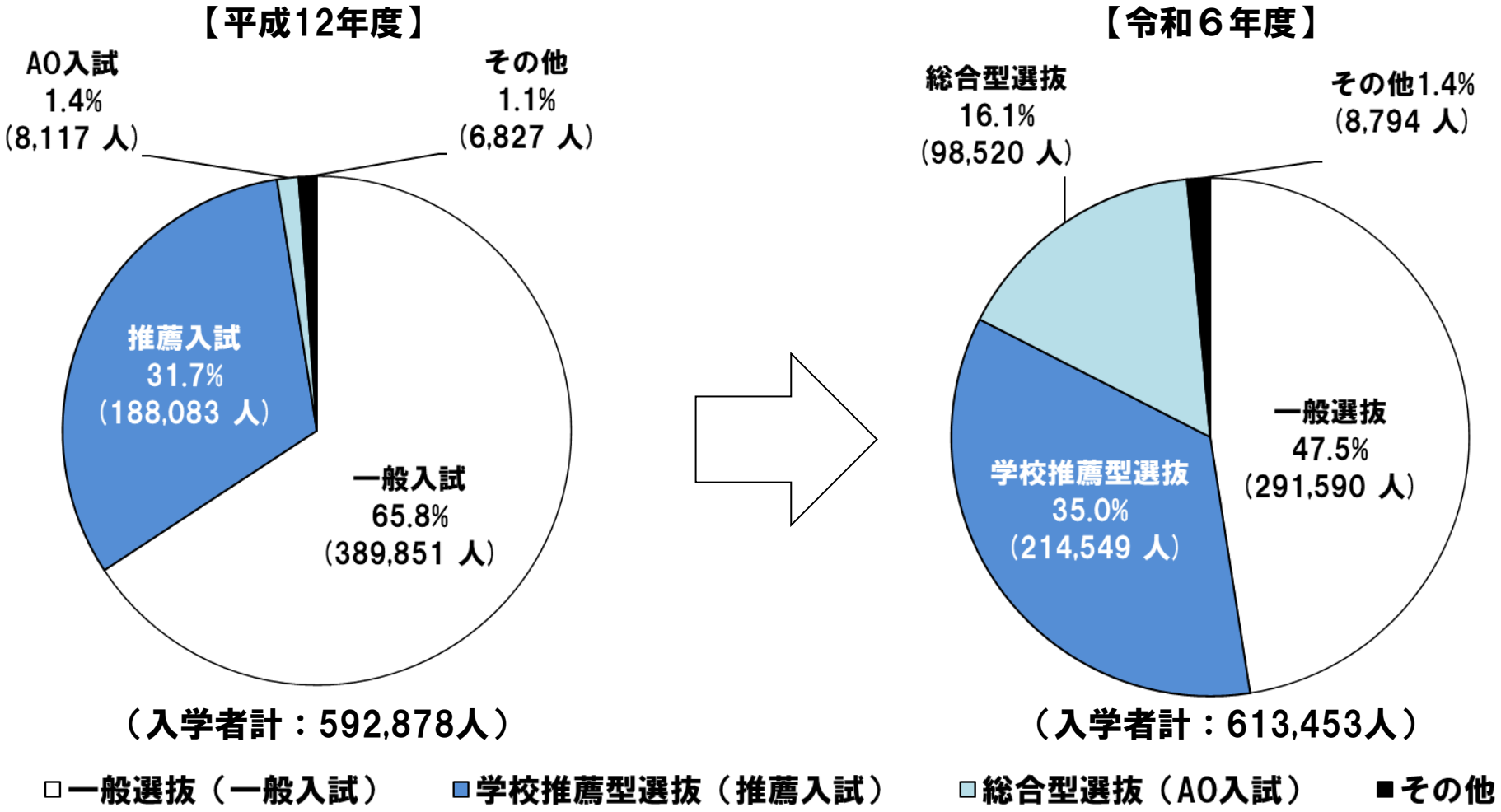

（注）「その他」（平成12年度）：専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等子女入試など
「その他」（令和６年度）：専門学科・総合学科卒業生選抜、社会人選抜、帰国生徒・中国引揚者等生徒選抜及びその他選抜

（出典）令和６年度国公私立大学･短期大学入学者選抜実施状況の概要：文部科学省

学校外の体験機会と世帯年収との関係

✓ 世帯年収300万円未満の家庭と、世帯年収600万円以上の家庭を比較すると、「社会体験」以外の分野で学校外の体験に参加している子どもの割合に10ポイント以上の差が生じている。「スポーツ・運動」については20ポイント以上の差がある。

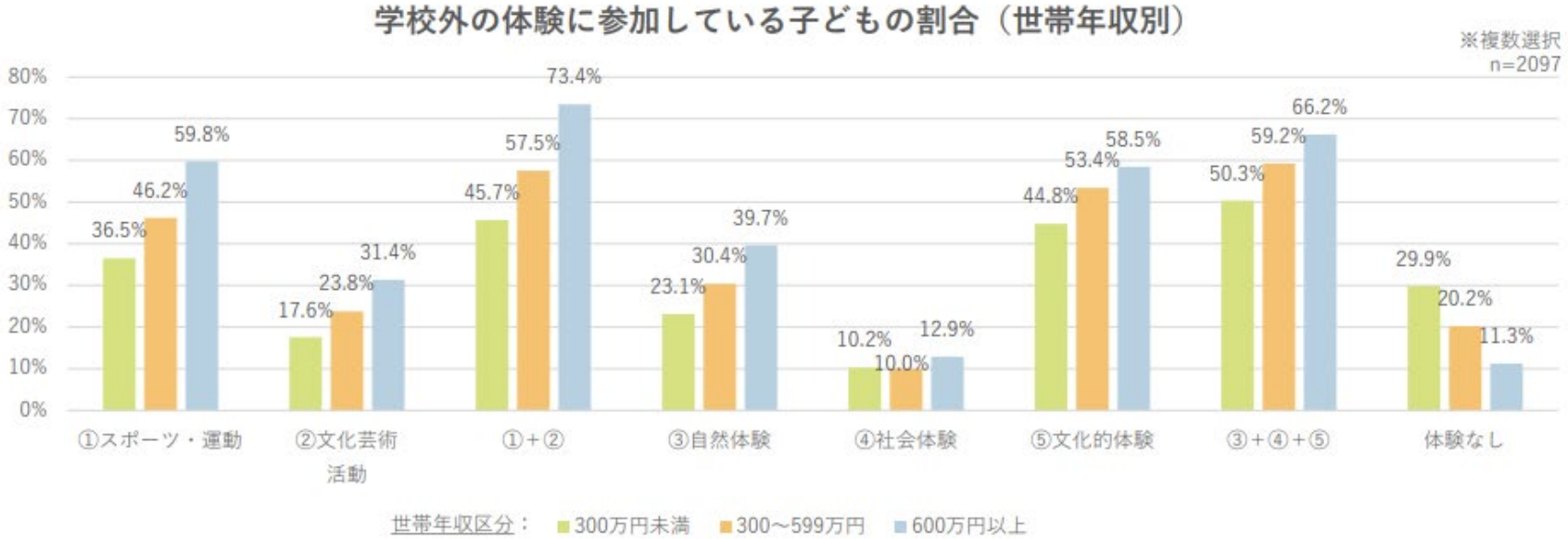

世帯年収区分	定期的な体験活動（習い事、クラブ活動等）			単発で行う体験活動				体験なし
	①スポーツ・運動	②文化芸術活動	①+②	③自然体験	④社会体験	⑤文化的体験	③+④+⑤	
300万円未満(n=1025)	36.5%	17.6%	45.7%	23.1%	10.2%	44.8%	50.3%	29.9%
300～599万円(n=530)	46.2%	23.8%	57.5%	30.4%	10.0%	53.4%	59.2%	20.2%
600万円以上(n=542)	59.8%	31.4%	73.4%	39.7%	12.9%	58.5%	66.2%	11.3%

© Chance for Children

（出所）公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「子どもの「体験格差」実態調査 最終報告書」（2023年7月4日発行） p. 20

児童生徒の家庭でのスマートフォン、ゲームの利用時間は増加の一途

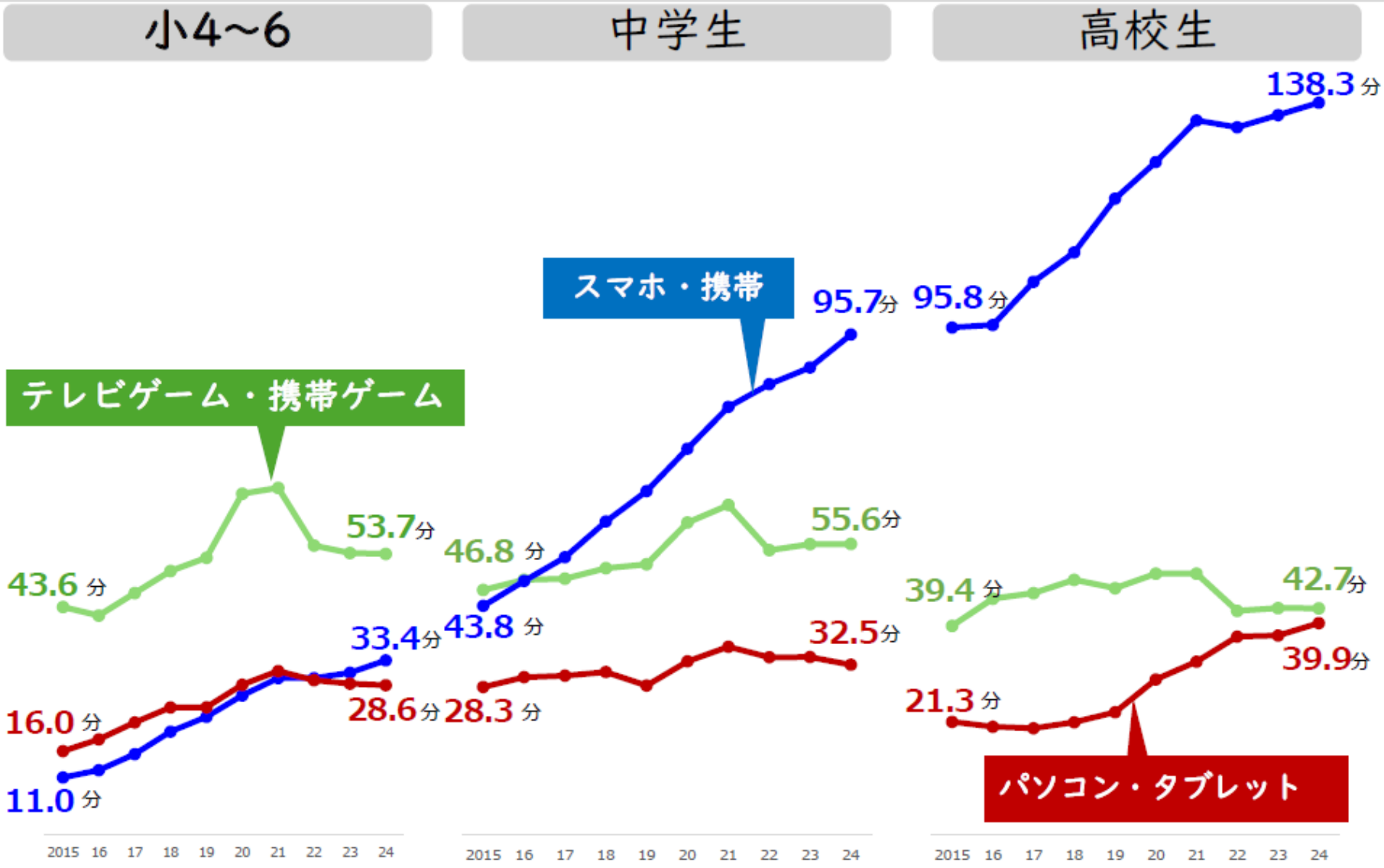

(出典)東京大学社会科学研究所・ベネッセ教育総合研究所「子どもの生活と学びに関する親子調査2015-2024」
＊「あなたはふだん（学校がある日）、次のことを、1日にどれくらいの時間やっていますか」という設問の「テレビゲームや携帯ゲーム機で遊ぶ」、「携帯電話やスマートフォンを使う」、「パソコンやタブレットを使う」に対する回答。
「しない」を「0分」、「4時間」を「240分」、「4時間以上」を「300分」などと置き換えて平均時間を算出。

日本の起業家教育への評価は34ヵ国中31位であり、初等中等教育段階におけるアントレプレナーシップ教育は他国と比べても不十分

小中学校・高校等における起業家教育
（イノベーション主導型経済国※2）

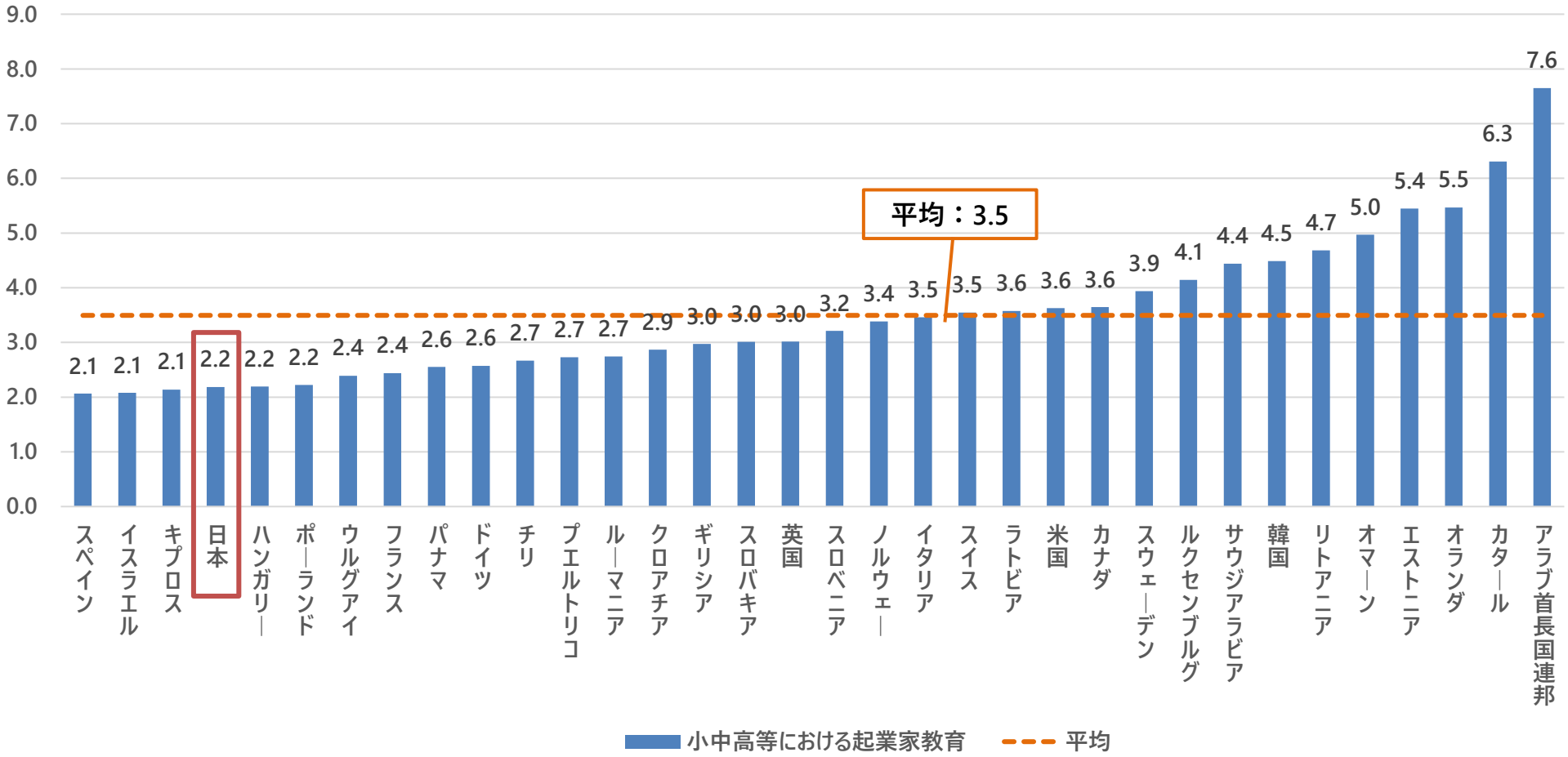

（出所）グローバル・アントルプレナーシップ・モニター（Global Entrepreneurship Monitor）NES調査結果（2023年版）をもとに文部科学省作成
※NES調査とは各国において9分野計36名の専門家の評価を収集するアンケート調査であり、質問票の記述に対し、「まったくちがう」場合は1、「まったくそのとおり」である場合は10と、10段階で評価される。
※2 本調査では、調査参加国を経済の発展段階に鑑み、要素主導型経済、効率主導型経済、イノベーション主導型経済の3つの経済圏に分類して分析しており、日本は3つ目に分類されている。

国際的潮流と社会状況の変化

OECD「カリキュラムの（リ）デザイン」報告書
各国共通で時代を経ても変わらないカリキュラムデザインをガイドする原則（抄）

⑤ 教科横断性（INTERDISCIPLINARITY）

- （略）題材や概念が単一または複数の教科でどのように他の題材や概念と関連づけられるのか、また学校の外でも応用できるのかを子どもが気づくことができるようにするものです。
  ※日本の総合的な学習（探究）の時間を好事例として紹介

⑦ 真正性（AUTHENTICITY）

- 真正なカリキュラムとは、それが適切に用いられたとすれば、実社会とのつながりや交流の機会を作り出すものです。（略）カリキュラムの学習内容が真正である時、子どもたちは自分の興味、環境、そしてニーズに関連する現実的で適切な課題の探究が行える学びを経験します。

⑪ 生徒エージェンシー（STUDENT AGENCY）

- （略）子どもたちに自身の学びに対するオーナーシップを感じられるようにします。子どもは、権限を与えられ、エージェンシーを認められるとき、何をいつ、そしてどのように学ぶのかに関して影響を与え、決定することができるようになり、それぞれの将来に向けて意味のある力を身につけるのです。

【出所】OECD Curriculum (re)design(2020) 仮訳より作成

OECDにおける「態度や諸価値・非認知的能力」の位置づけ

- OECDのラーニング・コンパス※では、自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力等である「生徒エージェンシー」と、それを社会的な文脈の中で学び、育み、発揮する「共同エージェンシー」を中心的な概念として示す
- これらのエージェンシーを発揮し、自らの可能性を発揮できる方向に進むためには、「カリキュラム全体を通して学習するために必要となる基礎的な知識、スキル、**態度及び価値**」といったコンピテンシー育成のための中核的な基盤や、「より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー」を備える必要があるとされている

より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー

Transformative competencies

複雑性や不確実性に適応しより良い未来を創造できるようにするためのコンピテンシー

- **新たな価値を創造する力**
- **対立やジレンマに対処する力**
- **責任ある行動をとる力**

ラーニングコンパスの中心的な概念

共同エージェンシー

Co-agency

社会的な文脈の中でエージェンシーを学び、育み、発揮すること

生徒エージェンシー

Student agency

自分の人生と周りの世界に対して良い影響を与えることのできる能力、意思、信念

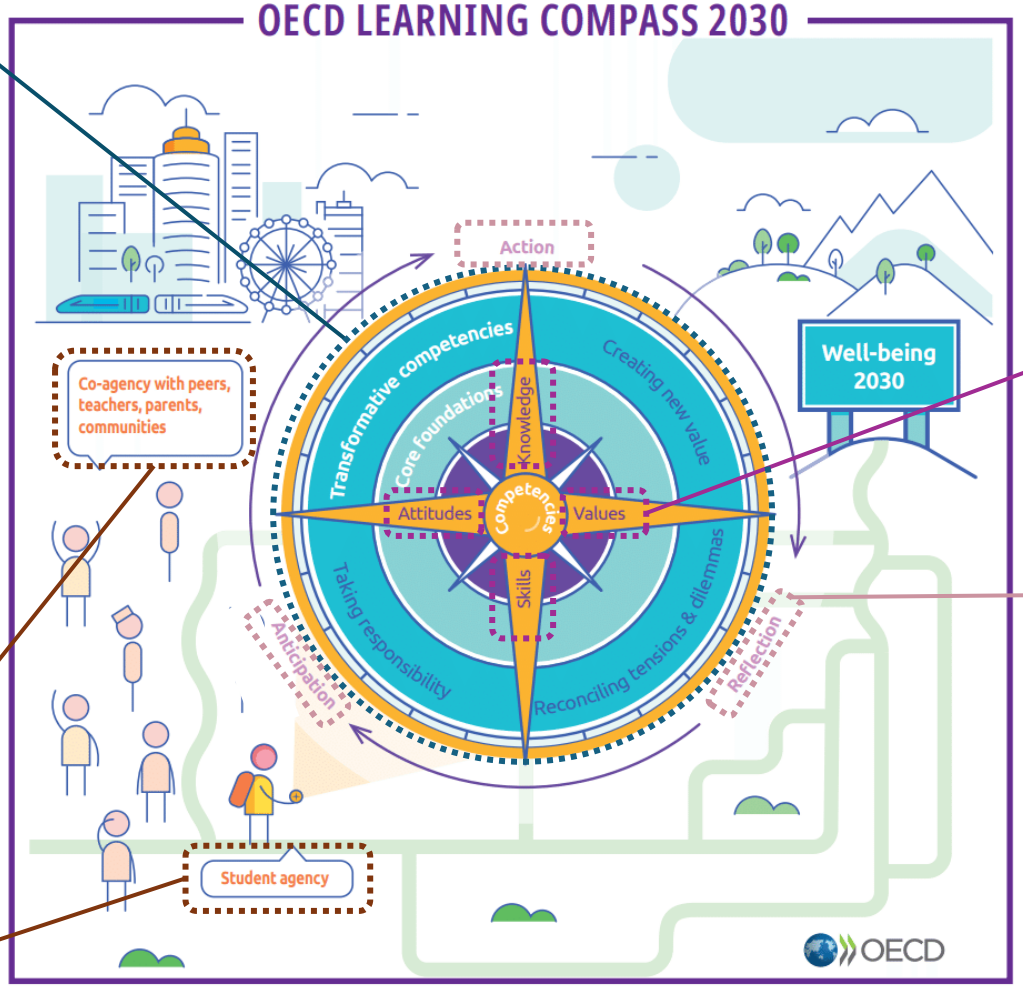

コンピテンシー育成のための中核的な基盤

- 知識 Knowledge
- スキル Skills
- 態度 Attitudes
- 価値 Values

より良い未来の創造に向けた変革を起こすコンピテンシー育成のための反復的な学習サイクル

- 行動 Action
- 振り返り Reflection
- 見通し Anticipation

※：OECD Future of Education and Skills 2030プロジェクトにおいて作成された、教育の未来に向けての望ましい未来像を描いた、進化し続ける学習の枠組みを指す

第４期教育振興基本計画のコンセプト（令和５年度～９年度）

（令和5年6月16日　閣議決定）

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- **将来の予測が困難な時代**において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- **社会課題の解決**を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上等**による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- **Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- **多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- **日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

（出所）第４期教育振興基本計画【概要】（令和５年度～９年度）より抜粋

探究的な学びの分類について

- Banchi,H.,＆Bell,R.（2008）は、教師から与えられる問、手続き、解法の提供範囲に応じて探究学習を複数のレベルに分類している
- レベル１、２の探究は各教科で実施されることが多く、より高度な探究と往還しあうことが重要とされる

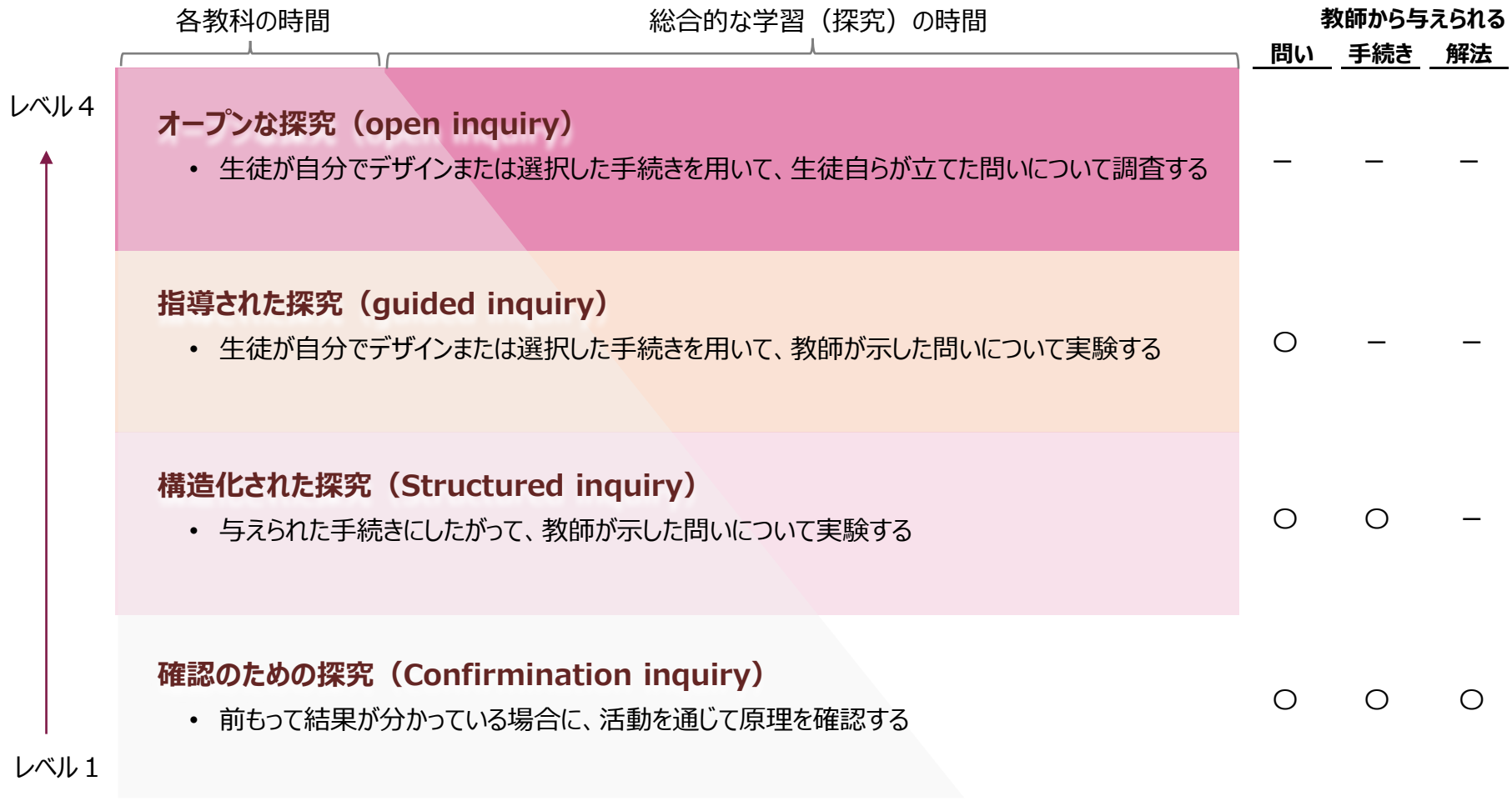

（出典）Banchi,H.,＆Bell,R.（2008）:The many levels of Inquiry.Science and Children,46(2),26-29、白井俊「世界の教育はどこへ向かうか　能力・探究・ウェルビーイング」をもとに作成

主体的な学習のスペクトラムについて

- 溝上慎一氏の著書では、「主体的な学習（ agentic learning ）」を「行為者（主体）が課題（客体）にすすんで働きかけて取りくまれる学習のこと」と定義した上で、その性質を「課題依存型の主体的学習」、「自己調整型の主体的学習」、「人生型の主体的学習」の３つに分類する（「主体的な学習スペクトラム」）
- 学習課題に促され主体的が発動される学習から、自身の学習目標や学習方略を使用する主体的学習、中長期的な目標達成やアイデンティティ形成・ウェルビーイングを目指した学習へと深まっていくことが示されている

溝上慎一「アクティブラーニング型授業の基本形と生徒の身体性」

「主体的な学習スペクトラム」

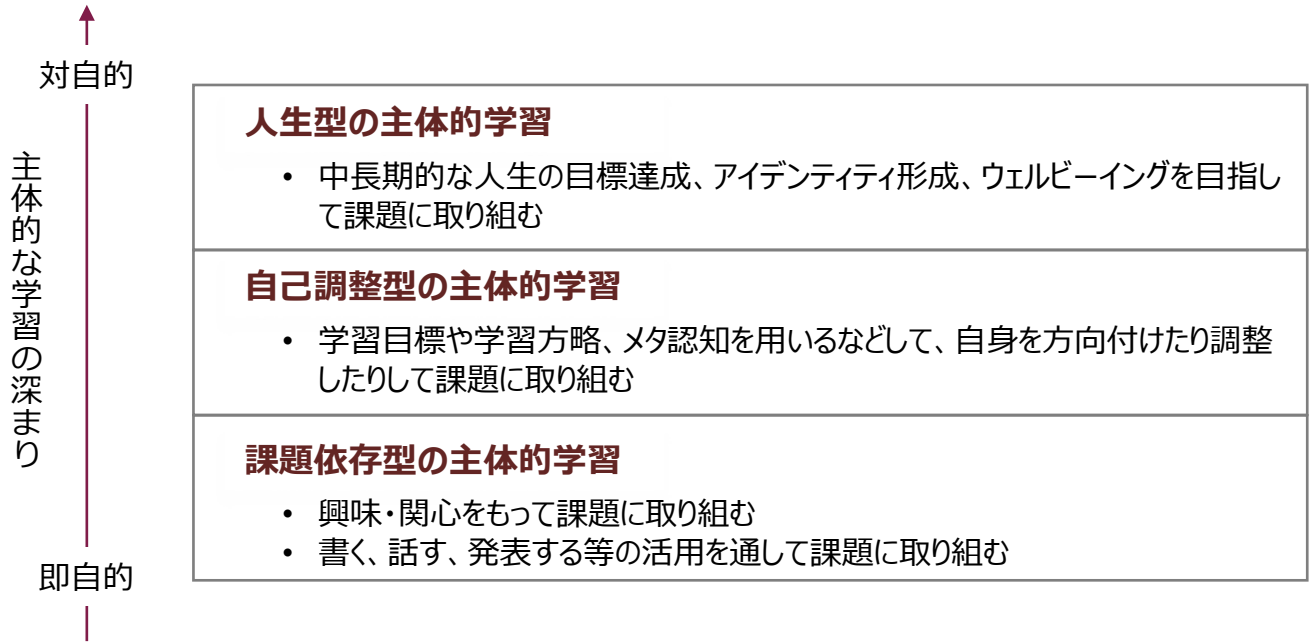

人生や社会といった解のない問いに向き合うための認知の過程について（インサイドアウト思考） ［9.25 論点整理 参考資料集 p.35］

- 溝上慎一氏は、終点がある程度見定められたところで推し進められる思考様式「アウトサイドイン思考」に対して、終点が一つに定まらない中で進められる思考を「インサイドアウト思考」と定義している。
- 「インサイドアウト思考」は「原初的な創造的思考」の特徴を持ち、一般の人びとが日常で普通に行う思考であり、個性的な学習やライフを構築していく基礎となると指摘している。

溝上慎一「インサイドアウト思考　創造的な思考から個性的な学習・ライフの構築へ」

「インサイドアウト思考（inside-out thinking）」

入力された情報（情報処理の起点）にポジショニングをして、そこからある情報を生み出す情報処理の初発プロセスを問題する思考様式である」と定義

- どこに向かっているか、どのような情報を出力するかはわからない中で進められるものである
- インサイドアウト思考は終点としての結果が見えない中でなされるものであることから、それによって作り出された考えは、ゆるやかに「新しい考え」であるとみなすことができる。～（中略）それは「創造的思考（creative thinking）」の概念に接近する。インサイドアウト思考は思考論の原点であるのみならず、思考論それ自体の持つ原初的な創造的思考の特徴を併せ持つものといえることにもなる
- 原初的な創造的思考の特徴をインサイドアウト思考に付与する理由の一つは、～（中略）一般の人びとが日常で普通に行う思考として捉えたい

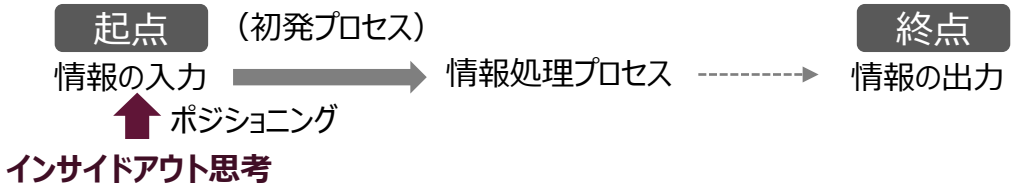

「アウトサイドイン思考（outside-in thinking）」

「出力された情報、あるいは情報処理の途中であってもそこまで推し進められた情報（情報処理の終点）にポジショニングをして、起点から終点に至るプロセスを問題とする思考様式である」と定義

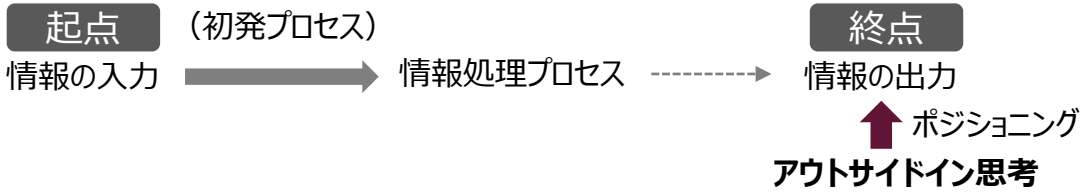

（出典）溝上慎一「インサイドアウト思考　創造的な思考から個性的な学習・ライフの構築へ」

主体性の目標分類（タキソノミー）について

表.「主体性」のタキソノミー（学びへの関与と所有権の拡大のグラデーション）
（出典：石井英真『中学校・高等学校　授業が変わる学習評価深化論』図書文化、2023年）

特別活動	自治（変革人：エージェンシー）	社会関係を創りかえる
		対象世界を創りかえる
	人間的成熟（なりたい自分：アイデンティティ）	軸（思想）の形成
		視座の高まり
総合学習	自律（探究人：こだわり）	自分事の問いの深化
		問いの生成
	学び超え（生涯学習者・独立的学習者）	思考の習慣（知的性向）
		関心の広がり
教科学習	学習態度（自己調整学習者・知的な初心者）	方略的工夫
		試行錯誤
	関心・意欲	積極性（内発的動機づけ）
	表面的参加	受身（外発的動機づけ）

探究的な学びと児童生徒のメタ認知方略等との関連

- 国内外の調査では、探究学習が児童生徒の自律的学習動機、メタ認知方略、創造的思考といった非認知能力と関連があることが示されている

動機付けやメタ認知方略との関連（国内）

- 地域や学校規模に配慮したうえで、国公立小学校に在籍する５年生から６年生の児童718名を対象に事前調査と事後調査を実施、SL（サービスラーニング）型総合的学習*と非認知能力との関連を調査

- 自覚的にSL型総合的学習に取り組んだ児童生徒と、そうではない児童生徒間では、メタ認知方略、自己効力感、動機付け（自律的学習動機）、動機付け（期待価値）の非認知能力に有意な差があった
- 自覚的にSL型総合的学習に取り組んだ児童生徒は、そうではない児童生徒と比較して動機付け（期待価値）やメタ認知方略に係る非認知能力が有意に上昇

＊（a） プログラムをアカデミックなカリキュラムや体系的カリキュラムやそれらの目標と関連付ける、（b） 若者の声を取り入れる、（c）コミュニティ・パートナーを関与させる、（d）リフレクションの機会を提供する、の ４つの要素を含む学習

（出典）加藤智「初等教育におけるサービス・ラーニング型総合的な学習の時間が育成する非認知的スキルに関する研究」（2022）日本福祉教育・ボランティア学習学会研究紀要/38

創造的思考との関連（国外）

- 科学分野の探究型アプローチ（Inquiry-Based Approach）学習と従来型の学習双方を受けた初等中等教育段階の児童生徒1,349名（レバノン・マレーシア・タイ・インドネシア・台湾等）を対象に、探究型アプローチ学習と非認知能力との関連を調査

- 探究型アプローチ学習は、初等教育段階、中等教育段階いずれにおいても、従来型の学習と比較して児童生徒の論理的思考、創造的思考、批判的思考、問題解決力等に関連がある点が示された

（出典） Antonio, R.P. & Prudente M.S. (2024). Effects of inquiry-based approaches on students' higher-order thinking skills in science: A meta-analysis. International Journal of Education in Mathematics, Science, and Technology (IJEMST), 12(1), 251-281.

具体的な方向性と論点

- 「学びに向かう力、人間性等」については、その他の２つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」）と併せて整理したことで、授業改善に一定の成果を上げている

- このため、「学びに向かう力、人間性等」を基本的な概念としては存置しつつ、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく提示すべき

- その際、各種調査から我が国の子供たちの課題と考えられる「まず考えてみること、行動してみること」等も「学びに向かう力、人間性等」の要素と位置付け、以下４つの要素により整理する方向で検討すべき

  - **初発の思考や行動を起こす力・好奇心**
  - **学びの主体的な調整**
  - **他者との対話や協働**
  - **学びを方向付ける人間性**

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

- その上で、各教科等の目標について、
  - ✓ 再整理した「学びに向かう力、人間性等」と、
  - ✓ 既に検討した「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に応じた「中核的な概念等」

  を踏まえ、各教科等の特性も踏まえながら改善していくべき

構造的な整理を検討する上での参考

- 変化が激しい時代において、主体的に自らの人生を舵取りしていくためには、思考や行動の終点がひとつに定まっていないような課題や状況に対して、培った資質・能力を活用して初発の思考や行動を起こしていくことが必要。このことは一人一人の個性的な人生形成の基礎となる

  ※溝上慎一委員「インサイドアウト思考」（第６回資料１）

- また、初発の思考や行動がひとりよがりなものとなったり、意味のあるまとまりを失ったりしないよう、他者との関わりや自己のメタ認知等を働かせる中でそうした思考や行動を修正（自己調整）し、それらを往還しながら、よりよい学びやその先にある豊かな人生・よりよい社会に向かっていくことが重要となり、このことはより高い水準での主体性の育成に繋がる

  ※OECD Learning Compass 2030（第６回参考資料1-1）（エージェンシーと共同エージェンシー）
  ※溝上慎一委員「主体的な学習スペクトラム」（第６回資料１）
  ※石井英真委員「主体性のタキソノミー」（第６回資料１）

- こうした初発の思考や行動を自ら起こし、他者との関わりやメタ認知により思考や行動を修正していくといったことを往還する学びのプロセスは、教科等の基本的な概念を深く理解し身体化（記号接地）したり、創造的な考えを生み出したりする上で重要である

  ※今井むつみ委員「アブダクション推論とメタ認知」（第６回資料１）

「学習の基盤となる資質・能力」の相互の関係等について

参考：令和7年12月15日
第4回総則・評価特別部会
資　料　2　　p．4

各教科等において育む資質・能力

元となる学問体系等を踏まえて系統的に内容が組織・配列されていることで、学習内容の体系的な習得を図るとともに、学習内容を相互に結びつけて理解しやすくなるなど、資質・能力の深まりを効果的に実現する。

国語　社会　数学
理科　音楽　美術
保健体育　技術・家庭　外国語
特別の教科　道徳　総合的な学習の時間
特別活動

※教科名は中学校を参照

主体的・対話的で深い学び

質の高い学習過程

各教科等の内容を通じて育成を図る

日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える

学習の基盤となる資質・能力

個々の教科等に収まらず、日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力は、各教科等の内容を通じて育成を図ることとなる一方、育成する資質・能力の全体像を教科等を超えて整理することで、各学校でのカリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体での体系的な育成を担保する。

言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現するための力

➡言語を介して「他者」を理解し、知識を得つつ「自分」の考えを形成・表現する根幹であり、人間ならではの思考やコミュニケーション等を生み出す基礎となるもの。思考・判断・表現の過程で、自らの諸感覚を通じた経験（身体性）に根差した言語による「外化」を行うことが、生成AI時代にこそ不可欠な「深い学び」の鍵を握る。

思考やコミュニケーション等の強化・拡張　相補的に働く　思考やコミュニケーション等の基礎

情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

➡情報技術を活用して、言語と言語以外の情報を効果的に組み合わせたり、情報を再構築したり、自らの身体では難しい創作などを行ったり、情報を地理的制約を超えて広く発信するなど、人間の思考やコミュニケーション、身体活動等を強化・拡張し、探究的な学びや課題解決に繋げていくもの。より質の高い、効率的な「外化」を可能とする。

「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論 点 整 理 Ｐ ６ １

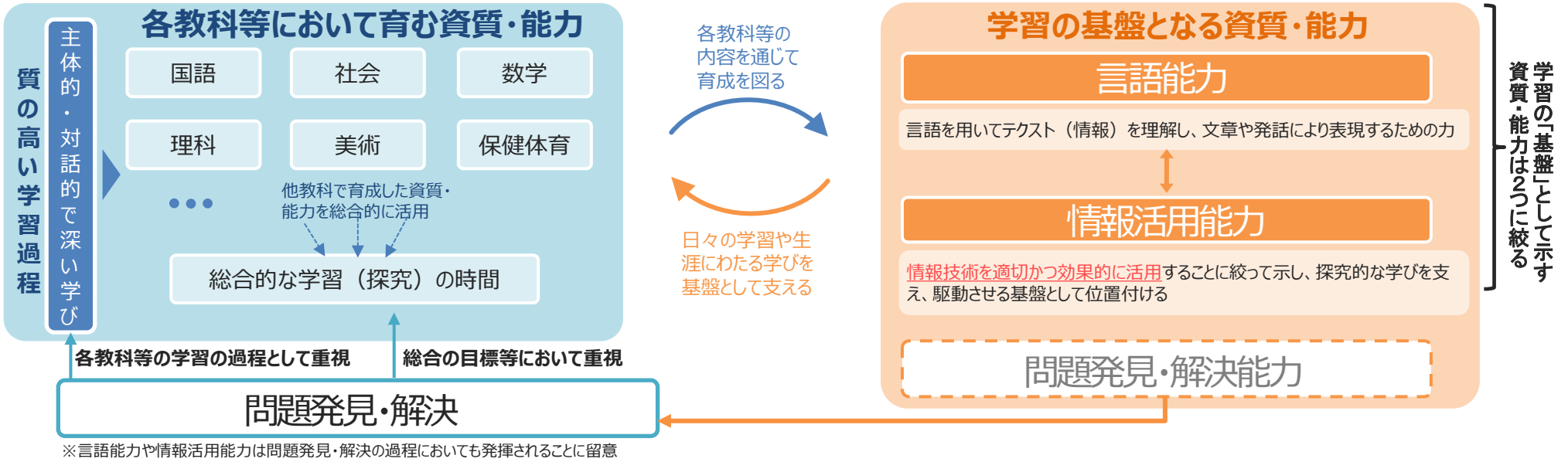

＜問題発見・解決能力＞

① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難

② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある

③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「３．検討の方向性」）

➡「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

＜情報活用能力＞

① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘

② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

➡今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に指導）

➡各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

＜言語能力＞

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

➡現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき

➡ これらのことを前提としつつ、学習の基盤となる資質・能力の全体について、今後総則・評価特別部会等において詳細に整理すべき

学習指導要領　関連部分抜粋（１）

【「探究の概念の整理について」関係】※抜粋文章のうち、太字下線部分は資料中の引用箇所（以下同じ）

・高等学校学習指導要領解説　総合的な探究の時間編
　第３章第２節１（１）探究の見方・考え方を働かせる

　探究の見方・考え方を働かせるということを目標の冒頭に置いたのは，探究の重要性に鑑み，探究の過程を総合的な探究の時間の本質と捉え，中心に据えることを意味している。 総合的な探究の時間における学習では，**問題解決的な学習が発展的に繰り返されていく**。これを探究と呼ぶ。
　（略）
　生徒は，①日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて，自ら課題を見付け，②そこにある具体的な問題について情報を収集し，③その情報を整理・分析したり，知識や技能に結び付けたり，考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組み，④明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し，そこからまた新たな課題を見付け，更なる問題の解決を始めるといった学習活動を発展的に繰り返していく。要するに探究とは，**物事の本質を自己との関わりで探り見極めようとする一連の知的営み**のことである。

【「『問いの解明』と『課題の解決』の関係について」関係】

・高等学校学習指導要領解説　総合的な探究の時間編
　第３章第２節２　総合的な探究の時間で育成することを目指す資質・能力

　育成を目指す資質・能力の三つの柱のうち，主に「思考力，判断力，表現力等」に対応するものとしては，実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現するという，探究の過程において発揮される力を示している。 ここで重要なのが，**実社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし，自分で課題を立てる**ことである。問いや課題は，生徒がもっている知識や経験だけからは生まれないこともある。そこで，実社会や実生活と実際に関わることを求めている。その中で，過去と比べて現在に問題があること，他の場所と比べてこの場所には問題があること，自己の常識に照らして違和感を感じる問題があることなどを発見し，それが問題意識となり，自己との関わりの中で課題につながっていく。こうして，問いや課題が定まると，探究がスタートする。ちなみに，探究のプロセスが繰り返される中で，はじめに立てた問いや課題そのものが問い直されて，その質や精度が高まっていくことが思い描かれる必要がある。

探究（inquiry）に関する各種定義やその要素等について

国際機関やアカデミアが示す探究（inquiry）の各種定義やその要素等には、「学習者中心」「疑問や好奇心」「意味の構築」「社会との関わり」といった要素が含まれている

1	**OECD**	探究型アプローチの基盤となる学習要素	1. 能動的：学習者が経験から意味を構築し、問題解決や探究に能動的に取り組む 2. 社会的：他者との社会的相互作用に参加する 3. 反省的：学習者が自らの理解を評価し再編成する
2	**国際バカロレア**	探究型学習における生徒の姿	• 疑問や好奇心に基づいて、目的意識を持った学習に取り組む • 自主的に、また協調的に活動する • 話し合い、交流、議論を通して、互いの探究や学習に貢献する • 作品やパフォーマンスを創作し、観客と共有する • 地域社会や世界に貢献するために行動する • 探究の経験を振り返り、将来の行動に活かす
3	**John Dewey**	探究の定義	独自な状況の諸要素を、統一した全体へと変えるほどに、統制もしくは指示によって、不確定状況が構成している諸特性や諸関係を確定した状況（理解）へと変容させること
		探究の過程を構成する要素	1. 探究の先行条件としての不確定状況 2. 問題設定 3. 問題解決の決定 4. 推論 5. 検証
4	**Margus Pedaste 他**	探究の定義	学生が知識を構築するために科学者と同様の方法と実践に従う教育戦略
		探究のプロセス	1. 状況への導入、問いや動機づけ 2. 問題に基づく課題の発見、問題に対する仮説の生成 3. 調査、実験、データ収集と分析 4. 結論の引き出し、結論と推論・仮説・研究課題との比較 5. 他者への発表・共有によるフィードバックの取得やディスカッション、調査のサイクルやその一部についての評価・内省
5	**Robin Alison Mueller**	探究学習の要素	• 学習者中心の設計。学習者が学習プロセスの定義と形成に積極的に関与する • 質問を投げかけ、答えを求めるプロセス • 対話と共有を特徴とする、生徒間の協働学習 • 学習者が知識とスキルを具体的な方法で応用する機会 • 学習者が「複雑な」問題、質問、または課題に取り組む機会 • 具体的な成果の創出を中心に構成された学習

出典　1：OECD「The Nature of Learning: Using Research to Inspire Practice」（2010）
2：Joseph L. Polman, PhD and Karla Scornavacco, PhD「Meanings and Practices of Inquiry-Based Teaching and Learning in the International Baccalaureate」（2022）
3：John Dewey「Logic: The Theory of Inquiry」（1938）
4：Margus Pedaste 他「Phases of inquiry-based learning: Definitions and the inquiry cycle」（2015）Educational Research Review Volume 14
5：Robin Alison Mueller「Innovation in leadership education: inquiry-based pedagogy」（2025）Emerald Publishing Volume 24, Issue 1

諸外国における探究学習（inquiry-based-learning）やそれに類する取組

諸外国の探究学習（inquiry-based-learning）でも、学習を通した新しい意味理解の構築等の要素が含まれる事例が見られる

1	カナダ アルバータ州	探究学習の定義	生徒が学習に積極的に関わり、問いを立て、幅広く調査し、問いに答えたり、解決策を導き出したり、自分の立場や見解を裏付けるための新しい理解・意味・知識を構築したりするもの。また、新しい理解・意味・知識は他者に共有され、何らかの行動につながる可能性があるもの。
		探究学習の過程	1. 計画：問いの設定、情報の収集方法の検討、探究計画の作成 2. 収集：情報の取得・情報の評価した情報の分析 3. 処理：関係性の発見や推論、情報から得られる論点の発見 4. 創造：情報の整理と自身の言葉による表現 5. 共有：他者への探究結果の共有 6. 評価：自身の成果や探究プロセスの評価
2	カナダ オンタリオ州	探究の定義	探究とは、生徒が様々な情報源やアイデアを見つけ出し、活用することで、重要な問題、トピック、または論点についての理解を深める学習アプローチ
		探究の過程を構成する要素	1. 焦点化：問いやトピックの選択 2. 調査：問いの深堀 3. 分析：要約、結論の導出、新たな問いや学びの構築 4. 学びの共有：他者との対話、内省
3	カナダ ノバスコシア州	探究学習の定義	「大きな概念」を出発点として、主題を徹底的に理解する必要がある実践的なプロジェクトを通して、学んだことを実社会に応用できるようにする
		探究学習の過程	1. 問いの設定 2. 解の導出 3. 解から新しい理解の構築 4. 他者との学習結果等の共有
		以下、探究学習に類する取組を展開している諸外国の事例	
4	シンガポール	アプライドラーニングワーク（ALW）	学問分野で学んでいることのそれぞれ関連性と価値を理解し、知識とスキルを習得するためのより強い動機と目的を育む学習
5	フランス	教科横断的活動（EPI）	２つ以上の分野を連携させ、教育内容に含まれる知識とスキルを構築し深める学習
6	フィンランド	事象学習（Phenomenon Based Learning）	異なる教科で学んだ内容を教科横断型の授業で融合させ、教科の枠を超えた概念や、事象について学習し、現実世界の問題に対応できるスキルを習得させる学習

出典　1：アルバータ教育省「Focus on Inquiry A Teacher's Guide to Implementing Inquiry-based Learning」John Dewey「Logic: The Theory of Inquiry」（2004）
2：オンタリオ教育省「Capacity Building Series SPECIAL EDITION #24 Getting Started with Student Inquiry」（2011）
3：カナダノバスコシア教育省Webページ（Personalized Inquiry-Based Learning | Nova Scotia Public School Program）2025年10月15日最終閲覧 Joseph L. Polman, PhD Karla Scornavacco, PhD「Meanings
4：シンガポール教育省Webページ（https://www.moe.gov.sg/secondary/schools-offering-full-sbb/school-specific-opportunities/applied-learning-programme）2025年10月15日最終閲覧
5：フランス教育省Webページ（https://eduscol.education.fr/272/enseignements-pratiques-interdisciplinaires）2025年10月15日最終閲覧
6：フィンランド教育省Webページ（https://www.ccefinland.org/phenomenon?srsltid=AfmBOooDdQDVZaRue6SD1UAMJJikujhrqpEgKfPcJa419BwQJiM0aOOW）2025年10月15日最終閲覧

学習指導要領　関連部分抜粋（２）

【「問いや課題の質の向上（課題の設定の場面）」関係】

・高等学校学習指導要領解説　総合的な探究の時間編
　第３章第２節１（３）自己の在り方生き方を考えながら,よりよく課題を発見し解決していく

　自己の在り方生き方を考えることについては，次の三つの角度から考えることができる。 一つは，**人や社会，自然との関わりにおいて，自らの生活や行動について考えて，社会や自然の一員として，人間として何をすべきか，どのようにすべきかなどを考える**ことである。二つは，**自分にとっての学ぶことの意味や価値を考える**ことである。取り組んだ学習活動を通して，自分の考えや意見を深めることであり，また，学習の有用感を味わうなどして学ぶことの意味を自覚することである。そして，これら二つを生かしながら，**学んだことを現在及び将来の自己の在り方生き方につなげて考える**ことが三つ目である。学習の成果から達成感や自信をもち，自分のよさや可能性に気付き，人間としての在り方を基底に，自分の人生や将来，職業について見通し，どのように在るべきかを定めていくことである。つまり，総合的な探究の時間において，自己の在り方生き方を考えながら課題の解決に向かうということは，生徒がこの三つを自覚しながら，探究に取り組むことを意味している。

【「学校教育目標等と総合の目標との関係について」関係】

・小学校学習指導要領
　第１章総則第２　１　各学校の教育目標と教育課程の編成

　教育課程の編成に当たっては，学校教育全体や各教科等における指導を通して育成を目指す資質・能力を踏まえつつ，各学校の教育目標を明確にするとともに，教育課程の編成についての基本的な方針が家庭や地域とも共有されるよう努めるものとする。その際，第５章総合的な学習の時間の第２の１に基づき定められる目標との関連を図るものとする。

　第５章総合的な学習の時間 第２　各学校において定める目標及び内容

　１　目　標
　　各学校においては，第１の目標を踏まえ，各学校の総合的な学習の時間の目標を定める。
　２　内　容
　　各学校においては，第１の目標を踏まえ，各学校の総合的な学習の時間の内容を定める。
　３　各学校において定める目標及び内容の取扱い
　　各学校において定める目標及び内容の設定に当たっては，次の事項に配慮するものとする。
　　⑴　各学校において定める目標については，各学校における教育目標を踏まえ，総合的な学習の時間を通して育成を目指す資質・能力を示すこと。
　　（以下略）

国際バカロレア MYP（中等教育プログラム）における パーソナルプロジェクトについて （※日本の中学校段階の卒業研究に相当）

パーソナルプロジェクトは、個人的に興味をもつ分野について、自主的で年齢にふさわしい探究を行う機会を生徒にもたらす。**探究、行動、振り返りのプロセス**（図）を通して、生徒は、ATLスキル(Approaches to Learning: 学習のアプローチ)を示し、強化するよう促される。

プロジェクトは**生徒個人に特化したものであることが重要**。これにより**個々の生徒のやる気を引き出し、興味をもたせるような分野の探究を可能にする**。**生徒は、何に焦点をあてたいか（既存の興味または新たな興味）、どのように目標を達成するかを選び、成果物に対して自分なりの成功規準を設定**する。生徒にとって、本当の意味で個人として創造的な成果物を生み出し、MYPでの学習の集大成を示す絶好の機会となる。（※生徒の成長をお祝いする機会ともなる）

パーソナルプロジェクトは、MYPを通じて培ったATLスキルを発揮する重要な機会となり、**生涯にわたる自立した学習の発展を促す**。プロジェクトがもつ自主的な性質により、生徒は、**人生、教育、職場において有意義な目標を追う力を身につける**。

生徒は、**パーソナルプロジェクトに最低25時間を費やすことが期待される**。

MYPのパーソナルプロジェクトのねらい

パーソナルプロジェクトは、プロセス、成果物、レポートから構成されている。相互に関連するこれらの要素に総合的に取り組む事で、生徒はプロジェクトのねらいを達成することができる。**成果物の創作プロセスを通して、生徒は個人的に意味のある分野を探究し、独自の探究をつきつめることで自身の学習に主体性をもって取り組み、スキルを転移・応用しながら、学習目標の達成と成果物の完成を目指す**。**成果物は、個人的に意味のある分野を探究するうえでの焦点を提供し、個人的な成長を認識しエビデンス化する基礎となる**。最後に、**レポートの作成は、プロセスと成果物を体系的に振り返る機会となり、生徒は、自身の成長と発展を認識し、エビデンス化することができる**。実際に評価される要素はレポートのみだが、レポートにはプロセスと成果物の両方が反映される。

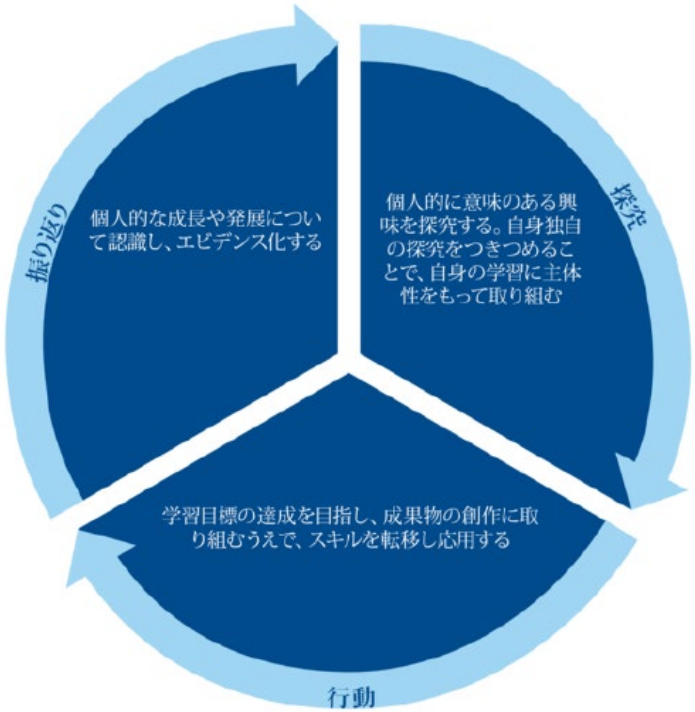

※本資料は「『パーソナルプロジェクト』指導の手引き」について、事務局の解釈に基づき作成したものであり、正確かつ公式なガイダンスについては、IB機構が発行する資料を参照。

諸外国におけるマイ探究（個人探究）に類する取組事例

諸外国においても、個人を起点としてテーマや課題を設定し興味・関心を深めていくことを重視した、マイ探究（個人探究）に類する取組事例が見られる

1	オーストラリア 南オーストラリア州	Activating Identities and Futures (AIF)	取組の概要	• 生徒の自立的学習と生涯学習能力の育成を目的として実施される取組であり、生徒は**興味・関心に基づいて学習目標を設定し、情報収集や観察活動等の探究活動**を行う。その後、活動を通して得られた情報を探究の成果として取りまとめて他の生徒と共有し、探究活動の価値や意義に関するディスカッションを実施する。
			科目の位置付け	• 後期中等教育修了資格である「南オーストラリア州教育修了資格（SACE）」において、**必修科目**として位置付けられており、**高等学校**3年生相当の生徒に**10単位分の履修**が求められる。
2	台湾	學生自主學習	取組の概要	• 生徒が**自らの興味のある分野やテーマを選定**し、学習内容、学習方法、学習を通した目標等をまとめた**学習計画を作成**する。作成した学習計画を基に探究活動を実施し、その結果を取りまとめ、プレゼンテーションや報告書等の形式で共有する。
			科目の位置付け	• 小中高等学校の教育課程の基準を示した「十二年国民基本教育課程綱要」において、**卒業要件**として位置付けられており、**高等学校**に在籍する**3年間の中で計18時間**の履修が求められる。
3	シンガポール	アプライドラーニングワーク（ALW）	取組の概要	• 生徒が各科目において学んでいることの関連性と価値を理解し、知識習得に対する目的意識を持つことを目的として実施される取組であり、各生徒の**興味・関心に基づいて**複数の分野に横断する**テーマを選定**し、探究活動を行う。
			科目の位置付け	• **全ての小・中学校**において**必修**の教育プログラムであり、試験を実施しない**非評価科目**として位置付けられている。
4	フィンランド	事象学習（Phenomenon Based Learning）	取組の概要	• 科学的発見、科学技術の動向、自然災害等の見たり感じたりできる事象をテーマとして選定し、複数の視点から**問題の調査や好奇心に基づいた探究**を行う。探究活動は、動機付け・計画・収集・構築・表現・評価の段階に沿って進められ、それぞれの段階において学習戦略を定めた上で行う。
			科目の位置付け	• **全ての小・中学校**において、事象学習（Phenomenon Based Learning）を盛り込んだプログラムを**毎年1度実施**することが求められる。

出典　1：SACE Board of South Australia（https://www.sace.sa.edu.au/web/identities-and-futures/overview）2026年4月9日最終閲覧
木村 裕「南オーストラリア州の学校教育の概況と近年の取り組みーカリキュラムと教育評価に焦点をあててー」（2016）オセアニア教育研究 第22号
2：台湾教育部Webページ（https://edu.law.moe.gov.tw/LawContent.aspx?id=GL001729）2026年4月9日最終閲覧
国立台湾図書館Webページ（https://sdl.ntl.edu.tw/sdl/）2026年4月9日最終閲覧
3：シンガポール教育省Webページ（https://www.moe.gov.sg/secondary/schools-offering-full-sbb/school-specific-opportunities/applied-learning-programme） 2026年4月9日最終閲覧
Duck Learning opportunities in education Webページ（https://ducklearning.com/blogs/parent-and-educator-resources/applied-learning-program-in-singapore） 2026年4月9日最終閲覧
4：フィンランド教育省Webページ（https://www.oph.fi/en/statistics-and-publications/publications/new-national-core-curriculum-basic-education-focus-school） 2026年4月9日最終閲覧
Education Week Webページ（https://www.edweek.org/teaching-learning/opinion-phenomenon-based-learning-in-finland-inspires-student-inquiry/2018/10） 2026年4月9日最終閲覧

２．「情報の領域」の創設と、探究と情報の連携

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論点整理　p.６０

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく**「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠**
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る**(1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

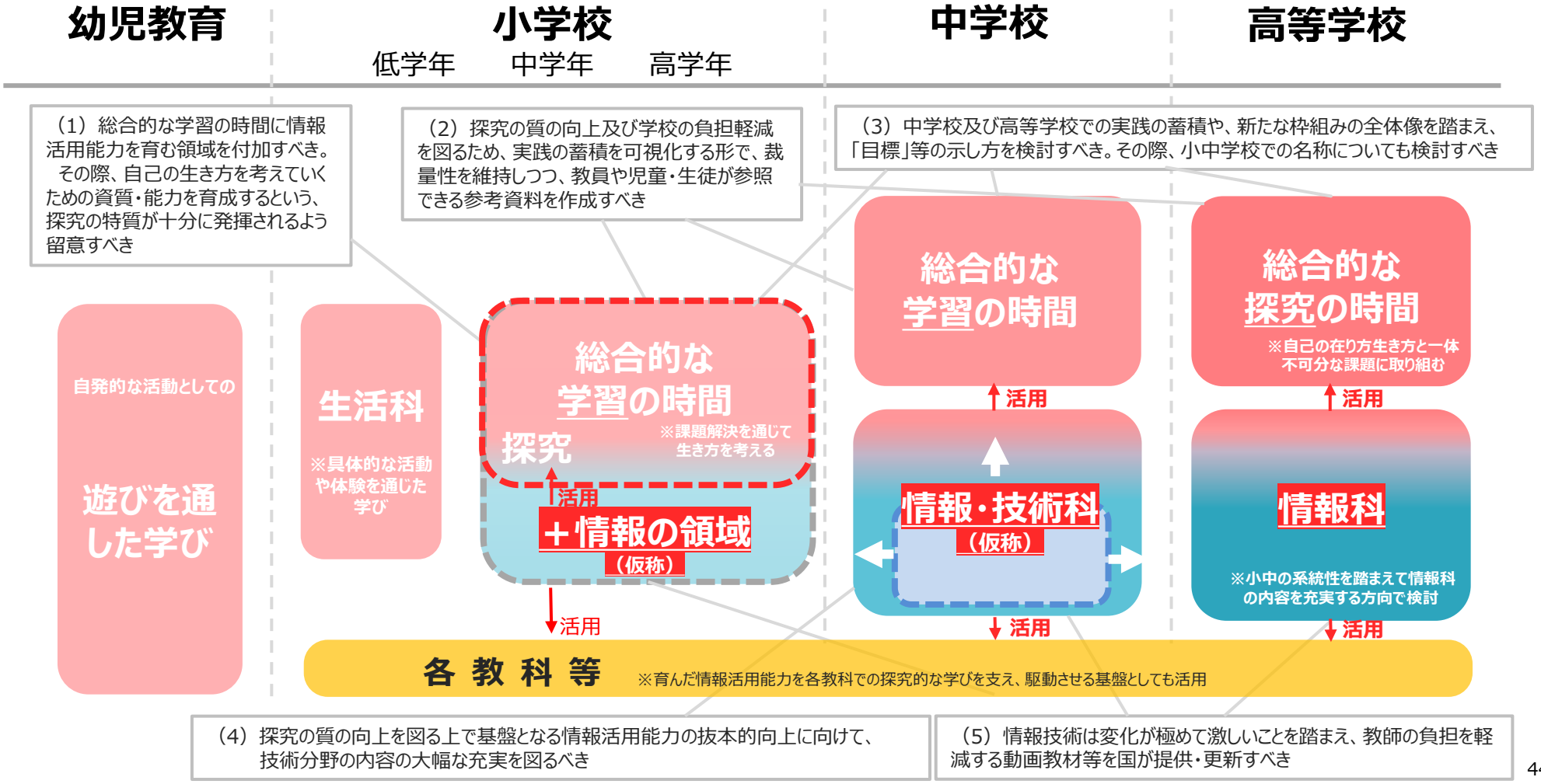

探究×ICTの活用で期待できる質の高まり

①課題の設定
多様な課題に出会うことができる
データ等で課題を明確化し、課題解決の見通しを鮮明にできる

②情報の収集
多種多様な大量の情報を、高速に、時間や空間を超えて収集・蓄積できる

④まとめ・表現
豊かな表現を短い時間で作成し、広く発信したり、自らの学びを振り返ったりできる

③整理・分析
多様で大量で複雑な情報の整理や、整理した情報の加工・分析が容易になる

情報技術の活用により探究の学びの質を向上する取組

（渋谷区の例）

渋谷区教育委員会における取組（授業時数特例校）　～探究×ICT～

◆渋谷区では、令和６年度より、未来社会に求められる、自ら課題を設定し、解決策を探る能力を育成するため、「シブヤ未来科」を大幅拡充。

◆シブヤ未来科では、自ら考え判断して学び続ける「自己調整力」、多様な仲間と協働して新たな価値を生み出す「創造力」、自分が思い描く未来を実現しようとする「挑戦力」の育成を目指している。

◆授業時数特例校制度を活用し、同制度の上限である各教科の時数のうち１割を総合的な学習の時間に当て、午後は探究「シブヤ未来科」の時間としている。

※総合的な学習の時間が７０時間　→　１５５時間（小学校６年）

◆シブヤ未来科の実施に当たっては、本区が全国に先駆けて整備を進めてきたICT環境をフル活用している。

	月　～　金
午前 1～4校時	教科を中心とした授業 国語、社会、算数・数学、理科など
午後 5～6校時	探究「シブヤ未来科」の時間 - 子ども主体の学び - 総合的な学習の時間、各教科の一部等（探究型の教科単元）

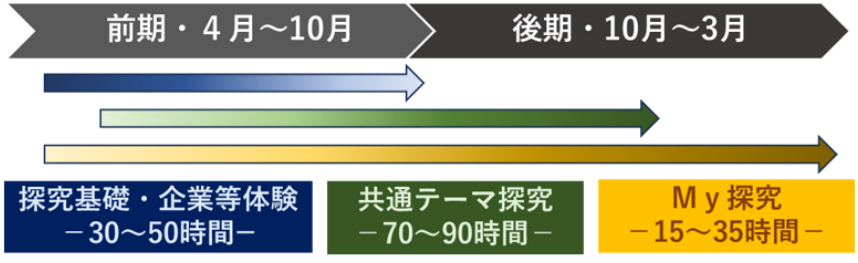

探究の道具としてのICT

探究における課題設定、情報収集、整理・分析、まとめ・表現の各段階でMicrosoft365等を活用。

探究を支援するアプリ

探究支援アプリInspire Highを導入し、世界で活躍する人物とのセッションや、日本中の生徒と高め合う機会を提供。

区独自のハチアプリを使い、探究の振り返りや子供同士のフィードバックが可能に。

教員への支援

探究ハンドブックを作成し、タブレットで活用できるワークシートも配布。

企業・団体とのマッチング支援のため、探究ポータルサイトを開設。

生徒・教師を対象とする調査の結果

PISA2022

探究の学びにおけるＩＣＴ活用
諸外国と比較して低位であり、伸びしろがある

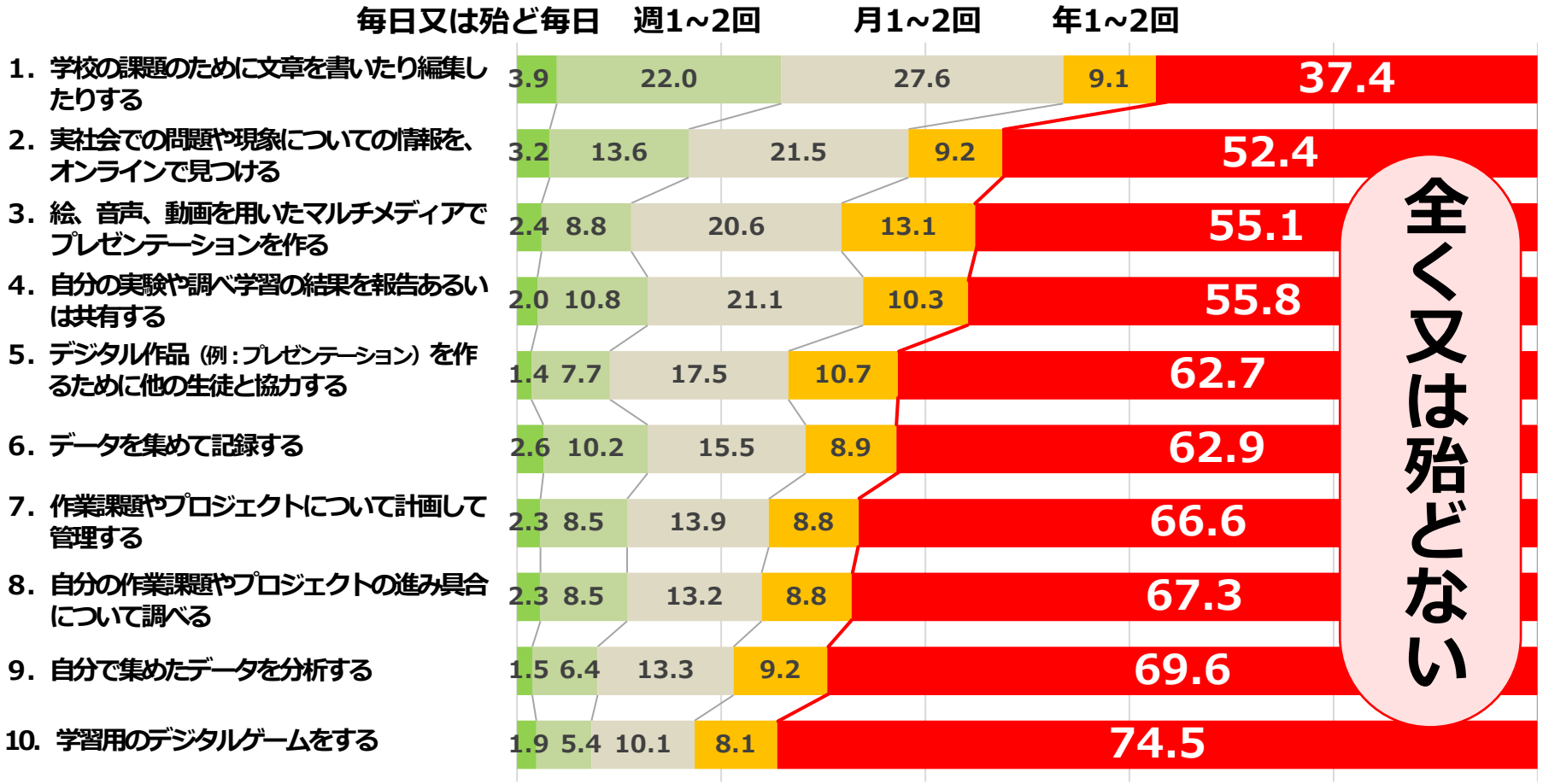

上記10項目を指標化して比較すると…

※ ICT活用調査に参加したOECD加盟国29か国の平均値が0.0、標準偏差が1.0となるよう標準化されており、その値が大きいほど、ICTを用いた探究型の教育の頻度が高いことを意味している。

OECD平均	0.01
日本（29/29位）	−0.82

【出典】OECD生徒の学習到達度調査PISA2022のポイントより作成

1人1台端末の活用の探究的な学習への質的・効率的影響についての調査（学会等未発表データ，速報値）

調査対象	全国の公立・私立の小学校・中学校に在籍する教師
回収数	回答数　279人
調査回答者の属性	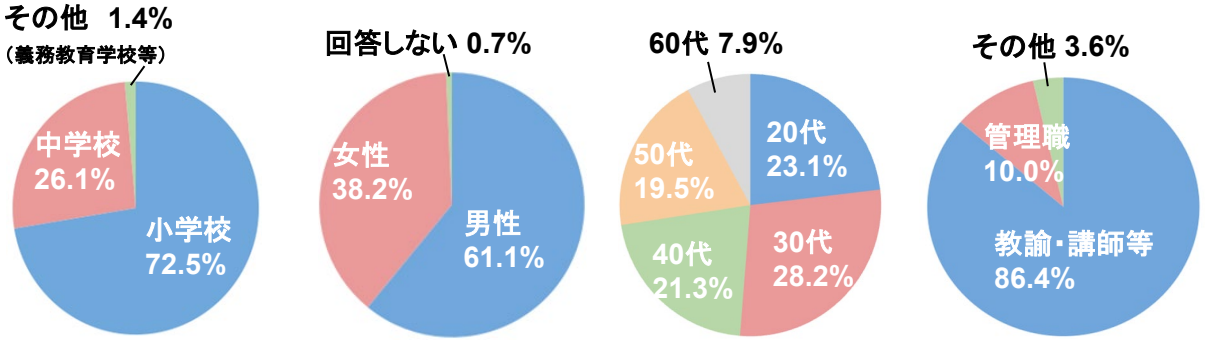
調査方法・調査項目	Webフォームによる。フェイス項目（9項目） ①端末がないとできない探究的な活動の時短への影響を問う（14項目） ②端末がないとできない探究的な活動の学習の質への影響を問う（14項目） ③端末がなくてもこれまでも行われてきた探究的な活動に対する端末の時短への影響を問う（40項目） ④端末がなくてもこれまでも行われてきた探究的な活動に対する端末の学習の質への影響を問う（40項目）
調査期間	2025年4月23日から5月2日までの10日間

（発表予定）
泰山裕, 登本洋子, 佐藤和紀, 堀田龍也：**1人1台端末の活用の探究的な学習への質的・効率的影響の検討**. 日本教育工学会研究報告集 JSET2025-2 2025/07/05発表予定（北海道大学）

- **探究的な活動で端末活用➡活用なしと比べ、探究の質の高まり・効率化を実感**
- **特に「情報収集」「整理・分析」の学習過程でスコアが高い（７点満点で６点以上）**

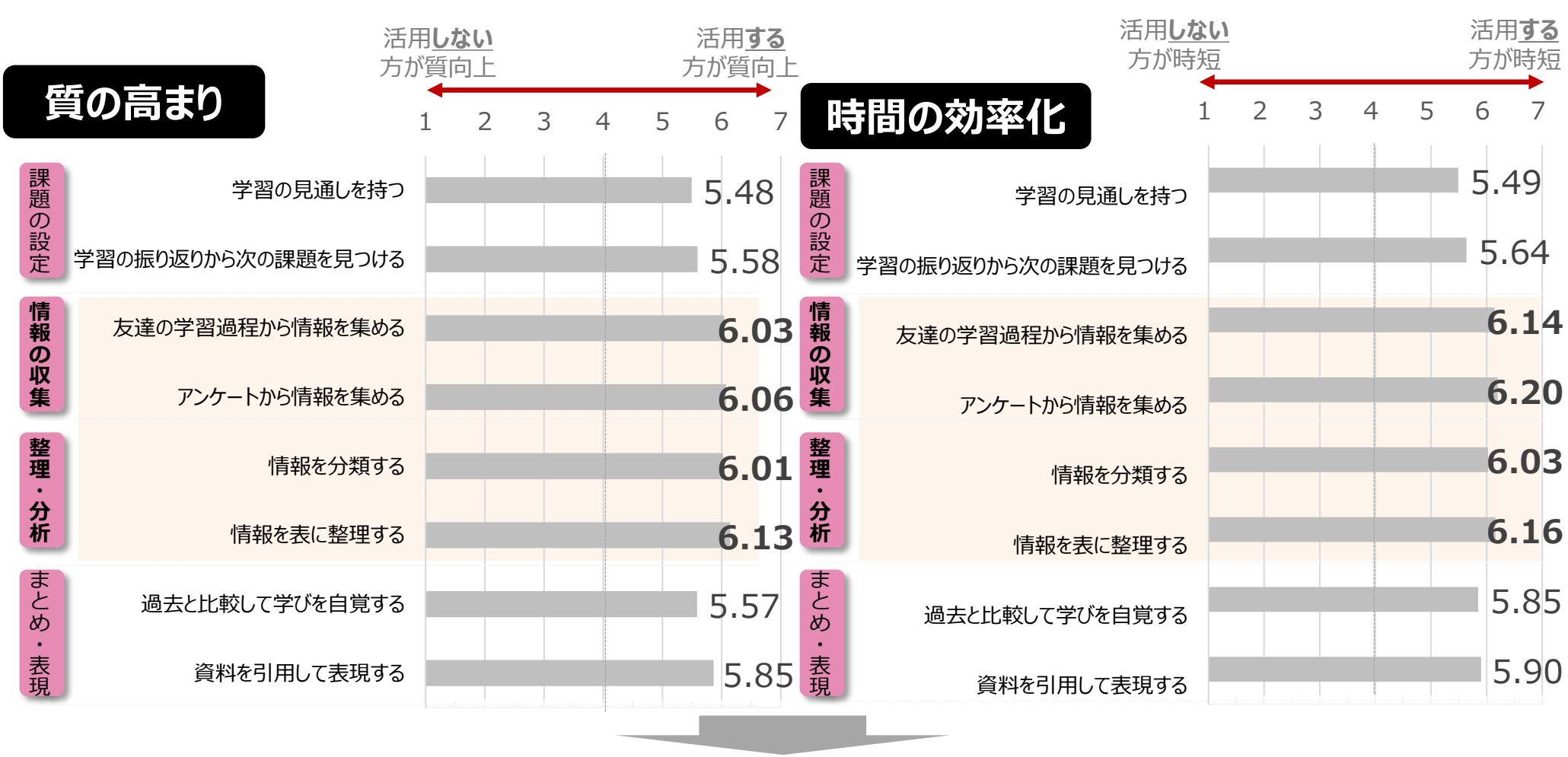

質を低下させず時間短縮も可能とし、探究のプロセスで時間をかけるべきところに時間を確保し、質を高めることが可能に

（出典）泰山裕，登本洋子，佐藤和紀，堀田龍也「1人1台端末の活用の探究的な学習への質的・効率的影響についての調査」結果より作成。2025年4月23日から5月2日までの10日間でWebフォームを用いて全国の公立・私立の小学校・中学校に在籍する279名の教師から回答受領

※：上記表内の値は、これまでも行われてきた探究的な学習でよく行われる活動について，１:「端末を活用しない方が質が高まる」～７:「端末を活用する方が質が高まる」，もしくは:「端末を活用しない方が時短になる」～７:「端末を活用する方が時短になる」の７段階の選択肢への教師の回答の平均値を指す。それぞれ40ほどの活動についての質問項目があり，紙面上、学習過程ごとに特に値が高い探究活動を中心に抜粋しているが、その他の活動においても値は平均値4以上のポジティブな回答。

端末の活用頻度が高い方が、探究的な学びの質の高まり・効率化の実感が高い傾向

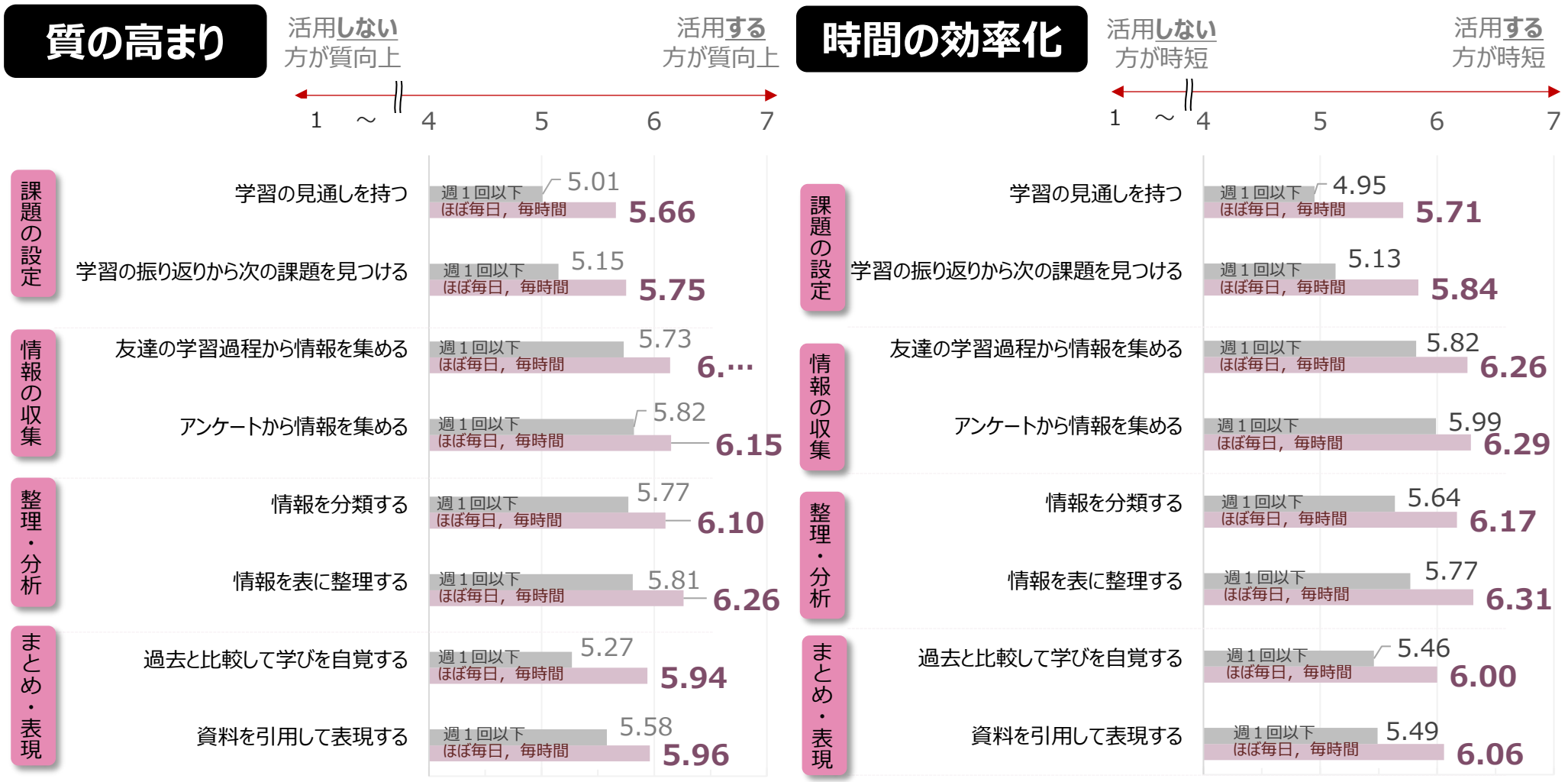

質を低下させず時間短縮も可能とし、探究のプロセスで時間をかけるべきところに時間を確保し、質を高めることが可能に

※紙面上、学習過程ごとに値が高い活動のみ抜粋しているが、「ほぼ毎日,毎時間」端末を活用する群は，そうでない群と比べほぼ全ての項目において、質の高まり・効率化ともに実感が有意に高まる傾向にある。

情報活用能力の抜本的向上が不可欠となる未来

- 2040年代には、情報技術の更なる進展により、人間中心の仮想空間と現実空間が高度に融合した社会（Society5.0）が到来する。このような社会では、**すべての子供たちが情報活用能力を獲得**し、**よき創り手・賢い使い手・主体的な学び手**とならなければ、**新たな知や価値は生まれず、我が国の経済や民主主義といった基盤も揺らぎ、自らの人生の舵取りも困難となる**のではないか
- **情報活用能力の抜本的向上**を図り、**新たな知や価値を生み出す力、デジタル技術を活用して生産性向上を図る力、デジタル時代の民主主義を担う力、主体的に学び続ける力**につなげていくことが不可欠

Society5.0時代を迎えるに当たっての主な課題

- ✓ **社会や経済の先行きに対する不確実性の高まり**
  （少子化・高齢化、生産年齢人口の急減等）
- ✓ **デジタル化への対応の遅れ**
  （生成AIなどデジタル技術の発展、他国に後塵を拝しているデジタル競争力、デジタル人材の不足、デジタル化で生じている負の側面への目配り）

情報活用能力の抜本的向上により、以下のような人材の育成につなげ、社会を支える

情報活用能力の抜本的向上 期待❶ 世界トップレベルのイノベーション創出人材を輩出

グローバルに活躍し、 AI・デジタル等により新たな価値を創造する人材を輩出しなければ、国際社会をリードできない。こうした**新たな知や価値を生み出す力**の源泉としての情報活用能力を育成し、**イノベーションを創出する人材**の素地としていく

情報活用能力の抜本的向上 期待❷ 地方経済を維持するアドバンスト・エッセンシャルワーカーを養成

将来の基軸産業と目されるアドバンスト・エッセンシャルサービス業等を担い、高い労働生産性をもった人材が育たなければ、今後地方経済の維持は困難。AI、DX等のスキルを駆使し**生産性の向上や新たなビジネスモデルの実装・改善**に資する情報活用能力を育成することで、**我が国の持続的成長を支える人材**の素地としていく

エッセンシャルサービス業：人々の生活を維持するために欠かせない職業。医療、介護、交通、インフラ、物流、農水産など。

情報活用能力の抜本的向上 期待❸ 社会の分断を防ぎ確かな民主主義の担い手を育成

デジタル化の負の側面が顕在化し社会分断の可能性も指摘される中、主体的に社会参画する「民主的な社会の創り手」が求められる。情報技術を適切に用い、情報を吟味のうえ意見を形成、多様な他者と対話を図ることのできる**確かな民主主義を担う人材**の素地としていく

情報活用能力の抜本的向上 期待❹ 社会の変化に取り残されず自らの人生を舵取りし探究し続ける力を育成

社会のDX化が加速する中、デジタル技術を使いこなす能力は必要不可欠。生涯にわたって自らの人生を舵取りし、実り多きものとするために、情報技術を適切かつ効果的に使いこなし、**探究心を発揮し学び続ける人材**の素地としていく

指導要領解説（総合・学校行事関連部分）　抜粋

中学校総則 解説（抜粋） **※小学校、高校も同様**

（P68-69）

総合的な学習の時間において，例えば，自然体験活動やボランティア活動を行う場合において，これらの活動は集団活動の形態をとる場合が多く，よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成など，特別活動の趣旨も踏まえた活動とすることが考えられる。すなわち，

- 総合的な学習の時間に行われる**自然体験活動**は，環境や自然を課題とした問題の解決や探究活動として行われると同時に，「平素と異なる生活環境にあって，見聞を広め，自然や文化などに親しむとともに，よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができる」**旅行・集団宿泊的行事**と，
- 総合的な学習の時間に行われる**職場体験活動やボランティア活動**は，社会との関わりを考える学習活動として行われると同時に，「勤労の尊さや生産の喜びを体得し，職場体験活動などの勤労観・職業観に関わる啓発的な体験が得られるようにするとともに，共に助け合って生きることの喜びを体得し，ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られる」**勤労生産・奉仕的行事**と，

それぞれ同様の成果も期待できると考えられる。このような場合，総合的な学習の時間とは別に，特別活動として改めてこれらの体験活動を行わないとすることも考えられる。このため，本項により，総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替を認めている。

なお，本項の記述は，総合的な学習の時間において，総合的な学習の時間と特別活動の両方の趣旨を踏まえた体験活動を実施した場合に特別活動の代替を認めるものであって，特別活動において体験活動を実施したことをもって総合的な学習の時間の代替を認めるものではない。また，総合的な学習の時間において体験活動を行ったことのみをもって特別活動の代替を認めるものでもなく，よりよい人間関係の形成や公共の精神の育成といった特別活動の趣旨を踏まえる必要があることは言うまでもない。このほか，例えば，補充学習のような専ら特定の教科の知識及び技能の習得を図る学習活動や**運動会のような特別活動の健康安全・体育的行事の準備**などを総合的な学習の時間に行うことは，総合的な学習の時間の趣旨に**なじまない**ことは第４章総合的な学習の時間に示すとおりである。

中学校総合 解説（抜粋） **※小学校、高校も同様**

（P41-42）

総合的な学習の時間と特別活動との関連については，第１章総則の第２の３の （2）のエに，「総合的な学習の時間における学習活動により，特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては，総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができる。」との記述がある。これは総合的な学習の時間についての記述であり，探究的な学習であることが前提となっている。総合的な学習の時間において探究的な学習が行われる中で体験活動を実施した結果，学校行事として同様の成果が期待できる場合にのみ，特別活動の学校行事を実施したと判断してもよいことを示しているものである。特別活動の学校行事を総合的な学習の時間として安易に流用して実施することを許容しているものではない。

（P55）

なお，体験活動の具体例としては，例えば，職場での体験を通して実社会を垣間見ることにより勤労観・職業観を醸成する**職場体験活動**なども考えられる。この体験活動は，特別活動として実施する勤労生産・奉仕的行事として行うことも考えられるが，総合的な学習の時間に位置付けて実施する場合には，問題の解決や探究活動に適切に位置付く学習活動でなければならない。このように総合的な学習の時間において，学校行事と関連付けて体験活動を実施することもあり得る。しかし，その場合でも，必ず総合的な学習の時間の目標及び内容を踏まえたものであること，探究的な学習の過程に位置付いていることなどを満たさなければならない。その上で実際に総合的な学習の時間の要件を満たす活動の時数だけを正確に算出して，総合的な学習の時間の時数として計上することが求められる。

平成20年の学習指導要領解説において，**運動会の準備や応援練習**など（※高校解説においては、**文化的行事や健康安全・体育的行事の準備**など）**は総合的な学習の時間として適切ではない**ことが明記されたが，一方で十分な改善が図られていないという指摘もある。総合的な学習の時間と特別活動との目標や内容の違いを踏まえ，それぞれの時間に相応しい体験活動を行わなければならない。

総合的な学習の時間と特別活動との関連を意識し，適切に体験活動を位置付けるためには，次のような点に十分配慮すべきである。例えば，**修学旅行**と関連を図る場合は，その土地に行かなければ解決し得ない学習課題を生徒自らが設定していること，現地の学習活動の計画を生徒が立てること，その上で，現地では見学やインタビューの機会を設けるなど生徒の自主的な学習活動を保障すること， 事後は，解決できた部分をまとめ，解決できなかった部分を別の手段で追究する学習活動を行うことなど，一連の学習活動が探究的な学習となっていることが必要である。こうしたことに十分配慮した上で，総合的な学習の時間と特別活動とを関連させて実施することが考えられる。その際，**総合的な学習の時間の目標や内容に関わらない時間については，総合的な学習の時間に該当しないことは当然**であり，適切な時数が配当されるよう十分に注意しなければならない。

体験活動における子どもの発達段階に応じた質の高い「探究的な学び」

（独）国立青少年教育振興機構

- 深い学びを目指して、自然（森林・山、海）や地域社会の中で主体的に関わり、**実生活・実社会とのつながりの中で**子供たちが**身体を通して質の高い探究的な学びとなる体験活動**を提供。
- **発達に即した幼小中高校間における探究・探究的な学びの接続**を念頭に、他者との対話や協働を通じてよりよく課題を解決する、豊かな人生や持続可能な社会の実現に向けて行動しようとする力を育むため、**デジタル技術活用を含めた先駆的プログラムを開発・普及。**

探　究

幼児期	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年	中学生	高校生
幼児向けのプログラム	生活科	総合的な学習の時間		総合的な学習の時間	総合的な探究の時間
遊びを通じた学び	自然とかかわる活動 例）草花遊び、そり遊び 浜遊び　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、森林学習、海の環境教育　等		実生活・実社会の課題に関する探究 例）ESD、防災減災教育　等	実生活・実社会の課題に関する探究 例）「地域探究プログラム」、ESD　等

（デジタル技術活用例）
・ＡＲによる体験の拡張
・プログラミングや、自然を測るセンサー、ＡＩの体験等

今後、デジタル技術活用による探究的な深い学びにつながる活動プログラムを開発・普及
・プログラミングや自然を測るセンサーを活用（情報収集・整理・分析）した探究学習

森の活動

世界に一つ、自分の作品をタブレットで撮影・表現

めだまっち

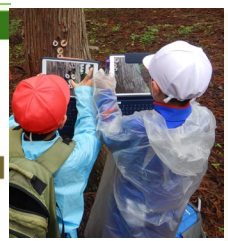

源流探険

上流に向かって沢を上りながら水と周囲の環境との関わりを調べる。

源流探険 【春～秋】

外部講師依頼可能

森林・水の循環について教科学習と自然体験で得た知見・感覚を活かした往還的な深い学びへ

カードゲームで森と人、職業などとのつながりをイメージして問いをたてる

体験活動の中で森林と水の循環について発見、体感し、仲間と整理・発表

地域の学校・地域・企業など多様な人々と対話・協働しながら「地域探究」

地域・社会にある課題解決に向けた取組を行い、新たな価値を創造

探究的な学び

各教科等：　総合的な学習の時間（探究）を中心に、理科・社会等の各教科と関連付けた教科横断的な体験活動や、他者との協働・対話の力を育むこと目的としたアドベンチャー教育など、特別活動や道徳等と関連付け、組み合わせた体験活動を提供。

【今後の学校との連携・教師負担軽減のためのサポート体制強化の方向性】

●**事前相談を通じた事前・事後学習でのサポート**（教員や児童生徒が参照できる、動画、教材、指導案、ワークシート、振り返り・評価シート等ツールをこれまでの蓄積を活かして開発、学校等のニーズに応じて提供）。**WEB上でダウンロードして**学校でカスタマイズして活用いただけるプラットフォーム形成。

●職員や外部指導員等による安全管理も含めた「**直接指導**」**の充実**　●**学校のニーズを踏まえた教員研修**機会の提供

●職員等による**学校でのアウトリーチ活動**と施設での体験との組み合わせ　●機構職員の**ファシリテーション力向上**　等

修学旅行の体験内容の変更についての調査結果

- **「今後の修学旅行のあり方や実施方法に影響や変化がある」とした学校のうち、中学校で約35%、高校で約30%**が、**体験内容について、探究型プログラムの実施を検討**していることを示す調査がある。

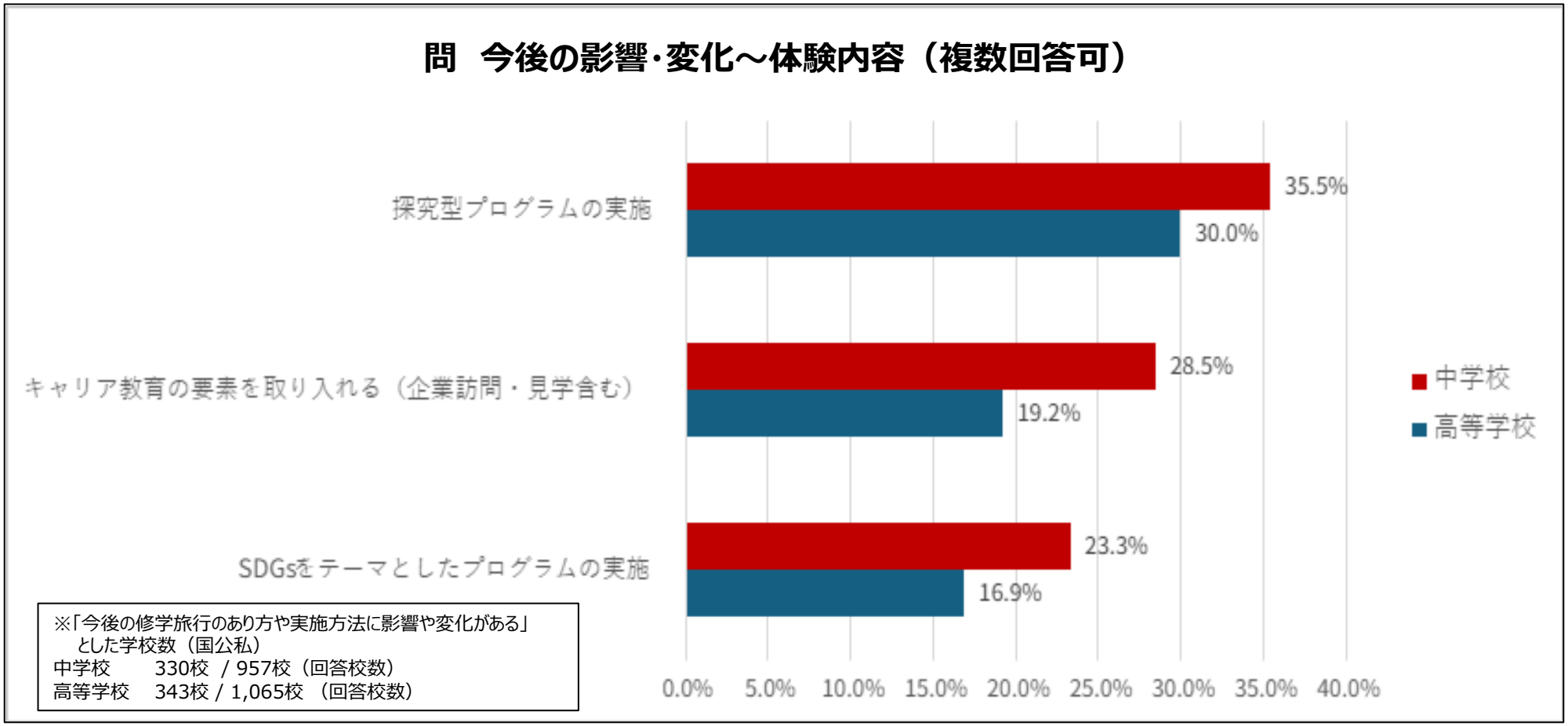

※『教育旅行年報データブック2025』を基に事務局で資料を作成

国際バカロレアにおけるAIの取扱いに関する参考資料

13 の事例で見る生徒のコースワーク（課題）における人工知能（AI）の使い方の可否（①基本原則）

※主として高校段階を想定

ここでは、生徒が IB のコースワークで人工知能（AI）を使用した場合に教師が判断を求められる可能性のある 13 の事例と、推奨される教師の対処方法をいくつか紹介します。
AI の使用に関しては、厳密なルールが定められているわけではありません。教育者は、生徒一人ひとりに対し、自らの裁量で対応すべきです。判断に迷う場合は、以下の基本原則に準拠してください。

1. 学習に役立てる目的で AI を利用することは認められる。
2. 自身の成果でないものを自身の成果であるかのように見せかける目的で AI を利用することは認められない。

換言すれば、本質的に見てその成果が生徒自身の手によるものでないと教師が判断する場合は、その出所が明記されていなければなりません。例えば、別資料の内容を引き写したり言い換えたりした場合は、その出典を明記する必要があります。そして、もしその成果物全体が単一の資料を長々と引用したものであれば、理解、分析、評価などが問われるような評価規準に関して、その生徒に高い評価が与えられることはありません。

国際バカロレアにおけるAIの取扱いに関する参考資料

13 の事例で見る生徒のコースワーク（課題）における人工知能（AI）の使い方の可否（②要点のまとめ）

※主として高校段階を想定

事例	使い方の可否
#1 AI を使って小論文の要点をまとめたうえで、引用の典拠を提示した。	可
#2 AI を使って問いや論点に関する対立意見や別の見解を集約したうえで、それらについてさらなる検討を行った。	可
#3 AI を使って小論文のトピックに関する引用文を見つけ、それについてさらなる調査を行うことなく、それをそのまま引き写した。	不可
#4 トピックの分野を詳しく指定するかしないかを問わず、生徒が AI を使って、調査の対象となる IB 科目を土台とした研究課題を設定した場合。	不可
#5 AI を使って自身が取り組む小論文のサンプルを作成し、（その内容を自分の言葉で書き直したうえで）それを自身の解答のサンプルや手本として使用した。	文脈によるが通常は不可
#6 AI を使って、序論や論旨の概要など、小論文の段落を 1～2 つ作成した後、それを自身の小 s 論文の手本として使用した。	文脈によるが通常は可
#7 小論文を書いた後に、それを AI にコピーし、その AI を使って内容を書き直した。	通常は不可だが場合にもよる
#8 ある言語で小論文を書いた後に、AI を使ってそれを別の言語に翻訳し提出した。	IB 評価の対象となる場合は不可 その他の文脈では可となる可能性が高い
#9 AI に文法や文章構成の改善案を提示させた。ただし、全面的な書き直しは行っていない。	文脈によるが通常は可
#10 AI に学習成果物を「採点」させ、改善のためのフィードバックを作成させた。	IB 評価の対象となる場合は不可 その他の文脈では可となる可能性が高い
#11 AI にトピック、プロセス、または問いの「振り返り」を行わせ、その結果をそのまま評価用の成果物にも使用した。	不可
#12 AI の使用を隠そうとした。	AI の使い方が正しい場合でも不可
#13 AI を使って小論文の構成のテンプレートを作成した。	文脈によるが通常は可

国際バカロレアにおけるAIの取扱いに関する参考資料

13 の事例で見る生徒のコースワーク（課題）における人工知能（AI）の使い方の可否（③図解）

※主として高校段階を想定

こんなときはAIを使っても大丈夫?

これは、IB資料『13 の事例で見る生徒のコースワーク（課題）における人工知能（AI）の使い方の可否（通常版）』（プログラム・リソース・センターより入手可能）をもとに作成した図解です。

各項目の後ろに記載されている数字は、対応する事例の番号を示しています。

AIが考えるきっかけを与えてくれている ― 次のような目的でAIを使用している場合が該当します：

- 別の視点を探究する (2)
- 着想を得るために見本のパラグラフをAIに作成させ、それを参考に自分の文章を書く (6)
- 小論文の全体的な構成やテンプレートをAIに作成させる (13)

AIが自分以上にアイデアの形成を担っている ― 次のような目的でAIを使用している場合が該当します：

- 自分の文章をAIに書き直させる（教師の明示的な許可がある場合のみ）(7)
- 評価に関係しない文脈でAIに翻訳させる (8)
- サンプル小論文をAIに生成させ、新しいアイデアの着想を得る手本として用いる (5)

AIに意思決定や思考を任せている ― 次のような目的でAIを使用している場合が該当します：

- 研究課題をAIに作成させる (4)
- 振り返りをAIに書かせる (11)
- 自分で読んでいない資料の引用文をAIにコピーさせる (3)

探究における情報技術活用の留意点の例（今後の検討に向けた参考イメージ）

- 情報技術は、様々なリスクや認知過程への負の影響が指摘されており、学習過程における活用においては、目指す資質・能力の育成に寄与するような適切な取り扱いが必要である。
- 総合において、積極的に情報技術の活用を進めていくにあたっては、「適切な取扱い」を育む「核となる教科」と連携しながら、**学習者自身がそのリスクを認識した上で探究の学びを豊かにするための留意点を理解しておくことが重要**。

※学習過程における情報技術の活用においては、適切に教師が指導性を果たすことを前提とする。

（全体的な留意点）

- **情報メディアを介して得る情報には、誤りや（使い手の思い込みや思考、メディアの特性によって生じる）偏りがある**ため、**そのまま鵜呑みにして活用せずに、**真偽や中立性、倫理性等を複数の情報メディアを比較する等して**吟味したうえで判断する必要がある**こと
- 情報メディアに**自他の個人情報や自他を傷つける情報を入力しない**こと
- あらゆる情報は、一部切り貼りされたり編集されたりすると異なる印象を与える情報になりうることや、同じ情報でも受け手の背景や状況によって解釈が変わりうること　等

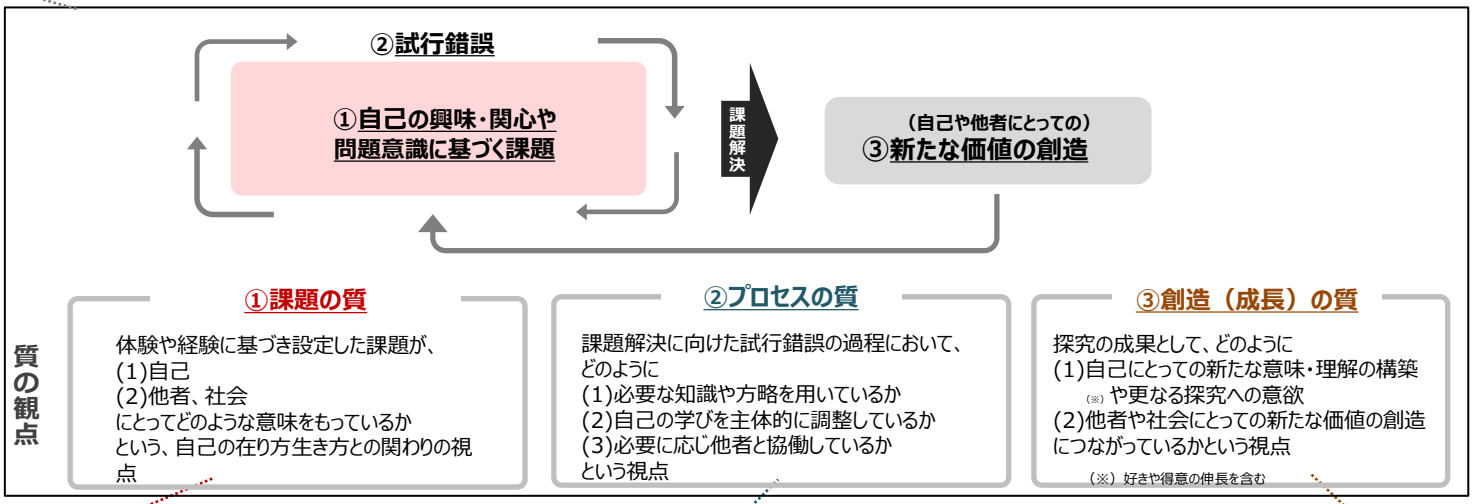

自己や他者、社会にとって意味のある課題を設定する必要がある
↓

- デジタル空間上に留まらない、実社会と関わる体験や他者との対話等を通じて、新たなことを知り、多様な価値観や考えに直に触れる中で、**自身の実感、切実な思いや願いにつながる情報を得ていく必要がある**こと
- AI等の情報技術を用いて、壁打ちを繰り返すことで、自身の課題を明確化・具体化するなど洗練させることができること

自身の学習状況を俯瞰的に把握し、進捗を計画・管理したり、
自らの深い理解に向けて工夫しながら学習を進めたりする必要がある
↓

- どのような情報をどこまで収集し、どこまで整理するか**を見通しながら、時間配分や取捨選択をしていく必要がある**こと
- インターネット上にある情報だけでなく、現場にしかない情報や紙媒体にしかない情報も存在するため、**自身の目的に合わせた多様な形式での情報収集が必要である**こと
- 情報メディアから得た情報について、**根拠をきちんと確認し、その真偽や偏り度合いを判断する必要がある**こと

自己や他者、社会にとっての新たな意味や理解の構築、
価値の創造につながる学習となる必要がある
↓

- 情報メディアから得た情報をそのまま表現するのではなく、**自身で吟味し、自分の言葉で語ることができるようにする必要がある**こと
- AI等の情報技術の活用にあたっては、既存の著作物に係る権利を侵害しないように留意する必要があり、出力結果の活用の仕方によっては著作権侵害となるリスクがあること

具体的な論点・検討の方向性

検討の前提となる考え方

- 情報活用能力の位置づけに関する検討状況を踏まえれば、AIを使いこなす力（≒いわゆる「AIリテラシー」）とは、**単なる操作技能ではなく、AI（生成AIを含む）を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力**と捉えられる
- また、生成AIを含むAI技術は、人間の能力を補助・拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具であり、経済社会の構造変革や付加価値をもたらす技術として飛躍的発展が続いている。その一方で、認知や行動への負の影響を含む様々なリスクを内包していることから、利点の発揮とリスク低減を両立する形での実装が求められている。
- こうした状況を踏まえれば、AIの「②適切な取扱い」や「③特性の理解」においては、発達段階に応じて、正負の両面を扱う必要があり、その上で、出力を批判的に吟味しながら、利点を生かして「①活用」できるようになることが求められると考えられる。
- なお、AIを使いこなす力の育成に係る考え方は、情報活用能力の育成における基本的な考え方を踏まえ、主として核となる教科等で系統的に育成し、各教科等の文脈で効果的に機能させることが適当であると考えられる。
- また、AIの活用が深い学びに繋がらないと考えられる例や各教科等における効果的なAIの活用例を含む、具体的な利活用のポイントは、各教科等WGでの検討や諸外国の議論、学校現場における実践の蓄積等を踏まえつつ、指導要領改訂を待たずしてガイドライン等で対応するとともに、深い学びの実装に向けた評価の在り方については教育課程全体の議論の中で検討する必要

１．AIに関して扱うべき内容の整理

- AIを使いこなす力の具体的内容に関しては、情報活用能力の「①活用」「②適切な取扱い」「③特性の理解」という枠組みを意識しながら、小学校 総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））や中学校 情報・技術科（仮称）、高等学校 情報科で検討されている高次の資質・能力等も踏まえつつ検討してはどうか
- その際、AIは、社会・経済・文化のあらゆる領域に波及し、従来の枠組みを超える質的転換をもたらすものと捉えられることから、**核となる教科等において扱うすべての情報技術や生産技術に大きな影響を与えるものであるという認識**に立って検討する必要があるのではないか
- 具体的な内容の検討にあたっては、
  - AI自体を学ぶこと（②適切な取り扱い、③特性の理解）：
    例）AIの原理、仕組み、ガバナンス 等
  - AIを使って学ぶこと（①活用）：
    例）AIを使ったデザイン、AIを使ったシミュレーション 等

  に分解し、学校段階ごとに検討することによって、AIの正負の両面の理解や、出力を批判的に評価しつつ利点を生かして活用する方策を体系的に整理することができるのではないか

具体的な論点・検討の方向性

（AIを活用して学ぶこと＜①活用の視点＞）

【補足イメージ２】

- 生成AIは資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目標を達成する観点から効果的か否かを吟味しつつ利活用を検討すべきとされている【第２回情報・技術WG】
- この方向性の下、理解したAIの「②適切な取扱い」や「③特性」を実際の社会や生活において実践的に扱えるようになるための「①活用」方策を習得する際の考え方について、AIが認知や行動に与えるリスクを踏まえつつ、学校段階ごとに以下の通り整理してはどうか

小学校 総合的な学習の時間（情報の領域（仮称））

➢ 生成AIを用いた絵や音楽、物語や動画の制作【第３回情報・技術WG資料１】などの学習活動の中で、AIの効果的な場面と注意が必要な場面を体験する機会を設け、こうしたリスクに配慮した活用方策を身に付ける

中学校 情報・技術科（仮称）

➢ AIを一つの技術として捉え、他の技術と組み合わせながら、問題解決の方策を設計・判断・評価する手段として扱うことで、情報・技術科（仮称）の学習過程（①原理と仕組み、②問題解決、③社会における吟味と活用）をより充実させるための活用方策を身に付ける

高等学校 情報科

➢ AIを多様な情報と結び付け、処理し、新たな情報を予測・生成する情報技術として捉え、他の情報技術と組み合わせながら、探究的に問題・課題を発見・解決するという情報科の学習過程をより充実させるための活用方策を身に付け

（AIの存在を前提としたプログラム開発について）

- AI技術の進展により、自然言語によって容易にコンピュータへの指示を行い、プログラム開発を行うことや、更なる改善をAIを活用して行うことが可能となっている一方、指示どおりに動作する成果物を生成できれば足りるといった理解にとどまるおそれがある
- しかしながら、安全性の確保をはじめ、社会に対して責任ある形でAIを適切に活用するためには、核となる教科等において、プログラムを構成する内容や仕組みに関する理解を確実に育成することが重要
- この方向性の下で、プログラム開発についても、AIを「①活用」して学ぶことと、仕組みや実装手法、留意点等（「②適切な取扱い」及び「③特性の理解」）を学ぶこととを切り分けて整理する必要。その上で、各内容項目においてプログラム開発に関連する学習内容については、技術やサービスの進展等を踏まえ、タイムリーに見直しが行えるよう、学習指導要領解説等で扱う方向で検討してはどうか

２．情報技術の変動性を踏まえた取扱いについて

- 新たな技術については、不確実性やリスクを前提として、当該技術の利用に伴う影響や課題が時間や立場によって変化すること、社会における受け止めや評価が専門家・制度・市民などの多様な関係者が関わる中で形成されること、そしてその過程を通じて技術の在り方自体が修正されていくことなどの社会的論議を事例を基に取り扱う方向で検討してはどうか
- また、「AIエージェント」の登場といったさらなる技術の進展など情報技術の変動性や陳腐化の可能性を踏まえ、新たな技術の特性に関する内容やその活用方法については、学習指導要領解説や教材・ガイドライン等において、予算事業等も含めて対応してはどうか

「AI自体を学ぶ」学習内容のイメージ

- 「AIは、核となる教科等において扱うすべての情報技術や生産技術と密接に関係している」という認識に基づけば、AI自体を学ぶ内容（「②適切な取り扱い(緑)」「③特性の理解(青)」）は、内容項目横断的に以下の通り整理してはどうか
- 今後の高次の資質・能力を踏まえた個別の内容の検討に当たっては、以下で整理したような内容を明確化する方向で検討してはどうか

※以下は、現時点で想定されるものを例示しており、プログラム開発の手法を含め今後の技術の進展に応じ、見直すことが必要であることに留意
※陳腐化の可能性等を踏まえ、指導要領では俯瞰的に規定した上で、解説や教材等で具体化するとともに、必要なアップデートを図れるようにする
※高校情報科は、高等教育段階の数理・データサイエンス・AIプログラムのリテラシーレベル、応用基礎レベルの一部の内容を概観できるように設計

高校情報Ⅱ	（３）AI（仮称） （４）先端技術と情報システムデザイン（仮称） （１）社会課題とデータサイエンス（仮称） （２）コンテンツデザイン（仮称） （５）創造的な課題発見・解決の実践（仮称）	• AIの実装にあたっては、設計段階から倫理・法・責任の所在を踏まえる必要があること • 信頼性・透明性に関するリスクや社会的影響を踏まえてAIを含む先端技術等を活用した情報システムを設計・検証・改善する必要があること • AIで社会課題を分析するには、不完全なデータを適切に扱う前処理や判断が不可欠であること • AIのリスクを踏まえた人間中心の設計と評価が不可欠であること	• 機械学習の基本的な仕組みや学習データの特性を踏まえAIモデルを構築すること • AIを含む先端技術等を活用した情報システムを構成・実装することができること • 様々なデータ・AIが社会課題の解決に役立てられていることを理解すること • AIにより容易にコンテンツの設計・表現し、評価・改善を行うことができること	• 実社会の課題を扱う実践的な学びを通して、(1)~(4)の内容をAIの開発者・提供者の視点を含めより深く理解する
高校情報Ⅰ	（１）情報の仕組みと社会との関わり（仮称） （２）情報デザインとデザイン思考（仮称） （３）データ分析とモデル化・シミュレーション（仮称） （４）アルゴリズムとシステム開発（仮称） （５）情報及び情報技術を活用した課題探究（仮称）	• AIが社会の情報の生成や流通に関与することで利便性とリスクが増幅することを理解すること • AIは価値判断を行わず、受け手の理解や行動に影響を与えることを踏まえた情報表現を設計する必要があること • AIの分析や予測は、データやモデルに含める要素の選択によって結果や意味づけが変わること • ユーザーへの影響を考慮し、AI等の自律的に動作するプログラムを考える必要があること	• 直感的なUIにより、誰でもAIを扱えるようになった結果、情報の受け取り方や判断の在り方が変化していること • AIを活用することで自らが意図した制作を多様な形式で行うことができること • 大規模なモデルにより汎用的なタスクをこなすことや各領域に応用できること • 自律的に動作するようなプログラムの特性を理解し、AIを含む情報システムを構成できること	• 探究的な学びを通して、(1)~(4)の内容をAIの利用者の視点を中心により深く理解する
中学校情報・技術科（仮称）	１．情報技術（仮称） （１）計測・制御のプログラミングとシステム化 （２）コンテンツとデータ （３）情報技術の発展と社会 ２．情報を基盤とした生産技術（仮称）	• AIの出力には誤りや偏り等を含む可能性があり、人の判断を尊重する必要があること • AIの利用には権利侵害や悪用、誤情報等のリスクがあり、リスクを踏まえた活用が重要であること • AIの社会や環境への影響を踏まえ、人の判断が関わる情報システムの活用が必要であること • AIの正負の側面と応用の対象となる技術等の特性を踏まえて、評価・改善を通じて実装する必要があること	• AIは情報処理の手順を自動化するため、膨大なデータを学習して予測や判断を行い利便性を高めていること • AIは言葉や画像等の多様な情報をデジタルデータとして処理し、新たな情報を予測・生成することができること • 様々な立場の人が関与し、AIを他技術と組み合わせて情報システムをつくることで、複雑な課題を解決できること • 生産技術に実装されたAIは、現実世界の情報を捉えて働き、生活や社会で営まれる作業を自動化すること	
小学校総合	情報の領域（仮称）	• AIには認知や行動に与えるものや既存のリスクを増幅させるものを含むリスクがあること • 依存のリスク等を踏まえ、AIに頼りすぎないことや自ら適切な距離を取る必要があること • 出力された内容は最後が人間が判断する必要があること	• AIは既存のデータを基に予測・生成しており、出力結果には誤りや偏りが含まれること • AIは様々な領域に応用されており、社会変革を促していること	

「AIを活用して学ぶ」考え方のイメージ

- 核となる教科等における、AIを正負の両面を理解したうえで出力を批判的に評価しつつ利点を生かして活用する方策の考え方については、発達段階や生成AIの利活用に関するガイドラインの方向性を踏まえつつ、以下の通り整理してはどうか

※以下は、現時点で想定されるものを例示しており、プログラム開発の手法を含め今後の技術の進展に応じ、見直すことが必要であることに留意
※陳腐化の可能性等を踏まえ、指導要領では俯瞰的に規定した上で、解説や教材等で具体化するとともに、必要なアップデートを図れるようにする

資質・能力の育成を行う観点から生成AIの活用が効果的か否かを吟味しつつ利活用を検討すべき。（第2回WG）
※利活用にあたっての具体的なポイント等は技術の進展やそのリスク等の最新動向を踏まえた多角的な検討が必要であり、生成AIの利活用に関するガイドライン等で対応

小学校 総合（情報の領域（仮称））	中学校 情報・技術科（仮称）	高校 情報Ⅰ	高校 情報Ⅱ
基本的な仕組みや特徴を理解するために体験的に活用	技術としてのAIを**原理や特性を踏まえて使い方を設計・判断・評価する対象**として捉え、**技術の学習過程を充実させる**ために活用	AIを**「多様な情報を結び付け、処理し、新たな情報を予測・生成する情報技術」**として捉え、**情報技術の科学的な理解を確かなものとし、それに基づく探究的な活動を含む学習過程**を充実させるために活用	
ミニ探究ユニットの中において体験的に活用する	**情報技術の領域（仮称）** AIを補助的な役割として、情報やデータの整理・分析を含む問題発見や課題設定、設計及び制作の評価・改善の過程で活用するとともに、プログラミング等にも活用する	**（１）情報の仕組みと社会との関わり（仮称）** 一つの情報としてAIの出力を捉え、予測・生成過程や前提を踏まえて妥当性・偏りを検討し、その情報が受け手の判断や行動に与える影響を考察する過程で活用する	**（１）社会課題とデータサイエンス（仮称）** AIによる分析結果を唯一の根拠とせず、社会データの特性や前提条件、偏りを踏まえて解釈の妥当性を評価し、課題解決への有効性を検討する過程で活用する
		（２）情報デザインとデザイン思考（仮称） AIによる複数の画像・動画・音等の表現を比較し、目的や対象に照らして情報の構成や表現の違いを分析するとともに、受け手の理解や行動への影響を検討する過程で活用する	**（２）コンテンツデザイン（仮称）** AIが生成した表現について、目的や対象を踏まえて誤解・偏見・不利益が生じる可能性を検討し、人間の判断で修正・再構成する過程で活用する
	情報を基盤とした生産技術（仮称） AIを補助的な役割として、問題発見や課題設定、設計及び製作・育成の評価・改善の過程で活用するとともに、問題解決のために生み出す仕組み等にも活用する	**（３）データ分析とモデル化・シミュレーション（仮称）** AIを用いてデータの傾向を把握し、その結果がどのような前提やモデルに基づくものかを理解するとともに、条件やデータの扱いを変えて結果の違いを検討する過程で活用する	**（３）AI（仮称）** 構築したAIモデルの出力を比較・検証し、どのような前提や仕組みに基づく結果かを整理した上で、その有効性や限界を判断する過程で活用する
		（４）アルゴリズムとシステム開発（仮称） AIを用いて処理の流れを言語化してプログラムを作成し、入力・条件・出力の対応を踏まえて、アルゴリズムとして成立しているかや改善点を検討する過程で活用する	**（４）先端技術と情報システムデザイン（仮称）** AIを組み込んだシステムについて、構成や設計条件を整理した上で、想定される影響やリスクを踏まえ、改善方針や運用上の留意点を考察する過程で活用する
		（５）情報及び情報技術を活用した課題探究（仮称） AIを活用して課題に関する情報を整理し、目的や制約に照らしてその活用の方法が課題解決に適しているかを評価・検討する過程を含めて活用する	**（５）創造的な課題発見・解決の実践（仮称）** AIによる試作や分析結果を、目的や制約に照らして検証し、人間の判断によって社会実装に向けた解決策を改善・修正する過程を含めて活用する

AIの具体的な応用例やポジティブな側面

- 生産技術の各領域（材料と加工、生物育成、エネルギー変換）をはじめとして、AIは各領域の生産性を飛躍的に高めており、それぞれの領域においてAIは社会変革をけん引している状況。また、使い方によっては学習効果を促進するエビデンスも蓄積されており、技術の進展に応じて判断する必要。

社会における急速な普及と様々な領域への応用

エネルギー変換におけるAIの応用例

- ロボットに高機能のAIを搭載し、自律的に高度な仕事（警備、介護等サービスの提供）を実施
- 都市全体のエネルギー需要を過去のデータや気象データ等からAIが予想し、発電の必要量や供給、融通の仕方を管理
- 交通の渋滞状況等を把握し、AIで解析した情報をユーザに提供することでその状況を解消
- 各地のセンサや気象状況から気象災害を予測し、家の各装置が居住者を守る準備を実施

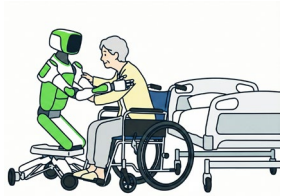

材料と加工におけるAIの応用例

・設計のソフトウェアにAIを組み込み、CADの初期のモデルをプロンプトで制作
・設計の修正を行った際、変更が構造強度等に致命的な影響を与えないか判断
・デジタルツインの世界をつくり出し、製品の強度試験や運用試験等を実施
・注文データと工場の機械をAIでつなぎ、必要な分だけ最小限の資源で生産
・経験の少ない作業員をベテランのデータを学習したAIによってアシスト
・自律型二足歩行ロボットが自動車の生産ラインで組み立て工程を実施

生物育成におけるAIの応用例

・作物の成長状態に合わせて、かん水や温度管理をAIが自動で行い最適な収穫時期を判断して実施（同様の事例は、畜産や養殖等でも実施
・ドローンで圃場を管理するとともに、空撮画像をAIで解析し、病害虫の影響や適切な収穫期などを判別
・ドローンデータや衛星写真を解析し、森林の健康状況と伐採計画などを管理
・品種改良などで、目的の品種を生み出す苗の掛け合わせなどをデータを基にAIが絞りこむ

AIの活用が学習効果に与えるポジティブな影響に関する学術研究の例

- 生成AIは、知的学習支援システム(*Intelligent-Tutoring-System)を通じた個別最適な学習の拡張を可能にすることや、協働学習の促進・創造性の向上を通じて、知識獲得を支援することが可能である一方で、直接的な解答を提示するツールへの過度な依存や認知的努力の代替により学習の深化を損なうリスクがあるため、教育目的に即した設計とガバナンスが不可欠であると指摘。

  OECD (2026) OECD Digital Education Outlook 2026 Exploring Effective Uses of Generative AI in Education

- 2023–2025年に発表された68本の査読付きの実験的研究のメタアナリシス。メタ分析の結果、多様な教育環境において、生成AIは学生のモチベーションとエンゲージメントに有意な正の影響を与えており、教科領域、学習戦略、によってその効果に影響する。また、主体性については特に変化がないこと、個人学習・小グループの学習に効果が大きいことが示されている。

  Qi Xia, Weijia Li, Yiming Yang, Xiaojing Weng, Thomas K.F. Chiu (2025) A systematic review and meta-analysis of the effectiveness of Generative Artificial Intelligence (GenAI) on students' motivation and engagement

- 2020年以降に発表された12本の査読付きの準実験的な研究のシステマティック・レビュー。科学教育などを中心に、生成AI の導入が「学業成績 (academic achievement)」「概念理解(conceptual understanding)」「科学・デジタル・リテラシー (scientific/digital literacy)」などに与える効果はポジティブとの結論。

  Gunsaldi, M. S., Guner, E. G., Uckan, M., & Bati, K. (2025). The Impact of Generative AI Applications on Student Learning Outcomes in Science Education: A Systematic Review. Journal of Education in Science, Environment and Health, 11(3), 196-208.

※レビューされている研究には高等教育 (大学等) を対象としているものや海外での研究も多く、日本の小・中・高校など初等中等教育段階への外的妥当性を含め引き続き学術的な知見の蓄積を注視する必要。また、認知や行動に与えるリスクについては、参考資料④を参照。

OECD Digital Education Outlook 2026

OECD「Digital Education Outlook 2026」は、教育分野における効果的な生成AIの活用に関する最新のエビデンスをまとめたOECDの基幹的報告書であり、生成AIが学習の質や教育制度全体の運営効率を高める可能性と、過度な依存による学習者の認知的な負荷の低下や教員の専門性・自律性への影響といったリスクを併せて示し、適切な政策・ガバナンスの重要性を指摘している。

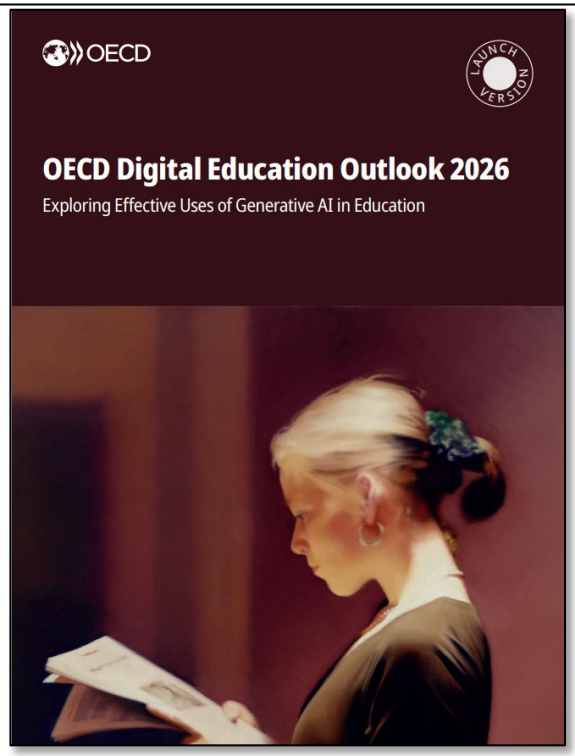

2026年1月19日公表（計247頁）

Overview	Part1	Part2	Part3
概要	生徒の学習成果の向上	教員の専門性の拡張	システム・制度管理の改善

（出典）OECD（2026）,OECD Digital Education Outlook 2026: Exploring Effective Uses of Generative AI in Education, OECD Digital Education Outlook 2026 (EN)　※本資料では、主に学習場面や校務利用を想定し、Part1・2の内容を基に資料作成者において作成

- 生成AIは世界中の教育システムに急速に導入されつつあり、**より一人一人に応じた支援の拡張、フィードバックの質の向上、評価の一部自動化を可能に**している。
- 他方で、**生徒や教員の主体性（エージェンシー）や学習過程を省略すること（いわゆる認知的オフロード）による学習効果を低下させるリスクも指摘されている**。
- 進むべき道は**技術を拒絶することではなく**、教育的な意図性と方法論的な厳密さへの取組である。単に生成AIが「学生の課題遂行能力の向上」を問うのではなく、**深く意味のある持続的な学習を育むためにどう活用できるか**に焦点を当てる必要がある。（第2章）
- 教師が学生の主体性を促し、**学生の成果物よりも思考や学習プロセスを重視することが求められる**。構造化された指導戦略や評価設計といった**明示的な教育モデルとを組み合わせたシステムは、汎用モデルよりも有望**である。（第2章）
- 汎用的な生成AIか、教育分野特化な生成AIかに関わらず、生成AIサービスは、**教師による教育的な意図のもとに学習場面の中で活用**されることが重要。（第1章）
- 教育分野における生成AIの未来は、**教師のタスクの自動化をいかに効率的にするかではなく、教師が専門的な判断を行使し、能力を拡大する力をいかに効果的に強化するか**で決まる。（第7章）
- 政策立案者の課題は、**生成AIが学習の近道（ショートカット）ではなく、学習のパートナーとなることを保証すること**。（Overview）

AIに関するリスクや懸念の全体像

- AIは急速に普及する汎用的な技術であり、様々なリスクもこれまで指摘されている。（※AIエージェント、フィジカルAIなど技術の進展は日進月歩である点にも留意。）このようなリスクの存在をもって直ちに利活用を否定するものではなく、リスクの存在を踏まえて人間中心の利活用に向けて向き合っていく姿勢が重要。

AI事業者ガイドライン（ver1.1）別添（総務省・経済産業省,2025）

大分類	中分類	リスク例
技術的リスク（＝主にAIシステム特有のもの）	学習及び入力段階のリスク	データ汚染攻撃等のAIシステムへの攻撃
	出力段階のリスク	バイアスのある出力、差別的出力、一貫性のない出力等
		ハルシネーション等による誤った出力
	事後対応段階のリスク	ブラックボックス化、判断に関する説明の不足
社会的リスク（＝既存のリスクがAIにおいても発生又はAIによって増幅するもの）	倫理・法に関するリスク	個人情報の不適切な取扱い
		生命等に係る事故の発生
		トリアージにおける差別
		過度な依存
		悪用
	経済活動に関するリスク	知的財産権等の侵害
		金銭的損失
		機密情報の流出
		労働者の失業
		データや利益の集中
		資格等の侵害
	情報空間に関するリスク	偽誤情報等の流通・拡散
		民主主義への悪影響
		フィルターバブルおよびエコーチェンバー現象
		多様性・包摂性の喪失
		バイアス等の再生成
	環境に関するリスク	エネルギー使用量および環境の負荷

初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン（文部科学省,2024）

（AI に人格があるかのように誤認するリスク）
生成 AI は流暢な文章やコンテンツを生成することが可能であり、また人間のコミュニケーションと遜色ないスピードで反応するレベルに到達している。児童生徒が、人間のように振る舞う AI に触れることで、AI に人格があるかのように誤認するリスクがある。

（資質・能力の育成に悪影響を与えるリスク）
学習活動の目的や育成したい資質・能力を十分に意識しないままに、安易に生成 AI を児童生徒の学習活動に導入することで、AI に依存したり、AI の答えを鵜呑みにしたりするなど、目的に即した必要な学習過程が省略されてしまい、資質・能力の育成に繋がらないリスクがある。

（バイアスの存在とそれによる公平性の欠如）
生成 AI は既存の情報に基づいて回答を作るため、その答えを鵜呑みにする状況が続くと、既存の情報に含まれる偏見を増幅し、不公平及び差別的な出力が継続・拡大する可能性がある。生成 AI サービスを利用する人間側にも、流暢な出力を見ると正しいと感じてしまう流暢性バイアスや、人間の判断や意思決定において自動化されたシステムや技術に過度に依存してしまう自動化バイアス等の様々なバイアスが存在している。

（機密情報や個人情報に関するリスク）
生成 AI サービスでは、入力された機密情報や個人情報が、生成 AI の機械学習に利用されることがあり、他の情報と統計的に結びついた上で、また、正確又は不正確な内容で、生成 AI サービスから出力されるリスクがある。

（著作権に関するリスク）
生成 AI においては、既存の著作物と類似した生成物が生成される可能性があり、そのような生成物の利用の態様によっては著作権侵害が生じるリスクがある。

（外部サービスの利用に起因するリスク）
生成 AI サービスはその利用形態も多様であり、利用に当たってはサービス提供者の定める利用規約に基づくことが求められる。その際、現在は無償のサービスであったとしても将来的に有料のサービスになる価格の変動リスク、サービス停止等の提供条件の変動リスク、日本の法令が適用されないリスクや係争時における管轄裁判権が日本国外になるリスクがあるほか、技術やサービスの進展が早いことから利用規約が頻繁に変更されるリスクも考えられる

AIに関するリスクや懸念に関する学術研究の例

- AIはその有用性が多く指摘される一方、ディープフェイク等を含む犯罪への悪用や依存性、認知過程に与える影響等も指摘されている状況。これらの点は現下に学術的な知見が積み重なりつつある状況であり、技術の進展に応じて判断する必要。

過度な依存やバイアスに関するリスク

- こどもの権利の保護に向けUNICEFが2025年12月に公表・改訂した指針では、こどもがAIを擬人化することやチャットボットに対して感情的な依存（疑似的な社会的関係）を築いてしまうリスク、AIに愛着を持つことで個人情報を開示したり、AIによる操作や搾取に対して無防備になるリスクを指摘。

  UNICEF(2025) Guidance on AI and Children, Updated guidance for governments and businesses to create AI policies and systems that uphold children's rights より

- アメリカ心理学会の専門家パネルは、AIにより依存や既存のバイアスをさらに強化する可能性を指摘。
  特に、汎用的な消費者向けのモデルはユーザーに好意的に返答するよう訓練をされており、それにより確証バイアスや不適応な信念を強化することやユーザーの既存の信念を増幅・強固にするエコーチェンバーを生成するリスクを指摘。また、偏ったデータで訓練されたモデルは、社会的に弱い立場にある集団に対して、差別的または有害な助言を生成するリスクを指摘。

  American Psychological Association (2025) Use of generative AI chatbots and wellness applications for mental health, "4. Protect users from misrepresentation, misinformation, algorithmic bias, and illusory effectiveness" より

批判的思考やメタ認知等の学習過程への影響

- LLMを用いたエッセイ執筆が学習・脳活動・当事者意識に与える影響を、脳科学的に分析した研究。LLMは利便性を提供する一方で、認知的負荷の低下、記憶・理解の弱化、主体性の低下といった教育上の潜在的リスクを伴う可能性を示唆。認知負債等のLLM依存の長期的影響についても検証が必要と指摘。

  Kosyama et al. (2025) Your Brain on ChatGPT: Accumulation of Cognitive Debt when Using an AI Assistant for Essay Writing Task

- AIツールの使用と批判的思考スキルの関係を調査し、認知的オフローディング（認知負荷の外部化）が媒介要因として機能するかに焦点を当てた研究。AIツールの頻繁な使用と批判的思考能力との間に有意な負の相関があり、若年層はAIツールへの依存度が高く、批判的思考スコアが低い傾向。

  Gerlich, M. (2025). AI Tools in Society: Impacts on Cognitive Offloading and the Future of Critical Thinking. Societies, 15(1), 6.

- 生成AIの利用が論理的課題における成績と自己評価（メタ認知的判断）にどのような影響を与えるかを、大規模実験で検証した研究。AIは成績を向上させる一方、自己評価の過大化を招き、メタ認知の正確性を低下させることが示された。

  Daniela Fernandes et al. (2026) AI makes you smarter but none the wiser: The disconnect between performance and metacognition, Computers in Human Behavior,

３.目標及び見方・考え方の在り方

検討項目① 目標の柱書
・総合の資質・能力の趣旨や学習過程について、目標にどのように記載すべきか

現状

現行の学習指導要領の記載
（小・中学校）

探究的な見方・考え方を働かせ、**横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

（参考：解説）

- **横断的・総合的な学習を行う**：特定の教科等に留まらない課題について、各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいく
- **よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく**：総合的な学習の時間に育成する資質・能力は、探究課題を解決するためのものであり、またそれを通して、自己の生き方を考えることにつながるものでなければならない
  - **よりよく課題を解決する**：解決の道筋がすぐには明らかにならない課題や、唯一の正解が存在しない課題などについても、自らの知識や技能等を総合的に働かせて、目前の具体的な課題を粘り強く対処し解決しようとする
  - **自己の生き方を考える**：人や社会、自然との関わりにおいて、自らの生活や行動について考え、自分にとっての学ぶことの意味や価値を考えるとともに、学んだことを現在及び将来の自己の生き方につなげて考える

改善に関わる要素

●探究の概念の整理【WG③】
「実社会・実生活との関わりの中で見いだす自己の興味・関心や問題意識に基づき課題を設定し、教科等の学びを必要に応じて活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセス」

●問題発見・解決【論点整理】
「全ての学習の『基盤』として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難」であり、「本人にとって意義のある文脈」から「切り離して育成することは難しい」。「一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している」ことに加え、「今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体」
➡ 問題発見・解決能力を 「『学習の基盤となる資質・能力』として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視する」ことを示すべき

●探究の基盤としての情報活用能力【論点整理】
「『質の高い探究的な学び』の実現に向け、情報活用能力を探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る」

●「教科横断的な学習」【WG③】
「教科横断的な学習自体が目的となり、在り方生き方にかかわる課題の設定を妨げている場合があるとの指摘を踏まえ、各教科で育成した資質・能力については、自ら設定した課題に基づき必要に応じて横断的・総合的に活用するものと整理してはどうか」

改善イメージ

（第２回総則・評価部会）
●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

1．資質・能力の趣旨

- **よりよく課題を発見・解決し、自己の生き方を考えていくための**資質・能力について、
  ➡論点整理で「問題発見・解決」を「総合の目標等において重視」するとしたこと、総合が自己の興味・関心や問題意識に基づき、「本人にとって意義のある文脈で」「問題発見・解決」する力を育んでいく役割が求められていること等を踏まえ、「よりよく課題を発見・解決」することを、総合で育む資質・能力の趣旨として明確化してはどうか。
  ➡その際、「課題」と「問題」の文言については、二つの用語の使い分けで分かりにくさが生じないよう、「課題」に一本化し、課題に「問題」の要素が含まれると整理してはどうか。
  ➡実社会・実生活で見いだす課題を「自分ごと」として引き受け、その解決を目指して学びを深めていく総合の特質を踏まえ、引き続き、「自己の生き方を考えていく」 ことを資質・能力の趣旨として記載してはどうか。

2．学習過程

- **情報活用能力を効果的に発揮した探究**を通して、次のとおり育成することを目指す
  - **情報活用能力を効果的に発揮した**
    ➡「質の高い探究的な学びの実現」に向け、情報活用能力を「探究的な学びを支え、駆動させる基盤」と位置付け、小学校総合に情報の領域を付加する方向で検討していることを踏まえ、その旨を学習過程において明示してはどうか。また、言語能力を効果的に発揮することの重要性については、内容の取扱い等で示してはどうか。
  - **探究**
    ➡ 第３回WGにおいて探究を「学習のプロセス」と整理したことを踏まえ、学習過程については、端的に「探究」とし、「横断的・総合的」という特質は見方・考え方で示すこととしてはどうか。

各学校において目標と内容を定めるという総合の特質に関する記載

参照：平成28年12月21「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（答申）（中教審第197号）（ｐ237）

②課題を踏まえた総合的な学習の時間の目標の在り方
（総合的な学習の時間の目標）
○ これまでは総合的な学習の時間において各学校において育成を目指す資質・能力・態度として、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかかわりに関すること」の三つの視点が例示されていた。これら三つの視点と、資質・能力の三つの柱に即して、総合的な学習の時間で育成を目指す資質・能力について整理する。
○ これらを踏まえ、総合的な学習の時間においては、「探究的な（探究の）見方・考え方」を働かせて、よりよく課題を解決し、自己の（在り方）生き方を考えることを通して、資質・能力を育成することを目標として示す必要がある。（括弧内は高等学校）

（教育課程全体における総合的な学習の役割とカリキュラム・マネジメント）
○ 総合的な学習の時間において、学習指導要領に定められた目標を踏まえて各学校が教科横断的に目標を定めることは、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの鍵となる。各学校が定める目標についても、資質・能力の三つの柱の考え方を踏まえたものとなることが求められる。
○ 教科横断的に学ぶ総合的な学習の時間において、各教科等の「見方・考え方」を働かせることによって、「見方・考え方」は多様な文脈で使えるようになるなどして確かなものになり、各教科等の「深い学び」を実現することにもつながるものと期待できる。
○ 学年間・学校段階間といった「縦」のつながりでも期待される役割が大きい。小学校、中学校、高校の中で、どのような学習を行い、資質・能力を養うことを積み上げていくのかという中で、総合的な学習の時間においてどのような目標、内容の学習を行うかということがひとつの軸となる。
○ さらに、総合的な学習の時間は、目標や内容を各学校が定めるという点において、各学校の教育目標に直接的につながる。特に、高等学校では総合的な学習の時間がその学校のミッションを体現するものとなるべきである。

小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説　総合的な学習の時間編（ｐ19－20）

第１節　各学校において定める目標

各学校において目標を定めることを求めているのは、①各学校が創意工夫を生かした探究的な学習や横断的・総合的な学習を実施することが期待されているからである。それには、地域や学校、児童の実態や特性を考慮した目標を、各学校が主体的に判断して定めることが不可欠である。また、②各学校における教育目標を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確に示すことが望まれているからである。これにより、総合的な学習の時間が各学校のカリキュラム・マネジメントの中核になることが今まで以上に明らかとなった。そして、③学校として教育課程全体の中での総合的な学習の時間の位置付けや他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、この時間で取り組むにふさわしい内容を定めるためである。このように、各学校において総合的な学習の時間の目標を定めるということには、主体的かつ創造的に指導計画を作成し、学習活動を展開するという意味がある。

第２節　各学校において定める内容

各学校においては、第１の目標を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定めることが求められている。総合的な学習の時間では、各教科等のように、どの学年で何を指導するのかという内容を学習指導要領に明示していない。これは、各学校が、第１の目標の趣旨を踏まえて、地域や学校、児童の実態に応じて、創意工夫を生かした内容を定めることが期待されているからである。

検討項目②　学びに向かう力・人間性等

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　ｐ．５

１．論点整理で示された方向性及び企画特別部会での議論

- 論点整理では、「学びに向かう力、人間性等」について、主要な要素や要素間の関係を構造化して分かりやすく示す観点から、下記の４つの要素により整理する方向性が示された

- 企画特別部会における議論の過程では、「学びに向かう力・人間性等」が単によりよい知の獲得に向けた力としてのみ捉えられてはならず、学習したことを踏まえて人生や社会に向かう際の情意・感性に係る側面も重視すべきとの強い意見があった

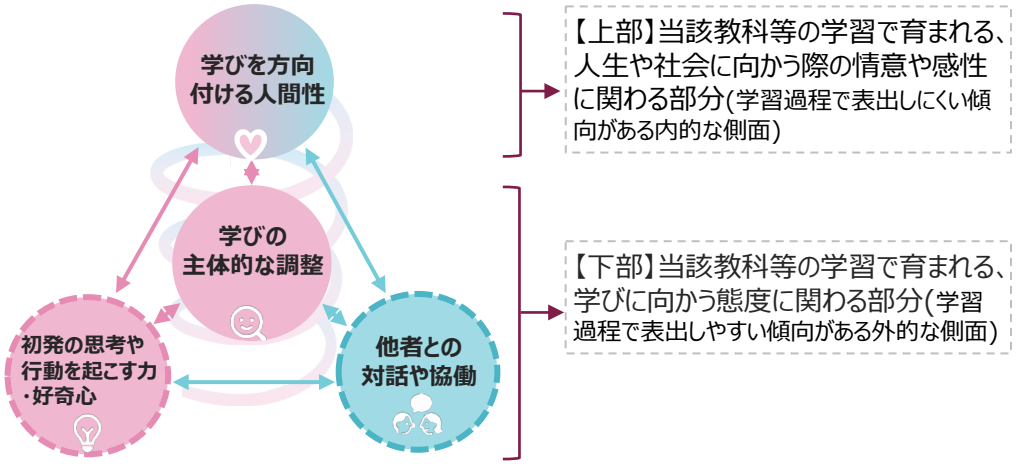

- また、論点整理では、「学びに向かう力・人間性等」の学習評価に関し、個人内評価を基本とした上で、学びに向かう態度に関わる下部の３要素については、学習評価において、「思考・判断・表現」の過程で特に表出した場合には「○」をつける方向で検討する」とされている

- 「学びに向かう力・人間性等」は、学習指導要領の「内容」に原則として記載がなく、学習評価に当たっては教科等の「目標」を踏まえて行うこととなるため、そうした点も踏まえた「目標」の書きぶりが重要

※ 現行、各教科等において育成する「学びに向かう力・人間性等」は、個別の学習内容に応じて異なることが想定されにくいため、原則として各教科等の「目標」水準でのみ記載されている。こうした性質は、今回の論点整理に伴って変わるものではない。

２．１．を踏まえた目標における書きぶり

- １．を踏まえると、「学びに向かう力・人間性等」の目標については、全ての要素を個別に盛り込もうとすることで冗長となることを避けつつ、以下の2つの要素をバランス良く含めることとしてはどうか

①　当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す

（現行の例：自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度（中・理科））

➡学びに向かう態度に係る３つの要素を踏まえた見直し

②　当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す

（現行の例：自然を愛する心情（小・理科）、明るく豊かな生活を営む態度（中・体育）など）

- 一方、現行でも、複数分野を有する社会科など、多くの内容が盛り込まれ目標の書きぶりが複雑な教科もある中、分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指す上では、今回の見直しで一層複雑となることは避ける必要

- こうしたことを踏まえ、目標については、表形式となることも踏まえ、箇条書きも利用して分かりやすく構造化することを可能としてはどうか（この点は知識及び技能、思考力、判断力、表現力等の目標も同様）

検討項目③　内容の表形式化の具体的な形式（4）

参照：令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.12
（会議意見反映版）

３．１．及び２．を踏まえた今後の対応

- 以上のように、示す要素は同一でもその示し方は以下の２つのパターンが考えられる。各教科等では、２つのパターンから各教科等の特質に応じた学習過程の改善を図る上で、教師にイメージがより掴みやすいと考えられる方を選択し、形式の具体について各教科等WGで検討を深めることとしてはどうか
  - ✓「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」を並列で示す、「並列」パターン
  - ✓「思・判・表」の深まりを「知・技」が支えることを示す、「並行」パターン

- なお、現行でも「知・技」「思・判・表」それぞれごとに内容を示していない、「生活」「特別活動」「道徳」「総合的な学習（探究）の時間」や幼稚園教育要領における内容の示し方については、上記のパターンの考え方を踏まえつつ、それぞれの教科・領域に適した表形式による示し方について、各WGで検討してはどうか

- なお、今回の表形式化は、欄に分けて記載された事項を一体的に、順序立てて見ることで、資質・能力に関する理解が深まり、教師の質の高い授業作りに繋がっていくということを期待して行うものである。したがって、単に見やすさのみを求めたり、表にすることが自己目的化したりすることなく、各教科等の特質に応じた学習過程の改善に繋がるように各WGで検討を深めることが重要。その際、表で端的かつ直感的な理解を保障しつつ、学習過程のデザインが具体的にイメージできるような説明が本文や解説で加えられることにより、より一層立体的な理解が可能になるのではないか。

４．「タテ」の関係、「ヨコ」の関係の用語

- こうした考え方を表形式で示す場合、「並列」パターンでは、資質・能力の深まりを上下で、資質・能力の一体的育成の関係を左右で確認できるため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という言葉がイメージしやすい。一方で、「並行」パターンでは、資質・能力の深まりは左右で、一体的育成の関係は上下で確認することとなるため、「タテ」「ヨコ」という語感とのズレが生じ、分かりにくいとの指摘もある

- このため、「タテ」「ヨコ」の関係の可視化という表現は今後用いず、「資質・能力の深まり」「資質・能力の一体的育成」の可視化といった表現を用いて示していくことが考えられるのではないか

表形式による構造化パターン①　（並列パターン）

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　ｐ．９

資質・能力の一体的育成の可視化

（１）項目名		
	知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	**思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮** この内容のまとまりにおける知識及び技能を活用しつつ、思考力、判断力、表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 右に示す思考・判断・表現の過程で、上に示す統合的な理解を獲得するために必要な要素となる知識及び技能を示す （検討項目⑤で詳細を検討）	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・ 左に示す知識及び技能を活用しながら、上に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す （検討項目⑤で詳細を検討）
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	知識及び技能に対応する思考力、判断力、表現力等が共通する場合など、分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。
○学年相当	（小見出し） ・ ・ （小見出し） ・ ・	
(内容の取扱い)		

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

資質・能力の深まりの可視化

※表の読み方を示す柱書きや見出し、各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

表形式による構造化パターン②　（並行パターン）

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.１１

資質・能力の深まりの可視化

想定する指導学年を明示する場合は、「○学年相当」という形で示す。(示さない場合や、複数学年毎に示す場合、単学年毎に示す場合など柔軟に対応)

		○学年相当	○学年相当	○学年相当
思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮 知識・技能を活用しつつ、思考力・判断力・表現力等を総合的に発揮して複雑な課題を解決できる力を示す（検討項目④で詳細を検討）	（１）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し）	（小見出し）
	（２）項目名	（小見出し） ・ ・	・	・
	（３）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
知識及び技能に関する統合的な理解 この内容のまとまりを通じて獲得して欲しい統合的な理解等を示す　（検討項目④で詳細を検討）	（１）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（２）項目名	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・	（小見出し） ・ ・
	（３）項目名	（小見出し） ・ ・		
	（４）項目名	（小見出し） ・ ・	・ ・	・ ・
（内容の取扱い）				

下に示す知識及び技能を活用しながら、左に示す複雑な課題の解決をする上で必要な要素となる思考力、判断力、表現力等を示す。（検討項目⑤で詳細を検討）

左に示す統合的な理解を獲得し、上に示す思考・判断・表現を豊かにするために必要となる知識及び技能を示す（検討項目⑤で詳細を検討）

学年相当に分けて示す必要がない場合は、可能な限り繰り返しを避け、セルを統合して示すなど簡素な示し方となるよう工夫する。

資質・能力の一体的育成の可視化

※表の読み方を示す柱書きや、見出しや各項目の番号の示し方等の平仄については告示の検討に際して技術的に検討

検討項目④　中核的な概念等(1)

参照：令和7年10月14日
第2回総則・評価特別部会
資 料 1 － 1　 p．1 4

1．「高次の資質・能力」の可視化の目的

- 検討項目③では表形式での内容の構造化で、
  - ✓ 「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化
    （従前の「タテ」の関係の可視化）
  - ✓ 「知・技」「思・判・表」の一体的育成の可視化
    （従前の「ヨコ」の関係の可視化）

を図ることにより、資質・能力の関係性の理解に基づき、それらを一体的に育成する単元づくりを助け「深い学び」を具現化しやすくする方策を検討した

- このうち特に、「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」（※以下、総称して「高次の資質・能力」）を示すことについては、「知・技」「思・判・表」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うもの

※論点整理では、「知・技」の深まりを示すものを「中核的な概念の深い理解」、「思・判・表」の深まりを示すものを「複雑な課題の解決」と仮称し、それらをまとめて「中核的な概念等」と呼んでいたが、新たな用語が増えることを避けるため現行でも用いられている言葉を用いることとしたもの。「知識及び技能の統合的な理解」「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」をまとめて呼称する際、以後「高次の資質・能力」と呼ぶこととする。これらの用語の在り方については、各教科等WGでの具体的な議論も踏まえた上で、学校現場に趣旨が適切に伝わるものとなっているかという視点から継続的に検討。

2．各WGでの検討に当たっての考え方

- こうした役割を果たす「高次の資質・能力」を各WGで具体的に抽出する際、各教科等固有の学習過程の改善を図るためには、教科ごとの特質に応じて検討が行われる必要があり、書きぶりを現時点で一律に整理すべきものではない
- 一方で、各教科等での「高次の資質・能力」は、備えるべき要素や性質等について、一定の共通性があることにより、各教科等を横断して適切に機能を発揮することが期待できる
- 各教科等の独自性を活かしつつ、共通に備えるべき要素や性質等が確保された「高次の資質・能力」の書きぶりとなるよう、次頁のように「高次の資質・能力」がその目的を踏まえたものとなっていることを担保するチェックポイントを示した上で、各教科等WGでの検討を深めてはどうか（次頁参照）
- なお、「全てのポイントに照らして異論の余地のない」ものを検討することは困難な場合も考えられるため、各教科等の授業改善に資する点を重視しつつ検討を進めるべきではないか

検討項目④　中核的な概念等(2)

令和７年１０月１４日
第2回総則・評価特別部会
資料１－１　p.１５

「高次の資質・能力」を検討する上でのチェックポイント（案）

【A　教科等の本質的意義の中核に照らした重要性の観点】

・目標の達成に資する上で重要であるとともに、各教科等の本質的意義の中核（「見方・考え方」）に照らし適切なものであるといえるか

【B　資質・能力の深まりを示す観点】

・要素となる個別の資質・能力の「深まり」を示す事ができているか。具体的には、内容のまとまりを単に要約した「見出し」に留まるのではなく、個別の資質・能力が児童生徒の中で相互に関連付けられて、統合的に獲得された際の姿を示すことができているか

・要素となる個別の資質・能力を学ぶことの意義（※）や、それを広く社会において、いつ、どのような文脈で活用することができるのか、を教師がイメージしやすいものとなっているか

（※）学ぶことの「意義」は必ずしも実生活における実用的な側面にとどまらない点に留意

【C 深い学びを実現する単元づくりを助ける観点】

・教師が単元構想時に、「知識及び技能の統合的な理解」と、それにぶら下がる個別の「知・技」、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、単元を通じて児童生徒が追究する本質的な「問い」を構想する上で参考になるか

・教師が単元構想時に、「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」と、それにぶら下がる個別の「思・判・表」とを往還して参照した際、論述・レポート・発表・作品製作等、単元を通じて児童生徒が資質・能力を総合的に発揮しながら取り組む課題を構想する上で参考になるか

【D　分かりやすさ等の観点】

・経験の浅い教師も含めて、一人一人の教師にとって、分かりやすく、使いやすいことに加え、教科等の面白さや魅力が伝わる文言となっているか（学習・指導を通じて、最終的には児童生徒自身が掴むことができる必要があるという点も留意）

・学校種・学年等、発達段階に即して妥当なものとなっているか（系統性等の重視により、発達段階に照らし過度に抽象的となっていないか等）

４．学習・指導・評価の改善充実の在り方

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論点整理　参考資料　P.234

学習評価に係る様々な用語

学習改善等につなげる評価（いわゆる「形成的評価」）
・学習過程の途中で、児童生徒一人一人のつまずきや伸びについて評価するもので、その後の児童生徒の学習の改善や教師による指導の改善に生かす目的で行う。小テスト、レポートやプロジェクトの途中経過、日々の記録などを活用する。

記録に残す評価（いわゆる「総括的評価」）
・学習活動が完了した後に実施される評価で、最終的な成果を評価するために用いる。テストや試験、最終レポート、プロジェクトの完成版などを活用し、学習者の全体的な理解度や達成度を判断する。

目標に準拠した評価（いわゆる「絶対評価」）
・児童生徒の学習状況を、学習指導要領に定める目標に照らしてその実現状況を評価するもの。

集団に準拠した評価（いわゆる「相対評価」）
・児童生徒の学習状況を、学級・学年など集団の中での相対的な位置づけによって評価するもの。

個人内評価
・児童生徒の学習状況を、個人のよい点や可能性、進歩の状況等に着目して評価するもの。

評価の「規準」（いわゆる「のりじゅん」）
・学習指導要領に示す資質・能力が身についた際の姿を、具体的な児童生徒の姿として設定したもの。文部科学省が評価の「キジュン」の語を使用する場合、こちらの漢字を用いる。（観点別評価で言えば、Bとなる水準を示すもの）

評価の「基準」（いわゆる「もとじゅん」）
・学校現場において、資質・能力の習得状況の程度を、評価の規準に照らしたより具体的な判断基準を示す場合、こちらの漢字が一般的に用いられる。（この課題で○○ならA、▲▲ならBなど、××ならCなど）

◎探究力を評価する際の観点（例）

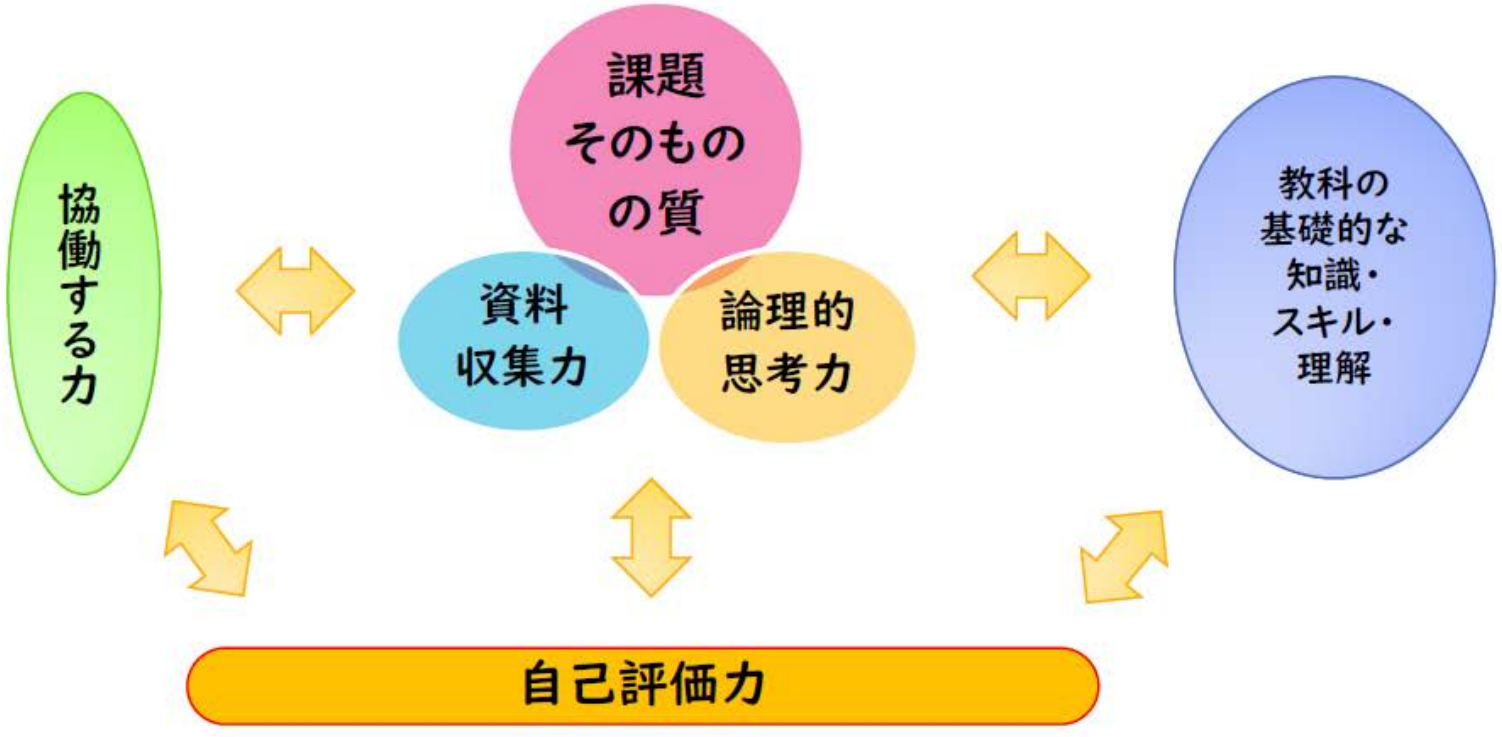

（西岡加名恵『教科と総合学習のカリキュラム設計』図書文化、2016年、p.62）

◎「探究」における成長を長期的に捉える

探究的な学習における生徒の学習の姿

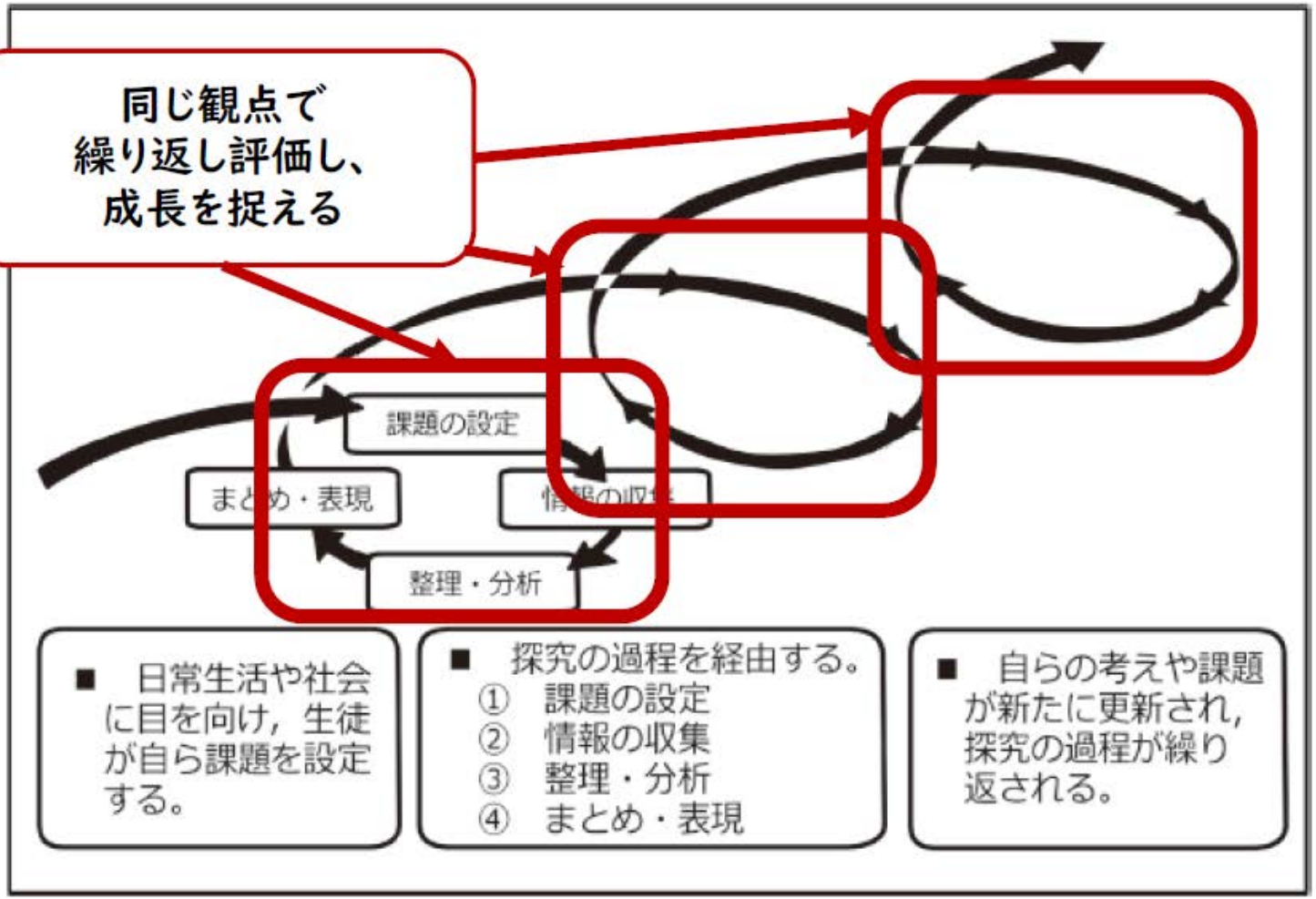

（文部科学省『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』2018年、p.9）

見取り、評価、評定の違い等について

石井（2026）は、**「評価」という言葉で「見取り」「評価」「評定」が混同**され、「評定」のイメージが強いために、**「評価」というとテストで点数をつけて判定するという日々の授業実践と切れた業務と捉えられがち**であったり、逆に「見取り」と「評価」「評定」とを混同して「指導と評価の一体化」を捉えてしまうことで、**「評価」だから客観性がないといけないと必要以上に記録（証拠集め）をする等、日々の授業において教師が評価のためのデータ取りや学習状況の点検に追われる事態**が生じている（**「指導の評価化・評定化」**の問題）としている。

教育評価：教育という目標追求活動における部分活動であり、教育の過程、条件、成果などに関するさまざまな情報を収集し、それを目標に照らして価値づけを行い、教育活動の調整・改善を行う活動
目標に準拠した評価：教育目標を規準にその到達状況や実現状況を評価するもの。（例：試験制度の文脈では、自動車運転免許試験や、各種資格の検定試験）。子供の学力と成長と発達を保障する場として、学校教育を機能させていく基盤を提供。
個人内評価：子供（個人）それ自体を規準とし、その子供なりの強み・持ち味・がんばり等を継続的・全体的に評価するもの。

把握しておくべきこと
「見るべきもの」
（assessment）
↓
指導責任の範囲
「形成的評価（※1）」
抽出や直感でOK

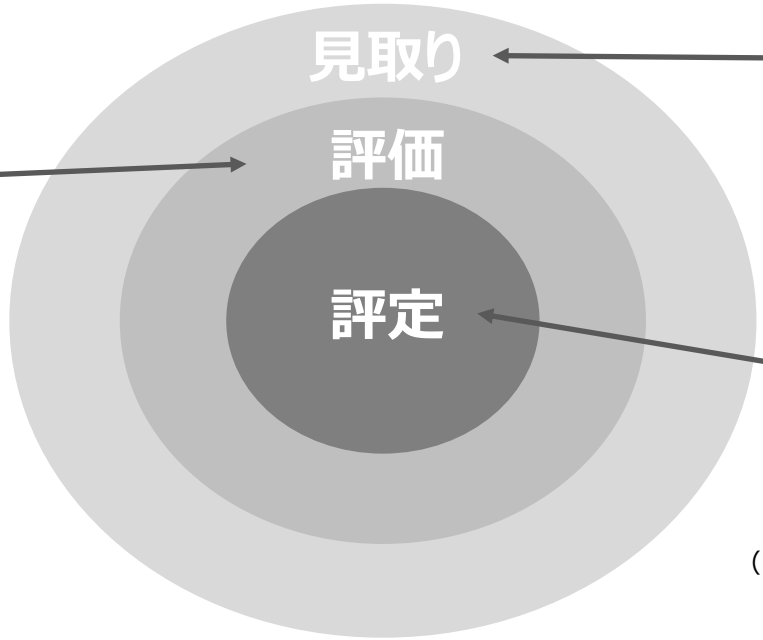

教師の力量の核心
「見えるもの」
（appreciation）

説明責任にも活用
（evaluation）
「総括的評価（※2）」
根拠が必要
全数調査でまとめる

（※1）指導を改善し子供を伸ばすために行われる評価。料理に例えれば「味見」に当たる

（※2）最終的な学習成果の判定のための評価。認定・選抜・対外的証明のために総括的に「評価」した情報の一部が用いられるのが「評定」

（出典：石井英真『カリキュラム・オーナーシップ』教育開発研究所、2026年）
石井英真『中学校・高等学校　授業が変わる学習評価深化論』図書文化、2023年）

高校における全体計画及び年間指導計画の例

1．全体計画の具体例

生徒の実態
○ほとんどの生徒が進学希望である。
○県内外から生徒が入学しており，高等学校が位置する市内から通学している生徒は約3割である。
○学力は高いが，自尊感情が低い生徒が県平均と比較して多い。

保護者の願い
○自己実現のために主体的に取り組んでほしい。
○他者の視点に立ち，相手の身になって考え，行動できるようになってほしい。

〈学校教育目標〉
県のリーダー校として，グローバルな社会に貢献できる力をもった人材の育成
目指す生徒像 これからのグローバルな社会で活躍できる人材

総合的な探究の時間の目標
探究の見方・考え方を働かせ，地域や現代社会の諸問題に関わる横断的・総合的な学習を通して，自己の在り方生き方を考えながら，よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおりを育成する。
(1)地域や現代社会の諸問題に関わる探究の過程において，課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付けるとともに，地域や現代社会の諸問題に関わる概念を形成し，探究の意義や価値を理解する。
(2)地域や現代社会の諸問題と自分自身との関わりから問いを見いだし，その解決に向けて仮説を立てたり，調査して得た情報を基に整理・分析したりする力を身に付けるとともに，論理的にまとめ・表現する力を身に付ける。
(3)地域や現代社会の諸問題に関わる探究活動に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，持続可能な社会を実現するために行動し，地域の一員として社会に貢献しようとする態度を育てる。

地域の実態
○周りに幼稚園，小学校，中学校，大学等の教育機関が充実している。
○地域住民の自治活動が盛んで，地域をあげての行事や取組等が多い。

地域からの期待
○よりよい社会の実現に貢献できるリーダーとなってほしい。
○様々な問題に対して，それらを自分の問題として捉え，多様な人々と協働できる人になってほしい。

総合的な探究の時間の内容

目標を実現するにふさわしい探究課題	探究課題を解決することを通して育成を目指す資質・能力									
	知識及び技能			思考力，判断力，表現力等				学びに向かう力，人間性等		
	知識	技能	探究の意義や価値の理解	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現	自己理解・他者理解	主体性・協働性	将来展望・社会参画
【第1学年】地域の自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題 単元名 地域を探究するⅠ ～地域の現状を環境の視点から見つめよう	・地域の自然環境は互いに関わりながら，地球規模でつながっていることに気付く。	・様々な情報の収集の方法を身に付ける。 ・収集した情報が確かなものか確かめようとする。	・地域の環境に対する認識の高まりは，持続可能な社会を目指した取組について探究してきたことの成果であることに気付く。	・様々な問題の中から，適切に課題を設定することができる。	・調べたい目的に応じて，効果的な手段を選択することができる。	・課題の解決に向けて，収集した情報を比較したり，関連付けたりして分析できる。	・相手に分かりやすく論理的に表現することができる。 ・学んだことを振り返り，他の教科・科目等の学習に生かそうとすることができる。	・探究を通して，異なる多様な意見を受け入れ尊重しようとする。	・自分の意志で真摯に課題に向き合い，解決に向けた探究に継続して取り組もうとする。	・探究を通して，自己の在り方生き方を考えながら，社会の一員として将来社会の理想を実現しようとする。
【第2学年】地域の自然環境とそこに起きているグローバルな環境問題 単元名 地域を探究するⅡ ～地域に自分たちは何ができるか	・地域の自然環境は互いに関わりながら，地球規模でつながっていることを理解する。 ・地域の環境保全に関わっている方や組織について知る。	・様々な情報の収集の方法を身に付ける。 ・収集した情報が確かなものか精査する。	・地域の環境に対する認識の高まりは，持続可能な社会を目指した取組について探究してきたことの成果であることに気付く。	・様々な問題の中から，適切に課題を設定することができる。 ・仮説を立て，検証できる方法を考え，計画を立案することができる。	・調べたい目的に応じて，効果的な手段を選択することができる。 ・必要な情報を複数の方法で収集することができる。	・課題の解決に向けて，収集した情報を比較したり，関連付けたりして，共通点や差異点を明確にできる。 ・収集した情報を精査することができる。	・相手や目的に応じて論理的に表現することができる。 ・学んだことを振り返り，他の教科・科目等の学習に生かそうとすることができる。			
【第3学年】職業の選択と社会貢献及び自己実現（職業） 単元名 自己を探求する ～自分はこれからどう生きたいのか	・自分の生活が社会とつながっていることや，社会の一員として自分が貢献できることに気付く。	・統計調査やアンケート調査等を適切に実施する。 ・収集した情報が確かなものか複数の情報源に当たって精査する。	・地域の課題との関係で自己の将来を考えてきたことやそのことによる自己変容が，これまでに行ってきた探究の積み重ねによるものであると理解する。	・地域や社会の複雑な問題状況を把握し，自分の進路や興味・関心と結び付けながら自己の課題を明らかにする。 ・全体を見通し，無理のない計画を立案することができる。	・自己の研究内容に応じて，効果的に情報を収集したり蓄積したりすることができる。 ・必要な情報を複数の方法で，多面的・多角的に収集することができる。	・課題の解決に向けて，収集した情報を比較したり，因果関係を推測したりして考察できる。 ・収集した情報を複数の情報源に当たって精査することができる。	・データの質や相手や目的に応じて論理的に表現することができる。 ・学んだことを振り返り，学習や生活に生かそうとすることができる。	・探究を通して，自己を見つめ，自分の個性や特徴に向き合い，自分がなりたい自分とはどんな姿なのかを問い続けようとする。	・自他のよさを認め，それぞれの特徴を生かしながら，協働して解決に向けた探究に取り組もうとする。	・探究を通して，社会の一員として何ができるのかを問い続け，よりよい社会の実現のために社会に参画・貢献しようとする。

学習活動	指導方法	指導体制	学習の評価	教科・科目等との関連
・第1学年及び第2学年は小グループで，第3学年は個人での探究を通して，自己の在り方生き方を見つめられるようにする。 ・体験活動を重視し，よりよい社会を実現するために自分に何ができるかを考えさせるようにする。	・各教科・科目等との関連を重視し，キャリア教育の視点から充実を図る。 ・生徒が学びたい，探究したいという学習意欲や興味・関心が持続できるよう適切な指導・支援を行う。 ・探究課題によっては，積極的に外部人材を活用する。	・各学年の総合的な探究の時間サポートチームを中心に，内容や指導方法について定期的に協議する。また，全職員が指導に当たることができるような体制を確立する。 ・地域及び関係大学及び同窓会との連携を図る。	・観点に応じた評価規準を設け，どのような力が身に付いたかを的確に捉えられるようにする。 ・個人内評価だけでなく，他者評価等も組み合わせた評価とする。 ・キャリア・カウンセリングの場の活用やキャリアパスポートを活用した評価の充実を図る。	・第1学年及び第2学年は環境問題をテーマとしているため，理科，数学科，地理歴史科及び公民科等で学んだ内容との関連を図る。 ・表現する場面においては，国語科，情報科及び外国語科との関連を図り，相手や目的に応じて論理的に表現できるようにする。

2．年間指導計画の具体例

月	「探究基礎」　1単位		
4～9月	**第1単元「ミニ探究」（19時間）** **単元の目標** 生徒にとって身近なものを対象にして，探究活動の基本的な技能を身に付ける。スライド発表資料の作成を通して，習得した技法を活用しながら思考を深め，よりよい課題の解決や表現方法について話し合うことで，創造的，協働的な態度を育成する。 **主な学習活動と指導上の留意点**		
	課題設定（2時間）	身近なものを題材にクラスごとのテーマ，グループテーマを設定し，ブレーンストーミング，ウェビング,KJ 法的手法などを効果的に活用しながら，グループ内で発想を広げ，個人テーマの設定を行う。	・中学校までの学習経験を考慮し，今後の学習で必要な知識・技能を習得できるよう十分に配慮する。 ・「個人シート作成・発表」から「探究発表会Ⅰ」における学習活動は，教科「情報」の学習と関連させる。 ・「情報の収集」「まとめ・表現」の場面では，ICT を積極的に活用する。
	個人シート作成・発表（4時間）	個人テーマについて，インターネットや書籍・文献を活用して情報を収集し，個人シートにまとめる。	
	スライド作成（5時間）	班員の作成した個人シートを持ち寄り，グループテーマとして一つにまとめたスライドを作成する。	
	発表準備・中間発表（5時間）	作成したスライドを使って，発表する際の工夫について班員とアイデアを出し合う。必要なものを作成しながら，発表のリハーサルを行う。	
	探究発表会Ⅰ（2時間）	スライドの発表会を全グループが行い，生徒同士が互いにスライド及び発表に関して相互に評価し合う。	
	単元のまとめ（1時間）	この単元で学習したことを振り返り，学習した感想や取組の反省，自己の変容などをまとめる。	
10～3月	**第2単元「安全な町づくりに向けた地域防災の取組」（16時間）** **単元の目標** 地域防災の課題を対象にして，チームで課題を共有し，協力し合う経験を通して，多面的・多角的な思考力やコミュニケーション能力，協働的な態度を育成する。 **主な学習活動と指導上の留意点**		
	課題の確認（2時間）	専門家や地域住民，行政職員などから地域防災についての話を聞き，地域防災の課題を明らかにする。	・第1単元で身に付けた知識及び技能を，グループでの議論やポスターセッション等で積極的に活用できるよう十分に配慮する。 ・全ての生徒が様々な場面で発表する機会を設定する。 ・情報収集や発表に関する学習活動は，教科「情報」の学習と関連させる。
	情報収集（2時間）	設定した課題に基づき，地域防災の取組の現状についての情報を収集して，チーム内で情報共有する。情報共有する場合に必要な資料の準備や伝え方を体験的に身に付ける。	
	整理・分析と更なる情報収集（3時間）	収集した情報を整理・分析する中で明らかとなった不足している情報について，更なる情報収集を行う。	
	ポスターの作成（4時間）	ポスターセッションに向けて，ポスターを作成する。	
	リハーサル（2時間）	ポスターセッションを前に，リハーサルを行い，グループ内で伝わりやすくするにはどうすればよいかを検討する。	
	探究発表会Ⅱ（2時間）	ポスターセッションを実施する。生徒同士で発表に対する質疑応答を行い，相互に評価し合う。	
	単元のまとめ（1時間）	この単元で学習したことを振り返り，学習した感想や取組の反省，自己の変容などをまとめる。	

『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（高等学校編）』（令和５年３月文部科学省）p88，98

総合的な学習の時間に関する課題（小中学校教員）

学校差が大きい、指導計画の作成が難しい、指導の仕方が難しい
等の課題感があるとの調査結果

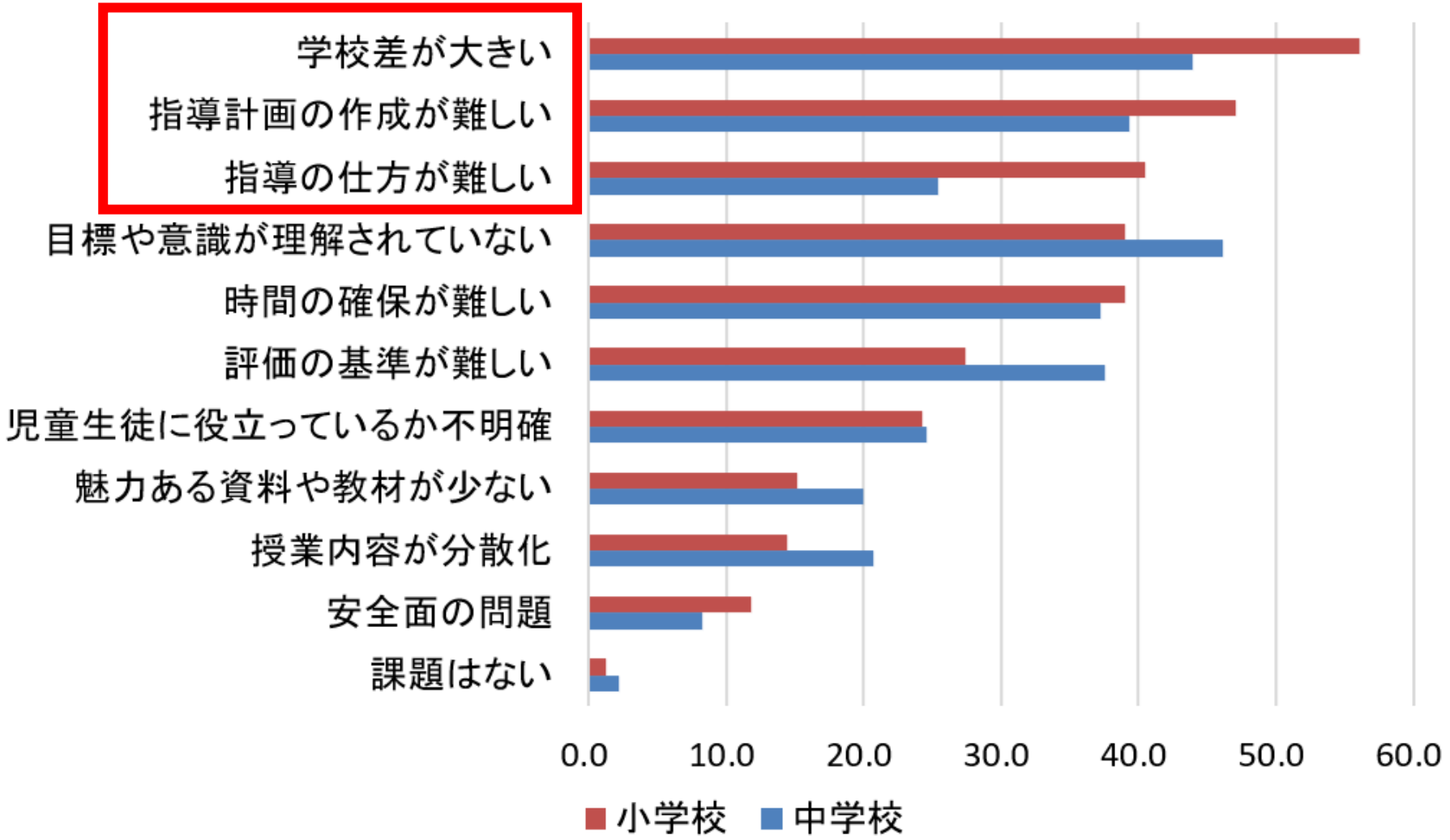

（出典）神田外語大学 「総合的な学習の時間についての教員のニーズ調査2017」

総合的な学習の時間に関する課題（高校教員）

探究に関わる高校教員の9割超が「課題を感じている」と回答し、
特にカリキュラムの設計や、調べ学習で終わってしまう等の課題があるとの調査結果

**探究学習の推進について、
どの程度課題を感じていますか？**

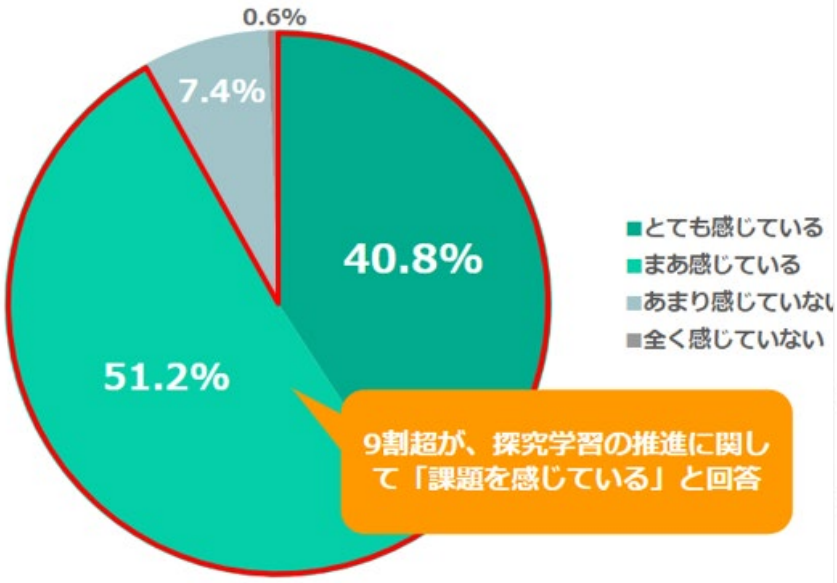

**探究学習の推進について、特に課題だと感じるのは
どのようなことですか？**

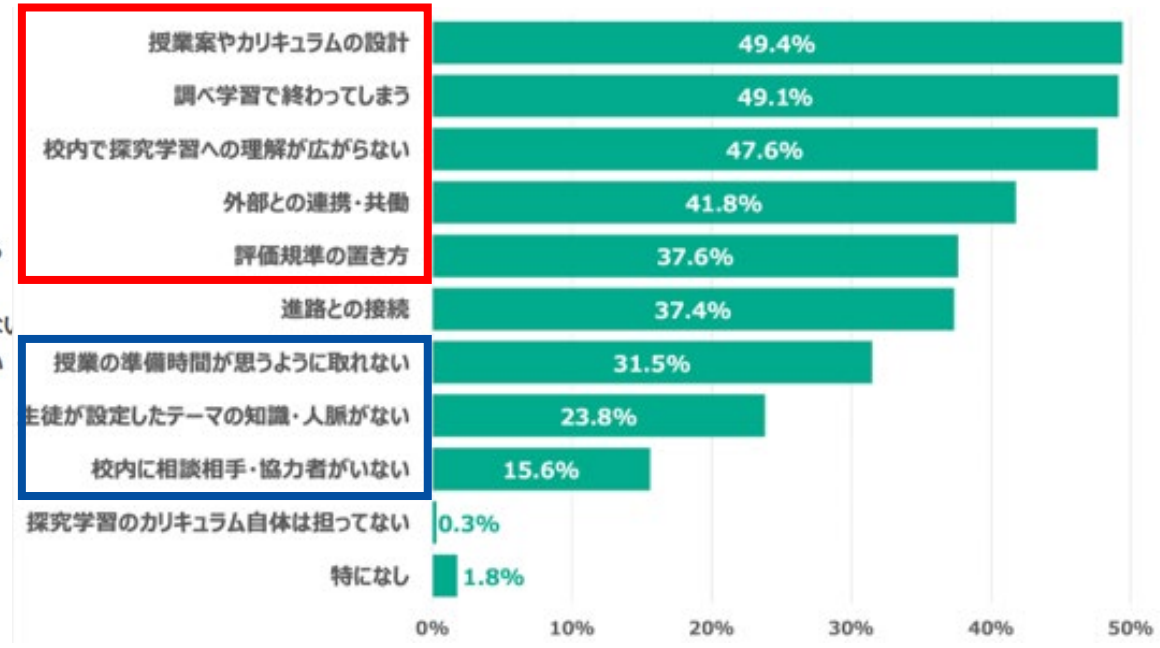

（出典）特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2023
（対象：生徒たちの探究学習をサポートしている高校教員340名）

総合的な学習の時間に関する課題（高校教員）

テーマ設定に関して、「ものづくり」「資源エネルギー」「科学技術」
など、サイエンスに関するものが少ないとの調査結果

探究学習の授業でよく取り扱うテーマ（中高別）

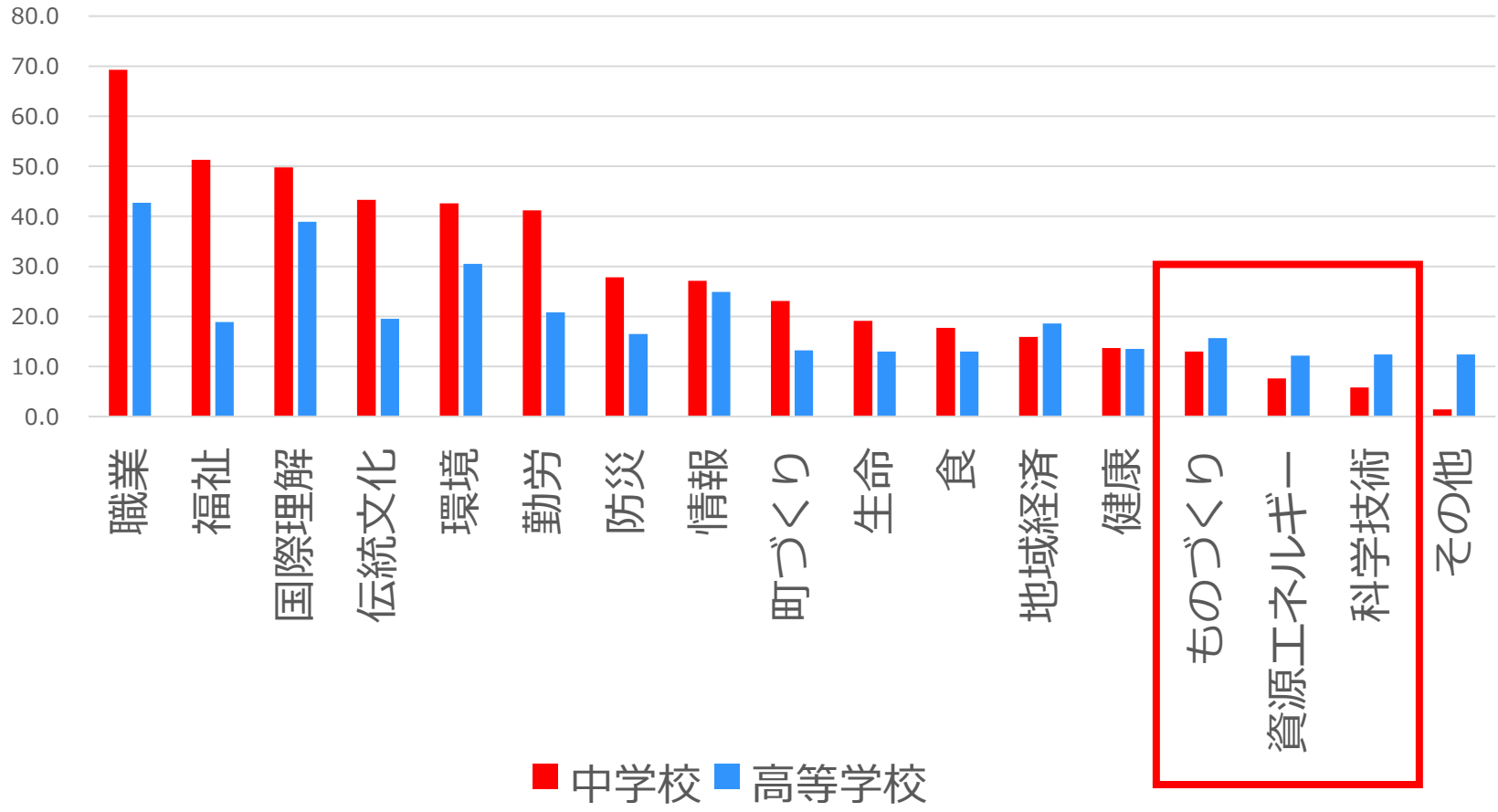

（出典）探究学習白書2020

調整授業時数制度に係る質確保のための仕組みの全体像

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。

- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。

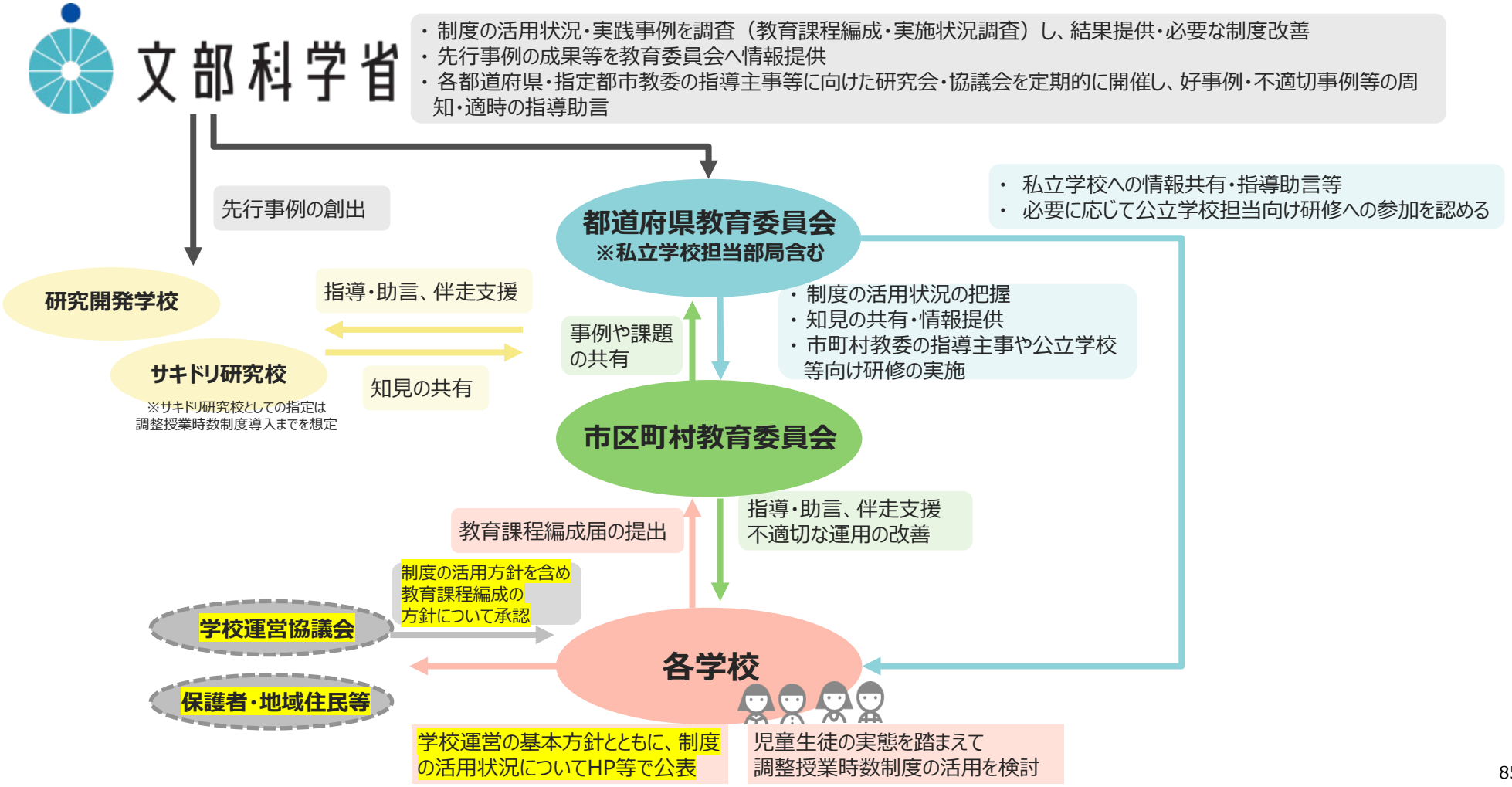

教育課程特例校・授業時数特例校の状況

授業時数特例校においては、総合の時数を増やしている学校が９割以上

指定校数の推移

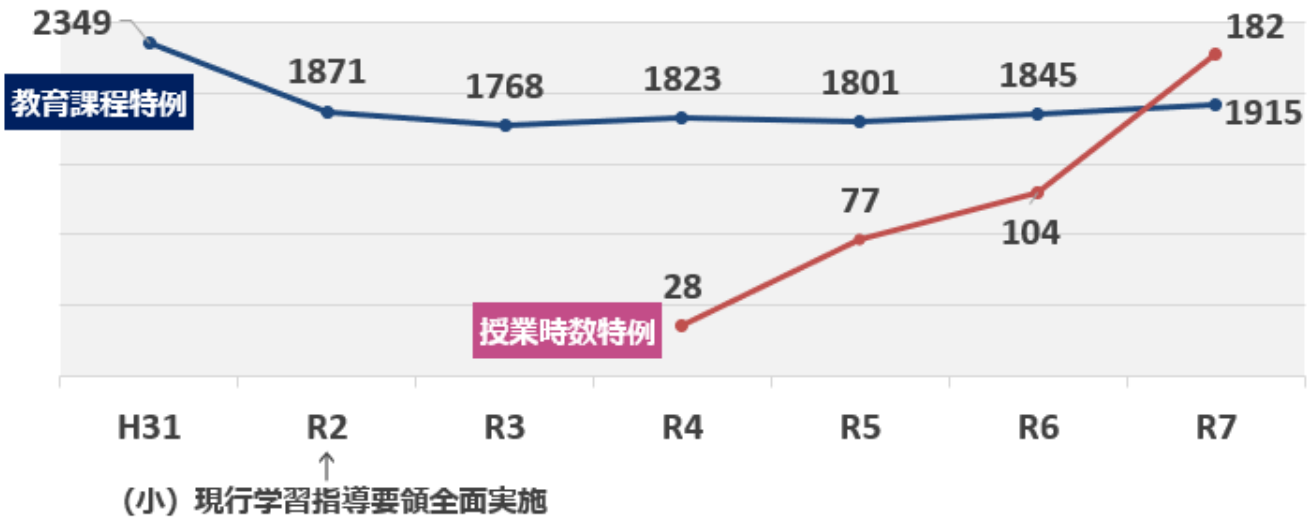

授業時数特例校における取組状況

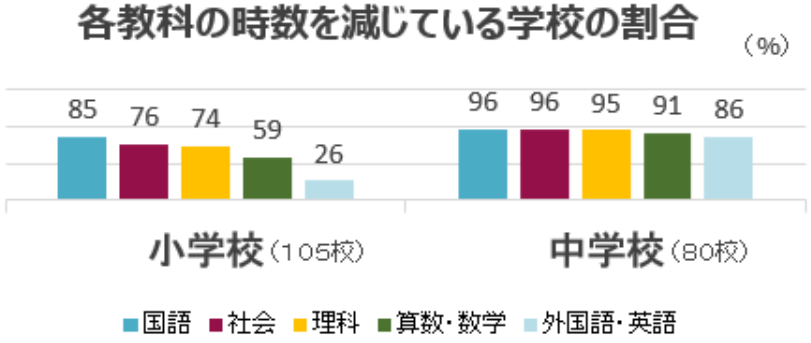

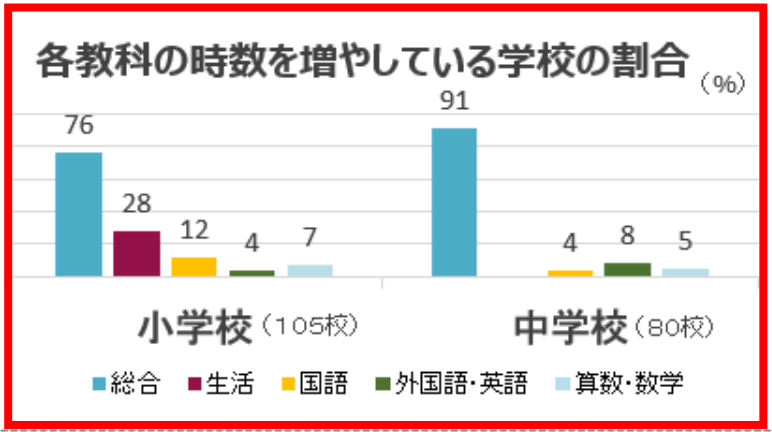

【学習枠】

【学習枠】「①個に応じた学習過程の充実に資する取組」の内訳

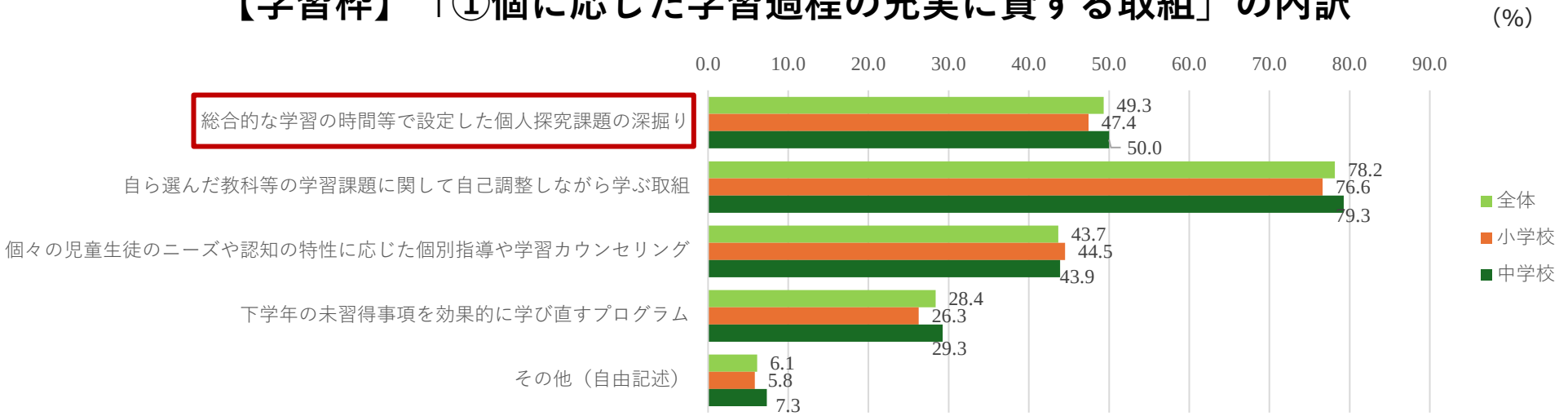

【学習枠】「②学習の素地を高める取組」の内訳

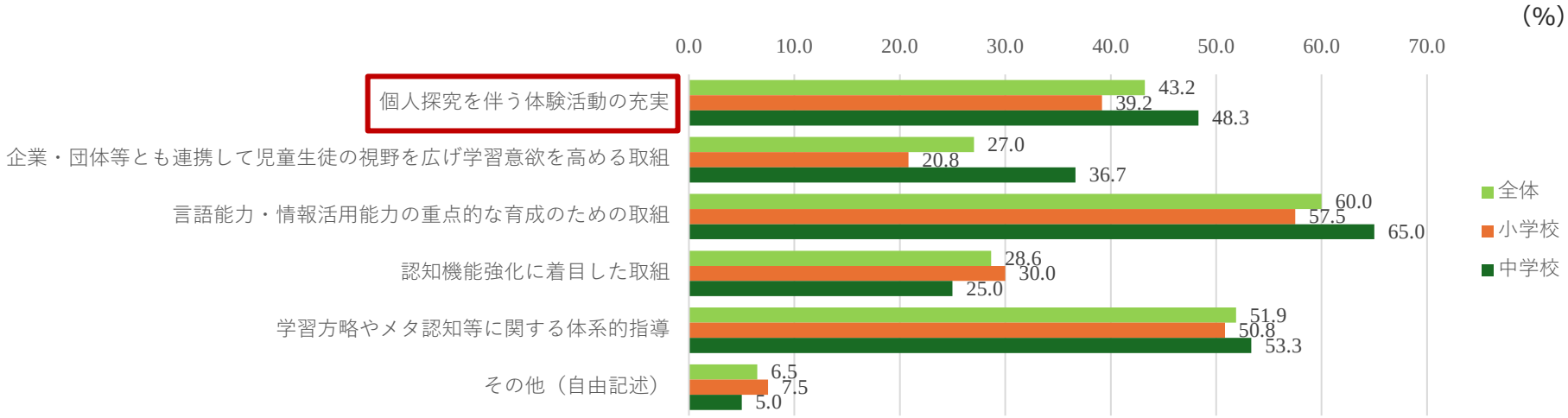

※「全体」には義務教育学校を含む

【学習枠】「③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組」の内訳

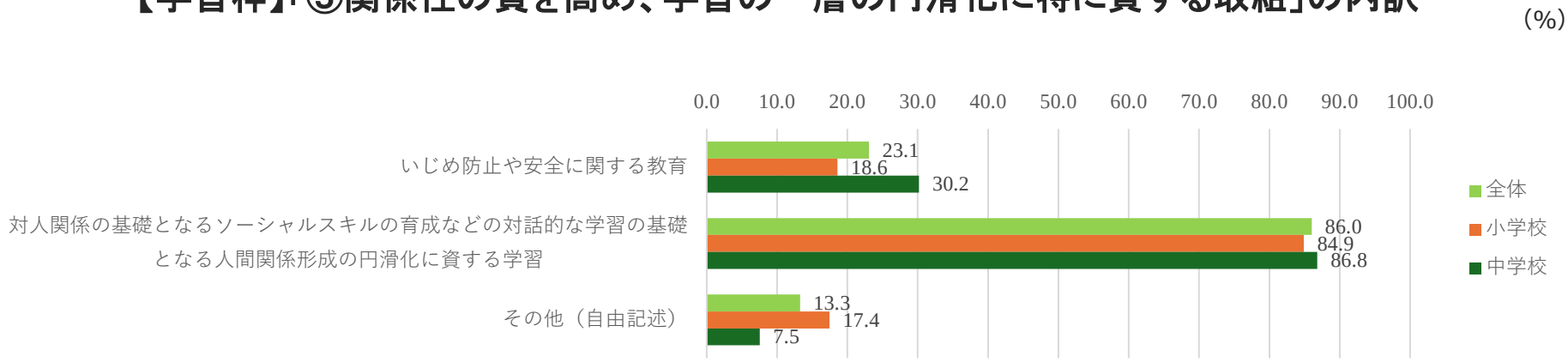

【学習枠】「④その他地域等の特色を生かした取組」の内訳

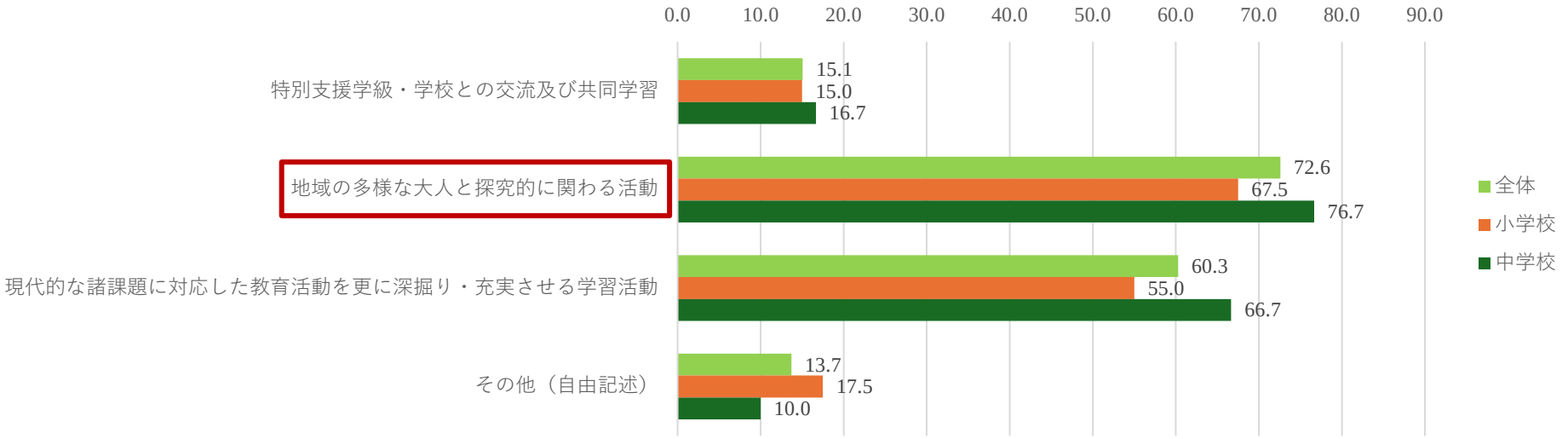

※「全体」には義務教育学校を含む

【研究・研修等枠】

研究・研修等枠の分類別実施割合

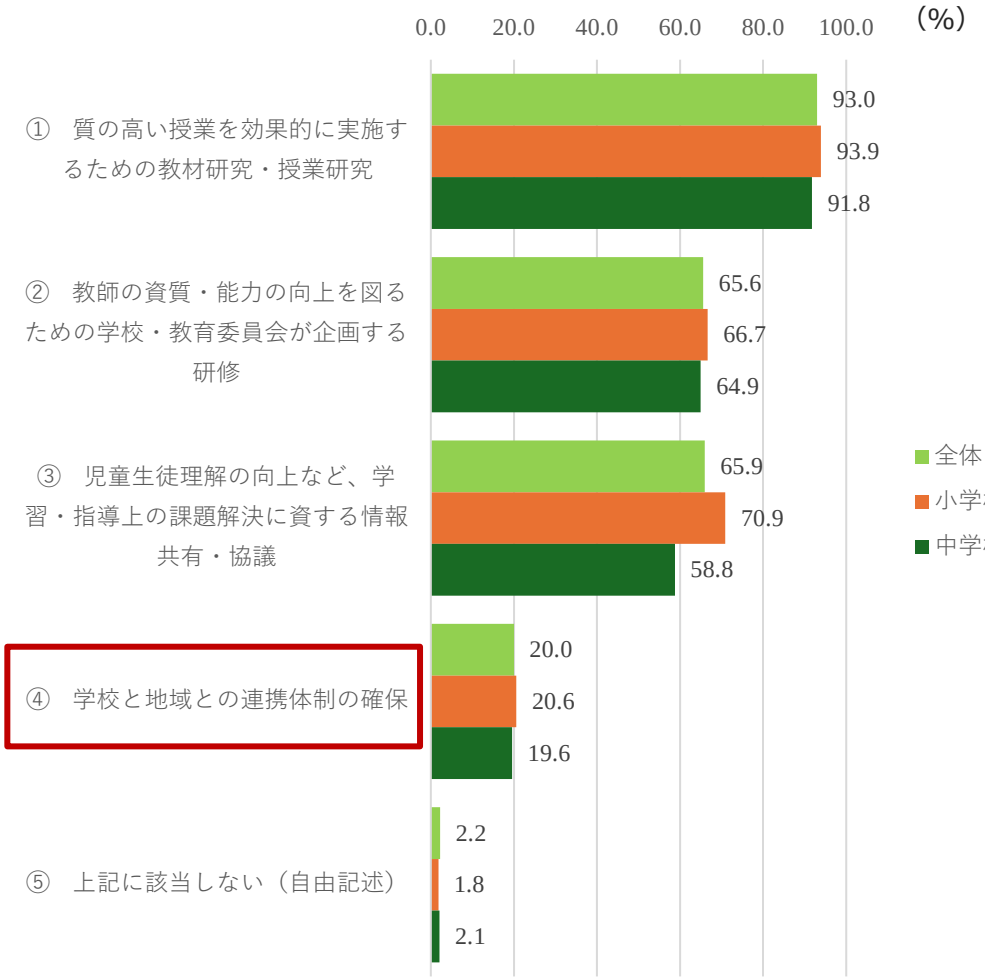

複数の取組の実施状況（研究・研修等枠）

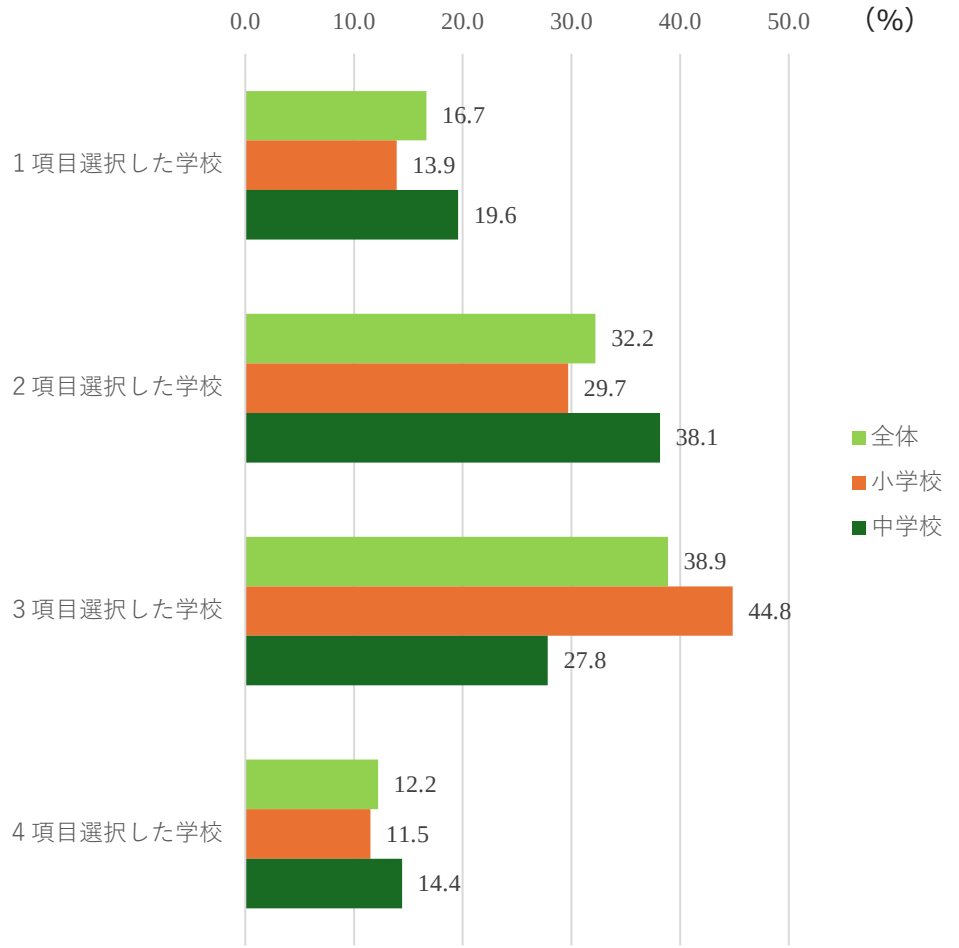

※「全体」には義務教育学校を含む

探究テーマの設定とキャリア観の関係

探究テーマを自分で決めた・選んだ場合に、
探究活動が将来のキャリア形成により大きな影響を与えるとの調査結果

テーマの決め方とキャリア観の関係

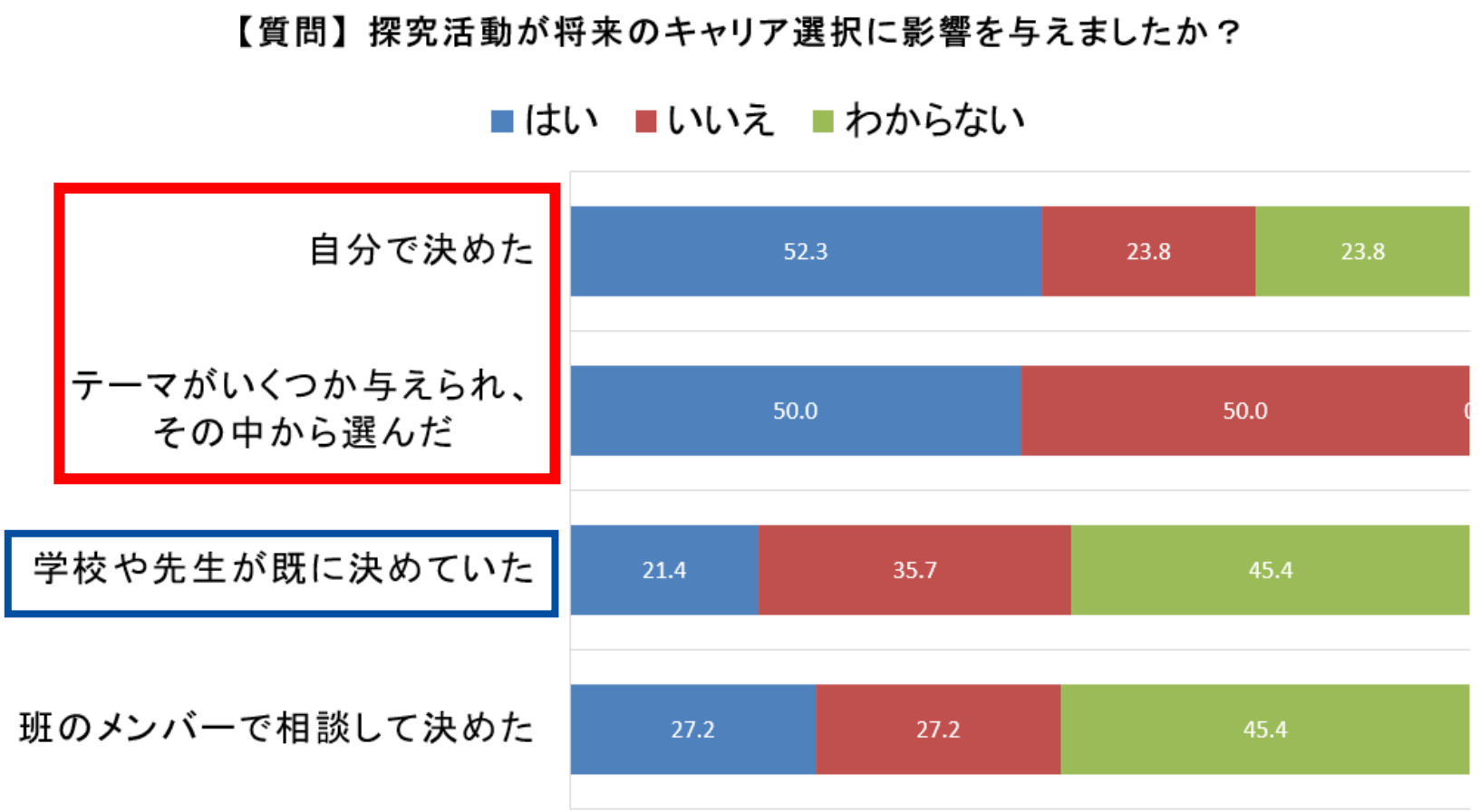

（出典）AOI Research Report 「探究の時間」で実施した具体的な探究活動の内容と、学習を通じた自己成長に関する調査2023

「キャリアレジリエンス尺度」と探究学習の関係（高校生）

探究学習に取り組んだ高校生は、「キャリアレジリエンス尺度」（※）
に関わるすべての項目において、社会人と同等かそれ以上という調査結果

（※）予測不可能な出来事が避けられない中で、仕事や進路の変化にも柔軟に対応し、前向きに行動できる力

本調査
N=2459
先行研究
N=241

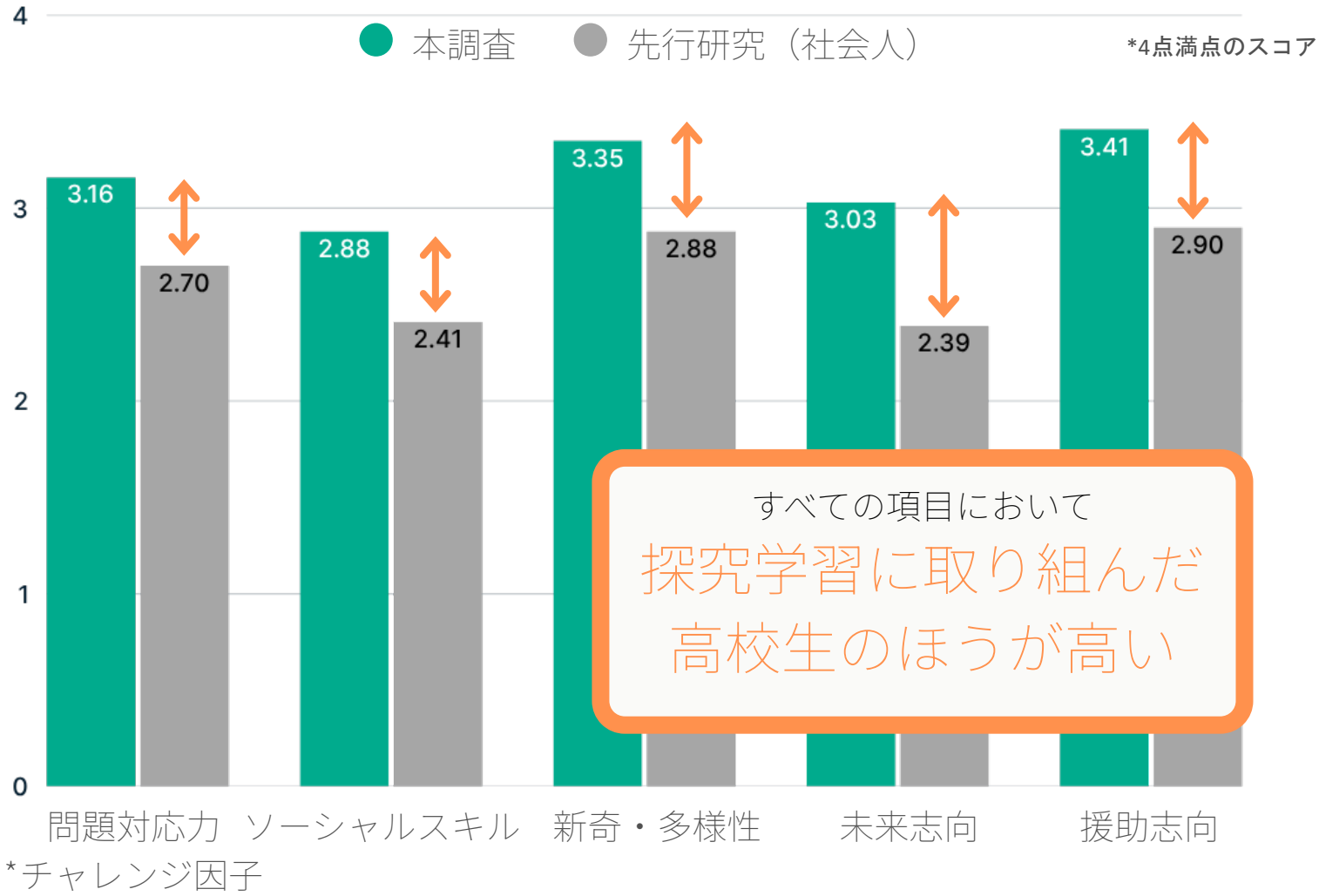

（出典）認定特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2024
（対象：全国高校生マイプロジェクトアワード2024に出場した、探究学習に取り組む高校生2,459名）

◆自己調整学習のサイクルや、それを促進する要素等に関する研究上の知見

○自己調整学習のサイクル

自己の学習状況を把握（メタ認知）しながら方略を工夫して学習を進める

遂行（学習中）

目標の設定や、効果的に進める工夫（方略）などの計画を行い、興味や自信をもつ

予見（学習前）

「自己調整学習」
3つのサイクルを自律的に循環させ、学びを深める

内省（学習後）

学習結果の原因・理由や方略の効果等について振り返り、次の学習につなげる

（Zimmerman&Schunk(2001))を基に作成）

自己調整学習の効果を高め、学習成果に繋がりやすくする

○自己調整学習の効果を高める方略の例

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着させることができるよう学習中の情報処理の方法等を工夫する方略

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

（Usher&Schunk(2018))を基に作成）

子供達の方略の工夫・発揮を支える

○方略の指導に関する類型

※研究では、教師による方略の直接的な教授の有効性が示されている

直接的な指導

「～しましょう」等の形で発揮させたい方略を直接的に指導

間接的な指導

「～したいときはどうすればよいか」等の形で、方略を間接的に気づかせる

学習環境設定の工夫

教師による指導は行わず、子供自身が自然と方略を工夫するような学習環境を整える

（Dignath et al. (2022)) を基に作成）

◆子供が自ら学習を調整しながら学びを進めるための学校現場の実践例（単元内自由進度学習を含む、自治体や学校の事例等を基に記載）

単元や題材の設計

- 子供達が意欲的に取り組むことができ、全ての子供が育成したい資質・能力を育むことができるような単元や題材の設計
- 単元全体の目標や内容、流れを子どもと共有することで学習の見通しの明確化
- 個別・協働・一斉といった学習活動の効果的な配置

多様な学習材料の提供 足場かけの準備

- 子どもが自分の力で学ぶことができ、自らにとって学びやすいものを選択できる多様な材料の提供
- 子どもの特性や学習スタイルに選択できる多様な学習材料の提供
- 学習の見通しを持つことや学習の進捗状況の把握、学習の振返りがしやすい学習材料の開発　等

学習環境の整備

- 安心して学習に取り組める空間づくり
- デジタル学習基盤も活用しながら、生徒間や外部との協働を通じた学びの深まりや、生徒自身が学習に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを可能とする　環境づくり　　等

参考：令和7年12月15日
第4回総則・評価特別部会
資 料 1 － 1 p 5

教師による自己調整学習の促進の例

（Dignath et al. (2022) “Assessing How Teachers Enhance Self-Regulated Learning Coding Guide”を基に作成）

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

学習環境の調整

自身が学習に集中できるように学習環境を整える

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

自己肯定感の維持

学習成果の要因を、変えられない又は外部的な要因（自らの能力等）に求めず、自分で変えられる又は内部的な要因（学習方略等）で捉え、自己肯定感を支える

意思や注意のコントロール

学習に関係のない思考を抑え、学習の目標を達成するための活動に注意を振り向ける

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

反復方略

学習した内容が長期記憶として定着するまで、繰り返し学習できるようにする

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

モニタリング方略

学習過程において理解度等を自分に確認することで、学習の進捗を確認する

評価方略

実際の学習活動終了後、学習の進捗を当初の学習目標と照らし合わせる

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に自身の学習方略等を調整する

自己調整学習を促進する教師の関わりの類型

- **①直接的な方略指導**：教師が方略を意図的に指導することで、児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す
- **②間接的な方略指導**：教師は特定の方略を明示しないが、問いかけ等を通じて児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す
- **③学習環境設定の工夫**：児童生徒が自己調整学習を行う必要がある環境を設定し、児童生徒が自然と方略を工夫していくことを促す

令和７年１２月１５日
第4回総則・評価特別部会
資料 １ － １ ｐ６

認知心理学の知見に基づく効果的な学習方略の例

分散学習

時間の間隔を空けて復習することで、長期的に学習内容を定着しやすくする

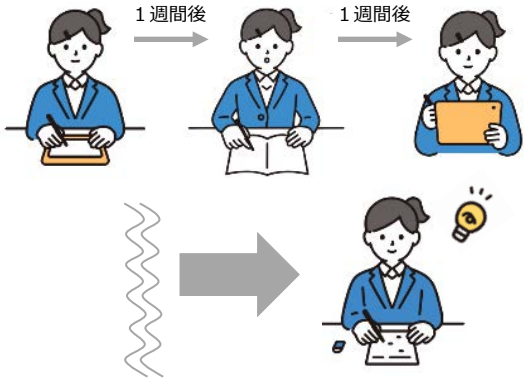

検索練習

学習内容を積極的に思い出す練習をする事で、記憶の定着と新しい状況での応用につながる

交互配置（インターリーブ）

同じような問題を解き続けるのではなく、トピックを切り替えながら学習する

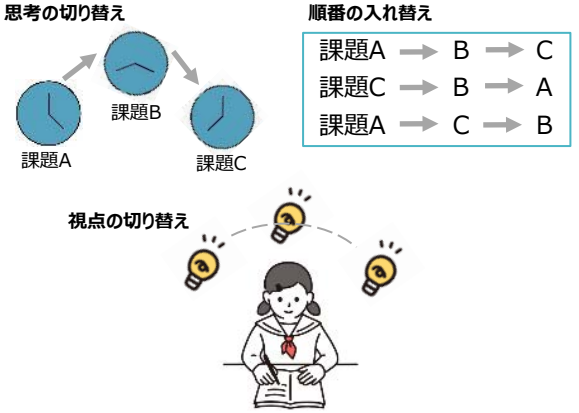

精緻化

理由や意味など、学習している内容に情報を加えて深く、多角的に理解する

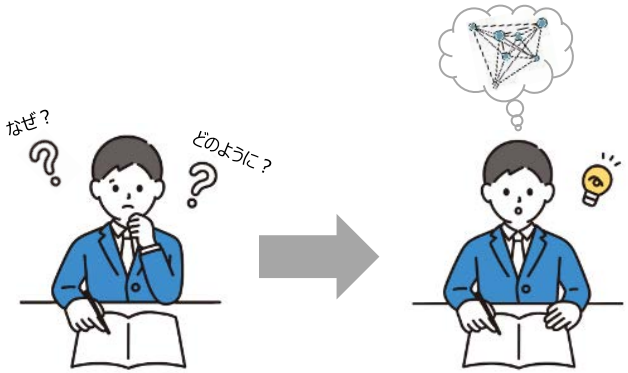

具体化

抽象的な概念を学習する際、具体的な例を用いて説明する

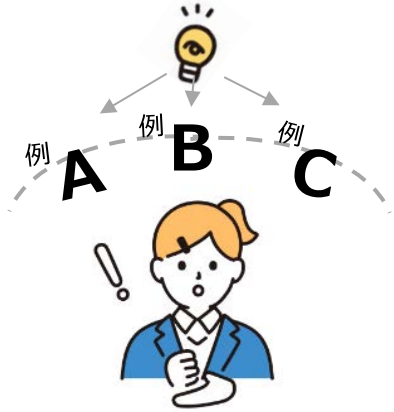

二重符号化（デュアルコーディング）

言語的な情報と視覚的な情報を組み合わせることで、情報を思い出しやすくする

（Weinstein et al.（2018）で挙げられている、研究上一貫して良い効果が示されている６つの効果的な学習方法について、「認知心理学者が教える最適の学習法ビジュアルガイドブック（東京書籍）」を参考に文部科学省作成）

初歩の学習者と上達した自己調整学習者の比較

自己調整の段階	自己調整学習の区分	
	初歩の自己調整学習者	上達した自己調整学習者
予見 （学習前）	漠然とした目標 ご褒美や他者より高い成績を得ることを重視 学習に不安を抱き、学習を避ける 課題やスキルに関心がない	具体的で順序立てられた目標 自分の能力を高めることを重視 高い学習意欲 課題に強い興味を持ち、積極的に取り組む
遂行 （学習中）	動揺しやすく、周りの環境に影響される 失敗に備えて言い訳を用意したり、自らハードルを下げたりする 自分の行動を振り返らず結果を過大評価する	学習に集中する 課題の進め方を言葉にしたり、情報を視覚的にイメージしたりするなど方略を意識して学習を進める 自分の行動を振り返りながら学習方法を見直す
内省 （学習後）	自己評価を避け、他者との比較をする マイナスの結果を自分の能力のせいにし、その後の学習方法の改善を行わない	自己評価を行う マイナスの結果を学習方法や練習量に照らして振り返り、改善を行う

（Zimmerman（1998）をもとに文科省作成）

探究のプロセスの質を高めるための方略の例（考えるための技法）

- 総則・評価特別部会においては、学習の自己調整を促すための共通的な記載を検討する観点から学習方略を例示し、書く・話すなどの活動を通じ知識の理解や頭の中で試行したことなどを表現する「外化」が重要と指摘。
- 探究のプロセスの質の高まりに関連する記載として、現行の学習指導要領解説に、「汎用的に活用できる課題解決の戦略」として記載されている「考えるための技法」がある。

令和7年12月15日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料1-1参照

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

反復方略

学習した内容が長期記憶として定着するまで、繰り返し学習できるようにする

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

「考えるための技法」(現行解説上の整理)

現行
高校学習指導要領解説
第7章参照

「考えるための技法」を活用する意義

1. 探究の過程のうち、特に「整理・分析」の過程における思考力、判断力、表現力等を育てる
2. 協働的な学習を充実させる（可視化により生徒間で共有して考えることができる）
3. 意識的に活用できるようにすることで、各教科・科目等と総合の学習を相互に往還する意義が明確になる

「考えるための技法」の例

順序付ける（複数の対象について、ある視点や条件に沿って対象を並び替える）

比較する（複数の対象について、ある視点から共通点や相違点を明らかにする）

分類する（複数の対象について、ある視点から共通点のあるもの同士をまとめる）

関連付ける（複数の対象がどのような関係にあるかを見付ける）

多面的に見る・多角的に見る（複数の性質に着目したり、複数の角度から捉えたりする）

理由付ける（対象の理由や原因、根拠を見付けたり予想したりする）

見通す（見通しを立てる。物事の結果を予想する）

具体化する（規則に当てはまる具体例を挙げたり、構成する下要素に分けたりする）

抽象化する（対象に関する法則を挙げたり、複数の対象を一つにまとめたりする）

構造化する（考えを構造的（網構造・層構造など）に整理する）

※概ね中学校段階において活用できると考えられるものであり、高校段階においては自在に活用できるものとして身につくことが期待されるもの。

学習への深いアプローチ

（Marton & Säljö(1976)、Biggs&Tang(2011)、溝上(2025)を基に作成）

- 国内外の教育研究において、
  ・「学習への深いアプローチ」を、ある知識と他の知識を「繋ぐこと」「関連付けること」という意味を求めての学習であり、「省察する」、「離れた問題に適用する」、「仮説を立てる」といった動詞を用いて、高次の認知機能をふんだんに用いて課題に取り組むことを特徴とし、
  ・「学習への浅いアプローチ」を、個別の用語や事実だけに着目する学習であり、「記憶する」、「言い換える」といった動詞を用いた形式的な問題解決を特徴とする、
  とした議論がある。
- その際、「学習への深いアプローチ」は、「学習への浅いアプローチ」で用いられる動詞を用いないということではなく、あらゆる動詞を用いて学習が行われるものとしている。

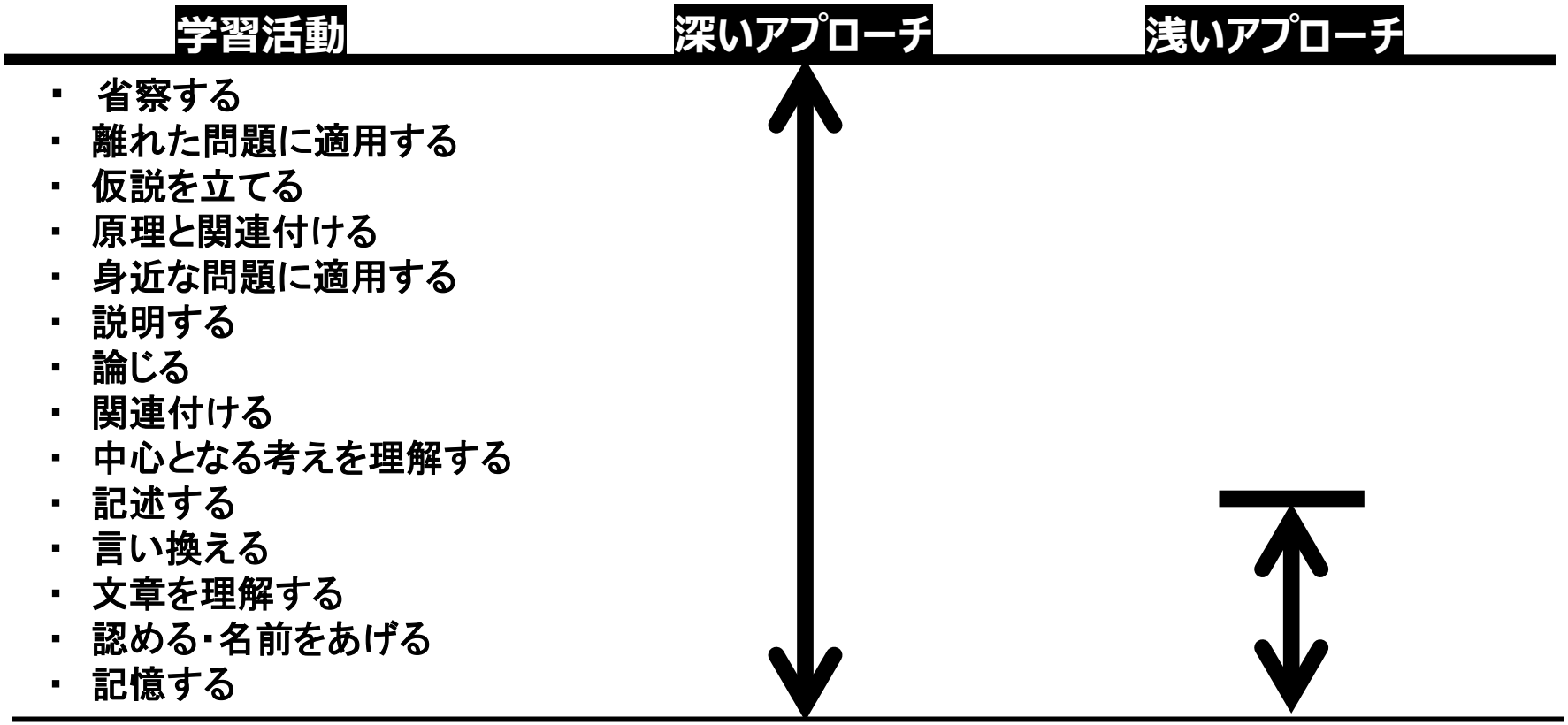

【出所】Marton & Säljö(1976).On qualitative differences in learning –Ⅱ: Outcome as a function of the learner's conception of the task. British Journal of Educational Psychology, 46,115-127
Biggs,J.,&Tang,C.(2011).Teaching for quality learning at university.4th ed. Berkshire:The Society for Research into Higher Education & Open University Press.
溝上慎一(2025)「深い学びをそもそも論から理解し直し、資質・能力の育成に着実に繋げる」教育展望臨時増刊No.57教育調査研究所P72

指導要領解説（「考えるための技法」関連部分）　抜粋

中学校総合 解説（抜粋）　**※小学校、高校も同様**

（P50-51）

（前略）「考えるための技法」とは，考える際に必要になる情報の処理方法を，例えば「比較する」，「分類する」，「関連付ける」など，技法のように様々な場面で具体的に使えるようにするものである。生徒は，教科等の学習場面や日常生活において，様々に思考を巡らせている。課題について考える過程の中で，対象を分析的に捉えたり，複数の対象の関係について考えたりしている。しかし，生徒は自分がどのような方法で考えているのか，頭の中で情報をどのように整理しているのかということについて，必ずしも自覚していないことが多い。そこで，学習過程において「考えるための技法」を意識的に活用させることによって，生徒の思考を支援すると同時に，別の場面にも活用できるものとして習得させることが重要である。それにより，生徒は別の場面でも「考えるための技法」を活用して課題解決することができるようになり，それが未知の状況にも対応できる思考力，判断力，表現力等の育成につながるのである。

そのためには，各教科等や総合的な学習の時間の学習において生徒に求める「考えるための技法」を探究の過程において意図的，計画的に指導することが必要である。学習活動において生徒に求められる「考えるための技法」は何か，それはどの教科等のどのような学習場面と同じなのかを教師が想定しておくことで，「考えるための技法」の視点から各教科等の学習を相互に関連付けることが可能になる。それにより，教科等の学習で習得した技法を活用して，総合的な学習の時間で課題解決を行ったり，逆に総合的な学習の時間で自覚化した「考えるための技法」を教科等の学習で活用したりする場面を準備することができる。

「考えるための技法」を様々な場面で意識的に活用し，情報を整理・分析する学習経験を積み重ねることで，生徒は「考えるための技法」を様々な場面で活用可能なものとして習得することが可能になる。そのため，総合的な学習の時間において，「考えるための技法」を習得する場面を準備する際には，探究的な学習の過程に適切に位置付け，習得した「考えるための技法」を探究のプロセスで活用する場面と併せて指導することが必要である。

（P79-80）

（１）考えるための技法を活用する意義

（前略）「考えるための技法」とは，この例のように，考える際に必要になる情報の処理方法を，「比較する」，「分類する」，「関連付ける」のように具体化し，技法として整理したものである。総合的な学習の時間が，各教科等を越えて全ての学習における基盤となる資質・能力を育成することが期待されている中で，こうした教科等横断的な「考えるための技法」について，探究的な過程の中で学び，実際に活用することも大切であると考えられる。

「考えるための技法」を活用するということは，自分が普段無意識のうちに立っていた視点を明確な目的意識の下で自覚的に移動するという課題解決の戦略が，同じ事物・現象に対して別な意味の発見を促し，より本質的な理解や洞察を得るという学びである。この共通性に生徒が気付き，対象や活動の違いを超えて，視点の移動という「考えるための技法」を身に付け，その有効性を感得し，様々な課題解決において適切かつ効果的に活用できるようになることが望まれる。

とりわけ，他教科等と異なり，総合的な学習の時間では，どのような「考えるための技法」が課題解決に有効であるのかが，あらかじめ見えていないことが多い。他教科等の特質に応じて存在している「考えるための技法」を生徒がより汎用的なものとして身に付け，実社会・実生活の課題解決において課題の特質に応じて「考えるための技法」を自在に活用できるようになるには，総合的な学習の時間において，どのような対象なり場面の，どのような課題解決に，どのような理由で，どのような「考えるための技法」が有効なのかを考え，実際に試し，うまくいったりいかなかったりする経験を積むことが大切になってくる。そのためには，他教科等で育成を目指す資質・能力を押さえ，それとの関連を意識して，総合的な学習の時間の目標及び内容の設定を工夫することが重要になってくる。こうした形で，総合的な学習の時間は，教科等横断的なカリキュラム・マネジメントにおいて重要な役割を果たしていくのである。総合的な学習の時間において，「考えるための技法」を活用することの意義については，大きく三つの点が考えられる。一つ目は，探究の過程のうち特に「情報の整理・分析」の過程における思考力，判断力，表現力等を育てるという意義である。情報の整理・分析においては，集まった情報をどのように処理するかという工夫が必要になる。「考えるための技法」は，こうした分析や工夫を助けるためのものである。二つ目は，協働的な学習を充実させるという意義である。「考えるための技法」を使って情報を整理，分析したものを黒板や紙などに書くことによって，可視化され生徒間で共有して考えることができるようになる。三つ目は，総合的な学習の時間が，各教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力を育成すると同時に，各教科等で学んだ資質・能力を実際の問題解決に活用したりするという特質を生かすという意義である。「考えるための技法」を意識的に使えるようにすることによって，各教科等と総合的な学習の時間の学習を相互に往還する意義が明確になる。

中学生の学習の実現状況に関する調査結果（学習指導要領実施状況調査）

- 各教科の学習の実現状況について調査した「令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査」（令和8年2月5日公表）では、
- ✓ 必要な情報を資料から読み取ることや、基礎的・基本的な知識の理解は進んでいることが確認された一方、
- ✓ **読み取った情報を整理してまとめる**こと（分類）、**原因や理由を説明**すること（理由付け、順序づけ）、**知識と関連づけて表現**すること（関連付け）、**分析的・総合的に物事を捉えること**（多面的・多角的、具体化・抽象化、構造化）について課題があることが示された。

令和５年度 中学校学習指導要領実施状況調査について（結果のポイント）

調査の概要

【目的】
中学校学習指導要領の次期改訂に資するため、今次改訂の改善事項を中心に、各教科等の目標や内容に照らした生徒の学習の実現状況について調査研究を行い、検討の基礎となる客観的データ等を得るとともに、教育課程の基準に係る課題の有無及びその内容等を検証・総括する。

【時期、対象学年及び教科等】
○調査時期：調査①令和５年11月１日（水）から令和５年12月22日（金）
（音楽、美術、技術・家庭（技術分野、家庭分野）、保健体育（体育分野、保健分野）、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動）
調査②令和６年１月22日（月）から令和６年３月19日（火）
（国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動）
○調査対象：国公立及び私立中学校　1,356校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）　※全学校の約13.2％、無作為抽出
実施生徒数（延べ）　159,150人
○内容　：各教科で、①今回の改訂の基本方針に関する事項、②各教科等の主な改善事項（今回の改訂で新設された事項、学年及び学校種を超えて移行した事項）、③従来、課題とされている事項の視点に基づくペーパーテスト調査を実施するとともに、一部教科で実技調査を実施。あわせて、生徒、教師、学校長を対象とした質問調査をオンライン形式にて実施。
・ペーパーテスト調査：第１～３学年　国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭（技術分野、家庭分野）、保健体育（体育分野、保健分野）、外国語（英語）
・質問調査：第１～３学年　ペーパーテスト調査対象教科及び特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動等
・実技調査：第２学年　保健体育（体育分野）
第３学年　美術、技術・家庭（家庭分野）、外国語（英語）

（主なポイント）

各教科のペーパーテスト調査の結果から
○必要な情報を資料から読み取ることについては成果が見られるが、読み取った情報を整理してまとめることや、そこから自分の考えを表現すること、情報を基にその原因や理由を説明することについては課題があると考えられる。
○基礎的・基本的な知識の理解は進んでいるが、知識と関連付けて表現することや、分析的・総合的に物事を捉えることについては課題があると考えられる。

現行学習指導要領で使用されている動詞について

※「考えるための技法」の例と関連するものにマーカーを引いている（順不同）

小学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語活動・外国語	道徳
• 比較する • 関連付ける • 要約する • 表現する • 工夫する • 想像する • 自覚する • 共有する • 結び付ける • 分類する • 理由を捉える • 理由を理解する • 理由を挙げる • 見通す • 順序立てる • 順序を考える • 考えをまとめる • 考察する • 確かめる • 構想する • 情報を得る • 質問する	• 関連付ける • 表現する • 多角的に考える • 考えをまとめる • 違いを捉える • 意味を考える • 見通しをもつ • 見通す • 工夫する • 自覚する • 問題解決する • 追究する • 交流する • 愛する • 協力する • 尊重し合う	• 分類する • 関連付ける • 工夫する • 考察する • 確かめる • 問題解決する • 導く • 組み合わせる • 多面的 • 見通す • 順序よく整理する • 表現する • 問題を見いだす • 協働する • 評価・改善する • 評価する • 改善する • 繰り返す • 実感する	• 比較する • 表現する • 問題解決する • 問題を見いだす • 発想する • 妥当な考えをつくりだす • 追究する • 見通しをもつ • 整理し考察する • 多面的 • 見通す • 工夫する • 考察する • 愛する	• 試す • 工夫する • 表現する • 関連付ける • 働きかける • 愛着をもつ • 交流する • 創り出す • 親しみをもつ • 見通す • 想像する • 味わう • 見つめる • 行動をする • 感謝する • 触れ合う	• 感じ取る • 聴き取る • 工夫する • 表現する • 愛好する • 思いをもつ • 発想を得る • 意図をもつ • 協働する • 発想を生かす • 組み合わせる • 関連付ける • 見通す • 想像する • 愛着をもつ • 感性を育む • 創造する • 味わう	• 発想する • 構想する • 工夫する • 表現する • 感じ取る • 感性を育む • 創造する • 味わう • イメージをもつ • 組み合わせる • 関連付ける • 見通す • 想像する • 繰り返す • 尊重し合う	• 工夫する • 評価する • 評価・改善する • 分担する • 実践する • 関連を図る • 組み合わせる • 関連付ける • 見通す • 表現する • 想像する • 自覚する • 問題を見いだす • 交流する • 味わう • 実感する • 協力する • 触れ合う	• 工夫する • 味わう • 関わり合う • 努力する • 受け入れる • 気を配る • 繰り返す • 組み合わせる • 対処をする • 見通す • 表現する • 試す • 交流する • 助け合う • 実感する	• やり取りする • 慣れ親しむ • 結び付ける • 情報を得る • 識別する • 質問する • 質問に答える • 違いを知る • 自覚を高める • 関連付ける • 見通す • 表現する • 工夫する • 自覚する • 交流する • 繰り返す • 感謝する • 協力する	• 見つめる • 行動をする • やり抜く • 努力する • 親切にする • 感謝する • 助け合う • 役に立つ • 愛着をもつ • 愛する • 実感する • 多面的・多角的 • 見通す • 表現する • 工夫する • 自覚する • 問題解決する • 感じ取る • 味わう • 実践する • 協力する

現行学習指導要領で使用されている動詞について

※「考えるための技法」の例と関連するものにマーカーを引いている（順不同）

中学校学習指導要領（平成29年告示）

国語	社会	数学	理科	音楽	美術
• 比較する • 表現する • 解釈する • 評価する • 筋道立てて考える • 分類する • 順序を理解する • 考察する • 改善する • 合意形成 • 自覚する	• 構想する • 考察する • 表現する • 論述する • 関連付ける • 多面的・多角的 • 大観する • 説明，論述する • 比較する • 順序性を見いだす • 順序を考える • 見通す • 解釈する • 改善する • 寄与する • 合意形成	• 改善する • 関連付ける • 評価・改善 • 表現・処理 • 筋道立てて説明し伝え合う • 多面的 • 比較する • 見通す • 表現する • 解釈する • 構想する • 考察する • よりよくする	• 分類する • 考察する • 表現する • 解釈する • 関連付ける • 見通しをもつ • 分析する • 立案する • 比較する • 理由を考察する • 解釈する • 寄与する	• 評価する • 関連付ける • 知覚する • 感受する • 見通す • 表現する	• 構想する • 愛好する • 構想を練る • 発想する • 関連付ける • 見通す • 表現する

保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	特別活動
• 交流する • 組み合わせる • 関わり合う • 気を配る • 見通す • 表現する • 改善する • 貢献する • よりよくする	• 具体化する • 改善する • 関連付ける • 収集・整理 • 評価・改善 • 発想する • 見通す • 表現する • 構想する • 考察する • よりよくする	• 関連付ける • 質問し返す • 要点を捉える • 即興で話す • 比較する • 理由を述べ合う • 見通す • 表現する	• 多面的・多角的 • 責任をもつ • やり遂げる • 貢献する • 築く • 寄与する • 見通す • 表現する • 評価する • 乗り越える • よりよくする	• 合意形成 • 意思決定 • 収集・整理 • 照らして考える • 乗り越える • よりよくする • 関連付ける • 見通す • 表現する • 交流する • 責任をもつ • 貢献する • 築く

高等学校学習指導要領（平成30年告示）

国語	地理歴史	公民	数学	理科	保健体育
• 吟味する • 評価する • 論述する • 考察する • 推論する • 関連付ける • 要約する • 批評し合う • 吟味を重ねる • 意思を培う • 想定する • 発想する • 多面的・多角的 • 比較する • 見通す • 分析する • 解釈する • 推論する • 描写する • 説得する • 継承する	• 考察する • 比較する • 分析する • 検証する • 関連付ける • 大観する • 構想する • 自覚する • 多面的・多角的 • 順序で取り扱う • 順序で指導する • 見通す • 論述する • 解釈する • 収集，保存 • 継続する • 継承する	• 構想する • 考察する • 合意形成する • 論述する • 多面的・多角的 • 比較する • 関連付ける • 理由について考察を深める • 順序で取り扱う • 順序で指導する • 見通す • 論述する • 自覚する • 解釈する • 継承する • 役割を果たす	• 考察する • 一般化する • 証明する • 比較する • 数学化する • 解釈する • みなす • 多面的 • 関連付ける • 見通す • 評価・改善 • 分析する • 意思決定する • 設計する	• 考察する • 検証する • 比較する • 分類する • 関連付ける • 関連させる • 寄与する • 見通す • 推論する • 分析する • 解釈する • 予測する • 生成する • 推論する	• 改善する • 合意形成する • 予測する • 継続する • 演技する • 攻防する • 組み合わせる • 関連付ける • 見通す • 意思決定する • 役割を果たす • 設計する

芸術	外国語	家庭	情報	理数	特別活動
• 生成する • 構想する • 創造する • 評価する • 創意工夫する • 愛好する • 発想する • 吟味する • 見通す • 考察する • 批評し合う • 描写する • 継承する	• 推論する • 要約する • 描写する • 説得する • 意図を把握する • やり取りを続ける • 質疑応答をする • 発想する • 組み合わせる • 関連付ける • 理由や根拠とともに話す・伝え・書く • 理由を述べる • 見通す • 自覚する	• 考察する • 改善する • 構想する • 意思決定する • 継承する • 役割を果たす • 発想する • 分類する • 関連付ける • 理由を論述する • 見通す • 評価・改善 • 論述する • 想定する • 自覚する • 寄与する • 創造する • 設計する	• 評価する • 改善する • 考察する • 分析する • 設計する • 制作する • 組み合わせる • 比較する • 分類する • 関連付ける • 見通す • 解釈する • 予測する • 継続する	• 分析する • 改善する • モデル化する • 統合する • 遂行する • 好奇心をもつ • 組み合わせる • 多角的 • 見通す • 評価・改善 • 考察する • 数学化する • 解釈する • 寄与する • 創意工夫する	• 合意形成する • 意思決定する • 尊重し合う • 見聞を広める • 体験を積む • 照らして考える • 関連付ける • 見通す • 自覚する • 創造する • 創意工夫する • 設計する • 統合する

The Habits of Mind　Foundational Concepts

ミネルバ大学「思考の習慣と基礎概念」の導入

学生を「リーダー」「イノベーター」「幅広く適応して考えられる人」「グローバル市民」に育てるために、**４つの中核的能力を定義**。20世紀初頭は名著を読む教育があったが、本を教えるのではなく、**考えるための道具を教えることに転換**し、認知ツールプログラム（Great Cognitive Tools Program）を採用。**思考の習慣（練習により自動的に発動される認知スキル）と基礎概念（広く応用可能な根本的知識）を学習過程で偶然に習得されることを期待するのではなく、明示的に指導する**。形式分析（批判的思考に焦点）、実証分析（創造的思考に焦点）、マルチモーダル・コミュニケーション（効果的な伝達に焦点）、そして複雑系（他者との関わりに焦点）の４つのセミナーを全学生が1年次に履修。これら土台となり、その後の3年間において、学生が各専門分野を学ぶ中で活用されることになる。

４つの中核的能力を定義

個人の能力	批判的思考 Thinking critically	• 主張を評価する • 推論を分析する • 判断を吟味する • 問題を分析する
個人の能力	創造的思考 Thinking creatively	• 発見を促す • 問題を解決する • 製品、プロセス、サービスなど新しいものを創る
対人能力	効果的なコミュニケーション Communicating effectively	• 言語を効果的に使う • 非言語を効果的に使う
対人能力	効果的な相互作用 Interacting effectively	• 交渉、調停、説得する • 他者と効果的に協働する • 倫理的ジレンマを解決し、社会的意識を持つ

思考の習慣と基礎概念を学ぶ４つの基礎科目

【１】論理的分析（Formal Analyses）
クリティカル・シンキング
・論理的に考える
・根拠に基づく思考　など

【2】実証的分析（Empirical Analyses）
創造的思考／科学的思考
・情報収集
・分析の質を高める　など

【3】マルチモーダル・コミュニケーション
（Multimodal Communication）効果的な伝達
・複数手段で表現する
・相手に応じた説得力のある伝え方
など

【４】複雑系（Complex Systems）
他者との関わり
・合意形成
・協働する、社会参画する　など

各専門科目を学ぶ中で活用される

出典：Minerva University: An Introduction to Habits of Mind and Foundational Concepts
https://www.minerva.edu/public/media/enrollment-center/Minerva-HCs-Intro.pdf より作成

国際バカロレアの「思考スキル」について①

◆「学習のアプローチ」に関連するスキルの育成は、情意スキルとメタ認知スキルの発展が伴い、生徒が学習を「**指導を受けて自動的に発生する出来事ではなく、先を見越すやり方で自分自身のために行うこと**」（Zimmerman 2000: 65）としてとらえるように促すことを意味する。「学習のアプローチ」スキルと「IBの学習者像」の特質を身につけることにより、DPの生徒は、「自己管理型学習者（self-regulated learner）」（Kaplan 1998）になり、以下の方法を学ぶと考えられている。（Zimmerman and Schunk 1989, de Bruin et al. 2011, Wolters 2011）

- 学習の目標を自ら設定する方法
- 良質な問いを提起する方法
- 学習のプロセスにおいて自問する方法
- 意欲を生み出し、忍耐力を高める方法
- さまざまな学習プロセスを試みる方法
- 学習の有効性を自らモニタリングする方法
- 達成を振り返る方法
- 必要であれば、学習プロセスを変更する

◆スキルという言葉は、認知スキル、メタ認知スキル、情意スキルを含む広い意味で使われる。**スキルと才能は性質が異なり、どのようなスキルであっても、それを使う能力は、テクニックや方法、フィードバックや課題を計画的かつ慎重に用いることによって高めることができ、教えることができる**ものである。

認知スキル	学校環境においては「学習スキル（study skills）」と呼ばれることが多く、すべての情報処理スキルと思考スキルが含まれる。
情意スキル	立ち直る力、忍耐力、自己動機づけなどの態度因子の基盤となる行動と感情をコントロールするスキル。教育上の達成において大きな役割を担っている。
メタ認知スキル	生徒が自分の学習をより深く理解し評価するために、学習スキルと学習プロセスの有効性を確認する上で使用することのできるスキル。

◆認知スキル、メタ認知スキル、情意スキルは、５つの「学習のアプローチ」に分類され、**カテゴリー間には密接なつながりと重複する領域があり、相互に関連**する。

ATLスキルの枠組み		
コミュニケーションスキル	１．コミュニケーションスキル	やりとりを通して考えやメッセージ、情報を効果的にやりとりする。 情報を集め、やりとりするために、言語を読み、書き、そして用いる。
社会性スキル	２．協働スキル	他者とともに効果的に取り組む
自己管理スキル	３．管理・調整スキル	時間と課題を効果的に管理する
	４．情動スキル	心理状態の管理
	５．振り返りスキル	学習プロセスを（再）検討する、ＡＴＬスキルを選択し用いる
リサーチスキル	６．情報リテラシースキル	情報を見つけ、解釈し、判断し、創造する
	７．メディアリテラシースキル	考えや情報を用い、創造するためにメディアと付き合う
思考スキル	８．批判的思考スキル	論点や考えを分析し、評価する
	９．創造的思考スキル	今までにないアイデアを生み出し、新しいものの見方を検討する
	10．転移スキル	スキルと知識をさまざまな文脈において用いる

※本資料は「MYP における学際的な指導と学習」及び「『指導のアプローチ』と『学習のアプローチ』」について、事務局の解釈に基づき作成したものであり、正確かつ公式なガイダンスについては、IB機構が発行する資料を参照。

国際バカロレアの「思考スキル」について②

思考スキル

思考スキルという用語は多くの関連するスキルの集合体を意味し、DP（※日本の高校相当）においては、**メタ認知、振り返り、批判的思考などのスキルが特に重視**されます。また、思考スキルの多 くの分類においては、「批判的思考と創造的思考を後押しする、好奇心、柔軟性、問題提 起、意志決定、理性的であること、創造性、挑戦すること、およびその他の振る舞い」（Costa and Kallick 2009）などの関連する振る舞いが強調されている。このように、 **一連のスキルの構築を促すことが生徒の思考を育成する決定的な要素**である一方で、**開かれた心や好奇心といった気質を養うことも同じく重要**。 メタ認知とは、スキルなのか、スキルの集まりなのか、または単に心の状態なのかについては議論の余地があるが、メタ認知は、本質的には**「学習に関与する認知的プロセスの能動的な制御に関わる高次の思考」**（Hattie 2009）を意味している。したがって、**メタ認知を育成することは、他のすべてのスキルの向上の基本**になる。

生徒のメタ認知的自覚を促すことは、情報を処理する方法、パターンを見つける方法、概念的な理解を構築する方法、および主要な事実や考え方を記憶にとどめる方法を生徒がより意識するようになることにつながる。最も基本的な学習課題を達成する際にも何らかの手法やストラテジーをしていることを生徒がいったん意識するようになれば、より効果的な、あるいは効率的な方法で同じ成果が達成できるかどうかを生徒が検討するように促すことができます。そして、生徒が新しい学習方法を試みて、その結果を評価するように奨励することが可能になります。

振り返り

メタ認知と同じく、**振り返りは、学習において特に重要な役割を果たす思考スキル**です。 教育における、体系化された振り返りの価値は広く認識されており、通常、さまざまな要素が異なる形で学習プログラムに組み込まれています。
重要なのは、**振り返りの作業が生徒にとって意味があるものであること、つまり、機械的な、もしくは型にはまった作業にならないということ**です。**効果的な振り返りは、生徒がより深く考えるように意欲をかき立てるものであり、生徒はこの作業の役割を明確に理解する必要**があります。これは、（役に立つ場合もあるものの）必ずしも生徒に振り返り の具体的な理論やモデルを紹介することを意味するわけではなく、むしろ、**学習のすべて の段階（学習の前、学習中、学習後）において、適切に設計された振り返りの作業に十分な時間を割り当てる**ことを意味します。もう１つの有益なアプローチは、**異なるタイプの振り返りを区別する**ことです。

※本資料は「『指導のアプローチ』と『学習のアプローチ』」について、事務局の解釈に基づき作成したものであり、正確かつ公式なガイダンスについては、IB機構が発行する資料を参照。

国際バカロレアの「思考スキル」について③

高次の思考

思考スキルの議論と分類においては、多くの場合で高次の思考スキルという用語が使用されます。高次の思考スキルと低次の思考スキルという区分は、ブルームによる思考スキルの分類法（1956）がもとになっています。ブルームの分類法では、**知識獲得、理解、応用から成る低次の思考スキルと、分析、統合、評価から成る高次の思考スキルを区別**します。

カテゴリー	関連する思考スキル
1. 記憶する	認識、想起
2. 理解する	解釈、例示、分類、要約、推論、比較、説明
3. 応用する	遂行、実施
4. 分析する	個別化、組織化、特定
5. 評価する	確認、批評
6. 創造する	着想、計画、創出

思考に関する最近の研究の中で最も影響力のあるものとしては、ハーバード教育学大学院の「プロジェクト・ゼロ（Project Zero）」チームによる研究が挙げられます。このチームによる「思考の文化」プロジェクトは、「グループとしての集合的な思考が、個人の思考と同じように評価および可視化され、グループのメンバー全員のいつもの日常的な経験の一部として積極的に奨励される」（Ritchhart et al. 2011）ような**教室の雰囲気をつくる重要性**に焦点をあてています。このアプローチでは、**思考を付加物と捉えるのではなく、学校文化や学校の日常的な生活の中へと組み込むことの重要性**が強調されています。この目的の達成を促すために同プロジェクトによって開発された実践的な指導方法の１つに、**「思考の可視化」**（Ritchhart et al. 2011）があります。以下はその例です。

結びつける、拡張する、挑戦する （生徒が、古い知識と新しい知識を関連づけるのを促すルーチン）	**生み出し、分類し、関連づけ、詳述する** （概念地図のルーチン）	**かつては…と考えたが、今では…と考える** （考えがどのように、そしてなぜ変化したかに効果的に振り返るためのルーチン）
見出し （生徒が、アイデア、出来事、トピックなどの本質を把握するために、新聞スタイルの見出しを書くルーチン）	**主張、裏づけ、問い** （主張を探究するルーチン：生徒がある主張をし、その主張の根拠を特定し、次に、その主張に関する問いを提起する）	**シンク・ペア・シェア**（Think, pair, share） （生徒が個人的に考え、次に、考えたことをパートナーと共有し比較するルーチン）

※本資料は「『指導のアプローチ』と『学習のアプローチ』」について、事務局の解釈に基づき作成したものであり、正確かつ公式なガイダンスについては、IB機構が発行する資料を参照。

新分類体系（2007 Marzano & Kendall）の各レベルにおける教育目標の一般的形式

新分類体系のレベル	操作	目標の抽象的な形
レベル6： 自律システム思考	重要性の検討	情報、心的手続き、精神運動手続きが自分にとって、そしてそれらを土台とする推論にとってどのように重要かを明確にすることができる。
	有効性の検討	情報、心的手続き、精神運動手続き、およびそれらを土台とする推論に関する資質や理解を改善できると信じることができる。
	感情状態の検討	情報、心的手続き、精神運動手続きについての自分の感情状態とその理由について明らかにすることができる。
	意欲の検討	情報、心的手続き、精神運動手続きについての資質と理解を向上させようとする意欲のレベルと、その意欲のレベルにある理由を明確にできる。
レベル5： メタ認知	目標の具体化	情報、心的手続き、精神運動手続きに関するねらいを決めて、ねらいを達成するための計画をたてることができる。
	プロセスのモニタリング	情報、心的手続き、精神運動手続きに関するねらいを達成しようとする過程をモニタリングすることができる。
	明瞭性のモニタリング	情報、心的手続き、精神運動手続きについて、どこまで明確にすべきかを決めることができる。
	正確性のモニタリング	情報、心的手続き、精神運動手続きについて、どこまで正確にすべきかを決めることができる。
レベル4： 知識の活用	意思決定	情報、心的手続き、精神運動手続きを用いて意思決定することができる、または情報、心的手続き、精神運動手続きについて意思決定できる。
	問題解決	情報、心的手続き、精神運動手続きを用いて問題を解決できる、または情報、心的手続き、精神運動手続きについての問題を解決できる。
	実験	情報、心的手続き、精神運動手続きを用いて仮説を立てて検証することができる、あるいは情報、心的手続き、精神運動手続きについての仮説をたてて検証することができる。
	調査	情報、心的手続き、精神運動手続きを用いて調査活動ができる、あるいは情報、心的手続き、精神運動手続きに関する調査活動ができる。
レベル3： 分析	比較	情報、心的手続き、精神運動手続きに関する重要な類似性と違いを見つけることができる。
	分類	情報、心的手続き、精神運動手続きに関して、上位、下位の類型（カテゴリー）を決めることができる。
	エラー分析	情報、心的手続き、精神運動手続きを示したり用いたりするにあたって、そのまちがいを見つけることができる。
	一般化	情報、心的手続き、精神運動手続きをもとに、より一般的なものを新しくつくることができる。
	具体化	情報、心的手続き、精神運動手続きの結果を、論理的に求めることができる。
レベル2： 理解	統合	情報、心的手続き、精神運動手続きの基本的な構造を見つけることができ、またそれらの決定的な特徴と、そうでない特徴を見分けることができる。
	象徴化	情報、心的手続き、精神運動手続きについて、正確に象徴化して、決定的な要素とそうでない要素を区別することができる。
レベル1： 取り出し	再認	情報の特徴について、正確に述べてあるかどうか判断できる（しかし、知識の構造を理解したり、決定的な要素とそうでない要素を見分けたりすることができる必要はない）。
	再生	情報の特徴を見出すことができる（しかし、知識の構造を理解したり、決定的な要素とそうでない要素を見分けたりすることができる必要はない）。
	実行	大きな間違いをせずに、手続きを示すことができる（しかし、なぜどのようにしてその手続きがうまくいくのかを理解する必要はない）。

R.J.マルザーノ, J.S.ケンドール（2013）教育目標をデザインする: 授業設計のための新しい分類体系. 翻訳：黒上 晴夫, 泰山 裕

合意形成のプロセスについて（イメージ）

- 論点整理における「多様性の包摂」の柱を踏まえ、「当事者意識をもって自分の意見を形成し、対話と合意ができる」力を育み、「確かな民主主義の担い手を育み、共生社会を実現する基盤」としての役割を特別活動が果たしていくにあたっては、今後一層高まることが想定される「教室の多様性」を前提としつつ、多様な他者との生活を自分たちの力でよりよいものにしていくための**合意形成のプロセス等について、一定の共通理解**を確保することが重要ではないか。
- このため、合意形成に関する概念整理や、実践の蓄積等を踏まえ、**合意形成**の典型的なプロセスを**「①課題の設定、②発散**（意見表明・受容）、**③収束**（吟味・創造）、**④実践・振り返り」**とした上で、合意形成は学級活動や児童会・生徒会活動にとどまらず、日常の学校生活の様々な場面で存在していることや、実践・振り返りを不断の見直しにつなげることが重要であること、合意形成に関わる重要な概念や知見等を、必要に応じて活用できる参考資料として示してはどうか。

（※）プロセスを辿ること自体が目的化することのないよう留意

１． 小さな範囲から大きな範囲まで、**合意形成は日常の学校生活の様々な場面で存在**（※1）

２． **実践・振り返りを新たな課題の発見につなげ、**よりよい生活の創造に向け、一度合意したものも**不断に見直すことが重要**

（※1）例えば校則と学級のきまりなど、異なる範囲の合意が相互に関連している場合があることに留意

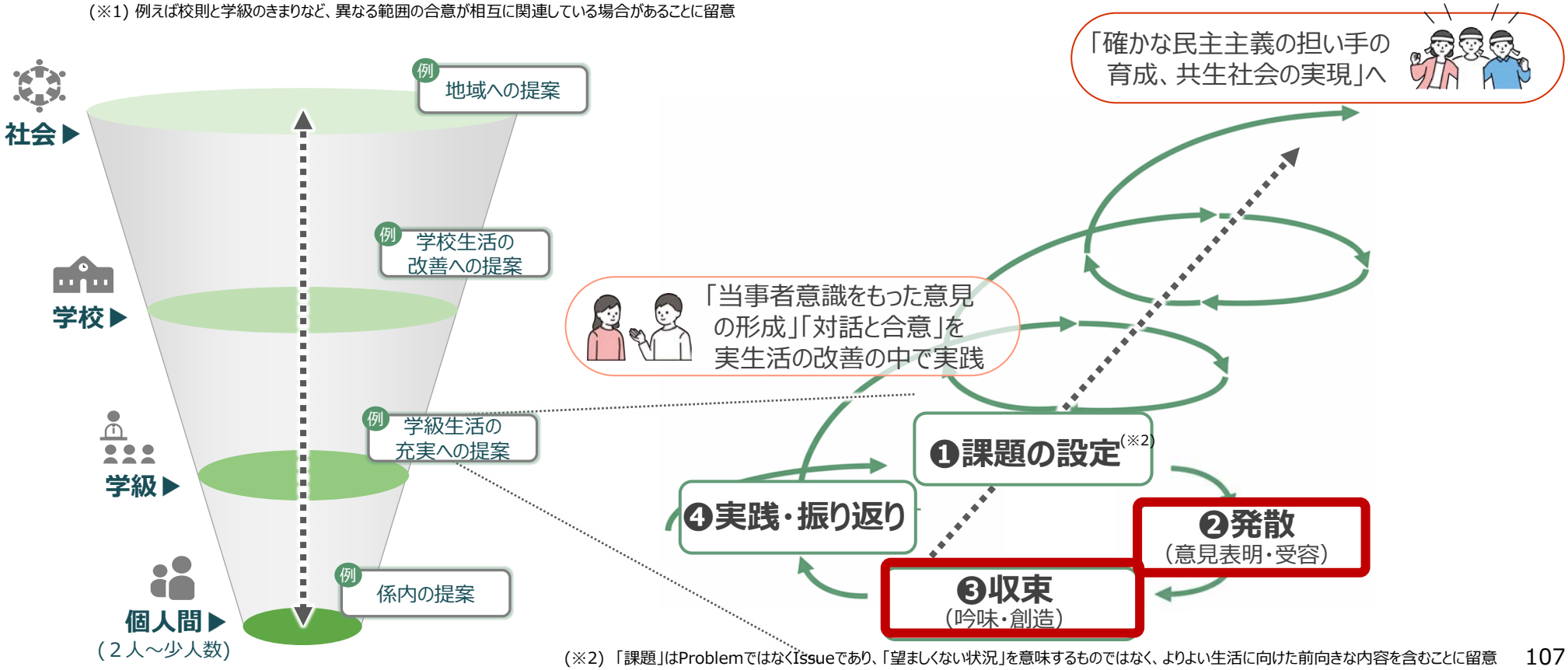

（※2）「課題」はProblemではなくIssueであり、「望ましくない状況」を意味するものではなく、よりよい生活に向けた前向きな内容を含むことに留意

知識及び技能⑵情報の扱い方の事項（現行学習指導要領での記載）

	小学校			中学校			高等学校
	第１学年・第２学年	第３学年・第４学年	第５学年・第６学年	第１学年	第２学年	第３学年	現代の国語
情報と情報との関係	ア　共通，相違，事柄の順序など情報と情報との関係について理解すること。	ア　考えとそれを支える理由や事例，全体と中心など情報と情報との関係について理解すること。	ア　原因と結果など情報と情報との関係について理解すること。	ア　原因と結果，意見と根拠など情報と情報との関係について理解すること。	ア　意見と根拠，具体と抽象など情報と情報との関係について理解すること。	ア　具体と抽象など情報と情報との関係について理解を深めること。	ア　主張と論拠など情報と情報との関係について理解すること。 イ　個別の情報と一般化され情報との関係について理解すること。
情報の整理	－	イ　比較や分類の仕方，必要な語句などの書き留め方，引用の仕方や出典の示し方，辞書や事典の使い方を理解し使うこと。	イ　情報と情報との関係付けの仕方，図などによる語句と語句との関係の表し方を理解し使うこと。	イ　比較や分類，関係付けなどの情報の整理の仕方，引用の仕方や出典の示し方について理解を深め，それらを使うこと。	イ　情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使うこと。	イ　情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと。	ウ　推論の仕方を理解し使うこと。 エ　情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め使うこと。 オ　引用の仕方や出典の示し方，それらの必要性について理解を深め使うこと。

○改訂の方向性

◆次のように、**【情報と情報との関係】**と**【情報の信頼性】**の二系統に整理し直してはどうか。
◆現行の「情報の整理」に関する事項に含まれる「引用の仕方や出典の示し方」、「辞書や事典の使い方」は、別途「知識及び技能」として再整理することを検討

小学校

【情報と情報との関係】
・情報と情報との関係を理解するためには、それらの関係を図や表などを用いて表すことが重要である。
・そこで、**現行の「情報と情報との関係」と「情報の整理」の内容を、小学校低学年から一体的に学習する内容**としてはどうか。

（例）共通，相違，事柄の順序など情報と情報との関係について理解するとともに、その関係を図や表などを用いて表すこと。

【情報の信頼性】
・発信元や発信時期の確認など、初歩的な情報の信頼性の確かめ方について理解し使うことに重点を置いた内容としてはどうか。

中学校・高等学校

【情報と情報との関係】
・中学校及び高等学校の学習で扱う話や文章に含まれる情報は、小学校に比べ量の増加、質の高度化・抽象化により情報と情報との関係の複雑化が生じるため、小学校で学習した個別の「基本的な情報と情報との関係を図や表などを用いて表す」知識及び技能の特徴を理解し、**学習の目的に応じてそれらを使いこなし、複雑な関係でも整理できるようになる**ことが重要となる。
・また、話や文章に含まれる「情報と情報との関係」については、原因と結果、意見と根拠（主張と論拠）、具体と抽象の関係に該当する情報を取り出して整理するだけでなく、**それらの適切な関係の在り方を理解し説明できるようになる**ことが重要となる。
・そこで、現行の内容を基にして、次の２つの内容を「情報と情報との関係」の内容として整理し直してはどうか。
◆小学校での学習を踏まえ、**情報と情報との適切な関係の在り方の理解を深め、説明できるようになる**ことに重点を置く内容
◆小学校及び中学校で学習する「情報と情報との関係」の理解を踏まえ、**目的に応じた情報と情報との関係の様々な表し方を理解し使う**ことに重点を置く内容
【情報の信頼性】
・小学校での学習を踏まえ、
◆複数の情報を比較して事実関係や裏付けとなる根拠を確認したり、その妥当性を吟味するなど社会生活で必要となる情報の信頼性の確かめ方を理解し使うことに重点を置いた内容としてはどうか。

社会的事象等について調べまとめる技能（小・中・高等学校）

※青字は再整理
※赤字は新たに追記した技能

参照：令和8年3月23日 第６回社会・地理歴史・公民ＷＧ 資料 1 p 6

○調べまとめる技能

情報を収集する技能
手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能

【１】諸資料の種類と情報を収集する
○資料の種類と情報
・地図等から位置関係や形状、記載内容などの情報を収集する
・年表から出来事や時期などの情報を収集する
・統計から傾向や変化などの情報を収集する
・新聞、図書、画像や現物資料などから情報を収集する
○その他
・体験活動を通した仕事などに関する情報を収集する
・博物館等の施設、学校図書館やICT端末等を活用した映像や読み物などの情報を収集する
・ICT端末や情報通信ネットワークなどを活用した情報を収集する

【２】調査活動を通した情報を収集する
○社会調査活動
・地域住民等を対象にした聞き取り調査やアンケート調査による情報を収集する
○野外調査活動
・現地の様子や実物を観察し、情報を収集する
・写真撮影等で観察し、情報を収集する
・地図と現地との対応関係を観察し、情報を収集する

情報を読み取る技能
収集した情報を社会的な視点や方法等に沿って読み取る技能

【１】情報全体の傾向や趣旨を読み取る
・位置や分布など全体的傾向を読み取る
・量や変化など全体的傾向を読み取る
・博物館等の展示物から展示テーマの趣旨を読み取る

【２】必要な情報を読み取る
○事実を正確に読み取る
・形状、種類、大きさ、名称などの情報を読み取る
・方位、記号などを読み取る（地図）
・年号や時期、前後関係などを読み取る（年表）
○有用な情報を読み取る
・学習上の課題解決に向けた情報を読み取る
・目的に応じた情報を選別して読み取る
○信頼できる情報を確認して読み取る

【３】複数情報を見比べ、結び付ける
・異なる情報を見比べ（異なる地域の様子など）て、結び付ける（土地利用の様子など）
・同一事象に関する異種資料（グラフなど）の情報を見比べて、結び付ける
・同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数の新聞や複数の原典資料など）を見比べて結び付ける

情報をまとめる技能
読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能

【１】活用できる基礎資料としてまとめる
・聞き取ってメモにまとめる
・情報を地図やグラフなどにまとめる（数値情報をグラフなどに転換など）

【２】分類・整理してまとめる
・項目やカテゴリーごとに整理しまとめる
・順序や因果関係など整理し年表にまとめる
・位置や方位など整理し白地図にまとめる
・相互関係を整理し図（フローチャートなど）にまとめる
・ICT端末等でデジタル化した情報を統合・編集してまとめる

【３】情報の受け手に向けて、分かりやすさに留意してまとめる
・効果的な形式でまとめる
・主題に沿ってまとめる
・レイアウトを工夫しまとめる
・表などの数値で示された情報を地図等に変換する

○情報の妥当性の確認

●情報手段の特性や情報の確かさに留意した情報を収集する
・資料の表題、出典、年代、作者などを確認し、その信頼性を踏まえつつ情報を収集する
・情報手段の特性に留意して情報を収集する
・情報発信者の意図などに留意し情報を収集する
・情報の有効性（データの新旧など）に留意し情報を収集する

●資料の特性に留意して適切かつ効果的に情報を読み取る
・歴史資料の作成目的、時期、方法や作成者を踏まえて読み取る
・地図や年表などの主題や示された情報の種類や類型を踏まえて読み取る
・統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
・資料の価値や限界を読み取る

●自らの発信情報が妥当であるか吟味しまとめる
・まとめたことの根拠を他者とも共有（活用した資料などの典拠などを明記するなど）する
・まとめに含まれる他者の考えや資料などの引用部分を明示する
・まとめた結果に妥当な論理性があるかを確認する
・まとめたものを発信する際の影響を想定し吟味する

令和７年９月２５日
教育課程企画特別部会
論点整理　p．６０

質の高い探究的な学びの実現に向けた新たな枠組み（ ②全体イメージ）

- 主体的に学び、自らの人生を舵取りする力の育成や、多様で豊かな可能性を開花させる教育の実現を図るためには、一人ひとりが初発の思考や行動を起こしたり、好奇心を深掘りする中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会につなげていく**「質の高い探究的な学び」の実現が不可欠**
- この実現に向け、情報活用能力を各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置付け、**探究・情報の双方の観点から大幅な改善を図る**(1) (4)とともに、**教育の質向上と教師の負担軽減を両立させる方策**(2)(3)(5)を検討すべき

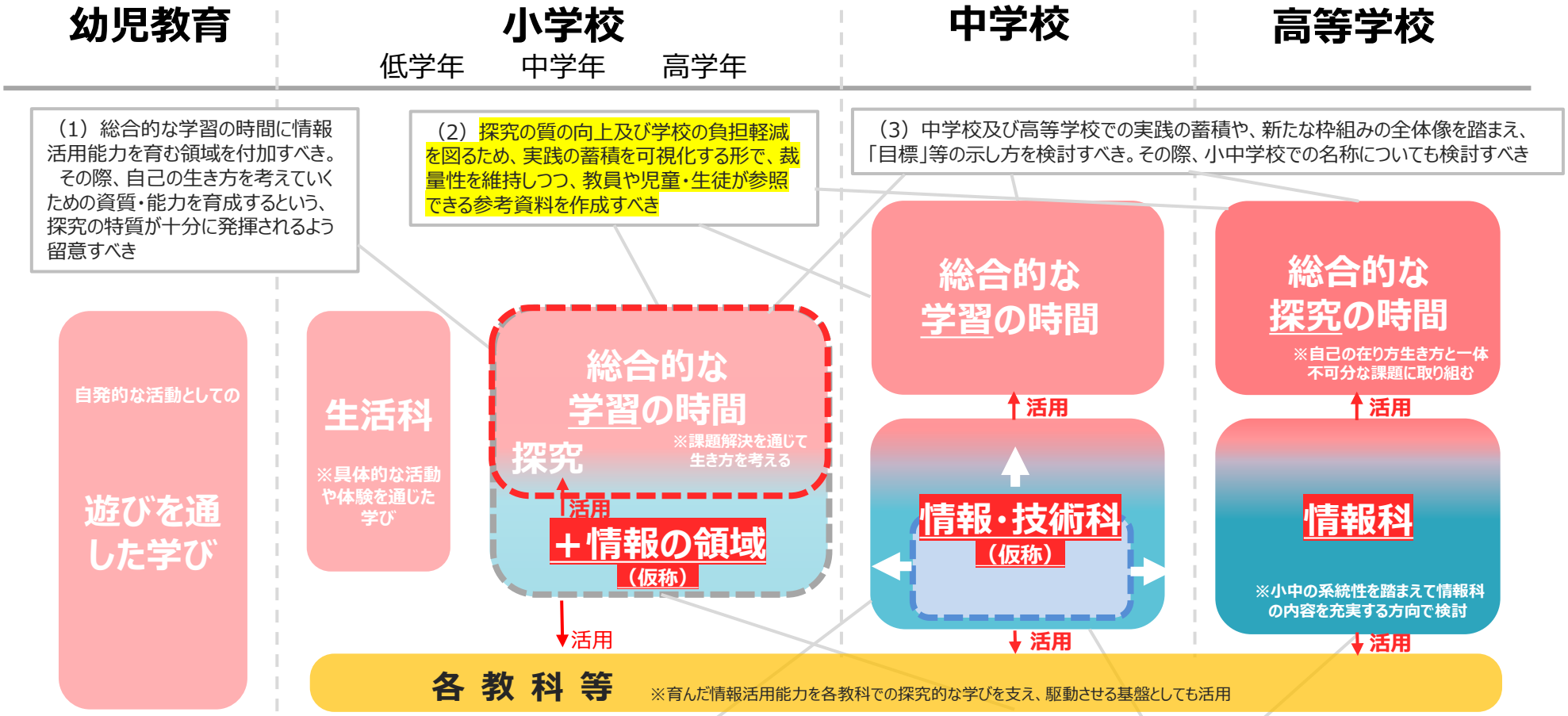

「カリマネの３ステップ」（ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善）による新たなイメージ

中教審総則・評価特別部会
（第９回）資料４

ステップⅠ　子供の実態・学校教育目標等を踏まえた「ねらいの明確化」

- 日々の教師による見取りや、各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータ等を基にした子供の実態の適切な把握
- 把握した実態や、学校教育目標・経営方針等を基に、教職員や地域住民、児童生徒など関係者で対話・協議し、育成を目指す資質・能力や直面する指導上の課題の解決といった、教育課程の編成・実施により実現可能な具体的成果について共通理解（※）を形成
- 対話・協議を経て必要がある場合は、学校教育目標・経営方針等も柔軟に見直し

（※）必要に応じ、裁量的な時間（調整授業時数制度）を活用して対話・協議のための時間を計画的に確保

ステップⅡ　教育課程の編成・実施・調整と環境整備

ステップⅠを通じて共通理解を図ったねらいの実現に向け、教育課程の編成・実施・調整や、環境整備に取り組む。

（①教育課程の編成・実施・調整）

- 以下の観点などから検討を行い、教育課程を編成（※１）
  －調整授業時数制度や柔軟な単位制も活用（※２）し、どの教科等を、どのような時数（単位数）で、どのような日課で実施するか
  －教科等横断的な視点(※３)を踏まえつつ、どのように単元を構成・配列するか（デジタル学習指導要領も活用）
- 教育課程の実施に当たっては、調整授業時数制度を活用し、状況に応じて年度途中でも配当時数・単元の配列を変更するなど、ねらいの実現や新たに発生した課題への対応のため柔軟に調整

（※１）この過程で、単元配列表の形式的な作成に留まることなく、必要に応じ、当該校の教育課程を踏まえた、単元で捉えて授業を構想するための研究・研修も裁量的な時間を活用して計画的に確保し、授業改善にも繋げる
（※２）調整授業時数制度等の活用以外にも、週当たり時数の見直し（週29コマから28以下への変更、年度初めからの段階的増など）、単位授業時間の柔軟な変更とそれに合わせた日課表の見直し、授業日・休業日の設定の工夫など、時間マネジメントに着目した取組により効果的な教育課程編成を支えることが重要
（※３）各校のねらいを実現する上では、各学校で目標を定める総合的な学習（探究）の時間と各教科等の繋がりを意識することが重要となる

- 何を実施するかだけでなく、ねらいに照らした取組の重点化も重視

（②人的・物的環境の整備）

- 人員配置や校務分掌の最適化等の校内組織を整備
- 必要な備品・教材等がある場合には計画的に確保
- 教職員の専門的知見の向上や研究・研修、外部機関との連携など教育課程の編成・実施に当たって必要な場合には、裁量的な時間を活用して計画的に時間を確保
- 学校運営協議会や保護者、地域の企業・団体等とも連携し、ねらいの達成に効果的な指導が可能となるよう体制整備

ステップⅢ　ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- ステップⅠで共通理解を図ったねらいや、年度途中に新たに発生した課題への対応として十分な成果を挙げたかどうかについて、学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じて把握（カリマネのためだけの把握手続は必須ではない）
- 把握した状況を踏まえて、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善を検討して、ステップⅠに反映

（※）必要に応じ、裁量的な時間を活用して、課題の共有や今後の改善に向けた検討・協議について計画的な時間を確保

調整授業時数制度の仕組みの方向性（イメージ）

1
- 標準授業時数が35コマ以下の教科等は調整が可能な教科等（標準を下回って時数を設定してよい教科等）の対象外
- 「総合的な学習の時間」も調整の対象
- 調整後の時数は35コマ以上とする

2 標準を下回って設定可能な時数幅の上限は、時数調整対象の教科等の１割以上で検討

調整後も最低35コマ確保

1割以上の方向

教科B　教科C

調整授業時数　調整授業時数

①既存教科等に上乗せ

調整授業時数

教科A

②教科の新設
※教科B・Cと異なる内容を扱う

新教科
（学校が必要に応じて設定）

③「裁量的な時間」に充当

(ｱ)児童生徒の資質・能力の育成に特に資する教育活動

(ｲ)教師の組織的な研究・研修等

生み出した調整授業時数の全体から、③「裁量的な時間」に活用する時間を除いた時数で実施可能

年間を通じて計画的に実施しうる上限を設定

年間を通じて複数の取組を計画的に実施しうる上限を設定

現行の教育課程特例校で認められる特例

教科D　教科E

既存教科の内容の組み替え
※教科DとEの内容を扱う

教科DE′

現在の授業時数特例校・教育課程特例校制度は調整授業時数制度に統合し、各学校の判断により実施可能とする

5

既存教科等への上乗せ

要件

なし

上限

調整授業時数の中で活用可能な時数の上限を設定せず、調整授業時数として生み出した時数のうち、「裁量的な時間」として活用する時数を除いた時数で実施可能

新設教科

要件

裁量的な時間（学習枠）の要件に加え、新設教科の目標、育成する資質・能力、学習評価の方法が体系的・系統的に整理されていること　等の要件を設定

4

学習枠

要件

各教科等の内容に該当しない、もしくはいずれか一つの教科等に当てはめるのが困難な学習活動であること
等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
②学習の素地を高める取組
③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
④その他地域等の特色を生かした取組

上限

年間を通じて複数の類型に属する取組を実施することも想定し、適切な上限を検討

研究・研修等枠

要件

学校教育目標・教育課程編成に係る基本方針・年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること　等の要件を設定

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修
③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
④学校と地域の連携体制の確保

上限

「学習枠」の上限の内数として設定。年間を通じて計画的に実施することも想定し、適切な上限を検討

3

裁量的な時間（研究・研修等枠）において実施可能な取組の類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

（例）
- 学校の研究課題に即して行う研究授業・研究協議
- 教科・学年等で計画的に行う教材研究

②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

（例）
- 学校・学年等の課題に応じて企画する定期的な研修
- 教育委員会主催研修

※　裁量的な時間は、当該学校の教育課程に係る教育の質の向上を図るものであり、学校として組織的に実施する研究・研修（学年・教科単位なども含む）以外の研究・研修活動は対象外

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

（例）
- 担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

※　単なる打合せや突発的な児童生徒指導事案に関する会議、事務的な情報共有の時間とならないよう、学習や指導の改善と密接に連携させることを前提とする方向性で検討

④学校と地域との連携体制の確保

（例）
- 企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会
- 地域の方々と連携したカリキュラム開発に向けた協議

※　各学校が実現を目指す特色ある教育活動を具現化し、質を向上させるのに必要な取組を対象とする方向性で検討

【出典】中教審総則・評価特別部会（第５回）資料１を簡略化して作成

サキドリ研究校における取組例

教科の新設

（奈良県広陵町立広陵中学校）
「広陵探究」を新設し、社会科で学ぶ地域の学習をベースに、さまざまな資料や情報を収集・比較して、広陵町の課題を考え、よりよい広陵町をつくるにはどうしたらよいかを生徒が主体的に探究する。

（福島県いわき市立勿来第一小学校）
「しあわせ探究科」を新設し、震災復興の中で育成の必要性が明確になりながらも、道徳科の枠組みでは十分に扱いきれなかった８つの資質・能力（主体的行動力、レジリエンス、ボランティア精神等）を明確に位置付けて、地域課題と結び付けた独自教科として展開する。

裁量的な時間（学習枠）

①個に応じた学習過程の充実に資する取組

（例）個別最適な学びを実現するための自己課題の発見および解決を行う。（岩手県遠野市立遠野東中学校）

②学習の素地を高める取組

（例）すべての学年に１コマ３０分の「たまいちタイム」を設定し、ＥＳＤ等の個人の探究やそれをねらいとした体験活動等を行う。（東京都多摩市立多摩第一小学校）

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組

（例）互いの思いや個性を認め合い、多様な他者と人間関係を形成するため、話すこと・聞くことなどの伝え合う力を育成し、協働してよりよい学校生活を送っていこうとする態度を育む。（兵庫県宍粟市立河東小学校）

④その他地域等の特色を生かした取組

（例）創立100周年を２年後に控え、学校の歴史調べ、地域の伝統文化の体験学習等を行う。（川崎市立幸町小学校）

裁量的な時間（研究・研修等枠）

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究

（例）ICTを効果的に活用した事例研修を行い、45分授業においても従来の50分授業と同等の学習効果を生み出すための工夫を共有・実践する。（長崎県諫早市立真城中学校）

②教師の資質・能力の向上を図るための学校・教育委員会が企画する研修

（例）子どもの「問い」から始まる、子ども自ら主体的に学ぶ授業研究を行う。講師や経験豊富な先達教員から指導を受け、ともに学び、新たな指導法、授業づくりを研究する。（徳島県阿南市立吉井小学校）

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議

（例）学校全体はもとより、低学年部、中学年部、高学年部の各ユニットの時間として、チーム担任制、教科担任制の運用、児童理解と支援についてチームとしての共有・協議を行う。（京都市立桂小学校）

④学校と地域との連携体制の確保

（例）総合的な学習の時間において、地域の企業・大学等と連携し、こども視点で「未来にあったらいいな」と思うモビリティやくらしを構想・創造する活動に取り組むことから、教職員研修として、社会の多様な専門性を取り入れた研修の充実を図る。（広島市立畑賀小学校）

総合的な探究の時間に関する課題（高校教員）

探究に関わる高校教師の9割超が「課題を感じている」と回答し、
特にカリキュラムの設計や、調べ学習で終わってしまう等の課題があるとの調査結果

**探究学習の推進について、
どの程度課題を感じていますか？**

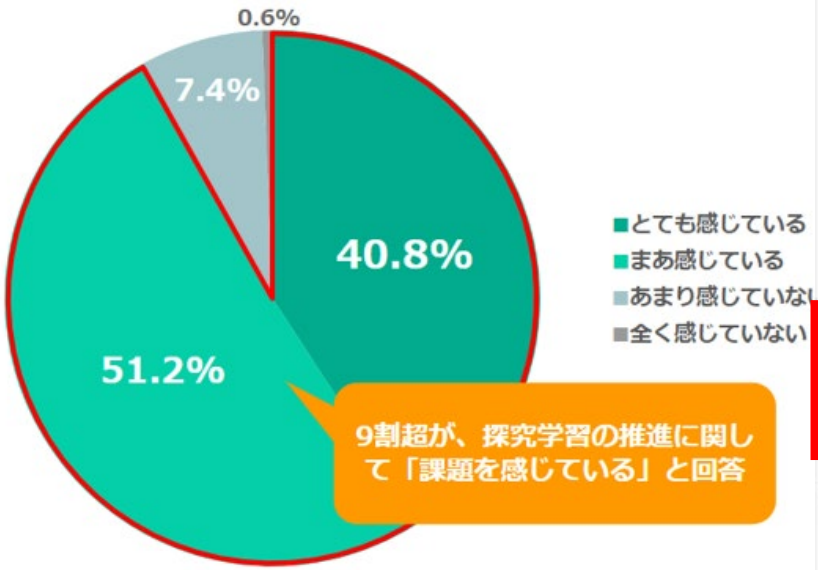

**探究学習の推進について、特に課題だと感じるのは
どのようなことですか？**

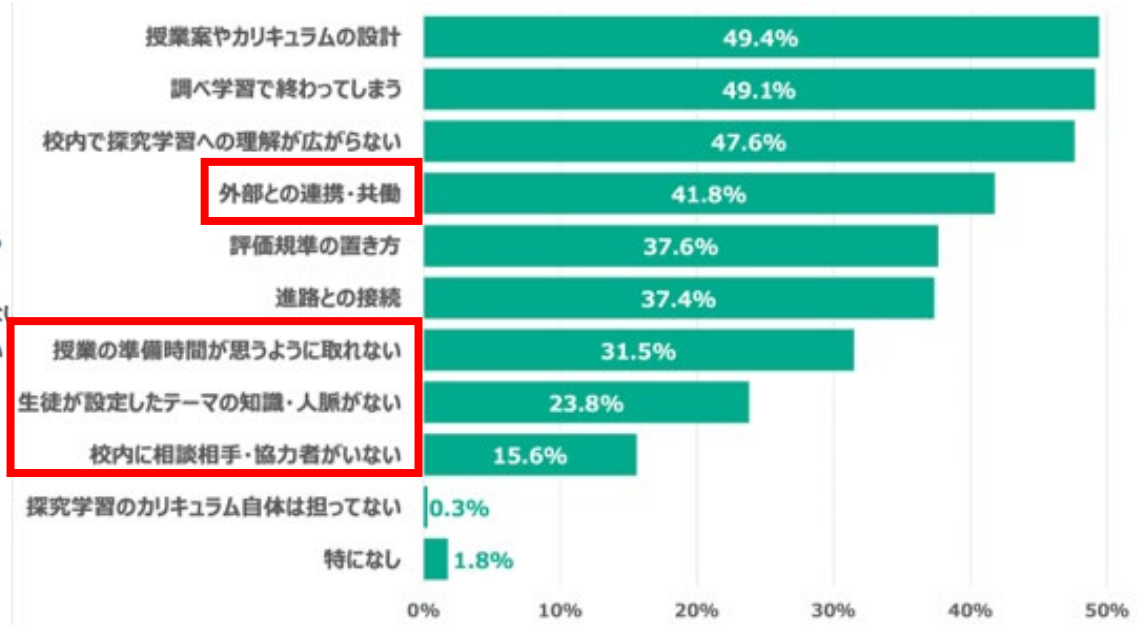

（出典）認定特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2023
（対象：生徒たちの探究学習をサポートしている高校教員340名）

外部人材と探究学習に対する課題（高校教師）

探究学習カリキュラムの企画・開発・推進を支援したり、地域連携を促進したりするための
外部人材（コーディネーター）が配置されているほど、探究学習に対し課題感を
「とても感じている」という教員が少ない傾向

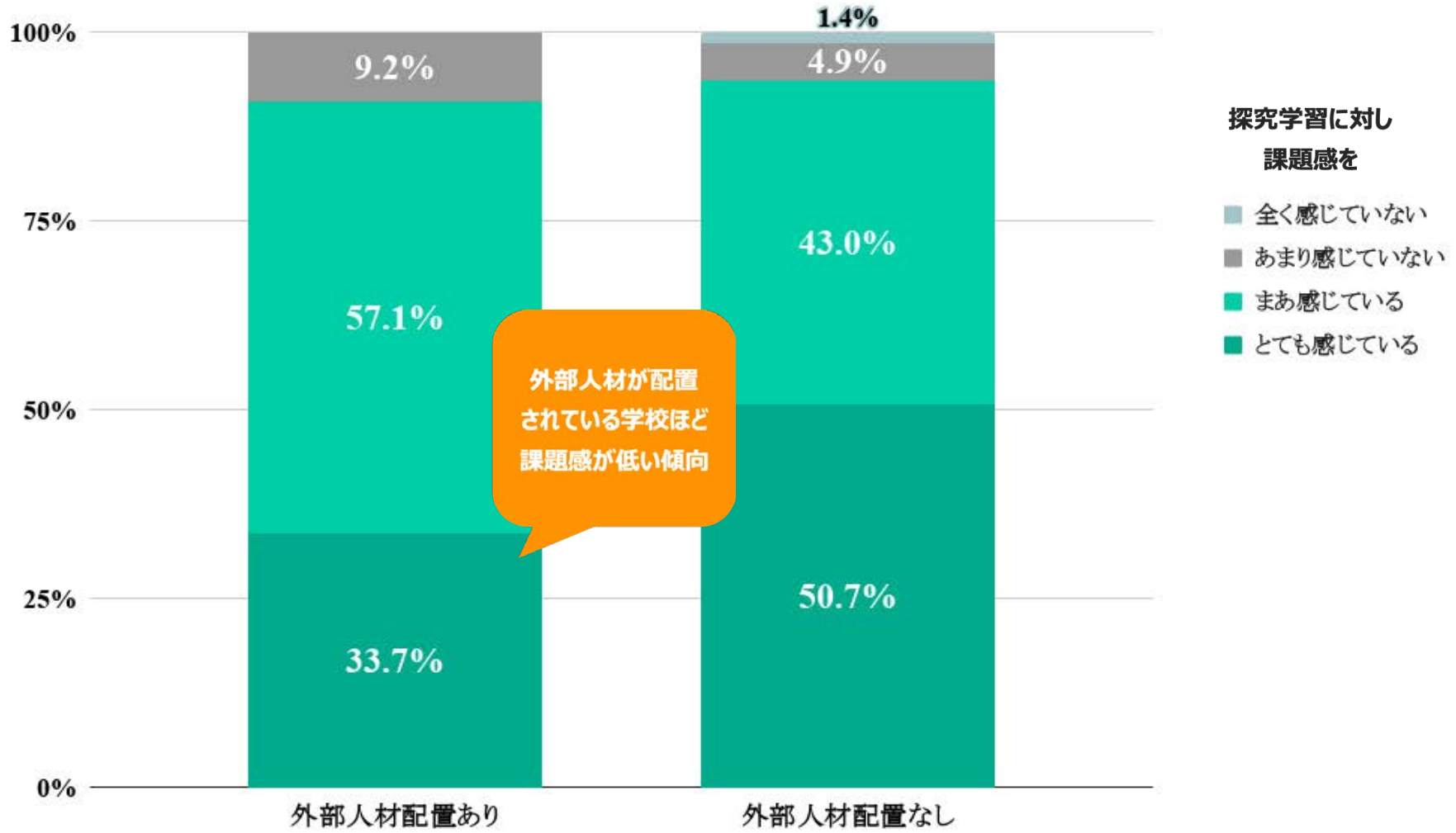

（出典）認定特定非営利活動法人カタリバによる調査結果2023
（対象：生徒たちの探究学習をサポートしている高校教員340名）

他者からの「支援」「協力」「応援」と探究学習の関係（高校生）

高校生が「支援」「協力」「応援」が「無い≒0人」と感じている場合、
テーマ設定にも難易度が生まれることが示唆される調査結果

支援人数

身近で支援サポートしてくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
（支援＝プロジェクトの方針や進め方、あるいは実行段階やその準備段階において日常的に相談に乗ったり、助言や情報をくれた）

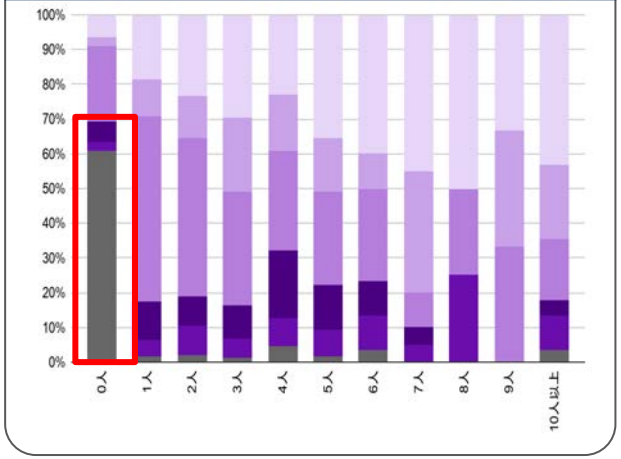

協力人数

協力してくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
（協力＝プロジェクトを実行する際に具体的なモノや場所の提供、集客協力やボランティアでの参加など）

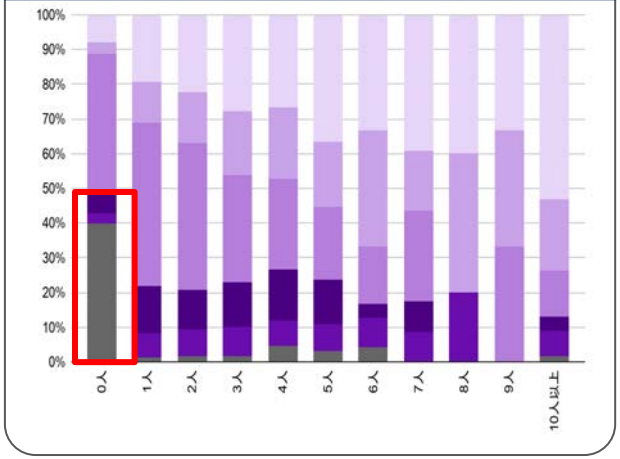

応援人数

応援してくれた人はおおよそ何名くらいでしたか？
（応援＝プロジェクトへのポジティブな声掛けやアイデアをくれた）

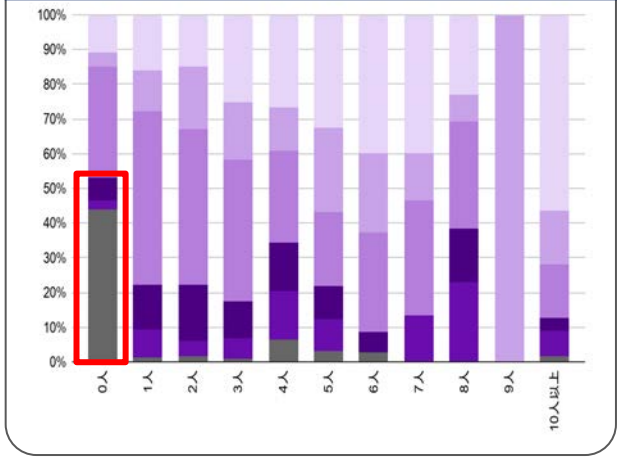

- 企画したことの実践・実行をした
- 実地調査をした（インタビュー・アンケート・フィールドワーク・実験）
- 情報収集（文献・ネット）をした
- テーマ・目標の設定をした
- テーマ・目標設定を行っている最中
- いずれも行っていない

（出典）認定特定非営利活動法人カタリバによる高校生実態アンケート結果2026【未公表】
（対象：全体で1068名、うちマイプロジェクトアワードへのエントリーありは80名）

総合的な学習の時間に関する課題（小中学校教師）

時間の確保が難しい、魅力ある資料や教材が少ない、安全面の問題
等にも課題感があるとの調査結果

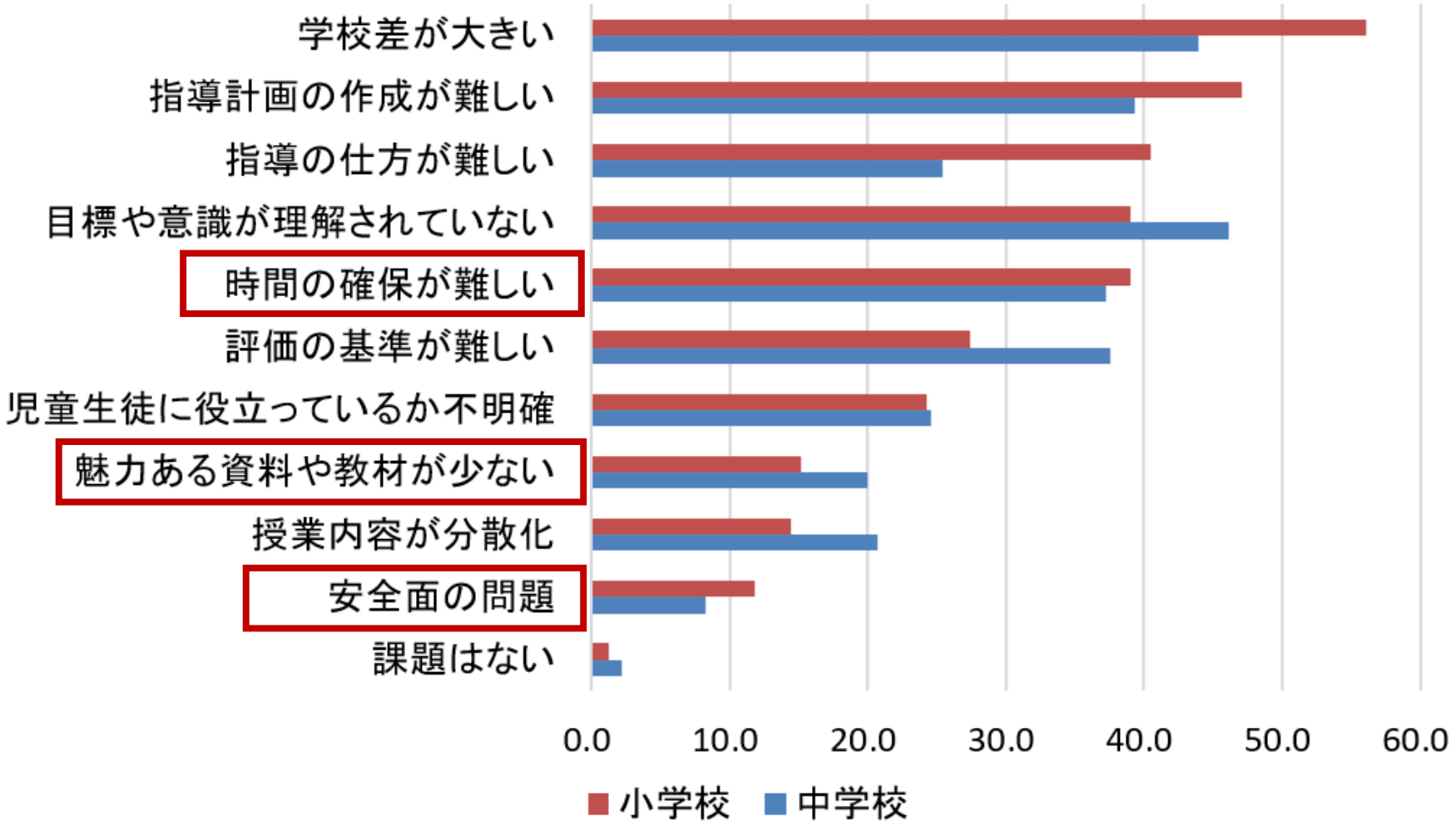

（出典）神田外語大学 「総合的な学習の時間についての教員のニーズ調査2017」
（千葉県内の自治体の公立小学校の全45校と公立中学校の全20校の1,007人から回答）

総合的な探究の時間に関する課題（高校教師）

高校教師に担当する「総合的な探究の時間」の課題を尋ねたところ、
半数以上が外部との連携や予算に課題を感じているデータがある

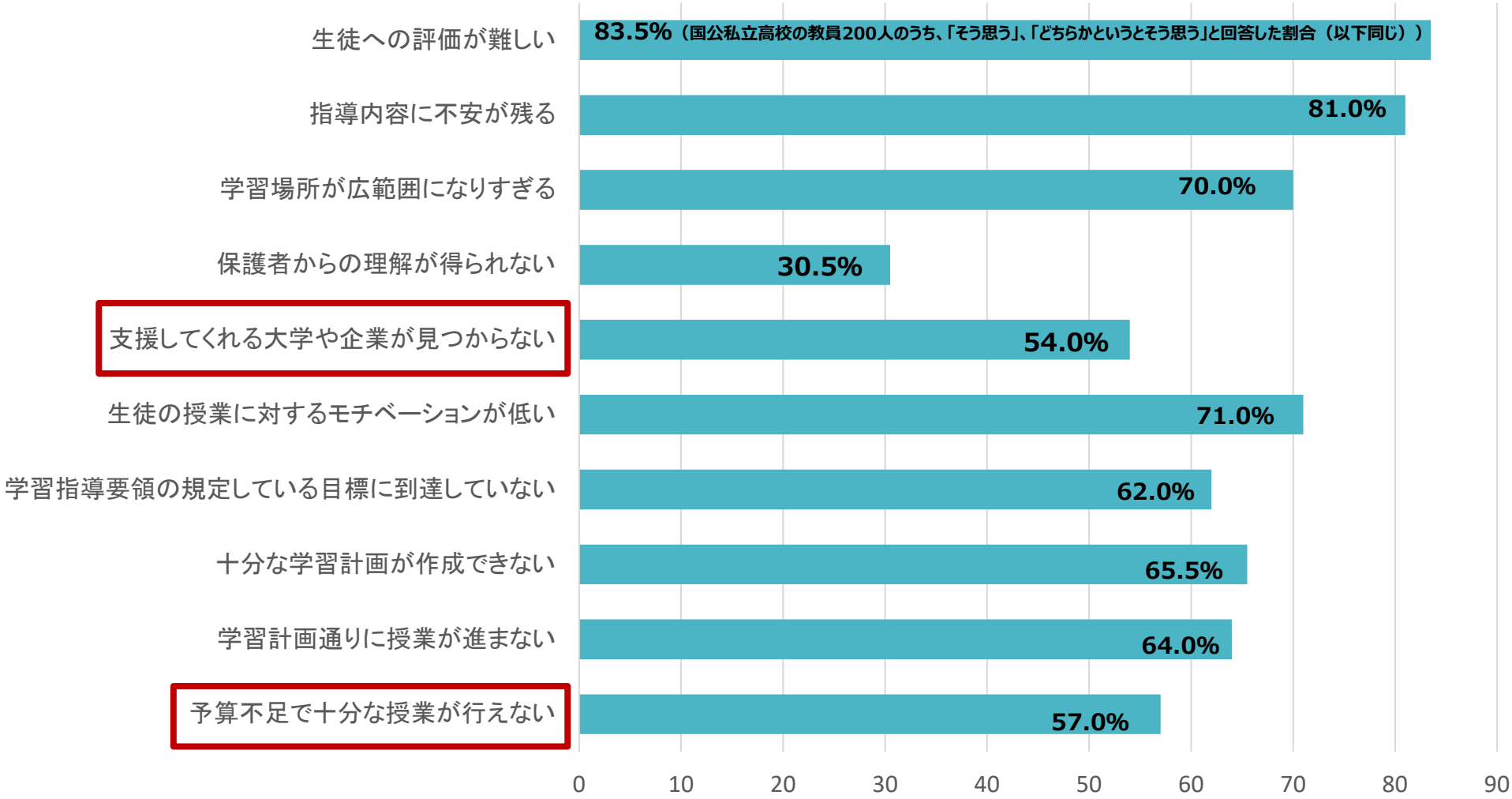

【参照】『探究学習白書2025（編集・発行　一般社団法人　英語4技能・探究学習推進協会）2025年10月15日発行』（56－60P）より作成

総合的な探究の時間に関する課題（高校教師、福島県）

個別の県を対象とした調査でも、総合を担当する高校教師の約半数が、
外部との連携に課題を感じていると回答したデータがある

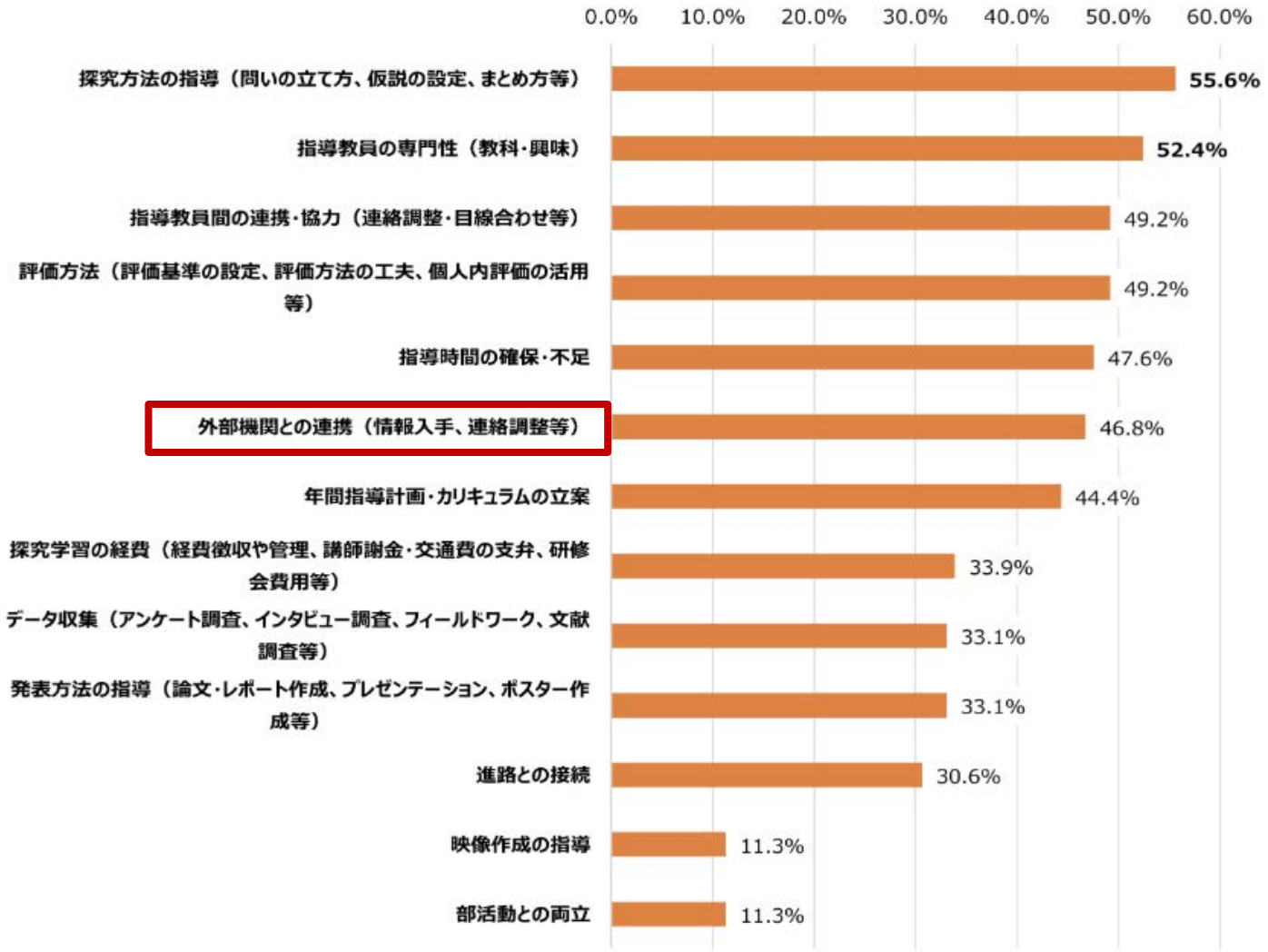

出典：福島大学教育推進機構「地域×データ」実践教育推進室（https://region-data.net.fukushima-u.ac.jp/information/126/ ）
（福島県内の国立・県立・私立の高等学校の103校・課程から得た124件の回答から作成されたもの）

高校コーディネーターに期待される力

（文部科学省「高校コーディネータースタートガイドブック（R7.3）」より作成）

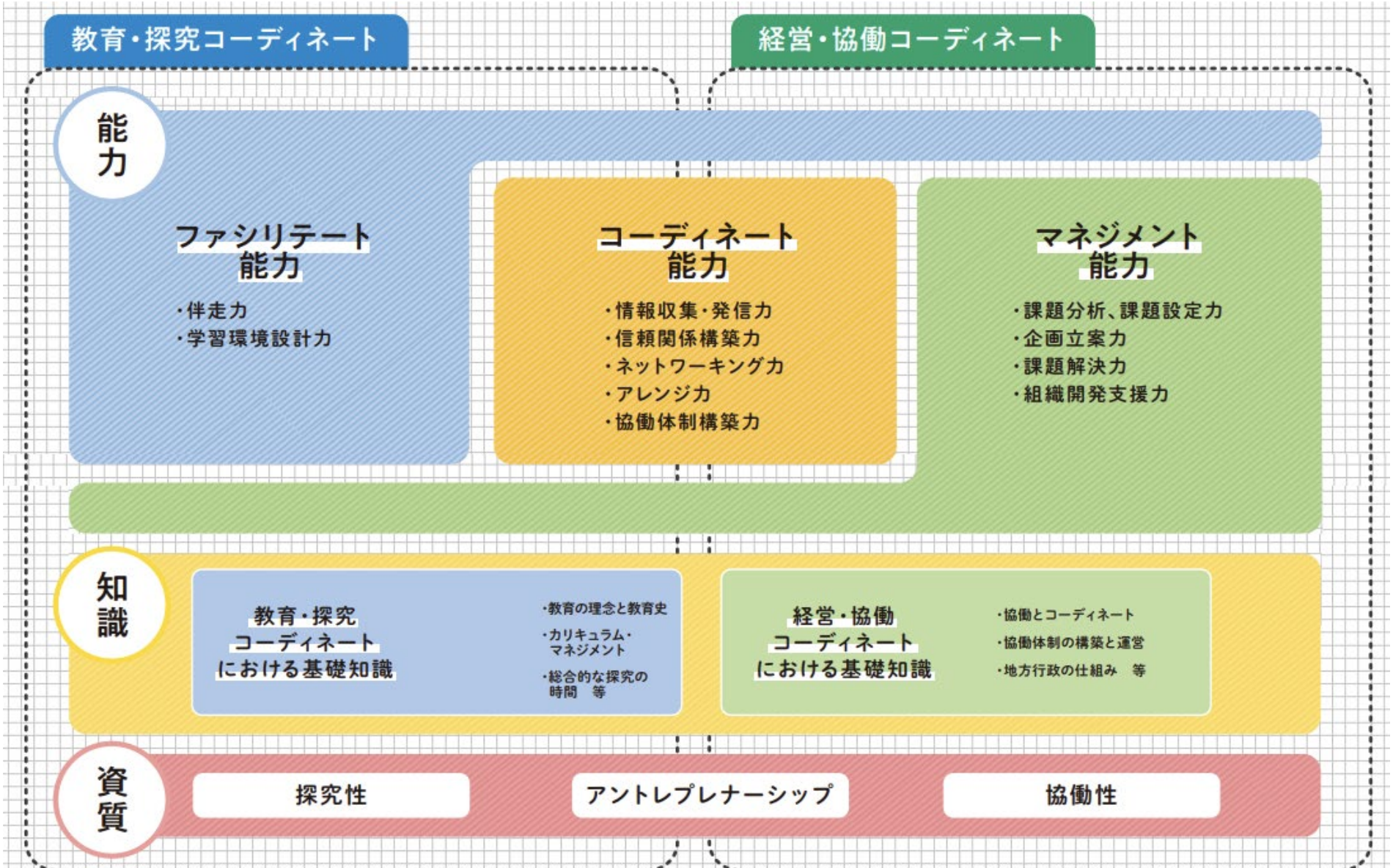

高校コーディネーターの標準的職務

（文部科学省「高校コーディネータースタートガイドブック（R7.3）」より作成）

領　域	専門職務/補完職務	職務内容
教育・探究に関するコーディネート	専門職務	社会に開かれた教育課程における外部機関等との連携・協働
		学校外の学習環境、活動機会への接続
	補完職務※	社会に開かれた教育課程におけるカリキュラム・マネジメント、推進支援、企画立案・運営支援、生徒伴走支援
		学校外の学習環境、活動機会の開発支援
経営・協働に関するコーディネート	専門職務	地域や社会の外部機関等との協働体制の構築と運営
		外部機関や人材との連携、教育資源（人材・資金等）の確保
	補完職務※	学校の特色化・魅力化に関わる情報発信・共有支援

※補完職務：他の専門職との適切な連携・分担の下、その専門性を生かして参画することが想定される職務

https://www.mext.go.jp/content/20250716-mxt_koukou01-000021137_1.pdf

高校と地域をつなぐコーディネート機能の充実に向けて

（文部科学省「地域をつなぐ人材の在り方に関する研究会」報告書（R2.3）」より作成）

高校と地域の協働による生徒の成長と地域の変化イメージ

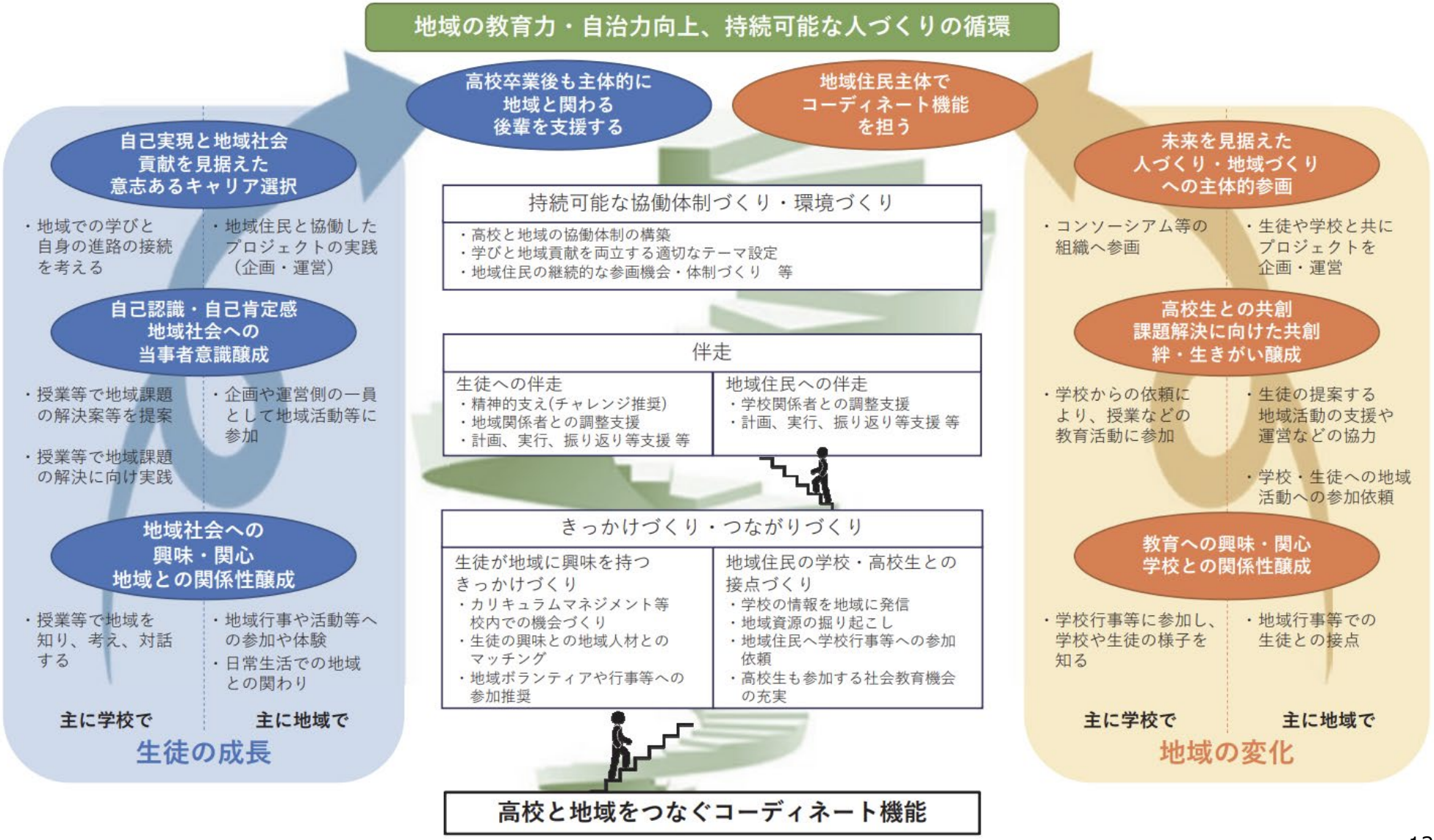

https://www.mext.go.jp/content/20200401-mxt_koukou02-000004712_01.pdf

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

教育委員会

コミュニティ・スクール
（学校運営協議会を設置した学校）

学校運営協議会
学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行う
※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

- 校長が作成する**学校運営の基本方針を承認**
- **学校運営について、**教育委員会又は校長に**意見**
- **教職員の任用に関して、**教育委員会に**意見**

意見
学校運営
教職員の任用

任命

（委員）10～15人程度
・地域住民、保護者
・地域学校協働活動推進員
・その他教育委員会が必要と認める者
（例：近隣幼稚園等・小中学校関係者）
など

地域学校協働活動推進員

校長等

説明
承認
学校運営の基本方針

説明
意見
学校運営・教育活動

※ 学校運営の責任者として教育活動等を実施する権限と責任は校長が有する

委嘱

情報共有

地域学校協働活動推進員 ※社会教育法第9条の7
地域と学校をつなぐコーディネーターの役割

情報共有

地域学校協働活動

地域と学校が連携・協働して行う学校内外における活動
※社会教育法第5条

地域学校協働活動推進員

保護者
地域住民
PTA
子ども会
民生委員児童委員
人権擁護委員
消防団
社会教育団体・施設
企業・NPO
文化・ｽﾎﾟｰﾂ団体

地域住民等の参画を得て、
・放課後等における学習支援・体験活動（放課後子供教室など）
・授業補助、校内清掃、登下校対応、部活動補助などの**学校における活動**
・地域の防災活動やお祭り等地域の伝統行事への参画など**地域を活性化させる活動**
などを実施

※ 地域学校協働本部
地域の人々や団体による「緩やかなネットワーク」を形成した地域学校協働活動を推進する体制

「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に関する手引き（抜粋）

3章 コミュニティ・スクールの実践と伴走支援

3.3 研修の計画・実施

「社会に開かれた教育課程」の実現

●「総合的な学習（探究）の時間」の内容充実に係る取り組み

学校運営協議会において探究学習の企画や地域との協働体制の構築を進めることにより、地域の文化、自然、産業等の地域資源を活かした探究学習の充実を図ることが可能となります。

学校運営協議会の承認事項である「教育課程の編成」について協議を行うにあたっては、学校教育目標、学校運営に関する基本的な方針、各学校が定めることとされている総合的な学習の時間の目標・内容等を踏まえつつ、「**総合的な学習（探究）の時間」において、地域や社会と連携・協働してどのような活動を実施するのかを検討**することが考えられます。

また、探究学習に必要な人的・物的体制を確保するため、**地域学校協働活動推進員等が地域の関係機関等との調整役を担う**ことや、**協議会において学校、家庭、地域の役割分担を議論し、共通理解につなげていく**ことが重要です。

4章 地域学校協働活動の概要

4.1 地域学校協働活動、地域学校協働本部とは

様々な地域学校協働活動

地域学校協働活動は、社会教育法第５条第１項第１３号～１５号により、地域住民その他の関係者が学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- ■学校の授業終了後又は休業日において、学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ■ ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ■社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

なお、総合的な学習（探究）の時間などにおいて、専門的な知見や技能、経験を持つ外部人材が学習を支援する活動なども、地域学校協働活動に該当します。

7章 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

7.1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進とは

学校種別の考え方（テーマに応じて課題解決を図るコミュニティ・スクール）

● 高等学校

高等学校において広く地域や社会の参画・協力を促進することは、学校運営の改善につながり、キャリア教育の推進や学校の魅力化、特色づくりに資するものです。これまで培われた地域や社会との関係を生かして、**学校運営協議会を通じ、地域住民や近隣の大学の教員、地元の商店街、企業、NPO等の団体、地方公共団体等の協力を得ることが期待されます。地域の差し迫った課題を、高校生自らが地域と協働して解決していく地域課題解決型学習（「総合的な学習（探究）の時間」の活用）を実施するなど、高等学校と地域の双方向的な魅力を発信**することも期待されます。自治体、地元産業界等との連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組みを構築することが期待されます。

また、学校運営協議会の設置と、高等学校・地方公共団体・産業界・高等教育機関・NPO 法人等の**連携・協働体制（コンソーシアム）の構築とを、有機的に連携を図りながら推進することが効果的**です。なお、**高等学校においては、地域学校協働本部の代替としてコンソーシアムを構築することも**考えられます。

7.3 これからのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

● 学校教育活動の充実

「社会に開かれた教育課程」とは、「育てたい生徒像」や学校教育目標を学校と地域社会が共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようになるのかを明確にしながら、地域社会との連携・協働によりその実現を図っていくことです。

コミュニティ・スクールの機能を活かし、**学校運営協議会が学校の教育課程を含む学校運営の基本方針を承認**することで、学校と地域が目指す**教育目標や子供たちに身につけさせたい資質・能力を共有し、地域の人的・物的資源を活用しながら、「社会に開かれた教育課程」を実現**させていくことが考えられます。

具体的には、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を活用し、**例えば、総合的な学習（探究）の時間において、児童生徒が地域の課題を発見し、解決に向けて地域のさまざまな主体と連携・協働することを通して、地域社会の形成者としての当事者意識を醸成する探究的な活動を実現**することが考えられます。

https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/ittaitekisuishin_tebiki.pdf

「社会教育士」の称号付与（趣旨及び役割等）

称号付与の趣旨

○　社会教育主事講習等の学習の成果が認知され、社会教育行政以外の分野においても活用される仕組みの構築が求められていたところ。

○　このため、講習等の学習の成果が社会で認知され、広く社会における教育活動に生かされる仕組みを構築し、社会教育の振興を図るため、講習の修了証書授与者が「社会教育士（講習）」と、養成課程の修了者が「社会教育士（養成課程）」と称することができることとした。

社会教育士に期待される役割

○「社会教育士」には、講習や養成課程の学習成果を活かし、ＮＰＯや企業等の多様な主体と連携・協働して、社会教育施設における活動のみならず、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待される。

○　また、これらの活動に際しては、地域の実情等を踏まえ、社会教育士と社会教育主事との連携・協働が図られることが期待される。

法令根拠

社会教育主事講習等規程（昭和二十六年文部省令第十二号）　（改正省令）公布日　平成30年2月28日　施行日　令和2年4月1日

第８条第３項	第１項に規定する修了証書を授与された者は、社会教育士（講習）と称することができる。
第11条第３項	第１項の規定により修得すべき科目の単位を全て修得した者は、社会教育士（養成課程）と称することができる。

これまでの称号付与数

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	計
（内訳）主事講習	492人	1,414人	1,532人	1,382人	1,540人	6,360人
（内訳）養成課程	214人	336人	538人	1,139人	1,106人	3,333人
社会教育士称号付与数	**706人**	**1,750人**	**2,070人**	**2,521人**	**2,646人**	**9,693人**

社会教育の裾野の広がりと、社会教育人材が果たすべき役割

文部科学省

社会教育の裾野の広がり

○人づくり、つながりづくり、地域づくりは、従来の社会教育分野のみならず、他の多くの分野で求められるようになっている
○多様な人材（首長部局・企業・NPOの職員等）の社会教育への参画が重要に

社会教育人材がハブとしての役割を果たすために

○多様な人材のニーズに応じた学習機会を拡大
（誰でも希望した時に受講できる環境の整備）
○社会教育人材のデジタルも活用したネットワーク化や、継続的な学習の場を整備

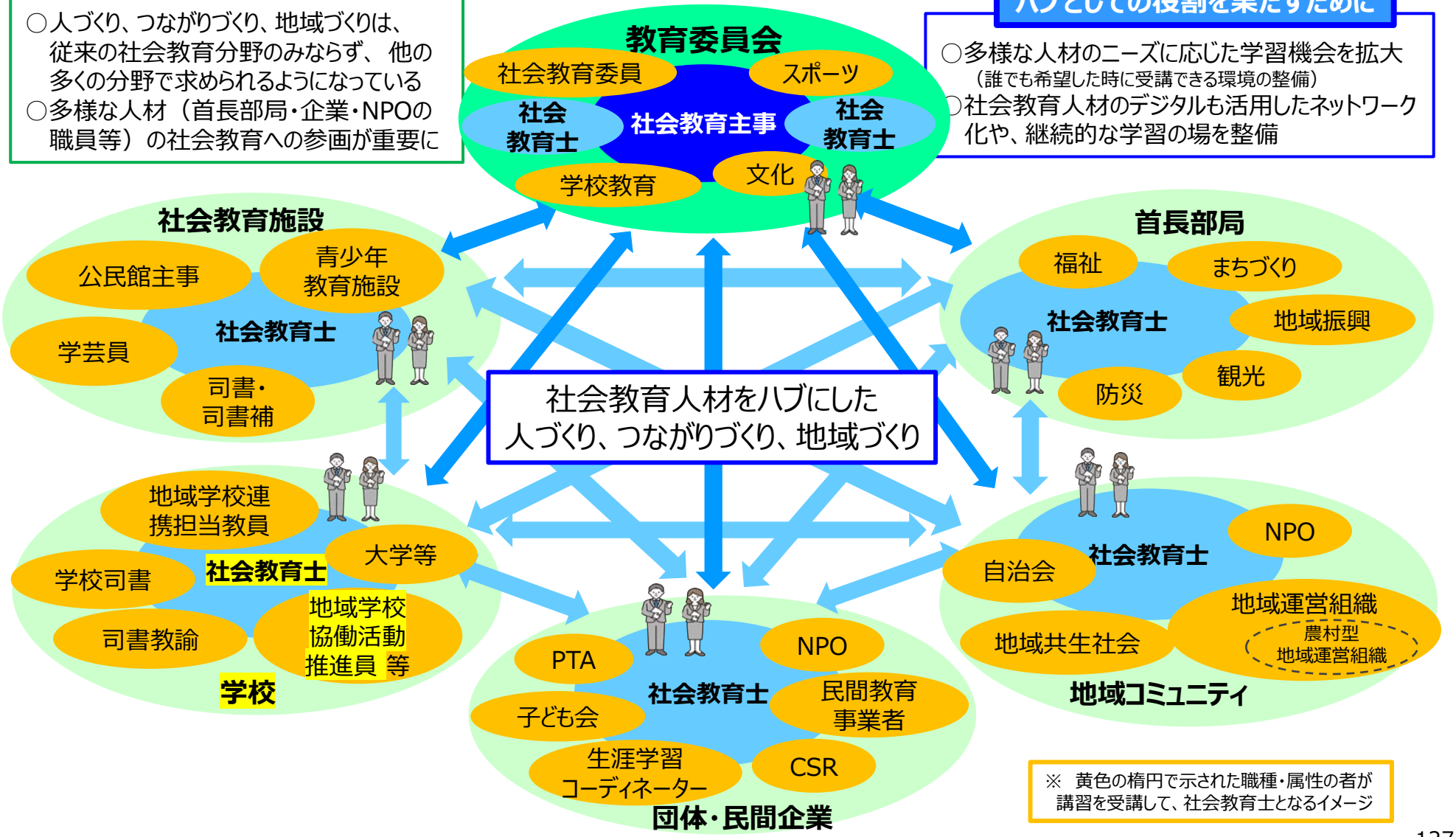

※ 黄色の楕円で示された職種・属性の者が講習を受講して、社会教育士となるイメージ

社会教育士に期待される役割（イメージ図）

文部科学省

「社会教育士」とは？～学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりの中核的な役割を果たします～

○ 「社会教育士」は、教育委員会事務局に配置される「社会教育主事」になるための講習や養成課程を修了した者に与えられる「称号」です。社会教育主事にならなくても、その能力があることが分かるようにするため、令和２年４月に新設しました。

○ 講習や養成課程で習得した**コーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力等**を活かし、教育委員会のみならず、福祉や防災、観光、まちづくり等の**社会の多様な分野における学習活動の支援を通じて、行政や企業、NPO、学校等の様々な場で、人づくりやつながりづくり、地域づくりに中核的な役割を果たすことが期待**されています。

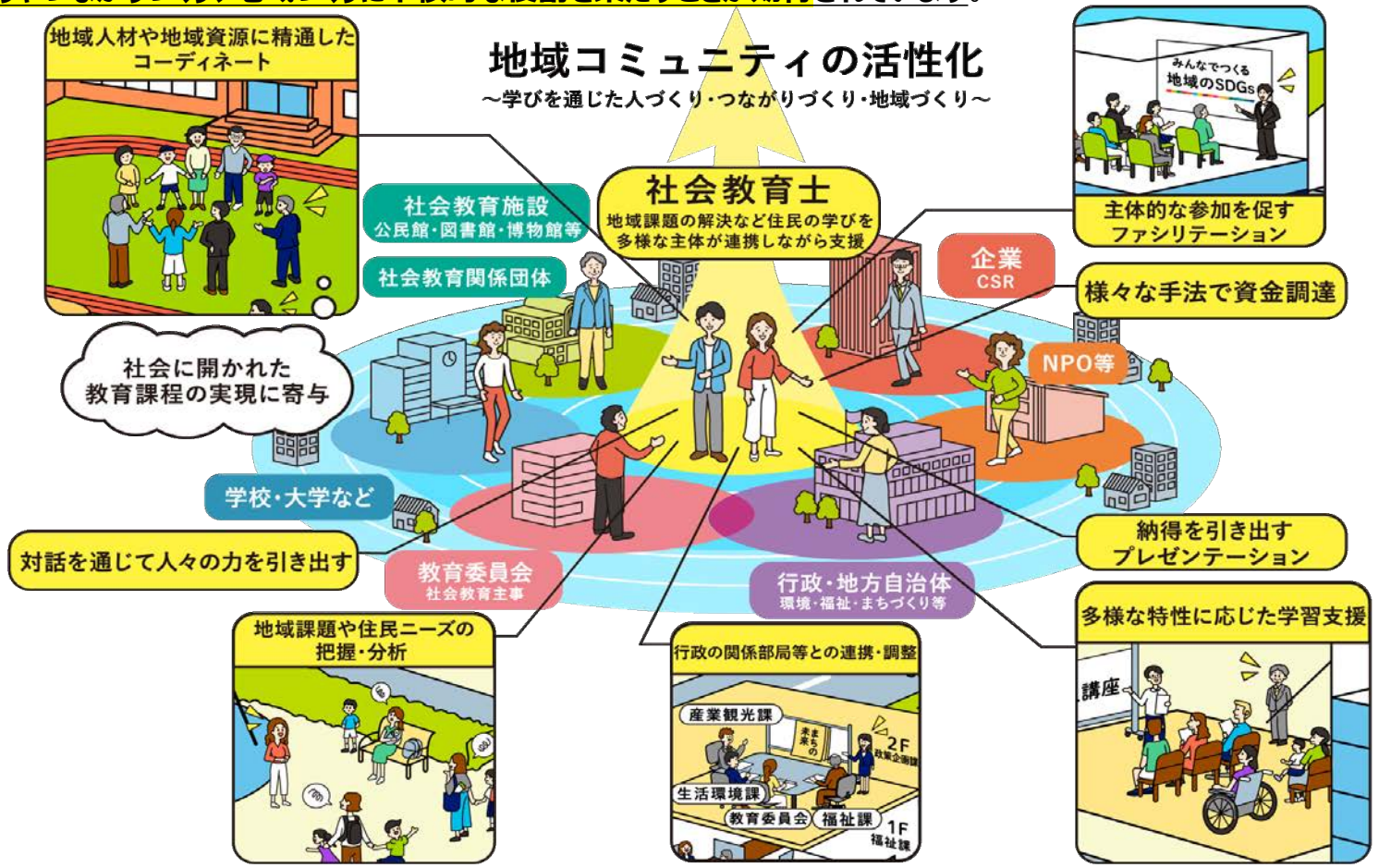

審議事項１に関する意見の整理【概要】

意見の整理の趣旨

本意見の整理は、第13期に引き継ぐ議論に資するよう、**審議事項１「社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策」について、これまでの議論で出された現状認識や課題、引き続き深めていくべき主な検討の視点を整理したもの**。今後は、審議事項２「社会教育活動の推進方策」や、審議事項３「国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方」等について審議予定。

１．社会情勢の変化を踏まえた社会教育の推進

- 第４期教育振興基本計画に示された「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に向けて、社会教育の観点からのアプローチを検討することが必要。
- **社会教育は、住民自治の基盤を耕し形成する営み**であり、将来の予測困難な時代が到来する中、一人一人が主役として活躍できるような社会の基盤をどのように整備していくのか、検討が必要。

２．地域コミュニティの基盤を支える社会教育の在り方

（１）社会教育における学びの特徴

今後の社会教育の在り方を展望する上で、次のような社会教育の学びの特徴を生かすことが重要。

- **対話を通じた主体的な学び合い**の中で、**自己成長の追求と世界が広がる学びの楽しさが、個人のウェルビーイングを向上**。
- 学びを通じた**他者とのつながり**によって、自ずと**信頼関係や社会への自発的な貢献意識**が育まれ、**結果として地域課題の解決に資するような地域活動にも発展**。相互に支え合う住民自治の実践が存在。
- **学びの楽しさ**や実践を通じて得られた**達成感、充実感が、更なる学習意欲を喚起**し、**継続的な学びや活動へと発展**。学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が、**地域全体のウェルビーイングを向上**。

（２）社会教育に期待される役割

社会教育による人づくりは、**つながりや学びの成果を生かし**、地域活性化や課題解決に向けた主体的な活動へと発展させていくことが期待されており、**地域づくりに資する**もの。地域コミュニティを基盤とした**ウェルビーイングの実現にも資する**。

３．社会教育の推進に向けた今後の方向性

（１）社会教育人材を中核とした社会教育の推進

①　基本的な考え方

- 近年、地域のつながりの希薄化や担い手不足が社会課題となっている状況を踏まえれば、**今後の社会教育行政は、**これまで以上に**社会教育人材の育成・活躍促進についても重要な柱として捉え直していくことが必要**。
- 学校教育や、環境・福祉・防災・農山漁村振興・まちづくり等の**多様な分野において活躍する人材**が、社会教育士の取得等により、**社会教育の知見を生かして社会課題の解決に向けた自律的・持続的な活動を組織・展開できるようにすることが重要**。
- また、**社会教育人材をネットワーク化**し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として**地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要**。こうした社会教育人材の有機的なつながりは、社会教育全体の振興にも資するもの。

② 社会教育人材に期待される役割・能力

- 「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」である社会教育士には、多様性を尊重しつつ、対話の場づくり、関係性づくりも意識した学びの展開、合意形成の納得のプロセスづくり、アイディアの主体的な実現に向けた支援等の役割が期待。また、社会教育における学びと実践の活動に必要な、コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力を前提に、人々の持ち味を引き出す関わり方、楽しい活動に関わる中で結果的に地域課題の解決等に貢献していくような工夫、関係行政機関や多様な主体との連携・協働ができる能力が、今後特に重要に。
- 「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事には、多様な分野と社会教育（行政）をつなぎ、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引する役割が期待。教育行政職員としての専門的知見や、地域の社会教育人材のネットワーク化が期待。

③ 社会教育主事・社会教育士の位置付け

- 社会教育主事が期待される機能を十分に果たすための方策として、配置の促進に向けた社会教育主事講習の柔軟な受講環境の整備、職務内容の明確化、適切な任用要件の設定・見直し、戦略的なキャリアデザインの明示、チームで活動できるような体制面のサポート等が重要。
- 社会教育士の活躍促進に向けた方策として、企業・行政等の採用等において評価される仕組み（社会教育施設の職員採用や指定管理者の公募審査、教員採用、地域学校協働活動推進員・高校コーディネーターの配置等）に向けた周知等が重要。

④ 社会教育主事・社会教育士の養成の改善

- 社会教育主事と社会教育士の異なる役割に応じた養成の改善方策を検討する必要。具体的には、社会教育士として地域の学びを支援するための学習を土台に（１階）、社会教育主事として地域全体の学びをオーガナイズするための学習を設ける２階建てのカリキュラムに再構築してはどうか。また、社会教育士の称号取得が容易になるような段階的な仕組みの検討が必要。
- 夜間・休日の開講、オンライン・オンデマンドの活用など、社会教育主事講習の柔軟な受講環境の更なる整備が必要。
- 学校と地域の連携・協働の観点から、社会教育主事養成課程と教職課程の連携等が必要。

⑤ 社会教育人材ネットワーク

特に、地方公共団体において、社会教育主事を中心としたネットワークの構築・活性化が必要。社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通した社会教育の振興にも寄与することが期待。

⑥ 若年層を中心に社会教育への関心や参画を広げる工夫

若者が主体的に地域活動に挑戦できる環境づくりや、社会教育人材が信頼できる大人の伴走者として支えること等が必要（学校の探究学習との連携・協働の促進、CSと地域学校協働活動の一体的推進等）。

（２）社会教育行政と関係機関等との連携

学校教育、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働をどのように実働させるのか、更なる検討が必要。

（３）社会教育行政を推進するうえでの重要な視点

社会教育行政を通じて、個人と地域のウェルビーイングの向上を目指すためには、共生社会の実現やデジタル社会への対応に資する観点や、幅広い世代の参画を促す工夫、学ぶ楽しさを軸とした社会教育固有のアプローチが重要。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和8年度予算額　7,052百万円
（前年度予算額　7,052百万円）

文部科学省

現状・課題

- 予測困難なこれからの社会においては、**学校・家庭・地域が連携・協働**し、**社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
  ※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

関連文書等

・経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13閣議決定）
・地方創生２.０基本構想（R7.6.13閣議決定）
・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（R7.6.13閣議決定）
・放課後児童対策パッケージ

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

（事業実施期間：平成２７年度～）

交付先	都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること 等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等

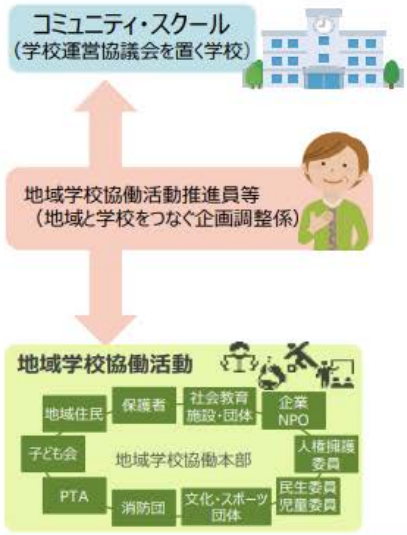

▶ コーディネート機能の強化

○ 地域学校協働活動推進員等の配置を促進
学校における働き方改革、郷土教育や地域産業を担う人材育成などの地域課題に応じた追加配置や常駐的な活動等を支援

▶ 教育委員会の伴走支援体制の強化

○ CSアドバイザーの配置促進
○ 学校運営協議会委員、推進員等、地域ボランティア等に対する研修の充実

▶ 地域学校協働活動の実施

○ 学校における働き方改革に資する取組、放課後等における学習支援（地域未来塾等）や体験・交流活動等を支援
○ 郷土学習に係る活動等を支援
○ 共働き世帯の増加に伴う学校始業前(朝)における活動等を支援

ロジックモデル

アウトプット（活動目標）	短期アウトカム（成果目標）	中期アウトカム（成果目標）	長期アウトカム（成果目標）
すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施 【参考】 予算補助を受ける自治体 R5:1,366自治体　R6:1,374自治体　R7:1,376自治体	**子供を取り巻く課題（学校運営上の課題）を改善・解決した自治体の増加**	**学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備** 【参考①】地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加　R7:22,693校 【参考②】コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加　R7:22,009校 【参考③】地域学校協働活動等に参画する地域住民の増加　R6:910万人	**地域と連携した教育活動の充実により、地域に愛着を持った児童生徒を育成** 【参考】「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と感じている児童生徒の割合　R6:83.5%
地域学校協働活動推進員等の数の増加 【参考】 予算補助を受ける自治体が配置している地域学校協働活動推進員等の人数 R5:31,125人　R6:32,675人　R7:33,172人	**子供を取り巻く課題（地域の課題）を改善・解決した自治体の増加**		
コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加	**子供を取り巻く課題（家庭の課題）を改善・解決した自治体の増加**		

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

社会教育を推進するための指導者の資質向上等事業

令和8年度予算額　64百万円
（前年度予算額　68百万円）

文部科学省

背景・課題

社会教育　対話を通じた主体的な学び合い
学びを通じた他者とのつながりを通じ、
住民自治の基盤を耕し形成する営み

- 防災、福祉、産業振興など、広義のまちづくり・地域づくりに関する**多様な行政分野での地域コミュニティ政策の拡大**
  ➡ **社会教育の裾野の拡大**
- 地域の**つながりの希薄化、担い手不足**
  ➡ **社会教育による人づくりの必要性**

多様な分野で社会教育の知見を生かすことができる
社会教育人材を中核とした社会教育の推進

◆ R6.6　中央教育審議会総会
地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）
＜審議事項＞
①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策
②社会教育活動の推進方策
③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

審議事項１に関する意見の整理　（令和７年３月）
- ✓ 今後の社会教育行政は、これまで以上に**社会教育人材の育成・活躍促進**についても重要な柱として捉え直していくことが必要
- ✓ **社会教育人材をネットワーク化**し、点として増えつつある社会教育士の活動の好事例を、線、面として地域の教育力の発揮に発展させていくことが必要

地方創生2.0基本構想（令和７年６月13日閣議決定）（抜粋）
６.政策パッケージ　（１）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成　ⅱ．地方を担う人材の育成
また、地域コミュニティの基盤強化を図るため、社会教育人材を養成する講習等について抜本的改革を行い、各分野の専門性を様々な場面に活かすことができる人材を各地域に創出するとともに、社会教育人材のネットワークの構築・活性化を図る。

事業内容

◆　社会教育法・図書館法の規定に基づき、社会教育主事に**必要な知識・技能**を身に付けるための**講習**を行うとともに、社会教育主事・司書・公民館施設職員・社会教育士等への**資質向上研修**を実施。
　講習の実施に当たっては、受講機会等を確保するため、ICT技術を活用した講習や、障害を有する方などが安心して受講できる環境を提供。

◆　各分野で活動する社会教育人材が、個々の活動の幅を広げ質を高めていくため、**社会教育人材同士のつながりづくりを促進**するとともに、その**ネットワークを活用した地域課題解決を推進**。

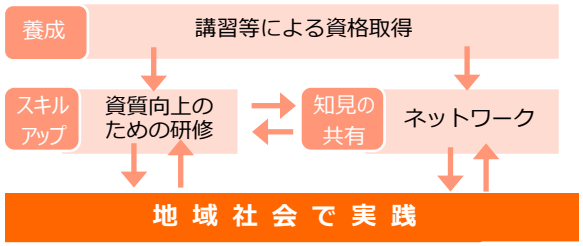

社会教育人材（社会教育主事、社会教育士、新任図書館長、司書、公民館職員等）の養成・研修

	研修・講習名	詳細	件数・単価	対象
1	社会教育主事講習	社会教育主事の資格を付与する講習を大学等に委嘱して実施。	（委託実施分13箇所） @約230万円　等	社会教育主事等の資格を取得しようとする教育委員会の職員、教職員等
2	社会教育人材等専門研修	オンデマンドも活用し、社会教育人材の資質向上を図るための研修を実施。研修を通じて様々な地域課題の解決を図る	各種研修により異なる	社会教育主事、社会教育士、図書館長・司書、公民館職員等

社会教育人材の活躍促進を図るための支援等（社会教育の裾野の拡大）

	件名	目的	内容
1	社会教育人材の活躍促進のための支援等	社会教育人材の更なる活躍促進に向けて、実践事例の横展開等を図るため、表彰やフォーラムの実施、情報提供等を実施。	優良公民館表彰・社会教育功労者表彰・フォーラムの実施、Webサイト等を活用した普及・啓発、情報提供等

アウトプット（活動目標）
・社会教育主事講習修了者等の安定した輩出
・資質向上のための研修の充実

アウトカム（成果目標）
・社会教育主事の着実な配置と社会教育士の養成
・多様な主体による地域の学習機会の充実
・現代的課題を捉えた専門人材の育成

インパクト（国民・社会への影響）
・人づくり・つながりづくり・地域づくりの推進による住民一人一人の暮らしの向上、地域課題解決による地域の活性化

（担当：総合教育政策局地域学習推進課）

高等学校教育改革促進基金の創設
～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額　2,955億円

文部科学省

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策　（令和7年11月21日　閣議決定）　抜粋

第２章「強い日本経済実現」に向けた具体的施策　第１節　生活の安全保障・物価高への対応　（６）公教育の再生・教育無償化への対応　（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から 2025 年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン 2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援**する。

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

事業内容

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額　2,950億円　支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

改革先導校の類型

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援	理数系人材育成支援	多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保
□ 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。	□ 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。	□ 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
□ 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。	□ 先進的な新たな知を生みだす力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。	□ 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした**学びや**遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

取組内容例

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額　５億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

事業スキーム

文部科学省 → 基金造成経費を交付 → 都道府県

※都道府県事務費も措置

対象	補助率等	補助対象経費
①都道府県 ②民間	①10分の10	①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等） ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

（イメージ）アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 地域産業の担い手を育成し、地域創生を支える核となる存在である、**専門学科等の機能強化・高度化**を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの**産業イノベーション人材を育成**することが喫緊の課題。
- **最新の産業界のニーズに対応した教育を行うために必要となる高度な施設・設備へのバージョンアップ**を図るとともに、技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

◆産業界・地方自治体等と専門高校の連携・協働体制構築・強化

取組例

- 産業界のニーズに対応した**学科・コースの設置**、**学校設定教科・科目等の開設**
  具体例 ▸地元企業との協定に基づく「半導体情報科」の開設　等
- 教育委員会と知事部局等の連携・協働や、**コーディネート人材を**中心とした**高校と産業界の持続可能な連携・協働体制の構築**
  具体例 ▸地元企業の役員を教頭級として招聘　→年間30社が出前授業等を実施　等
- **産業界の技術者を外部講師として招聘**して授業を実施
- 地元産業界等の協力による**長期インターンシップ**、生徒が現場の一員として業務に取り組む**デュアルシステムなどの実践**
  具体例 ▸生徒が地元企業で半年間、社内プロジェクトメンバーとして勤務　等
- 課外講座等を活用した実社会で役立つ**高度な資格取得**に向けた取組
- **高等教育機関等と連携・協働し、進学も見据えた高度専門職人材**の育成
  具体例 ▸専門学校との連携・協働による5年一貫カリキュラムの開発等

◆産業界のニーズに対応した施設・設備等の整備

取組例

- 教育内容の高度化・スマート化のための大型・DX設備整備
  - **最先端の施設・設備の整備**による学びの高度化
  - 産業界で実践されている**高度な技術の習得**
  - 近隣の高校等との**施設設備の共用**による高度な学びの普及
- 学科改編のための施設整備、大型設備導入のための施設改修

具体例
- 自動給餌機度入のための牛舎の改修
- DNA解析装置導入のための実験室の改修

牛舎の改修

実験室の改修

取組によって実現すること・効果

- **高校生が実社会に通用する資質・能力を身に付けるための実践的・探究的な学びを実現**
- **専門高校等の特色化・魅力化による生徒数の確保**
- **地元産業の担い手の確保**

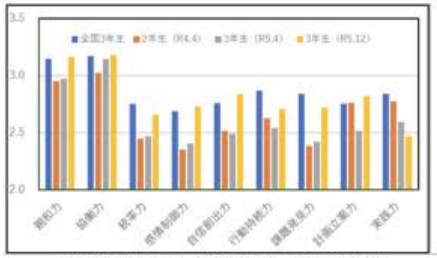
3年次のコンピテンシーの変化（マイスターハイスクール実施校）

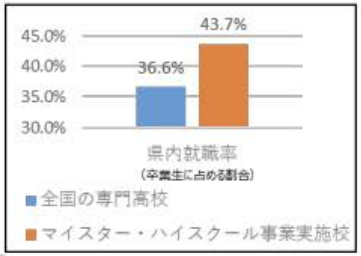

（イメージ）理数系人材育成

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生みだす力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問を立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。
- これまでの一般的な普通科高等学校の在り方を改革し、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

①文理分断からの脱却（理数系人材の量的・質的拡大）

■ 従来の文理分断の状態から脱却し、文理融合型の学びを提供し、幅広い視野を持つ生徒を育成

具体例 ➤「学際探究科」「文理探究科」等の特色ある学科・コースの転換等の検討、「理数探究基礎」「理数探究」を必履修科目として設定、文理融合の基礎から学際研究へと段階的に発展

■ 理数系教科の学びの充実に向けた環境整備

具体例 ➤数学・理科の意義等を学ぶガイダンス活動、人材需要等を踏まえた学校設定科目の開設（数学選択科目の再構成等）に向けた準備

■ 基礎学力の定着を図り、理数系分野への進学・キャリア選択を支援

具体例 ➤理数系の課外活動・補習等の取組を推進するための環境整備

② 域内の理数系探究活動の拠点

■ 生徒が興味関心に応じて探究できるよう、校内・地域で設備・空間を共有

具体例 ➤理科実験室等を授業時間外に開放

■ 協働的な探究活動を促進し、課題解決力やコミュニケーション力を育成

具体例 ➤域内合同「理数探究キャンプ（2～3日）」の開催等、複数校の生徒が集まる合同探究活動を設定

③ 域内の理数系教育の資質・能力力向上への寄与

■ 理数系教科を含めた全教科の教師や支援員が利用可能な研究・研修拠点の整備により、探究的学習の伴走支援力を強化

具体例 ➤探究型授業デザイン研修を実施し、課題設定から仮説検証（観察・実験を含む）、成果発表までのプロセスを指導するスキルを習得、探究伴走の専門チームを構築

■ 教員間のネットワーク形成により、指導法の共有・改善を推進

具体例 ➤全国の改革先導校のコミュニティを形成し、指導法の共有・改善を行うとともに、域内の学校・教員へ普及

④ 外部連携・協働による学びの拡張

■ 大学や企業との連携・協働により、高度な探究活動や実社会に近い課題解決を経験

具体例 ➤外部専門人材をメンターとして招聘し、指導助言を実施、探究成果を企業や大学に発表し、専門家からフィードバックを受ける

■ キャリア教育を充実させ、理数系分野への進路選択の幅を広げる

具体例 ➤地元企業や研究機関でのインターン

■ 運営協議会を設置し、探究活動をさらに充実・改善

具体例 ➤評価結果を活用し、次のPDCAサイクルを促進

＋ 上記取組を実施するための設備導入・施設の整備（例：クリーンベンチ、走査電子顕微鏡等の実験設備、設備導入に伴う床・電気設備改修 等）。

取組によって期待される効果

- 理数系の魅力を体感する機会を提供するとともに具体的な進路像を示すことにより、理数系への進学意欲を向上
- 理数系教科に関する学びを充実させることで、学力面でのハードルを低減

- 探究活動の拠点として、域内の高等学校における探究活動の充実に貢献
- 研究・研修及び外部連携・協働の拠点として、教員・コーディネーターの資質能力の向上、実践ノウハウの収集・普及

（イメージ）多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 一方で、全国どこにいても**多様な学びが保障**されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意し、**人口減少地域においても、地域の実情や生徒の学習ニーズ等に応じた魅力ある学びの選択肢を増やす**ため、**地域の教育資源を活かした学び**や**遠隔授業を活用した学びの提供を実現**する。

改革を先導する拠点における取組例

科目・選択肢の提供	教員数が限られる小規模校においても、専門性の高い科目や幅広い選択科目を開設し、生徒の進路ニーズに応じた学びを提供。
対話的な学びの機会の確保	探究のテーマ設定や情報の整理・分析の場面における議論、発表の機会の確保。
探究学習に対する伴走支援の強化	生徒の個別テーマに対して伴走支援するリソースの確保。小規模校同士をつなぐ探究プロジェクトの実施。
地域の特色を生かした学びの提供	生徒のニーズに合わせて選択可能な地域産業・特色を生かした科目の開講を通じた、多様な探究テーマに対応した体制の構築

遠隔教育を活用した具体例

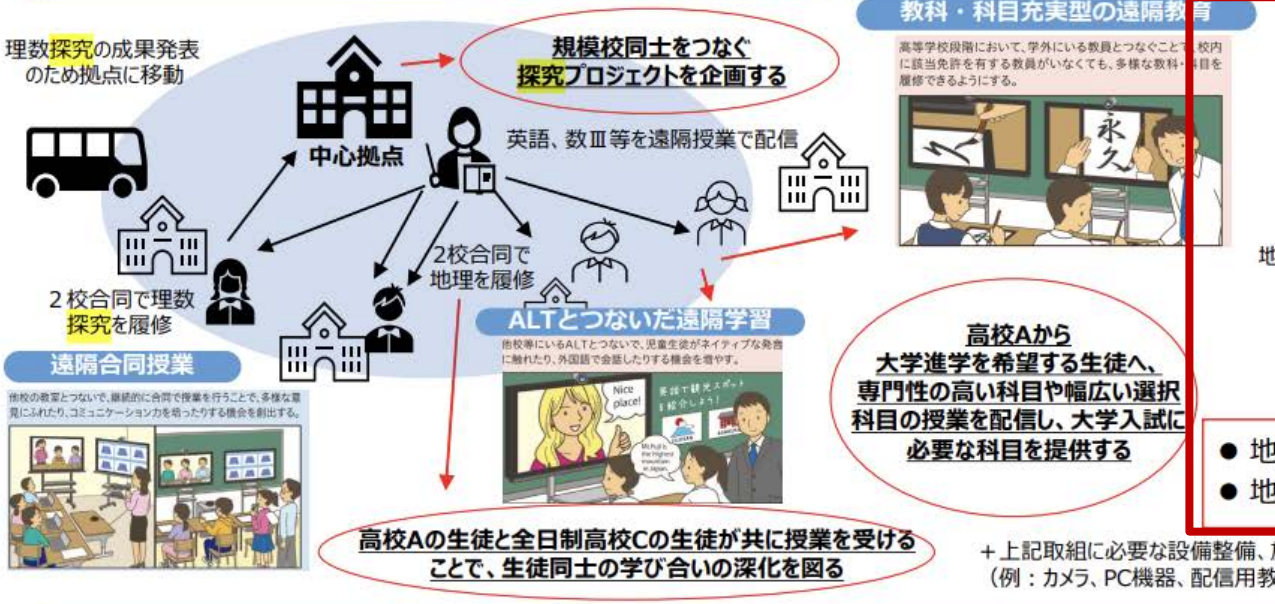

地域資源を活かした学びの具体例

- 地域資源を活用し、特色ある探究的な学びを実施
- 地域と連携協働し、多様な探究テーマに対応した体制を構築

＋上記取組に必要な設備整備、施設改修
（例：カメラ、PC機器、配信用教室改修　等）

取組によって期待される効果

- 小規模校を含めて、高校生が希望する学びや進路を実現できる環境の整備
- 地域資源を活かした質の高い教育活動による学びの選択肢の創出

公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

○　人口減少が進む中で、地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成することが重要であり、地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、特別交付税措置を創設

公立高校と産業界等との連携に係る特別交付税措置の創設

○　公立高校を中核として産業界等と連携して実施する人材育成の取組に対し、特別交付税措置を創設

（1）都道府県等（学校設置者）が、地域の産業界との連携協定等に基づいて実施する、学科の新設・再編等に要する経費

対象経費　：学科や科目の新設等に伴う備品購入、教員研修など（初期経費）

事業費上限：5，000万円／校

措置率　　：0．5（財政力補正あり）

（2）市町村が、地域の公立高校との協定等に基づいて実施する、産業界等と連携した地域に必要な人材の育成に要する経費

対象経費　：コーディネーターの配置、地元企業による講座、就業体験、フィールドワークなど
（生徒・保護者に対する給付を除く）

事業費上限：500万円／校

措置率　　：0．5（財政力補正あり）

出典：令和7年度地方財政対策の概要（https://www.soumu.go.jp/main_content/000984942.pdf）

学校と企業との産学連携の実績等（経団連による調査結果）

- 過去５年間で、単発の授業等で講師として人材を派遣したことがある企業は75%。普通高校、小学校、中学校の順に多い。
- 過去５年間で、学期や年単位の授業等で中長期的に講師として人材を派遣したことがある企業は18%。主に高等専門学校と連携。
- 既に連携しており、今後拡大・維持するとの回答は、30%超。

【過去５年間で、単発の授業等で講師として人材を派遣したことがある教育機関】

【過去５年間で、学期や年単位の授業等で中長期的に講師として人材を派遣したことがある教育機関】

【過去５年間で、産学連携で教育カリキュラムを作成したことがある教育機関】

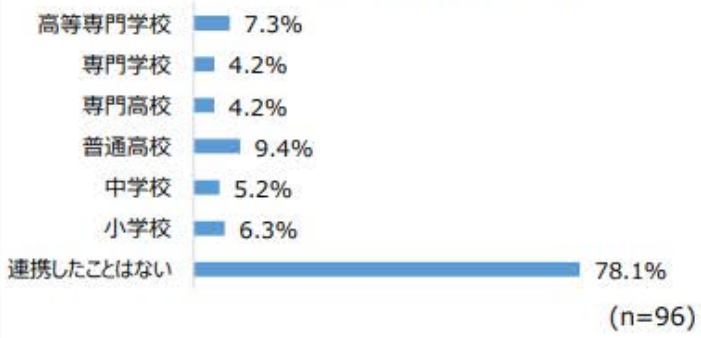

【連携したい理由】

- ウェルビーイング・持続可能な社会づくりへの貢献、地域貢献、社会貢献
- 将来のユーザー獲得
- 自社・業界の認知度向上、将来世代の働き手育成

※調査対象：経団連 教育・大学改革推進委員会、イノベーション委員会、雇用政策委員会 委員企業等（441社）
※調査期間：2025年7月16日～8月20日
※回答企業数：112社

【出典】一般社団法人　日本経済団体連合会「大学等との産学連携に関するアンケート結果（最終版）」, 2026.2.17公表, P．42

「共助」による学びの選択肢の多様化に向けて

※ 経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会 報告書（概要版）（令和6年7月）より作成

- 「多様な学びの選択肢」を充実させるためには、学校のみならず企業や個人など**多様なステークホルダーが学びに関わり、社会全体で支えていくような共助の世界が望ましい**。
- 実際に、**個人では、教育機関に寄附したい・検討しても良いと考える人が多く存在し、企業でも、社会貢献活動のうち教育分野への関心が最も高く**、共助の可能性は十分にある。

個人の教育機関への寄附意向

Q.教育機関に寄附できる仕組みがあれば、寄附しても良いと思いますか。

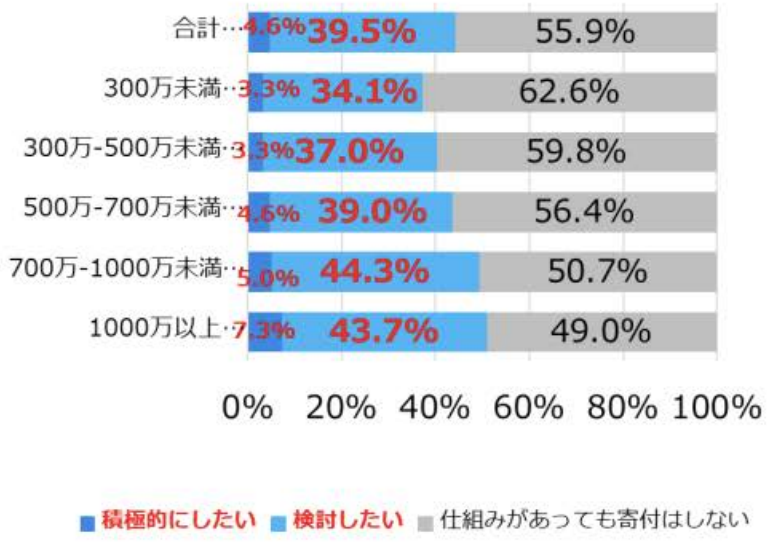

企業の教育分野への関心

- 企業の社会貢献活動実績調査結果では、分野別支出割合は「教育・社会教育」が最多。

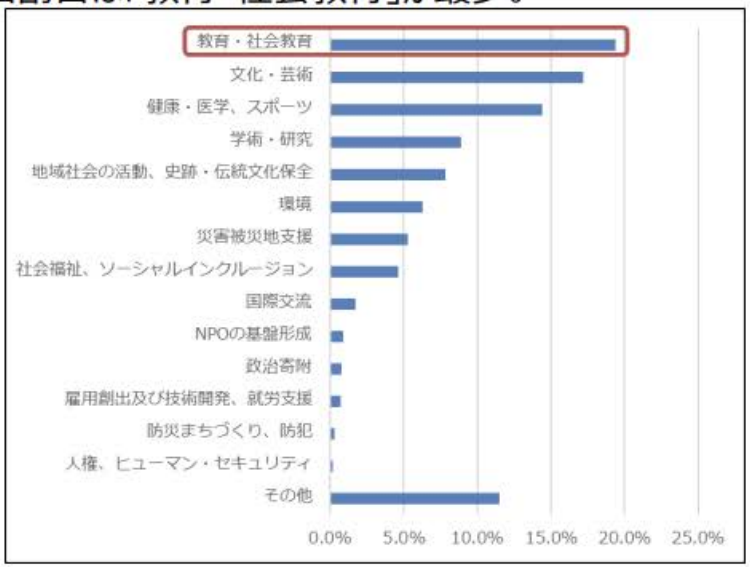

（参考・引用）経済産業省Ｗｅｂ調査、一般社団法人日本経済団体連合会1%クラブ「2016年度社会貢献活動実績調査結果」（2017年11月14日）を基に経済産業省作成

教育への支援に関心のある企業・団体・個人側の課題

※ 経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会 報告書（概要版）（令和6年7月）より作成

- 教育への支援に関心のある企業・団体は少なくないものの、実際の関与・貢献に繋がらないケースもある。その背景には、**支援依頼がないこと（マッチングの不足）や、効果が分かりにくい**ことが課題として挙げられる。また**企業のニーズに合致するコンテンツが不足**していること等も課題として考えられる。

企業が教育支援活動を実施していない理由

	企業数（社） 回答率（%）
学校側からの支援依頼がない	200 43.5%
企業側の負担が大き過ぎる	196 42.6%
教育効果が不明である	73 15.9%
企業のメリットがない、少ない	126 27.4%
教育に企業が関わる必要はない	10 2.2%
教育支援活動の取り組み情報が不足、やり方がわからない	113 24.6%
その他	104 22.6%

マッチングの不足

- 全国の学校の中から**企業との連携に前向きな学校を探すことは困難**。
- 連携をコーディネートする組織・人材が不足。

ニーズに合致するコンテンツの不足

- **各企業のパーパス等と合致する教育領域**（アントレプレナーシップ教育、ＳＴＥＡＭ人材育成、グローバル人材育成等）の取組が**不足**（仮にあっても**認知されていない**）。

（参考・引用）東京商工会議所「『企業による教育支援活動』に関する調査集計結果について」（2013年）

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言①

経団連の取組：企業の教育支援プログラムポータルサイト

Keidanren Policy & Action

- 経団連は**「企業の教育支援プログラムポータルサイト」**を運営してきた
- **様々な業種の企業が、小・中・高・大学を対象に、出前授業を実施している**
- 環境・エネルギー教育、キャリア教育、理科教育、食育、金融・保健・経済教育、英語教育、運動・スポーツ、地域理解、国際理解、礼儀・道徳、福祉・医療・介護、生活指導・家庭など多岐にわたる

（※当該サイトは今年度中に（独法）国立青少年教育振興機構の「体験活動情報サイト」に一元化する）

【経団連：企業等の教育支援プログラムポータルサイト】

経団連＞企業等の教育支援プログラム

企業等の教育支援プログラム　ポータルサイト

社名順 Index

[あ][か][さ][た][な][は][ま][や・ら・わ][団体]

ジャンル			対象
[環]環境・エネルギー教育（ESDを含む）	[食]食育	[国]国際理解	[小]小学校
[キ]キャリア・職業教育	[金]金融・保険・経済教育	[礼]礼儀・道徳	[中]中学校
[理]理科教育（理科実験・科学技術体験）	[英]英語教育	[福]福祉・医療・介護	[高]高等学校
	[運]運動・スポーツ	[生]生活指導・家庭	[大]大学・大学院
	[地]地域理解	[他]その他	[他]その他

社名	プログラム名	ジャンル	対象
あ行			
アクセンチュア	わたしたちのまち出張授業	[キ][金][地][国]	[小]
アクセンチュア	Travel and Tourism Business Program（期間：TT加）	[キ][金][英][地][国]	[高]
旭化成グループ	出前授業、職場訪問学習の受け入れ	[環][キ]	[小][中][高]
旭硝子	化学のまほう調査隊！ ～千葉から生まれたふしぎな液体を調べてみよう～	[環]	[小]
旭硝子	知っているようで知らなかったガラスの話 ～地球温暖化問題にも、地震の時にも、ガラスが大活躍！！～	[環][キ]	[高]
味の素	出前授業　だし・うま味の授業教室	[食][生]	[小]
エコスタイル	「環境教育・キャリア教育」出張授業	[環][キ]	[中]
MS&ADインシュアランス グループホールディン	学ぼう！ラムサールサポーターズ	[環]	[小][中]

87件掲載中
ぜひご活用ください

（出典）『中央教育審議会初等中等教育分科会 教員養成部会【経団連提出資料】』
一般社団法人　日本経済団体連合会　　2025年8月7日

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言②

（図 4）「育てる教育」とそれを支える環境整備のイメージ

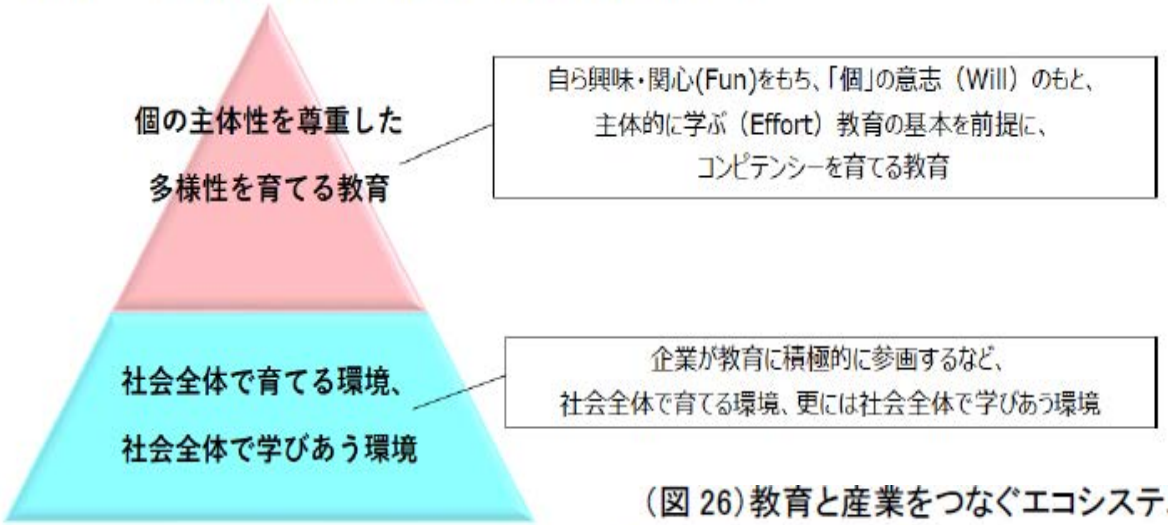

（図 26）教育と産業をつなぐエコシステムのイメージ

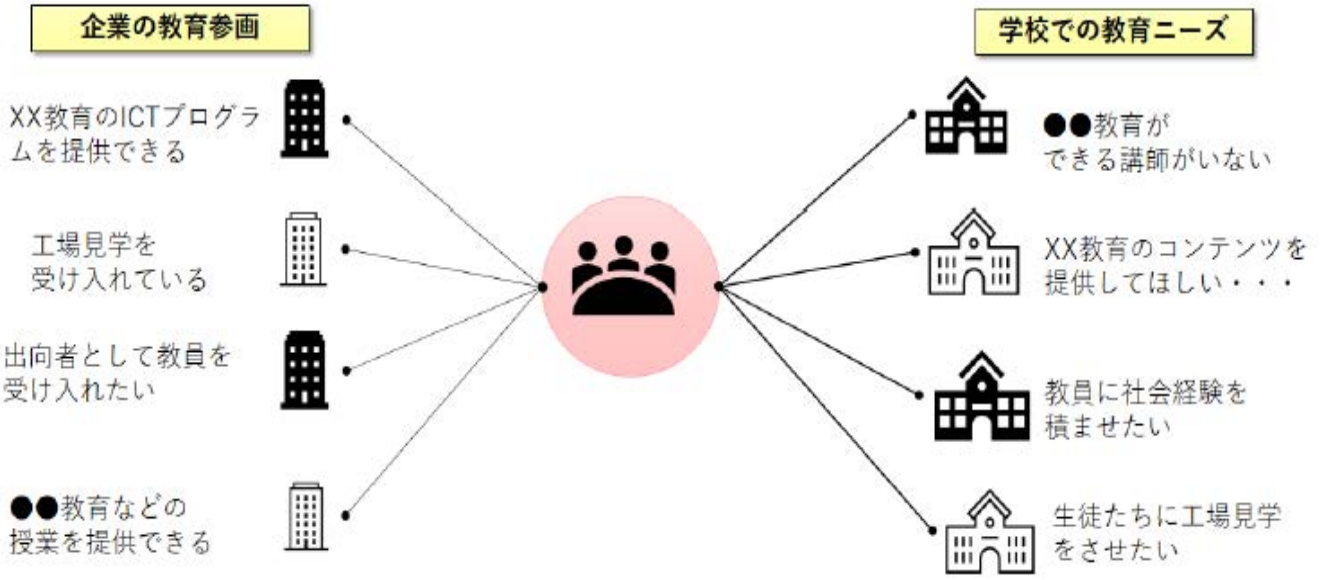

（出典）『価値創造人材の育成に向けた教育トランスフォーメーション（EX)～個の主体性を尊重し多様性を育てる教育とそれを支える社会環境の整備～』P.8., 38
公益社団法人　経済同友会　2023年４月５日

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言③

【提案①】産官学連携の仕組み「教育共創コンソーシアム(仮称)」の創設

- 「未来の学びコンソーシアム運営協議会」や「『未来の教室』とEdTech研究会」のように、学校現場の課題に対し、産官学連携で議論する場の設置。

▶ 「子どもたちへのより良い教育」を社会全体で考え、実装していく。

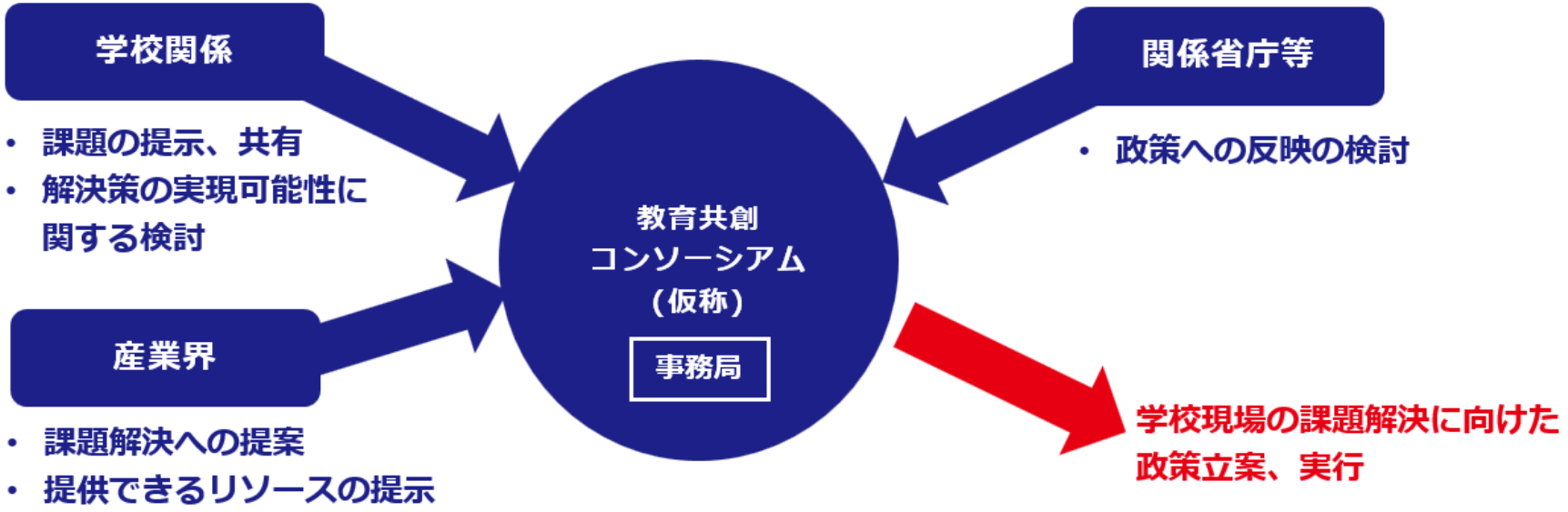

教員の働き方改革は労働問題にとどまらず、
地域の活性化と子どもたちの主体的な学び（アントレプレナーシップ教育）に直結する

10

（出典）『産官学共創によるアントレプレナーシップ教育・教育DX推進のための次世代教育WGからの提案』
一般社団法人新経済連盟　次世代教育ワーキンググループ　　2026年5月20日

経済界等も様々な形での教育分野への関与を提言④

提言７

次期学習指導要領の実施に当たって、探究的な学習における教員の役割を、科学的問題解決プロセスをナビゲートし、協働的な学びの場をデザインする“ナビゲーター”へと転換するために、文部科学省は必要となる専門性の確立を支援し、全国的な研修体系および指導リソースを産官学の連携により構築する必要がある。

科学的問題解決プロセスは、教育分野のみならず、産業界において長年蓄積されてきた実践知とも整合性を持つ。教員研修や支援体制の構築にあたっては、こうした社会の知見と教育現場の専門性を架橋する仕組みが不可欠であり、あわせて当該プロセスを促進する教材・資料の整備を進める必要がある。なお、この産官学連携の推進にあたり、提言団体 は、科学的問題解決や探究的学習に関わる専門家コミュニティと連携しつつ、実践的支援を提供する用意がある。

（出典）『政策提言』横断型機関科学技術研究団体連合ほか　2026年1月22日
https://www.trafst.jp/wp-content/uploads/2026/02/1af8c4552a78facc6377da5b0032fcf5.pdf

強み専門性のイメージ①　概要

（四年制大学の場合）

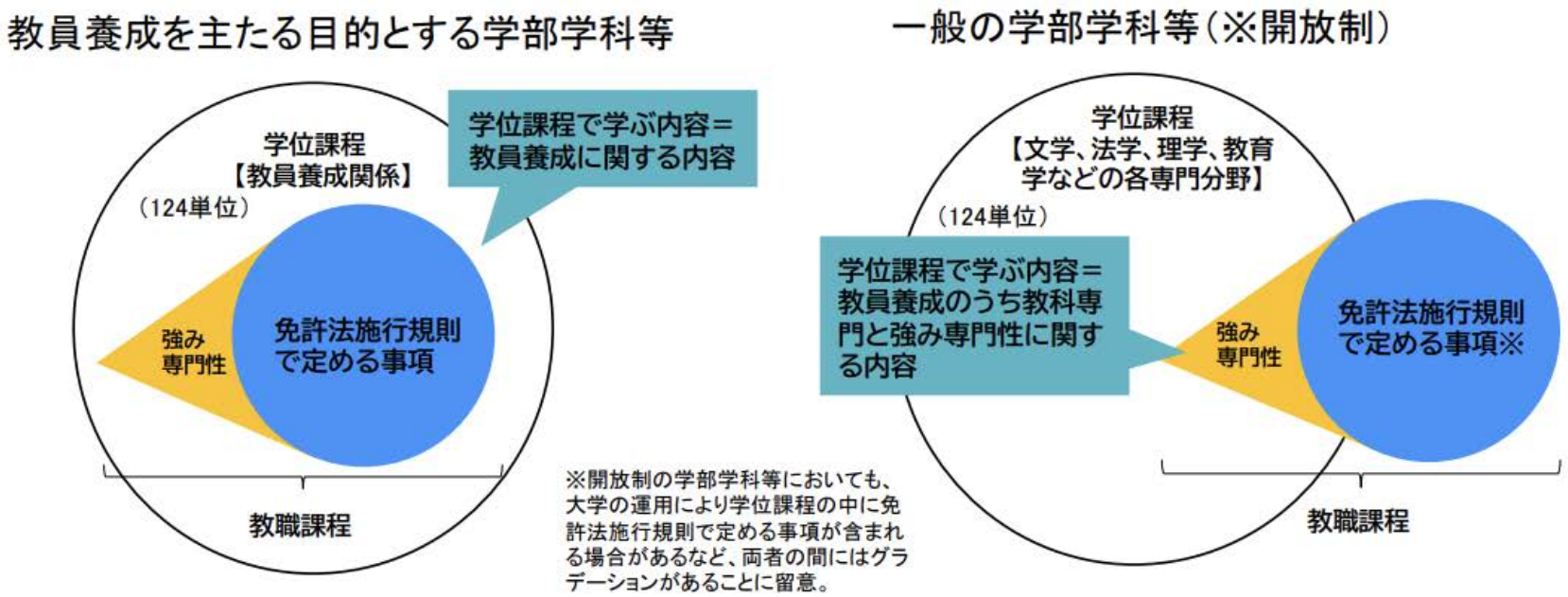

強み専門性（例）

① 学校教育や教科指導等の裏付けとなる各教科の専門的な事項に関する学習を**学位課程全体**を通じて修得（教育学、文学、法学、理学、AI・データサイエンス　等）
② 指導法や児童生徒理解等を更に伸ばす科目を修得（生徒指導、教育相談、学校・学級経営、STEAM教育、他校種理解　等）
③ 特別支援学校や他校種・他教科等、他の教員免許状科目（の一部）を修得
④ 教員養成と親和性の高い、他の資格科目の一部を修得（保育士、公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、社会教育主事・社会教育士、司書、登録日本語教員　等）

令和８年１月19日中央教育審議会教員養成部会　教職課程・免許・大学院課程WG
「今後の教職課程や教員免許制度の在り方について（中間まとめ）」（https://www.mext.go.jp/content/20260128-kyoikushokuin-000046933_1.pdf）

文部科学省において「『探究』に係るイベント」の調査を実施

- 都道府県等教育委員会が主催する**「探究」に係るイベント**について、**令和６年８～９月に調査を実施**
- 調査結果は、文部科学省後援の民間主催のイベントと併せて、**ホームページに一覧を公開**

掲載件数：２４８件

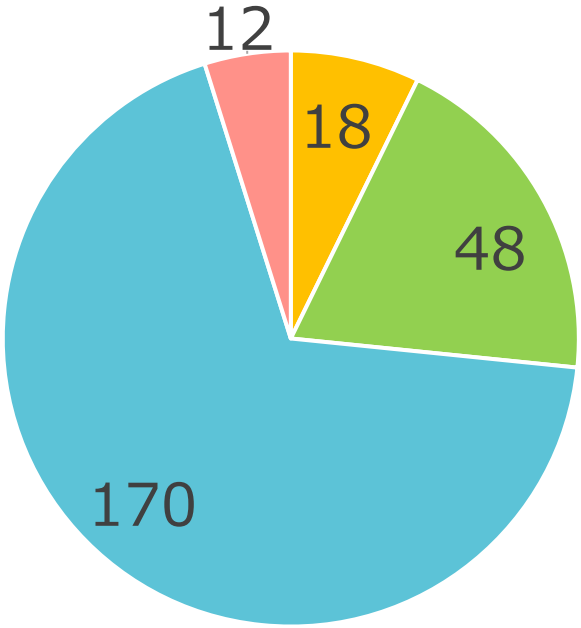

- **民間団体**
- **大学等**
- **都道府県又は指定都市教育委員会**
- **府省庁（所管法人含む）**

（掲載内容：名称、概要、対象など）

リンク先

文部科学省後援の民間探究イベントの例

イベント名	主催	対象	リンク先
SDGｓ探究AWARDS	一般社団法人 未来教育推進機構	中学生 高校生	
ＳＴＥＡＭ ＪＡＰＡＮ ＡＷＡＲＤ	STEAM JAPAN	中学生 高校生	
ＳＤＧｓ ＱＵＥＳＴ みらい甲子園	SDGs QUEST みらい甲子園事務局	高校生	
Ｑ－１ ～Ｕ-１８が未来を変える★研究発表ＳＨＯＷ～	朝日放送テレビ	高校生	
高校生Ring	リクルート	高校生	
創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ	日本政策金融公庫	高校生	

文部科学省

令和８年７月３日
教育課程部会
生活、総合的な学習・探究の時間
ワーキンググループ
資料２－３

②総合的な学習・探究の時間

審議に当たり取り扱った事例

（※）本項目で掲載している事例は、（WGでの議論の充実に資するため、）今回の論点と関わる全国で行われている多様な取組の一部を参考として紹介しているものであるが、この他にも多様な事例があるほか、民間事業者の事例も紹介している中にあって、掲載事例を国として推奨する意図を有するものでないことに留意。

文部科学省

目次

多様な探究活動に関する事例　pp. 3 -23.

特別活動との連携に関する事例　pp. 24-30.

社会との連携推進に関する事例　pp. 31-96.

文部科学省

多様な探究活動に関する事例

テーマ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例①

横浜市立戸部小学校　**「目指せ!!D・H（※）凧!!」**（第4学年、70時間扱い）

（※）「D(努力)・H（ハッピー）」は単元の途中で子供と共に名付けた

テーマ探究　**創作系行動系**

実際に体験したり、名人の作品と比較したりする

＜単元の概略＞

小単元１（44時間）
・ダイヤ凧を作って揚げる
・名人の凧と比べて課題意識を高める

小単元２（13時間）
※国語（12時間）とも連携
・地域の願いを込めた凧を創作する
・凧揚げイベントの準備をする

小単元３（13時間）
・凧揚げイベントや凧作りの体験会をする

- 児童一人一人が凧作りに興味・関心をもつために、実際に、**児童一人一人が凧作りや凧揚げをすることから学習を始める**。その際、楽しさのポイントや上手になりたい等の願いを言語化し、学級で共有する。
- 児童の思いが高まった段階で、地域の団体と連携し、**凧作り名人の作り方**や凧揚げの動画を視聴して、**児童一人一人が、自分の凧や凧揚げの様子と比較しながら、それぞれの課題を見いだす**。
- 児童一人一人が凧作りや凧揚げをするとともに、**凧の魅力や凧文化の継承を願う人々の思いに触れ、地域の願いを込めた凧を創作**する。また、こうした**思いを多くの人に届けるために、イベントを計画**する。
- 凧あげイベントの準備過程やイベントでの地域の大人との交流等を通じて、**昔から続く文化を大切にし、地域の人々と一緒に楽しみたいという思い**をもつ。

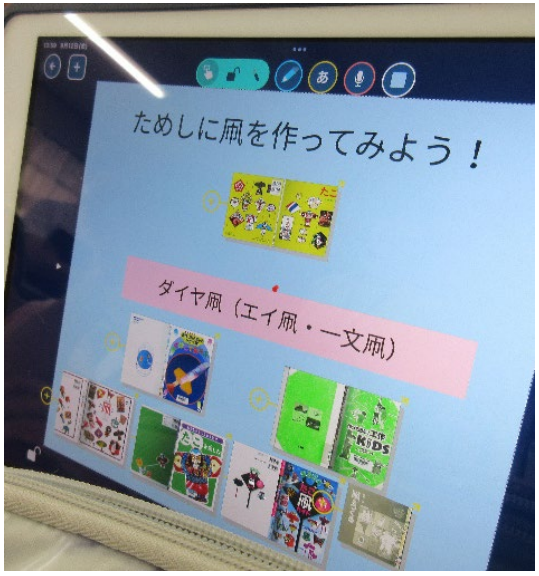

凧の作り方や揚げ方を調べたことの中から、興味・関心をもったことに取り組む

自分の凧と名人の凧を比べながら話し合い、共通点や相違点から自分の課題を見いだす

自分たちの凧揚げの様子を視聴しながら、自分の課題を見いだす

テーマ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例②

静岡市立中藁科小学校「**中藁科地域の環境と防災**」（第５学年、50時間扱い）

テーマ探究　**研究系行動系**

課題について各教科で学んだことを活かしながら予想する

＜単元の概略＞

小単元１（25時間）
・藁科川の水生生物を調査しながら、藁科川との関わりを深める

小単元２（12時間）
・近年の異常気象から自然災害に関心をもち、藁科川の洪水の危険について調査する

小単元３（13時間）
・中藁科地域住民の防災意識を高めるために、洪水の危険性について発信する

- 水生生物調査から自分と藁科川との関わりを深めた後、大雨の影響でも、地域を流れる藁科川が氾濫しなかったという事実から、**「藁科川はどうして氾濫しなかったのだろう」という課題を設定**した。
- その際、各教科で学んだことを活かしながら、例えば川が蛇行していないという**地理的な要因**、治水工事があったという**歴史的な要因**、上流部の降水量が少なかったという**自然（気象）的な要因を予想**して、**調べる内容や方法についてそれぞれの興味・関心**を引き出す工夫を行った。
- こうした予想をもとに、児童それぞれが藁科川の**治水工事の歴史**や、**河川の流れがどのように変化したのか等について調査を進めたり、実際にその場所を見学したりする等して、学びを深めた**。

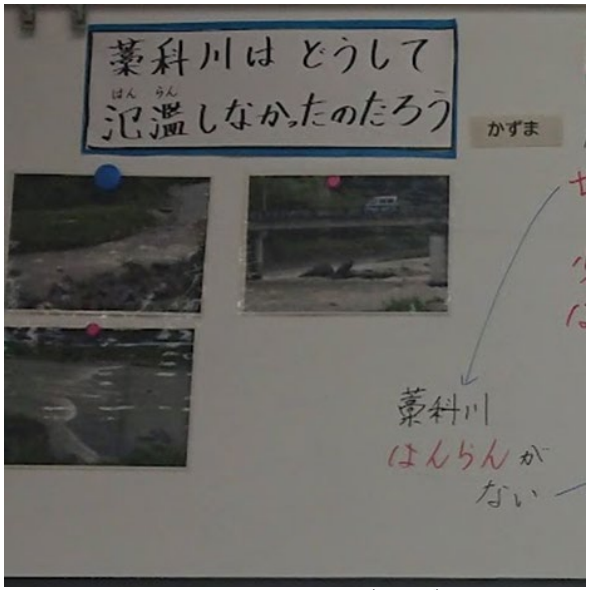

藁科川の写真や動画を視聴しながら、「どうして氾濫しなかったのだろう」と課題を設定する

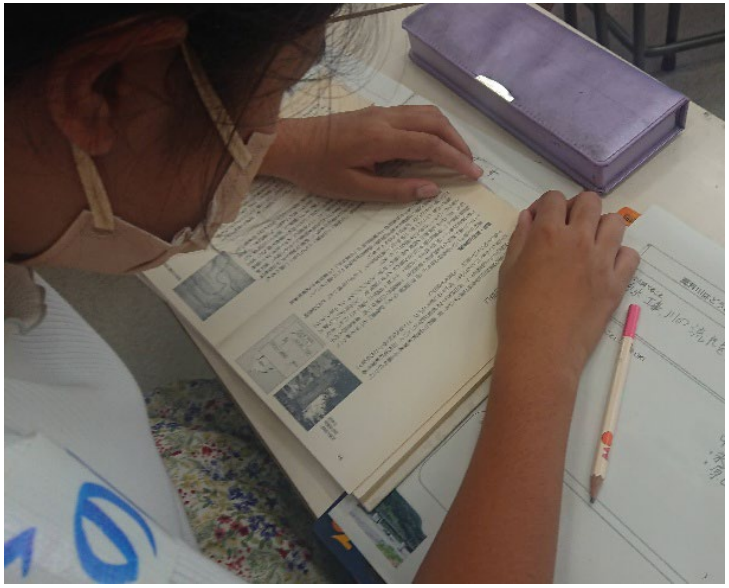
歴史的要因と関係がありそうだと予想し、昔の治水工事について地域の歴史書で調べる

地理的要因と関係がありそうだと予想し、川の蛇行についてデジタルマップで調べる

テーマ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例③

静岡市立新通小学校　**「みんなちがって みんないい」**（第４学年、55時間扱い）
～今自分たちができることをやってみよう～

テーマ探究　研究系行動系

一人一人の調査結果を持ち寄り、それらを活用して更に調査を深める

＜単元の概略＞

小単元１（22時間）
・学校、家庭、地域にあるユニバーサルデザインを調査し、その工夫や共通点を話し合う

小単元２（23時間）
・ユニバーサルデザインに関わる人々にインタビューするなどして、その意義を確かめる

小単元３（10時間）
・ユニバーサルデザインの重要性について発信する

- 「みんなちがって みんないい」をテーマに、**児童一人一人が学校、家庭、地域にあるユニバーサルデザインを調査**していく。その際、学校、家庭、地域と**調査範囲を広げながら、見つけた工夫を話し合う**ことで、ユニバーサルデザインの共通点に気付いていく。
- 日常生活で触れる様々な場所や施設、商品などから、スロープや手すり、ノンステップバス、点字やピクトグラムなどに気付き、**それらを整理する中で、「誰でも使いやすい工夫」とはどういうものか**を考える。
- 「ユニバーサルデザインは何のためにあるのか。本当に役立つ物なのか」という課題意識から、**ユニバーサルデザインに関わる人々に直接インタビュー**して、その必要性を理解し、**成果物の掲示やイベントでの発表**等を通じて、保護者や他学年の児童等にその**重要性を発信**していく。

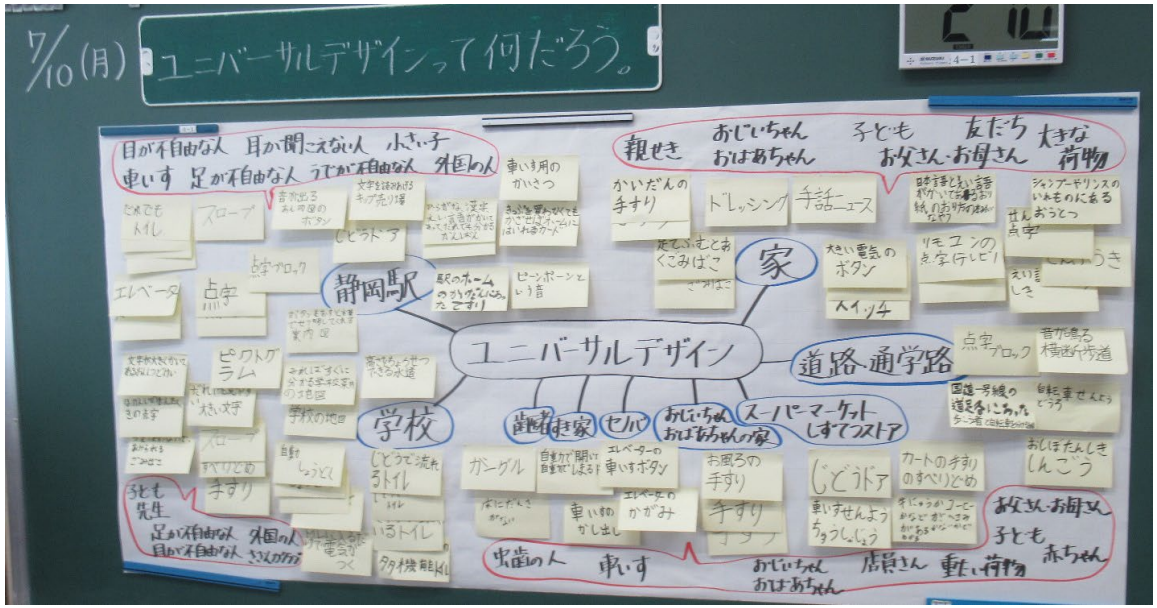

ユニバーサルデザインについて調査したことを共有しながら、様々な場所にあることや、多様な人々が使っていることに気付く

様々な工夫があることに気付き、更に調査しようと興味・関心を高める

テーマ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例④

朝霞市立朝霞第六小学校

「朝霞とわくわく！めざせすごろくデザイナー」

（第３学年、70時間扱い）

テーマ探究　創作系

専門家に学び「すごろく」を制作し、相互に磨き合いながら地域の魅力を楽しく伝える

＜単元の概略＞

小単元１（20時間）
・朝霞市の魅力を、実地調査や地域住民・市役所職員から情報を収集しまとめる

小単元２（30時間）
・複数回ボードゲームの専門家が来校し、学びを活かして改善を繰り返す

小単元３（20時間）
・地域の人々と完成したすごろくで遊ぶことを通して、朝霞の魅力を発信する

- **地域の魅力を調査した上で、地域の方**（幼児、高齢者、市役所職員、地域住民など）**に楽しく興味をもってもらうために、すごろくを作成**することとした。その際、すごろくなどのボードゲームを制作している**専門家に、すごろく制作の４つポイント（コンセプト、勝利条件、内容、デザイン）を聞き取り**、すごろくを作成する際に必要な知識を学んだ。
- ４つのポイントが、**自らのすごろくを分析的に捉えたり、子供同士で相互評価したりする観点**となり、**対話・協働が活性化**した。
- また、「朝霞の魅力」と「すごろくの楽しさ」の２つの視点で成果や課題を伝え合うことで、すごろくの本質を踏まえた完成度の高い制作物につなげ、「朝霞の魅力」を「楽しく伝わる」ように発信することができ手応えを感じることができた。

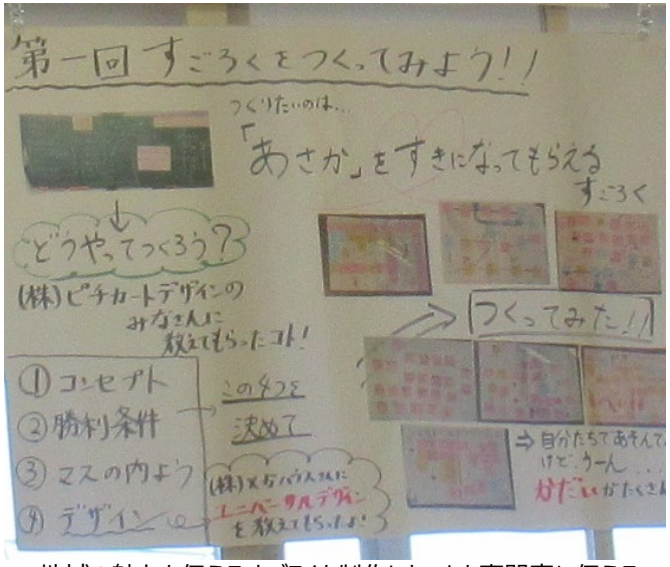

地域の魅力を伝えるすごろくを制作したことを専門家に伝える。専門家から、制作の4つのポイントを聞き取る

すごろく制作の4つのポイントを活用して、試行錯誤しながら、新たなすごろくを制作

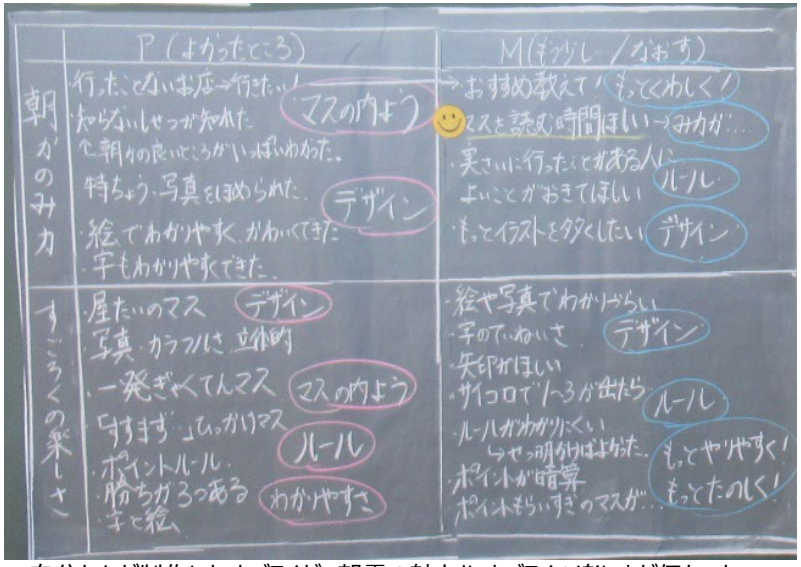

自分たちが制作したすごろくが、朝霞の魅力やすごろくの楽しさが伝わったかを対話しながら分析し、改善点を見いだす

マイ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例①

渋谷区立神南小学校　「Happy Life★Happy School★Happy Me♡」（第６学年、18時間扱い）

マイ探究　研究系行動系

体験から生まれたそれぞれの「問い」を対話を通じて広げ、課題の設定に生かす

＜単元の概略＞

小単元１（5時間）
・「健康」をテーマに、「ものづくり、芸術」「運動、人物」「食」「生活習慣」の4つの分野で直接体験をする

小単元２（13時間）
・体験から健康に関わる「問い」を見出し、グループで意見交換する
・問いを分類する等しながら興味を広げ、課題を設定し解決していく

- 「健康」をテーマに「①ものづくり、芸術」「②運動、人物」「③食」「④生活習慣」の４つの分野での直接体験を振り返って、**子供一人一人が「消費カロリーはどうやって測定するのか？」「健康ダンスの効果を確かめたい」などの問いを付箋紙に書き出す**。
- こうした「問い」をグループや学級で伝え合うことを通して、**「どうしてだろう？」「こんなことをしたい」などと、健康についての疑問を広げたり、興味・関心を高め合ったりするとともに、問いを４分野ごとに整理したり、「調べたいこと」「取り組みたいこと」などに分類したりして、子供一人一人が興味・関心に基づき課題を設定**するための見通しをもてるようにした。

小単元１の直接体験を振り返りながら、疑問や取り組みたいことを付箋紙に書く

グループで付箋紙に書いたことを共有しながら分類し、興味・関心を広げたり高めたりしたことを意見交換する

学級全体で付箋紙に書かれた多くの「問い」を共有し、自分の取り組みたい課題を設定することに見通しをもつ

マイ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例②

盛岡市立杜陵小学校　**「なりたい自分になるために」**（第６学年、70時間扱い）

マイ探究　研究系行動系

興味・関心の広がりや深まりに応じて、自分で探究計画を見直す

＜単元の概略＞

小単元１（11時間）
・自分の好きなことを起点にして探究テーマを設定する

小単元２（52時間）
・取り組んだことを友達や専門家に説明する
・取組状況や興味・関心の変化に応じて探究テーマを修正する

小単元３（7時間）
・探究テーマの成果をまとめ、発表会を行う

- 自分の好きなことを起点にして探究テーマを設定するにあたり、**ある児童は自分の興味・関心の対象である「健康」「歴史」「伝統」を起点として**、家族を健康で笑顔にする和食メニューを作ることを探究テーマとした。
- また、探究テーマについて取り組んだことを計画書や写真などを使いながら、**友達や専門家に説明する機会**を設けた。その際の「いつ、料理するのか」「旬な食材を取り入れるとおいしくなる」「自分で作って確かめることが必要」などの対話から、**旬の食材に関心をもち、探究の計画を変更することとし、**旬の食材を調査することと、それを使ったメニューを作って試食することとした。

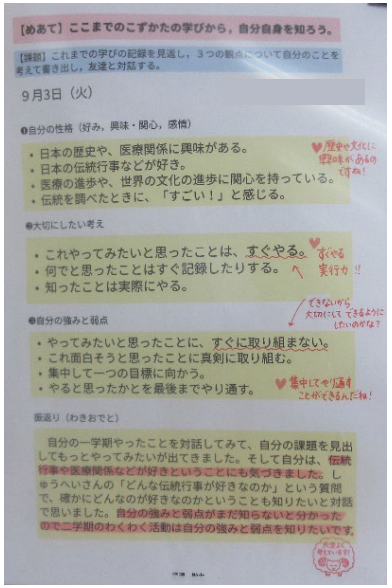

自分を分析的に振り返ることで、自分の好きは「健康」「歴史」「伝統」と気付く

実際に取り組んだことを専門家と対話する中で、新たな興味・関心が引き出される

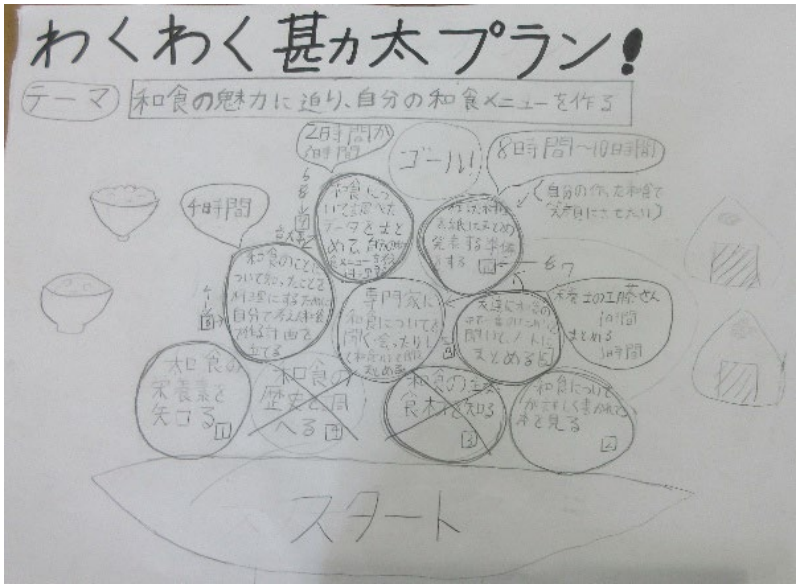

探究の計画を見直し、旬の食材を調査することやそれを使ったメニューを作り試食することにした

マイ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例③

気仙沼市立面瀬中学校

「海と生きる気仙沼～未来のために私たちができること～」

（第１学年、50時間扱い）

マイ探究　**研究系**

自分たちが住む気仙沼をテーマに、自ら設定した課題について探究したことを発表

＜単元の概略＞

小単元１（13時間）
・自分たちが住む気仙沼について、海産物や環境等の観点から調査しまとめる

小単元２（15時間）
・漁業関係者、港湾関係者へのインタビューを通して、自身で設定した課題に基づきスライドを作成し中間発表する

小単元３（22時間）
・探究の成果を職業と関連付けてまとめる

- **気仙沼について**、震災後の地形・海・漁港の変化や、防災・減災の取組等、様々な視点から調査し、海の恵み、海の仕組み、海を生かす視点でまとめ、**自分の興味・関心に応じた課題を設定**する。
- 更に、実際に海に関連する施設を見学したり、乗船体験したりするとともに、海に関連する人にインタビューするなどの**体験を通じて情報を収集し、考えを深める**。
- 自身で設定した課題について探究したことを振り返りながら、中間発表を行う。その際、生徒は「中間発表を聞く際のポイント」を参照し、改善しながらスライドを作成し、**自己評価、相互評価を繰り返しながら、自身の関心をより深め、次の探究活動に向かっていく**。

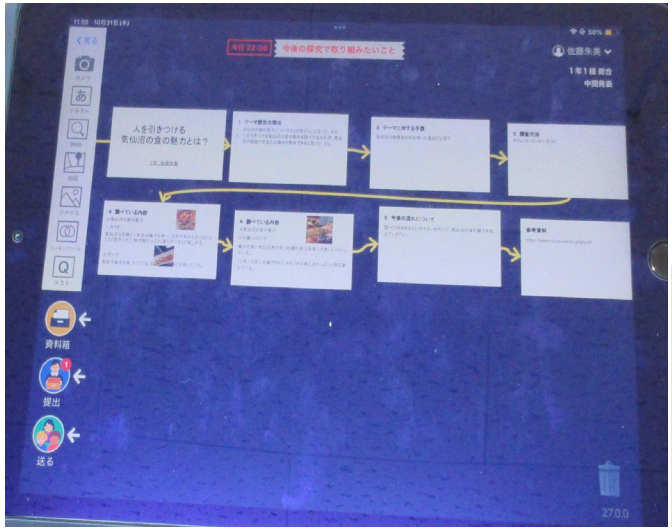

生徒一人一人が課題を設定し、調査したことをスライドにまとめる

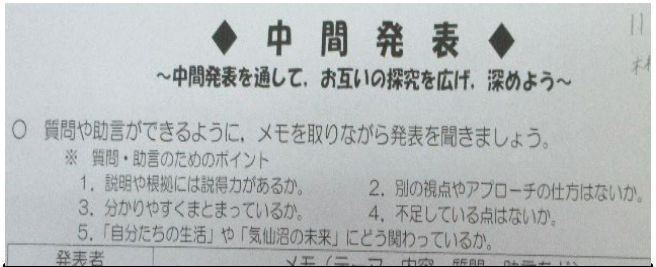

「中間発表」を聞く際のポイント
① 説明や根拠に説得力があるか
② 別の視点やアプローチの仕方はないか
③ 分かりやすくまとまっているか
④ 不足している点はないか
⑤ 「自分たちの生活」や「気仙沼の将来」にどのように関わっているか

「中間発表」を聞く際のポイントはスライド作成時にも参照

中間発表では、ポイントを踏まえながら、自己評価・相互評価を実施

マイ探究で一人一人の興味・関心を引き出す工夫例④

静岡県立ふじのくに国際高等学校

「地域で働く人を紹介しよう」（第１学年、27時間扱い）

マイ探究 **行動系**

地域で働く人の生き方や職業観を紹介する記事を執筆する

＜単元の概略＞

小単元１（10時間）
・通学校の地域で働く人についてテーマを設定し、インタビューすることを通じ、記事の内容を精選しながら執筆することを学ぶ

小単元２（７時間）
・執筆内容について、テーマとの関連について過不足を見いだし、再度インタビューする

小単元３（10時間）
・記事の相互発表を通じて改善しながら完成させる

- 様々な地域から生徒が入学することを踏まえ、**地域に関心をもったり、つながったりするため**に、地域で働く人の魅力を紹介することをテーマとし、その**成果物のイメージを共有**することで、単元全体の学習過程のイメージをもつ。
- 紹介記事の執筆にあたり、構成や必要な内容などについて学び、収集するための質問項目を準備して、地域で働く人にインタビューを実施する。
- **インタビューを基に実際に記事を書き、構成の在り方や内容の精選の観点から、自分の記事を照合させ、よさや改善点を見いだし、さらに調査したり記事を修正**したりする。
- 記事で伝えたいテーマに迫るため、**他の生徒と記事を読み合い、発表し合う**ことを通して、**よさや改善点について確認しながら、記事を完成**させる。

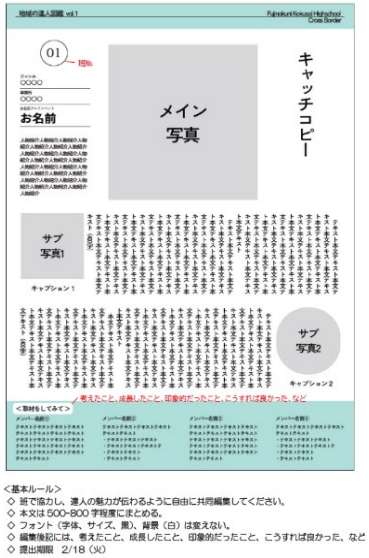

成果物のイメージを共有することで見通しをもつ

手本の記事を分析的に捉え、必要な情報があることを理解する

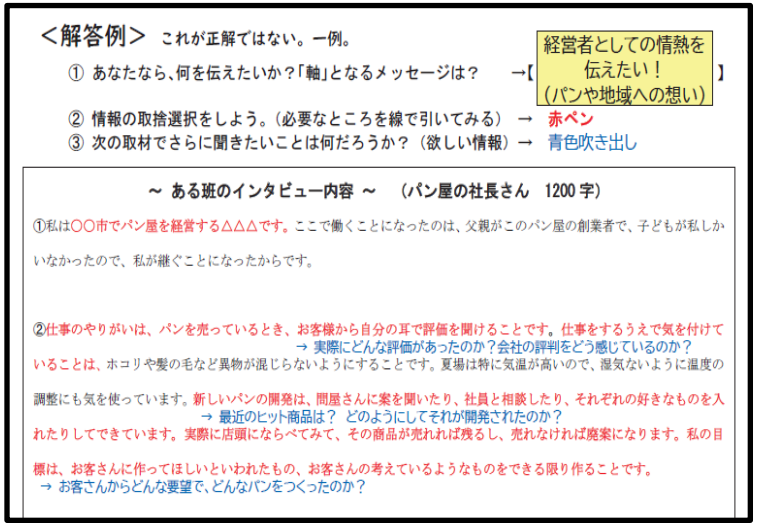

地域で働く人にインタビューした内容と、記事とするために必要な情報が得られているのかを照合し、よさや改善点を見いだす

デジタルを活用したマイ探究の事例

小学校

「ドット絵を用いたゲーム制作」（第５学年、4時間扱い）

マイ探究 **創作系**

コンピュータの仕組みを理解するためのゲームづくり

＜単元の概略＞

事前準備（1時間）
・習熟度に応じたチーム分けを行い、チームごとに本単元の内容や必要な作業・手順を確認

創作活動（2時間）
・ドット絵のキャラクターづくり、ゲーム作品づくり

まとめ（1時間）
・学習内容のまとめ

- クラスには、学校外でプログラミングに取り組んでいる児童が一定数いる一方で、初めてプログラミングに触れる児童もいるため、**習熟度に応じて３つのチーム**（①自分で自由につくる、②プログラミングツールのガイドを見ながらゲームをつくる、③教師や他の児童と協力しながらゲームをつくる）**に分かれ、自分のレベルに合わせて好きなやり方でゲームづくりに取り組む**。
- **デジタルで情報を扱い表現することを目的**に、コンピュータが画像情報を表示する仕組みを踏まえてプログラムを組み、自分で描いたキャラクターを使ったゲームを作成する。
- 児童はキャラクター**制作に夢中になり、こだわりを見せていた**。また、**自ら学んだことを表現することを通して、学習内容の定着を促すことができた**。

プログラミングに不慣れな児童は、支え合いながら作品作りを進めた

経験のある児童は、プログラミングツールのガイドを見ながら作成

作品例：キャラクターを自由に表現している児童が多く見られた

参照）特定非営利活動法人みんなのコード(2024)「小・中・高等学校における情報教育の体系的な学習を目指したカリキュラムモデル案」, pp.53-54

「節目としての探究」の取組事例①

小学校 「自ら見つけた課題を解決する卒業制作」（第６学年、7時間扱い） **マイ探究** **創作系**

プログラミングツールを用いて身の回りの小さな問題解決を試みる

＜単元の概略＞
前提整理（1時間）
・課題設定と対応方針の検討
創作活動（5時間）
・プログラミングの試作と評価・改善の仕組みの学習
共有と振り返り（1時間）
・作品の相互評価・改善と発表、学びの振り返り

- 卒業を控えた６年生の児童が、**これまで学んできた知識を活用したり、必要なことを改めて自ら学んだりしながら、自分たちにとって意味のあるデジタル作品の制作に挑戦**した。児童自ら課題を見つけ、処理の自動化や動的な表現を含むコンテンツの開発等に手軽に取り組むことができるツールを用いて、それぞれがプログラムを試作し、クラス内で互いにフィードバックし合うことで試作品を改善し、最後に発表した。
- 児童は**新たな価値を作り出す経験**を通して、**デジタル時代のものづくりのプロセスや、デジタル社会における価値を捉えることができた**。

解決したい問題を話し合い、コンピュータの特性と関連付けて整理する

問題解決のためのプログラムを考え、試行錯誤を繰り返す

プログラムを互いに評価し、改善する

参照）特定非営利活動法人みんなのコード(2024)「小・中・高等学校における情報教育の体系的な学習を目指したカリキュラムモデル案」, pp.51-52

「節目としての探究」の取組事例②

桐蔭学園小学校

「ゼミ形式の個別探究（マイ探究）」

マイ探究 **研究系行動系**

毎年度後半に行い、最終学年の卒業時に集大成となる発表の機会を設定する

・「**総合探究**」と「**情報探究**」を**二本柱として展開。**学校が掲げる６つのキーコンピテンシーの育成も目指す。

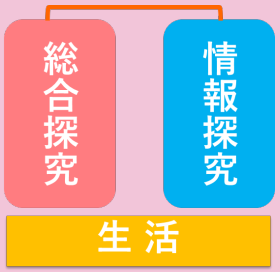

「総合探究」

- **前期は学年とクラスを基本に探究**を進める。共通テーマは多様性で、3年生から多様性に関する小テーマを学年に応じて設定し、自分とは異なる立場や考え方に触れ、他者を理解するとともに、自分の考え方にイノベーションを起こすことを目指す。**6年生は集大成として、自分が身近な社会にどのように貢献できるか「私たちがつくる多様で豊かなみらいのまち」を提案**する。
- **後期は縦割りでグループを編成**し、ゼミ形式で個人探究を実施。毎年、各学年の最後に発表の機会を設定し、特に**6年生は小学校で取り組んできたことの集大成として個人の興味・関心に基づき取り組んだ内容を発表**する。

学校が目指しているコンピテンシー育成と「総合探究」「情報探究」の関係

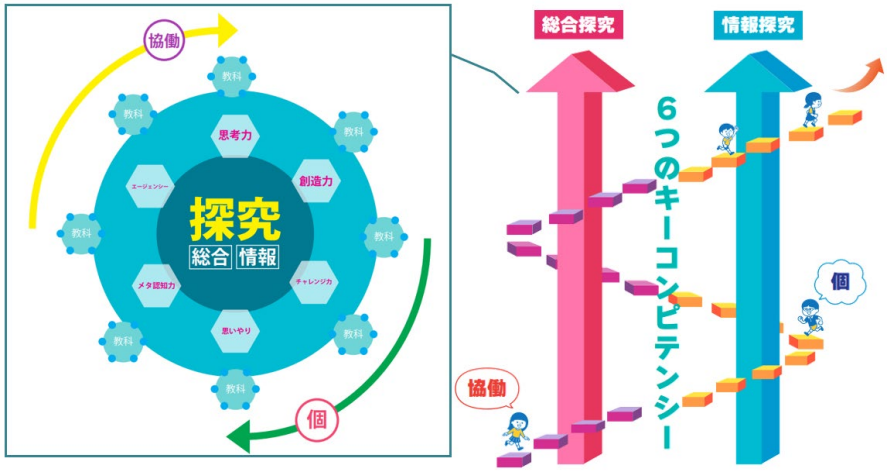

３年生～6年生までの「総合探究」の計画

		1学期（4月～7月）	2・3学期（9月～3月）
総合的な学習の時間	6年	学年・クラス・グループでの探究：みらいのまち	個人での探究：児童はゼミに所属し、自分でテーマを決めて、探究する。約11のゼミ（3～6年合同）
	5年	福祉（外国人、貧困など）	
	4年	福祉（高齢者）	
	3年	パラスポーツ（障がい者）	

「節目としての探究」の取組事例③

埼玉大学教育学部附属小学校

「卒業研究」（第６学年、35時間扱い）

マイ探究 **研究系**

これまでの探究を振り返り、自分の興味・関心に応じて卒業研究のテーマを設定する

＜単元の概略＞

小単元１（13時間）
・自分の興味・関心に応じて、卒業研究テーマを設定し、これまでの学習の振り返りや必要な情報収集を行う

小単元２（11時間）
・途中経過を共有しながら、改善に向けて取り組む

小単元３（11時間）
・卒業研究の資料をまとめ、発表し、これまでの探究を振り返る

- **1年間を通して、自ら問いをもち、課題として設定したことを調査したり、実際に取り組んだり**し、3学期には全校児童、保護者に向けて発表する。
- 個人研究テーマは、**自分の興味・関心に基づいたもの、身近な生活に関わるもの、地域や社会に向けたもの**などを**子供が選び決定**する。その際、必要に応じて地域団体等への協力も依頼する。
- **夏季休業中の保護者面談等で、探究的な活動の進捗状況を保護者と共有**し、家庭における協力支援を依頼し、**学校・家庭・地域全体で児童の探究を支える**。

卒業研究を見やすくまとめるとともに、実物を使いながら、実際の取組をプレゼンする

聴衆の質問に答えたり、意見を聞いたりするやり取りを適宜行いながら、自身の考えも深めていく

卒業研究課題
１番当たる星座占い教えます！
獣医師になりたい僕がのぞむ動物愛護～川口市動物保護団体の取材より～
富士山と世界遺産のつながり
うさぎの上手なお世話の仕方
イラストはどのような環境で書くと効率よくかけるのか
チキュウにやさしい!?エコなＴシャツリメイク術
虹　～でき方や仕組みについて～
ハムスターのハッピーライフ　小さなハムの魅力
夢がない＝最強説！！～夢が決まっていない私だからこそできる卒業研究～
法律は影のヒーロー？私たちを守るルールの正体

児童一人一人が卒業研究課題を設定し探究する。毎年の取組であるからこそ、下級生も興味・関心を高める

「節目としての探究」の取組事例④

高松市立牟礼小学校 「自分の生き方をみんなに伝えよう」（第６学年、20時間扱い）

マイ探究　研究系行動系

地域の偉人や地域を支える人々から学び、これからの生き方を考え「自分宣言」をする

＜単元の概略＞

小単元１（10時間）
・地域の人から学んだことの全校児童への発信をきっかけとして、これからの自分の生き方について考える

小単元２（５時間）
・自分の生き方に取り入れたいことについて友達と意見交換する

小単元３（５時間）
・1年間の学びを生かして「自分宣言」を作って、卒業式で発表する

- 4月～12月の小単元で、**地域の偉人や地域を支える人々について調査**したり、**自分との関わりについて**考えたりし、それをまとめる活動を通して、子供一人一人がこれからの自分の生き方について考え、他の児童にも伝えようとする。
- その際、**調査したことを整理・分析**して、**自分に直接関わることや将来大切にしたいことと関連付け**ながら、これまでの学校生活を通じ、**各教科等で学習したことを活用して、分かりやすくまとめる。**
- **卒業前の「自分宣言」の作成の過程において、自分の生き方に対する意識や行動**が、地域の偉人や地域を支える人々について**探究的に学んだことを通じ、変容する姿が見られた。**

地域の人から学んだことを、各教科等で学習したことを活用して分かりやすくまとめ、全校児童に発信

発表をきっかけにして、自分の生き方を考え、友達と意見交換

「自分宣言」を作成して、卒業式で発表

「節目としての探究」の取組事例⑤

埼玉県立伊奈学園中学校

「卒業論文」（第３学年、70時間扱い）

マイ探究 **研究系**

「国際」「科学」「表現」の分野から選び、探究活動を通して卒業論文を書く

＜単元の概略＞

小単元１（15時間）
・これまでの学習を踏まえ、自身の関心に基づくテーマを選択し、「問い」を設定し、深める

小単元２（20時間）
・興味・関心に応じた研究テーマを設定し、先行研究を調査する

小単元３（35時間）
・研究テーマについて、発表等を通じて改善しながら、卒業論文としてまとめる

- 生徒一人一人が、**１・２年次で経験した社会課題を解決する学習を通して広げたり深めたりした興味・関心**を踏まえ、卒業論文のテーマとして**３つの分野「国際」「科学」「表現」から、１つを選択**する。
- 例えば「国際」においては、貿易や開発などを理解するための教材や新聞記事を使って、「問い」を作成し、①経済・貿易、②社会、③自然・エネルギー、④意志決定・政治の4つの視点で分析。
- 過去の卒業生の論文テーマで見られるキーワードを参考にして、**生徒一人一人が研究テーマを設定し、先行研究やフィールドワークで調査**する。
- 10月下旬頃に、研究テーマについて**中間発表を行い、研究の目的、先行研究との関連、調査活動の整合性や、探究の広がりや深まりに向かうような意見交換**を行いながら、10～20ページの卒業論文を完成させる。

共通する「問い」をもつ生徒同士で意見交換しながら分析しあう

卒業レポート　テーマの例

	研究主題	研究のキーワード（３つ）
1	犯罪者の人権を守る必要性を考える	死刑制度、裁判員制度、人権
2	シリアの脆弱な人々が生まれるのはなぜか	シリア難民、貧困、歴史
3	宗教とジェンダー意識の関係	ジェンダー・キリスト教、影響
4	外国人児童生徒への教育支援をめぐる現状と今後の方策	不就学、教育格差、支援
5	SDGsが達成可能かどうか ー先進国の消費行動から考える	先進国（G7）フェアトレード　フィンランド
6	アフリカ東部のソマリアの乳幼児を飢餓から救うには？	飢餓　ソマリア　支援
7	国際協力が援助国と被援助国の双方に及ぼす影響とは？ ー貧困問題の解決に着目して	貧困　開発途上国　共通利益
8	スポーツの可能性	・スポーツ×開発　・SDP ・デポルターレ
9	女性教育の現状及び教育差別について	男女差別　教育　発展途上国
10	先進国と発展途上国の教育格差（日本と南スーダン）	・教育格差　・南スーダン ・開発支援（教育）
11	SDGsが達成可能かどうか	・フィンランド　・電力供給源　・日本
12	女性問題の現状と、問題解決に向けてできること	女性差別、歴史、現状
13	持続可能なエネルギーは本当に持続可能なのか	持続可能、発電、洋上風力
14	再生利用の方法 -「アップサイクル」は進むのか?	再生利用・アップサイクル・ゴミ問題
15	持続可能な観光地づくり	観光、SDGｓ、沖縄県

卒業レポートのキーワードや内容を参考にして、先行研究調査やフィールドワークをする

「節目としての探究」の取組事例⑥

群馬大学共同教育学部附属中学校

「卒業論文」（第３学年、10時間扱い）

マイ探究　研究系

これまでの探究を振り返り、自分の興味・関心に応じて卒業論文をまとめる

＜単元の概略＞

小単元１（３時間）
・先輩たちの卒業論文を読み解き、構成や全体の見通しをもつ

小単元２（４時間）
・自身のこれまでの学習や興味・関心に応じて論文のテーマを決定し、調べたり分析したりして論文を書く

小単元３（３時間）
・友達と卒業論文について感想を伝え合う

- **先輩たちが作成してきた卒業論文を参考**にして、卒業論文として必要な構成、内容、まとめ方について学び、生徒一人一人が設定した課題に基づいた調査結果等を基に、自分の考えを論文形式でまとめる。
- その際、「この探究を深めることにどのような意義があるのか」や、「この成果を誰に伝え、理解し、共有したいか」等の**目的を明確にする**、**探究的な学習の過程を活かした構成とする**など、**これまでの総合的な学習の時間で学んできたことを活かす**ようにする。
- また、各教科等で学んだことを活かし、**事実、意見、引用を明確に区別**することや、**図や表、写真、グラフなどを効果的に活用**するなどして、論文をまとめる。

興味・関心をもったことについて調査したことをもとに意見交換しながら、論文テーマを決定

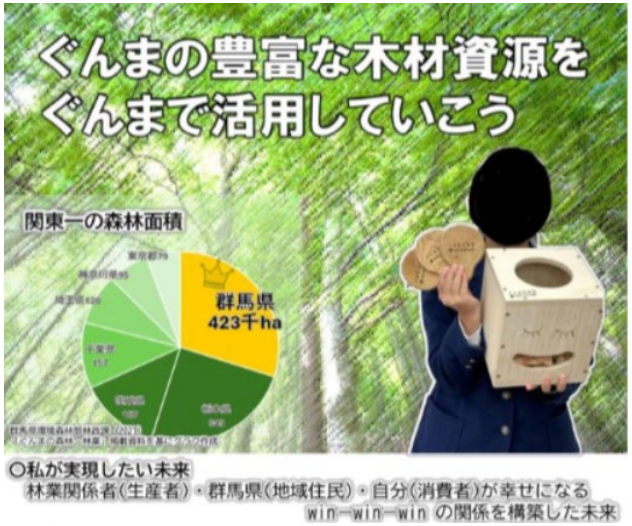

地域の木材資源を活用した幼児向けのおもちゃとポスターを作成し、木材に対する意識の変化を検証

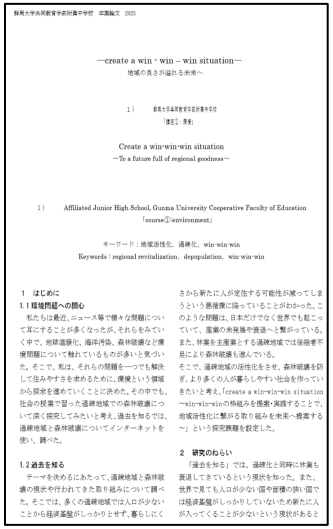

探究活動を論文形式でまとめる

「節目としての探究」の取組事例⑦

信州大学教育学部附属長野中学校

「これからの社会を生きる私」（第３学年、50時間扱い）

マイ探究　行動系

地域や実社会と関わる３年間を振り返り、自分の将来への見通しをもつ卒業探究

＜単元の概略＞

小単元１（13時間）
・これまでの総合を振り返り、自分がやりたい探究活動を決める

小単元２（27時間）
・テーマごとに探究チームを作り、社会貢献活動をしたり、その成果を発表したりする

小単元３（10時間）
・探究活動を在校生や保護者に向けて発表したり、成果報告書を作成したりする

- 総合的な学習の時間を「あさひのプロジェクト」として、**３年間系統的に探究活動を行う**。１年次は「身近な社会貢献に関わる活動」、２年次は「自分が大切にしたい生き方と関連する社会体験活動」、３年次は「地域や企業の方と連携・協働する社会貢献に関わる活動」をテーマとして設定し、**それぞれの活動を通じて自己の生き方について探究**を深める。
- **3年次では、具体的にやってみたい活動ごとのテーマを設定し、探究チームを作る**。探究チームで**地域の施設や企業を訪問して情報収集**したり、**自分たちで考えたことを実践**したりすることを通じて、**課題解決にむけて繰り返し取り組む**。
- それらの活動を卒業探究としてまとめ、発表する。発表会での意見交換で、**これまでの取組の成果や可能性に改めて気付き、自己の生き方について考えを深めることを継続**していく。

具体的にやってみたい活動をプレゼンして、探究チームを編成する

地域の動物園の活性化について考えたことを、幼児との交流等を通じて実践する

地域の食材を使った食品開発。検証結果としてまとめるために、保護者にプレゼンしながら試食してもらう

「節目としての探究」の取組事例⑧

千葉県立長生高等学校　**「卒業研究」**（第３学年、７時間扱い）

マイ探究　研究系

2年次に作成した論文を目的に応じて改善する

＜単元の概略＞

小単元１（1時間）
・2年次の論文を読み返し、全体の構成や主張や根拠の整合性などを確認する

小単元２（1時間）
・探究活動が大学入試に生かせるかを調査し、まとめる

小単元３（5時間）
・自分の将来や進路に生かせるように、論文の内容を改善する

- 探究活動を振り返るために、**2年次に仕上げた論文について、全体の構成や主張やその根拠の整合性などを確認**する。その際、**教師や同級生からのフィードバックを受け取り改善点を見付けたり、自己の在り方生き方と関連させて読み返したり**する。
- 探究活動を入試に生かせるかどうか、一般入試以外の入試形態や受験したい学部学科をもつ大学を幅広く調査して整理する。
- 自分の**将来や進路に生かすために、論文を改善**する。その際、ポスターやパワーポイントを作成し、下級生に発表すること等を通じて、**実感のこもった言葉で考えを相手に伝えることの大切さを実感**する。

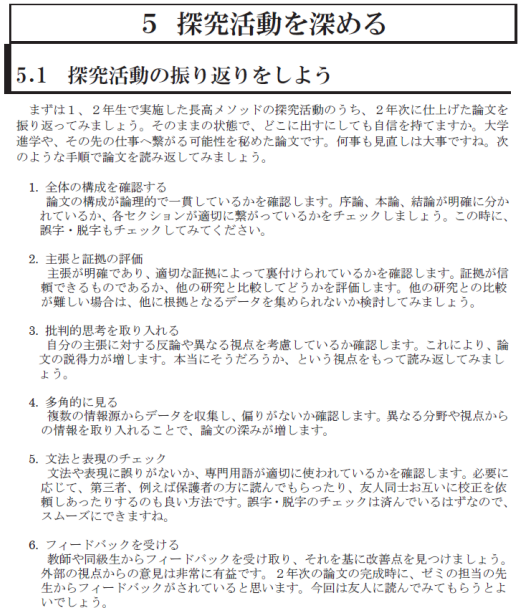

5　探究活動を深める

5.1　探究活動の振り返りをしよう

まずは１、２年生で実施した長高メソッドの探究活動のうち、２年次に仕上げた論文を振り返ってみましょう。そのままの状態で、どこに出すにしても自信を持てますか。大学進学や、その先の仕事へ繋がる可能性を秘めた論文です。何事も見直しは大事ですね。次のような手順で論文を読み返してみましょう。

1. 全体の構成を確認する
　論文の構成が論理的で一貫しているかを確認します。序論、本論、結論が明確に分かれているか、各セクションが適切に繋がっているかをチェックしましょう。この時に、誤字・脱字もチェックしてみてください。

2. 主張と証拠の評価
　主張が明確であり、適切な証拠によって裏付けられているかを確認します。証拠が信頼できるものであるか、他の研究と比較してどうかを評価します。他の研究との比較が難しい場合は、他に根拠となるデータを集められないか検討してみましょう。

3. 批判的思考を取り入れる
　自分の主張に対する反論や異なる視点を考慮しているか確認します。これにより、論文の説得力が増します。本当にそうだろうか、という視点をもって読み返してみましょう。

4. 多角的に見る
　複数の情報源からデータを収集し、偏りがないか確認します。異なる分野や視点からの情報を取り入れることで、論文の深みが増します。

5. 文法と表現のチェック
　文法や表現に誤りがないか、専門用語が適切に使われているかを確認します。必要に応じて、第三者、例えば保護者の方に読んでもらったり、友人同士お互いに校正を依頼しあったりするのも良い方法です。誤字・脱字のチェックは済んでいるはずなので、スムーズにできますね。

6. フィードバックを受ける
　教師や同級生からフィードバックを受け取り、それを基に改善点を見つけましょう。外部の視点からの意見は非常に有益です。２年次の論文の完成時に、ゼミの担当の先生からフィードバックがされていると思います。今回は友人に読んでみてもらうとよいでしょう。

2年次の論文を手掛かりにした探究活動の振り返り

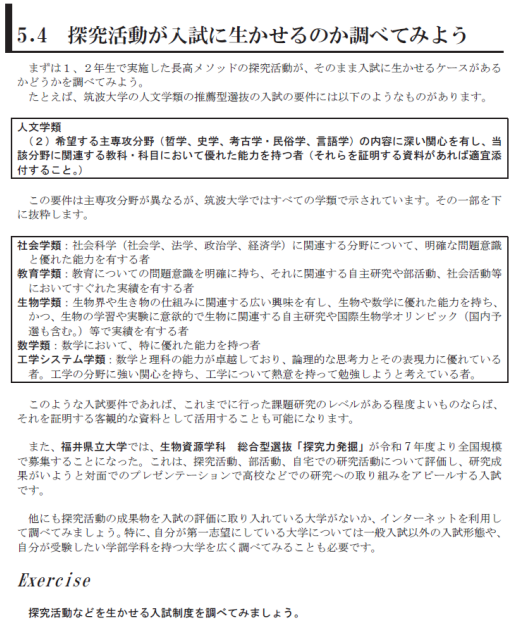

5.4　探究活動が入試に生かせるのか調べてみよう

まずは１、２年生で実施した長高メソッドの探究活動が、そのまま入試に生かせるケースがあるかどうかを調べてみよう。
たとえば、筑波大学の人文学類の推薦型選抜の入試の要件には以下のようなものがあります。

人文学類
（２）希望する主専攻分野（哲学、史学、考古学・民俗学、言語学）の内容に深い関心を有し、当該分野に関連する教科・科目において優れた能力を持つ者（それらを証明する資料があれば適宜添付すること。）

この要件は主専攻分野が異なるが、筑波大学ではすべての学類で示されています。その一部を下に抜粋します。

社会学類：社会科学（社会学、法学、政治学、経済学）に関連する分野について、明確な問題意識と優れた能力を有する者
教育学類：教育についての問題意識を明確に持ち、それに関連する自主研究や部活動、社会活動等においてすぐれた実績を有する者
生物学類：生物界や生き物の仕組みに関連する広い興味を有し、生物や数学に優れた能力を持ち、かつ、生物の学習や実験に意欲的で生物に関連する自主研究や国際生物学オリンピック（国内予選も含む。）等で実績を有する者
数学類：数学において、特に優れた能力を持つ者
工学システム学類：数学と理科の能力が卓越しており、論理的な思考力とその表現力に優れている者。工学の分野に強い関心を持ち、工学について熱意を持って勉強しようと考えている者。

このような入試要件であれば、これまでに行った課題研究のレベルがある程度よいものならば、それを証明する客観的な資料として活用することも可能になります。

また、**福井県立大学**では、**生物資源学科　総合型選抜「探究力発掘」**が令和７年度より全国規模で募集することになった。これは、探究活動、部活動、自宅での研究活動について評価し、研究成果がいようと対面でのプレゼンテーションで高校などでの研究への取り組みをアピールする入試です。

他にも探究活動の成果物を入試の評価に取り入れている大学がないか、インターネットを利用して調べてみましょう。特に、自分が第一志望にしている大学については一般入試以外の入試形態や、自分が受験したい学部学科を持つ大学を広く調べてみることも必要です。

Exercise

探究活動などを生かせる入試制度を調べてみましょう。

探究活動が入試に生かせるかを調査して整理

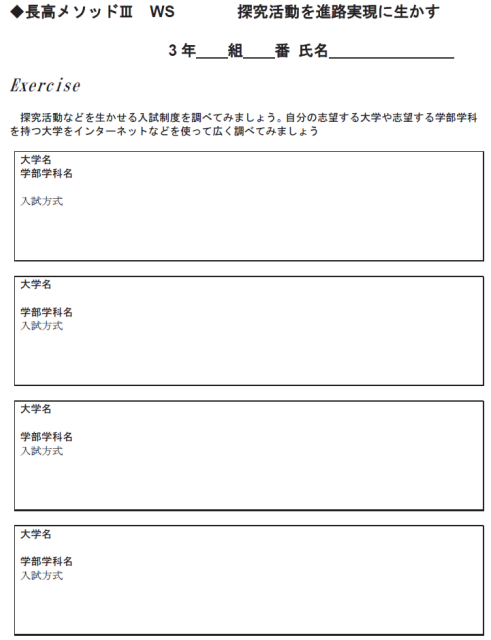

◆長高メソッドⅢ　WS　　探究活動を進路実現に生かす

３年＿＿組＿＿番 氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

Exercise

探究活動などを生かせる入試制度を調べてみましょう。自分の志望する大学や志望する学部学科を持つ大学をインターネットなどを使って広く調べてみましょう

大学名
学部学科名
入試方式

大学名
学部学科名
入試方式

大学名
学部学科名
入試方式

大学名
学部学科名
入試方式

自分の将来や進路に生かすために論文をブラシュアップ

総合×学校図書館の取組事例①

福山市立鞆の浦学園　探究成果物のアーカイブ

地域情報コーナーや成果物の保存・公開を通じて、学校図書館を探究の拠点として機能させる

＜学校図書館の特色＞
- 探究的な学びにおける情報収集の優先順位を、①体験活動、②図書、③インターネットと設定
- 図書による情報収集を行う際には、児童生徒が自分で選書することを重視
- そのため、図書館内に地域の情報や児童生徒の探究成果物を閲覧できるようなスペースを設置している

- **学校図書館に地域の情報を集めたコーナーを特設**し、その中に児童生徒の探究成果物を冊子にして保管し閲覧できるようにしている。
- 前期課程（小学校）では、この成果物を活用し、地域をテーマにした探究を実施。
- 後期課程（中学校）では、生徒一人一人の興味・関心に応じた課題を基にした自己探究を実践し、**探究の過程における情報収集や、最終的な成果物を公開する場として活用**。
- こうした取組により、**地域の情報とともに、これまでの先輩の探究の成果から情報を収集することが可能となり、質の高い探究に寄与**。また、自分自身の探究の成果が、学校図書館に保管され、後輩たちに活用されることから、**質の高い探究の成果物を作成しようとする意欲**につながっている。

学校図書館内に地域の情報を集めたコーナーを特設

児童生徒の探究成果物を冊子にして保管するとともに、閲覧・貸出可能

過去の卒業論文は蔵書検索可能

総合×学校図書館の取組事例②

青翔開智中学校・高等学校　司書教諭による探究支援

校務分掌に図書館スタッフが参画し、探究における情報収集やプロセスの可視化を支援する

学校図書館の役割

- ✓ 校内の**探究推進部門（探究部）に学校図書館スタッフ（司書・司書教諭）が所属**。
- ✓ 情報活用能力を育成する機関として、学年を越えて総合における**年間計画の策定から授業実施までを支援**。
- ✓ 各教科の授業で行う探究的な学びにおいても**生徒の学習実態や学びの段階に即した資料・情報を提供**。
- ✓ 校舎の中心に位置し、複数の教室とシームレスにつながることで、**人と人、人と情報が出会い、生徒の主体的な問いを生む工夫**をしている。

司書教諭の役割

- ✓ **情報収集・リテラシー育成の直接指導**
  学校図書館の本のみならず、オンラインデータベース等の電子資料を含む**多様な資料・情報の探し方、情報の整理・分析手法を支援**する。
- ✓ **「総合」と各教科の橋渡し**
  教員と協働して**授業プログラムを共同設計**。「総合的な探究の時間」と各学年・各教科の中で行われる**探究的な学びの実践を可視化し接続**する。
- ✓ **探究プロセス（過程）の可視化**
  最終的な成果物だけでなく、生徒が「どう情報を集めて思考・試行したか」という**探究の過程の記録と可視化を支援**する。

校舎の中央に位置し学びの接続と拡大を推進

生徒の探究の成果(論文)を図書館資料として蓄積し提供

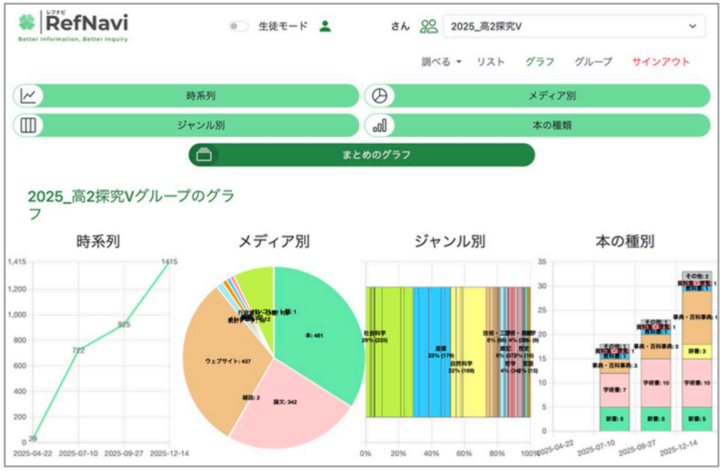

情報収集の過程を可視化・共有し、教員と協働して学びの見取りと支援を実施

総合×学校図書館の取組事例③

山崎学園富士見中学校高等学校　Learning Hubとしての学校図書館

学校図書館を学びを支える基盤として位置付け、探究的な学びを促す環境を整備

学校図書館の役割

学校図書館を“**Learning Hub**”と名付け、学びを支える基盤としての位置付けを明確化。

- ✓ **授業に合わせて、必要な情報源を準備**
  授業のテーマに合わせて、図書、雑誌、新聞、データベース、Webリンク集を提供。**公共図書館の団体貸出も活用**し、必要な資料を用意。
- ✓ **探究的な授業を日常的にできる空間を提供**
  可動式の机・椅子等により協働や対話を促進し、**思考の可視化や成果の共有を支える学習環境を整備**。
- ✓ **探究の成果物を保存**
  在校生がいつでも参照できる資料として、**紙媒体や電子媒体として探究の成果物を蓄積**。

司書教諭の役割

- ✓ **６カ年一貫の探究的な学びを支援**
  探究プログラムの設計に関わることで、**６ヵ年を見通した指導が行われるよう支援**。
- ✓ **情報活用能力を育成する指導を実施**
  調べ方、情報の信頼性の見極め方、出典の書き方や著作権の理解などについて、授業内容に応じた指導・支援を行うとともに、**探究プログラムと各教科の学びをつなぐ支援**を実施。
- ✓ **情報活用能力の育成を学校全体で推進**
  各教科における情報活用能力の指導状況の見える化を通して**教科横断的な指導体制づくりの旗振り役**を担当。

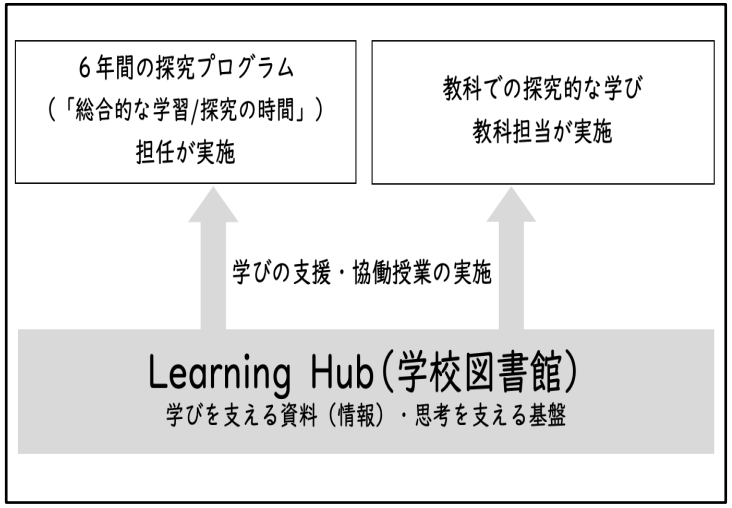

探究的な学びの支援の全体像

探究の成果物の保存・展示

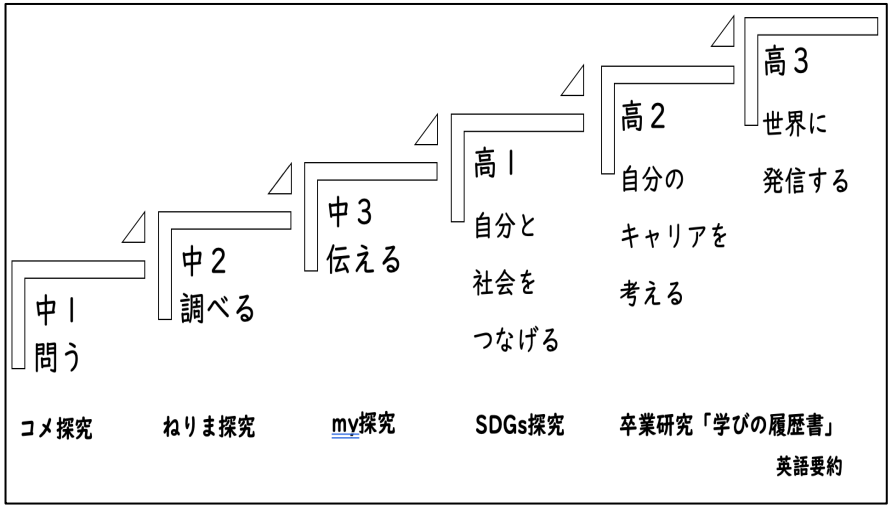

６年間の探究プログラムの目標と内容

文部科学省

特別活動との連携に関する事例

探究×学校行事の取組事例①

郡上市立郡南中学校

学校行事と地域資源を関連付けた探究学習

テーマ探究　行動系

学校行事の体験活動を総合に効果的に位置付け、郡上地域の創生につなげる

各学年の学校行事を、総合の学習過程に位置付け、体験活動の充実を通して探究を深める。

- **第１学年　郡上研修（18時間）**
  長良川や郡上の自然・文化の魅力と課題について問いをもち、上流の川や山、地域文化を体験的に調査し、その学びを整理した上で、**自分たちにできる実践や地域への発信**へとつなげる。
- **第２学年　宿泊研修（18時間）**
  長良川に携わる人々や地域の取組について課題意識をもち、海・川・森のつながりや地域の課題を体験的に調査し、その学びを基に**地域や企業と協働する取組を構想**し、**「郡南マルシェ」や発信活動へとつなげる**。
- **第３学年　阪神淡路研修（21時間）**
  郡上の強みを生かした教育旅行を提案するという課題の下、都市部との違いや企業のSDGsの取組を比較・分析し、その結果を基に**教育旅行プランを修正・再構成し、提案として発表**する。

※実践は令和６年度のもの

総合に位置付けた学校行事と探究の過程との関係

	課題の設定	情報の収集	整理・分析	まとめ・表現
1年 郡上 研修	長良川・郡上の魅力や課題に着目し、「自分たちに何ができるか」という課題意識をもつ	川・山・文化を体験的に調べる（学校行事）	学びを整理し、実践の方向を考える	地域への発信や実践につなげる
2年 宿泊 研修	長良川に関わる人々や地域課題に着目し、「美並に暮らす自分たちに何ができるか」という課題意識をもつ	海・川・森のつながりや地域・企業の取組を調べる（学校行事）	学びを基に協働の取組を構想する	マルシェや発信活動につなげる
3年 阪神 淡路 研修	郡上の強みを生かした教育旅行を提案するという課題意識をもつ	郡上の魅力や旅行企画に必要な情報を集める（学校行事）	都市部との比較から郡上の価値や課題を捉え直す	教育旅行プランとして提案・発表する

郡上研修の様子

「郡南マルシェ」の様子

探究×学校行事の取組事例②

三豊市立 豊中中学校「Let's enjoy 笑顔はじける僕たちの旅」（第3学年）

テーマ探究　行動系

修学旅行での農・漁業体験等を通じ、それまでの学習の総まとめを行う

＜概要＞

1　学年・人数
・第３学年94名全員参加

2　期間
・３泊４日

3　宿泊先
・市内ホテル２泊、
民泊１泊

- 中学校入学から３年生に進級するまでの間、**総合的な学習の時間等で実施してきた活動の総まとめとして長崎県南島原市への修学旅行を位置付け**。
- **実際にその地域の歴史、農産漁業、文化、人に触れる**ことで、それまでの学習内容等と関連付け、その先の**学習への意欲や、自身の生き方についての考えを深める**ことに繋げることができる。
- 南島原市の一般家庭に宿泊し、**農業・漁業等の家業の体験**をしたり、寝食を共にすることで、**勤労の尊さや協働することの大切さも、実体験を通して学ぶ**。

民泊先の家庭は市の観光協会が調整

それぞれの宿泊先の家業を手伝い、学校で学ぶ産業を実体験

学んできたことを自分事としてとらえ、その先の活動や生き方に繋げる

事例出典：農山漁村体験を含む長期宿泊体験の全国事例集の作成（平成３０年度文部科学省いじめ対策・不登校支援等推進事業委託業務）
写真引用：南島原ひまわり観光協会HP（南島原市農山漁村体験に関するもの）

探究×学校行事の取組事例③（1/2）

天草市立 御所浦中学校

ふるさと探究からMY探究へ

テーマ探究 マイ探究　行動系

探究との関わりで行事の年間指導計画を再構成

見直し①　行事の実施方法を見直し、地域探究を充実

- 総合で行っていた進路学習、修学旅行の事前事後学習等を見直し、**総合の時間の充実**など、**年間指導計画全体を再編**。

見直し②　行事の探究化

- 行事についても、これまでの**内容を見直し、生徒の興味・関心を踏まえた課題やねらいを設定する**など、**探究的な学習となるよう実施プロセスを見直し**。

見直し③　探究の充実

- ①によって充実した探究の時間のうち、**３年生においてはこれまで自身が学んだ事や深めた関心を基に、MY探究として一定の時間をかけて成果をまとめる時間を確保**。

事前学習等を踏まえ、実際に地域を訪ねて考えを深める活動を充実

授業時数と取り組み内容の変化

	変更前		
	探究	行事	計
1年	20 ふるさと探究	30	50
2年	25 ふるさと探究	45	70
3年	35 ふるさと探究	35	70

変更後		
探究	学校行事の事前・事後等に行う探究	計
30 ふるさと探究Ⅰ	20 集団宿泊教室４、世界遺産学（※1）12、キャリア４	50
50 ふるさと探究Ⅱ	20 修学旅行事前・事後11、キャリア2、立志式7（※2）	70
50 MY探究	20 キャリア10、卒業プロジェクト10	70

（※1）天草市の歴史や文化を全員が実際に訪れて体験的に学べるようにした天草市教育委員会の推進事業。市内のすべての小・中学校で実施されている。
（※2）　元服に由来し、志を立てることを目的とした学校行事

探究×学校行事の取組事例③（2/2）

天草市立 御所浦中学校

ふるさと探究からMY探究へ

テーマ探究 マイ探究　行動系

探究との関わりで行事の年間指導計画を再構成

集団宿泊教室（1年） ※学校行事当日を除き４コマ

課題の設定	訪れる場所の現状と課題、魅力を知る
情報の収集	芦北町（人口、産業、観光など）について調べる
整理・分析	当日の日程や、班、係を確認してしおりにまとめる
まとめ・表現	集団宿泊教室のふりかえりをする

天草体験学習「世界遺産学」（１年） ※学校行事当日を含め12コマ

事前学習	課題の設定	訪れる場所の現状と課題、世界遺産について知る
	情報の収集	・﨑津集落（世界遺産とは、登録の経緯、歴史や文化）について調べる ・﨑津集落を取り巻く、河浦町の現状や課題を知る
	整理・分析	当日の日程や、班、係を確認してしおりにまとめる
当日	情報の収集	﨑津集落に行って、世界遺産学を学ぶ ・﨑津集落の歴史や文化について知る ・世界遺産を守るための取組について知る ・観光客を増やすための工夫について調べる
事後学習	整理・分析 まとめ・表現	世界遺産学で学んだことを、まとめる ・新聞にまとめる ・パンフレットを作成する ・プレゼンテーションを作成する ・﨑津集落の取組と御所浦町を比較し、意見交流する

修学旅行（２年） ※学校行事当日を除き11コマ

事前学習	課題の設定	修学旅行の意義を知り、自分の課題を設定する
	情報の収集	旅行先について、調べる
	整理・分析 まとめ・表現	調べたものを整理・分析して、まとめる
当日	情報の収集	旅行先を訪れ、自分の課題について情報を得る
事後学習	整理・分析	修学旅行で学んだことを振り返り、しおりをまとめる
	まとめ・表現	修学旅行先で得た情報を分析し、魅力発信につなげる

立志式（２年） ※学校行事当日を除き7コマ

課題の設定	立志式について知り、立志の言葉を考える
情報の収集	立志の言葉の表現方法を考え、これまでの活動をもとに、立志の言葉を色紙に表し、文章にまとめる
整理・分析	
まとめ・表現	・立志式で自分の決意を発表する ・自分の課題について振り返る

卒業プロジェクト（３年） ※学校行事当日を除き10コマ

課題の設定	地域や学校のためにできることを考える
情報の収集	卒業プロジェクトを実現するために必要な情報を集める
整理・分析	卒業プロジェクトに必要な準備を整える ・必要な道具、物 ・協力が必要な人、事業所等
まとめ・表現	卒業プロジェクトを実行する

探究×学校行事の取組事例④

「探究型インターンシップ」

マイ探究　行動系

群馬県立高崎女子高校

- ✓ 1年生全員を対象に、**探究型インターンシップを3日間実施。**
- ✓ 生徒は**自分の興味関心に基づいて訪問先を決め、自分で企業等に連絡・交渉**して訪問。
- ✓ **会社は、問題解決や探究に最前線で取り組んでいるところ**と捉え、その取組を実際に経験する場となる。
- ✓ **自身の探究活動（テーマ研究）と関連付けながら社会課題に触れることで、自身の探究活動を発展**させる。
- ✓ 成果報告会で自分の探究テーマの要素を検討し、課題を設定し、探究を開始する。

学校・社・官連携 探究コンソーシアム

- ✓ ぐんまの**中学校・高校・大学の教員、地域を支える企業、官公庁が連携**し「自ら課題を設定し解決することを通して、主体的に社会を変えていこうとするぐんまの子どもたち」を育てるプラットフォームを構築。
- ✓ **コアプログラムの共有・開発**
- ✓ 人材育成ビジョン協議会、合同発表会、探究サミット等の開催。
- ✓ Webページ等を用いた積極的な情報発信を行う。Webページには「高校生インターンシップ　協力事業所一覧」も掲載。

インターンシップの様子

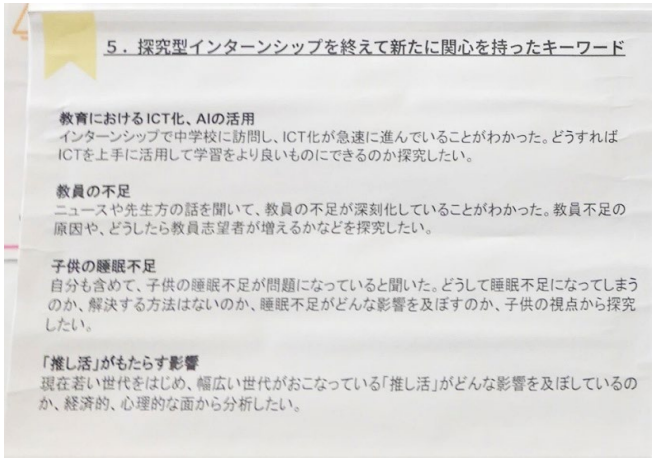

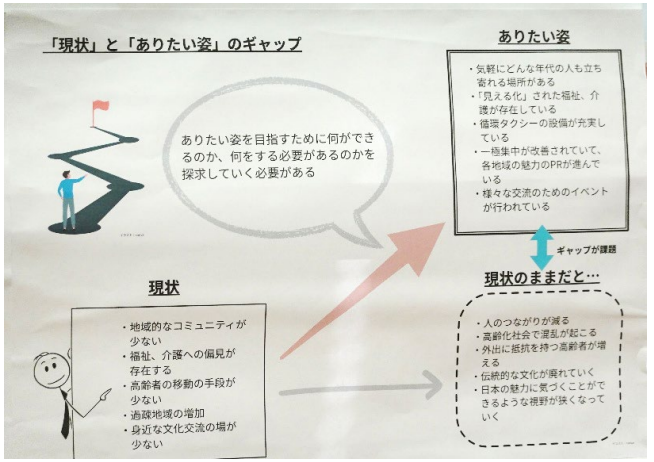

サブクエスチョンからメインクエスチョンを設定し訪問。当日の気付きから探究の課題の要素を挙げ、自分の探究の課題を設定につなげる

自治体による探究型修学旅行の誘致の取組事例

北九州市　**「北九州市のSDGs修学旅行2.0」**

テーマ探究 マイ探究　**行動系**

地域ならではの探究型修学旅行の開発と販売による誘致

- 2024年度に、北九州市のSDGs修学旅行等の商品開発促進事業の一環として、**「北九州修学旅行サポートセンター」を開設**。**北九州市ならではの歴史等の魅力や社会課題を考える「修学旅行探究学習プログラム」の開発**を行い、旅行会社への直接販売を行う。さらには、探究学習のテーマ選定や見学先の予約、ワークショップ会場の手配、講師や大学生とのマッチング、精算等、**様々な修学旅行のニーズにワンストップで対応し、学校や旅行会社の負担を軽減**する。
- これまでの修学旅行の誘致は、観光振興を主目的に、宿泊施設や観光関連事業者が行政と連携していたが、「北九州市を訪れる」から**「北九州市で学び・考える」に方向性を変えたことにより、これまで連携できていなかった地元企業や組織・団体と連携したプログラムとなった**。
- ものづくりを中心とした先進的な企業を訪問するフィールドワークを通じた探究や、地元の大学生とリノベーションの進む地域の「まち歩き」による探究等、**様々なオリジナルプログラムを開発**している。

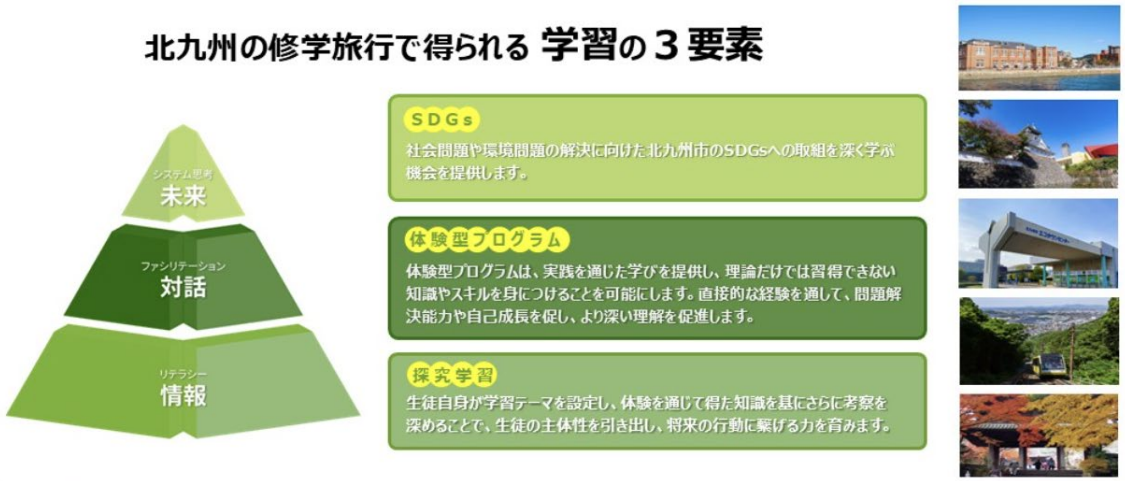

北九州SDGs探究学習プログラム

プログラム例１） 先進的な企業を訪問するフィールドワークを通じた探究

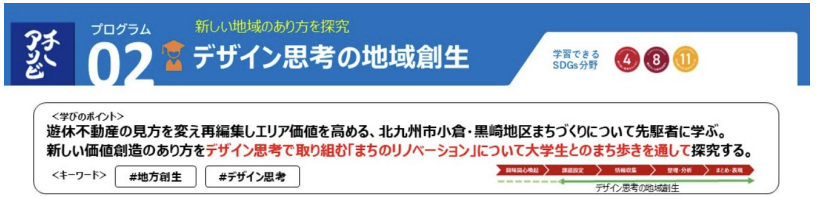

プログラム例２） 地元の大学生とリノベーションの進む地域の「まち歩き」による探究

出典：教育新聞「修学旅行の常識が変わる 探究を軸に位置付け見直す動き」2025.2.10、北九州修学旅行サポートセンター　プログラム資料「北九州のSDGs修学旅行2.0」

文部科学省

社会との連携推進に関する事例

補足イメージ58

総合における社会との連携に関わる課題（イメージ）

- **総合における社会との連携**について、**「子供」**、**「学校」**（教師・学校等）、**「社会」**（地域・企業・大学・NPO・社会教育施設等）の関係として捉えた場合、**以下のような課題を踏まえた検討が必要**ではないか。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**

を育成する教育課程の実装

探究の質の高まり

子供

- ○○が好き！
- ○○することが得意！
- ○○に挑戦したい！

- 自分の興味・関心に基づく課題、と言われても…

自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

- 特色あるカリキュラムは学校だけでは難しい…
- 興味・関心や問題意識に基づく探究をうまく指導できる自信がない…
- 校外活動が増えると、子供の安全管理も不安…

- 探究を深める時間も、外部との連携の時間も、なかなかとれない…

- 教育に関わりたいが、つながりがなく、何が求められているかも分からない…

- 教育については素人なので、子供たちへの接し方に自信がない…

教師・学校　等

地域・企業・大学・
NPO・社会教育施設 等

- 外部の力を借りるには、お金もかかるし、学校を分かってくれる人じゃないと、逆に負担…

補足イメージ59

質の高い探究の実現に向けた「社会との連携」の推進における論点（イメージ）

- **総合が学校における学びと社会との連携の舞台としての役割を一層果たしていく上で、**各学校や地域が置かれた多様な状況に照らした取組の推進に資するよう、**以下の論点について、考えられる施策の検討や、参考となり得る様々な実践事例**の発信を行うべき。

「自らの人生を舵取りする力」 **「民主的で持続可能な社会の創り手」**

を育成する教育課程の実装

探究の質の高まり

子供

自己の興味・関心や
問題意識に基づく課題の解決
多様な体験や経験が基盤

⑥探究の充実に向けた費用負担の在り方 【補足イメージ64】

- 質の高い探究の実現を通じて、社会との関わりの中で豊かに学ぶための、公費に留まらない負担の在り方や、そのための社会的な機運の醸成の在り方　等

⑤様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方 【補足イメージ63】

- 子供が地域・社会と関わりの中で豊かに学ぶ上で機能し得る、多様な機会の１つとしての成果発表の機会の充実　等

①学校教育目標及び学校経営方針を踏まえた総合の推進等

- 学校教育目標等を踏まえた目標・内容の設計
- 目標の実現に向けた適切な指導性の発揮、指導体制、安全管理　等

⑦質の高い探究の実現に向けた、連携にあたっての留意事項等

②「子供」×「社会」の関わりの在り方 【補足イメージ60】

- 地域・社会人材の多様な関わり方を踏まえた探究への伴走の在り方　等

④関係者の資質・能力の向上の在り方 【補足イメージ62】

- 伴走者やコーディネーター、学校関係者の資質・能力の向上に向けた機会の確保　等

教師・学校　等

③「学校」×「社会」の連携体制の在り方 【補足イメージ61】

- 学校の負担感の低減を含む、学校と社会の円滑な連携を支える多様な体制構築の在り方　等

地域・企業・大学・NPO・社会教育施設 等

補足イメージ60

「子供」×「社会」の視点での関わり方の例（イメージ）

- **「社会」側が提供できる資源と学校のニーズや期待値**との円滑なマッチングに資する観点から、**「社会」側の連携へのコミットメントの度合い**に応じて、**おおまかに３層程度で、連携の深まり方のパターンをイメージ**として示した上で、マイ探究／テーマ探究や、研究系／行動系／創作系といった**探究の形態等に応じた多様な事例を、各学校の実態に応じた柔軟な連携を進めていく上での参考**として示すことが適当。

連携へのコミットメント（深）

連携の深まり方（イメージ）		具体事例
1．出会い （Encounter） 本物「から」学ぶ	■ ゲストティーチャーとしての講話、インタビュー、体験、ワークショップ ■ 単発（きっかけの提供）	① **山梨県立笛吹高等学校**　高校 コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 ② **静岡県立ふじのくに国際高等学校**　高校 地域の達人との出会いから始まる探究 ③**上越市立大手町小学校**　小学校 父親応援団の活動支援により、多様な体験機会を確保
2．伴走 （Mentor） 本物「を」意識して学ぶ	■ 中間レビュー、助言、成果発表の受け手 ■ 年数回程度以上 （社会とつながる視座の提供）	① **横浜市立大岡小学校**　テーマ探究　創作系　小学校 日立横浜理科クラブの方々とともに、ものづくりを学ぶ ② **小学校×特定非営利活動法人みんなのコード**　マイ探究　行動系　小学校 授業の共同実践を通じたプログラミングによる「学びの作品化」 ③**（公社）日本青年会議所×東京学芸大学**　中学校 日本青年会議所メンバーによる「探究創造コーチ」認定制度を活用した授業サポート
3．協働 （Collaborate） 本物「と」学ぶ	■ 学習者が責任の一部を担う等して協働 ■ 年5回程度以上 （課題に取り組む協働者として活動）	① **佐渡市立新穂中学校**　マイ探究　行動系　中学校 「課題解決型職場体験」 ② **株式会社 丸井×株式会社 幕明**　テーマ探究　行動系　小・中 企業とのリアルな仕事体験を通じ、将来世代が未来に向かって挑戦する力を育成

※三つの類型は優劣を示すものではなく、学習の目的や学校・地域の実情に応じて無理なく選択・組み合わせるものであることに留意。

山梨県立笛吹高等学校　コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催

①伴走　1.出会い

連携体制の特徴

CS委員・地域学校協働活動推進員が外部人材との接続を支えることで、継続的な社会との協力体制を生み出している。

- 外部講師・メンターへの**正式な依頼や日程調整等は学校**が担いつつ、大学・短大、企業、行政、JA、青年会議所、小中学校、地域代表等から成る**学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員が、講師候補の紹介や外部組織との接続**を支えている。

※　学校運営協議会委員は、外部と学校をつなぐコーディネーターとしてだけでなく、**講師やメンターとして関わる**こともある

授業における連携

- **20の課題発見ワークショップ**

1年次には、「ミニ探究」を経験した後の7月下旬頃に、**CS委員を含む地域専門家による20の「課題発見ワークショップ」**を実施。生徒は、防災、地域活性化、考古学、商品開発等の多様なテーマから、興味・関心に応じて**1人3講座を経験**し、地域の課題と出会う。また、**異なる講座に参加した生徒同士で発表し合い、互いの視野を広げる**。

※　その他、課題の設定や情報の収集にあたり、外部人材の協力を得て講演会やフィールドワークも実施

※　地域専門家の一部はメンターとして、中間発表で助言をしたり、探究発表会で講評したりする

学校の探究活動をCS委員も含めた地域全体で支える

生徒の意見を聞きながら活動を進める

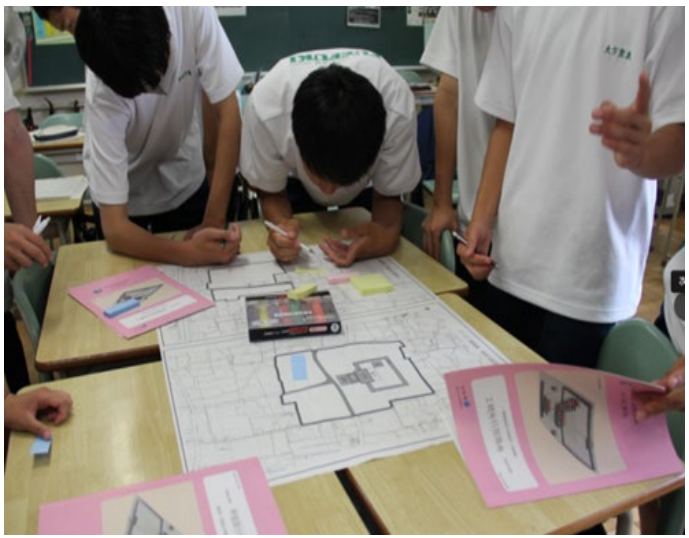

課題発見ワークショップの様子

静岡県立ふじのくに国際高等学校　**地域の達人との出会いから始まる探究**　**①伴走**　**1.出会い**

具体的な取組

- 総合的な探究の時間「Cross Border」では、地域の事業所・団体、市役所、商工会、大学等と連携し、**生徒が地域の「本物」に出会う**学びを実施。
- **島田市商工会のバックアップ**により、地域の事業所・団体とつながり、**「地域の達人講座」やフィールドワークを実施**。生徒は、**地域で活躍する人への取材**を通して、その人の思いや魅力に触れ、感じたことを言葉にし、記事や発表として表現する。また、**島田市役所から提供された資料をもとに**、人口減少、観光、商店街、若者の交流機会など、島田市の**リアルな現状を構造的に捉える**。

※地域の学びへの参画

【地域の達人】 生徒が**「本物の思い」に触れる**機会を提供
【商工会】 地域を支える人に出会う**フィールドワークを支援**
【市役所】 人口減少や若者の交流機会などを**構造的に捉えられるよう支援**
【大学等】 生徒が自分の感じたことを**言葉にする過程を支援**

地域の達人講座…実践者の思いに触れ自分の思いに気付く

中間発表…本当に伝えたい達人の魅力に気付く

上越市立大手町小学校

父親応援団の活動支援により、多様な体験機会を確保

①伴走　1.出会い

- 大手町小学校の**父親応援団**は、それぞれの**趣味や生業を活かし**、児童が新しい興味・関心の対象と出会い、学校での探究的な学びに繋げることが出来るよう、栽培活動などの**専門的な支援**や、校外学習の引率補助等に取り組んでいる。

【具体的な取組例】

- 令和６年度４年探究「自然を見つめる　青田川ＬＡＢＯ」では、学校近くの青田川で遊んだり生き物を採集したりする時に、川遊びや川の生き物が好きな保護者が、引率の手伝いや一緒に川に入って生き物の採り方を説明した
- 令和７年度５年探究「食と命」では、学校に作った水田で米作りを行う。その際、田起こしや田植え、稲刈りなどの活動では、農業法人に勤めている保護者が、それらのやり方を説明したり手伝ったりした

父親応援団とは

・活動の理念を「出来る時に　出来る人が　出来ることを」。令和8年度は、在籍児童の父親（卒業生も含む）有志34名が所属し、各学年の活動の要請に応じた支援を行っている。

生き物が好きな保護者だからこそできる児童への関わり

青田川探検は年間を通して、上流方面、下流方面などで学習活動を行う。その際、父親応援団のMさんは、子供に「このあたりに魚がいそうだよ」と言葉を掛けたり、子供の変容や成長を教員に伝えたりした。

活動と関連する職業の保護者だからこそできる児童への関わり

校庭に水田を作り、米作りを行う。その際、父親応援団のHさんは、スコップを安全に使うための技能、稲の生育状況を観察する際の知識、気温と関連付けた栽培の仕方などを児童に説明した。

学校と青田川の往復を引率し、児童の安全を守る

青田川で生き物の採集を支援し、生き物の特徴や住処を、子供と一緒に見つける

児童のスコップの使い方を見て、安全に使う方法を実演しながら説明する

校庭の水田作りを支援・助言するとともに、今後の米作りで大切にしていることを語る

横浜市立大岡小学校

日立横浜理科クラブの方々とともに、ものづくりを学ぶ（第６学年、95時間扱い）

①伴走　2.伴走

＜単元の概略＞

小単元１
- モーターでどんなことができるのかな

小単元２
- 遊んで楽しい！モーターランドを作ろう

小単元３
- 教室をきれいに！ハンディ―クリーナーを作ろう

小単元４
- お掃除ロボットを開発しよう

小単元５
- 一年間の学びを振り返ろう

- **「目指せエジソン！モーター研究所」**として、**モーターを使った創作系探究**を実施。
- 教師の知見は限られることから、企業ＯＢなどが、ボランティアを基本として理数教育を支援する団体である**「日立横浜理科クラブ」の方々（９名）の伴走**を得て授業を実施。
- 子供たちは、**モーターカーやハンディファン、お掃除ロボット等を製作**する過程で、伴走者の協力を得ることで、以下のような学びにつながった。
  - ✓ 理科クラブの方々に難しい点やわからないことについて質問する等して、**ものづくりの過程で重要なポイント**を学ぶ（誰がどこでどう使うのか、細部を想定すること、繰り返しテストと改善を行うことなど）
  - ✓ 子供たちが自分の取組を通して生じた問いや課題を基にして対話することで、**理科クラブの方々の努力や工夫、考え方や生き方に気付き、ものづくりの楽しさや難しさ、作ったものを使ってもらえる喜びを実感**する。

児童の振り返り（抜粋）
（日立横浜理科クラブの）Yさんが、「自分や周りの人が困っていることを見付けて、それを解決する物を作る」と言っていたけど、今僕たちは学校のみんなが掃除がラクに楽しくできるようにクリーナーを作っているわけだから、まさにそれをやっているんだと思いました。自分が困ったことがあっても、「誰かが作ってくれる」と思ってほったらかしにするのではなく、自分の手で作っていきたい。

日立横浜理科クラブの方（メールより抜粋）
ハンディクリーナーや掃除ロボット作りに真摯に取り組み、また自分の考えをしっかりと表現する姿を見て素晴らしいと思いました。私たちも一緒に勉強できましたし、子どもたちの能力の高さに驚かされました。日本の将来は明るいと感じました。このような機会をいただいたことに感謝いたします。

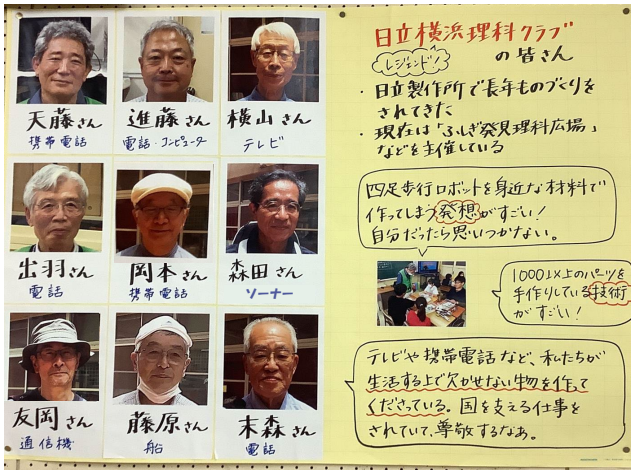

日立横浜理科クラブの方と担当してきた製品を掲示物で共有

小単元１・子供一人一人が自分の作っているものについて質問する

小単元５・製作したお掃除ロボットについて説明する

小学校
×特定非営利活動法人
みんなのコード

授業の共同実践を通したプログラミングによる「学びの作品化」（第５学年、7時間扱い）

①伴走　２.伴走

＜単元の概略＞
事前学習（1時間）
・プログラミングツールの基礎的な使い方を学ぶ
創作活動（5時間）
・プログラミングによる創作を行う（うち1時間は外部講師からのアドバイスをもらいながら作品をブラッシュアップする時間として活用）
共有（1時間）
・創作物を互いに見せ合い、学習活動への意欲が向上

- みんなのコードスタッフが**外部講師として参画**し、プログラミングによる「学びの作品化」に関する**全10時間程度の授業実践にて学校教諭のサポート**を行った。
- 本授業では、児童が教科等で学習した内容をプログラミングを通して作品の創作につなげることで学習内容の深堀りを行う「学びの作品化」理論に基づき、各々の伝えたいことに沿ったプログラミング作品づくりとの児童間の作品の共有を実施した。
- 具体的なサポートとして、プログラミングツールを使用して作成した**試作品のブラッシュアップのために、児童へのアドバイスを実施**した。

伝えたい内容を考え、学習した内容を参照しながら、プログラミングツールを用いてまとめる

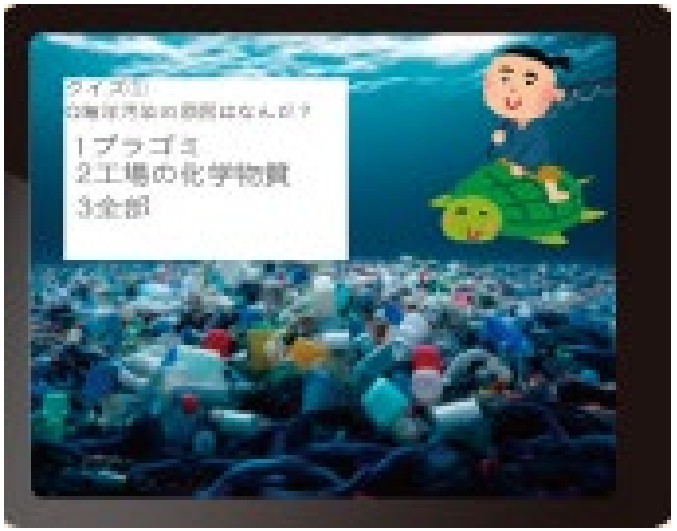

ある児童は、他の人にも共有したいと感じた海洋ゴミの問題をテーマに、ゲームを制作

制作した作品を互いに見せ合い、触れることで、学習意欲の高まりにつながる

参照）特定非営利活動法人みんなのコード(2024)「小・中・高等学校における情報教育の体系的な学習を目指したカリキュラムモデル案」, pp.45-46より作成
宮島衣瑛・中村亮太・黒瀬忠行（2023）「学びの表現手段としてのプログラミング教育の探究ー『学びの作品化』の提案ー」第49回全日本教育工学研究協議会全国大会

（公社）日本青年会議所 ×東京学芸大学 日本青年会議所メンバーによる「探究創造コーチ」認定制度を活用した授業サポート

①伴走 2.伴走

- 教員一人で、担当する児童生徒を個別に評価する（見取る）ことが容易ではないとの課題を踏まえ、学校区を超えた広域組織である**日本青年会議所のメンバーが伴走者として学校現場をサポートする実践が行われている。**
- 実践にあたっては、東京学芸大学・（一社）民間人材教育参画推進機構が実施する**探究創造コーチ認定制度を活用し、伴走者に必要な資質を養成**した上で、**授業実施前・実施後に教員と打ち合わせ、AIによるFBアドバイスを受ける等しながら、授業に伴走**している。

日本青年会議所メンバーによる伴走支援の流れ

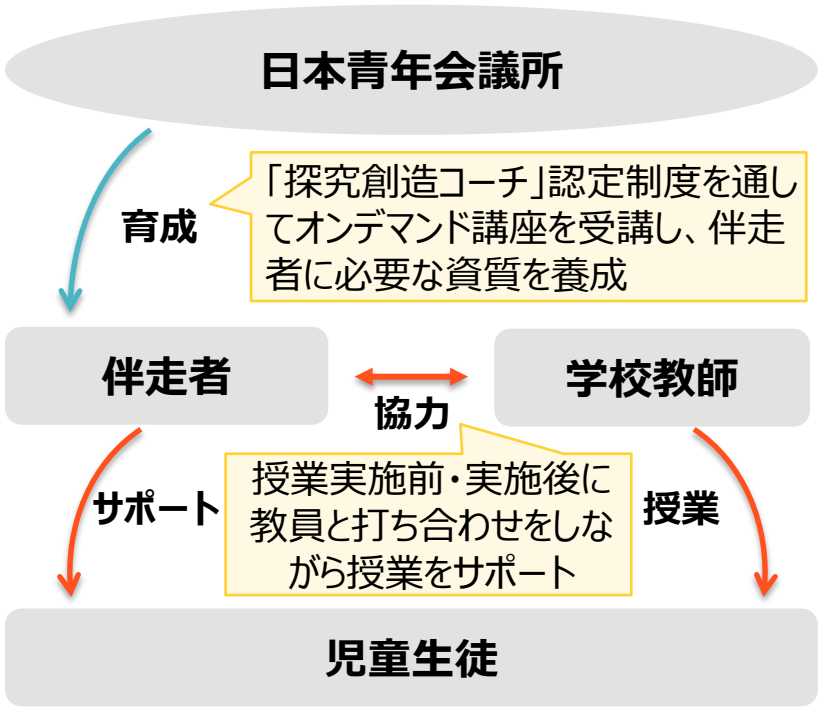

教室内での伴走支援の様子

教室外での伴走支援の様子

教員と伴走者の話し合いの様子

佐渡市立新穂中学校 「課題解決型職場体験」（第２学年、50時間扱い）

①伴走　３.協働

＜単元の概略＞

１　事前学習（16時間）
- 佐渡のよさや課題について意見交換するとともに、興味・関心に応じたグループをつくる
- 事業所から提示されたミッションについて話し合う

２　職場体験を含む学習（20時間）
- 事業所の担当者と意見交換をする
- ミッションを意識して職場体験をする
- ミッションを解決するための提案をする

３　事後学習（14時間）
- 事業所を招いて発表会を開催する

- 教育委員会、学校、事業所が構想した**ミッションを事業所から提示**。人との関わり、ものづくり、企画、発信などのミッションがあり、例えば、図書館の展示コーナーづくり、木工品の新商品の開発、高齢者施設のレクリエーション企画、仕事の魅力の発信などがある。
- 職場体験前に、事業所の担当者と意見交換（**生き方仕事トーク**）**を通して、ミッションにつながる勤労観、人生観、佐渡の魅力や可能性などを深く理解**する。
- 職場体験では、仕事を体験するとともに、**ミッションに関わる調査をしたり、解決策を提案したりする**など、事業所の担当者とミッションの達成に向けて話し合う。
- **事後の発表会では、ミッションに対する提案スライドをプレゼン**し、仕事と佐渡のつながりと自己の生き方を関連付けて振り返る。

※佐渡市全域で展開しており、写真は新穂中学校以外も含む

生き方仕事トークで、ミッションについて深掘りし、
職場体験活動における課題解決への見通しをもつ

職場体験において仕事を体験しながら、ミッション解決に向けて調査したり、
事業所の担当者と話し合ったりする

提案発表会では、生徒や事業所の担当者などとの
意見交換によって、自己の生き方を考える機会となる

株式会社 丸井×株式会社 幕明

リアルな仕事体験を通じ、未来に向かって挑戦する力を育成

①伴走　3.協働

・商業施設を展開する株式会社丸井とリーダー協力企業が連携し、学校と企業、行政が一体となった、総合的な学習（探究）の時間を活用した起業家教育プログラムの設計・運用マネジメントを2024年より実施し、これまで延べ30校以上の学校と10社以上の企業が参画。

・地元ブランドの野菜を活用した菓子や、ゆかりの偉人にちなんだ総菜を詰め合わせたお弁当を構想し、実際に商業施設で店舗販売するなど、**各学校の特色や風土、方針に合わせてセットアップされた学習メニューを半年かけて実践**し、企業との **リアルな仕事体験を通じて、将来を担う子供たちの自ら課題を見付け主体的に判断し、未来に向かって挑戦する力を育成**。

実践の大まかな流れ（イメージ）

イベント6～5か月前			4～3か月前	2か月前～イベント当月～翌月		
ゴールの設定 →	チーム結成 →	ニーズ開発 →	商品企画・開発 →	プロモーション →	販売運営 →	顧客フィードバック

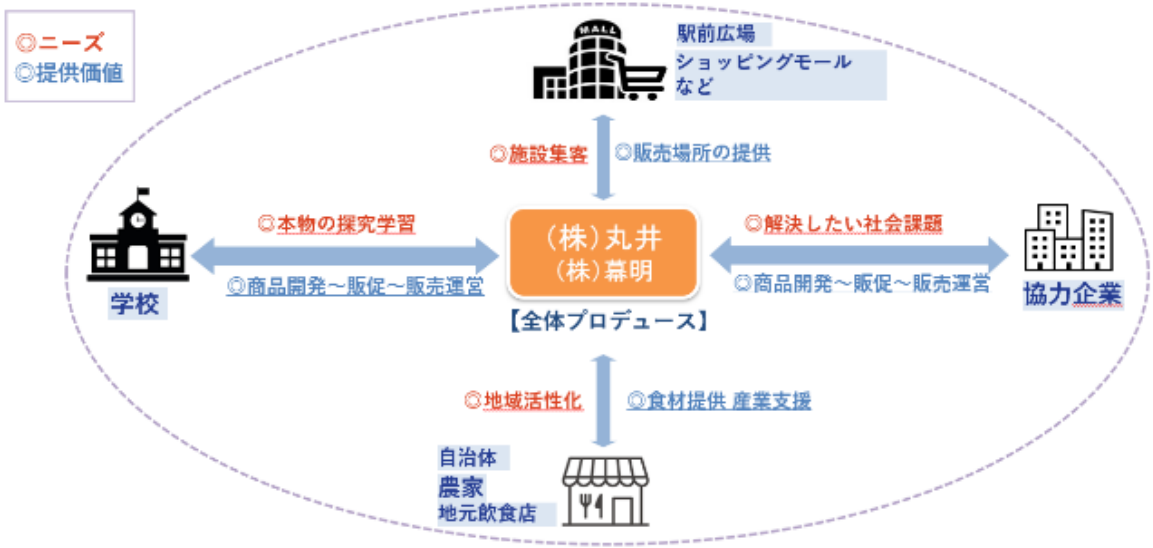

産・学・官・民連携による地域共創を醸成

調理師と共に総菜を開発し、実際に店舗で児童が販売

補足イメージ61

「学校」×「社会」の連携体制の例（イメージ）

● 自治体や各学校が実態に応じて**体制を構築したり、社会側と調整を行う際の参考**とできるよう、全国の実例を踏まえた、**学校と社会の連携を支える多様な体制構築の在り方**について、**多様な事例とともに示す**ことが適当。

体制の在り方の例（イメージ）		関連する国事業等（R8現在（※1））	具体事例	
1．地域	■ 学校運営協議会、地域学校協働活動推進員 ■ 保護者 ■ 卒業生　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	**①山梨県立笛吹高等学校**　コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催 **②日野市立日野第四小学校**　保護者有志が窓口となり、子供たちのマイ探究を支援 **③千葉県立長生高等学校×卒業生**　卒業生が探究を支援 **④立命館宇治高等学校×卒業生**　学校・地域・卒業生・大学が連携し、探究とキャリア教育を社会へ開く	高校 小学校 高校 高校
2．企業、団体、NPO	■ 地域の企業 ■ 経済団体 ■ NPO ■ コンソーシアム　等	■ 学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 【補助率：国1/3、県1/3、市町村1/3】	**①広島県立大崎海星高等学校×商工会**　「教育の島」発、地域と協働した高校魅力化 **②UMK テレビ宮崎**　地元メディアを核とした探究支援体制の構築 **③NPO法人しずおか共育ネット**　「一歩踏み出す」学びの仕組みを構築 **④ぐんま探究コンソーシム**　地域全体で探究を支える「ぐんま探究コンソーシアム」 **⑤企業×大学×環境省**　SFLコンソーシアムの活動の一環としての次世代人材育成	高校 高校 高校 高校 高校
3．大学	■ 国公立大学 ■ 私立大学　　等	■ 探究・校務改革支援補助金（経産省） 【補助率：民間団体1/2等】	**①東京大ONG**　大学の資源と中高生の学びの接続をコーディネート **②東北芸術工科大学**　デザイン思考を活用した探究学習支援を核に高大連携 **③桜美林大学**　講師からの探究課題×大学生メンターで高校の探究プログラムをコーディネート	中・高 高校 高校
4．行政	■ 都道府県 ■ 市町村 ■ 社会教育施設(※2) ■ 独立行政法人　等	■ 特別交付税（地域おこし協力隊、公立高校と地域産業界連携のためのコーディネータ配置等） ■ 高等学校教育改革推進基金	**①岐阜市教育委員会**　学校任せにしない社会連携に向け、地域人材・体験機会・カリキュラムを一体的につなぐ **②京都市教育委員会**　「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進 **③福井県教育委員会**　県立高校の探究的な学びを支援する体制・仕組みの構築 **④新潟県（三条高等学校）**　学校図書館を活用した地域課題解決をテーマとした探究学習の実践 **⑤国立青少年教育振興機構**　自然体験を伴う探究学習プログラムのサポート **⑥日本科学未来館**　実体験や対話を通じて関心を引き出す「探究学習プログラム」の推進	小・中 小・中 高校 高校 小・中・高 中・高

（※1）「関連する国事業等」の財政措置等がなされるか否かは、事業内容等により個別に決定されることに留意
（※2）民間団体等が設置する社会教育関係施設は「2.企業、団体、NPO」に含まれる

山梨県立笛吹高等学校

コミュニティ・スクールを基盤に、地域の専門家が探究の入口としての「課題発見ワークショップ」を開催

②体制構築　1.地域

連携体制の特徴

CS委員・地域学校協働活動推進員が外部人材との接続を支えることで、継続的な社会との協力体制を生み出している。

- 外部講師・メンターへの**正式な依頼や日程調整等は学校**が担いつつ、大学・短大、企業、行政、JA、青年会議所、小中学校、地域代表等から成る**学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員が、講師候補の紹介や外部組織との接続**を支えている。

※　学校運営協議会委員は、外部と学校をつなぐコーディネーターとしてだけでなく、**講師やメンターとして関わる**こともある

授業における連携

- **20の課題発見ワークショップ**

１年次には、「ミニ探究」を経験した後の７月下旬頃に、**CS委員を含む地域専門家による20の「課題発見ワークショップ」**を実施。生徒は、防災、地域活性化、考古学、商品開発等の多様なテーマから、興味・関心に応じて**1人3講座を経験**し、地域の課題と出会う。また、**異なる講座に参加した生徒同士で発表し合い、互いの視野を広げる**。

※　その他、課題の設定や情報の収集にあたり、外部人材の協力を得て講演会やフィールドワークも実施

※　地域専門家の一部はメンターとして、中間発表で助言をしたり、探究発表会で講評したりする。

学校の探究活動をCS委員も含めた地域全体で支える

生徒の意見を聞きながら活動を進める

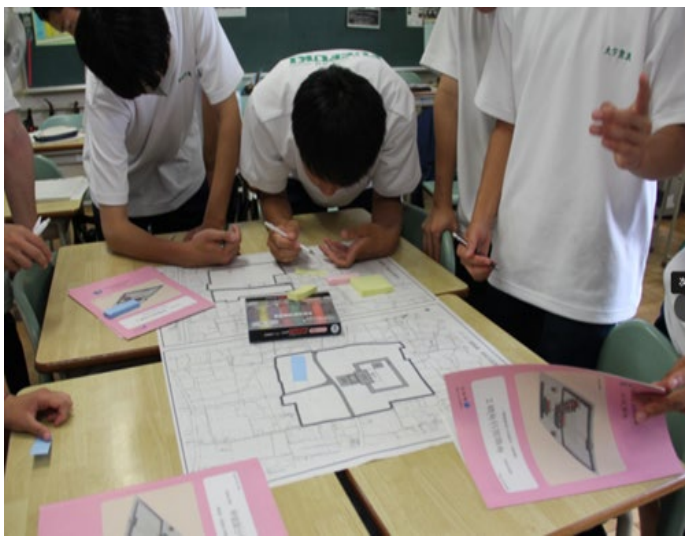

課題発見ワークショップの様子

日野市立日野第四小学校

保護者有志が窓口となり、子供たちのマイ探究を支援

②体制構築　1.地域

- 総合を中心とした「マイプランスクール科」を教育課程に位置付け、子供一人一人の「自分のやりたい、知りたい」を保障する環境を用意して、毎月１回・丸一日をかけて探究的に学ぶマイプランスクールの日を設定。
- マイプランスクールの**取組を発表する機会**として、**11月の土曜日に中間発表「マイプラフェスタ」、2月の土曜日にすべてを発表する「アウトプットデイ」として地域住民・保護者に公開**。
- **保護者の有志が主体となり、子供たちの探究を支援するためのチームづくり**をしている。また、マイプランスクールの日の活動の様子を伝えたり、教師や保護者の探究心を共有したりするPTAだよりを発行。

マイプラフェスタ（PTAだより2024抜粋）
まだまだ未完成で探究の途中です。子供たちへの「いいね」はもちろん、こうしたら伝わりやすくなるよといったご意見も大歓迎。
探究がブラッシュアップできるようにご協力お願いします。

アウトプットデイ（PTAだより2024抜粋）
子供たちの発表がマイプラフェスタの時よりも良いものになっていたら、ぜひ褒めてあげてください。子供たちの成長を感じられる一日。

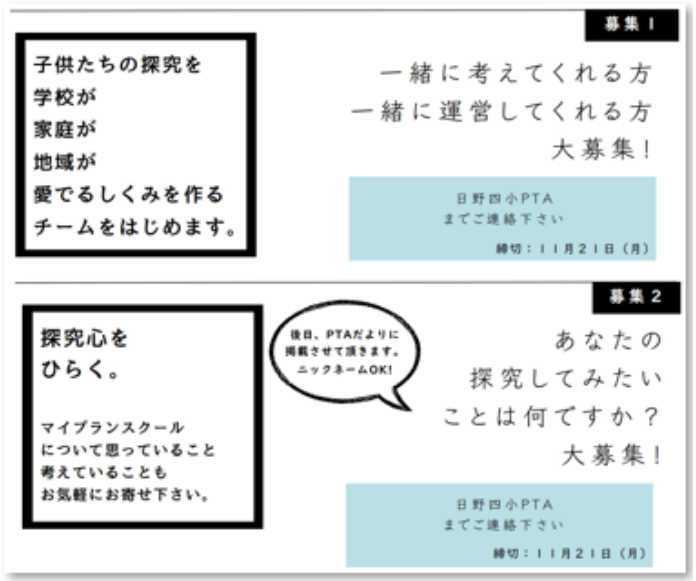

PTAだより（特別編）のコンセプトは、マイプラを全力応援すること
大人こそ、子供と一緒に面白がり、探究心を開くきっかけを生み出す誌面

マイプラフェスタは、マイプランスクールの取組について自分の言葉で自分の想いを語る
「子供の力ってすごい！」と発表に聞き入るとともに、探究心が高まって質疑応答しながら交流する

千葉県立長生高等学校×卒業生　卒業生が探究を支援

②体制構築　1.地域

- 卒業生のうち、**近場の大学（千葉大など）に進学した大学生・大学院生に協力を依頼して「メンターバンク」に登録**。
- 高校における探究の授業の発表会（研究がある程度まとまった段階で、テーマや背景、状況（研究の進捗）の質疑を行う機会）に来校を依頼し、それぞれの教室で発表を聞き、助言を行う。（R7は２日間で卒業生１３人が参加し活動）
- 卒業生アドバイザーの講評内容から、教師が自身の受け持つ生徒の学習状況や課題を分析し、その後の指導に反映。
- **生徒たちは日ごろ接する教員以外の年長者から指導・助言を受けることで、新たな視点を得ることが出来るとともに、探究への意欲が向上する効果がみられる**ことから、教員及び参加した卒業生からは効果的で継続すべきとの声多数。今後も増強・継続していく計画。

卒業時
進学先・連絡先の情報収集

↓

卒業生追跡調査
進学・就職先
研究分野・専門分野
教育活動への協力可否

「協力可」と回答した卒業生

↓

メンターバンク登録

↓

アドバイザー依頼

中間発表
卒業生アドバイザーとして
課題研究への助言

探究テーマごとに中間発表を開催し、卒業生アドバイザーから研究の進め方や、まとめ方のアドバイスを受け、今後の探究に生かす

卒業生アドバイザーの声・感想

- 自分の経験が少しでも高校生のためになったらよいと思いアドバイザーとなった
- 自分がレポートを書くときに大切にしていることが、高校生にも必要なことであることが分かった
- 自分自身が現在取り組んでいる修士論文執筆のモチベーションとなった
- 母校の生徒と中間発表会で関わることができて嬉しい。少しでも恩返しできたかな

立命館宇治高等学校×卒業生・地域

学校・地域・卒業生・大学が連携し、探究とキャリア教育を社会へ開く

②体制構築　2.企業・団体・NPO

- 立命館宇治高校の「総合的な探究の時間」は、**探究を単独の活動として扱うのではなく、学校のカリキュラムの核**として位置付け、教科での学び、キャリア形成、社会への発信をつなぐ学びとして設計されている。

社会との連携例

例1）**先輩たちの探究活動を参照できる「コア探究データベース」を構築**。優秀作品や先輩のタイトル一覧、卒業後の活動や先輩インタビューが登録されている。データベースは、教員と卒業生がコンセプトを考え、卒業生が制作した。

例2）**卒業生によるプロジェクト発表会の運営。教員の負担軽減だけでなく、探究の質の向上にもつながっている**。

例3）**生徒の探究を支援する団体のサポートを受けて、生徒らによるマルシェ出店や地域事業者との協働を実現。**

このような取り組みを通して、マイプロジェクトアワード全国サミット出場者やビジネスプランコンテスト入賞者も生まれている。
大学進学後も活動を継続・発展させる生徒が多く、卒業生が探究をサポートする循環も生まれている。

卒業生が生徒のプロジェクト発表会を運営

卒業生が設立した探究支援団体（Ulinx）が、①発表会への参加を希望する生徒を募集し、取りまとめ。②事前指導や探究活動の伴走支援。③発表会当日までの連絡調整、④発表会当日の運営を担う。⑤発表後も継続して生徒の探究活動を支援

地域の方と連携したマルシェ出店や地域事業者との協働の実現

地域の方が設立した探究支援団体（MWN PARK）が、①授業での顔合わせをきっかけに活動を開始。②参加を希望する生徒を募集し、取りまとめ。③生徒との連絡調整、④活動内容に応じて必要な支援や助言。④マルシェ出店などの活動においては、当日の運営や出店をサポート

広島県立大崎海星高等学校×商工会　「教育の島」発、地域と協働した高校魅力化

②体制構築　2.企業・団体・NPO

- 大崎上島町では、島唯一の県立高校を廃校にさせないため、**高校と地域、自治体が一体となった「大崎海星高校魅力化プロジェクト」**を開始。地域の様々な人材と連携するため、**町がコーディネーターを学校に配置**し、**地域の資源を生かした総合的な探究の時間「大崎上島学」の計画・実施**や、公営塾、教育寮の運営等を行っている。
- **「大崎上島学」の年間プログラム**の作成にあたり、生徒が地域の多様な職種・年齢層の人材と出会えるよう**商工会と包括連携協定を締結し、地元企業（農業、漁業、造船、福祉施設等）とのマッチング**等を実施。生徒は、地域行事、ボランティア活動等にも積極的に参加することで、郷土愛を育むとともに、地域の活性化にもつながっている。
- **学校運営協議会、学校活性化地域協議会等において活動の報告や検証**などを行い、学校と地域の双方の意見を聞きながら毎年より良いものにできるよう取り組んでいる。

魅力化全体会議

コーディネーターとプロジェクトについて相談

大崎上島学のコンセプトマップ

魅力化全体会議（月１回）

教員・事務員
コーディネーター
塾スタッフ
役場（生涯学習課）
ハウスマスター（寮）

上島学全体会議（各学期１回）

教員・コーディネーター・塾スタッフ・ハウスマスター

担当者会議（週１回）

教員・コーディネーター・塾スタッフ・ハウスマスター

航界学（３年次）

０から探究を立ち上げ、変化を起こす学び

潮目学（２年次）

課題発見・解決の過程を体感する学び

羅針盤学（１年次）

課題発見・解決の過程を体感する学び

伴走者として地域の方々にも協力していただきながら探究を進める

UMK テレビ宮崎　地元メディアを核とした探究支援体制の構築

②体制構築　2.企業・団体・NPO

- **地元の企業を教育コンテンツ化するなどして企業、大学、学校、地域をつなぎ、探究活動における生徒・教員をサポート**。
  2022年度からスタートし、「共に学び合う社会づくり」という軸のもと、学校、企業のニーズを受けながら毎年内容をアップデート。
- 生徒が身近な暮らしに関わる課題に取り組むことができるよう、**宮崎県内の「企業自身が取り組む事業課題」を学校に提供**。
- 企業や地域のリアルについて早い段階で知ってもらい、若者が地元で仕事・生活していくモデルケースを示すことにもつながっている。
- 「職業」というより「中高生時代」をクローズアップした宮崎で暮らす大人の姿を掲載したキャリア系教材**「じもと大人図鑑」**も提供。

生徒にとっての価値: 企業が日々向き合っている「事業課題」や「社会課題」掲載されている「ひなた探究資料集（web）」を授業中に閲覧。**自分の興味の範囲を広げ、プレ探究や将来のキャリア選択に役立てる**ことができる。
大人にとっての価値: 探究イベント（成果発表会、出張授業、宮崎県教育委員会事業に協力など）は、**子供と大人が学び合う場**としても活用されている。
企業にとっての価値: **授業を通じて企業と業界、地域になくてはならない存在、地元で暮らす大人の魅力**を伝えられる。
地域にとっての価値: 将来の**宮崎県における人材教育と人材確保**につながる。

※　この取組（ひなた探究）をベースに、**放送局がハブとなった探究を支援する取り組みが、福岡などの他県でも広がっている**

共に学びあうサポート企業（例）

AIS アクティヴ情報システム株式会社
イーデン
イートスタイル HIRAGI HOLDINGS
F・Cグループ
確かな技術と信用の 株式会社緒方塗装
株式会社システム開発
UMKテレビ宮崎
社会福祉法人 ときわ会
有限会社 永峰養豚場
風来軒
株式会社 フレッシュ青果
宮崎学園短期大学
宮崎国際大学
UMKテレビ宮崎グループ 宮崎電子機器
株式会社 宮原機工
有限会社 山口鉄筋

NPO法人しずおか共育ネット　「一歩踏み出す」学びの仕組みを構築

②体制構築　2.企業・団体・NPO

- しずおか共育ネットは、**教員と二人三脚**で各校に必要な**探究プログラムを共に設計**。令和８年度は静岡県内８校の探究をコーディネートし、**教員研修も実施。**
- 企業、行政職員、大学教員、地域団体など、**学校だけでは出会いにくい多様な大人と高校生をつないでいる。**
- 生徒の探究テーマに応じて、**フィールドワーク先の紹介、地域人材との接続、個別面談、伴走支援**を行う。
- **越境体験プラットフォーム「せのび」**を運営し、**高校生が自分で地域の体験先や会いたい人を選び**、学校外へ踏み出す機会を広げている。
- **STC（SERENDIPITY―SHIZUOKA TANKYU COLLECTION）**は、高校生が実行委員として企画・運営に関わり、大学生・社会人の伴走を受けながら、探究の成果を様々な形で発信し、**様々な立場の人が越境して出会う場。**

【効果】学校外の人が、単発の講師等ではなく、先生と一緒に生徒の問いを育てる伴走者になることで、**学校だけではつくりにくい出会いと挑戦の機会が生まれる。**
NPOが地域と学校をつなぐことで、調べて終わりではない、人に出会い、関係を構築し、試し、発信し、次の一歩を自分で選ぶ探究が可能になる。**教員が異動しても、各学校の探究学習が維持される。**

静岡探究コレクション

発表の場に多様な大人が参加

地域の社会人が探究を伴走

ぐんま探究コンソーシアム

地域全体で探究を支える「ぐんま探究コンソーシアム」

②体制構築　2.企業・団体・NPO

学校、企業、大学、自治体の現状

✓ 学校：探究的な学びの取組に不安を抱えている。
　　外部との継続的な連携に課題がある。

✓ 企業：人材確保のため、高校生とつながりたい。

✓ 大学：（地元の）高校生とつながりたい。

✓ 自治体：県と市町村の連携、大学や企業との連携など、
　　組織横断的な協働が難しい。

→**地域全体で子供たちの探究的な学びを支える仕組みとしてコンソーシアムが必要。**
→ 学校と地域が継続的につながることで、子どもたちの探究を支える循環型プラットフォームを形成。
→ 学校単独では難しい企業連携や地域協働を支援。

生徒に起きている変化

✓ 実社会との接続により学びが「自分事」になる。
✓ 多様な大人との対話で視野が広がる。
✓ 「自分も社会を変えられる」という感覚が育つ。

ぐんま探究コンソーシアムの具体的取組例

✓ 高校生探究型インターンシップ協力事業所の共有
✓ 中高生探究サミット・県内全域合同発表会開催
✓ 学校と企業をつなぐ社会連携シンポジウム支援
✓ 生徒と社会人をつなぐリーダー養成講座開催
✓ 探究プログラム共同開発・教員研修会の開催
✓ 学校の枠を超えた県内横断型中高生探究部の創設

探究サミット（探究発表会）の開催@太田市議会議場

探究型インターンシップの様子

MIRA-GE（生徒と社会人によるリーダー研修会）

企業×大学×環境省　SFLコンソーシアムの活動の一環としての次世代人材育成

②体制構築　2.企業・団体・NPO

- SFL(Sustainable Future Leadership)コンソーシアム（共同開催：フューチャーアーティザン、早稲田大学）では、人材育成を柱の１つとして、**「自ら考えて行動できる人材の育成」**に向けて活動。
- **伴走者をコーディネート**し、一過性の出前授業ではなく、**サステナビリティをテーマ**とした、**行動変容まで伴走をする高校生向けプログラム**として実現。自分自身が当事者として動く前提での企業を動かす提案や、環境課題の解決に向けた具体的なアクション等を具体化しており、**全国の高校への展開を検討中**。

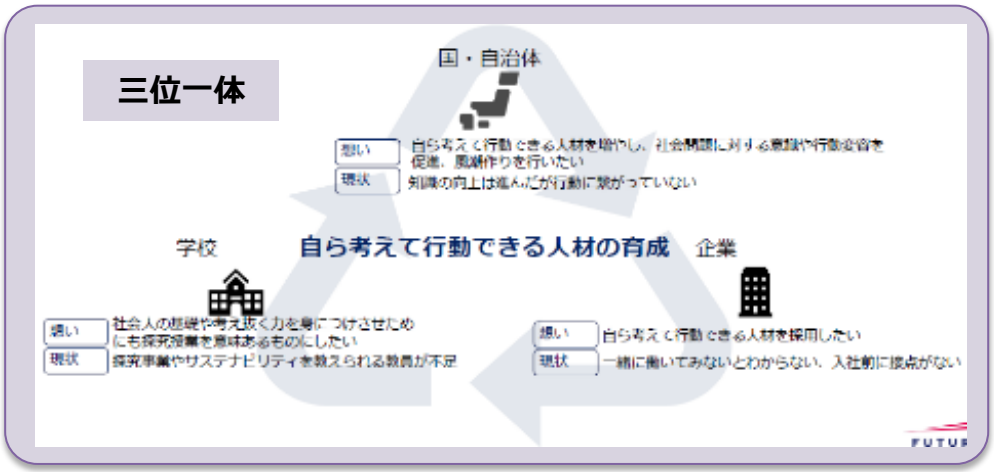

持続可能な社会に向けて求められる「行動変容」の質的拡大

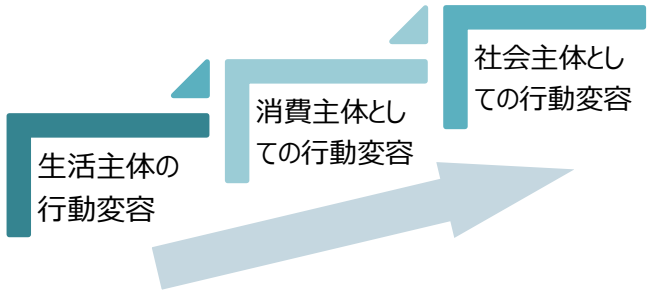

※　日々の行動変容（我慢ともったいない）にとどまらず、**消費行動**（環境に配慮した商品・サービスを選択する行動）や**社会的行動**（社会との関わりを通じて経済・社会の変革につなげる行動）へと結びつける必要がある。

	田園調布学園高等部	愛知工業大学名電高等学校
授業期間	2025年6月～2026年2月（8コマ）	2025年11月～2026年2月（7コマ）
対象	高校2年生	高校1年生
テーマ	行動につながるための授業を実践（伴走者：環境省）	環境価値の高い化学製品を積極的に使用してもらうための工夫（伴走者：住友化学株式会社）
成果発表日	2026/02/16 (月) 15:30~17:30	2026/02/19 (木) 12:50~13:50

田園調布学園、愛工大名電の２校で探究学習（２０２５年）

企業伴走型サステナビリティ探究授業の全国展開を構想中

東京大ONG　大学の資源と中高生の学びの接続をコーディネート

②体制構築　3.大学

- 東京大学次世代育成オフィス（Office for Next Generation）では、**産業界、教育界と連携した次世代のイノベーション人材の育成の連携体制を構築**（12企業、18教委、5NPO等と連携、学内協力教員数のべ118名）
- 産学連携の**「本物の体験」**と中高生を接続
  ⇒ **出張授業等の参加者は累計で17,480名**
- 全国で活用できる**探究のデザインメソッドや教材も提供**
- 探究学習デザインの**教員研修も実施**

次世代育成オフィス Office for the Next Generation：ONG （2011年6月に設置）

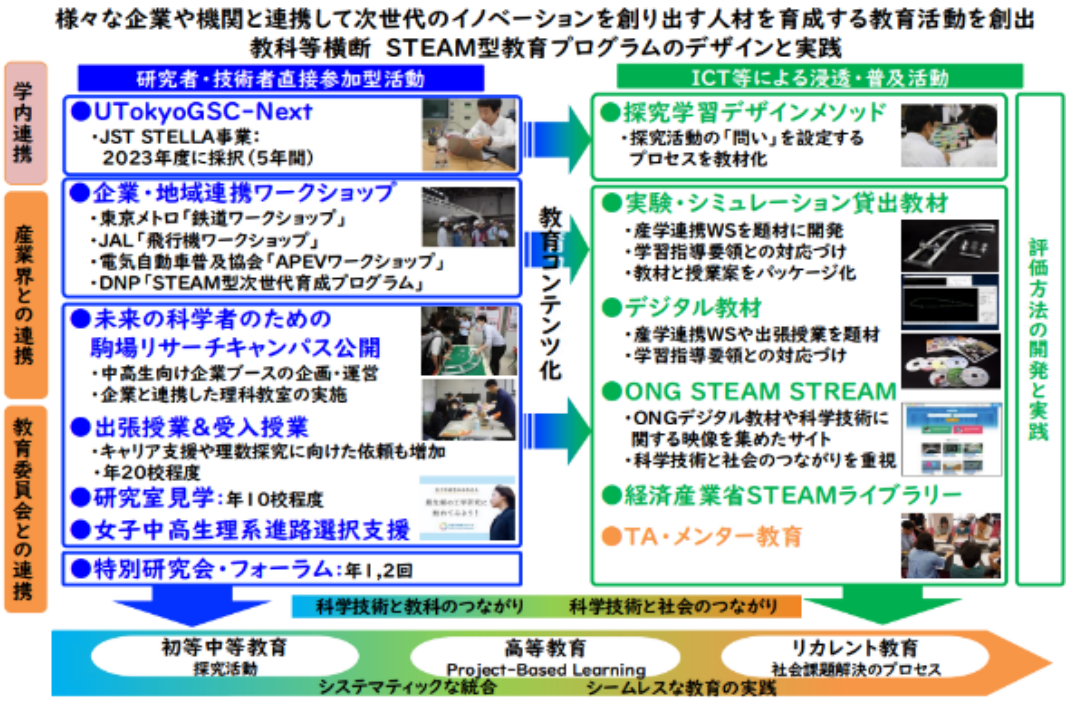

ONGの教育活動の概要

- UTokyoGSCで実施してきた**研究テーマ設定**の手法を、学校現場でも活用できるよう開発
- 探究活動における**問いの設定**のための
  - ➢「探究のイロハ」や「ワーク」から構成
  - ➢ 生徒の主体的・対話的に取り組む力を育てながら、探究の目的や「問い」を整理

1. 個人ワーク
   ・個人でしっかりと考えて、付箋に書き出し、言語化
2. グループワーク
   ・アクリル板やクリアファイルを重ね合わせ、共有し、協働で思考
3. 全体ワーク
   ・全体で共有し、周りの考えを知り、個人に戻し、ふりかえる

生徒の思考や協働的な学びを支援

探究学習デザインメソッド

出典：川越　至桜氏発表資料（https://www.mext.go.jp/content/20260324-mext-kanseisk01-_000048526_8.pdf）

東北芸術工科大学

デザイン思考を活用した探究学習支援を核に高大連携

②体制構築　3.大学

探究学習に取り組む生徒への支援

・デザイン思考を活用した多様な授業プログラムを連携校等で実施。各校からの相談を随時受付け、成果発表会等の場面では教員を派遣して講評等を行う。

・大学の事務局が窓口機能を果たし、連携校の負担軽減を図るとともに、一部の高校が設置する探究の部活動に大学から学生も参加し、交流することで、**生徒が普段と異なる大人とふれあい、知見を得ることで、探究学習への意欲の向上も期待される。**

【授業テーマ例】
・安心して創造的な活動ができる空気をつくる（クリエイティブマインドの浸透）
・自分ごととして「理想・現状・ギャップ・問い」を捉える（課題発見解決型探究）
・生徒の興味・関心からテーマを育む（好奇心駆動型探究）

生徒の探究活動に伴走する教員への支援

・2017年度より、**全国の高校教員を主たる対象として探究型学習研究大会を毎秋開催（2026年度で第10回（前年度は331人参加））**。

・外部講師を招いた講演や、実践事例の共有等を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための知を共有し、**日頃、自身の学校での教育活動に閉じがちな教員同士で、未来の教育を見据えた議論、意見交流の場づくりを継続実施。**

各校の依頼に基づき、ニーズに応じた教員研修会を随時実施
（下図の指導案冊子を活用、応用）。
過去の実施例：山形西高校、仙台三高校、刈谷北高校、百石高校、函館西高校、広島県教育委員会、島根県教育委員会 等

山形県を中心とした各連携校との探究連携授業の様子（身近な地域課題へのアイデア展開、提案シート作成、発表と意見交流）

探究型学習研究大会（2017年度～）
R7年度は、教員による実践報告＋生徒による探究成果発表の構成で初実施

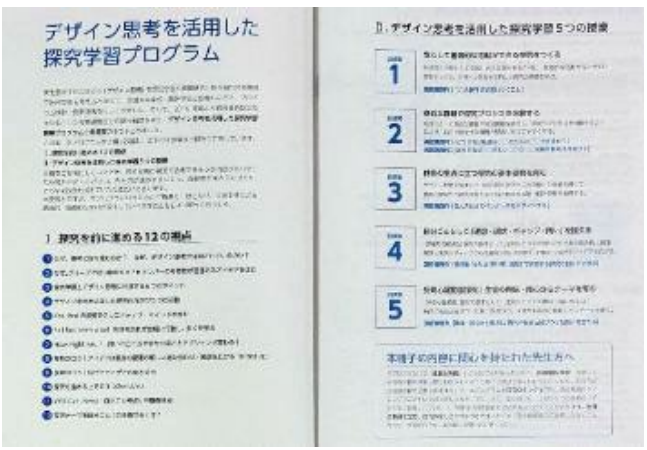

指導案冊子「デザイン思考を活用した探究学習プログラム」を全国の探究に取り組む教員に提供している

桜美林大学　講師からの探究課題×大学生メンターで高校の探究プログラムをコーディネート

②体制構築　3.大学

・「『**やらされ探究』大歓迎**」、を掲げ、生徒が課題を設定するのではなく、**大学の専門家講師からの様々な探究課題に対して高校生が興味のあるテーマを選択**し、メンターの大学生と共に探究を通じて成長する学習モデルを実施している。

・ 講師を提供する**大学が費用を負担**し、高校生からは参加費を徴収しないビジネスモデルで、①高校出張型プログラム（のべ参加者 32,867人）、②個人申込型プログラム（のべ3,973人）を実施している。

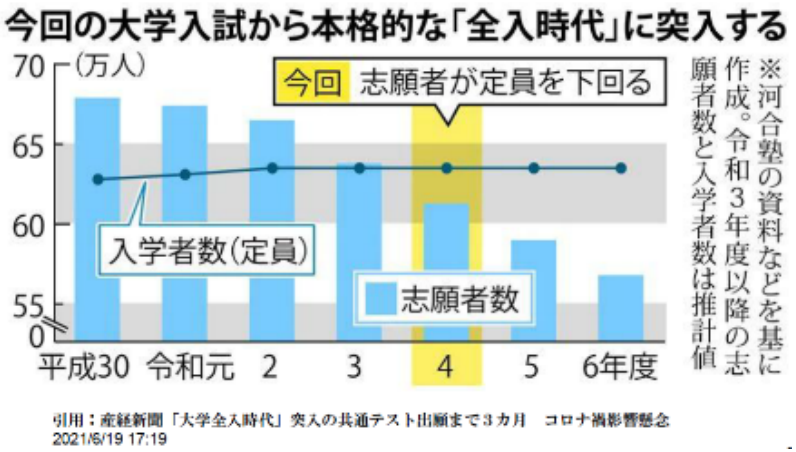

出典：株式会社Discovery Studio代表取締役認定NPO法人カタリバパートナー桜美林大学高大連携コーディネーター今村亮

岐阜市教育委員会

学校任せにしない社会連携に向け、地域人材・体験機会・カリキュラムを一体的につなぐ

②体制構築　4.行政

ぎふMIRAI’s推進事業の概要（R5～）

- ぎふMIRAI’ｓのコンセプトは、**岐阜市の資源（人・もの・こと）をベースとして、生きる力を育む**こと。これを推進するために、**ぎふMIRAI’ｓチャンネル・ポータルサイト・ライブラリー・サポーターズ**などの６つの施策を実施
  - ✓ **ぎふMIRAI’sチャンネル**は、小学校低学年（１～3年）、高学年（４～６年）、中学校、それぞれを対象として、**全小中学校をオンラインで配信し、子供に出会わせたい人やテーマに触れる機会**をつくる
  - ✓ **ポータルサイト／ライブラリ**は、岐阜市の自然、歴史、伝統文化、産業、暮らしにおける情報を調べたり、学びをアウトプットしたりする**学習基盤**。今後は各校の学び（創作物・動画等）の共有・交流を充実
  - ✓ **ぎふMIRAI’sサポーターズ**は、学校教育を応援する**人材バンクを整備**し、出前授業や学習支援等を行う

岐阜市の人・もの・ことに出会う学びを、全小中学校へオンラインで配信

行政が整える5つの社会連携基盤

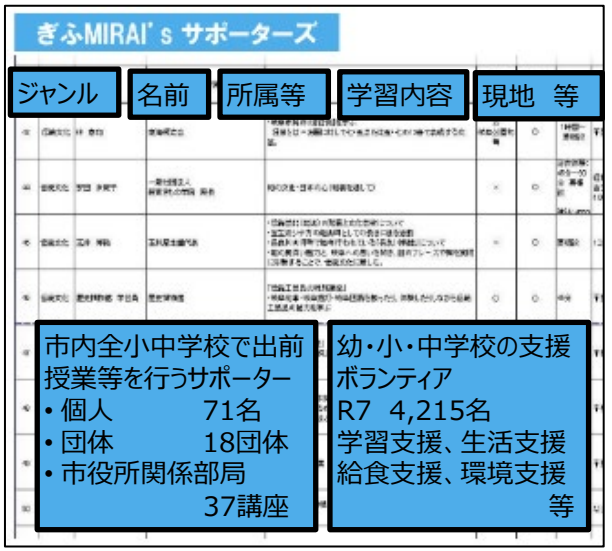

地域人材を学校の学びにつなぐ「ぎふMIRAI’sサポーターズ」

京都市教育委員会　「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進

②体制構築　4.行政

- 子供たちが「自ら学び、自ら考える力」などの『生きる力』を身につけ、集団や社会の一員としての自己の在り方生き方を考えるための体験型の施設「**京都まなびの街生き方探究館**」（中学校跡地に開設）**を拠点施設**として、**学校と企業・行政・地域社会をつなぎ、小・中学校段階から勤労観、職業観を育む「生き方探究教育」を推進**。
- **京都の産業・文化・企業との協働**を通して、総合的な学習の時間における探究的な学びとキャリア教育を一体的に推進。
- 協賛企業は、**堀場製作所や井筒八ッ橋本舗などの京都の企業**も多い。各事業には、市民ボランティアの協力を得ている。

【推進事業】

- ✓ **「京都モノづくりの殿堂・工房学習」事業**　＜主に小学校４年対象＞
  モノづくりをリードする京都の先端産業に関心をもち、自身の将来や夢についての考えを深め、実現に向けた意欲を育む
- ✓ **「わくわく WORK LAND」事業**　＜主に小学校５年対象＞
  施設内にある会社や市役所の社員・職員となり、販売・接客や新商品開発など「職場で仕事をする」活動や、「20年後の商品・サービスを考える」活動の２つの体験活動に取り組む。
- ✓ **「ジョイ JOB LAND」事業**　＜主に中学校１年対象＞
  協賛企業・団体の社員（16社）が講師となり、未来に向けて実際に抱える課題や取組内容、今後の展望などを説明するとともに、業務課題を提示する。生徒は、企業・団体社員と協働して課題に取り組み、社員から評価を受ける。
- ✓ **「生き方探究・チャレンジ体験」事業**　＜主に中学校２年対象＞
  生徒の興味・関心に応じた勤労体験・職場体験を約3,100の事業所（仲介事業所も準備）の協力のもとで全校実施。

企業社員との協働による実践体験（ジョイJOBLAND）

企業社員の指導による接客体験（わくわくWORKLAND）

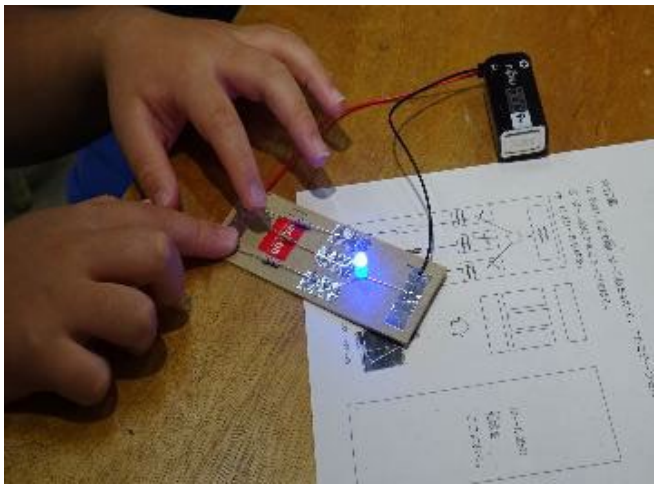
企業提供の電子工作体験（モノづくりの殿堂・工房学習）

福井県教育委員会

県立高校の探究的な学びを支援する体制・仕組みの構築

②体制構築　4.行政

- 令和２年度より県の方針として、**県立高校の探究的な学びを強化する体制・仕組み作りを推進**。この一環として、学校外の知見や専門性を活用する仕組みとして、以下で構成される**「県立学校探究学習サポートチーム」が整備**されており、**生徒や教員は、Webページにあるフォームを通じて、必要に応じて自由に相談や依頼ができる**。
  - ✓ 県庁職員有志による**「県庁探究学習サポーター」**
  - ✓ **「ふくい探究学習サポート企業」**として登録した県内企業
  - ✓ 高校教育課が採用・委託している**各コーディネーター（SSH、学校間連携、地域探究）**
- また、校内で探究学習を中心になって進める教師を**「探究的な学習推進リーダー」**として任命。**各学校のリーダー同士が集まり探究の情報交換会を開催**している。
- 県庁高校教育課では、令和7年度より**部局や学校のハブの役割を担う「地域探究コーディネーター」として地域おこし協力隊1名を採用**。生徒や学校をつなぐ先の開拓に常にアンテナを張っており、**企業や地域とのマッチングの支援も担っている**。

県「地域探究コーディネーター」による探究活動支援の例

- ✓ 探究をサポートする企業リスト・依頼申込フォームの作成。
- ✓ アントレプレナーシップ推進大使を講師に招いた「企業目線からの探究的な学びの意義を考える」研修会の実施。
- ✓ 「高校生探究交流会@メタバース」のオンライン開催。
- ✓ 各学校への支援は、全日制24校中19校（R7）
- ✓ 企業・自治体等とのコーディネート（R6:21回⇒R7:287回）

企業リスト・依頼申込フォーム

学校の枠を超えた探究発表の機会の充実

全国高校生プレゼン甲子園
テーマについて深く考察し、自分の考えや念いを「伝える」ことで、論理的思考力、表現力、創造力等を養うとともに、互いの発表を通して、総合的なプレゼンテーション能力の向上を図る。

ふくい産業教育フェア
専門学科を有するプロ人材高校の生徒が学んだ内容や成果を発表。作品展示や体験コーナー等のワークショップを通じて、専門学科の魅力を中学生・保護者等の県民にPR。

高校生探究フォーラム
普通科・総合学科・専門高校を合わせて実施。探究の中間発表として位置付け、外部人材や生徒同士の質疑応答を通して高めあう機会の創出。

高校生チャレンジアワード
高校生による福井の魅力向上や地域の課題解決に向けたチャレンジを応援し、一人ひとりが自らの将来や地域の未来について、主体的に考え、行動する力を育成。

全国高校生プレゼン甲子園

ふくい産業教育フェア

高校生探究フォーラム

高校生チャレンジアワード

新潟県（三条高等学校）

学校図書館を活用した地域課題解決をテーマとした探究学習の実践

②体制構築　4．行政

- ✓ 県の職員として学校に配置された学校司書が、地域課題の解決に関する探究学習を行う「グローカル探究」科目の実践にあたって、**地域のSDGs事例や地場産業に関するスクラップ記事等を作成**することによってサポートを実施
- ✓ 加えて、**授業設計における教諭との連携**や、**他地区との司書連絡会等を活用した先行実践例や参考資料の収集**等、**学校司書が授業の実践に主体的に関与**することによってより質の高い探究学習を実現

学校司書による地域事例の収集

地域のSDGs事例等をまとめたスクラップ記事

- 学校司書が地域のSDGs事例や地場産業のスクラップ記事を作成し所蔵。その他探究学習の参考になる本を多数所蔵
  - ➢ テーマ設定や基礎知識に関する情報収集にあたって、図書館が有効的な情報収集方法として機能し探究学習をサポート

学校司書との連携を通した授業設計

- 学校司書と担当教諭が連携しながら探究学習の計画を作成し、図書館の役割と有効的な活用方法を明確化

他図書館からの資料収集

- 学校司書が司書連絡会等を活用して他の図書館から探究学習の参考資料を収集し、質の高い授業実践をサポート

出典　東京学芸大学学校図書館運営専門委員会Webサイト：https://www2.u-gakugei.ac.jp/~schoolib_v2/htdocs/jugyouto.php?post_id=1346#gsc.tab=0

国立青少年教育振興機構　自然体験を伴う探究学習のサポート

②体制構築　4．行政

- 国立青少年教育振興機構では、**全国の国立青少年自然の家・国立青少年交流の家を拠点**として、**自然体験活動と探究的な学びを組み合わせた多様なプログラムの提供、モデルプログラムの開発・普及、研修を実施**。集団宿泊活動の各活動を「総合的な学習の時間」に位置付けている学校が多い中（※）、**小・中・高校生を対象に、体験活動を通じた探究学習を支援**している。

（※）平成31年度国立青少年教育振興機構調査によると、62.0%の小学校、68.0%の中学校が、集団宿泊活動を「総合的な学習の時間」と関連付けて実施

- これらの活動では、**２泊３日、１泊２日程度の宿泊体験の中で、総合を中心に、他の教科等とも関連付けながら、フィールドワーク、観察、試行錯誤、振り返り等を重視した学習活動を展開**。併せて、体験活動プログラムの企画立案支援、外部指導員のコーディネート、引率者への研修等を行っている。

（※）今後、事前・事後学習の支援や安全管理を含めた直接指導の充実、研修等を通じ、学校との連携や教師負担軽減に向けた支援体制の強化を進める方向

- 例えば国立赤城青少年交流の家では、赤城山麓の自然環境を舞台とした「森のパワーを探してみよう」というプログラムを通して、森林散策や自然観察、木々や土壌の働きに関する体験活動等を実施。**森が持つ役割や自然環境との関わりについて、児童生徒が自ら気付きや疑問を見いだしながら学ぶことで、自然体験を通じた探究心や創造性、協働性を育むプログラムを実施**している。

森の中を歩き、教師や機構の職員、友達とのやり取りを通して、生命の多様性や不思議を感じたり、自然への見方を広げたりする

プログラムの当初に設定した課題について、森の中での発見を通して感じたことをまとめ、森の大切さへの考えを深める

日本科学未来館　実体験や対話を通じて関心を引き出す「探究学習プログラム」の推進

②体制構築　4．行政

- 未来館の展示見学と学校での準備やまとめを合わせた、**計6コマ分の授業を提案する「探究学習プログラム」**を提供。
  - ✓ **中高の総合**でも活用できる教材として公開。
  - ✓ 学校現場の教員へのヒアリング等を踏まえ、生徒の体験の不足や、興味・関心を言語化する経験の少なさから課題設定に難しさがあるとの課題意識のもと、探究学習の最初のステップである**「課題の設定」に着目し、実体験と対話を通じて関心を引き出す構成**としている。
  - ✓ **課題設定の前段階**として、学校内や地域の施設等でも展開可能な**「探検」という新たなアプローチ**を提案。生徒は未来館や学校などで、まずは**「なんとなく気になるもの」を気軽に記録し、自分で振り返ったり他の生徒と共有・対話したりして、個々人の関心を顕在化**させる。
- **「生き方」「テクノロジー」「地球環境」の複数コース**を設け、多様な生徒の興味・関心を引き出す入口を用意。
  - ✓ それぞれのコースで、得られた気づきや発見をもとに、具体的な課題設定へとつなげる手法を提示。

「探究学習プログラム」の流れ

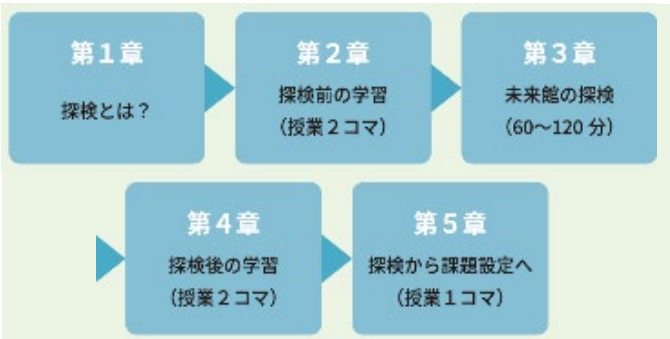

カリキュラム上の位置づけ

現行学習指導要領に例示された探究課題のうち、とくに①③に合致し、④への接続も期待できる。地域の施設に応用することで、②にも対応可能。

① 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な探究課題
② 地域や学校の特色に応じた課題
③ 生徒の興味・関心に基づく課題
④ 職業や自己の進路に関する課題

提供教材

先生用　**教員用ガイドブック**
プログラムの全体像をつかむ冊子です。

先生用　**授業用運営マニュアル**
授業を進める際のシナリオと、
注意点をまとめたマニュアルです。

先生用　**授業用スライド**
授業の準備や、授業で使用する資料です。
探検の範囲など、学校や生徒の状況にあわせて
カスタマイズする部分があります。

生徒用　**授業用ワークシート**
授業の中で生徒が使用するワークシートです。

補足イメージ62

関係者の資質・能力の向上の在り方の例（イメージ）

- **1.伴走者、2.コーディネーター、3. 学校関係者**のそれぞれについて、**学校と社会が連携し、質の高い探究を実現するにあたって必要な資質・能力を身に付けるための多様な方策**について検討するとともに、**自治体や学校が参考にできる取組事例等**を提供することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
1．伴走者	■ コミュニティ・スクール関係者に向けた、学校との協働に関わる研修 ■ 教職員支援機構や大学が実施する、地域人材や民間人材に向けた研修　等	**①東京学芸大学×（一社）民間人材教育参画推進機構** 小・中・高 「探究創造コーチ」認定制度・支援システムを通じた伴走者の教育参画・資質向上支援
2．コーディネーター	■ 地域学校協働活動推進員に向けた研修 ■ 社会教育主事の養成課程や講習との連携　等	**①　（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム** 高校 コーディネート人材の採用・配置・育成の一体的支援 **②瀬戸市教育委員会** 小・中 コーディネーター・教職員・委員がともに学び、つながるコミュニティ・スクールの推進
3．学校関係者	■ 地域や社会との連携について強みや専門性を有する教師の養成や、強みをさらに伸ばすための研修 ■ 社会に開かれた形での、学校教育目標や学校経営方針に基づく教育課程編成の推進 ■ 社会と連携しつつ質の高い探究を進める校内研究　等	**①広島県教育委員会** 高校 県内全ての高校を対象に「スクールポリシー」と総合のカリキュラムを接続する研修 **②神奈川県立総合教育センター** 高校 管理職・担当者のバディを対象とした研修 **③新潟市立新潟小学校** 小学校 校内研究に総合を位置付け、社会との連携を促進 **④品川区立伊藤学園（義務教育学校）** 小・中 「探究的な学び」の校内研究で、教師の学びの概念を並行して変える

東京学芸大学
×（一社）民間人材教育参画推進機構

「探究創造コーチ」認定制度・AI支援システムを通じた伴走者の教育参画・資質向上支援

③資質向上　1．伴走者

- 民間人材が伴走者として教育参画することを支援し、**参画した伴走者の質と成長を担保するため、「探究創造コーチ」認定制度及びAI伴走者支援システムの整備を実施**している。
- 「探究創造コーチ」認定制度においては、**2段階の認定制度を通して伴走者に必要な資質を養う**ことを目的としており、２級では動画視聴とテストを中心に基礎知識を習得し、１級では実習を通して授業設計・実施のための実スキル習得を担保。
- AI伴走者支援システムにおいては、**授業の音声データを基に伴走の評価とアドバイスをレポート**する仕組みを整備している。

伴走支援実施までの流れ

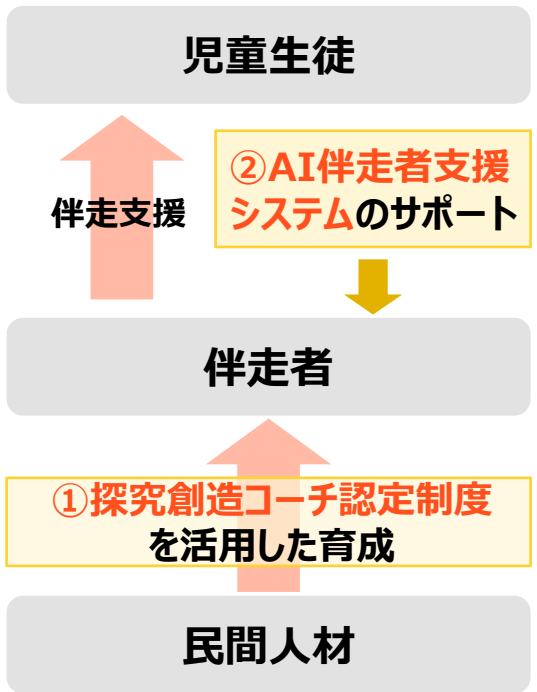

①探究創造コーチ認定制度

一般社団法人民間人材教育参画推進機構

伴走者に必要な資質を養う２段階の認定制度を整備し、現場実践を担う民間人材の質の確保を実現する

探究創造コーチ１級（実践スキル）

概要：探究活動の伴走の実習を通して、授業設計・実施のための実スキルを習得
※2級取得者のみ受講可能

探究創造コーチ２級（基礎知識）

概要：8コンテンツの動画視聴＋テスト
・教育現場の基本知識、コンピテンシーや基本姿勢
・学びを促進する授業設計
・関係構築やファシリテーションのためのTips等

②AI伴走者支援システム

株式会社カナメプロジェクト

児童生徒の探究の伴走をしている音声データを入力すると伴走の評価とアドバイスのレポートとして返される。

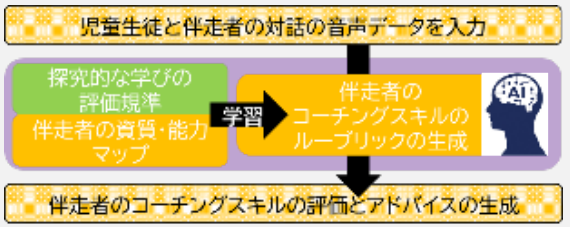

AI伴走者支援システムの仕組み

支援システムの効果

- 伴走者全員が、自らの授業実践に対して客観的な評価・フィードバックを取得することが可能
- システムから得たフィードバックを起点に、伴走者同士が自らのコーチングについてディスカッションする機会を創出

（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム

コーディネート人材の採用・配置・育成の一体的支援

③資質向上　2. コーディネーター

- ✓ 令和4年度より、6道県11市町と連携しながらコーディネーターの採用・配置・育成支援事業を開始
- ✓ 持続可能な地域づくりや魅力ある高校づくりの推進に向けて、学校と自治体の協働体制構築を基盤とした、民間経験者などの外部人材活用の支援を目的とする
- ✓ 具体的には、**<u>コーディネーター採用支援を目的としたWEBサイトのリリースや合同募集説明会、学校関係者やコーディネーターへの研修プログラムを実施</u>**しながら、コーディネーターの活用促進・資質向上を目指す

特設WEBサイト開設による採用支援

WEBサイトにて学校におけるコーディネーターの求人情報を掲載

- 「高校コーディネーターガイド」と題して、コーディネーターの必要性や役割を広く周知するWEBサイトを開設
- WEBサイト上にて、各学校におけるコーディネーターの求人情報を掲載し、連携自治体におけるコーディネーターの採用支援を実施

コーディネーター合同募集説明会

- コーディネーターの採用を目指す全国の自治体関係者を巻き込みながら合同で募集説明会を開催
  - ➢ コーディネーターをゲストに、仕事内容ややりがいを広く共有し採用促進を目指す

学校関係者・コーディネーター向け研修

- 自治体及び学校担当者、コーディネーターを対象にした研修プログラムを実施

研修におけるテーマ例
- ✓ **採用に向けたノウハウ**
- ✓ **コーディネーターの職務要件定義**
- ✓ **初任者向けコーディネーター研修の実施　等**

出典　高校コーディネーターガイドWebサイト：https://cn-miryokuka.jp/
PR TIMES（6道県11市町と連携し「地域・教育魅力化コーディネーター」の採用・配置・育成支援事業を開始：https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000021.000035136.html

瀬戸市教育委員会　コーディネーター・教職員・委員がともに学び、つながるコミュニティ・スクールの推進

- 市教育委員会に**地域学校協働活動推進員の配置・人材育成・研修会運営**を担う「**CS統括コーディネーター」を設置**。
- 地域学校協働活動推進員がいても、学校にどう関わり、何を担うかが見えにくいことから、**『学校・地域コーディネーター用ハンドブック』を作成**し、CSの目的、効果、学校の受け入れ体制、コーディネーターの役割、調整の流れを共有。
- 年2回「地域とともにある学校づくり」研修会を開催。**市内各校の学校運営協議会委員、学校管理職、地域連携担当教職員、地域学校協働活動推進員等が参加**し、講演・視察報告・意見交換でともに学ぶ機会を設定。学校を超えた横のつながり・相談先が生まれるとともに、教職員と地域人材が対等なパートナーとして協働する意識に広がりが見られた。

ハンドブックを推進員全員で共有

「地域と共にある学校づくり」研修会で横の繋がりを作り、様々な知見を共有したり課題について意見交換する等により、実際の活動に活かす

広島県教育委員会　県内全ての高校を対象に「スクールポリシー」と総合のカリキュラムを接続する研修を実施

③資質向上　3.学校

◆広島版「学びの変革」による「主体的な学び」の推進

- ✓ 県内全ての県立高校で**GP（グラデュエーション・ポリシー）を具体的な生徒の姿として表したマスタールーブリックを作成**。総合を始めとした全ての教育活動の指針とし、主体的な学びを意識した系統的な教育活動を推進。
- ✓ 「学びの変革」全県展開の取組として、研究指定校事業と教員の資質向上研修を約10年間実施。令和３年度からは**県内全ての県立高校の担当者が参集し、指定校の実践・共有と各学校の探究カリキュラムを深めるための総合の充実を目的とした研修**を実施。
- ✓ 総合の**目標構造の理解による「第一の目標」と「各学校における教育目標」（マスタールーブリック）を踏まえた「各学校において定める目標」の設定**を推進。明確化した目標（資質・能力）の形成的評価を促進。

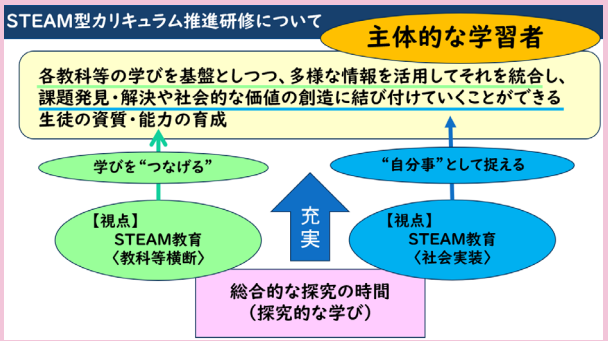

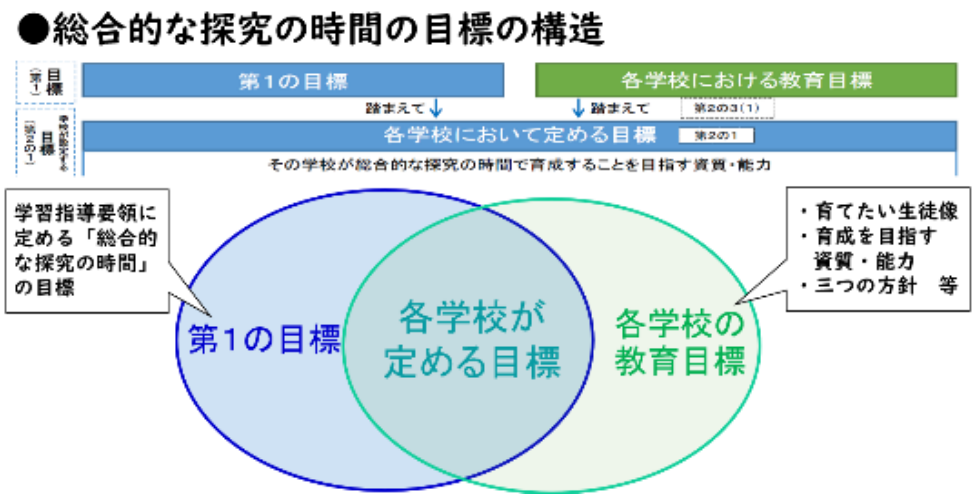

全県立高校の総合的な探究の時間の担当者を対象にした研修で総合的な探究の時間の目標の構造を確認

各教科の見方・考え方を働かせたSTEAM型探究活動ワークショップ

総合的な探究の時間の充実を目指した対話型研修
企業・団体・大学教員がファシリテーターとして参加

神奈川県立総合教育センター　管理職・担当者のバディを対象とした研修　③資質向上　3.学校

- ✓ **全県立高校を対象として「総合的な探究の時間に係る研修講座」を新設（令和６年度）**
  生徒がたどる探究のプロセスを実際に体験し、指導のポイントや具体的な指導方法について学ぶ

  [研修を受講した担当者の声]
  - 学校全体で「総合的な探究の時間」をはじめとする探究的な学びを推進していくためには、管理職の理解と協力がないと　厳しい。
  - 校内指導体制の整備・充実が必要
- ✓ こうした声を踏まえ、**管理職を対象とした研修講座をさらに新設し、担当者をバディと捉えて研修を構成（令和7年度）**。管理職の横のつながりによる改善意識や、担当者の校内での連携意識の喚起につながっている。

管理職（副校長または教頭）と担当者をバディとした研修講座
目的：総合的な探究の時間の充実を目指し、校内指導体制の見直しを図る
→校内指導体制の充実に向けた改善の視点や具体的な手法について学ぶ

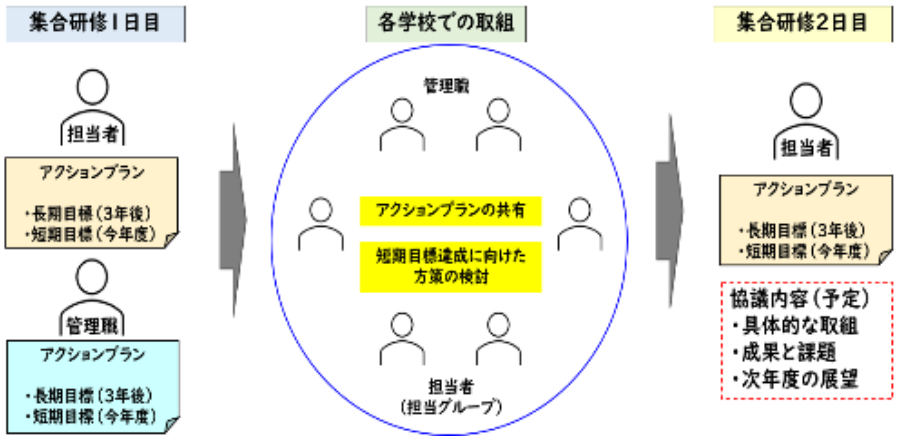

管理職と担当者をバディとした研修の受講者の声

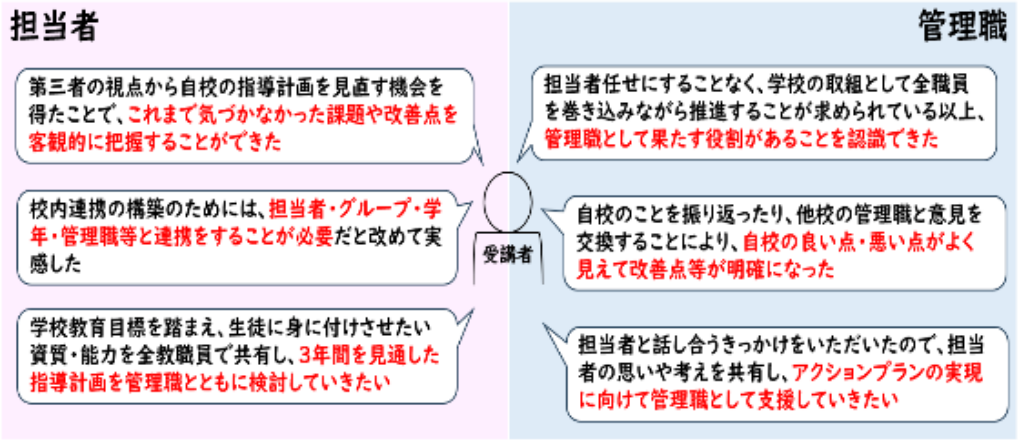

新潟市立新潟小学校　校内研究に総合を位置付け、社会との連携を促進

③資質向上　3.学校

一年の流れ

「構想期」（２～３か月）
校内研究の方向性の共有、探究課題の決定、単元構想、地域人材との目的の共有
「実践期」（８～９か月）
単元の見直しや修正、地域人材との継続的な打合せ
「省察期」（１～２か月）
取組の成果と課題の振り返り、地域人材と共に次年度の方向性の共有

● **校内研究として毎月１回水曜日の午後（13:30～）に生み出した研修等枠（以下：学年会）の年間を通した組織的運用**により、地域との関わりを重視した実践を推進。

- ✓ **学年ごとに関係する地域人材と共に単元及び授業を構想する時間を年間を通じて勤務時間内に確保**。
  ※商店街や市役所への訪問など新たな連携先確保のための時間としても活用。時間講師や図書館司書等も参加した検討が可能。
  ※コミュニティ・スクール委員も総合に地域人材として参画することで、コミュニティースクールの円滑な関係性の構築にも寄与。
- ✓ 「**地域人材 連絡先一覧」の随時更新により、地域人材の可視化と蓄積を推進**。
- ✓ 取組を地域と共に子供の姿で振り返ったり、**地域のニーズも聞いたりしながら次年度の改善の方向性を検討**。

4年3組学習予定

日にち	8月30日	8月31日	9月1日	9月2日	9月3日
曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
行事など					
朝	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム	スキルタイム
1	学活	算数	算数	算数	社会
2	学活	国語	書写	国語	算数
3	算数	社会	国語	外国語	国語
4	道徳	国語	社会	体育	理科
	給食当番は、17番から24番です。				
5	理科	図工		図工	学活
6	学活			図工	
下校にく	15:20	14:30	13:10	15:20	14:30

全学年、水曜日午後を研修等枠として活用

学年ごとに活動計画を立案する時間の設定

地域人材との単元及び授業構想

生活科・総合的な学習の時間　地域人材　連絡先一覧

令和８年３月１２日現在

肩書	お名前	連絡先	これまでの関わり
新潟市秋葉区役所市政協働課			令和５年度：６年生 令和６年度：６年生
合同会社巡り場代表			令和７年度：４年生、６年生
古町まちづくり（株）			令和４年度：４年生

地域人材の可視化と共有化

地域人材との次年度の方向性の共有

品川区立伊藤学園（義務教育学校）

「探究的な学び」の校内研究で、教師の学びの概念を並行して変える

③資質向上　3.学校

- 前期課程（通常級18クラス＋特支学級）、後期課程（通常級12クラス＋特支学級）。第1～4学年を低学団、第5～7学年を中学団、第8、9学年を高学団とし、３つのフェーズに分けて教育課程を編成。
- 義務教育学校として**教師全員で取り組む「探究的な学び」の研究を推進**。**「自走する教師組織」を掲げ、総合の探究と教科の探究とダブルで学びを変える**
  1）**「探究的な学び」が<u>おもしろそうだ</u>と思ってもらい、適切な人材を集め、徹底的に議論する**
     - 具現化できるミドルリーダー（研究主任）の発掘。「やってみよう」と思う教師を呼び込む
  2）**何のために「探究的な学び」を行うのか、教師全員で<u>最上位目標</u>を常に共有する**
     - 前期課程、後期課程の教師を一緒に教科別の分科会に分け、協働して研究を進める
     - 「うまくいかないのは当たり前、とりあえずやってみよう」で進める
  3）**児童・生徒の学びが変わることで、<u>教師の手応えや自信</u>となり、組織全体が動き始める**
     - 教師のアイディアを蓄積する（教師の声かけ集、振り返りシートなどの共有）
     - 児童・生徒と伴走する教師のスキルが向上する
     - 校内研究を価値付ける、外部講師による研修会を行う

公開研究会では全クラスの授業を公開
区長や来賓、保護者をはじめとした来場者のところに児童生徒が出向き発表

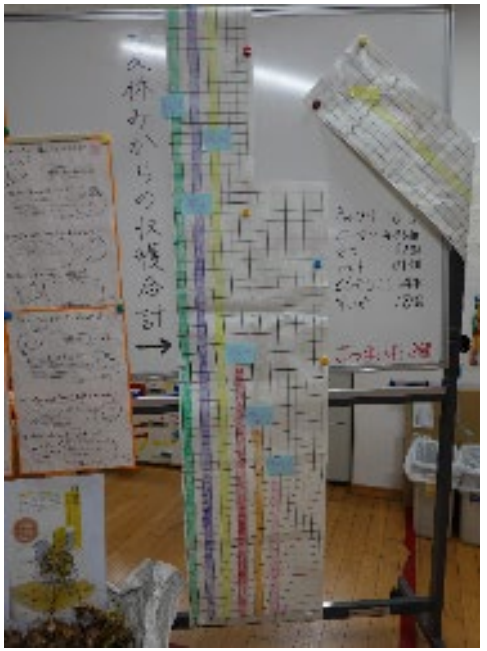

特別支援学級の総合的な学習の時間の取り組み

補足イメージ63

様々な体験機会や成果発表に関わる機会の在り方の例（イメージ）

● **教師の指導性の発揮の一環**として、**総合での学びを「外化」することで学びを深める機会につなげることや、その際の発表の機会の在り方について、解説で取り扱う**とともに、**学校現場の取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組のみならず、２．行政主体、３．大学、企業、NPO等主体の多様な事例を紹介**することが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例
１．学校主体	■ 文化・学習発表的行事 ■ 地域での成果発表 ■ 外部の成果発表の機会との接続	**①横浜市立本町小学校×地域の催し等** 小学校 地域住民・保護者に探究の成果を発表（第３学年「にこにこぬりーえ」） **②横浜市立南高等学校×日本政策金融公庫** 高校 校内や外部の成果発表の機会を活用し、探究を実現可能な提案へ磨く
２．行政主体	■ 学校を横断した成果発表の機会	**①双葉郡ふるさと創造学サミット** 小・中・高 双葉郡８町村の小中高校生が学びを共有 **②埼玉県戸田市教育委員会** 小・中 プレゼンテーション大会を通じた各学校におけるPBLの実効性向上 **③北海道教育委員会（北海道、札幌市、北海道大学、ニトリによる連携協定)** 高校 学校・大学・企業・行政が連携した「BRIDGE構築事業」で探究の充実を目指す **④内閣府** 中・高 RESAS・RAIDAを活用した地方創生☆政策アイデアコンテスト
３．大学、企業、NPO等主体	■ 多様な機会の提供	**①全国高校生マイプロジェクト（認定NPO法人カタリバ）** 高校 「自分の問い」から始め、実社会で行動する実践型探究 **②（公社）日本青年会議所 関東地区 神奈川ブロック協議会** 小・中 神奈川県内の先生の輝かしい成果だけでなく、泥臭い「実践の過程」そのものを表彰 **③（公財）教科書研究センター** 小・中・高 「教科書を使って探究学習」コンクール **④株式会社トモノカイ** 中・高 探究の可能性を広げる全国EXPO

横浜市立本町小学校
×地域の催し等

地域住民・保護者に探究の成果を発表
（第３学年「にこにこぬりーえ」）

④成果発表　１．学校

＜単元の概略＞

小単元１
- ぬりえに興味・関心をもち、様々なぬりえを調べ、魅力をまとめる

小単元２
- ぬりえを使って、グリーンエキスポを広めることを課題として設定し、ぬりえのアイデアを出したり創作したりする

小単元３
- ぬりえを通して、多くの人々にグリーンエキスポや中区100周年について発信する

- ぬりえの創作とそれを楽しむ空間づくりによって、グリーンエキスポや中区100周年のことを、**希望者のみ参加も含め、区民祭りや地域の祭り、区役所展示会等、様々な機会**を通じて他学年他学級の児童や保護者・地域の方に伝えていく。
- 多様な人々との交流を通して、地域の出来事を発信していく楽しさや価値を理解する。

中区民祭り（希望者）
- ぬりえを楽しむ空間をつくり、参加者がぬりえをしながら、この町が花と緑に溢れ、人々が笑顔で楽しく過ごすことを感じられるようにする
- 参加者のアンケート結果から成果や課題を明らかにする

本町フェスティバル（希望者）
- 中区民祭りの成果や課題を生かして、グリーンエキスポや中区100年のことを発信する
- 参加者がぬりえを楽しむことができるように、校内でベストな場所を選び、展示・体験ブースを作って発信する

区役所展示会
- より多くの地域の方に、地域の出来事を発信するために区役所で展示会を開催する
- ポスターセッションを行い、公民館に訪れる人と対話しながら、地域の出来事をぬりえで紹介する

ぬりえを楽しみながら、グリーンエキスポや中区100年のことを　中区区民祭りで発信する

ぬりえに描いたことを使って、他学年他学級の児童や保護者・地域の方に発表するとともに、ぬりえ体験ブースを設置する

もっと多くの地域の方に発信したいという思いから、区役所展示会を開催する

横浜市立南高等学校
×日本政策金融公庫

校内や外部の成果発表の機会を活用し、探究を実現可能な提案へ磨く

④成果発表　1.学校

- 横浜市立南高等学校では、総合的な探究の時間の**グローバルリーダープロジェクト（GLP）**の一環として、日本政策金融公庫が実施する**「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を活用**している。学校は、外部の成果発表・評価機会を教育活動に位置付け、生徒が社会課題を題材に、実現可能性のある提案へと探究を磨く機会としている。
- 生徒は、**地域や社会の課題を見いだし、それを解決するための事業アイデアを立案**する。応募に向けて、対象者、提供する価値、収支、実現可能性などを検討し、ビジネスプランとして整理する。校内では教員が取組を支援し、必要に応じて**日本政策金融公庫職員による出張授業や動画教材等も活用**している。
- 外部の専門家による評価や選考、校内外の発表の機会があることで、生徒は単なる思いつきにとどまらず、社会で役立つ提案としてアイデアを磨いていく。学校にとっても、外部の成果発表機会を活用することで、探究の到達点を明確にし、生徒が本気で課題解決に向き合う仕組みをつくっている。

関心の近い生徒でグループをつくる
同じ課題に関心のある生徒同士で少人数グループを編成する。

ソーシャルビジネスの手法で解決策を考える
地域・社会の課題に対して、対象者、価値、収支、実現可能性を意識しながら解決策を構想する。

外部の講義・助言を受けてプランを磨く
高校生ビジネスプラン・グランプリへのエントリーに向けて、講義や助言を受けながら、試作品づくりやプランのブラッシュアップを行う。

校内の発表会で発表し、提案を磨く
提案を発表し、質問や助言を受けて改善する。学年発表会を通して、より多くの視点からプランを見直す。

高校生ビジネスプラン・グランプリで発表する
外部の専門家による評価を受ける。合同発表会や横浜市発表会で、探究の成果を社会に発信する。

日本政策金融公庫の職員による出張授業の様子

ビジネスプランを作成している様子

「高校生ビジネスプラン・グランプリ」で発表する生徒の様子

双葉郡ふるさと創造学サミット　双葉郡８町村の小中高校生が学びを共有

④成果発表　2.行政

- **「震災で子供たちが得た経験を、生きる力に」**との思いから、双葉郡8町村の学校では、**「ふるさと創造学」**として、H26年から地域を題材に探究的な学習活動に取り組んでおり、**毎年11～12月に、「ふるさと創造学サミット」**を実施
  - ✓ オープニングセレモニーとクロージングセレモニーは、**ふたば生徒会連合の企画・運営**によって行われる。
  - ✓ **学び合いセッション**は、前半・後半に分けて22セッション。**地域の復興、魅力の発信、歴史や伝統**に関する内容などを発表し、意見交換する。
  - ✓ ふたばトークは、11か所に分かれて**中学生が進行役**となる。**「10年後の双葉郡でどのようなことができたら嬉しいですか？」**など２つのテーマを中心に話し合う。

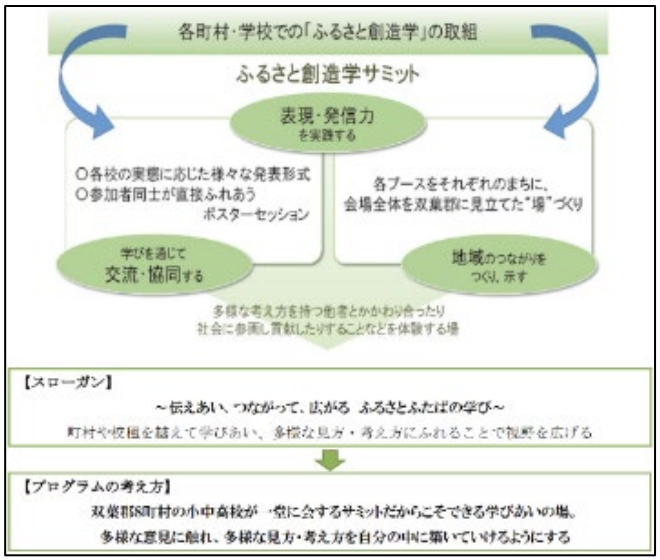

サミット開催趣旨のイメージ

学び合いセッション（各校の実態に応じた多様な発表形式によって、地域の歴史、伝統、課題を発表する場）

ふたばトーク（ふるさとの未来について対話しながら、多様な見方や考え方に触れる機会

戸田市教育委員会　プレゼンテーション大会を通じた各学校におけるPBLの実効性向上

④成果発表　2.行政

- 市内の小・中学校の児童生徒が、課題解決学習（PBL）の**成果を発表する機会を設けることによって、達成感や自己効力感を味わい**、今後の生活における課題発見・解決につなげることを目的として、プレゼンテーション大会を実施。
- 大会の実施にあたっては、各校内で代表となる児童生徒の選考会を実施した上で発表者を選定し、発表者はプレゼンテーションの準備を行ったうえで大会に臨み、その結果の振り返りを行う。

大会までの流れ

4～12月
各校の総合的な学習の時間にて、課題解決学習（PBL）を実施

12月
PBL結果を基に各校内で代表者の選考会を実施

1月
大会に向けたスライド作成・発表練習

プレゼンテーション大会の開催

～3月
学習の継続、成果まとめ・振り返り

大会趣旨
- 児童生徒が**成果発表の機会を通して達成感や自己効力感を味わう**と共に、今後の学校生活及び社会生活における課題発見、課題解決につなげる。
- 児童生徒が**各校の発表を聞き合うことを通して、互いのプロジェクトのよさを学び合う**。
- 児童生徒が、大会を通じてこれからの社会に必須となる**「プレゼンテーション力」を育んだり、そのよさや重要性、ポイントなどを理解**したりする。

出典　令和７年第10回戸田市教育委員会定例会「プレゼンテーション大会の過程について」（戸田市教育委員会）：https://www.city.toda.saitama.jp/uploaded/attachment/75824.pdf

北海道教育委員会
（北海道、札幌市、北海道大学、ニトリによる連携協定）

学校・大学・企業・行政が連携した「BRIDGE構築事業」で探究の充実を目指す

④成果発表　2.行政

- 生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など、学習の基盤となる資質・能力や、探究活動を実社会での価値創造に結び付ける力を育成することなどを目的に、**北海道、札幌市、北海道大学、株式会社ニトリホールディングスの四者が締結した連携協定による協力**のもと、**「総合的な探究の時間」の充実を目指した「BRIDGE構築事業」**（※）を実施。

（※）DXを活用した社会変革や、北海道におけるGXの推進など、VUCAの時代に持続可能な社会を創造する生徒を社会全体で育成する事業。(1)「Ezo 探究」プロジェクト、(2)「アントレプレナーシップ教育」推進プロジェクト、(3)「実社会・実生活と結び付いた課題設定」支援プロジェクト、(4)「教科等横断」推進プロジェクト 等で構成。

- **全道立高等学校**や**希望する市町村立高等学校、私立高等学校、道立特別支援学校高等部**の生徒が参加できる仕組みを構築し、**探究活動の成果発表会である「Ezo探究-festival」を実施。**

【道立高等学校】

1）探究活動中間発表【10～11月】
(希望生徒のみ参加)

2）各学校で代表生徒を選考【～11月】

3）**全道10地区でオンライン成果発表会**【12月】
R7：191校645名参加

地区ごとの学校数に応じて、１～３校を選出

【道立特別支援学校】

成果発表会【12月】
(希望生徒のみ参加)

【市町村立高等学校】
【私立高等学校】

審査会【12月】
(希望生徒のみ参加)

「アントレプレナーシップ教育」
推進プロジェクト　参加生徒

３泊４日の「アントレ・キャンプ」等の実施
「実行」重視の探究活動を支援するプロジェクト
※大学教員、起業家等と連携して実施

「実社会・実生活と結び付いた課題設定」
支援プロジェクト　指定校の生徒

地域と協働したグローバルな視点による
地域課題探究を支援するプロジェクト
※自治体、大学教員、JICA北海道等と連携して実施

探究活動成果発表会「Ezo探究-festival」R7：36校114名参加 【１月下旬@北海道大学】

- 全参加生徒によるポスターセッション **「北海道知事賞」「札幌市長賞」「北海道大学賞」「ニトリ賞」**などを出賞
- 代表生徒によるステージ発表
- 生徒同士、教員同士による探究活動に係る交流・振り返り
- 発表会前日の夕方に、希望者が参加する交流会（レセプション）を実施

※令和６年度の事業においては、「探究チャレンジ・アジア」の名称で、海外校もオンラインで参加

内閣府　RESAS･RAIDAを活用した地方創生☆政策アイデアコンテスト

④成果発表　2.行政

・ 内閣府が2015年度から主催する**「地方創生☆政策アイデアコンテスト」**において、中学生・高校生を含む全国の生徒が、地域経済分析システム「**RESAS**（リーサス（※1））」、地方創生データ分析評価プラットフォーム「**RAIDA**（レイダ（※2））」等を活用し、**人口や産業、観光などのデータを分析しながら、地域課題の解決につながる政策アイデアを提案**。2025年度は全国から1,153件の応募が寄せられ、高校生以下の部と大学生以上一般の部に分けて審査を実施。

（※1）RESAS
経済産業省／内閣府が2015年から提供。人口動態や産業構造など、地域に関する様々な官民データを可視化できるツールで、自治体の政策立案等の取組に加え、学校における探究学習や政策提案学習などにも活用。

（※2）RAIDA
内閣府/内閣官房が2024年から提供。効果的なデジタル実装施策を支援するため、データから地域課題を捉え、分析・考察することをサポートするためのプラットフォーム。

・ **人口減少対策や観光振興、地域交通、地場産業の活性化など、身近な地域課題をテーマ**に、中学生・高校生自らがRESAS、RAIDA等の**客観的データを基に地域の現状や課題を分析し、政策を提案**。行政や企業、地域住民とも関わりながら学びを深めることで、地域の未来を主体的に考え、課題解決に挑戦する力を育成。

コンテストでは生徒自身のプレゼンテーションも実施

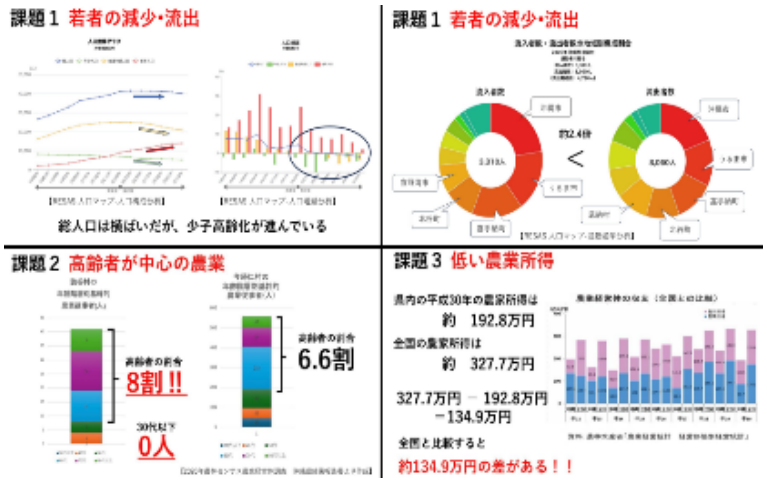

自分の身近な地域の現状を統計的に分析し、そこから導出された課題を解決するための政策提言をエビデンスに基づき提案

出典：内閣府　地方創生☆アイデアコンテストHP（https://contest.resas-portal.go.jp/2025/）

全国高校生マイプロジェクト（認定NPO法人カタリバ）

「自分の問い」から始め、実社会で行動する行動系探究

④成果発表　3.企業・団体・NPO等

学校・生徒・地域の課題

- ✓ 学校：総合的な探究の時間が、調べ学習や発表だけで終わりやすい。
- ✓ 生徒：「やりたいこと」や違和感があっても、最初の一歩や継続が難しい。
- ✓ 地域・大人：高校生の挑戦を応援したいが、伴走する場や接点が限られる。

→「自分の問い」を、実際のアクションへつなぐ仕組みが必要。
→ 学校外の仲間や大人との対話・振り返りが、探究を深める。
→ 発表会だけでなく、試行錯誤と改善のサイクルを支える。

具体的な取組例

- ✓ 総合的な探究の時間や学外活動でのマイプロジェクト立案
- ✓ 全国高校生マイプロジェクトアワード（全国Summitの開催）
- ✓ 地域パートナー連携を通じた全国17地域での発表・対話・相互フィードバックの機会確保（地域Summitの開催）
- ✓ スタートアップ／ブラッシュアップ等の支援イベント
- ✓ 学校・教員を対象とした伴走支援やコミュニティ運営

生徒・社会に起きている変化

- ✓他校の高校生や大人との対話で、視野や行動範囲が広がる。
- ✓地域の大人が、高校生を共に社会をつくる主体として捉えるようになる。
- ✓高校生の取組が、地域課題の発見や新たな協働のきっかけになる。

全国Summitの様子

高校生同士・大人との対話

身近なテーマから始まる社会へのアクション

(公社)日本青年会議所　関東地区
神奈川ブロック協議会

神奈川県内の先生の輝かしい成果だけでなく、泥臭い「実践の過程」そのものを表彰

④成果発表　3.企業・団体・NPO等

- 「かながわ総合学習AWARD 」は、日々の実践を「正解・不正解」で判断するためのものではなく**教師一人ひとりの挑戦や工夫を、社会と共有するための場**。神奈川県内の小・中学校における**「総合的な学習の時間」の取り組みを表彰・発信。**
- 総合学習における**優良事例を募集し、広く発信**することで、神奈川県内の**総合学習の質を向上**を図る。
  先生方の実践が可視化され、「こんなやり方もあっていい」「自分もやってみたい」そんな**共感と学びの循環**が生まれることを目指す。
- 応募資格は、神奈川県内の公立・私立学校に勤務する教職員またはチーム。

総合学習AWARD2025受賞者の声
実践では、子供たちの得意なことや独創的なアイディアを生かした、個別化された学習展開を通して、**子供たちの問題解決能力が育まれた**と言えるのではないだろうか　（相模原市立富士見小学校教員）

かながわ総合学習AWARDが目指すこと

総合学習AWARDの4つの特徴

（公財）教科書研究センター「教科書を使って探究学習」コンクール

④成果発表　3.企業・団体・NPO等

- 公益財団法人教科書研究センターが主催し、協賛に教科書協会・全国教科書供給協会・教育新聞社等。**子供の探究を教科書等の業界が、学校の外から支える場**となっている。
- コンクールの目的を「探究的な学習の中で教科書を効果的に使って学習の質を高めた事例を広く募集し、共有することで、**学校教育や検定教科書の改善に資すること**」としており、**子供の探究成果が教科書や学校教育そのものの改善に活かされるという、社会との双方向のつながりを体現**している。
- 応募対象は小学3年生～高校生（特別支援学校含む）。成果物はスライド資料11枚以内にまとめ、「探究の中で教科書をどのように活用したか」を明示することが求められる。**自分の学びを社会に向けて発信する力を育む機会**となっている。

児童生徒が、授業あるいは個人的な興味関心に基づいた探究的な学習などを通して生み出した成果であり、
学習のどこかの段階で教科書（デジタル教科書も可）を効果的に活用しているものを応募

株式会社トモノカイ　探究の可能性を広げる全国EXPO

④成果発表　3.大学、企業、NPO等

- 株式会社トモノカイが2022年から主催する、全国の中学生・高校生向け探究コンテスト「自由すぎる研究®EXPO」において、生徒が自ら設定したテーマを基に、地域課題や社会課題、身近な疑問などについて探究成果を発表。
- 2025年度は全国から8,352件、12,513名の応募・参加があり、企業・大学・自治体等35団体が参画し、それぞれの **専門性や価値観を生かした多様な賞を設定**することで、**生徒の多面的な探究の可能性**を広げている。応募者全員に対して**探究内容へのフィードバックを実施し、生徒の学びや探究意欲の向上につなげている**。
- **地域資源を活用した商品開発や環境問題、防災、福祉、科学研究など、生徒一人一人の関心に基づくテーマ**について、調査・分析やフィールドワーク、試作品制作等を通じて探究を実践。自ら問いを立て、主体的に考え行動し、新たな価値創造や社会課題解決に挑戦する力を育成。

全国から様々な分野の探究の成果が集まる

出典：HP（https://tankyu-skill.com/expo/irexpo/）

補足イメージ64

探究の充実に向けた費用負担の在り方の例（イメージ）

● 保護者負担や行政による費用負担だけで、質の高い探究に向けた多様な取組を持続可能なものとしていくことは容易ではなく、必要なリソースの確保について、全国で様々な実践の蓄積も見られるところ、**地域や学校の実態に応じた取組の充実の参考**となるよう、**１．学校主体の取組、２．行政主体の取組、３．大学、企業、NPO等主体の取組について、多様な事例を紹介**することとが適当。

方策の例（イメージ）		具体事例・留意点	
１．学校	■ 学校のクラウドファンディング ■ ふるさと納税と連携した資源確保 ■ 生徒自身で出資等を募集　等	①**幸手市立行幸小学校**　クラウドファンディングを活用して課題解決を実装 ②**竹原市立吉名学園（義務教育学校）**　ふるさと納税返礼品の企画・開発による寄付金を、総合の充実に活用 ③**埼玉県立小川高等学校**　IR（投資家）説明会を通じて、出資を募る ④**島根県立飯南高等学校**　生徒自身が探究の資源を確保する「資源獲得プレゼン」	小学校 中学校 高校 高校
２．行政	■ ふるさと納税の活用 ■ 基金の造成 ■ 国事業等の活用　　等	①**龍ケ崎市**　「母校応援ふるさと納税」を活用し、高校生の「やりたい」をサポート ②**鎌倉市**　寄付金を活用し、先生・こどもの“やりたい”を叶える体験的・探究的学びを支援 ③**加賀市**（※）　地域プロジェクトマネージャーの活用 ④**島根県**（※）　教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用 ⑤**都留市**（※）　民間企業シニア人材の学校現場への登用 ⑥**総務省**（※）　地域活性化関連施策の教育分野への活用 ⑦**国立青少年教育振興機構**　「子どもゆめ基金」を通じた多様な体験機会の創出	高校 小・中 小・中 高校 小・中 高校 小・中・高
３．大学、企業、NPO等	■ 企業や財団による助成 ■ メディアの発信力を生かして取組を持続可能としている事例　等	①**（一財）三菱みらい育成財団**　若者の育成を目指す教育活動への助成・ネットワークづくり ②**（公財）パナソニック教育財団**　学校教育に対する研究・助成事業 ③**（公財）笹川平和財団**　海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成 ④ **Study Valley、Omochi**（※）　企業がメディアの発信力を生かして行う取組	高校 小・中・高 小・中・高 中・高

（※）を付した資料は経済産業省　イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する事例集（令和7年１月）等より作成

幸手市立行幸小学校

クラウドファンディングを活用して課題解決を実装

⑤財政支援　1．学校

- 子供たちが、**「地域の魅力がつまった冊子を作って、たくさん印刷して地域中に配りたい」**と考え、**「どのようにしたら、市のPR冊子のような上質の紙にフルカラーで1500部印刷できるのか」に取り組んだ**。
- **複数の資金調達の方法について話し合い、クラウドファンディングを活用することを決定**し、WEB上に掲載されるPR文や写真を考えた。また、支援してもらうために、横断幕をもって呼び掛けたり、地域の方に手紙を届けたりした。
- **実社会において、自分たちが考えることを成し遂げるためにはどのようなことが必要で、対処すべきか**について、探究の学びを通じて考え、実行することができた。

集めた資金の使途　冊子印刷費、お店等においてもらうための箱や看板、
冊子行幸小や行幸地区をよりよくするための活動費、リターン費

横断幕を使って支援を呼びかける

クラウドファンディングのWebページで地域の魅力を発信し、支援への理解を得る。支援総額を見ながら、更に支援してもらうための活動を考える

地域の魅力がつまった冊子を市役所などに届ける

竹原市立吉名学園
（義務教育学校）

ふるさと納税返礼品の企画・開発による寄付金を、総合の充実に活用

⑤財政支援　1．学校

第9学年「吉名の町の魅力を全国に届けよう」（60時間）

＜単元の概略＞

小単元１（9時間）
・吉名町の未来のために、ふるさと納税の返礼品を開発することを課題として設定する

小単元２（31時間）
・返礼品の情報を集め、企画のアイデアを創出し、学校運営協議会や事業所に提案し取り組む

小単元３（20時間）
・返礼品を紹介するWebページを作成し公開する
・自分・地域の未来を振り返る

- 吉名町の魅力を全国発信し、地域活性化につなげることを目指して、竹原市まちづくり機構の資料から**ふるさと納税の仕組みを学び、「事業者登録」を行って返礼品の企画・開発**に取り組む。
- 生徒は**地域の生産者や事業者、市役所職員等と連携**しながら、マーケティングの視点から消費者のニーズや商品の価値について調査・分析する。その成果を基に、**地域特産のじゃがいもとレモンを活用して「レモじゃが炒め」を開発**し、試作や改良を重ねながら商品化をする。
- 寄付金は、**次年度の子供の学習活動の充実に必要な予算として計上**し、学校運営協議会と連携して執行する仕組みとしている。

令和８年度は、売上げの一部を利用し、職場体験学習に向けたマナー講座の講師を招聘。
今後は、生活科と総合的な学習の時間の活動費として、体験活動費、試食の材料費などに支出する予定。

返礼品のアイデアについて、学校運営協議会委員に説明し、助言をもらう

返礼品を紹介するWebページを作成する
吉名町の魅力と地域活性化への想いを発信する

地域の農家さんからの助言をいただきながら、返礼品を箱詰めして発送する

埼玉県立小川高等学校　IR（投資家）説明会を通じて、出資を募る

⑤財政支援　１．学校

「小川町の活性化～町の起業家になろう」（第３学年、２単位）

- 第３学年では、総合的な探究の時間を生徒の興味・関心に応じた探究となるように、「アートで輝く小川町」「OGAWA健康・スポーツ学」など10講座を開設している。そのうちの一つが、アントレナーシッププロジェクト。
- ７月の中間発表会では、**生徒の模擬企業（６グループ）が、製品製作等についてIR（投資家）説明会の形式で、投資候補者にプレゼンし、出資の可否を受ける**。
- 生徒は、投資者からの出資によって、小川町と関連させた製品を製作するなどして、学校外で展示したり販売したりすることで、実社会とのつながりの中で探究の成果を感じている。

小川町及び金融機関を含む地元企業の全面的なバックアップ

商品開発及び販売だけでなく出資者（株主）募集と事業報告（株主総会）及び配当の実施

単なる起業家養成ではなく、小川町に根差した地域活性化のためのプロジェクトの意識

ビジネスプランについて質問する・励ます

ビジネスプランのプレゼンでは、小川町との関連性を強調して説明する

小川町と関連させた製品を道の駅などで展示・販売する

島根県立飯南高等学校

生徒自身が探究に必要な資源を確保する「資源獲得プレゼン」

⑤財政支援　1．学校

- 飯南町では、地元の住民、小中学校、社会教育機関、地元企業などで構成する**高校魅力化コンソーシアム**を設置。町まちづくり推進課に事務局を置き、**学校経営補佐官が日常的に学校を訪問し、探究活動や地域との連携を支援**。行政が事務局機能とコーディネート機能を担うことで、教員に負担を集中させることなく、探究を支えられるようにしている。
- ２年次には**全員が「自分の好き」と「誰かの困った」を掛け合わせ、地域の方を喜ばせることに挑戦**。早い段階で、**「資源獲得プレゼン」（大人からヒト・モノ・チエを本気で募る学習活動）を行い、生徒は地域住民や関係機関に向けて研究の構想を発表**。アイデアに**共感した地域の方々から、探究活動に必要な、人材や知識、協力者などに関する情報を得たり、助言や協力を得ながら、探究を発展**させていく。「資源獲得プレゼン」の様子は、学校のWebサイトにもアップし、**後日動画をみた人も、実施に必要な資源（ヒト・モノ・コト・カネ・チエ）を提供できる**ようになっている。
- ３年次には、「軌跡探究プレゼンテーション」（**3年間の学びを後輩や地域へ還元する集大成としての学習活動**）を行い、学びを地域や後輩に還す。

＜生徒・地域の変化＞
- 行政と連携し、次世代を育み、同時に地域そのものが進化し続ける仕組みとして機能
- 地域をフィールドに「関わる力」「描く力」「発信する力」が育つ
- 多世代との対話を通じた、生徒の自己有用感の向上
- 自分の興味を起点とした「社会を変える」実体験の獲得
- 地域全体が学びの場となる、学校・地域の持続可能な関係性

「生命地域学」の学年ごとのテーマ
1年次 自分を知る、地域を学ぶ
2年次 自分を広げる、地域と学ぶ
3年次 自分を描く、地域へ還す

「資源獲得プレゼン」の様子

令和７年度 ２年生・大人の生命地域学 資源獲得プレゼン動画

「資源獲得プレゼン」のアーカイブ

龍ケ崎市　「母校応援ふるさと納税」を活用し、高校生の「やりたい」をサポート

⑤財政支援　2．行政

- 龍ケ崎市では、**「母校応援ふるさと納税」**を通じて、学校を選択したふるさと納税（返礼品なし）を可能とし、高校生と市が連携して行うまちづくりプロジェクトに活用。
- 高校生たちが自由な発想で考え、自らが活動することで、**自分たちが通学するまちへの参画機会を増やし、郷土愛を育む**ともに、**卒業後もまちに関わりたいと思う参画意欲の醸成**を図ることを目的としている。
- 地域学習の授業の一環として、高校生がチャレンジする場づくりや、龍ケ崎市民との交流の場をつくる活動の**財源をふるさと納税とすることで、今まで以上の充実した内容に発展**させている。

【主な取組】
- ✓ 伝統芸能「撞舞(つくまい)」を知ってもらうためのYouTubeライブ配信
- ✓ 全国コロッケフェスティバルでの龍ケ崎コロッケのPR活動
- ✓ 龍ケ崎市SDGsフェアにおいて缶バッジのデザイン作成

ふるさと納税を活用し、
高校生たちの
「やりたい」をサポート

高校生と市が連携して行うまちづくりプロジェクト

伝統芸能「撞舞」ライブ配信

全国コロッケフェスティバルでの龍ケ崎コロッケのPR活動

出典：さとふるホームページ（https://www.satofull.jp/products/detail.php?product_id=1603996）

鎌倉市教育委員会（鎌倉スクールコラボファンド）

寄附金を活用し、先生・こどもの“やりたい”を叶える体験的・探究的学びを支援

⑤財政支援　2．行政

背景

- 通常の教育予算は、各学校間の公平・平等の観点が重視され、意欲ある学校や実験的な取組に対しての支出がなされにくい。
- 予算単年度主義により、使途を特定した寄附についても年度を跨げば原則的には一般財源に納入されてしまう。

取組内容

- GCF（ガバメントクラウドファンディング）や寄附型自販機の仕組みなどを活用し、鎌倉市内外から寄附を獲得。寄附については「スクールコラボファンド」として**外部人材・企業を活用した体験的・探究的な学びへの支援**に活用。
- 学校支援にあたっては、**教育大綱に掲げた「学習者中心の学び」の理念**に則り、教委から無理に下ろすことはなく、**学校から自主的に申請があったもののみを支援**。
- また、寄附金を積み立てるための「鎌倉スクールコラボファンド活用基金」を設置。単年度で使用しなくてはならなかった**資金を複数年かけて柔軟に使用可能**に。

スキーム概略図

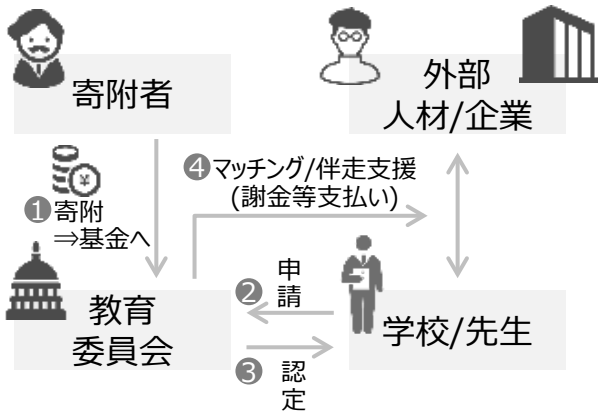

ファンド活用の実践例

自らの“Well-being”とは何かを探究するため、
市内外の大人21名を学校へ招聘し、生徒自身がインタビュー
(協力いただいた大人への謝金を寄附金から拠出)

市内企業と連携して“起業”についての探究学習を実践
(協力者への謝金や、探究プログラムづくりの
伴走者への委託費用を寄附金から拠出)

(参照) https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kyoplan/kamakura-scf.html

加賀市　地域プロジェクトマネージャーの活用

⑤財政支援　2. 行政

加賀市は、総務省の“地域プロジェクトマネージャー”制度を活用することで自治体負担を抑制しながら優秀な外部人材を獲得し、施策の具体化・実装を実現

取組概要

“地域プロジェクトマネージャー”制度にて教育経験の豊富な人材を獲得

背景

- 市長の意向により、成長戦略のためには人への投資が不可欠で、「先端技術」と「教育・人材育成」を進めていく方針に
- STEAM教育や不登校への対策等を推進するためには外部との連携が不可欠だが、そのためのマネージャー人材が不足していることが課題

取組

- 総務省「地域プロジェクトマネージャー制度」を活用し、教育系企業と小学校教員の経験を併せ持つ外部人材を獲得
- 「社会のWell-beingを実現する学校づくり」プロジェクトと題し、加賀市学校教育ビジョンの策定をサポートするとともに、「学びを変えるプロジェクト」の中心メンバーとして、小中学校の授業づくりの伴走支援、研修設計等に従事している

地域プロジェクトマネージャー制度

概要	• **関係者間を橋渡し**しつつ**プロジェクトをマネジメント**できる人材を「地域プロジェクトマネージャー」として任用する制度
財政措置	• 地域プロジェクトマネージャーの報償費等として**650万円/人を上限に特別交付税措置** • 1市町村あたり2人、1人あたり3年間を上限
地域要件	• ３大都市圏内又は３大都市圏外都市地域から、条件不利地域へ住民票を異動 （地域おこし協力隊と同様）

加賀市
地域プロジェクトマネージャー
小林 湧氏

- 企業/教員経験も活かし、教育委員会・学校・企業等との橋渡しに従事
- 全23小中学校への伴走支援の他、学校教育ビジョンの策定、学校組織の風土改革などの業務

効果・展望

低負担で外部人材を獲得

[効果]

- 特別交付税措置を活用することで、自治体の持ち出しを少なく外部人材を獲得
- 内部の人材では難しい、教育委員会・学校・企業・地域等の複数ステークホルダー間の調整を外部人材を活用して実現

[展望]

- 学校教育ビジョンの実現に向けて、施策の具体化・学校への伴走支援を更に推進
- 取組が継続するよう、地域人材の巻き込み・育成も肝要に

参考：総務省「地域プロジェクトマネージャー」

島根県　教育魅力化コーディネーター人材の登用・活用

⑤財政支援　2．行政

島根県は、市町村と連携し外部人材を教育魅力化コーディネーターとして配置し、学校の地域連携を推進（コーディネーターの一部は地域おこし協力隊制度を活用）

取組概要

教育魅力化コーディネーターを配置し、学校の地域連携・協働を推進

背景

- 島根県は、2019年に「県立高校魅力化ビジョン」を策定し、生徒一人ひとりが自らの人生と、地域や社会の未来を切り拓くために必要な”生きる力”を育むため、地域社会との協働による魅力ある高校づくりを推進

取組

- 取組の初期においては、全国の公立高校で高校魅力化を支援している「一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム」と連携し、コーディネーターを教育現場に派遣。そこから得られた知見を生かし、現在は、市町村と連携して、学校と地域をつなぐ人材を配置し、大学や企業、地域の大人と連携して探究学習を推進。一部は地域おこし協力隊制度※を活用
- コーディネーター人材の資質・能力の育成に向けた「コーディネート人材研修」の実施や、コーディネーター自身で学び合える機会を創出
- 島根大学が開講する「社会教育主事講習」を支援し、修了者に対して「地域教育魅力化コーディネーター」履修証明書が交付される。

※「地域おこし協力隊制度」は、補償額の上限320万円/人の総務省の制度。詳細は巻末付録参照

教育魅力化コーディネーターの3つの機能

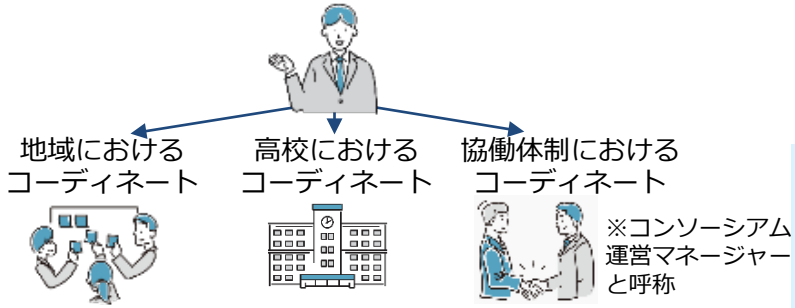

教育魅力化コーディネーター活躍例

島根県外出身/女性

青年海外協力隊としてアフリカで活動経験有

- 探究授業のコーディネート
- 生徒募集
- 小中学校との連携
- 学校経営目標推進

効果・展望

コーディネーター配置が生徒の資質/能力向上へ寄与

[効果]

- コーディネーター配置による地域との連携について、生徒の主体性、協働性、探究性、社会性に関する能力の認識と行動認識へ寄与していることを検証し、各校グランドデザイン策定に活用

コンソ構築/コーディネーター配置 → 学びの土壌の豊かさ → 生徒の資質・能力

活躍するコーディネーター数
14自治体
57人

※2024年時点

[展望]

- コーディネーター機能を整理し、教育とコーディネーターの分担や連携、学校と地域の連携・協働の在り方を整理

参考：経産省ヒアリング

都留市　民間企業シニア人材の学校現場への登用

⑤財政支援　2．行政

都留市は、（株）ニコン日総プライムからの企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用し、派遣人材が市の取り組む「探究型学習」をコーディネート

取組概要

企業人材が教育プログラムの中核を担い、地方創生の促進

背景

- ”ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる”の将来像を掲げる都留市と、”働き続けられる社会を創造する”というミッションを掲げるニコン日総プライム（以下「NNP」）は、地域創生・地域活性化の観点で社会目的が合致
- 2022年3月、２者に（一社）つながる地域づくり研究所を加え3者において、学びや人材育成を通した生涯活躍社会の実現等を目的として、包括連携協定を締結

取組

- 包括連携協定に基づき、市が「探究型」を柱とした教育プログラムと探究の場を創出する「まなびの未来づくり事業」を立ち上げ
- NNPから都留市への※企業版ふるさと納税（人材派遣型）を活用して人材を受け入れ、都留市職員が（一社）都留まなびの未来づくり推進機構の業務へ参画「まなびの未来づくり事業」では、地域の未来を担う人材育成を目指す取組として、探究型学習塾「つるラボ」を事業の中心に据え、地域の人々も巻き込む形で子どもたちに多様な学びの場を提供

※企業版ふるさと納税（人材派遣型）は巻末付録参照

スキーム図

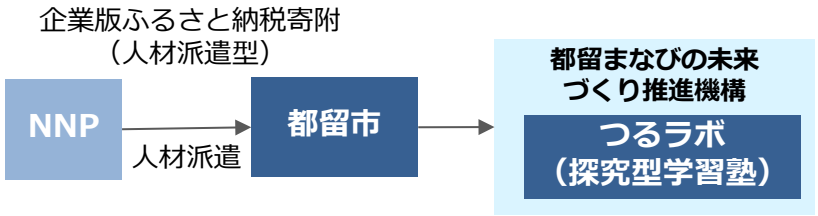

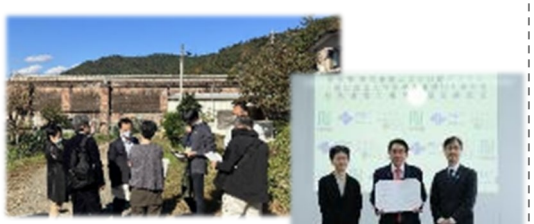

▲役場職員との
ワークショップ

▲連携協定の締結式

効果・展望

地域の”想い”に根ざした施策の企画・実施が可能に

[効果]

- 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用により寄附額を人件費に充当できることから、自治体と企業双方が財政的メリットのある連携が可能
- 多様な知見とノウハウを持った企業人材の参画により地方創生の取組が促進され、市は「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」に係る大臣表彰を受賞

[展望]

- 学びや人材育成の取組としての「教育のまち」都留市の課題解決のみならず、連携協定でも標榜する地方創生推進や関係人口の創出・拡大にも期待
- 全国的にも事例が少なく、今後の官民共働のモデルケースとして取組の発展に期待

参考：経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第4回「資料5 株式会社ニコン日総プライム 代表取締役兼社長執行役員 吉田様　提出資料」

総務省　地域活性化関連施策の教育分野への活用

⑤財政支援　2．行政

● 地域活性化のため、各自治体の**外部人材活用を促す施策が存在**。この制度を活用し、**新たな視点・スキルを取り入れ、学びの変革に取り組んでいる自治体は多い。**

地域おこし協力隊

- 1年以上3年未満の期間、過疎地域等の条件不利地域に**住民票を異動して活動する隊員**に特別交付税措置。
- 上限320万円/人（報償費）

【島根県教育委員会】
- 県内市町村と連携して、コーディネーター人材を教育現場等に配置し、大学や企業、地域の方と連携した探究学習を推進している。
- 市町村の中には、コーディネーター人材に**地域おこし協力隊制度**等を活用しているところもある。

地域プロジェクトマネージャー

- 地域おこし協力隊と同様の条件で、**プロジェクトマネジメントできる人材**に対し特別交付税措置。
- 上限650万円/人（報償費等）

【加賀市教育委員会】
- 学校教育ビジョンの策定や「子どもが主体的に学ぶ授業」へと変革するための学校伴走等を行う「地域プロジェクトマネージャー」職を新設。
- **地域プロジェクトマネージャー**制度を活用し、民間教育事業者勤務経験者を採用。

地域活性化起業人

- 自治体が三大都市圏に所在する**企業等の社員**を一定期間受け入れる際に特別交付税措置。
- 上限560万円/人（企業型）

【京丹後市教育委員会】
- **地域活性化起業人**を活用しコンサルティングファーム（ＰｗＣコンサルティング合同会社）から学校教育課に人材を受け入れ。
- 新カリキュラム構築、中高連携の促進、域内外企業との連携、外部資金調達等を担う。

（参考・引用）経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第５回「資料２ 事務局資料」

国立青少年教育振興機構

「子どもゆめ基金」を通じた多様な体験機会の創出

⑤財政支援　2．行政

- 独立行政法人 国立青少年教育振興機構が運営する**「子どもゆめ基金」**では、平成13年度の創設以来、**毎年約3,000件規模の体験活動・読書活動への助成を実施**し、**多くの子供たちに多様な体験機会を提供するなど、全国の民間団体等による活動を支援**。自然体験、科学体験、交流活動、読書活動等を通じて、**子供の主体性や協働性、豊かな人間性を育む取組を全国で推進**。
- 令和７年度も、**全国のNPO、公益法人、地域団体**、読書ボランティア団体等に対し、自然観察、キャンプ、科学実験、交流活動、読み聞かせ活動等への助成を実施。例えば、海辺の生き物観察や地引網体験を通して海の環境や生物多様性を学ぶ活動、里山における昆虫・野草観察や水辺の生き物調査を行う活動など、**地域資源を生かした多様な体験活動を支援**。
- これらの活動では、**子供が自然や地域社会、人との関わりの中で、自ら気付き、考え、行動することを重視**。マイ探究等にもつながり得る、地域における多様な体験機会の創出につなげている。

①河川の危険性も留意しながら、実際に赴いて環境の様子を知る

②里山自然探検で昆虫を捕まえ、観察

③科学体験では地元の大学院生を招き、研究内容に触れる

出典：①青梅多摩川水辺のフォーラム（https://ome-mizube.org/event_photo2018_main.html）
②公益財団法人金沢子ども科学財団（https://kodomokagaku.or.jp）
③子どもゆめ基金ガイド（yume_guide2025.pdf）

（一財）三菱みらい育成財団　若者の育成を目指す教育活動への助成・ネットワークづくり

⑤財政支援　３．企業・団体・NPO等

- 2020年の三菱グループ150周年記念事業として、活動期間を10年に区切り、**三菱グループ24社**による総額100億円の拠出金を基金化せず直接事業に充当。15～20歳層を対象とした「学びの場を作る側」である高校・大学・教育事業者等に対し、５つの助成カテゴリーで、**1案件あたり原則3年間の助成**を実施。
- 今年度までの採択助成先は、延べ 552機関、累計参加者総数29万名。うち**高校向けの「カテゴリー1」では、全国の371校に3年総額6百万円（2百万円×3年間）を上限に助成**。「総合的な探究の時間」等で**交通費・旅費、謝金、委託費（含むコーディネーター）等**として学びの質向上に活用されている。
- 現場起点での直接申請により採択し、毎年度の継続審査時の見直しの他、期中の費目変更申請も可能。事務局による現場訪問による伴走も実施。
- 2年目の助成先が一堂に会する「みらい育成アワード」や、助成期間終了後も参加可能な**「交流会」を開催し、ネットワークづくりの場を提供**。助成先の活動をWebサイトで紹介する等、好事例横展開のための情報発信も実施。

2025年度の助成先分布・対象者数

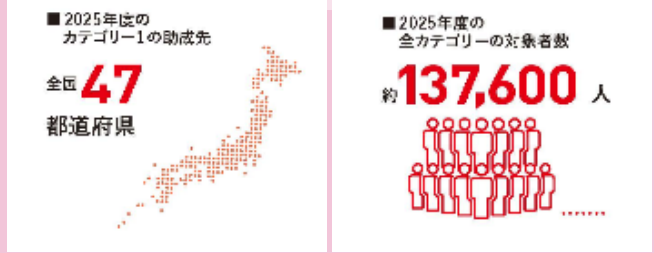

● 助成カテゴリー一覧

一般財団法人 三菱みらい育成財団

プログラム	助成対象者	プログラム参加者
カテゴリー1 「心のエンジンを駆動させるプログラム」	高等学校等	高校生等 （15～18歳）
カテゴリー 2 「教育事業者が行う より先進的・特徴的・効果的なプログラム」	NPO・株式会社他 教育事業者・大学等	高校生等 （15～18歳）
カテゴリー3 「先端・異能発掘・育成プログラム」	大学、教育機関 NPO・株式会社他 教育事業者等	高校生等 （15～18歳）
カテゴリー4 「21世紀型 教養教育プログラム」	大学、NPO・株式会社 教育事業者等	大学1・2年生相当 （18～20歳）
カテゴリー5 「主体的・協働的な学習を実践できる教員養成・指導者育成プログラム」	大学、研究機関 NPO・株式会社 教育事業者等	高校教員・指導者

みらい育成アワード

助成2年目の全助成先が一堂に会し、優れた活動を表彰すると共に、ナレッジや想いの共有を目的に毎年9月開催

交流会

カテゴリーを越えた助成先同士の交流の機会を年に複数回開催（対面、オンライン）

理系ブロッサム

RIKEI BLOSSOM

全国の女子高校生を対象としたオンラインセミナー。三菱グループの理系出身女性企業人との対話を通じ理工系分野に関心を持つ女子高校生の学びや進路選択を応援している

書籍（取材協力）

（公財）パナソニック教育財団　学校教育に対する研究・助成事業

⑤財政支援　３．企業・団体・NPO等

・子供たちの「未来を創る想像力と豊かな人間性」を育むことを使命として、学校現場におけるICT活用の推進に向けた財政支援や共同研究の実施を目的としており、学校教育に対する支援として推進している**「実践研究助成」**では、教育内容及び教育方法の改善等に取り組む実践的研究を行う学校を募集し、**選考プロセスを経て選出された学校に1年または2年の助成を実施**している。

・助成を受けた学校においては、ICTを活用した学校の課題解決・改善に関する研究活動を行い、その結果を成果報告書として取りまとめて成果報告会にて発表する。

助成の概要

- 「一般」と「特別研究指定校」の2コースが設定されておりそれぞれ以下の概要に沿って助成を行う

«一般»

- 助成期間：1年間
- 助成件数：60~70件程度
- 募集テーマ
  - ①　1人1台端末活用
  - ②　教員研修・校務DX
  - ③　その他
- 助成額：50万円・30万円

«特別研究指定校»

- 助成期間：**2**年間
- 助成件数：3~5件程度
- 募集テーマ
  - ➢ ICTを効果的に活用した学校全体で取り組む内容であれば**自由**
- 助成額：150万円

研究テーマ例

創造力を育む協働型ものづくりプロジェクトの創出と展開～オンラインでつながり、3Dプリンタでアイデアを形にする学校間交流を通して～

制作したアクリルキーホルダー

地域の方々との交流

学校間でオンライン交流し、各々の地域の特色や食文化を学ぶ。その後、学びをスライドやイラスト、3Dプリンタを活用したキーホルダー等で表現し、地域へ発信。
ICTとものづくりを組み合わせ、児童の発信力、協働性、創造力、地域とのつながりを育む研究を実施。

スタートアップセミナー
（助成校と専門委員同士で取組について議論）

成果報告会

出典：公益財団法人パナソニック教育財団Webサイト：https://www.pef.or.jp/foundation/

（公財）笹川平和財団

海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成

⑤財政支援　３．企業・団体・NPO等

- 海洋教育パイオニアスクールプログラムは、**海を通じた「世界と地域の未来」の想像力と創造力の育成**を目指している。アクティブ・ラーニングを題材とした学習活動を支援することで、日本、そして世界を担う子どもたちに求められる資質・能力を育む、**海を用いた新たな学びの可能性**を広げている。
- 海洋教育を実践する学校および教育委員会への**助成やカリキュラム開発の支援**、学習指導要領を考慮した**教材開発や　教員研修、国際交流・情報発信活動の支援等**を通じ、国民の学びとしての海洋教育の普及を図っている。
- 本プログラム採択校や地域による様々な活動報告をもとに、 議論や意見交換を通して、海洋教育の実践に向け更に理解を深めることを目的とし、**【海洋教育研究会】を毎年開催。**海洋教育に興味・関心のある方々にさまざまな地域の実践を知ってもらうことで、**参加者同士のネットワーク構築**のきっかけとなっている。

津波供養塔から地域の防災の歴史を学ぶ
（2018年度、洋野町立宿戸小学校）

渡船で洋上の養殖場を見学し「育てる漁業」を学ぶ
（2021年度、宿毛市立咸陽小学校）

地域の自然や歴史・文化を海の学びに活かすフィールド研修
（海洋教育研究会2024、福岡県志賀島）

※経済産業省　イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会 報告書（概要版）（令和6年7月）より作成

企業　企業がメディアの発信力を活かして行う取組

⑤財政支援　3．企業・団体・NPO等

- 積極的に地域の教育活動を行っている企業は、その活動が広く周知されることで、**企業の認知度向上・ブランド価値向上に繋がることが期待**できる。**地元メディアと連携することで、企業の教育活動への参画意欲が高まる事例**が存在。

【㈱Study Valley 】

- 高校生と企業が繋がり、地域の課題について共同で課題解決学習を行うプログラムを実施。
- **地方TV局と連携して発信**することで、企業は**自社のブランド価値向上**に繋げることが可能。

▼地方TV局で取り上げられた様子

▼連携している地方TV局

UMKテレビ宮崎
OTV
TNCテレビ西日本
テレビ愛媛
高知さんさんテレビ
ジャーン! YBS山梨放送 70th
KYT 鹿児島読売テレビ

【㈱omochi 】

- 「食の豊かさ」をテーマに教育機関での授業やワークショップの企画・運営等を実施。
- 兵庫県内で唯一の地元紙を発行する**神戸新聞社と連携**し、地域の食を支えてきた企業が抱える課題をテーマに、中高生を対象にしたアイディアコンテストを実施。

▼アイディアコンテストのチラシ

▼中高生を対象にした取組

（参考・引用）経済産業省 イノベーション創出のための学びと社会連携推進に関する研究会第２回「資料３ 田中委員提出資料」、「未来の教室」実証事業「最終報告書 株式会社omochi」（2024年2月22日）